令和八年九月定例会

佐賀県議会会議録

佐賀県議会事務局

令和八年九月定例佐賀県議会会議録　目　次

日次　月　日　・　摘　要　頁

第一日　九月二日（水）……一
出欠席議員氏名……三
宮原議長……五
就任挨拶……五
開会・開議……五
黙禱……五
報告……五
会期決定……八
議事日程……九
会議録署名者指名……一〇
議案提出……一〇
議案上程……一〇
山口知事（提案説明）……一〇
宮原議長（散会）……一九

第二日　九月八日（火）……二一
出欠席議員氏名……二三
宮原議長（開議）……二五
議案提出……二五
議案上程……二五
山口知事（提案説明）……二五
一般質問……二六
木原奉文君（自由民主党・一回目）……二六
（県立大学26　九州新幹線西九州ルート30）
山口知事……三三
木原奉文君（自由民主党・二回目）……三八
（県立大学38　九州新幹線西九州ルート40）
山口知事……四一
八谷克幸君（自由民主党ネクストさが・一回目）……四二
（県立大学42　九州新幹線西九州ルート44　子供への食育の推進45　県立高校における福祉学科の新設46　県東部地区振興の核となる吉野ヶ里歴史公園47）
宮原議長（休憩）……四八
出欠席議員氏名……四九
古賀陽三副議長（開議）……五一
山口知事……五一
諸岡県民環境部長……五三
丸尾産業労働部長……五四
井手農林水産部長……五五
宮原文化・観光局長……五六
八谷克幸君（自由民主党ネクストさが・二回目）……五七
（県立高校における福祉学科の新設57　子供への食育の推進57）
井手農林水産部長……五八
江口善紀君（県民ネットワーク・一回目）……五八

（九州新幹線西九州ルート58　県立大学59　市町立小中学校の体育館等における空調整備63　警察本部長の所信と警察行政64）
山　口　知　事……六五
前田政策部長……六九
内田総務部長……七〇
大草男女参画・こども局長……七一
甲斐教育長……七一
貝沼警察本部長……七二
江口善紀君（県民ネットワーク・二回目）……七五
（警察本部長の所信と警察行政75　市町立小中学校の体育館等における空調整備76　県立大学77　九州新幹線西九州ルート78）
山　口　知　事……七八
前田政策部長……七九
貝沼警察本部長……八〇
古賀陽三副議長（休憩）……八〇
出欠席議員氏名……八一
宮原議長（開議）……八三
木村雄一君（公明党・一回目）……八三
（県立大学83　九州新幹線西九州ルート84　地域未来戦略85　水害発生時の車両の移動85　災害発生時の学びの再開86　子供たちの英語を話す力の向上87）
山　口　知　事……八八
前田政策部長……九二
丸尾産業労働部長……九三
横尾県土整備部長……九四
甲斐教育長……九五
時間延長……九七
木村雄一君（公明党・二回目）……九七
（九州新幹線西九州ルート97）
山　口　知　事……九七
古川裕紀君（自由民主党・一回目）……九八
（県立大学98　令和八年熊本地震を踏まえた県の災害対応99　九州新幹線西九州ルート100　医療的ケア児のレスパイト事業の拡充101　国営水路三田川線末端の排水対策102）
山　口　知　事……一〇三
井手農林水産部長……一〇五
三角危機管理・報道局長……一〇六
大草男女参画・こども局長……一〇八
古川裕紀君（自由民主党・二回目）……一〇九
（国営水路三田川線末端の排水対策109　県立大学109　令和八年熊本地震を踏まえた県の災害対応109　九州新幹線西九州ルート109　医療的ケア児のレスパイト事業の拡充110）
山　口　知　事……一一〇

大草男女参画・こども局長……一一一
古川裕紀君（自由民主党・三回目）……一一一
（県立大学111）
山口知事……一一一
宮原議長（散会）……一一一
第三日　九月九日（水）……一一三
出欠席議員氏名……一一五
宮原議長（開議）……一一七
決算特別委員会設置……一一七
決算特別委員会委員選任……一一七
一般質問……一一七
定松一生君（自由民主党ネクストさが・一回目）
……一一七
（県立大学118　県内産業の担い手確保119　米の需給
120　タマネギの生産振興121）
山口知事……一二二
前田政策部長……一二四
井手農林水産部長……一二五
横尾県土整備部長……一二七
西久保弘克君（自由民主党・一回目）……一二八
（パーキングパーミット制度128　N―E．X．T．
（ネクスト）ハイスクール構想129　円滑な組織運
営131　組織運営に対する知事の思い133）
山口知事……一三五
内田総務部長……一三七
金丸健康福祉部長……一三八
甲斐教育長……一三九
西久保弘克君（自由民主党・二回目）……一四二
（パーキングパーミット制度142　N―E．X．T．
（ネクスト）ハイスクール構想142　円滑な組織運
営142　組織運営に対する知事の思い143）
山口知事……一四三
内田総務部長……一四四
宮原議長（休憩）……一四四
出欠席議員氏名……一四五
古賀陽三副議長（開議）……一四七
藤崎輝樹君（県民ネットワーク・一回目）……一四七
（県立大学147　持続可能な地域コミュニティづくり
150　さがデザイン152　樹園地における農業用水の
確保153）
山口知事……一五三
前田政策部長……一五七
井手農林水産部長……一六〇
石丸太郎君（自由民主党・一回目）……一六一
（農業の異常気象対策161　さが子育て応援パスポー
ト162　周遊観光の促進163　夜間の横断歩道におけ
る歩行中の交通事故防止の取組164　医療的ケア児
の通学支援と学校受け入れ体制の改善165）

諸岡県民環境部長……一六六
井手農林水産部長……一六七
宮原文化・観光局長……一六八
大草男女参画・こども局長……一六九
甲斐教育長……一七〇
古賀陽三副議長（休憩）……一七一
出欠席議員氏名……一七二
宮原議長（開議）……一七四
報告……一七四
一ノ瀬裕子君（自由民主党ネクストさが・一回目）
……一七四
（九州新幹線西九州ルート174　県立大学175　熊本地震における避難所運営の中で見えてきた課題176　子供たちが自分も相手も大切にするための学び177　女性施策178　佐賀城公園181）
山口知事……一八二
金丸健康福祉部長……一八六
横尾県土整備部長……一八七
三角危機管理・報道局長……一八八
大草男女参画・こども局長……一八九
時間延長……一九一
一ノ瀬裕子君（自由民主党ネクストさが・二回目）
……一九一
（九州新幹線西九州ルート191　子供たちが自分も相手も大切にするための学び192　女性施策192　佐賀城公園193）
横尾県土整備部長……一九三
大草男女参画・こども局長……一九三
宮原議長（散会）……一九四

第四日

九月十日（木）……一九五

出欠席議員氏名……一九七
宮原議長（開議）……一九九
一般質問……一九九
古賀和浩君（自由民主党ネクストさが・一回目）
……一九九
（県立大学199　令和八年熊本地震を踏まえた県の事前防災の取組200　国民健康保険制度202　不登校対策203）
前田政策部長……二〇四
金丸健康福祉部長……二〇五
三角危機管理・報道局長……二〇七
甲斐教育長……二〇九
古賀和浩君（自由民主党ネクストさが・二回目）
……二一〇
（県立大学210　令和八年熊本地震を踏まえた県の事前防災の取組211　国民健康保険制度211　不登校対策211）
甲斐教育長……二一一

中村圭一君（自由民主党・一回目）……二一二
（知事に対する出馬要請212　県立大学213　九州新幹線西九州ルート213　戦没者遺族の高齢化と県の役割215）
山口知事……二一六
金丸健康福祉部長……二一八
中村圭一君（自由民主党・二回目）……二一九
（戦没者遺族の高齢化と県の役割219　県立大学219　九州新幹線西九州ルート220）
山口知事……二二一
前田政策部長……二二二
金丸健康福祉部長……二二二
中村圭一君（自由民主党・三回目）……二二二
（戦没者遺族の高齢化と県の役割222　県立大学222　九州新幹線西九州ルート223）
山口知事……二二三
宮原議長（休憩）……二二三
出欠席議員氏名……二二四
古賀陽三副議長（開議）……二二六
藤木卓一郎君（自由民主党・一回目）……二二六
（県立大学226　知事の政治姿勢231）
山口知事……二三三
前田政策部長……二三八
藤木卓一郎君（自由民主党・二回目）……二三八
（県立大学238　知事の政治姿勢241）
山口知事……二四一
酒井幸盛君（県民ネットワーク・一回目）……二四二
（世界の唐津・玄海へ次々と動き出す「唐津プロジェクト」への知事の思い242　唐津の海から世界を変える「世界海洋プラスチックプランニングセンター」243　国史跡指定百周年「名護屋城跡」の新たな価値の発信と文化ツーリズムの推進244　「ツール・ド・九州」国際自転車ロードレース245　新たな価値を生み挑戦を続ける「コスメティック構想」246）
古賀陽三副議長（休憩）……二四七
出欠席議員氏名……二四八
宮原議長（開議）……二五〇
山口知事……二五〇
諸岡県民環境部長……二五一
丸尾産業労働部長……二五二
宮原文化・観光局長……二五三
光武ＳＳＰ推進局長……二五五
酒井幸盛君（県民ネットワーク・二回目）……二五六
（世界の唐津・玄海へ次々と動き出す「唐津プロジェクト」への知事の思い257　唐津の海から世界を変える「世界海洋プラスチックプランニングセンター」257　「ツール・ド・九州」国際自転車ロー

ドレース257）
諸岡県民環境部長……二五七
光武ＳＳＰ推進局長……二五八
原田寿雄君（自由民主党ネクストさが・一回目）
……二五八
（県立大学258　県内企業支援の拠点である「ＲＹＯ
―ＦＵ　ＢＡＳＥ」260　加齢性難聴者の補聴器購
入に対する支援262　）
時間延長……二六三
原田寿雄君（続）……二六四
（九州新幹線西九州ルート264）
山口知事……二六七
金丸健康福祉部長……二七一
丸尾産業労働部長……二七二
採決……二七四
請願提出……二七四
請願上程……二七五
委員会に付託……二七五
宮原議長（散会）……二七八
第五日
九月二十四日（木）……二七九
出欠席議員氏名……二八一
宮原議長（開議）……二八三
議案・請願等上程……二八三
委員長報告……二八三
西久保弘克君（自由民主党・総務）……二八三
青木一功君（自由民主党・文教厚生）……二八六
桃崎祐介君（自由民主党・農林水産商工）……二八八
古賀和浩君（自由民主党ネクストさが・地域交流・
県土整備）……二八九
田中秀和君（自由民主党ネクストさが・佐賀空港・
有明海問題対策等）……二九一
下田寛君（県民ネットワーク・高等教育機関問題
対策等）……二九二
請願の取り下げについて……二九三
宮原議長（散会）……二九四
第六日
九月二十五日（金）……二九五
出欠席議員氏名……二九七
宮原議長（開議）……二九九
大場芳博君（自由民主党・甲第四十一号議案に対す
る反対討論）……二九九
原田寿雄君（自由民主党ネクストさが・甲第四十一
号議案に対する賛成討論）……三〇〇
武藤明美君（日本共産党・甲第四十一号議案に対す
る反対討論）……三〇三
藤崎輝樹君（県民ネットワーク・甲第四十一号議案
に対する賛成討論）……三〇六
木村雄一君（公明党・甲第四十一号議案に対する賛
成討論）……三〇八

採　　決……三〇九
意見書案提出（意第九号、十号、十一号）……三一〇
意見書案上程……三一四
採　　決……三一四
継続審査……三一五
宮原議長（閉会）……三一八

令和八年九月定例会質問者順序

順序 / 月日	九月八日（火）	九月九日（水）	九月十日（木）
1	木原　奉文　26　頁	定松　一生　117	古賀　和浩　199
2	八谷　克幸　42　頁	西久保弘克　128	中村　圭一　212
3	江口　善紀　58　頁	藤崎　輝樹　147	藤木卓一郎　226
4	木村　雄一　83　頁	石丸　太郎　161	酒井　幸盛　242
5	古川　裕紀　98　頁	一ノ瀬裕子　174	原田　寿雄　258

第一日

令和八年九月二日（水）

令和八年九月二日（水）　午前十時　開会

出席議員　三十七名

一番	酒井幸盛	一五番	古賀和浩	二九番	徳光清孝		
二番	下田寛	一六番	弘川貴紀	三〇番	大場芳博		
三番	石丸太郎	一七番	池田正恭	三一番	木原奉文		
四番	猪村利恵子	一八番	江口善紀	三二番	留守茂幸		
五番	桃崎祐介	一九番	藤崎輝樹	三三番	石井秀夫		
六番	田中秀和	二〇番	西久保弘克	三四番	藤木卓一郎		
七番	一ノ瀬裕子	二一番	古賀陽三	三五番	土井敏行		
八番	木村雄一	二二番	坂口祐樹	三六番	石倉秀郷		
九番	中本正一	二三番	宮原真一	三七番	岡口重文		
一〇番	野田勝人	二四番	指山清範				
一一番	青木一功	二五番	定松一生				
一二番	古川裕紀	二六番	八谷克幸				
一三番	中村圭一	二七番	原田寿雄				
一四番	冨田幸樹	二八番	武藤明美				

欠席議員　なし

地方自治法第百二十一条による出席者

知事	山口祥義
副知事	平尾健
副知事	引馬誠也
政策部長	前田直紀
総務部長	内田祐美
地域交流部長	寺田博文
県民環境部長	諸岡泰輔
健康福祉部長	金丸政樹
産業労働部長	丸尾豊
農林水産部長	井手宣拓
県土整備部長	横尾秀憲
危機管理・報道局長	三角治
文化・観光局長	宮原浩二
ＳＳＰ推進局長	光武香織
男女参画・こども局長	大草昭雄
山博・緑化フェア事務局長	江島宏
会計管理者	旗生康之
公安委員長	牛島英人
警察本部長	貝沼諭
教育長	甲斐直美
人事委員長	田島みゆき
人事委員会事務局長	小林久美

職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	真坂昇
同副事務局長	藤田豊
政務調査課長事務取扱	
総務課長	大久保哲郎
議事課長	田中信二
総務課副課長	山口正敏
議事課副課長	髙田一弘
政務調査課副課長	佐藤隆一
議事課議事・記録担当係長	中村正典
同議事・記録担当主幹	篠田博幸
同議事・記録担当会計年度任用職員	石丸宏子

○　就　任　挨　拶

◉議長（宮原真一君）　おはようございます。開会に先立ちまして、執行部から人事異動に伴う挨拶、また公安委員長及び人事委員長から就任の挨拶の申し出があっておりますので、これを受けることといたします。

◉貝沼警察本部長＝八月七日付で、警察本部長に着任いたしました貝沼と申します。よろしくお願いいたします。

◉牛島公安委員長＝八月一日付で、公安委員長に就任いたしました牛島でございます。よろしくお願いいたします。

◉田島人事委員長＝九月一日付で、人事委員長を拝命いたしました田島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○　開　会　・　開　議

◉議長（宮原真一君）　ただいまから令和八年九月定例県議会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○　黙　　禱

◉議長（大場芳博君）　議事に入ります前に、去る七月二十八日に発生した「令和八年熊本地震」によりまして、被災された多くの方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

また、一日も早い被災地の復旧復興を願うとともに、亡くなられた方々に対し、哀悼の意を表すため、謹んで御冥福をお祈り申し上げ、黙禱をささげたいと思います。全員起立をお願いいたします。傍聴者の方々も御起立をお願いいたします。黙禱。

〔黙　　禱〕

◉議長（大場芳博君）　黙禱を終わります。御着席ください。

これより議事に入ります。

○　報　　告

◉議長（宮原真一君）　まず、諸般の報告を行います。

会議規則第百二十九条第一項ただし書きの規定に基づき、皆様のお手元に配付いたしております報告書のとおり議員を派遣いたしました。

議　員　派　遣　報　告　書

佐賀県議会会議規則第百二十九条第一項ただし書きの規定により議員を派遣したので、左記のとおり報告する。

令和八年九月二日

佐賀県議会議長　宮　原　真　一

○県の事務に関する調査及び県政上の諸問題に関する国等への要請

㈠　目　的　要望・陳情

・厚生労働省（生活保護行政、労働行政など）

・文部科学省（教育環境整備　など）

・国土交通省（道路行政　など）

・経済産業省（原子力行政　など）

ほか

㈡　期　　日　令和八年七月二十三日～令和八年七月二十四日

㈢　派遣場所　東　京　都

㈣　派遣議員　武　藤　明　美

◉議長（宮原真一君）　次に、知事から皆様のお手元に配付いたしております公社等経営状況報告書一覧表のとおり各報告書の提出がありまし

た。

公社等経営状況報告書一覧表

（令和八年九月二日提出分）

令和七年度　公益財団法人佐賀県教育文化振興財団経営状況報告書
令和七年度　公益財団法人佐賀県国際交流協会経営状況報告書
令和七年度　九州佐賀国際空港ビル株式会社経営状況報告書
令和七年度　公益財団法人佐賀県芸術文化協会経営状況報告書
令和七年度　公益財団法人佐賀県スポーツ協会経営状況報告書
令和七年度　一般財団法人佐賀県環境クリーン財団経営状況報告書
令和七年度　公益財団法人佐賀県地域福祉振興基金経営状況報告書
令和七年度　公益財団法人佐賀県長寿社会振興財団経営状況報告書
令和七年度　地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館経営状況報告書
令和七年度　公益財団法人佐賀県臓器バンク経営状況報告書
令和七年度　公益財団法人佐賀県健康づくり財団経営状況報告書
令和七年度　公益財団法人佐賀県アイバンク協会経営状況報告書
令和七年度　公益財団法人佐賀県食鳥肉衛生協会経営状況報告書
令和七年度　公益財団法人佐賀県生活衛生営業指導センター経営状況報告書
令和七年度　公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団経営状況報告書
令和七年度　公益財団法人佐賀県産業振興機構経営状況報告書
令和七年度　公益社団法人佐賀県農業公社経営状況報告書
令和七年度　一般社団法人佐賀県畜産公社経営状況報告書
令和七年度　公益社団法人佐賀県畜産協会経営状況報告書
令和七年度　公益財団法人佐賀県森林整備担い手育成基金経営状況報告書
令和七年度　公益財団法人さが緑の基金経営状況報告書
令和七年度　公益社団法人佐賀県玄海栽培漁業協会経営状況報告書
令和七年度　佐賀県道路公社経営状況報告書
令和七年度　佐賀県土地開発公社経営状況報告書
令和七年度　一般財団法人嘉瀬川水辺環境整備センター経営状況報告書
令和七年度　公益財団法人佐賀県暴力追放運動推進センター経営状況報告書
令和七年度　公益財団法人佐賀県建設技術支援機構経営状況報告書

◉議長（宮原真一君）　次に、監査委員、知事及び教育委員会から、それぞれ皆様のお手元に配付いたしております報告事項一覧表のとおり報告がありました。

報告事項一覧表

監査委員提出分（令和八年八月二十六日送付）
・定期監査結果報告
知事提出分（令和八年八月二十六日送付）
・専決処分報告
・令和七年度「佐賀県食の安全・安心推進基本計画」実施状況報告
・令和七年度佐賀県歯科保健計画「ヘルシースマイル佐賀21」実施状況報告

・令和七年度「佐賀県『食』と『農』の振興計画二〇二三」実施状況報告
・令和七年度佐賀県手話言語と聞こえの共生社会づくり基本的施策実施状況報告
・地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館令和七年度における業務の実績に関する評価結果報告
・地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館第四期中期目標期間における業務の実績に関する評価結果報告

教育委員会提出分（令和八年八月二十六日送付）
・令和七年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告

◉議長（宮原真一君）　次に、知事及び教育長から、さきの令和八年六月定例会において採択された請願の処理経過及び結果について報告がありました。

請願の処理の経過及び結果について（報告）

○令和八年六月定例会　採択
請第一号請願
佐賀県における公共図書館及び学校図書館の図書調達の見直しを求める請願書

関係	受理番号（議決年月日）	請願者住所及び氏名	紹介議員氏名
常任委員会			
文教厚生常任委員会	1（R8・7・1）		全議員

一　件名
佐賀県における公共図書館及び学校図書館の図書調達の見直しを求める請願書

二　処理の経過
令和八年七月三十日に佐賀県書店商業組合員と意見交換を行い、公共図書館の図書調達について様々な意見を伺った。

三　結果

県民の読書環境の充実を図るうえで、地域書店の役割は重要であり、全国的な原材料費や人件費の上昇が地域書店にも負担となる中、公共調達の公平性・競争性・透明性を確保しつつ、地域書店の負担軽減につながるよう検討していく。

今後とも、佐賀県書店商業組合との意見交換、市町立図書館との情報共有や意見交換を実施するなど、関係者との連携協力を図りながら、読書活動の推進に取り組んでいく。

関係常任委員会	受理番号（議決年月日）	請願者住所及び氏名	紹介議員氏名
文教厚生常任委員会	1（R8・7・1）		全議員

〈処理の経過及び結果〉

○　県立学校における学校図書館の図書の購入にあたり、

一、今後とも、図書館の図書は県内の書店から調達すること。

二、引き続き、図書を購入する際は、定価販売による随意契約の方法によること。

三、見計らい選書については、図書内容の確認が必要な場合を除き、極力実施しないこと。

四、図書装備の物品は、図書購入とは別に調達すること。装備作業については、書店からの申し出がある場合を除いて、学校職員が実施すること。

について、令和八年八月三日付けで県立学校長あて通知した。

○　また、市町教育委員会に対しては、八月二十四日に開催した県・市町教育長意見交換会において、学校図書館の図書購入に関する請願内容についての情報共有及び協力依頼を行った。

◉議長（宮原真一君）　以上、御報告いたします。

お諮りいたします。

○　会期決定

今期定例会の会期は、本日から九月二十五日までの二十四日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

◉議長（宮原真一君）　次に、会期決定の件を議題といたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◉**議長（宮原真一君）**　御異議なしと認めます。よって、会期は二十四日間とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

九月三日、四日、七日、十一日及び十七日は議案審査日にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◉**議長（宮原真一君）**　御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○　議　事　日　程

◉**議長（宮原真一君）**　議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおり進行していきたいと思います。

令和八年九月定例県議会議事日程表

日次	日程	区分	曜日	日	月
1	開会、諸般の報告、会期決定、会議録署名者指名、議案上程、知事説明	本会議	水	2	9
2	（議案審査）		木	3	9
3	（議案審査）		金	4	9
4		休会	㊏	5	9
5		休会	㊐	6	9
6	（議案審査）		月	7	9

日次	日程	区分	曜日	日	月
7	一般質問	本会議	火	8	9
8	一般質問	本会議	水	9	9
9	一般質問、請願上程、議案・請願委員会付託	本会議	木	10	9
10	（議案審査）		金	11	9
11		休会	㊏	12	9
12		休会	㊐	13	9
13	特別委員会（高等教育機関問題対策等）	委員会	月	14	9
14	常任委員会	委員会	火	15	9
15	常任委員会	委員会	水	16	9
16	（議案審査）		木	17	9
17	特別委員会（佐賀空港・有明海問題対策等）	委員会	金	18	9
18		休会	㊏	19	9
19		休会	㊐	20	9
20	（敬老の日）	休会	㊊	21	9
21	（国民の休日）	休会	㊋	22	9
22	（秋分の日）	休会	㊌	23	9
23	委員長報告	本会議	木	24	9
24	討論、採決、閉会	本会議	金	25	9

○　会議録署名者指名

◉議長（宮原真一君）　日程によりまして、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第百二十七条の規定により、会議録署名者として西久保弘克君、原田寿雄君、下田寛君、中本正一君、以上の四人を指名いたします。

○　議　案　提　出

◉議長（宮原真一君）　次に、知事から議案が提出されました。これは、皆様のお手元に配付いたしております議案一覧表のとおりであります。

令和八年九月定例県議会議案一覧表

（令和八年九月二日提出分）

甲第四十一号議案　令和八年度佐賀県一般会計補正予算（第三号）

甲第四十二号議案　令和八年度佐賀県財政調整積立金特別会計補正予算（第二号）

甲第四十三号議案　令和八年度佐賀県土地取得特別会計補正予算（第一号）

甲第四十四号議案　令和八年度佐賀県国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）

乙第　五十　号議案　佐賀県県税条例の一部を改正する条例（案）

乙第五十一号議案　佐賀県中小企業融資に係る事業再生等のための措置に関する条例の一部を改正する条例（案）

乙第五十二号議案　佐賀県立宇宙科学館条例の一部を改正する条例（案）

乙第五十三号議案　県事業に対する市町の負担について

乙第五十四号議案　国営土地改良事業に対する市町の負担について

乙第五十五号議案　県営土地改良事業に対する市町の負担について

乙第五十六号議案　農家所有の自家用車損傷事故に対する損害賠償について

乙第五十七号議案　警察官による捜索・差押えを起因とする車両損傷に対する損害賠償について

乙第五十八号議案　公安委員会委員の任命について

○　議　案　上　程

◉議長（宮原真一君）　甲第四十一号議案から甲第四十四号議案まで四件、乙第五十号議案から乙第五十八号議案まで九件、以上十三件の議案を一括して議題といたします。

○　知　事　提　案　説　明

◉議長（宮原真一君）　ただいま上程いたしました議案につきまして、提出者の説明を求めます。

◉山口知事　登壇＝皆さんおはようございます。

令和八年九月定例県議会の開会に当たり、最近の動き、提案事項などについて御説明申し上げます。

初めに、令和八年熊本地震について申し上げます。

多くの尊い命が失われ、家屋の損壊、交通やライフラインの寸断など甚大な被害が出ております。犠牲となられた方々に、謹んで哀悼の意を表し、御冥福をお祈りいたします。今もなお、御苦労や御不便を抱えながら生活を送られている被災者の方々に、心からお見舞い申し上げます。

佐賀県内においては、神埼市、白石町での震度五弱など、県内各地で揺れを観測しました。七月二十八日、十六時二十七分の発生直後、その揺れの大きさから、私は直ちに危機管理センターに入り、十六時三十分に災害警戒対策本部を設置しました。三十分後の本部会議開催を決定し、迅速に情報収集に当たりました。十七時に第一回対策本部会議を開催し、警察、自衛隊、消防などを含めて情報共有を図りました。防災ヘリ「かちどき」による上空からの確認、警察一一〇番の情報等から、佐賀県内には大きな被害は発生していないこと、玄海原子力発電所に異常がないことなどを確認しました。

一方で、熊本県では大きな被害が発生していることから、国と九州地方知事会の調整段階において、直ちに現場に情報収集を行うリエゾンを派遣し、緊急消防援助隊と災害派遣医療チームの出動も決定しました。

二十九日には、熊本県向けの支援を中心とした被災地支援対策本部に移行しました。現場での災害対応の経験を多く積んでいる危機管理・報道局長をトップに避難所の運営等を行う災害支援員を熊本県氷川町に派遣しました。佐賀県は危機管理先導県として培ってきた災害対応力を基に、強みであるＣＳＯも連動して、柔軟性、機動性を生かし、きめ細やかな支援を行っています。さらに、医療・保健・福祉の専門家チームも続々と現地に入り、被災者に寄り添いながら支援活動に当たっております。なお、佐賀県は氷川町を対口支援する六県のリーダーとなり、全体調整も行っております。

発災一週間後の八月四日、私は氷川町を訪問し、支援に当たっての現地確認や藤本町長などとの意見交換を行いました。心からのお見舞いを申し上げ、町長から、佐賀県からの迅速で手厚い対応に感謝の言葉をいただきました。その後、公民館、小学校の避難所や支援拠点などの状況を確認しました。避難されている皆さんからも、佐賀県及び県内市町からの支援、特にトイレカー等がサポートスタッフ付きで送られていることなど、佐賀県支援チームの心のこもった対応に多くの感謝の声をいただきました。佐賀県が構築した行政、社会福祉協議会、ＣＳＯの連携による支援は「氷川町モデル」と呼ばれ始めているとの話もありました。八月三十一日のＧＭ21でも意見交換しましたが、被災地での支援の経験を、今後佐賀県民を守る取組に生かしてまいります。

これまでに県民、企業の皆様などから、県内各地に設置した募金箱、佐賀県共同募金会、日本赤十字社佐賀県支部等を通じて、義援金が寄せられております。御支援ありがとうございました。引き続き、力を合わせて被災地に寄り添った支援を続けてまいりましょう。

次に、最低賃金と賃金アップに対する支援について申し上げます。

昨日九月一日に、佐賀地方最低賃金審議会において、最低賃金を現行の千三十円から六十五円引き上げ、千九十五円とする答申が出されました。国が示した引き上げの目安五十六円を九円上回る引き上げ幅であり、答申された都道府県の中で最大の引き上げ幅です。一方で、隣県福岡県との金額差は二十七円から十九円に縮小されますが、いまだ相当の差がございます。同じ福岡県隣接の山口県と福岡県の金額差は十三円です。県内のあらゆる業種において、人手不足が顕著となる中、最低賃金の引き上げ、福岡県との金額差の是正は人材流出という佐賀県の課題解決に向けた重要な要素です。さらに、地域経済の好循環をつくっていくには、実質賃金が安定的にプラスになることが必要です。

また、最低賃金の引き上げは県内の中小企業の経営に影響を与えます。

県では、令和五年十月から「佐賀型賃金ＵＰプロジェクト」を立ち上げ、時々の状況も踏まえながら、支援の充実を図り、賃上げの原資確保等の観点から、中小企業の生産性向上や価格転嫁を後押ししてまいりました。中東情勢の不安定化に伴う物価高等を受け、今年七月には資金繰り支援の強化を目的に中東情勢対応緊急対策資金を創設しました。このたび、賃上げに向けた環境整備に当たり、改めて、生産性向上等の支援に係る予算を今議会に提案しております。今後とも将来を見据えた構造改革・持続的な賃上げ・人材確保につながるよう全力で支援してまいります。

次に、国の成長戦略に関する佐賀県の動きについて申し上げます。

我が国のエネルギー源のうち、液化天然ガスいわゆるＬＮＧについては国内使用量の九八％を海外に依存しており、ＬＮＧ運搬船により海上輸送されています。しかし、ＬＮＧ運搬船は、世界最大のシェアを持つ韓国のほか、中国が急速にシェアを拡大する一方で、二〇一九年を最後に、国内では建造されていないという状況です。

私は、ＬＮＧ運搬船の建造技術を獲得・保持し、国産化することは、我が国のエネルギー安全保障上、必要不可欠と考え、五月に、経済安全保障に精通している自民党の小林政務調査会長と面会しました。私から、ＬＮＧ運搬船の国産化を国策としてしっかりと位置づけ、迅速に対応するべきと訴え、小林政務調査会長と方向性や問題意識を共有しました。それ以降、情報管理を徹底し、私と、私の命を受けた産業労働部長で、自民党及び国土交通省などの関係機関に対して、調整を重ねてまいりました。

七月二十一日に閣議決定された「日本成長戦略」では、ＬＮＧ運搬船について、「自律性の確保という経済安全保障の観点から重要」とされた上で「二〇三五年以降に年間三～五隻建造の安定的な供給体制の構築を目指す」とされ、明確に国策として位置づけられたところです。

八月二十一日には、国土交通省の金子大臣、塩見次官、足立海事局長、経済産業省の藤木次官とも意見交換を行い、支援を約束いただきました。また、国土交通省、経済産業省、内閣官房の幹部職員とも、国産化の円滑な実現に向けて必要な調整を行っているところです。

八月末に公表された国の概算要求においては、「ＬＮＧ運搬船の供給体制の構築」等として、内閣府、国土交通省、経済産業省から事項要求されており、今後、具体的な議論が進んでいきます。その中で、伊万里市に立地する名村造船所においては、ＬＮＧ運搬船を建造する大型ドックを新設するなど、今治造船や川崎重工業といった国内造船所と連携しながら、大きな役割を果たすことが期待されています。県としても、引き続き、国の安全保障に貢献できるよう、関係機関と緊密に連携しながら取り組んでまいります。

また、国が七月二十一日に閣議決定した「地域未来戦略」を踏まえ、私を本部長とする「佐賀県地域未来戦略本部」を立ち上げ、国が策定する戦略産業クラスター計画への対応や、本県における地域産業クラスター計画及び地場産業成長プランの策定、市町への支援に取り組んでいます。

八月二十八日には、国は名村造船所も参画した「造船」に係る戦略産業クラスター計画を策定するとともに、県において、豊かな自然が生み出す素材など、佐賀の価値を組み合わせ、磨き上げてきたコスメ産業に関する地域産業クラスター計画を策定し、国から高い評価を受けました。

現在、唯一無二のプロジェクト「ＳＳＰ構想」によるエンタメ性のあ

る世界標準の「スポーツビジネス」、生産から消費までを一貫してプロデュースする「佐賀の食」、「ドローン・宇宙」、「ＧＸ」に関する地域産業クラスター計画を策定中です。今後、市町や商工団体などとも連携し、この佐賀から、日本の成長をリードしていく産業クラスターを形成していきたいと考えております。

次に、七月にＳＡＧＡアリーナで開催した「ＳＡＧＡ×ＷＯＭＡＮＥＸＰＯ２０２６」について申し上げます。

仕事も暮らしも自分らしく、佐賀の女性が前向きな気持ちで「明日が楽しみ」と思えるようになってほしいと考える中で、令和八年度予算編成の重要な柱の一つとして掲げたのは「女性」でありました。性別やライフスタイル、職歴、価値観、経験などがもたらす様々な視点や考えの掛け算によるイノベーションは佐賀を成長させるエンジンとなります。そうした佐賀をイメージし、一人一人の女性の毎日の仕事や暮らしが生き生きとしたものになるよう、交流の「場づくり」を大切にしながら、施策を推進しております。

これまでのＥＸＰＯは東京、大阪、福岡など都市部で開催されており、佐賀が初めての地方開催でした。また、都市部でのＥＸＰＯは働く女性にフォーカスしたものでしたが、佐賀では全ての女性を応援したいという思いで開催しました。「佐賀から始まる、新しいワタシ。」をコンセプトに、キャリア、美容、健康、子育て等、幅広い分野のセミナー、ブースに加えて、男性向けのコスメ体験、妊婦体験などを展開しました。コスメティック構想や「子育てし大県〝さが〟プロジェクト」を推進してきた佐賀県だからこその多彩なプログラムであります。県内外から三千人を超える方に参加いただく中で、私も中越典子さんとのオープニングセッションをはじめ、多くの皆さんと意見交換をしました。今回のＥＸＰＯを契機に、金融業で働く女性たちが互いの経験や思いを分かち合う交流の場なども生まれております。

今後も、様々な声を聞き、その思いを感じ取りながら、女性にとって、佐賀県がありたい自分を描くフィールドとなるよう取り組んでまいります。

次に、令和五年度県民経済計算について申し上げます。

一人当たりの県民所得について、佐賀県は過去最高となり、初めて九州一位となりました。長年、福岡県が一位である中、直近二年はＴＳＭＣの進出効果等を背景に、熊本県が一位でした。佐賀県の県内総生産において、福岡県や熊本県よりも高い割合、実に四分の一を占める製造業は、佐賀県経済の大切な柱です。食品製造、半導体、造船、自動車、医薬品・化粧品など、多岐にわたり層の厚いものづくりが大きな特徴です。

また、コロナ禍において、佐賀県は目の前の感染症対策と合わせて、ＳＡＧＡアリーナの整備をはじめ、高付加価値化に向けた宿泊施設のリニューアル、キッチンカーの導入支援など、「ピンチをチャンス」に、コロナ後の未来を見据えながら、新たな需要を生み出す分野への投資を行ってまいりました。こうした取組も、物流や人流の回復を後押しし、県民所得の向上に寄与しているものと考えております。

次に、令和七年国民生活基礎調査について申し上げます。

佐賀県は児童のいる世帯の平均児童数、児童の三人以上いる世帯率、双方が初めて全国一位となりました。また、合計特殊出生率、十五歳未満の人口割合も全国上位にあります。佐賀県で子育てをしたいと思ってもらえる地域づくりを目指し、知事就任直後から十年以上にわたり、市

町や関係者の皆さんと地道に取り組んできた「子育てし大県〝さが〟プロジェクト」などが実を結び、子育て世代の移住にもつながっているものと認識しております。

次に、令和八年分の路線価について申し上げます。

佐賀県は県庁所在地の最高路線価の上昇率が全国一位となりました。路線価の評価に係る不動産鑑定士は、上昇の要因として、佐賀駅周辺でマンションやホテルなど多様な需要者が競合状態にあること、「さが維新テラス」を造り、にぎわいを創出して繁華性が向上したことなどを挙げています。さらに、県内各地の標準宅地の平均上昇率は、長年一位であった福岡県を抜き、九州一位でした。県内で広く地価の上昇が見られることは、各地域の価値や可能性が評価されている証左と受け止めております。

直近の様々な指標を見ますと、日本全体が大きく人口減少トレンドにある中、佐賀県では所得、子育て、人口移動、地価など前向きな変化が見え始めております。こうしたよい流れを未来につないでいけるよう、地域への誇りや愛着の醸成、県民の安全・安心につながる社会資本の整備、県内産業の高付加価値化などに戦略的に取り組んでまいります。

続きまして、当面の諸課題への対処方針について申し上げます。

まず、玄海原子力発電所についてです。

九州電力は、六月の株主総会で、今年十月に純粋持ち株会社を設立すること、その初代社長に西山社長が就任し、九州電力を子会社とするホールディングス制に移行することを決定しました。八月に、九州電力の西山社長から説明があった際に、私から、今まで積み重ねてきた安全を何よりも大切にする文化をホールディングスにも定着させ、グループ全体が原子力発電の安全を最優先にしていくことを改めて求めました。あわせて、ホールディングス設立後には、県、玄海町及び九州電力の三者で締結している安全協定にホールディングスが加わることも確認しました。

また、中部電力において、浜岡原子力発電所の地震動を意図的に小さく算定していたとする不適切事案とは別に、八月二十七日には、廃炉作業にかかった費用を使用済み燃料再処理・廃炉推進機構へ請求する際に、証拠書類を書き換えていたことが公表されました。中部電力の行為は言語道断であります。安全を扱う会社の矜持を持ってほしいと思います。九州電力では同様のことはないと聞いておりますが、これからも真摯に取り組み、信頼を積み重ねるよう求めております。

現在、三号機は定期検査中、四号機は通常運転中です。四号機は、令和九年七月に運転開始から三十年を迎えるに当たり、それ以降の施設や設備の管理計画を策定し、現在、国の審査を受けています。九州電力に対し、国の審査に真摯に対応すること、県民に丁寧で分かりやすい説明を行うことを求めております。玄海原子力発電所とは、廃止措置を含めて、これからも長い年月にわたり関わり続けなければなりません。今後とも、県民の安全を何よりも大切に、県も含め全ての関係者の中に気の緩みが生じることがないよう取り組んでまいります。

次に、佐賀空港の自衛隊使用について申し上げます。

今年七月、佐賀駐屯地が開設し、一年が経過しました。この間、防衛省が示した運用計画に基づいた訓練が実施されているものと認識しております。今後も飛行の安全を何よりも大切にし、慎重にも慎重を重ねて運用していただきたいと思います。また、隊員の地域行事への参加等を

通じて、地域と佐賀駐屯地との間で徐々に交流が深まっているものと受け止めております。これからも、地域と佐賀駐屯地が未来に向けてお互いに信頼関係を一つ一つ積み重ねていってほしいと思っております。佐賀駐屯地の青山司令には、私や実動機関トップによる連携会議「佐賀県実動機関トップ連絡会議」に参加いただいております。また、十月三日に行う原子力防災訓練に佐賀駐屯地も参加予定であります。

次に、有明海の再生について申し上げます。

養殖ノリの販売枚数・金額の日本一の継続に向け、県において赤潮の発生や動きなど海況を高精度に予測できるシステムの開発等を進めております。また、厳しい状況が続いているタイラギやアゲマキ、サルボウなど二枚貝の種苗生産や放流の技術開発、大規模海底耕うんなど漁場環境の維持改善に引き続き取り組んでいきます。宝の海である有明海の再生は、国や県、市町、漁業者など有明海に関わるもの皆で取り組む課題です。これからも、力を合わせて全力で取り組んでまいります。

次に、九州新幹線西九州ルートについて申し上げます。

七月十七日に、私と国土交通省水嶋次官の間で「九州新幹線西九州ルートの在り方に関する二者合意」を締結しました。昨年十月以降、二人での協議を積み重ねてまいりました。お互いが信頼関係に基づき、静ひつな環境の中で多くの時間を重ね、よい協議ができたと感じております。

九州新幹線西九州ルートは、国がフリーゲージトレイン新幹線の導入を断念し、今に至る「特殊事情」があり、この「国の責任」が議論の出発点であります。今回の国土交通省との「二者合意」には、「国の責任」が明記されています。佐賀県が特殊な状況に置かれている中、フル規格整備という全く新しい議論について、私は現行のスキームのまま無条件に受け入れることはできないことなどを一貫して申し上げてまいりました。水嶋次官には佐賀県の「特殊事情」も受け止めていただきました。改めて、水嶋次官の御尽力に深く敬意を表します。

今回の「二者合意」では、環境アセスの実施に当たり、財政負担、在来線、地域振興などについて合意しました。その内容は、財政負担では、国土交通省は、佐賀県の地方負担について一定の上限を設ける等、特別の配慮を行います。また、佐賀県区間に係る地方負担は、受益の程度等を踏まえて、長崎県と佐賀県が共同して負担することが適当であり、国の特別の配慮も踏まえ、両県は負担の在り方について協議し、国土交通省は当該決定を尊重することになっています。地方負担に関する地方交付税措置について、国土交通省は、充当する地方債の元利償還金に対して現行の上限を超える交付税措置率を適用するよう、関係省庁と協議します。

在来線では、現行の経営形態の維持を念頭に、長崎本線または佐世保線を区間に含む特急列車及び普通列車のそれぞれについて、開業前の本数を確保する内容でＪＲ九州と佐賀県の間の合意を成立させるよう、国土交通省はＪＲ九州に要請することを合意しています。

地域振興では、佐賀空港の滑走路延長及び平行誘導路整備の議論があることを受け、国土交通省は令和九年度から北部九州地域の空港のあり方に関する検討の調査を実施します。また、長崎本線の上下分離区間の利便性向上に向けて、国土交通省は遅滞なく、ＩＣカードの導入に係る支援策の提示を行い、イニシャルコストを佐賀県が、運用コストをＪＲ九州が負担する形でのＩＣカードの導入に係るＪＲ九州の同意を得ることになっています。あわせて、有明海沿岸道路及び佐賀唐津道路の早期

完成に向けて、国と県が連携し、計画的に整備を推進すること、国土交通省は佐賀市内の南北アクセスの充実に向けて、佐賀県及び佐賀市と連携して取り組むことも合意しています。

仮に、フル規格整備に関し、佐賀県が合意する場合、内容の具体化やルート決定に伴う新たな合意が必要となります。今回の合意は、国、長崎県、ＪＲ九州において議論を深めていただくための論点を分かりやすく整理し糸口を示したものであり、意義深いものと認識しております。八月二十七日に長崎県の平田知事、翌二十八日にはＪＲ九州の古宮社長にそれぞれ、私から今回の「二者合意」について説明いたしました。両者とも「二者合意」を尊重することを共有できました。今後の鍵は、「二者合意」の論点をもとに、関係者の相互理解と協力がいかに積み重なるかどうかだと考えます。引き続き、国土交通省や長崎県、ＪＲ九州など関係の皆さんと連携を図り、佐賀県の今と将来を見据えながら、議論を深めてまいります。

令和九年度からの環境アセスの実施に向けて、今年度、国土交通省は事前調査を実施します。事前調査の実施や結果の評価について、国土交通省、鉄道・運輸機構及び佐賀県で構成する「環境アセスに向けた技術検討会」において検証することとしており、八月二十六日に、一回目の技術検討会を開催しました。検証に当たって、今後必要となる専門家からの技術的な助言やサポートに係る予算を今議会に提案しております。

次に、県立大学について申し上げます。

四月から公募を開始している教員の採用について、現在、専門家チームと共に選考を進めています。学生への教育を大切にし、一人一人の成長を促すことのできる教員、企業・団体・ＣＳＯなど地域のプレイヤーの新たな取組の伴走者となる教員、県内高校との学びの連続性をつくり出す教員を採用していきたいと考えております。

また、令和六年度から校舎の設計業務に取り組む中で、民間事業者へのサウンディングなどを丁寧に進めてまいりました。今議会に建設工事に係る予算を提案しております。改修する校舎と大講義室などが入る新校舎は令和十一年四月の開学時、四階建ての新校舎は令和十二年四月に利用を開始する予定です。地域に愛され、地域と共に成長する大学となるよう着実に準備を進めてまいります。

続きまして、最近の県政の主な動きについて申し上げます。

まず、佐賀県北部女性相談窓口「ほっとテラス」の開所についてです。

七月に、唐津市に「ほっとテラス」を開所しました。「ほっとテラス」は女性が抱える生活の悩みや家庭内での困り事などを、女性スタッフが一緒になって考える場です。不安を抱える人にとって、人に語れる場、気軽に訪れることができる場、いわば「止まり木」はとても大切な存在だと思います。日常のとりとめのない雑談をしながら、手を取り合い、寄り添い合うことが日々の暮らしの安心感につながります。これまで、県の女性相談窓口は佐賀市にあり、日々の生活に追われる中、県北部の方にとって訪れにくい状況でした。関係者の皆さんの力を借りながら、地域に親しまれ、多くの方を支える場になればと思っております。

次に、鹿島・太良地域について申し上げます。

七月に、エリアの核となる肥前鹿島駅新駅舎の起工セレモニーを行いました。新しい肥前鹿島駅のコンセプトは、「ｎｏｎ－ｓｔａｔｉｏｎ」打ち出すべきは「Ｒｅｌａｔｉｏｎ」。単に利用するだけの駅ではなく、人と人のつながりを生み、新しい旅を提案するフロントという思いを込

めております。

八月には、有明海沿岸道路の鹿島側、福富鹿島道路Ｉ期の着工式を国や沿線市町長、「ありあけ海道盛り上げ隊」の皆さんなどで行いました。福富鹿島道路によって、筑後佐賀エリアにおける鹿島・太良へのアクセスが向上します。早期整備に力を注いでまいります。

次に、「佐賀酒の守り手」認定証交付式について申し上げます。

八月に、ＳＡＧＡアリーナで開催された佐賀酒フェスにおいて、「佐賀酒の守り手」認定証交付式を行いました。佐賀酒は、佐賀県の大切な地域資源であり、伝統文化そのものであります。初開催となる佐賀酒フェスには県内二十一の酒蔵が一堂に会し、百種類以上の佐賀酒が集まりました。気候変動や主食用米の価格の状況など環境が変化する中、酒米農家の皆さんはたゆまぬ努力を続け、佐賀酒の根幹となる酒米を守り続けられております。そうした酒米農家の皆さんに、直接感謝の気持ちを伝えたいとの思いで認定制度を創設しました。交付式では、私と佐賀県酒造組合の七田会長との連名で、百二十の酒米生産者や団体を認定し、地域の代表の方に認定証を手交しました。

また、県が九年の歳月をかけて開発した酒米の新品種の愛称を「さがなみ」に決定しました。ＷＯＭＡＮ　ＥＸＰＯにおける酒蔵の次代を担う女性セッションの意見も尊重したものとなり、この愛称は未来につなぐ形のものとなりました。佐賀県のブランド米「さがびより」を祖母に持つ、暑さに強く倒れにくい品種であり、今後、「さがなみ」を使った佐賀酒の試験醸造が本格化していきます。世界に誇る伝統文化の佐賀酒の技と志が守り継がれ、さらなる挑戦が続いていくように、佐賀酒を支える皆さんと共に、その未来を創る動きを広げてまいります。

次に、ＳＳＰ構想の推進について申し上げます。

今夏も、たくさんのアスリートが国内外の舞台で活躍しました。フェンシングのアジア選手権で山田優選手、柔道の「グランプリ・青島」では近藤隼斗選手が優勝しました。インターハイにおいて、少林寺拳法女子団体で武雄高校が初の栄冠に輝きました。神埼高校の花岡ゆら選手がカヌー二種目で優勝し、二年連続二冠の快挙を達成しました。ボクシング男子では高志館高校の秋山一真選手が準決勝・決勝の大接戦を制し優勝し、なぎなた個人で佐賀東高校の坂田はなみ選手が頂点に立ちました。

九月から日本で開催される第二十回アジア競技大会及び第五回アジアパラ競技大会に、テコンドーの岡本留佳選手や柔道の近藤隼斗選手、近藤美月選手、車いすテニスの大谷桃子選手、パラ水泳の坪井夢輝選手をはじめ、佐賀ゆかりのアスリートが出場予定です。大会での活躍を期待しております。

青森県で開催される今年の国スポの九州ブロック大会で、ホッケー成年男子が初優勝しました。スポーツクライミングの成年少年の全種別、ボウリングの少年女子、ソフトボールの成年男女などが出場権を獲得しております。全障スポでは、バレーボール知的障がいの部男子チームが五大会連続出場します。個人・団体競技とも出場枠が限られ、全障スポへの出場がなかなか難しい中、昨年から開催している佐賀発の全国大会「ＳＡＧＡパラスポ」の認知などが全国のパラアスリートの間で着実に広まっております。ますますパラアスリートが目指す大会となっていくよう、関係者の皆さんと一緒になって育ててまいります。また、九月十日から、「全国ろうあ者スポーツ大会」が佐賀県で初めて開催されます。

第六十回の節目の大会であり、大会名称が「体育」から「スポーツ」に変わる記念すべき大会でもあります。国スポと同じように、新しいスポーツ大会がまた一つこの佐賀から始まることは意義深いものと考えております。

続きまして、提案事項について御説明申し上げます。

今回の補正予算案の編成に当たりましては、六月補正予算編成後の情勢の推移に対応するため、早急に措置を要するものについて所要額を計上することといたしました。

この結果、その総額は、歳入歳出とも、それぞれ、

一般会計　約　七十五億一千九百万円
特別会計　約　四十二億四千　百万円

となり、これを既定の予算額と合わせますと、本年度の予算総額は、

一般会計　約五千六百二十六億三千九百万円
特別会計　約二千　百七十七億九千六百万円

となっております。

次に、予算案の主な内容について申し上げます。

まず、農業者への物価高騰対策についてです。

水田農家において、物価高による生産コストの増加に加え、米余りを背景とした米価の下落により、生産コストが価格を上回っている状況もあります。このたび、米麦等農家の乾燥に係る燃油購入費を支援し、負担軽減に取り組むこととしました。また、初期投資の大きい施設園芸農家の園芸ハウスのリース料の負担軽減や、中小企業診断士による伴走支援に取り組みます。さらに、共同選果場のコスト低減を図り、施設園芸農家の収益性の改善に取り組むこととしました。日本の食料安全保障を支える農家の足元の負担軽減と収益力強化を一体的に支援してまいります。

次に、市町立小中学校スポットクーラー応急整備支援事業について申し上げます。

近年の猛暑も踏まえ、県では今年度から県立学校の空調整備に取り組んでおります。このたび、子供たちの学び育つ環境の改善とあわせて避難所の暑熱対策の加速化に向け、県内全ての小中学校の体育館・武道場を対象に、市町が実施する大型スポットクーラーの整備を支援することとしました。市町が本格空調を整備するには時間を要する中、佐賀の子供たちがより生き生きと学校生活を送れるよう、市町の取組を後押しする端緒になればと考えております。また、電源工事を含めて支援を行うことから、佐賀県が被災した際には、県立学校が持つスポットクーラーを避難所となる市町の体育館等に持っていくオペレーションも可能になります。市町と連携し、災害時のオペレーションの幅を広げていけるよう取り組んでまいります。

予算外議案といたしましては、条例議案として三件、条例外議案として六件となっています。

最後になりますが、昨今の国際情勢を語るまでもなく、この国の安全保障は常に意識すべき重要な課題であります。伝統的な国防はもちろん、食料安全保障、経済安全保障、エネルギー安全保障もまた大切です。そしてこれらを維持するためには地方の存在が極めて重要であります。

七月に開催された全国知事会議において、過度な東京一極集中の是正をテーマに、かんかんがくがくの議論が交わされました。地方を大切にすることは、都市部対地方の二項対立の問題ではなく、この国の形をど

うすべきかという問題だと私は主張しました。
　食料安全保障の観点では、日本の食料自給率が低迷する中、東京都、大阪府、愛知県を除く地域で日本の食料の実に約九八％が生産されております。また、原子力発電所が立地しているのは全て地方であります。さらに、地方には、国の戦略十七分野の基盤となる企業が数多く立地しています。そして、佐賀県の食料自給率は西日本一を誇っております。また、佐賀県には玄海原子力発電所があり、名村造船所をはじめとする造船関連企業や、ＳＵＭＣＯに代表される半導体サプライチェーンの川上企業等が立地しています。このように佐賀県は日本の安全保障に大きく貢献しているのであります。
　激動する国際情勢の中、地方を守り、支えていくことは、都市部を含めたこの国全体や、この国の人々を守っていくことそのものであります。食料、エネルギーの消費地である都市部とそれらを供給する地方の関係について、お互いのことに思いをはせながら、国民全体で骨太な議論を深めていくことが必要です。例えば、いわゆる「令和の米騒動」や備蓄米の放出、その後の米価の動向などに鑑みますと、日本の食を支える地方農家の皆さんが前を向き生産を続けていける方策など、国全体で議論していく課題があると考えています。私は、このままでは米作りに携わる人がいなくなってしまうのではないかという危機感すら持っております。国には、現場の状況や将来性を踏まえた鳥瞰的な議論をしていただきたいと思います。
　そして、この国の安全保障の基盤は、厳しい環境の中においても、創意工夫を凝らし、新たな技術等を取り入れながら努力を続ける農業やものづくりに携わる方々をはじめ、現場を支えるお一人お一人の日々の積み重ねであります。そうした「人の力」こそ、従来の常識や経験の延長線上では予測できない不確実性の時代において、佐賀の未来を切り拓く原動力だと考えます。
　佐賀の先人たちは「人づくり」に一方ならぬ熱意を注ぎ、幕末から明治維新期に現代につながるこの国の礎を築く人材を多く輩出してまいりました。連綿と受け継がれてきた佐賀の伝統や文化を大切にしながら、佐賀の未来を切り拓くべく、佐賀から新しい価値を創造していく所存です。人への投資は未来への投資。私は県民の皆さんと力を合わせて、地域発の挑戦を積み重ねながら、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり。」を推進してまいります。
　以上、今回提案いたしました議案などについて御説明申し上げました。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。
◉議長（宮原真一君）　これで、本日の日程は終了いたしました。
　あす九月三日及び四日は議案審査日、五日、六日は休会、七日は議案審査日、八日は本会議を再開して一般質問を行います。
　本日はこれで散会いたします。
　午前十時四十五分　散会

第二日

令和八年九月八日（火）

令和八年九月八日（火）　午前十時　開議

出席議員　三十七名

一番	酒井幸盛	一五番	古賀和浩	二九番	徳光清孝		
二番	下田寛	一六番	弘川貴紀	三〇番	大場芳博		
三番	石丸太郎	一七番	池田正恭	三一番	木原奉文		
四番	猪村利恵子	一八番	江口善紀	三二番	留守茂幸		
五番	桃崎祐介	一九番	藤崎輝樹	三三番	石井秀夫		
六番	田中秀和	二〇番	西久保弘克	三四番	藤木卓一郎		
七番	一ノ瀬裕子	二一番	古賀陽三	三五番	土井敏行		
八番	木村雄一	二二番	坂口祐樹	三六番	石倉秀郷		
九番	中本正一	二三番	宮原真一	三七番	岡口重文		
一〇番	野田勝人	二四番	指山清範				
一一番	青木一功	二五番	定松一生				
一二番	古川裕紀	二六番	八谷克幸				
一三番	中村圭一	二七番	原田寿雄				
一四番	冨田幸樹	二八番	武藤明美				

欠席議員　なし

地方自治法第百二十一条による出席者

知事	山口祥義
副知事	平尾健
副知事	引馬誠也
政策部長	前田直紀
総務部長	内田祐美
地域交流部長	寺田博文
県民環境部長	諸岡泰輔
健康福祉部長	金丸政樹
産業労働部長	丸尾豊
農林水産部長	井手宣拓
県土整備部長	横尾秀憲
危機管理・報道局長	三角治
文化・観光局長	宮原浩二
ＳＳＰ推進局長	光武香織
男女参画・こども局長	大草昭雄
山博・緑化フェア事務局長	江島宏
会計管理者	旗生康之
警察本部長	貝沼諭
教育長	甲斐直美
人事委員会事務局長	小林久美

職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	坂真昇
同副事務局長	藤田豊
政務調査課長事務取扱	
総務課長	大久保哲郎
議事課長	田中信二
総務課副課長	山口正敏
議事課副課長	髙田一弘
政務調査課副課長	佐藤隆一
議事課議事・記録担当係長	中村正典
同議事・記録担当主幹	篠田博幸

○　開　　議

◉議長（宮原真一君）　これより、会議を開きます。

○　議　案　提　出

◉議長（宮原真一君）　知事から議案が提出されました。これは、皆様のお手元に配付いたしております議案一覧表のとおりでございます。

令和八年九月定例県議会議案一覧表

（令和八年九月八日提出分）

甲第四十五号議案　令和八年度佐賀県一般会計補正予算（第四号）
乙第五十九号議案　令和七年度佐賀県歳入歳出決算の認定について
乙第　六十　号議案　令和七年度佐賀県工業用水道事業決算の認定について

○　議　案　上　程

◉議長（宮原真一君）　お諮りいたします。

甲第四十五号議案、乙第五十九号議案及び乙第六十号議案、以上三件の議案を本日の日程に追加して議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◉議長（宮原真一君）　異議なしと認めます。よって、以上三件の議案を本日の日程に追加して議題といたします。

○　知　事　提　案　説　明

◉議長（宮原真一君）　ただいま議題となった三件の議案につきましては、既に上程中の議案とあわせて審議することとし、提出者の説明を求めます。

◉山口知事　登壇＝皆さんおはようございます。

本日追加提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、令和八年度一般会計補正予算案（第四号）について申し上げます。

令和八年熊本地震に係る国の観光関連産業への支援策を受けて、速やかに対応すべきものについて所要額を計上することといたしました。

この結果、今回の補正予算案の総額は、歳入歳出ともそれぞれ

一般会計　　約　　二億三千四百万円

となります。補正後の今年度の予算総額は、既定の予算及びさきに提案いたしております九月補正予算案の額と合わせますと、

一般会計　　約五千六百二十八億七千三百万円

となっております。

予算案の内容について申し上げます。

地震発生後、佐賀県では県内の観光地や宿泊施設、飲食店は通常どおり営業しており、歴史・文化・食・自然など、佐賀ならではの多彩な地域資源を生かしたコンテンツで皆様をお待ちしていることを発信してまいりました。一方で、九州全体の観光客が減る中、県内においても、南九州方面からの観光需要の減少や、九州が一体的な観光エリアとして認識されていることなどから、一万人泊を超える宿泊キャンセルが発生しております。こうした状況を受け、県は、八月十九日に国土交通省、観光庁、財務省に要望を行いました。このたび、国の補助金を活用し、県内への観光客誘致に向けて旅行・宿泊商品の割引支援に取り組むことと

しました。観光需要の早期回復を図っていきたいと考えております。
あわせて、予算外議案として決算の認定に係る議案を二件提案しております。
以上、今回提案いたしました議案について御説明申し上げました。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○一般質問

◉議長（宮原真一君）　次に、日程によりまして、一般質問を開始いたします。通告に従い、順次発言を許可いたします。

◉木原奉文君（拍手）**登壇**＝皆さんおはようございます。すみません、私がちょっと病気の後遺症で、朝はこういうふうにしてたんがからむということになっておりまして、失礼をいたします。
自由民主党の木原奉文でございます。本日のトップバッター、我が同僚の中村議員が先輩にということで譲っていただいたその御厚意をきっちりと受け止めて、しっかりと五十分間質問をしていきたいと思っております。
二点ですが、警察行政も聞きたかったんですけれども、私の質問が少し長くなりますので、江口議員、しっかりと聞いていただきたいと思っております。
それでは問一、県立大学について申し上げます。
今期定例県議会におきまして、佐賀県立大学（仮称）整備事業費、今年度建築確認申請などの事務的費用六百二十一万円を含む令和十一年度までの継続費総額百四十六億六千三百三十二万円が盛り込まれた補正予算案が上程されました。これまで過去三回、地元紙が実施した県民世論調査によれば、県立大学開設に賛成の割合は五四・一％から四七・一％へ、さらに三回目は四六・八％と、増えるどころか減少していっております。特に直近の二回は、いずれも過半数に届かず、横ばいか、むしろ反対する割合が増加しておると、そういう現実です。
このように、県立大学開設についての県民の理解は進んでおりません。明確な支持が得られたとは言えない中、県立大学の開設を焦って強行することは県民の将来に重大な禍根を残す、そういう結果になりはしないかと私は深く憂慮するところであります。
つい先日も、福岡市に計画されていた博多大学は開学を断念すると発表されました。断念の理由は、加速度的に進行する急激な少子化と、私立大学を今後四割ほど削減する文科省の方針など、大学環境が一層厳しさを増しているためだということです。その厳しさを裏書するように、武雄市に開学した武雄アジア大学は定員の三割にも満たない厳しいスタートとなり、佐賀県民の多くが注目する衝撃的な出来事となったわけであります。
執行部は、県立大学は公立だから影響がないと、そのように我々には説明いたしますが、県民はそこのところが十分に納得できていないわけであります。
このように、県民の理解が進まない理由の第一歩は、少子化の進行という避けようのない厳しい現実と、にもかかわらず県立大学を強硬に推し進めようとする県の方針とのそご、あるいは乖離にあるのではないでしょうか。
そして、県民の理解が進まない理由の第二は、県立大学開設に係る費用とその効果に関する明確な説明、そして、果たして県内就職率がどれくらいとなるかの説明が、いまだになされていないことへのいら立ちと

不信感ではないかと考えております。

そこで、次の二点を改めてお尋ねいたします。

まず一点目、県立大学の入学定員確保の可能性についてであります。

令和五年十一月定例県議会一般質問における私の人口減少局面における大学運営についての質問に対して知事は、少子化になっても佐賀県の大学進学率は昔より上がっているので、現在の大学進学者数を維持できるから、県立大学の定員二百から三百人くらいは容易に確保できると楽観的な答弁をされました。というのも、少子化の現実は予想よりはるかに厳しく、かつ深刻であります。

議長の許可をいただいておりますので、ボードを示させていただきます。これをどうぞ御覧ください。（パネルを示す）四千六百十一、この数字でありますが、これは何の数字か皆さんお分かりですか。実は、佐賀県内におきまして昨年生まれた子供の数であります。四千六百という衝撃的な数字であります。佐賀県の昨年の出生者数、二年続けて五千人を割り、昨年はとうとう四千人台半ばまで急激に減少しているわけであります。四千六百十一人、これが佐賀県の十七年後、十八歳となる若者の基本的な数であります。佐賀県推計人口年報によりますと、令和二年度に八千百四十七人だった十八歳人口が、令和三年度には七千九百十七人と八千人を初めて切りました。そして、令和七年度は七千七百八十八人となっております。まだ約八千人ほどあるわけですけども、今から十年後にはとうとう四千人台半ばに急減していくというわけです。転入転出等といった人口動態を踏まえた推計人口と出生者数、単純に比較はできませんが、昨年の出生者数という紛れもない既にそこにある現実というものを直視しなければなりません。

一方、佐賀県の大学進学者数は現在三千五百人ほどありますが、佐賀県立大学が開学した場合、開設予定の令和十一年から僅か十四年後には十八歳人口がたった四千六百十一人でしかない、この中で現在の大学進学者数と同じ程度の三千五百人が大学進学とすれば、そのとき佐賀の大学進学率はどれくらいになっていると皆さん思いますか。これは単純な割り算ですから、すぐ計算できます。いわゆる三千五百割る四千六百十一、七六％、つまり四人のうち三人が大学に進学をしていなければ成り立たない数字であるということを皆さん覚えておいていただきたい。現在の大学進学率のトップは実は東京、京都、約六七％であります。これをはるかに凌駕する数字であります。それをも上回る七六％。まず、あり得ない数字だと私は考えております。

そこで、大学進学率が約四四％から二人に一人が大学に進学する五〇％に上昇したと仮定しますと、約二千三百人が大学に進学することとなります。そのうち佐賀県内の大学への進学者数が現在の一六％から二六％に十ポイント上昇したとして約六百人、しかし、佐賀大学や西九州大学へ入学している佐賀県出身の学生の数が現在既に六百人ほどあるわけです。県立大学がそこへ割り込む余地はありません。全て県立大学に入学すれば、佐賀大学も西九州大学も入学者ゼロとなる。これはある意味、民業圧迫であります。

知事が言うところの二百人から三百人が県立大学に入学するという胸算用が成り立つためには、県内進学者数が現在の一六％から何と約四〇％に急上昇しないと成り立たないと、あと二四％の伸びが必要なわけです。いわゆる現在の倍以上となります。私が考えますに、これは到底無理な数字じゃないかと思います。

そこで今度は、佐賀県の大学進学率そのものを現在の四四％から、二人に一人以上、五五％に一一ポイント上昇させたとしたらどうか。ところが、これでもまだ届かない。県内の大学への進学率のほうを現在の一六％から倍以上、少なくとも三五％まで急上昇させる必要があるんです。いずれも生易しいことではない。

これほど厳しい少子化の現実を前に、県立大学開設に向けての懸念として、まず、一点目としてお尋ねをいたします。

冒頭でも話をしましたが、少子化の厳しい現実を前にしても、いまだに知事はこの大学定数を十分確保できると思い込んでいるのか。知事の胸算用ではなく、具体的で客観的な数字を基に県民が安心して納得のいく誠実で真摯な説明をぜひお願いしたい。

次に二点目、県立大学開設に係る費用とその効果、また、県内就職者一人当たりに係る費用についてであります。

県立大学開設に向けての懸念の二点目であります。県立大学開設に係る費用とその効果の問題についてですが、県立大学開設の目的はと尋ねると、大学進学を機に十八歳人口の八割以上が県外に流出している、これを防ぎたい。そして、県内就職する若者を増やしたい、県内企業が抱える労働力不足を解消したい、大卒者を増やし社会人の学び直しにも活用したい、ＩＴなど高度技術化の進展を見据え佐賀県全体の活性化と県民力のアップにつなげたいなどという、いろいろ果てしない夢と思いを語っておられますが、それらの夢が果たして現実となり得るのか。現実となるための前提は、県立大学入学者の定員確保に加え、県立大学を卒業した後、果たして学生の何割が佐賀県内へ就職してくれるのかということにかかっております。それが前提となって初めて県外流出の緩和も、佐賀県を支える人材の確保にもつながるからであります。

そこで、そのために係る費用と効果について具体的にお尋ねをいたします。

さきの総務常任委員会で冨田議員への答弁によれば、県立大学開設後の費用を五十年スパンで見ると、県立大学の学生一人を卒業させるに六百万円かかる計算になると明らかにされました。だとすれば、県立大学の学生を佐賀県内に就職させるに係る費用は一体どれほどでありましょうか。県立大学の卒業生全員が県内就職してくれれば、そのために係る費用も一人当たり六百万円だったということになります。したがって、もし卒業生の二分の一、あるいは三分の一が県内に就職した場合、県立大学の卒業生を県内就職させるのに係った費用は一人当たり幾らになるのかということであります。県立大学の建設費、施設整備費、運営費など、卒業までに係る佐賀県の公費は一人当たり六百万円だとすれば、その総額は六百万円掛ける県立大学の定員数と、これはなります。

一方、県立大学を卒業した後、佐賀県内に就職をしてくれる人数は、県立大学の定員に県内就職率を掛けた数、つまり定員掛けるの県内就職率で算出できるわけであります。したがって、県立大学に係った公費の総額、いわゆるこの数字になります。（パネルを示す）六百万円掛け県立大学の定員ということになります。いいですか、こういう数字になります。これを定員掛けるの県内就職率で割れば、県立大学生一人を県内就職させるにかかった公費となります。いわゆる書き出しますとこういう形。定員掛け県内就職率分の六百万円掛け定員。分数の計算ですから、分子と分母の両方にある定員というのは約分できますから、結局、これはこういう形になります。（パネルを示す）簡単になります。いわ

ゆる県内就職率分の六百万円という、こういう式となります。いいですか。

これに当てはめますと、県立大学卒業生の半分、つまり県内就職率が二分の一なら二分の一で割ることになると。二分の一で割るということは、二分の一の逆数である、いわゆる二を掛けたものと同じになります。したがって、県内就職率が二分の一なら、一人当たり六百万円の二倍、千二百万円の費用が県立大学の学生が県内就職するのにかかる費用ということになりますが、ここでは期待を込めて県内就職率を六割とすれば、六百万円を〇・六で割った数、つまりちょうど一千万円というものが県内就職者一人当たりに係る費用と。六〇％になった場合ですよ、そういうふうになるということで皆さん御理解をいただきたいと思います。

また、これは開設後の費用を五十年スパンで考えた場合の費用であります。五十年後の費用でありますから、五十年の半分の二十五年というスパンで考えた場合、ざっくり言えば、このまた倍になります。県立大学卒業生の県内就職率が卒業生の六割なら一千万円という数字が出ました。その倍ですから、もう、すぐ分かりますね。二千万円という、この数字が、この数字が出てくるというわけです。（パネルを示す）どうぞ議員の皆さんしっかりと見とってください。

そして、五割とするならば、千二百万円の倍の二千四百万円、それぞれ県立大学の卒業生が県内就職するに係る一人当たりの費用という計算になると私は考えております。

いや、そもそも果たして県立大学は二十五年間という歳月もてるかどうか。開設して十五年後の十八歳人口は、先ほど申しましたように、四千六百十一人という数であります。これが基本数、このまま毎年二百人ほどのペースで減少すれば、何とさらに十年後、十年たった二十五年後は、皆さん、幾らになると思いますか、二千五百人です。その十分の一に当たる二百から三百人を県立大学の定員に充てるのですか。県民の十八歳人口の十人に一人、これが県立大学生ということになるんですよ。犬も歩けば県立大学生に当たると、これも現実的な話ではない。

では、定員を百人ないし百五十人へと半分に減らせばどうなるか。その分、県内就職者数も減少し、県内就職者一人に係った県の費用がさらにまた倍に膨らむこと、これは自明の理です。そのときの県の人口は、六十五万から六十八万人と、現在より十万人ほど減少するという数字が出ております。当然、税収も現在より減少をしていきます。にもかかわらず、建設費、施設整備費等合わせて最大二百億円、開学後も毎年二億円の運営費、県立大学とは、果たしてこれほど巨額な予算を投じてまで強行して実施する必要がある事業かどうか、答えは明らかでしょう。県民の理解は、だから、なかなか進んでいかない。

そんな予算があれば、佐賀県において企業の誘致はもちろん、幹線道路や新しい時代にふさわしい鉄道交通網、産業の振興、治水事業や水道の耐震化をはじめ、多くの県民が望んでいる教育、医療、福祉、介護、こういった県民の安全・安心な暮らしに直接関わる課題解決があるんです。そのために限りある予算を有効に活用していただきたい。県民にとってよほどよい施策になるのは明らかではないでしょうか。

さらに、県立大学に対するもっと根本的な疑問もあります。県立大学を卒業した学生によって仮に県内就職者数が多少増えたとしても、その分、そこから県内就職を希望していたはずの高校生や、他の大学を卒業し佐賀県内で就職を希望していたはずの人材が県立大学卒の学生にはじ

き出された格好で、佐賀県内には就職できず、全体としては結局、県内就職者が高校や他の大学の卒業生から県立大学の卒業生に置き換わっただけとなり、県内就職者の数自体は以前と比べて大して変わっていなかったという皮肉な結果にもなりかねない。県立大学構想にはこのような根本的な矛盾があると感じております。

以上、県立大学の開設の意義の中でも、県内就職者数の見込みについて知事の明確な答弁を求めます。

次に、新幹線の西九州ルートです。

まず、二者合意までに八年かけた意味というものを知事に問いたいと思います。

去る七月十七日、「九州新幹線西九州ルートの在り方に関する二者合意」がなされました。マスコミでは整備に向けて大きく前進したかのような論調で報じられております。決して着工に合意したわけではない。以前から私どもが指摘してきた環境アセスメントの着手が緒に就いたわけで、半歩前進といったところではないでしょうか。しかし、まあお疲れさまでした。同時に、私は水嶋前次官に心からの御礼を申し上げたいと思っております。

与党がフリーゲージトレインの西九州ルートへの導入を断念したのが二〇一八年、平成三十年の七月です。この半歩を踏み出すのに実に八年の歳月を費やしたわけです。

一点目は、この半歩を踏み出すのに八年もかけた意味について問います。

これまでの八年間、新幹線にまつわる知事の発言がいかに矛盾に満ちて時間稼ぎに徹してきたか、私なりに振り返ってみます。

国と佐賀県との間の「幅広い協議」では、確認文書なる手紙のやり取り、これは赤羽大臣が二〇二〇年二月十八日の会見で、手紙のやり取りが続いて理解に苦しむという発言をされております。第一回の開催にこぎ着けるまで、与党がフリーゲージトレインを断念してから二年ほどの歳月を要しました。その「幅広い協議」はフルオープンで開催されました。

知事は当時の会見で、「基本的には全てガラス張りでこれから交渉したほうがいいと思って。僕らは、すごく佐賀県ってストレートなので、表裏がない県なので、思ったことをちゃんと言うだけです。」と言いました。それがいつの間にか、水嶋前次官との交渉が佳境に入ると、ノーコメントで話さない。合意後の定例会見では、交渉は行ったり来たりするわけです。やはり交渉している間というのは、見守るみたいな部分も必要かなということを気づかせていただきました。また、交渉には静ひつな環境が必要だったとのことであります。これは前から我々は言っていたことです。当たり前のことです。フルオープンの「幅広い協議」では、交渉するつもりはみじんもないと誰もが思っていました。

その「幅広い協議」で執行部は、フリーゲージトレインの実現をかたくなに訴えていましたが、少し前、フリーゲージトレイン断念という特殊事情があり、国の責任が議論の出発点だと。もはやフリーゲージトレインの断念を前提とした主張に変節をしております。

なお、国の責任ですが、六年前の二〇二〇年、令和二年九月、新幹線問題対策特別委員会において、当時の鉄道局次長だった寺田吉道参考人が、国の責任に言及して以来、国は一貫してフリーゲージトレインの導入断念の責任を認めてきております。六年間、議論を出発させなかった

のは佐賀県のほうであるということを私は指摘しておきます。

知事は二〇一九年四月の与党の検討委員会のヒアリングで、新幹線整備を求めたことはなく、現在も求めていない。「佐賀県が新幹線整備を求めていない中で前に進むことはあり得ない」と、フル規格に対して極めて後ろ向きな発言をしましたが、いつしか南側ルートは一考に値するとか、佐賀県の負担は多くても長崎県の二分の一、しまいにはフル規格整備の協議、交渉をしていると、フル規格の整備を前提とした主張にすり替わっております。

また、以前は、今の時点で佐賀県がＪＲと話すことはあり得ないと主張していましたが、地元が原点と突然言い出して、地元三者トップによる意見交換などが行われました。

今回は国と佐賀県との二者合意です。長崎県とＪＲは蚊帳の外で、説明は八月末まで後回しにされました。地元が原点というのは一体どこに行ったのか。

ルートもしかり。南回りルートは一考に値する、十分協議する価値があり、我々は既に協議する準備は整えていると知事が表明したときは、南回りルートを本気で考えていると受け止めました。

さらに、今年の五月にも、「知事が南側へとひたすら主張される」と水嶋前次官のインタビュー報道もあります。それが今となっては、ルートを決め打ちしているわけではない。ルートはフラット、県が南回りルートと言っているわけではないし、今まで言ったことはない。

私が思うに、驚くべき変節ぶりと言わざるを得ない。時間を稼いでフル規格の議論を進ませないがためのその場しのぎの理屈であるゆえ、後から振り返ると矛盾がことごとく噴出するのでしょう。

令和二年二月定例会の一般質問で、私は知事にフル規格に向けた協議を促しました。すると知事は、フル規格に慎重だったときの私の過去の議会発言を引き合いにして私の変節ぶりを指摘しました。それから六年半遅れ、知事もやっと新幹線の整備に向けた協議に向き合うという変わり身を見せたのです。

「過ちを改むるにはばかることなかれ」、当時、私の変節を指摘する知事に対し再質問で返した言葉であります。この言葉は改めて知事に送りたいと思います。

さて、今回の二者合意、かみしめるように何度も読み返しました。この合意がなぜ今なのか、八年前でも全然結べた内容ではないのか、この八年間は一体何だったのか、そういう思いが、いわゆる残念な悔しい思いが込み上げてきます。

ここに西九州ルートの問題解決に向けた当時の桃崎議長による試案と題する文書があります。（資料を示す）これは令和二年十二月のものです。この文書の起案には私も深く関わっております。だからよく覚えております。ここには、属地からの転換、地方財政措置の改善、在来線の利便性確保、有明海沿岸道路の整備などがうたわれております。当時の桃崎議長は本当に真剣にこういうことを考えてくれておりました。

二者合意は解決の方向性や処方箋みたいなものだとのことですが、この桃崎試案とほとんど同じようなものであり、このことは約六年前も既に提案されているんです。ルート、在来線、財政負担、地域振興などの問題が複雑に絡み合う連立方程式を解くようなものだと知事はいつも言いますが、連立方程式における係数や変数、これは何だったのか。知事自らルートの問題を持ち出して問題が複雑であるかのように見せかけて

いただけではないのか、そのようにも感じております。

私は、ルートさえ決めれば方程式が格段に簡単になると常々指摘してきました。そう考えると、知事、単にあなたの気持ちの中で複雑に絡み合っていただけではないのか、そのようにも思います。

この八年間の間、物価や人件費の高騰などにより事業費が大幅に高騰することが見込まれ、財政負担を課題とする佐賀県にとって首を絞める結果となっております。さらに、八年間整備が遅れて人口減少が進むことにより、新幹線開業後に効果を享受する沿線住民は減少することとなります。この八年間の時間的損失は佐賀県の将来を大いに毀損するものとなりました。この八年間は一体何だったのか、返す返す悔やまれてならない。

そこで伺います。

与党がフリーゲージトレインを断念してからこの二者合意に至るまで、八年もかけることによって得たものは何なのか、明確な答弁をお願いいたします。

そして次に二点目、ルートについてです。

二点目は、二者合意では事前調査及び環境影響評価は特定のルートを前提としない、そして事前調査は、北陸新幹線の環境影響評価の実施状況、最大十二キロメートル幅を参考に進めるとされております。ルートを特定せずにアセスをするというのは、北陸新幹線で前例はあるものの、極めて異例なことであります。報道によりますと、県内にある様々なルートの意見を集約するために丁寧なプロセスが必要だと佐賀県が言うので、アセスを実施する間に県内の意見集約をやってもらうために、水嶋前次官がルートを特定しないアセスを提案したとのことであります。いわば、前次官からルートの集約の時間的猶予、いわゆるモラトリアムといったものをいただいたわけであります。

ところで、二者合意にはこのようなくだりもあります。

特急列車については、「佐賀駅を通るルートとなる場合には、整備新幹線と合わせて開業前の本数を確保し、それ以外のルートとなる場合には、特急列車の開業前の本数を確保する。」と、県内に様々な意見があるという割には、それ以外のルートともはや一緒くたになっています。一体どのようなルートの意見が具体的にあるんでしょうか。

さらに、それ以外のルートの場合は、新幹線とは別に、特急列車の開業前の本数を確保するという、おおよそ市場原理を無視した非現実的な内容がうたわれているんです。佐賀駅以外のルートの場合は非現実的なことをＪＲに強要しないことには在来線の利便性が確保できない、もっと言うと、現実的な選択肢は佐賀駅ルートのみであると自ら白状しているようなものではないでしょうか。

この合意を読めば読むほど私は佐賀駅ルートしかあり得ないと思わざるを得ません。ましてや、南回りルートというものはもはや論外なんです。特定のルートに絞り込まないと、財政負担、在来線、地域振興、いずれの課題も議論を実質的に進められないということは、私が毎回指摘しているとおりです。したがって、水嶋次官からいただいたモラトリアムの中で、まずはルートの意見を早急に集約する必要があると考えます。

そこで伺います。

県内には様々な意見があるとされるルート、このことについて知事はどのようなプロセスで意見を集約していこうとされているのかお伺いをいたしたいと思います。

以上、私の一回目の質問を終わります。（拍手）

◉山口知事　登壇＝木原奉文議員の御質問にお答えします。

まず、県立大学についてです。

るるお話をいただきました。答弁をさせていただきます。

まず、全国で少子化が進行しているのは、これは共通の認識です。そして、全国の私立大学が厳しい状況に置かれていることについては、これは私が所属しております中央教育審議会の中でも議論の前提となるものです。

公立大学の話ですけども、現在、日本には百を超える公立大学が存在していて、四十七都道府県のうち四十三都道府県に公立大学があるわけであります。

数の話を多くされましたけれども、例えばどうでしょうか。佐賀県より人口の少ない県があります。福井県とか鳥取県とか島根県とか高知県ですけれども、いずれも県立大学があるわけです。議員のお話だと、そういったことについてはどうお考えなんでしょうか。鳥取県は五十一万人です。それぞれいかなる教育が県立大学でなされているのか、地域にどのようによい影響を与えているのか。そもそも教育を数字で語っていることに私は違和感があります。

私は、例えば、佐賀県の県立高校にもハード整備を行っているわけですけれども、コスト意識は持っておりますけれども、費用対効果という考え方はしておりません。ほかに予算を振り向けるべきだというお話もいただきましたけれども、では、なぜ木原議員が新幹線整備、地元負担が千四百億円を超えると言われている、その新幹線についてそれをそのまま受け入れるという主張をされたのかということについても、私は認識をお伺いしたい気持ちであります。

改めて少子化の中での学生確保について御質問をいただきました。

確かに十八歳人口は減少しております。大学に進学する十八歳の割合は、こちらは認めていただきましたように年々上昇をしております。将来の学生確保ということで、今、佐賀県に生まれている子供が四千六百人というお話でしたから、十八年後にはその四千六百人を前提にと、そこに大学進学率を掛け合わせて進学者数を計算されております。少なく見積もって、大学進学率が今と変わらないとしますと、二千人から二千三百人の高校生が大学に進学するということになります。

一方、今の佐賀県の大学進学率というのは、伸びてはいますけれども、それでも全国平均より一五％低い状態です。これが今の全国平均、約六割ですが、ここまで緩やかに上昇した場合には、二千八百人の県内高校生が大学に進学するという見込みになります。したがって、十八年後の佐賀県内の高校生の大学進学者数は二千人から二千八百人と、計算をすると見込まれますと。今まで大体、佐大とか県内大学には五百人程度、県内から行っておりますので、その残りの皆さん方、県外進学者は千五百人から二千三百人ということになります。

今、佐賀県立大学の定員は二百人から三百人ということで想定をしております。ですので、県内大学への進学者数を考慮に入れても、定員充足は十分に可能な数字であります。さらに言えば、佐賀県立大学は他の県立大学と同じように、県外からも一定数、受け入れる予定としております。

こうした数学的な推計もいたしましたけれども、これに加えて申し上げますと、佐賀県立大学が持つ価値やポテンシャルがさらなる強みと

なっていくものと考えています。

今、さらに二つ目の県立大学という県も出ている中で、ゼロからつくる佐賀県立大学だからこそ、時代の変化に敏感な成長し続ける大学となれると確信しています。佐賀県立大学は開学して終わりではない、佐賀県における知の拠点であり、教育拠点の種であります。開学後も時代の先を読み、学部再編、教育の見直しなどに取り組むことで、長きにわたり学生から選ばれる大学、地域や企業から頼られる大学としたいと思います。

せんだって、ちょうど熊本県立大学が、来年の四月一日の開設を目指して、半導体学部の設置の認可が下りたという話を発表しておりました。県立大学があるならば、そうやって時代と合わせて、産業界や県民のニーズに合わせた対応ができるわけですけれども、佐賀県はそれがないのであります。県内からはもちろん、県外の皆さんから熱望される知の拠点をつくることはとても大切です。

佐賀大学、西九州大学への影響はないのかという御指摘もありました。まず、佐賀県立大学は、佐賀大学や西九州大学と学びの分野が重なりません。進路を考える高校生の目線に立つと、入学者の取り合いといった競合関係にはならないと感じています。

むしろ佐賀県立大学の開学は、県内の大学にとってプラスになることが大きいものと考えます。これまで県内の大学の構造的な弱点として、大学の数が少な過ぎるがゆえに、小・中・高校と大学の連携、そして大学間の連携、さらには大学と経済界の連携が他県のように発揮できませんでした。今、それぞれの地域が、知の拠点である大学を生かして地域を支え、地域で輝く人材の育成・確保、産業振興の好循環をつくっていく時代であります。

今、高市総理が地域未来戦略という形で、地域ごとにクラスターを行おうということを引っ張っておられます。地域単位で一貫性を持った人材育成、教育政策、産業政策が展開され、そこに企業、大学など、多くの関係者が連携する施策を展開するようにということでありますけれども、そこに大学の数が少ない。県で未来戦略を打っているときに、県の知の拠点がないということは致命的なのであります。

このほかに、佐賀大学や西九州大学の学長と意見交換すると、教職員の人的資源や設備などを共有し、大学運営の効率化を進めることや、異なる大学間の合同ゼミによる学生の学びの多様性など、県立大学開学後の大学間連携に期待する声も多くあります。

県立大学の開学によって、これまで佐賀県では十分効果を発揮できなかった産学官連携、大学間連携が強化できます。経済界にとっても、大学にとっても、学生にとってもよりよい環境が生まれ、県全体の高等教育機関の充実が図られると考えているわけであります。ですので、経済界も早期設置を訴え、多くの企業が協力企業として名のりを上げているのだと思います。

費用対効果についてですが、学生の県内就職者数を念頭に置いた効果について御質問をいただきました。

全国の公立大学を見ますと、地元への就職率はおおむね四五％から五〇％で推移しております。佐賀県立大学は学びの内容として、特に地元企業をフィールドとする課題解決型学習――ＰＢＬを展開いたします。大学の授業そのものが地元の産業界と直結している大学なのです。県内の産業界から多くの声をいただき、今、佐賀県立大学の協力事業所は二

百七十事業所に上っております。

県立大学の設置の目的の一つである県内への産業人材の確保については、県立だからこそ県の政策との直結、コスメティック構想だったり、ＳＳＰ構想だったり、県が自らやっている政策との知の結節点が設けられます。そして、県庁が持つネットワークの活用ということも可能です。県議会でも大学という観点から、骨太な幅広い議論を行うことも可能となるわけです。

その上で、大学は県内就職者を増やす、その一つの目的でつくるものではありません。大学の役割は高校生の進学先であり、学びの場であり、地域における産業人材の確保、育成であり、産業連携による企業のイノベーションの創出、シンクタンクなど、知の拠点として様々な機能を担うわけであります。

そうした、この教育というものに対する投資、人への投資に費用対効果というのはなじまない、はかれないと私は常々申し上げてきました。人への投資は、必ず複合的に、縦断的に、乗数的に大きな効果として跳ね返るものだと私は考えます。

日本全体で、公立大学の設立は当然のように各地で評価されています。公立大学は四十三都道府県に百二大学が開設されている、私はいわば標準装備だと思っています。そして、都市部以外で財政力が弱いものの、複数の大学を設置している県も多数あります。山形県は四つ、秋田県は二つ、高知県は二つ、沖縄県は二つなどなどです。なぜ佐賀県だけが県立としての知の拠点である大学設立を行ってこなかったんでしょうか。

公立大学を有し、財政力が佐賀県と同じ程度の県で、教育には一人当たり教育にお金がかかり過ぎるからやめよう。教育、大学運営は県財政に悪影響を与えるなどの議論が主力になっている県を私は知りません。

財政力指数の佐賀県よりも下のＥグループという〇・三未満の高知、鳥取、島根、この三つにも県立大学は設置されているのであります。

重ねてになりますけれども、教育への投資、人への投資は、単純な割り算による費用対効果でははかれないものと認識しています。県や県民全体に大きな受益が及ぶ大切なものと認識しています。

続きまして、九州新幹線西九州ルートについてお尋ねがございました。

私の考えが変節したというお話がありました。私の考えは一貫しております。もともと私が知事になったときにはフリーゲージトレイン新幹線で全てのみんなが合意していて、それで決着するという引き継ぎを受けました。ですので、新幹線問題というのはないんだろうと、粛々と進めるだけだと思っていたら、国が技術的にフリーゲージトレイン新幹線というものはできなくなりましたという声がありました。でも、佐賀県の、佐賀駅の鉄道環境は悪くない、いいと私はずっとここで申し上げてきたし、フル新幹線をしたいという話は聞いておりますけれども、我々から打開する話、それを我々から何かを打って出るという話ではないということもずっと言ってまいりましたし、だからといって新しい話としてのフル新幹線の議論を私から閉ざすつもりはないし、しっかり門戸を開けて議論をしていこうと、これもずっと同じことを訴えてきたわけであります。

八年間は何だったのかというような話もありましたけれども、二者合意の内容については、前から主張していたんだというお話もあったように今お聞きしましたけれども、だったら議員が国と交渉されたらよかったと思います。（「していますよ」と木原奉文君呼ぶ）それで取ってこら

れたらいいと思います。その成果をこちらで発表していただいて、それを前提に議論ができたと思います。

なので、私は今回の二者合意については、全く最初に何かの合意があるわけでもなく、平行線をずっとたどった中で様々な交渉を重ねて、互いの尊重の中で妥結した結晶かなという感じで受け止めています。ですので、二人のやり取りについては、またこの後、答弁させていただきます。

改めて申し上げますが、九州新幹線西九州ルートは、関係者みんなで合意したフリーゲージトレイン新幹線を国が導入を断念したことで今に至ります。

私はこれまで、新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備を否定したことはありません。仮に検討するのであれば、全く新しい話として議論すべきものと申し上げてきました。また、新たな話としてのフル規格整備を現行スキームのまま無条件に受け入れることはできないことも一貫して申し上げてまいりました。佐賀県の将来を考えれば、仮にあの当時、あのまま受け入れていれば、建設費負担や在来線の環境など、県民生活への負の影響の大きさは、県議の皆さんも想像できたのではないかと私は思います。

平成三十年の国によるフリーゲージトレイン新幹線の断念以降、国土交通省との「幅広い協議」など、国の求めに応じて様々なチャンネルで真摯に対話を続けてきました。しかしながら、国は新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備が適当と主張するだけで、何ら打開策を示すことなく、動かなかったと思っています。その間、国はどう対応するのか提示することはなかったと思います。

そのような中で、昨年十月、当時の水嶋国土交通事務次官から会わないかと打診がありまして、ＳＡＧＡアリーナで二人で面会したことが二者協議のスタートでありました。昨年十月でありました。

水嶋次官は、西九州ルートの膠着した状態を何とかしたいという並々ならぬ思いを持たれておりまして、回を重ねるごとに新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備に向けた様々な話をしていただきました。私としては、国がフリーゲージトレイン新幹線を断念した特殊事情と、その国の責任を議論の出発点と考える必要があることを、誠意を持って伝えさせていただいたわけです。そして、二人の議論は、新鳥栖―武雄温泉間における課題のみならず、他の整備新幹線区間をはじめ、国全体としての交通インフラの問題など大きな視点での意見交換もでき、とても価値のある時間だったと感じています。

二者合意は、水嶋次官と大きなところから小さなところまで様々な可能性を含めて議論を重ね、信頼関係を積み重ねられたからこそ実現できたものと認識しています。佐賀県の特殊事情を受け止めていただき、合意文書に国の責任を明記することは大変難しい交渉でありましたが、十一回、当日も最終確認をしましたので、十二回に及ぶ協議を重ねた末にやっと合意できたものであります。金子国土交通大臣が、次官と知事の異例の協議と言われたように前例のないものでありました。

今回の二者合意は、複雑な方程式の解き方を分かりやすく整理し、見える化し、関係者が議論を深めていける形で整理されたものであります。今後、関係者みんなの努力が重なった先にはフル規格整備につながっていく処方箋はできたものと思っています。

私は、どうすればこの複雑な方程式、議論が深まっていくのかという

ことについては思いを巡らせてきました。確かに議員がおっしゃるように、ここで新幹線の話をすると論点がいろんなところに飛んでいって、だから議論しにくいなと。県民の皆さんと私もいろんな議論をする中で、新幹線通してよと言われたこともあります。でも、そのときに在来線だとか、負担とか、そういう話等を深く話すということになかなかならなかった。どうすれば一番いい方法があるのかなというところは、私にとっても課題でありました。

水嶋次官との二者協議は、最初から二者合意を目指したものでは決してありませんでした。こんな結果になるなんて、最初の頃は思っていませんでした。それは水嶋次官も同じだったと思われます。

水嶋次官は鉄道行政を担う立場、私は佐賀県民の将来を担う立場で、背負うものが異なり、平行線が続くことも多く、協議の先行きが見えない時間も長かったように思います。私は、佐賀県の将来を考えて、佐賀県の置かれている状況や思いを伝え続けました。水嶋次官には佐賀県の特殊事情を受け止めて歩み寄ってもいただき、七月十七日の二者合意の締結に至ったものであります。

私は、この二者協議の中で、国の責任を出発点として議論をして、特殊事情を受けとめてもらって、それを形にするということができたのが今回のタイミングだったと思います。そういった意味では、最初に水嶋次官が声をかけていただいたということは一つの大きなきっかけであります。私のほうから何かを提示したり、打開することではないというふうに申し上げていたので、次官のほうから二人で話をしようとされてきた。その中で話が進んで、私のほうにとってみても、これであれば県議会にも提示して、県民の中で議論がしやすく、もしその条件が整うならばみんながいい形になる可能性が出てきたなというふうに思っています。

私は、無条件での受け入れはないと一貫して申し上げてきました。二者合意には、財政負担には佐賀県の地方負担に一定の上限を求めることや、長崎県との受益の程度等を踏まえた共同負担、そして、地方負担に関する交付税措置の内容も盛り込んであります。加えて、在来線の考え方、空港、道路、ＩＣカードなど、地域振興についても国土交通省と意見の一致を見たわけであります。

続きまして、ルートについても御質問をいただきました。

これまでも申し上げておりますように、私自身、どのルートにすべきという点はフラットであります。二者合意において、来年度から実施する環境アセスは特定のルートを前提としない、北陸新幹線の環境アセスと同様、幅を持ったものとすることで合意をしています。

今年度、国土交通省が事前調査として鉄道・運輸機構と連携して実際に現地調査を行い、佐賀平野の軟弱地盤や九州新幹線鹿児島ルートからの分岐などの技術的な課題のデータを収集します。そして、その内容や結果の評価については、国土交通省、鉄道・運輸機構及び佐賀県で構成いたします「環境アセスに向けた技術検討会」において技術的に検証することとなっておりまして、この検証については県民の皆様にも分かりやすく伝えさせていただきたいと考えています。

まずは、技術検討会において技術的な課題が検証され、その結果を踏まえ、来年度から環境アセスが実施されます。国土交通省からは環境アセスには三年から五年の期間が必要と聞いております。ほかの事業もそうですけれども、環境アセスが完了しないと、事業着手には行きません。

三年から五年、必ず必要となるこの環境アセスの期間も活用いたしまして、二者合意の各論点の具体化とあわせてルートについても丁寧に議論していくことになります。

八月二十七日に長崎県の平田知事、翌二十八日にはＪＲ九州の古宮社長に、それぞれ私から直接二者合意について説明し、両者ともに二者合意を尊重することを共有できました。決して簡単な道のりとは思っておりませんが、国、長崎県、ＪＲ九州、佐賀県の四者が同じ方向を向けることとなったことは大きいことであります。

今回の二者合意により論点を分かりやすく示すことができたので、これから国、長崎県、ＪＲ九州などのそれぞれで論点の具体化に向けた議論が始まります。そして、県議会や県民の皆様においても様々な意見が出てくることと思います。

今後も、そうした様々な御意見を賜りながらプロセスを大切に、佐賀県と佐賀県民の将来を考え、丁寧に進めさせていただきたいと考えております。

◉木原奉文君　**登壇**＝それでは、それぞれにおいて再質問をさせていただきます。

県立大学、これは知事とはなかなか意見が合わない。いわゆる日本全国ほぼ様々なところに県立大学があるのに、何で佐賀県はないのかと。ここのところから私とはいわゆる議論がかみ合わないところであります。

我々は、最初に約八百万円の予算ができたときから、とがった大学といいますか、週刊エコノミストに掲載されていた広島県にあります叡啓大学の有信学長の記事ですけど、解のない課題解決に取り組み、社会を前向きに変える「チェンジ・メーカー」を育てる、社会を見る目を養い協力を高めるリベラルアーツ教育の重視、地元企業とのコラボで取り組む課題解決学習、いわゆるＰＢＬなどなど、県立大学関連でよく聞くキーワードが並んでおりました。二〇二一年の掲載内容ですから、県立大学はこの叡啓大学をモデルにしていこうとされているんじゃないかな、いわゆる、この叡啓の「叡」、それからもう一つ、広島には中高一貫の叡智学園というのもありますが、佐賀にも佐賀学園の中学部、「穎」を冠した学校があります。いわゆるこの「穎」、知事も御存じのように、稲穂のとがった先、いわゆる知事たちがよく言う唯一無二、そこを目指す、そういう場所であるんじゃないかと。

今ＡＩというものが盛んに言われています。ＡＩからもう既にＡＧＩの世界に入ってきております。熊本の話が出ましたけれども、それをいち早くつかまえての県立大学での学科の開設だと私は思っております。

とにかくそのように普通の大学といいますか、知事はあくまでも知の拠点としての県立大学をつくりたいと今は言っていますけれども、我々に最初示したときには、県外の大学に出ていっている人間が三千人いる、それを何とか止めたいと、そういった内容でありました。それなら、佐賀大学もあるじゃないか、西九州大学をもっと拡充すればいいじゃないか、それよりもっと言いますと、国立の高専ができないということだったから、今年から滋賀県はできますけども、県立の高専をつくって、とがった、いわゆるそういったものをやればいいじゃないか。特に佐賀には農業大学校、これもあります。ある学者が言っておりますけれども、本当にホルムズ海峡が正式に閉鎖されてしまえば、今から日本の食料はほぼ入ってこない。ほとんど全域で日本人は飢餓に陥る、そういった状

況になるやもしれないというものもあります。佐賀県はおかげさまで九州ナンバーワンの自給率を誇っております。この農業を生かした大学とか、先ほど言いましたように、いわゆる県立の高専、こういったものをある程度念頭に置いてやっていってくれるならば、我々はもっと違った論争になっていたのかも分からない。私はそう思っております。

「チェンジ・メーカー」とかＰＢＬ、特に「チェンジ・メーカー」というのはどういうものなのかというのは我々もよく分からないし、我々が分からないということは県民の皆さん方も分からない。ＰＢＬ――課題解決型学習というのはこれはほとんど高校でもやっているし、ほとんどの大学でもやっている、それでもなかなか定員が集まらないというところもある。そういったものを幾ら繰り返されても、もっと我々の腹にすとんと落ちる、そういう説明がないと、県民の方も納得できない。だから、過半数を割る数字になっていくと私は思っております。

特にこの前、実は佐賀市議会で佐賀市の総務委員会所管事務調査というのがあっておりまして、山口学長予定者の言葉がここで出てきます。あくまでも個人の思いということでしたが、大学として県に残れよとか、そういったことはよしと思っていないと、結果として残ってくれる人を増やしたい、自分たちが県に残る、県で働く、県がこうなればもっと若い人たちが来るよと、市町含め県に提案してほしいと、県に残る人を増やしていくことを否定しているわけではないが、県がよくなった結果として残ってくれるということでなければ、県立大学としてのカリキュラムを組んでいろいろやっていることの意味がないんじゃないかと思うと。

いわゆる、県立大学が養成する目指す人材と言われる「チェンジ・メーカー」は、山口学長予定者が言われるところの、いわゆる提案者と通じるところがあると思いますけれども、県内高校生の県外大学への進学と県内企業での活躍、いわゆる人材の流出を防ぐという県立大学の我々に最初に説明いただいた設置目的と、山口学長予定者の言葉とは若干乖離しているんじゃないか。こういうことを言うと、そうじゃないとあなたは当然、答弁してくると思いますけれども、こういうものを見ると、私はやはり懸念をされると感じております。

私は、常々、県民への丁寧な説明と広報を徹底してほしいと繰り返し言ってまいりました。しかし、現時点では、将来への期待を込めた、耳心地のよい答弁以上の具体的な説明資料が十分に示されている現状ではないと。知事が幾ら、トラスト・ミー、そういうふうに言っても、私を信じてくれと言っても、何をどういうふうに信じればいいのかと、そういったものが県民の皆さん方の多くの胸の内にあるということを御理解いただきたい。

多くの県民が十分な情報を持ち合わせていない中で、今議会に実は建設工事に関わる予算案というものが提案をされております。

ここで私は大きな疑問を感じております。実は令和五年、十分な審議材料が整っていないとして予算案の修正を求めましたが、その思いはかなわなかった。ＳＡＧＡアリーナ建設のときも予算案を可決した後、すぐ約六十億円の補正予算が計上されております。かんかんがくがくの議論がありましたが、二〇二四年の国スポ、これが控えているということで附帯決議をつけて我々は議決をした事例もあります。

今年度は約六百二十万円、総額約百四十六億円が織り込まれた今回の予算については、今後また上乗せの補正予算が出てくるのではないかと、

いわゆる、この金額で果たして済むのかどうか危惧をしております。建設工事に係る予算案をこの時期に提出することが本当に適切なのか、なぜ今なのか。先ほども言いました、もっとやるべきことはないのか。特に十二月に知事選を控えている中で、このような賛否が拮抗している大型案件は、審判を受けた後、提案するのが本来の姿であると思うし、何回も言うように、もっと議論を積み上げ、慎重に考えるべきではなかったのかと思います。

十代藩主鍋島閑叟、時々今閑叟と言われる私が言います。閑叟の座右の銘、「先憂後楽」、この言葉を知事に送り、改めて知事の丁寧かつ分かりやすい答弁を、この県立大学では求めます。

次に、ルートの絞り込み、新幹線の問題で財源の問題を知事は冒頭に言われました。

我々は知事、思っていますよ。国が最初に示してきた六百六十億円というのが出発点なんだと。ここから始まるということは我々絶対に、国に対しても今まで主張してきていますし、私が言いたいのは、先ほど申しましたような、この八年、いや、十二年という経過の中で、あなたがいつも言う千四百億円というのが大体どっからどのような形で出てきたのかということも示されていない中での千四百億円、これが膨らんできたのではないかと、この八年の歳月がたったことで。しかし、我々はあくまでも六百六十億円というものを基本にして、原点にして交渉をやっていただく、これが最優先だと考えております。

今、ルートの絞り込み、これには技術的な観点から検討するという答えがありました。にわかには私は合点がいかない。仮に、あるルートが技術的に困難だとすれば、県内の意見を聞きたくても聞きようがないと思います。県内の意見を聞く以前の話ですけれども、それこそこれまでの八年間の間にぎゅっと詰めておけばよかった問題ではなかったかと。これでは、県内の様々な意見に向き合わずに、たなざらしにしてきたと思われても仕方がないと。今、いろんな意見を聞くと言っておられますけれども、八年間の間に詰めておけばよかった、繰り返し言います。

二〇二三年二月の第七回「幅広い協議」のとき、あくまで空港直結ルートという特定のルートに対してですが、国土交通省の鉄道局の川島幹線鉄道課長が技術的な問題を説明した後に、当時の山下地域交流部長は、議論の順番が違うということをはっきり言って、佐賀弁で言うと、うてあわなかったわけです。今になって技術的に検討するというのは、やっと議論の順番が回ってきたということなんですかと。うがった見方かもしれませんけど、様々な根拠を持って佐賀駅ルートしかあり得ないと、常々主張する我々の主張を認めたくないがための佐賀駅以外のルートを技術的な観点で否定しようとしていると、そういうことも、ふと頭をよぎってくるというわけであります。

ルートに関する技術的な論議は、今まで回避してきたのは、私にはやはり議論を進めないがための時間稼ぎと、そういったものではなかったかと思われます。

そこで、再質問をいたしますけれども、県内に様々な意見があるとされているこのルート、環境アセスの実施と並行して、今後、意見を集約することとなりますけれども、技術的観点のほかにどのような観点を重視して意見を集約していくのか、具体的にしっかりと答弁をお願いしておきたいと思います。

これで私の二回目の質問を終わります。

◉山口知事　登壇＝木原議員の再質問にお答えします。

まず、県立大学についてです。

るる御指摘をいただきましたので、順次お答えします。

まず、総花的に、今、木原県議のお話を伺っていて、再質問された内容については重なるところもあったのかなと思ったわけです。結局、ボタンのかけ違いというのは、そもそもたしか三選の前に、いろいろ議論も起きまして、向門県議や下田県議から高等教育機関について議論があったと思うんですけれども、そこでそれを自分なりに県庁内部でいろいろ調べて、これは急務だなと思ったこと。そして、今のお話を伺っていると、木原県議も大学のプラスの面については言及もいただいたので、ただじっくりやっていこうというお話だったのかなというふうに思います。

ですので、私はそれは早くやったほうがいいと思うしという、その大きな一つの理由は、機能というか、県立大学そのものがないので、県立大学そのものがあると、それこそ熊本県立大学のように、半導体といえば、新しい学部ができたり、機動的に、一、二年単位で新学科を増設するとか、例えば、第二校を唐津につくるとか、いろんなことを状況に応じて対応できるわけなんですけれども、この一つ目をつくるというのは並大抵の努力ではできない、やっぱり認可の作業から様々なことが必要なので、一つ目の県立大学という機能を何としても早く設立したいという思いでございます。

ですので、私はそもそもこの大学というものは、数の問題だけじゃなくて、多くの機能が、大変多くのメリットがあると思っております。そして、今の時代に合うような形で、これからつくる新しい大学だからこそ、佐賀ならではの大学をつくりたいと思っています。

今、ほかの県立大学が二つ目をつくるときに、一つ目の県立大学が時代に合わなくなって硬直化しているというふうな考え方から、もう一つつくるというところも多いんです。ですので、一つつくることができれば、そこから派生的にもっと別の専門的な県立大学をつくることもできますし、いろんな議論が行われることが可能だと思いますので、何とかこの一つ目の大学を県議会と総意で行っていきたいなと、いい大学にしていきたいなというふうに思っております。

さらに、農業大学校についても言及がありましたけれども、こちらのほうは、いわゆる大学ではありません。専修学校と言ったほうがいいと思います。いわゆる学校教育法の四年制大学ではありませんので、ここは混在なさらないほうがよろしいかと思っております。

それから最後に、県民の意見をということであります。もちろん多くの県民の皆さん方の御賛同を得て、みんなの大学をつくりたいと思いますし、むしろこの県立大学ができた後にこそ、全ての世代の皆さん方に恩恵がもたらされるものだという制度設計になっておりますので、その認知を高めたいと思いますけれども、私とすると、この県議会ではかなりの回数議論をされておりますので、県議会の皆さん方に分かっていただきたいと思います。（「我々も分かっていないから説明できない」と木原奉文君呼ぶ）そこをしっかりとやっていきたいと思いますし、なかなかここについては、私も真摯な思いで一生懸命説明をしておりますし、回を重ねておりますので、その上で御判断をいただきたいと思います。

さらに、予算については、様々、もちろんいろいろなところに大切に予算を考えてということでありますけれども、議会の中で二百億円以内

をめどにというお話をさせていただいておりますので、これは我々の中でそこをオーバーすることがないように、大学というのはソフトの塊でありますので、ハードでそれがオーバーすることがないようにということは常に意識しながら予算の積算をしております。八％ずつ上がっていくということを前提にした積算でありますので、それを超えることになるということはあまり想定はしないわけでありますけれども、それでも八％というマックスで積算をした結果でありますので、できる限りその中で収めていきたいと考えております。

続きまして、新幹線についてお答えいたします。

まず、もともと佐賀県の手出しは六百六十億円だという国の試算がありました。これを佐賀県は、千四百億円と置き換えた経緯があります。これはどうしたかというと、単純に物価の上昇で置き換えただけです。それはなぜかというと、北海道も北陸ルートも常に置き換えられたからです。だから、六百六十億円で議論していたら、今の時点で千四百億円――いや、今であれば千四百億円よりもっと上をいっています。もう一回積算してもいいですけど、ただ単純に乗数を掛けているだけなんです。なので、幾らどこかで合意しても、その分は着工までに上がっていくので、常に新幹線というのは総事業費が上がっていくという傾向にあるので、今、ほかの北海道でも北陸新幹線もいろいろ議論になっているんだと思っています。

そこは、我々は、二者合意というか、二者交渉の中で、佐賀県はそもそも悪くないし、もともと特殊事情があってということを訴えた中で、一定の上限というところについても御理解をいただいたので、そこは大きな効果だと思いますし、それを佐賀県だけがずっと未来、佐賀県民に――長崎県がゼロ円なのに受益と負担のバランスの中で佐賀県だけが千億円、二千億円を払い続けるというのは、それは合理的じゃないだろうということで、ここも御理解をいただいて、これから議論になりますけれども、共同でということになったわけなんです。ですので、そういったところで、これからそれぞれ分かりやすく議論がなされていくのかなというふうに思っています。

それから、二者合意というのは、幅広い合意ができたことが大きな特色だと思います。単にアセスをやるやらないという議論だけではなくて、地域振興に至るまでということと、さらに、これからアセスをやる三から五年も活用しながら、その論点を一つ一つ、それぞれのパーツパーツで、ＪＲ九州さんも長崎県さんも議論していただくということになろうかと思います。

さらに、このルートについても、その中で、その時間も活用しながら、そして、そこに技術的検証も踏まえながら、いずれは、もしフルでやる場合については絞らなければいけない性格のものでありますので、その幅の中で徐々に議論が収束されていくのかなと思いますが、このルートに関しては、今々どこと決めることもなく、この幅の中で、さらにこの時間軸の中で県民の皆さん方も議論しやすくなろうかと思いますし、県議会の中でもさらに議論を進めて、私はフラットでありますので、みんなの中で最適な解を見つけていければよろしいかと思っております。

以上です。

◉八谷克幸君（拍手）**登壇**＝自民党ネクスト会派の八谷でございます。

五問について通告をしておりましたので、順次質問をしてまいります。

まず、県立大学についてお尋ねをいたします。県立大学の建設を推進

する立場から質問をいたします。

まず、県立大学の目指す人材育成について、知事にお尋ねをいたします。

県立大学につきましては、先ほどもお話がありましたように、人口が減少する中でなぜという意見があることは承知しておりますけれども、私は逆にこういう時代だからこそ教育に投資をすべきであると考えております。

江戸時代の米沢藩の九代藩主上杉鷹山の例に見るまでもなく、国づくりに必要なことの一つに教育に力を入れることが挙げられております。近頃の若者はという否定的な感じで使われることがあります。この中で私が思い出すのは、葉隠の中に近頃の若者はという場面がございまして、元禄の時代に派手な帯をして、わっかもんの派手な帯をしやがってという意見があって、元禄の頃から近頃のわっかもんはという言葉があり、そういう否定的な感じで言われていたことがございますけれども、いつの時代も若者の力、パワーにはすばらしいことがあることは皆さんの子供さん、そして、お孫さんで分かると思いますけれども、子供たち、若者は限りない能力を秘めていると思います。

子供が明るく伸びやかに成長していく社会を目指し、子供の可能性を信じて、教育に投資することがとても大切だと思います。私もこれまで、各地の公立大学や高専などを視察してまいりましたけれども、そこでは学生たちが地域社会に交じって活発に活躍している姿を見てまいりました。まさに、まちづくりには若者の存在は欠かせないと思っております。

今は先の見通せない、正解が分からない混迷の時代にあって、ＡＩの驚異的な進歩、そして、不確実性、変動性、複雑性、曖昧性の頭文字を取った、いわゆるＶＵＣＡの時代、さらには雇用形態が変わる終身雇用の崩壊が言われている時代の変化の中で、アントレプレナーシップ、いわゆる起業家精神が注目をされております。そもそも時代が大きく変わっていることを私たちは認識すべきであり、これまでのように与えられた課題をそつなくこなす人材ではなく、自ら問いを立てて探究していく人材が求められています。県立大学においては、時代の先を読んだ人材をぜひ育ててほしいし、育てた人材が経済界や産業界の核となって活躍する未来をつくってほしいと思っております。知事の見解をお伺いいたします。

次に、経済界のニーズについて、産業労働部長にお尋ねをいたします。

この人口減少の流れの中で、農業、医療、福祉、建設をはじめとして、どこの業界、どこの企業も人材確保は喫緊の課題となっております。数が足りないというだけではなく、地方が主役の時代に、地域の企業の成長を担っていく人材が不足していることが、本質的な課題ではないかと思います。

地方が主役と言われて久しいですが、まだまだ東京、大阪中心で企業が集中し、大学もまた大都会に集中をしております。今まさに地方が主役となる時期、チャンスだと思っています。

県民の一部から、県立大学を卒業して県内にどれほどの就職先があるのかという不安の声も耳にいたしますが、一方で、県内の経済界では、過去二度にわたって県立大学の設置要望が提出されるなど、私もこれまでに実際聞いてまいりましたけれども、経済界の期待は非常に大きいものと認識をしております。

県立大学の卒業生が、先端の情報技術を駆使して佐賀の経済界をリー

ドしてほしいし、行く行くは起業家精神を発揮して新しい風を起こしてほしいと思っています。

産業労働部長は着任して日が浅いけれども、これまで県内企業の経営動向を聞いてきたと思います。その中で、人材不足に悩む経済界の声をたくさん聞いていると思うけれども、県立大学が輩出する人材に対する県内経済界の声、反応はどういった意見があったのか聞かせてほしいと思います。

二番目は、九州新幹線西九州ルートについてお尋ねをいたします。

新鳥栖―武雄温泉間の在り方については、平成三十年に国がＦＧＴ―フリーゲージトレインの導入を断念して以降、国土交通省鉄道局と佐賀県との「幅広い協議」が続けられてきたものの、協議は進展せず膠着状態にあったことは周知の事実であります。

私はこの状況を早期に打開すべきと考えておりましたが、佐賀県が主張する財政負担や在来線などの課題に対して、国やＪＲ九州からは、何ら具体的な打開策が示されることはなく、これでは議論が進まず、このまま停滞が長期化することを危惧していたところであります。

このような中、七月十七日に国土交通省と佐賀県との間で二者合意が締結されました。昨年度からの水嶋国土交通事務次官と山口知事との二者協議に関する報道を踏まえますと、環境アセスの合意ができるかどうかの協議が進められているものと思っておりましたけれども、二者合意には、佐賀県が懸念する財政負担、在来線の課題について、今後の論点が明確にされるだけでなく、地域振興も盛り込まれており、想像を超える内容であったと理解しております。

今回、国土交通省と二者合意を締結できたのは、もともと旧知の仲であった知事と水嶋次官との信頼関係によるところもあると思いますが、佐賀県が一貫して財政負担や在来線などの課題を主張し、安易にフル規格に踏み出さなかったためだと考えております。

私は、過去に空港ルートについて、佐賀市南部エリアには有明海沿岸道路があり、その先には三池港もある、そして、将来的に貨物新幹線がそこに加われば、新幹線と空港、港湾、そして、道路がつながることで、陸海空で国内外の人と物とが行き交うようになっていくとの趣旨の質問も行っております。

現在、北部九州には、ＴＳＭＣに代表されるように半導体を中心とした産業集積がひしめいております。さらに、空港周辺には、国際物流基地の建設も考えられ、大きなポテンシャルが広がっております。

知事が二者協議において、水嶋次官に伝えているとおり、佐賀県にはルートに関する意見が様々ございます。知事は、ルートについてはフラットであると言われていることは承知をしております。これまで国土交通省は、佐賀空港周辺の軟弱地盤などの技術的な課題を理由に、空港ルートは困難との見解を示してきました。二者合意において、国土交通省が技術的な課題を解決するための事前調査を実施し、その結果について、国土交通省、鉄道・運輸機構、佐賀県で構成する、仮称技術検討会で検証を経て行うという進め方は理にかなっていると思います。

先月二十六日に、初回の環境アセスに向けた技術検討会が開催され、鉄道・運輸機構からは、公開されている既往のボーリング調査結果を活用するとともに、佐賀駅と佐賀空港を結ぶエリアを中心に、十本程度の新たなボーリング調査を実施するなどの方針が示され、佐賀県からは追加で調査すべき範囲などについて意見したと聞いております。

仮にフル規格で整備することになった際のルートは、県民生活に大きく関わる重要な要素なので、来年度からの環境アセスの実施については、今年度しっかりと技術的な課題を検証した上で、可能な限り幅広く実施すべきと私は考えております。

そこで、知事にお伺いいたします。

二者合意に対する知事の評価であります。

今回の二者合意は、これまでの議論の膠着状態を打開するものと考えますが、知事はこの二者合意をどのように評価しているのかお伺いいたします。

また、環境アセスに向けた今後の進め方についてでありますけど、来年度からの環境アセスの実施については、技術検討会における技術的な課題の検証を経て行うことになっていますが、県内にルートに関する様々な意見があることを踏まえ、可能な限り幅広く実施すべきと考えますが、環境アセスに向けた今後の進め方について、知事の考えをお伺いいたします。

三点目は、子供への食育の推進についてお尋ねをいたします。

厚生労働省の令和六年度国民健康・栄養調査によりますと、糖尿病が強く疑われる二十歳以上の男女が約千百万人と推計されると発表されました。平成九年度より初めて行われた調査では六百九十万人だったことから、約二倍増加し、令和十四年度には実に千四百四十八万人になると予測されております。厚労省では、予防には食生活をはじめとした生活習慣全般の改善が必要とされております。

また、佐賀県における令和五年の特定健診の結果では、ヘモグロビンＡ１ｃで六・五％以上、いわゆる糖尿病が強く疑われる者の割合は、佐賀県は九・二％で全国ワースト一位、全国平均は七・三一％ですから、ここ数年を取っても、二位、または一位が続いています。

このように、佐賀県は糖尿病及び予備群等の割合が高く、生活習慣病の予防が課題となっています。特に人工透析患者の四〇％近くが糖尿病性腎症にその原疾患があるとされており、そのためには、バランスの取れた食習慣が大事でありますけれども、大人になってから改めることは困難であるため、子供の頃から健全な食習慣を身につけることが重要であります。

県では、生活習慣病予防を推進するため、令和元年に「さが健康維新県民会議」を発足させ、県民の野菜の摂取量を増やすことや、歯と口の健康を保つ取組などを行う「さが健康維新県民運動」に取り組まれてきております。

そうした中で、食育の推進については、令和三年度から令和七年度までを計画期間とする第一次佐賀県食育・食品ロス削減推進計画に取り組み、それを踏まえて、令和八年度から令和十二年度までを計画期間とする第二次計画を昨年度策定し、現在取り組まれております。

食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであり、特に子供たちにしっかりと教えていくことが重要であります。

また、子供たちには、食料生産だけでなく、その生産現場である農業が持つ環境保全、災害防止などの多面的な機能への理解や地産地消の観点からも、子供たちに地域との連携の下で、食と農の大切さを伝えていくことが重要と考えております。

そこで、まず一点目は、第一次佐賀県食育・食品ロス削減推進計画の

実績についてお尋ねをいたします。

国の第四次食育推進基本計画では、目標に達しない項目が全体の八割を占め、そのうち、産地や生産者を意識して食品を選ぶ国民の割合が六六％と、前回と比べて七・五％落ち込んでおります。佐賀県の食育推進計画は平成十九年度から始められ、現在は食育と併せて食品ロス削減推進計画も推進されております。令和三年度から令和七年度まで実施された第一次計画での実績についてはどうなっているのかお尋ねをいたします。

続いて、今後の食育の取組についてお尋ねをいたします。

国では第五次食育推進基本計画を今年の五月に公布され、その中で重点施策として、「一、学校等での食や農に関する学びの充実」、「二、健全な食生活の実現に向けた『大人の食育』の推進」、「三、国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大」、この三つの基本方針が示され、農林漁業教育や農林漁業体験機会の提供がうたわれております。

また、全国学校栄養士協議会によりますと、学習指導要領に食育の推進が明記されているけれども、教科書はなく、全ての児童生徒が農林漁業教育を受けられる環境整備が必要とされております。

現在、県では令和八年度から令和十二年度までの第二次計画を昨年度策定して進められておりますけれども、第一次計画における課題を踏まえ、今後、食育についてどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

三点目に、農業・農村の理解醸成についてお尋ねをいたします。

今年二月の農水省の農業構造動態調査によりますと、基幹的農業従事者数は平成二十二年の約二百四十万人から九十九万人と百万人を割り、二分の一に減少しております。佐賀県におきましても、平成十二年の約三万七千人から令和七年には約一万九千人と、同じように二分の一に減少しております。

最近の荒れた農地を見るにつけ、この国は一体どうなるのか。実り多い緑豊かなこの国土、農地を誰が守っていくのか心配であり、国際紛争の懸念材料が心配される今日、食料自給率の確保、食料安全保障などにしっかりと取り組む必要があります。

国の第五次食育推進基本計画にもうたわれているように、生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化を進めるため、将来を担う子供たちに農業・農村が持つ価値や重要性への理解を深めてもらうため、県はどのような取組を進めていくのかお尋ねをいたします。

四項目めは、県立高校における福祉学科の新設についてお尋ねをいたします。

昨年、厚生労働省から発表された百歳以上の高齢者は九万九千七百六十三人、約十万人になったとのことであります。統計がとられ始めた昭和三十八年には、この百歳以上人口が全国で僅か百五十三人であったことから、この六十年で想像を超える高齢者の増加でございます。また、令和六年十月一日現在の六十五歳以上人口は、内閣府の概算値では三千六百二十四万人であり、総人口の二九・三％、約三割で、実に国民の三人に一人が六十五歳以上となる数値であります。この数値を諸外国と比べると、二位のイタリアの二五・一％、三位、ドイツを上回り、断トツの一位を占めております。

この六十五歳以上の高齢者のうち、中でも要介護、要支援の認定者数

は七百十七万人で、平成十二年度の認定者数約二百五十六万人と比べると二・八倍の増加となっております。

佐賀県におきましても、いわゆる団塊の世代が七十五歳以上となり、高齢者の著しい増加により、介護人材の確保は喫緊の課題であります。高齢者や障害者などを支える介護の現場では、生産年齢人口の減少、他産業との人材獲得競争、都市部への人材流出などにより人材が不足しており、今後さらに大きく不足すると言われております。

私自身も、脊振町で知的障害者の施設運営に携わっておりますけれども、介護人材の確保がままならず、間もなく外国人に頼らざるを得なくなるなど、人材の確保が切実な状況にあります。

また、介護人材を確保し続け、円滑に施設運営を行うためには、退職者などの中途採用や外国人などの多様な人材をマネジメントしたり、手話や点字、視覚障害及び知的障害のガイドヘルプなどを提供できる高度なスキルを備えた人材の養成も必要であります。

こうした人材不足を解消するためには、佐賀県の人が佐賀の介護を支える「地育地働」、地域で育て、地域で働く仕組みを構築すべきであり、県立高校に特色ある福祉学科を新設すべきではないかと考えております。先ほど申し上げましたような高齢者の増加、中でも要介護者の著しい増加を見ると、介護人材の確保は待ったなしの状況であります。

今年八月に広島県の瀬戸内海の離島にある全寮制の県立中高一貫校、そして広島駅前の都市部に十五階建てのビルにある寮を併設した広島県二校目の県立大学を視察いたしました。いずれも英語で教育をして、全国や海外からも入学者が集まるような特色ある学校で、知事の英断により設置されたと伺いました。

離島に中高一貫校が、都市の真ん中に県立大学が、こうした事例もあることから、佐賀県においても今後ますます困難にある介護人材不足を解消するために、知事の英断で県立高校に福祉に特化した特色ある福祉学科を新設してはどうかと考えますけれども、知事の所感をお伺いいたします。

最後の項目、五つ目です。県東部地区振興の核となる吉野ヶ里歴史公園についてお尋ねをいたします。

今、吉野ヶ里歴史公園には三つの大きな動きがございます。まずは、四年ぶりに再開をされた「謎のエリア」における発掘調査。レストランやカフェ、ショップ、キャンプフィールド、宿泊施設などを備えた「スノーピーク　グラウンズ吉野ヶ里」の誕生。そして、地元から熱い要望がこれまであっておりました出土品の展示施設である「魅せる収蔵庫」の建設。こうした動きと相まって、昨年の吉野ヶ里歴史公園の入場者数は過去最高を記録したと聞いております。また、今年四月以降も昨年同月を上回る来園があると聞いております。

一方、吉野ヶ里町を南北に貫く国道三百八十五号線を中心に、北からフォレストアドベンチャー、複合的産直市場の吉野麦米、吉野ヶ里遺跡の主祭殿をモチーフにし防災拠点としての機能を併せ持つ町の庁舎建設、そして、駅南にはＳＵＭＣＯの工業団地進出、カントリーエレベーターの新設など、農商工にわたる地域振興、観光振興が図られております。

今後さらに、県がこれから新たに整備する展示型収蔵庫として「魅せる収蔵庫」が完成すれば、吉野ヶ里歴史公園が周辺エリアを周遊する拠点となり、県東部地区振興の大きなエンジンとなり得ると考えており、

早期の完成を望んでいるところであります。

そこでまず、吉野ヶ里遺跡における発掘調査の状況についてお尋ねをいたします。

魏志倭人伝の世界を想像させる遺構として一躍注目を集めた平成元年の吉野ヶ里フィーバーから三十年が経過いたしました。邪馬台国時代の有力者と見られる石棺墓の発掘などが続いた謎のエリアの発掘調査が令和四年から進められておりましたけれども、今年度の調査はこの九月末から調査が開始されると聞いております。邪馬台国論争に決着をつける遺跡が発掘されるのではと期待を寄せている私に限らず、全国の歴史ファン、特に歴女を中心に大きな期待が寄せられています。

謎のエリアの調査が再開されますが、これまでの調査の進捗状況と現段階での成果についてお尋ねをいたします。

次に、「魅せる収蔵庫」整備の進捗についてお尋ねをいたします。

今年三月、東京大学総合研究博物館と連携協定を締結し、四月から具体的に基本構想、基本計画の検討に入っていると聞いております。

私は、東京大学総合研究博物館と韓国の国立民俗博物館の様子を確認いたしましたけれども、いずれの施設も落ち着いた雰囲気で出土品の展示を静かに見学できると感じました。また、収蔵品の配置や構成に工夫があり、出土史料の背景にある時代性や価値が伝わるようなシンプルな収蔵展示がなされております。

長年、地元から要望されていた博物館構想は、ようやく「魅せる収蔵庫」として計画が示されました。建設場所や建設規模などはどうなっているのか、現時点での検討状況についてお伺いをいたしまして、一回目の質問を終わります。（拍手）

◉議長（宮原真一君）　暫時休憩します。

午前十一時五十四分　休憩

令和八年九月八日（火）　午後一時　開議

出席議員　三十六名

一番	酒井幸盛	一五番	古賀和浩	三〇番	大場芳博		
二番	下田寛	一六番	弘川貴紀	三一番	木原奉文		
三番	石丸太郎	一七番	池田正恭	三二番	留守茂幸		
四番	猪村利恵子	一八番	江口善紀	三三番	石井秀夫		
五番	桃崎祐介	一九番	藤崎輝樹	三四番	藤木卓一郎		
六番	田中秀和	二〇番	西久保弘克	三五番	土井敏行		
七番	一ノ瀬裕子	二一番	古賀陽三	三六番	石倉秀郷		
八番	木村雄一	二二番	坂口祐樹	三七番	岡口重文		
九番	中本正一	二四番	指山清範				
一〇番	野田勝人	二五番	定松一生				
一一番	青木一功	二六番	八谷克幸				
一二番	古川裕紀	二七番	原田寿雄				
一三番	中村圭一	二八番	武藤明美				
一四番	冨田幸樹	二九番	徳光清孝				

欠席議員　一名

二三番　宮原真一

地方自治法第百二十一条による出席者

知事	山口祥義
副知事	平尾健
副知事	引馬誠也
政策部長	前田直紀
総務部長	内田祐美
地域交流部長	寺田博文
県民環境部長	諸岡泰輔
健康福祉部長	金丸政樹
産業労働部長	丸尾豊
農林水産部長	井手宣拓
県土整備部長	横尾秀憲
危機管理・報道局長	三角治
文化・観光局長	宮原浩二
ＳＳＰ推進局長	光武香織
男女参画・こども局長	大草昭雄
山博・緑化フェア事務局長	江島宏
会計管理者	旗生康之
警察本部長	貝沼諭
教育長	甲斐直美
人事委員会事務局長	小林久美

職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	真坂昇
同副事務局長	藤田豊
政務調査課長事務取扱	
総務課長	大久保哲郎
議事課長	田中信二
総務課副課長	山口正敏
議事課副課長	髙田一弘
政務調査課副課長	佐藤隆一
議事課議事・記録担当係長	中村正典
同議事・記録担当主幹	篠田博幸

○　開　　議

◉副議長（古賀陽三君）　これより会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

八谷克幸君の質問に対する答弁から開始いたします。

◉山口知事　登壇＝八谷克幸議員の御質問にお答えします。

県立大学の目指す人材育成について御質問いただきました。

八谷議員と同じ時代認識を持っておりまして、時代は大きく変わり、不確実性の時代を迎えております。こうした時代においては、自ら考えて、自ら答えを探すことができる力を持ち、独りよがりではなく、他者と協働して挑戦できる人材こそ必要と思います。それが佐賀県立大学が育成する人材である「チェンジ・メーカー」であります。

県立大学の準備を進めて三年以上となりました。一貫して不確実性の時代の中で求められる人材、活躍できる人材、そして佐賀の未来を開くことができる人材はどのような人材かを考え、真摯に取り組んでまいりました。

今、国においても、これからの時代を見据えた教育に関する議論が始まっております。私は国の中教審の委員を務めておりますが、不確実性の時代に対応できる人材を、小中高校、大学、生涯学習といった各段階においてどのように育成するかという議論が始まり、国の第五次教育振興基本計画としてまとめる予定であります。

こうした国全体の教育の転換期において、ゼロからつくる大学だからこそ、佐賀県立大学は時代を先取りした大学になる可能性を持っています。このアドバンテージを生かし、過去と今を見るのではなく、未来を切り開いていく人材を育てていきます。

そして、佐賀県立大学の卒業生が活躍する場は幅広く多岐にわたります。県内企業で活躍する人材もいれば、農林水産業や地域社会の維持に必要な医療、福祉、交通などのエッセンシャルサービスの分野で、業務の効率化や新しいサービスを提案する人材も生まれます。

さらには、既存の価値観や枠組みにとらわれることなく、自ら新たな企業やビジネスを立ち上げ、地域や社会に新たな価値を生み出す人材も生まれます。さらに言えば、そうした人材が組み合わさることで、新たなイノベーションの種となるわけでございます。

私は、佐賀県立大学を、一貫してできるだけ早く開学したいと思っています。そして、県内の産業界や市長会、町村会からも早期開学の要望をいただいております。

人材不足の産業界、佐賀県の社会に優れた人材を送るだけでなく、卒業した人材が自らビジネスをつくり、新たな産業を創り出す、そうした佐賀県経済、地域の核となる人材を輩出する大学としてまいります。

続きまして、九州新幹線西九州ルートについて、二者合意に対する私の評価についてお答えします。

改めて申し上げますが、九州新幹線西九州ルート、新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備は、全く新しい話であり、現行スキームのまま無条件に受け入れることはないと一貫して申し上げてまいりました。フリーゲージトレイン新幹線の断念以降、国土交通省との「幅広い協議」などの様々な機会を通じ、国に対して佐賀県の特殊事情、フリーゲージトレイン新幹線を断念した国の責任をお伝えしてまいりましたけれども、国はフル規格整備が適当と主張をされましたが、どう対応するかの提示をすることはなかったわけでございます。

昨年十月から水嶋国土交通事務次官との二者協議を開始しました。水嶋次官からも、当初、新しい話はなかったわけです。かなり長い時間、平行線の議論が続き、ただ、協議を重ねるにつれて、次官にも佐賀県の特殊事情を受け止めていただき、歩み寄っていただいたと思っています。フリーゲージトレイン新幹線を断念した国の責任を二者合意に明記できたことは大きいと思います。

今回の二者合意は、複雑な方程式の解き方を分かりやすく整理し、見える化し、関係者が議論を深めていける形で整理されたものであります。今後、関係者の皆さんの努力が重なった先には、フル規格整備につながっていく処方箋ができたものと思っています。

また、先月末には平田長崎県知事、古宮ＪＲ九州社長のそれぞれに対して、私から直接二者合意について説明させていただきました。両者とも二者合意を尊重するということで一致をいたしました。四者が同じ方向を向いて議論する環境が整ったわけでございます。

ここで改めて、国がフリーゲージトレイン新幹線導入を断念したという佐賀県の特殊事情を受け止めていただきました水嶋次官には感謝申し上げたいと思います。通常、事務方トップの事務次官が自ら先行きの見えない交渉に乗り出すことはないと、私も官僚をやっていたので、思っておりました。極めて異例で、事務次官と知事が直接二人で先行きの見えない交渉をしてきたわけであります。国を思い、地方を思うスーパー官僚がいたことを私は忘れることがないと思います。

八谷議員から、安易にフル規格に同意しなかったので今回の合意に至ったという形の趣旨の発言もございました。私は一貫して、佐賀県の将来を担う立場として、拙速な判断は佐賀県の未来に禍根を残すと考え、新たな話であります新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備を現行スキームのまま無条件で受け入れることはないと申し上げてまいりました。佐賀県の将来を考えれば、仮にあのまま受け入れていれば、建設費の負担や在来線環境など、県民生活への負の影響の大きさは大変なものであったと私は思っています。

次に、環境アセスに向けた今後の進め方について御質問をいただきました。

ルートに関しては、県内に様々な声があると考えています。これまでも県議会はじめ、様々なところで御意見も賜りました。私自身、どのルートにすべきという点はフラットであります。来年度から始まる環境アセスは、特定のルートを前提としていないものとなります。

ちなみに、北陸新幹線の環境アセスも、同様に幅を持った形で進められてきたわけでございます。

二者協議においても、水嶋次官から技術的な課題の話もあったわけでございますが、技術の話は、技術の専門ラインで検討、検証しようということで、両者合意して、今回、技術検討会を設けるに至ったわけです。

先々週、八月二十六日でしたか、国土交通省、鉄道・運輸機構、佐賀県で構成する第一回「環境アセスに向けた技術検討会」が開催されました。今年度末に向けて、技術検討会を複数回開催し、これまで国のほうから主張されてきた軟弱地盤の問題や分岐の問題、こうした技術的な課題をしっかりと検討して検証していくこととなります。

アセスの幅は、技術検討会の検証結果を踏まえて協議、実施することになっております。検証内容などは、県民の皆さんにも見える化しながら進めていきたいと考えています。

続きまして、県立高校における福祉学科の新設についてお話をいただきました。私の考えをお答えしたいと思います。

まず、介護についてですが、介護の仕事というのは、高齢者や障害者の皆さんはじめ、一人一人を支える仕事です。人とのつながりを感じながら、手助けを必要とする方に寄り添い、その人生をサポートします。極めてやりがいのあるすばらしい仕事で、介護を支える人材はとても大切な存在であります。

テクノロジーによって介護の負担を軽減していくことも大切ですけれども、やはりぬくもりがある、きめ細やかな支援を届けられるのは人、担い手だと思っているので、そうした人材を輩出することはとても大事なことです。

私は、多くの子供たちが介護のやりがい、すばらしさに気づいて介護の道を志してほしいと思います。そうした考えもあって、キッザニアとの連携事業だったり、「さがケアお仕事チャレンジ」といった、小さいときから介護の仕事の大切さというものを分かっていただいて、将来の夢にしたり、職業選択のきっかけになるようにも工夫しております。

また、介護の道を志す生徒が経済的な不安を抱えることなく、学びに専念できる環境をつくっていくことも大切です。県では、介護を学ぶ学校の生徒の皆さんに対して通学費や実習費を支援しています。将来の介護を支える人材が、県内で成長できるように後押しをしております。

私は知事就任後、介護福祉士の資格を取得することができる佐賀県内の高校三校、神埼清明高校、嬉野高校、北陵高校、全てを訪問して、介護の現場の生徒たちと意見交換をしてまいりました。実習が行われている教室に足を運び、介護を受ける人の立場で生徒の実技を体験し、嬉野では自分が介護される役をやったことを鮮明に覚えておりますが、そうした形で皆さんを勇気づけてまいりました。

いずれの高校においても、先生の熱量、生徒のモチベーションが高くありました。授業は実践的で、かなりハイレベルに感じました。実際、介護技術を競う全国のコンテストで複数回優勝しています。全国優勝も五回あります。そして、その三校においては、生徒全員が卒業までに介護福祉士の資格を取得、県内の介護事業所に就職した生徒たちは、即戦力として現場で高く評価されていると聞いております。

先ほどここで、県立学校の福祉学科設置についてお話をいただきました。広島県のお話をいただきましたが、広島県は湯崎前知事が中心となって、まず大学については広島県立大学に続く二つ目の県立大学、叡啓大学を二〇二一年に設置いたしております。そうした流れにあるのでしょうか、今、広島県は大学のみならず、特色ある高校設立にコミットしているという話も先ほど八谷議員から伺いました。

通常、教育行政というのは、県立高校の教育内容に関する権限というんでしょうか、それに対する権利行使というのは教育委員会がやるものとされて、首長部局というか、知事とか市長とかの関与は限定的だというのが私の認識だったので、このたび、広島県では知事が高校の教育に何らかの形でコミットしているという話を承りました。この承った広島県の例も参考にさせていただきまして、知事として何ができるかを考えてまいりたいと思います。

◉諸岡県民環境部長　登壇＝私からは、子供への食育の推進についてのうち、第一次佐賀県食育・食品ロス削減推進計画の実績及び今後の食育の取組についてお答えいたします。

令和三年度から令和七年度までの第一次の計画では、生涯を通じた健康づくりを支える食育の推進、持続可能な食を支える食育の推進などを基本方針に掲げ、食を通じて県民が健やかで豊かな生活を送ることができるよう取り組んできました。

具体的には、学校や幼稚園、保育所などに対して、食育の専門家を講師として派遣する食育講師派遣事業、食料の生産現場における子供たちの体験活動、郷土料理や伝統食を給食に取り入れたり、子供たちが自ら作る活動、バランスのよい食事や朝食をとる習慣の呼びかけなど様々な取組を実施してきました。

こうした取組については、家庭や幼稚園、保育所、学校、企業やＣＳＯの方々などとも連携協力しながら進めてきたところであり、その優れた取組には佐賀県食育賞の表彰を行うなど、県全体で食育推進の機運を高めてきたところです。

その結果、計画の指標としている、健康に食事は大切であると考える児童生徒の割合は九割を超え、また、幼稚園等での農業体験活動の実施についても、ほぼ一〇〇％の施設で実施をされております。

また、幼稚園における食育推進計画策定率についても、令和元年に八〇％であったものが直近では約九五％まで伸びてきているなど、子供の食育に関するこうした取組は一定進んでいると認識をしております。

一方で、成人男女の肥満の傾向にある方の割合が、この計画の期間中増加をしております。また、野菜の摂取量が国の目標とする数値を大きく下回っている。こういったことについては引き続き課題があるというふうに考えております。

議員からも言及がありましたように、成人の食習慣、生活習慣については成人になって初めて身につくものではなく、食に関する知識、価値観、行動、生産現場とのつながり、いずれも子供の頃から学び、体験し、身につけていくことが重要です。このため、第二次計画の期間においては、児童期から青年期まで切れ目ない食育、「食の宝庫さが」、食育とスポーツといった観点などから、特に子供や若者に対する取組を重点的に実施しております。

例えば、学校給食における県産食材の活用に加え、給食の時間に視聴する食育動画「サガン食！」を活用した県産農産物の紹介、プレコンセプションケアの取組の中での十代後半から二十代といった若い世代に対する食育、公認スポーツ栄養士による中高生アスリート及びその保護者への栄養指導、佐賀のおいしい食材や未利用食材を使ったオリジナルふりかけ、「さがふりかけＯＴＡＫＡＲＡ」の県内小学生への配布などに取り組んでおります。

食べることは生きること、よりよく食べることは、よりよく生きること、子供をはじめ、県民一人一人が健やかで豊かな食生活を送り、地域の食に誇りを持ち、生涯を通じて健康に過ごすことができるよう、多くの関係者と共に食育の推進に取り組んでいきます。

◉丸尾産業労働部長　登壇＝私からは、県立大学のうち、県内経済界からの期待についてお答えいたします。

日本全体で人口減少が進展している中、あらゆる産業で人材不足が深刻化しており、県内においても様々な業界の多くの企業で人材不足が続いております。

実際、私が産業労働部長に着任しました四月以降、様々な機会で多くの事業者や経済団体の皆様と意見交換をしてまいりましたが、不確実性

の時代にあって、人材不足に対する課題感ですとか、人材確保に関する悩みを肌身で感じたところでございます。

そのような中、将来、県内企業の成長を牽引する、あるいは自ら新たな企業やビジネスを立ち上げ、新しい風を起こす「チェンジ・メーカー」となるような人材の育成を目指す県立大学への県内経済界からの期待は、非常に大きいものと感じてございます。

具体的には、県立大学で学ぶ中で、地域貢献の意識が醸成され、地域で働く学生が多く出てきてほしい、地場企業と県立大学が連携、交流し、学生が積極的に地場企業と関わることで地場企業の即戦力を育成してほしい、幅広い視野を育て、クリエーティブな発想ができる人材の輩出を期待したい、単に知識を学んだだけではなく、実践力も磨いた即戦力となる人材を求めたいといった多くの期待の声が寄せられており、県立大学が育成したいと考えている人材像ともマッチしていると実感してございます。

また、現在、県と県内経済団体では、定期的に人材確保をテーマとした意見交換を実施しており、県立大学についても話題となっているところです。

今後も、そういった場も活用し、経済団体と積極的に意見交換をしながら、県内経済界の県立大学へのニーズをしっかりと把握してまいります。当該ニーズを踏まえ、政策部をはじめ、関係各部局とも連携しながら、県内経済界が求める人材、佐賀の未来を担う人材の確保に努めてまいります。

◉井手農林水産部長　**登壇**＝私からは、子供の食育の推進に関しまして農業・農村の理解醸成について答弁します。

農業は、生産者の皆さんの日々の努力によって安全で安心な食料を生産する産業であることはもちろん、豊かな自然や農村の景観を守るほか、水源の涵養や洪水の防止など、私たちの暮らしを支える多面的な機能を有しております。このため、将来を担う子供たちに食べ物がどのように作られ、自分たちの食生活がどのように支えられているのかを知ってもらうとともに、農業や農村が果たしている役割への理解を深めてもらうことは大変意義があることだと考えます。

県では、こうしたメッセージを込めて、地域の農業や食の大切さを伝える生産者や団体を「ふるさと先生」として登録し、出前授業や農業体験活動などを通じて、子供たちが農業や生産者と直接触れ合う機会を設けてきました。

令和七年度は、延べ百一人、二十団体の「ふるさと先生」が四十七カ所、延べ三千六百五十一人を対象に、野菜の苗の植え付けや田植・稲刈り体験、みそやふりかけづくりなどを実施してきました。

また、ホームページやＳＮＳによるイベント情報や郷土料理の発信のほか、生産者が農産物等を直接販売するマルシェの開催を通じて、子供たちが地域の農業や食に親しむ機会の確保にも取り組んでおります。

これらの取組は、子供たちが農業や農村を身近に感じるきっかけとなるだけでなく、食べ物や生産者への感謝の気持ちを育み、県産農産物を消費することや地域農業を支えることの大切さを学ぶことにもつながると考えます。さらに、こうした経験を通じて地域への親しみや愛着が育まれ、将来にわたり地域を支えていこうとする意識も高まるものと思います。また、その積み重ねが将来の地域農業を支える担い手の確保にもつながることも期待しております。

今後も、大切な佐賀の農業・農村を次の世代へつないでいくため、子供たちの学ぶ機会の充実を図りながら、食や農業への理解と関心を高めます。

私からは以上です。

◉宮原文化・観光局長　登壇＝私からは、吉野ヶ里歴史公園、吉野ヶ里遺跡に関する二項目について御答弁さしあげます。

まず、吉野ヶ里遺跡の謎のエリアの発掘調査の状況についてですが、吉野ヶ里遺跡の中央部に位置する日吉神社境内は、神社が立地していたため、未調査のまま残っており、考古学ファンなどから謎のエリアと呼ばれていました。神社が移転したことを受け、令和四年からこの謎のエリアの発掘調査を開始し、今年で五年目となります。

調査では、弥生時代中期に銅剣や銅矛など青銅器の製作がこの吉野ヶ里の地で行われていた証拠となる、国内で最も古い年代の鋳型が発見されました。青銅器生産を通じて、吉野ヶ里遺跡が小さなムラから、力を持つ大きなクニへと発展していく過程を解明する重要な成果が得られています。

そして、令和五年四月には石蓋に多数の幾何学的な文様が刻まれた石棺墓が発見されました。こうした文様が刻まれた石棺墓は吉野ヶ里遺跡では初めて確認されたものであり、邪馬台国時代の有力者の墓として全国的に大きな話題となったところです。

昨年度の調査では、この石棺墓が周囲四方を溝で囲まれた方形周溝墓であることが明らかになりました。さらに、隣接する地点にも同じような方形周溝墓の溝が複数確認されましたことから、謎のエリアにはほかにも邪馬台国時代の有力者の墓が存在する可能性が高まったところです。

今年度は、今月末から二月末までの期間で発掘調査を実施し、五年に及ぶ謎のエリアの調査を終了する予定です。新たな石棺墓など邪馬台国時代の有力者の墓の発見が期待される重要な調査となるため、これまで同様、しっかり調査に臨みます。

なお、来年度以降は出土品を整理、研究し、その成果を県民の皆様に広く知っていただけるようにシンポジウムなどを開催して、吉野ヶ里遺跡の価値向上とさらなる情報発信に努めてまいります。

次に、「魅せる収蔵庫」整備検討の進捗状況についてお答えいたします。

八谷議員からも御発言がありましたが、今年三月に、高度な知見と研究力を持つ東京大学総合研究博物館と連携協定を締結し、四月から基本構想、基本計画の策定に着手いたしました。

基本構想の検討に当たっては、これも議員から御紹介がありましたが、資料を収蔵した状態で公開し、研究している様子も見ることができる東京大学総合研究博物館や、ガラス越しに収蔵庫の中を見ることができる韓国の国民民俗博物館など、国内外の事例研究を行ったところです。その中で膨大な量の出土品を常時公開し、来場者が間近で本物を見て体感できる施設は国内に例がなく、「魅せる収蔵庫」はまさに日本初の取組となることを再認識いたしました。

「魅せる収蔵庫」では、吉野ヶ里遺跡で現在も続く発掘調査で得られた出土品の学術的な調査研究の様子を公開することで、来場者が歴史解明のプロセスに立ち会うことができるなど、知的好奇心を刺激するような場となるよう、機能や見せ方を検討しているところです。

加えて、例えば、来場者が通常の博物館では入れない、いわゆるバッ

クヤードに入り込み、二千年前の弥生時代に思いをはせながら、自ら見たいものを探し出す、まるで宝探しのようなわくわくする仕掛けができないか、東京大学総合研究博物館と一緒になって考えているところです。

なお、「魅せる収蔵庫」の設置場所につきましては、来園者の利便性や動線を考慮し、吉野ヶ里歴史公園のメインゲートとなっています公園管理センター北側の県有地を予定しております。

これも八谷議員から触れられましたが、吉野ヶ里歴史公園では三月に「スノーピーク　グラウンズ吉野ヶ里」がオープンいたしました。オープン後の二週間で約九万人が訪れ、令和七年度の来場者数は開園以来最高となり、今年度に入っても順調に推移していると聞いています。これは「スノーピーク　グラウンズ吉野ヶ里」と吉野ヶ里遺跡の相乗効果の現れと認識しています。この人の流れを周辺市町に波及させるべく、関係市町と連携してまいります。

「魅せる収蔵庫」につきましては、現在、施設に必要な機能や規模を整理、検討しており、今年度に取りまとめられる基本構想、基本計画において、整備費やスケジュールなどが具体化されていくものと考えています。

「魅せる収蔵庫」を本物の価値と圧倒的な量で人々を魅了する、心を震わせるような輝く施設としていきたいと考えています。そして、「魅せる収蔵庫」をフックに、吉野ヶ里歴史公園が周辺エリアへの周遊を生み出す拠点となり、県東部地域振興を牽引するエンジンとなるよう、しっかり取り組んでまいります。

私からは以上です。

◉八谷克幸君　登壇＝再質問をいたします。

福祉学科については、知事として何ができるかという答えをいただきました。教育委員会のことということは重々に分かった上で質問しておりますので、本当に特色ある学校をつくっていただきたい、そういうことで申し上げましたので、何ができるかをぎゅっと絞り込んで考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

再質問は子供の食育の関係です。

この食育の関係につきましては、食育というより、むしろ農業問題が主で私は今回質問を取り上げました。農林業が、とてつもなく農業者が減っているということを先ほども申し上げましたけれども、本当にこれからの農地、国土、誰が守るのかということをやっぱりしっかりと国民みんなで考えていかなければならないと思います。

そういう中で、最近では雑草が繁茂した水田、農地、そしてジャンボタニシの被害に遭っている農地、あちこちで見かけるようになりました。この原因の一つは、米の単価が安いということになります。みんなそれぞれ一生懸命今までやってきたことが、ああ、こんなに安かったらそこまで手を入れないと、そういったことになりかねません。だから、そういう意味で、きれいな農地、あぜ草を刈ってある農地、本当にすばらしいですけれども、田んぼに草が生えているところを見たら、本当に心が痛みます。そういう農地、国土をこれから守っていくのは誰かということをしっかりと皆さんで検討していただきたい。そういう意味で、米の再生産ができるような適正価格にも言及してほしいと思いますので、その取組について農林水産部長にちょっと再質問でお尋ねをしたいと思います。

それから、先ほど話しました、糖尿病が出るということを言いました。

本当にこの糖尿病予備群が出ないような取組をしっかりとお願いしたいと思いますので、再質問については農業問題に関してだけですので、よろしくお願いいたします。

◉井手農林水産部長　登壇＝八谷議員の農業・農村の理解醸成に関する再質問にお答えいたします。

言うまでもなく米は国民の主食であり、私たちの食生活を支える極めて重要な農産物です。もちろん消費者の皆さんにとって購入しやすい価格であることも大切ですけれども、適正な価格形成により、生産者が米作りを続けていけなければ、将来にわたる安定供給は成り立ちません。米作りには肥料や資材の購入に加え、水路管理や草刈りなど、多くの手間と経費が必要でありまして、産地を維持していくためには、生産が成り立つことの大切さについても理解を深めてもらうことが重要だと思います。

このため県では、先ほども言いましたけど、「ふるさと先生」による出前授業や農業体験活動を通じて、農産物がどのように作られているのかだけでなく、生産者の様々な思いや、農業・農村が果たす大切な役割について学ぶ機会を設けています。今後もこうした取組を進めまして、子供たちが地域農業を支えることの大切さを学べるよう取り組みます。

私からは以上です。

◉江口善紀君（拍手）　登壇＝県民ネットワークの江口善紀です。それでは、早速質問に入らせていただきたいと思います。

一問目は、九州新幹線西九州ルートについて質問させていただきます。

国土交通省と佐賀県は、令和八年七月十七日、「九州新幹線西九州ルートの在り方に関する二者合意」を締結しました。二者合意では、通常の整備新幹線の整備スキーム下でのフル規格整備においては、佐賀県にとって財政負担や在来線の利便性低下などの大きな課題があることで認識が一致したこと。さらに、フリーゲージトレインの導入断念という特殊事情や現在の状況に至った国の責任も明記されています。

その上で、議論を前に進め、深めていくために、ルートを特定しない形での環境影響評価及び事前調査の実施をはじめとした合意がなされました。

合意の中で大きな課題とされている財政負担に関し、佐賀県の地方負担については国土交通省が一定の上限を設けるなどといった特別の配慮を行うことや、佐賀県区間の地方負担を、長崎県と佐賀県が受益の程度等を踏まえて共同負担すること。さらには、地方交付税の措置率について、現行の上限を超える措置率を適用するよう、国土交通省は関係省庁と協議することなどが示されました。

在来線では、国土交通省がＪＲ九州に対し、現行の経営形態の維持や長崎本線、または佐世保線を区間に含む特急列車及び普通列車のそれぞれについて、開業前の本数を確保するといった内容で、佐賀県との合意を成立させるよう、ＪＲ九州に要請することとなっています。

また、今後の取り扱いとして、仮にフル規格整備に佐賀県が合意する場合には、内容の具体化やルート決定に伴う新たな事項を含めた新たな合意を前提とすることも明記されました。

今回の二者合意は、あくまで佐賀県と国土交通省との合意であり、長崎県やＪＲ九州との実施事項の具体化に向けた協議はまさにこれからのスタートだと思います。今回の二者合意によって、様々な課題に対する論点が分かりやすく示されたと思います。しかしながら、この実施事項

は、長崎県やＪＲ九州にとってはかなりハードルの高い内容が含まれているのではないかと思います。

山口知事は、八月二十七日に長崎県の平田知事と、翌二十八日にはＪＲ九州の古宮洋二社長と面談されました。報道によれば、平田知事は二者合意を尊重するとは言いながら、どう判断していくかは全く別の話と慎重な姿勢を見せています。ＪＲ九州の古宮社長も、環境アセスに向けた合意を大きな一歩と評価する一方で、並行在来線の取り扱いとルートの二つが大きな課題とされ、在来線の列車本数については具体的なやり取りはなかったと説明されています。

ＩＣカードについては、導入に向けた方向性は同じとしながらも、鉄道の根幹に関わる二つの課題には慎重な姿勢を示されたと私は受け止めています。

一方、山口知事は、国、佐賀県、長崎県、ＪＲ九州の同じ方向を向いた四者が、それぞれの論点を解きほぐすことができれば、フル規格で整備されることになるとの趣旨を述べられ、環境アセスの期間を活用して合意形成を進める姿勢を示されました。

七月十七日の二者合意の会見や、平田長崎県知事、古宮ＪＲ九州社長との面談についての報道を見た際、私は山口知事の笑顔に少し違和感を覚えました。というか、特に水嶋次官との会見ですが、予想を超える二者合意の内容に正直驚きながら、会派室でモニターを見ておりました。締結後のツーショットでは、ほほ笑む程度の水嶋次官と隣には満面の笑みの知事、何でこんなにもにこやかにできるのだろうかと不思議に思いました。十一回にもわたる真剣な、相当白熱した議論を重ねてこられた経緯は理解します。しかし、二者合意は、これからが高いハードルをクリアする議論のスタートのはず。もう少し引き締まった緊張感を持って対応するべきではないのかと感じたように思います。

また、断片的な報道を目にする県民の一部には、まるで県がフル規格整備に合意したと勘違いする方もいらっしゃるのではないかとも心配しています。

二者合意は、環境アセスまでの合意であって、フル規格整備に合意したわけではないが、同じ方向を向いて走れるといった知事の発言を見ますと、県はフル規格整備に同意することが前提になっているようにも見えてしまいます。

今後の議論の状況により、財政負担や在来線など佐賀県が求める条件で折り合いがつかないことも十分考えられますが、その場合、時間の経過によって、フル規格整備が既成事実化し、なし崩し的にフル規格整備に合意することにならないかを危惧しています。

そこで、質問いたします。

フル規格整備の議論における二者合意の位置づけについて改めて知事の認識を伺います。そして、二者合意で掲げる条件が具体化した場合には、知事はフル規格整備に合意する考えなのか、あるいは二者合意で示したフル規格整備の論点について、佐賀県が求める条件が整わない場合には、フル規格整備を受け入れないという判断も当然あると思いますが、知事の認識を伺います。

次に二問目、県立大学についての質問に入らせていただきます。

八月に私は高校生との意見交換会を二回経験いたしました。一つは県議会が毎年行っている大学や高校生との意見交換会に約二十人ほどの私立高校の高校生を招き、この議場で見学をしていただいた後に、六つぐ

らいの班に分かれて、佐賀の活性化ですとか、佐賀を盛り上げる経済のこととか、どういうふうなことをしたらいいのかとか、そういう意見交換会を行いました。

また、ほかの私立高校の一年生が職場体験訪問のプログラムの中で、佐賀県議会を訪問していただき、私、その応対をさせていただきましたが、そのときの印象に残ったこととして、進学とかどういうふうに考えているのと聞いたら、できれば国公立に早く推薦で行きたいというふうな意識を持っておられました。高校一年生だから、ということは、県立大学の一年生が僕らの代からですと言われて、県立大学に非常に興味を持っておられる、そういった手応えを感じました。どうして地元の佐大とか県立大学の国公立大学を希望しているのと聞いたら、それはやっぱり学費が安いからですと、二言目に返事をされました。

調べてみますと、国立、県立大学、私立大学の四年間にかかる学費の目安をちょっと調べてみましたが、国立が四年間で約二百四十三万円、県立が居住地により約二百四十三万円から二百六十万円、これは県内出身学生の入学金と、県外からの学生の入学金に差を設けている県があるからだそうです。また、私立の大学は、文系で約四百万円、理系では約五百五十万円と、民間の調査ですが、大きな差があることが分かります。

また、先日訪ねた料理屋のおかみさんが帰り際に、うちは孫が中学生だから、今度、県立大学できたらいいねって、期待していますというふうなお言葉をいただき、やっぱり興味を持たれている方はいらっしゃるなというふうに思いました。

他方、この八月は、いろんな初盆参りとか、県民の方に直接お話を伺う機会があるんですけれども、結構高齢の方々を中心に、この県立大学についての御意見が非常に厳しいものをいただき、私自身、正直かなり驚いた印象も受けました。

そういった中で、今議会に百四十六億円という建設費の議案が提出されている中で、この九月定例会で、この議案に賛否をどうするかというのは、私個人としても非常に悩ましい心の葛藤を抱えながら、この県立大学についての議論を深めていきたいと思いますので、執行部の誠実な答弁をよろしくお願い申し上げ、質問に入らせていただきたいと思います。

今九月定例県議会において、佐賀県立大学の整備費約百四十六億円に関する議案が提案されております。佐賀県は十五歳未満の子供の割合が全国でも三位以内に入るなど、子供の割合が比較的高い県であります。一方、大学進学率を見ると、全国の約五九％に対し、佐賀県は約四四％にとどまっております。また、佐賀県の大学進学者のうち、毎年約三千人もの若者が進学を機に県外へ流出している状況です。若者が大学進学をきっかけに県外へ出て、そのまま県外で就職し、生活基盤を築くことになれば、佐賀県の人口減少や地域産業の担い手不足にもつながってまいります。

現在、各自治体は、進学先、就職先、そして生活の場として、若者から選ばれる地域を目指して競い合っております。佐賀県が若者にとって学び、働き、生活する場として選ばれる県になることは、今後の県政にとって極めて重要であると考えます。

佐賀県の産業を育成して雇用を増やすことと、地域を支える人材を育成して社会に送り出すことは、車の両輪として進める必要があると思います。その大きな手段の一つが県立大学であり、県立大学が果たす役割、

その可能性と将来には大いに期待しているところであります。

県立大学のパンフレットでは、データサイエンス・情報などの理系分野と、経営・マネジメントなどの文系分野の双方を学ぶ理文融合型の大学を目指すと記載されています。

また、県全体を学びのフィールドとして、県内の企業、地域、団体などの現場に入り、実践と理論を繰り返す課題解決型学習、いわゆるＰＢＬ、英語でいうとProject Based Learningだそうですが、このＰＢＬを進めるとされています。

さらに、起業家精神を持って挑戦し、周囲に変革をもたらす「チェンジ・メーカー」を育成し、企業のリーダー、事業承継、起業、公務員、地域のコーディネーターなど、幅広い分野での活躍を想定しています。

こうした教育が実現すれば、若者の県内進学の選択肢を広げるだけでなく、地域産業の担い手育成、企業や地域が抱える問題の解決、さらには新たな事業や雇用の創出にもつながる可能性があると受け止めます。

しかしながら、現在、県立大学の必要性や将来像について、県民の皆さんの認識と理解が十分に高まっているとはなかなか言い難いと感じております。

県民の方々と話をすると、少子化の中で今から新しい大学をつくる必要があるのかとか、どのような教育を行うのかとか、本当に学生が集まるのか。また、卒業後に県内で就職できるのか、そして、約百四十六億円もの整備費をかける必要があるのかといった疑問や不安の声を多く伺います。

県立大学への期待と可能性を現実のものにするためにも、県はこうした県民の疑問に正面から答え、県民に分かりやすく説明する必要があると思います。そういった背景を感じる中で、次の点について伺ってまいりたいと思います。

一点目、県民への説明と理解の醸成についてであります。

これは今まで度々行われているとは思います。改めて伺いますが、県立大学の役割、可能性及び将来性には大いに期待しているものの、しかし、県民の方々と話をすると、なぜ今、佐賀に新しい大学が必要なのか、本当に学生は集まるのか、約百四十六億円もの費用をかける必要があるのかといった疑問や慎重な意見を多く伺います。こうした声が多いのは、県が目指す大学の姿や県立大学が佐賀県にもたらす効果が、県民に十分伝わっていないことにも原因があるのではないかと考えております。

県立大学は、佐賀県の教育政策だけでなく、人口政策、産業政策、雇用政策及び県の財政運営に長期的な影響を与える重要な事業であります。大学をつくること自体を目的とするのではなく、県立大学によって佐賀県をどのように変え、どのような成果を生み出すのかを知事自身が県民に対して明確に、また、分かりやすく示す必要があると考えます。

そこで、知事自身から、県立大学の必要性、意義について、改めて答弁をいただきたいと思います。そして、県民の方々から反対や慎重な意見も聞こえる現状に対する認識と、今後どのように説明責任を果たし、県民の理解と納得を得ていくのかを伺いたいと思います。

二点目、県立大学で行う教育と大学の特色についてであります。

県立大学では、データサイエンス・情報など理系分野と、経営・マネジメントなどの文系分野の双方を学ぶ理文融合型の経営情報学部が想定されております。また、県全体を学びのフィールドとして、県内企業、

地域及び団体などの現場に入り、課題解決型学習、いわゆるＰＢＬを行おうとされています。

今申し上げたデータサイエンス・情報とか、経営・マネジメント、両方を学ぶ理文融合型の経営情報学部って、私自身が四十年前に学生だった頃にはなかなかなかった感覚でありますし、県全体を学びのフィールドとしてというのもいまいちイメージがちょっと見えづらくて、特に課題解決型学習――ＰＢＬ、Project Based Learningというのが本当に時代が違って分からないんですよね、説明は何度も受けましたけど。私の上の世代は、さらにやっぱり何となく分からないような気がします。

ただ、先ほど言ったおばあちゃまは、孫が中学生だから、家から通える県立大学だったら学費も安かろうけんが、頑張れば行かしてやれるかもという、あの気持ちはすごく分かるんです。だから、やっぱり県立大学は公立大学の計画ですから、経営も、あと教育内容もある程度はしっかりしているだろうという漠然とした県民の方の期待はあると思いますが、この県立大学で行う教育と大学の特色について、改めてここで伺っておきたいと思います。

まず、養成を目指す人材像についてであります。

県が育成するとしている「チェンジ・メーカー」とは、具体的にどのような知識や能力を持つ人材なのか伺います。

次に、教育についてであります。

理文融合型教育とＰＢＬ、いわゆる課題解決型学習を通じてどのような教育を実現しようとしているのか、改めて伺います。

そして、大学の特色についてであります。

既存の大学にはない県立大学独自の特色というものを考えていらっしゃるのか、計画されているのか。県立大学独自の特色は何かについて伺います。

三点目、校舎建設費、大学運営費及び県財政への影響についてであります。

六月定例会の総務常任委員会でもかなり詳しい質疑が行われたことを議事録で拝読しましたが、今回の議案で建設費約百四十六億円という数字が出たことに伴い、こういった質問をさせていただくことにしております。

県立大学の校舎建設費約百四十六億円は、県財政にとって極めて大きな負担であると感じています。大学建設には国庫補助がなく、県債を活用するのであれば、将来の公債費、いわゆる県の借金に当たる公債費が県の負担となります。今後、建設資材、人件費の高騰によって負担がさらに増加する可能性もあります。また、大学は建設して終わりではなく、開学後も人件費、教育研究費、施設維持管理費等が毎年度必要となります。地方交付税措置、授業料及び入学金収入を差し引いた後、県が実質的にどの程度負担するのかを明らかにしておく必要があると思います。

そこで、伺います。

まず、運営費についてであります。

年間運営費は幾らぐらいになると見込んでいるのでしょうか。また、地方交付税措置と学生納付金収入を差し引いた県の実質的な負担は幾らになると見込んでいるのでしょうか。

次に、県財政への影響についてであります。

財政の健全性を示す将来負担比率は、令和七年度は一三五・五％と健全性を保っていることは承知しております。校舎建設費約百四十六億円

の財源に県債を活用することで県債残高が増加すると思いますが、今後、将来負担比率にどのような影響があるのでしょうか。また、運営費も含めた中長期的な県財政への影響をどのように考えているのか、この点は総務部長にお伺いします。

次に三問目、市町立小中学校の体育館等における空調整備について伺います。

近年の異常な暑さにより、学校教育活動における熱中症対策は喫緊の課題となっております。また、学校の体育館は、児童生徒の学習活動や学校行事に利用されるだけでなく、災害時には地域住民の避難所として重要な役割を担っております。しかしながら、県内市町立小中学校の体育館における空調設備の設置率は全国的にも低い水準にあり、児童生徒の安心・安全や避難所としての環境整備の観点から早急な対応が求められております。

今回、県が提案した市町立小中学校体育館等への大型スポットクーラーの整備補助は、素早い取組だと評価したいと思っております。で、このスポットクーラーは既に県内の県立高校などに配備されているということで、昨日、佐賀商業の体育館のほうに見学に行かせていただきましたが、やっぱり結構大きな機械でございました。結構冷たい風量が、この議場に座っている皆様の真ん中ぐらいまでは来るような感じだったのかな。先々週、気温が約四十度になろうとしている中での部活動のときなど、休憩時間に冷風を浴びて体を冷やす、それだけでも全然違ったということで、今一台配備されておりましたが、九月ぐらいにまた追加の二台目が配備されるということで、体育館内全体を冷却するというほどではございませんが、現場の熱中症対策、あるいは休憩時のほてった体のクールダウンには、生徒たちにも大変好評であるというふうなお話を伺ってまいりました。

そういった体育館へのスポットクーラーの整備につきまして、市町立学校施設の整備は設置者である市町が主体的に行うべきものであることは承知をいたしております。県としても、市町の空調の整備状況や課題を把握し、整備促進に向けた支援を行うことが重要であると考えております。

以前も私、この小中学校の体育館における空調の整備について取り上げようと担当課と相談をしたことがありますが、やはりその当時は、市町立小中学校はあくまで市町の範疇でございますのでということでなかなかかみ合わなかった。しかし、何かしら県も、県教委もできることないんだろうか、あるいは避難所としての活用想定も伺ったところ、まずは、例えば、佐賀市でいうと、いろんな校区校区の公民館であったり、「ほほえみ館」とかメートプラザとか、既にエアコンのあるような施設から順に活用していくような計画であり、小学校の体育館が空調を伴った避難所として整備をされるというところまではなかなかまだ想定が及んでいなく、もう少し時期を見ようというふうに保留をしたところでありますが、やはり今回の熊本地震の状況を鑑み、夏の暑い時期の避難所の在り方ということについて、やはり佐賀県でも身近な我が事として考える、そういう必要に迫られ、今回の素早い対応になったのかと思います。県としてできることを、市町と協力をしてぜひやっていただきたいという思いを抱きながら質問をさせていただきたいと思います。

まず一点目、市町によるスポットクーラー整備への支援についてであります。

市町立小中学校体育館等の空調整備の現状はどのようになっているのでしょうか。また、市町による本事業の活用見込みはどうなっているのか、まず、この点から御答弁をお願いします。

二点目、市町立小中学校体育館等における空調整備について伺います。

市町立小中学校体育館等への空調設備整備の促進に向け、県はこれまで市町に対してどのような支援を行ってきたのでしょうか。また、今後どのように取り組んでいくのかを伺います。

四問目、警察本部長の所信と警察行政について質問いたします。

佐賀県警察本部には本年八月七日付で貝沼諭本部長が着任をされました。ようこそ佐賀県においでくださいました。貝沼本部長は着任会見において、日々の警察行政を誠実に行い、県民の信頼回復に努める考えを示されたと承知をいたしております。

県警察には、犯罪や交通事故から県民の生命、身体及び財産を守るという重要な使命がございます。一方、犯罪の手口は複雑巧妙化し、特殊詐欺やＳＮＳを利用した犯罪、サイバー犯罪など、県境を越えて行われる犯罪への対応も求められております。さらに、ＤＮＡ型鑑定をめぐる不適切事案によって、県民の県警察に対する信頼が大きく揺らいでおり、新本部長には県警察の立て直しに向けて大きな役割が求められていると思います。

そこで、次の点について伺ってまいります。

一点目、佐賀県に対する印象と本部長の所信についてであります。

本部長は、これまで警察庁外事課長などを歴任され、このたび佐賀県警察本部長として着任されました。着任前には佐賀県にはどのようなイメージを持っておられたのでしょうか。そして、着任後、県内の状況や警察業務に触れる中で、佐賀県に対して、今現在どのような印象を持っているのでしょうか。また、佐賀県警察本部長着任に当たっての所信について伺いたいと思います。

二点目、県警察を運営するに当たっての基本姿勢についてであります。

県民の安全・安心を守るため、どのような基本姿勢で県警察を運営し、また、県警察職員に対して、どのような姿勢で職務に当たることを求めていくのかを伺います。

三点目、佐賀県の治安情勢と今後の取組についてであります。

県内の治安情勢を見ると、刑法犯の認知件数は令和四年に増加に転じて以降、今年上半期も昨年を上回るペースで推移しております。また、特殊詐欺においても昨年を上回るペースで推移しております。特殊詐欺の背景には匿名・流動型犯罪グループが存在しており、全国的にはこれらのグループによる強盗殺人などの凶悪事件が発生し、県民の不安感は高まっていると言えます。また、人身交通事故は昨年に比べ減少傾向にあるものの、交通事故死者数は増加しております。

このような厳しい情勢の中、県警察が果たすべき役割は非常に大きくなっていると考えますが、今後どのように取り組んでいこうと考えているのかを伺います。

四点目、ＤＮＡ型鑑定の不適切事案について質問します。

まず、特別監察結果の受け止めについてであります。

ＤＮＡ型鑑定の不適切事案については、県警察は当初百三十件の不適切な取り扱いがあったと公表していましたが、警察庁による特別監察の結果、新たに百十件の不適切な取り扱いが確認されるなど、特別監察と県警察の調査結果に相違が認められました。新本部長として、特別監察

の結果をどのように受け止めているのでしょうか。また、特別監察と県警察の調査結果に大きな差が生じた原因をどのように分析しているのかを伺います。

次に、要因と再発防止についてであります。

ＤＮＡ型鑑定の不適切事案については、一職員の倫理観の欠如だけでなく、組織的な問題があるのではないかと考えています。この問題の要因をどのように考えているのでしょうか。また、これまでに実施した再発防止策と今後の取組について伺います。

三番目、第三者による調査についてであります。

ＤＮＡ型鑑定の不適切事案を受け、県議会では「佐賀県警察本部ＤＮＡ型鑑定不祥事の再発防止と県民への信頼回復を求める決議」を全会一致で可決しました。

この決議では、「独立性、透明性、専門性などを備えた第三者による調査」を求めています。この決議をどのように受け止めているのでしょうか。また、警察庁による特別監察が行われましたが、警察庁も警察組織の一部と誰しも考えています。今後、第三者による調査や外部有識者による検証を行う考えはないのか伺います。

四番目、最後に信頼回復についてであります。

県警察のほぼ全ての職員が誠実に職務に精励されている中、県民の信頼を回復するためには、再発防止策を着実に進めるとともに、その状況を県民に説明し、県警察の取組を一つ一つ積み重ねていくことが大切ではないかと考えています。

新本部長として、県警察に対する県民の信頼回復にどのような考えで取り組んでいくのかを伺います。

以上四点質問させていただきました。執行部の誠意ある県民に届く答弁を求め、質問とさせていただきます。（拍手）

◉山口知事　登壇＝江口善紀議員の御質問にお答えします。

まず、九州新幹線西九州ルートについてお答えします。

特に、二者合意の位置づけに対する私の認識について御質問いただきました。

九州新幹線西九州ルート新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備は全く新しい話であり、現行スキームのまま無条件に受け入れることができないことを一貫して申し上げてまいりました。莫大な財政負担だったり、在来線の問題、ルート、地域振興など、複雑な論点で課題が横たわっているというような話もずっとさせていただきました。

これまで、国や長崎県、ＪＲ九州さんと様々なチャンネルで議論を続けてまいりましたけれども、その間、国は一貫して佐賀駅を通るルートの新鳥栖―武雄温泉間フル規格整備を主張しておられ、長崎県とＪＲ九州も国と同じような主張をするようになって、最も大きな影響を受ける佐賀県の立場というものが顧みられることはあまりなかったように私は感じています。

私自身も佐賀県から打開すべきものではないとしつつも、ノット・ソー・バッドとか言っていましたけど、悪くない鉄道環境はということでしたが、それでも議論の門戸は開くというふうに言い続け、様々な協議は続けてきたわけです。

そのような中、昨年の十月から水嶋国土交通事務次官と二者協議が始まったわけですけれども、その際、十月の最初の会合のときに、特に新しい話はなく、平行線で終わりました。それから当分、平行線で終わっ

たような感じがします。それでも率直で幅広い議論を重ねる中で、状況が変わってきたのが五月の下旬だったと思うんですけれども、それまでの協議の内容がぽろぽろ報道されまして、特にアセスの幅とか、そういった形でされることによっていろんな議論が起きて、なかなかほかの話ができるような環境にもなかったので、二人で一切もう外には話をしないという、二人で会っていることすらしないという合意を得て、それから、いろんなことが、二人でまた話が進み出したように記憶をしております。

国の責任と佐賀県の特殊事情をしっかり受け止めていただいて、この複雑な方程式の解き方を分かりやすく整理、見える化できたということで、関係者が議論を深めていきやすい形に整理ができたと思っています。

会見のときに私の笑顔に若干違和感があったと御指摘をいただきました。自分としてはそんなつもりもなかったんですけれども、私が思うに、やはり政治家と官僚の違いなのかなというふうに思いますし、やはり何かを妥結したときに、笑顔をつくるというんでしょうか、笑顔でいたいと私は思っているわけでありまして、それとあわせて、大変難しい交渉で、様々な苦難があったので、よく合意に至ったなというふうに思います。これは次官とも、いや、先が見えない交渉を続けて、何度も難しい局面になったねというのは、もう二人共有した思いでありまして、それぞれの思いの中であの日を迎えたなということであります。

合意の後、また二人で長く話す時間もありましたけれども、そういう思い出話も語りながら、形として、これから議論はしやすい環境になったし、お互い言い合ったねという話もできました。本当に感謝したいと思います。

二者合意ですけれども、九州新幹線西九州ルートに関する、来年度から始まります環境アセスの実施に関する合意でありまして、お話しいただきましたように、フル規格整備の合意ではありません。仮にフル規格整備の合意、着工という場合には、いわゆる新たな合意というものが必要と明記しております。いわゆる二段ロケットと我々言っていましたけれども、二段目のロケット、新たな合意が必要ということであります。

二者合意は、複雑な方程式の係数を明確にし、関係者が議論を深めるための解き方を分かりやすく整理し、見える化したものであります。もちろん、これからがスタートです。簡単ではないかもしれませんが、二者合意を踏まえて、四者がお互い尊重するということになりましたので、ある意味、久しぶりに同じ方向を向いて、それぞれの論点の具体化に向けて努力していくことになろうかと思います。

例えば、長崎県であれば、長崎県議会や長崎県民とどういう話になっていくのかということだったり、ＪＲ九州も一つ一つの課題に向き合うようになろうかと思います。そして、相互に関連して妥結しなければいけないようなものも残っております。負担割合とかそういったものもありますので、この正否がどうなるかというものも、いわゆる新たな合意に結びつくのかということの大きなポイントになろうかと思っています。

この議論が前に進むかどうかは、関係者の相互理解と協力し合えるかどうかが鍵だと思います。ですので、第二段階目の新たな合意を設定してあります。今後、仮に佐賀県が九州新幹線西九州ルートのフル規格整備に関して合意する場合は、アセスの期間に並行して、二者合意の内容の具体化やルート決定に伴う新たな合意を前提としているわけでありまして、フル規格整備に至るには、この二段階目の合意が必要になること

を明記しております。

今回の二者合意によって論点が明確化され、佐賀県民の皆様にも分かりやすい環境が整ったと思います。今後、県議会もそうですし、県民の間でも様々な御意見が出てくると思いますので、そういった声に耳を傾けながら、引き続き丁寧に進めさせていただきたいと思います。

続きまして、県立大学について、特に県民への説明、そして理解について御質問をいただきました。

江口議員からお話しいただいたところはさもありなんという感じです。これはなかなか説明の難しいところがあります。一言で言うと、これは私も今の大学の議論について勉強して思ったんですが、昭和と全く違います。ですので、昭和を生きてきた江口議員と山口知事は、そこは全く違うんだというところをまず強く認識しないと、何ていうんでしょうか、我々が生きてきた昭和の時代というのは、日本株式会社といいましょうか、点数化されて偏差値輪切りになっていて、都市部の大学に行くのがいいことのような感じのイメージがあって、むしろ、有効求人倍率なんかも九州は低かったんですけれども、いわゆる人材供給基地的な形だったわけです。それこそ、昭和四十年には佐賀県庁に大阪の知事が来て、みんなで大阪に行くよといって迎えに来るような新聞も残っておりますので、そういう我々からする大学というものに対する意識というものを、今、全く違うということ、特に我々の場合はほとんどが受験して点数化されて一般入試で入ってきたんですが、今、ほとんど推薦という状況になりました。ですので、大学というものが、どこの大学に入るのかという観点なんかよりも、その大学で何が学べるのかと、自分の人生に何がプラスになるのかといった局面になってきた。いわゆる定型的な業務を人がどうこなすのかではなくて、ＡＩもある中で、人としてどういう心を持って、どういう技を持っているのかと。そういうことを学ぶものに大きく変わっているということなんですけれども、これをどう説明するのかということなんです。できる限り私もやっていきたいと思っていますけれども、ということです。

改めて県立大学の必要性、意義について申し上げたいと思いますが、今、世界は不確実性の時代になっています。人でしかできないこと、人が持つ創造性、チャレンジ精神などが重要であります。日本全体が人口減少社会だからこそ、お一人お一人の教育や投資が今以上に重要になっております。

教育の柱は、これまでのような知識の取得から、考え方、コミュニケーション能力、多様な価値観を持つ人と協働する力、そしてそれらを知恵として身につけることに大きくシフトしております。

さらに、大学の社会的役割も拡大しています。地域社会を支える産業人材、エッセンシャルワーカーの育成、社会人の学び直し、大学と企業が連携したイノベーションの創出、企業や自治体に対するシンクタンク機能など、知の拠点ならではの役割が増加しているわけであります。ですので、大学は、我々の時代では十八歳から二十三歳までの大学、小・中・高・大・社会人というイメージがあるわけですけれども、そういうことじゃなくて、もはや全ての世代のためとなっているわけであります。

さらに、大学は断絶されがちな教育、小・中・高と社会をつなぐブリッジ、接続点でありますので、昭和の時代は佐賀県の場合は大学への進学率が六人に一人以下であったから、小・中・高、県内就職という道が非常に太くありました。今は半分以上が大学に行くので、小・中・高、県

外の大学、そこからどうなるのかという形になるので、やはり県内産業界からしてみると、高校へのアクセスだけでなくて、大学にアクセスするということがとても大事な時代になっております。ですので、産業界は大学の授業に一緒に入ってやって、みんなでやるから早くつくってくれということになっているわけであります。そういったことをぜひ訴えていきたいと思います。

今、それぞれ地域が、知の拠点である大学を生かして地域を支え、地域で輝く人材の育成、確保、産業振興の好循環をつくっていく時代だと思います。

そして、佐賀県は、大学の数が少な過ぎるがゆえに、そういった小・中・高・大の連携だったり、大学間の連携だったり、大学と産業間の連携が、他県で普通に見られるように発揮できなかったわけであります。これは佐賀県特有の構造的な問題でありますけれども、これからの未来には致命的な課題になるリスクがあると思います。私も長崎県の総務部長のときには、大学間での意見交換にかなりの会議があったように記憶しております。

佐賀県立大学は、データサイエンスとマネジメントを学びの内容とする理文融合型の一学部でスタートしますが、これは私は最初の一つの種だというふうに申し上げています。今日、木原議員のときにもお話しさせていただきましたけれども、他県ではこの種となる県立大学が既に存在しているわけでありまして、それを基に時代の流れに対応して学部再編や新設なども進められているわけで、熊本県立大学の半導体学部も新たに四つ目の学部として、時代に合わせて産業政策とのリンクの強化の中でつくられるわけであります。

今、佐賀県は非常に盛り上がっています。九州で一人当たりの県民所得も初めて一位になりました。その大事なシーズも出てきている中で、私はこれは急務だと思っています。必ずや大きな力を発揮するということを申し上げたいと思います。

そして、県立大学については、県議会で三年半にわたり議論をいただきました。調べていただきましたところ、県政史上、一つの政策課題でこれほど議論されたケースはないそうであります。この大学を取ってみても、井本元県政のときに県立大学について延べ三十九人の質疑がありました。古川前県政では延べ九人の質疑がありました。いずれも断念となりました。山口県政ではこれまで延べ百六十四名の方が質疑をいただいております。議論をずっとしてきたということであります。これだけ県立大学について議論したことは、とても意義深いものだと思いますし、必ずやそれぞれ議員各位の御意見というものは県立大学の精神に生かされてくるものと確信しています。

ここで県民について、違った形の観点からも答弁させていただきたいと思います。

一人一人の県民は、生活や仕事もあり、関心事も様々です。大学についても、年齢をはじめ、今の生活の中でそれぞれの関心の度合いが異なるのはある意味当然だと思っています。今の自分にとって直接必要性を感じなくても、社会にとって必要性があって、それがあまねく県民の利益に広がるものがあります。だから、行政があるんだとも思います。

知事や議員が自ら学び、見識を深めていき、社会にとって、県民にとって何が必要かを考え、議論することが大切であり、間接民主主義、地方自治における二元代表制の上でも重要だと認識しています。単なる代弁

者ではなくて、見識を深めた代表者の間で、佐賀県議会において県政史上に残る議論が交わされたことは、佐賀県立大学そのものが常に現状を是とせず、アップデートし続ける大学となることにつながるものと認識しております。

私自身も様々な場で、さらに県立大学の意義について説明していこうと思います。大学の数が圧倒的に少なく、県外に多くの学生が流出している佐賀県が置かれた全国に例のない特殊事情や、人口減少社会だからこそ、一人一人に対する教育が重要になることを説明していこうと思っております。

今後も大きく時代は変わっていきます。佐賀県立大学のコンセプトである全ての世代のための大学、キャンパスに籠もらずに、企業や地域の現場を学びのフィールドとして「チェンジ・メーカー」を育てることなどを、保護者、中高生、高校などの教育現場だけでなく、学び直しのニーズが高いビジネスパーソンや企業、学生の学びの場となる市町など、それぞれの立場、業種、年代、地域の方に対し、より充実した広報を実現させてまいります。

◉前田政策部長　登壇＝私からは、県立大学について四点お答えします。

まず、養成を目指す人材像としての「チェンジ・メーカー」についてお尋ねがございました。

「チェンジ・メーカー」は、現状を是とすることなく、チャレンジし続け、周囲を巻き込みながら、よりよい変化を生み出す人材のことです。「チェンジ・メーカー」と正反対の人物をあえて申し上げれば、前例踏襲や指示待ち、独りよがりといったことになるかと思います。

本格的なＡＩ時代を迎える中、前例踏襲、指示待ちの仕事や定型的な仕事はなくなっていくと思われますし、多様な人々や組織と協働する力がないと、活躍の場がおのずと限られてくると思います。

これからの不確実性の時代においては、「チェンジ・メーカー」となる人材が地域や社会に求められてくると思います。県立大学では、知識を身につけるだけではなくて、その知識を現場で生かして、佐賀の未来を自ら切り開く人材の育成を目指してまいります。

次に、県立大学ではどのような教育を実現しようとしているのかというお尋ねがございました。

この「チェンジ・メーカー」の育成に向けまして、佐賀県立大学では、教育において大きく二つの柱を重視することとしております。一つは、データサイエンスとマネジメントの双方の素養を身につける理文融合の学びです。そしてもう一つは、県全体をフィールドとした課題解決型学習――ＰＢＬの展開によります理論と実践の循環型の学びです。

まず、理文融合の学びについて申し上げますと、学生はデータサイエンスやＡＩ、経営学、マーケティング、ファイナンス、経営戦略といった科目を学ぶほか、デザイン思考やシステム思考、ファシリテーションといった、いわゆる物の考え方に関する科目も履修してもらいます。

地域の状況や社会の実相を俯瞰し、把握するために欠かせないデータを読み解き、生かしていく力を学ぶことに加えまして、マネジメントやデザイン思考、システム思考を理解することで、人の指示に従うのではなく、自ら考え、人と協調し、物事を解決に導く能力が備わると考えております。

そして、これらを大学の講義だけで学ぶのではなく、自分の知恵としてしっかり身につけるために、県全体を学びのフィールドとしてＰＢＬ

を展開していきたいと考えています。

そして、このＰＢＬの現場になるのは、県内の企業や地域、団体です。学びの現場として既に二百七十を超える協力事業者をはじめとしまして、農林水産業、観光業、製造業、市町の役場、ＣＳＯなど、様々な現場に学生が出向いていって、現場で実践的な学びを深めていくこととしております。

このＰＢＬを県内企業、地域、団体を舞台に展開することは、結果的に県内企業と県立大学の学生の距離を近くすることにつながります。学生は授業の一環として、県内企業、それから県内経済、県内の実相をより知ることができますし、企業の側も一人一人の学生について、採用活動の前からより知ることができるようになります。

県立大学が、企業と学生の距離を近くするＰＢＬを学びの中心とすることで、県立大学の学生が県内で活躍できる環境や県内で活躍したいという思いにつながると思います。また、県立だからこそ県の政策と直結できますし、県庁が持つネットワークとの連携も可能となります。

こうしたことで卒業生の地元就職率も全国の公立大学の平均である四五％ないし五〇％を上回ることを目指すことも十分可能であるというふうに考えております。

次に、県立大学の特色についてお答えします。

佐賀県立大学の大きな特色は、先ほど答弁さしあげたように、教育、人材育成にこだわる大学ということです。大学は一般的に研究が重視されており、教員は、学生一人一人の教育や成長より自分の研究を大切にする傾向があると思います。県立大学は、教育、人材育成重視にこだわりたいと思います。そして、その対象は大学生だけでなく、社会人の学び直し、企業に対する人材育成、地域づくりを担う人材と幅広い方々の教育、人材育成に関わっていく大学でありたいと考えております。

これらは、ゼロからつくる大学、そして地域に根差した県立大学であるから可能でありまして、これまでの大学ではできなかった挑戦です。

こうした県立大学の特色について、今後とも高校生やその親世代、そして経済界など、様々な方々へ説明を尽くしてまいりたいと思います。

最後に、大学の運営費についてです。

公立大学の運営費につきましては、それぞれの大学の教育内容によって交付税措置額に差異がありますが、理文融合の他の公立大学の運営状況や交付税措置を基に、一定の仮定を置いた試算額をお示ししてまいりました。試算では、年間の運営費が約十六億円、授業料や入学金の収入が約六億円、地方交付税措置が約八億円ということで、これら歳入歳出の差し引きで、県の実質的な負担は年間二億円となっています。

そして、この運営費については、カリキュラムに応じた教育手法や入学定員、教員、事務局の体制や給与水準など、歳入歳出ともに変動要素が多くなっております。こうしたことから、引き続き設置認可申請に向けた具体化と並行しまして、この運営費についても精査をしていきたいと思います。

私からは以上でございます。

◉内田総務部長　**登壇**＝私からは、県立大学について、校舎建設費、運営費の県財政への影響についてお答えをいたします。

県立大学の校舎建設費については、主な財源として県債を発行することを予定しており、交付税措置のある地方債を最大限活用する予定でございます。

具体的には、公用施設から公共施設に転用する場合の既存建物の改修費が対象となる転用事業債、地域貢献・地域連携を主たる目的とする公立大学等の施設の整備費が対象となる地域活性化事業債を校舎建設費の一部に活用する予定でございます。

県立大学の校舎建設費約百四十六億円が将来負担比率に与える影響についての御質問をいただきましたが、これまで全体の事業費を二百億円と想定しても、将来負担比率は一五〇％程度にとどまる見込みと計算しておりまして、財政の健全性は維持できるものと考えております。

そして、運営費につきましては、事前に計画的に財政収支の見通しに織り込みながら、毎年度の予算編成の中で対応していく考えでございます。現時点で運営費について一定の県負担を見込んだとしても、県財政の健全性を損なうものではないと考えております。

今後も、都度都度ローリングを行い、財政の健全性を確認しながら財政運営に当たってまいります。

以上でございます。

◉大草男女参画・こども局長　登壇＝私からは、市町立小中学校の体育館等における空調整備のうち、市町によるスポットクーラー整備への支援についてお答えいたします。

近年、猛暑が常態化し、七月の熊本地震では、避難所の熱中症リスクの対応が課題となりました。子供たちが安心して学び、健やかに成長できる環境を整え、災害時の避難所としても活用される学校での熱中症対策を進めることは大切な取組だと認識をしております。

小中学校の空調整備は市町の役割でございます。現状、なかなか整備が進んでいない状況がございます。財源、工事期間など様々な課題があるものと承知をしております。

こうした現状を踏まえ、県では、今年度から進めている県立学校の空調整備に加え、市町が主体となる市町立の小中学校における取組を後押しするため、大型スポットクーラーの整備を支援することといたしました。

電源工事を含めて支援することから、災害時には県立学校が持つスポットクーラーを避難所となる市町の体育館に持っていくというオペレーションも可能となります。

学校の暑さ対策と災害時の避難所の暑熱対策をあわせて進めることにもつながるものと認識をしております。

市町による活用の見込みについてお答えします。

現時点で、佐賀市、鹿島市、嬉野市の三市が九月議会に予算案を上程しております。さらに、八市町が十一月議会以降での予算化を検討されているという状況です。

空調整備の実施主体は市町ではありますが、本格空調の整備には時間がかかることもあり、県において未整備の市町立小中学校の体育館全てに、比較的短期間で整備ができる大型スポットクーラーの設置を支援できる準備を整えているものでございます。

八月には、各市町の首長が集まる「ＧＭ21ミーティング」や副首長会において、市町に選択肢の一つとして積極的な本事業の活用を働きかけておりまして、市町の考えに応じて活用いただければと考えております。

私からは以上です。

◉甲斐教育長　登壇＝私からは、市町立小中学校体育館等における空調整備についてお答えをいたします。

県教育委員会では、これまで県立学校体育館への空調整備に向けて、様々なタイプの空調設備について専門業者へのヒアリング、県内外の学校や社会体育館の現地調査などを行い、そこで得た知見を随時市町へ提供してまいりました。また、県内の公立学校施設の整備促進を目的に、県と市町で構成する佐賀県公立学校施設整備期成会におきまして、各種講習会を実施してまいりました。

具体的には、外部の有識者を講師に招き、体育館空調を検討する際の留意点や、断熱材の種類、効果などについて解説を受けるほか、県担当者による設備整備の事例紹介や、県と市町の担当者同士で検討状況や懸念点を共有するなどの取組を通じて、体育館空調についての理解や知識を深めてきました。

また、この県期成会では、体育館空調の整備を重要な目標の一つとして掲げ、市町から寄せられる予算確保や補助制度の在り方に関する意見を集約し、全国組織を通じて、国に対し意見や要望を届ける取組も行ってまいりました。

県教育委員会では、今年度、全ての県立学校体育館に大型スポットクーラーを設置するとともに、屋内競技が盛んな県立高校三校の体育館に据え置き型空調設備の設計を進めているところでございます。これらの取組を通じて得られる各種空調方式のコストや使用感の比較結果、ガスや電気といった熱源の違いによる設備の特性、空調設備の実際の運用コストなどの新たな知見についても市町と共有してまいります。

また、既に整備を進めている市町もございます。こうした市町から事例を紹介していただくほか、現場を視察する機会も設けていきたいと考えております。

今回、知事部局による市町立小中学校へのスポットクーラー応急整備支援事業費補助の予算の発表を受け、市町からは、県立学校に導入したスポットクーラーの視察や問い合わせが相次いでおりまして、関心の高さを感じております。

今後も、市町がそれぞれの実情に応じて進めておられる体育館空調設備の検討に寄与できるよう、県教育委員会として知見の提供や情報共有にしっかりと取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◉貝沼警察本部長　**登壇**　まず、佐賀県に対する印象についてお答えいたします。

私はこれまで、佐賀県とはゆかりはなかったものの、佐賀県は幕末から明治にかけて多くの偉人を輩出し、近代日本の発展に大きな役割を担ってきたほか、長い歴史を有する陶磁器などに代表されるように、豊かな歴史と文化を誇る県であるとの印象を持っておりました。

着任後も佐賀城のお堀を目の当たりにし、佐賀藩の歴史についても肌で感じているところでありまして、佐賀県警察の一員として佐賀県のために勤務できることを大変光栄に思っております。これから県内各地に足を運び、佐賀県を自分自身で感じていきたいと考えております。

着任に当たっての所信についてお答えします。

佐賀県警察という二千人の職員を有する大きな組織のかじ取りを担うこととなり、大変光栄であるとともに、佐賀県民の安全・安心を守るという責任の重さに身が引き締まる思いです。

まず、後ほど述べますが、ＤＮＡ型鑑定業務に関する不適切な取り扱いに係る再発防止策を徹底するとともに、日々の警察活動を一つ一つ着

実に積み重ねていくことにより信頼の回復を目指します。

また、県警察は、本年の活動重点として特殊詐欺等の総合対策、重要犯罪等の徹底検挙と県民の安全・安心の確保、安全で快適な交通社会の実現、サイバー空間における脅威への的確な対応、テロ・災害等の緊急事態対策、高い規律と士気を有する組織運営を示しており、これらに基づき、それぞれの治安課題に力を入れていきたいと考えております。

県警察を運営するに当たっての基本姿勢についてお答えします。

本部長のリーダーシップの下、県警職員一丸となって県民の皆様の安全・安心を確保するため、これまでの自分の経験を生かし、日々真摯に職務に取り組む所存であります。あわせて、治安情勢は変動を続けるものであり、この後申し上げます県内の状況も含め、最新の情勢を的確に把握して柔軟な対応を図ることにも努めていきたいと考えております。

県警職員に対しては、警察の活動は県民の皆様の信頼の上に成り立つことを念頭に、日々の警察活動に一つ一つ誠実に取り組んでいくことが重要であることを繰り返し伝えていきたいと考えております。

佐賀県の治安情勢と今後の取組についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、刑法犯認知件数は本年七月末現在、昨年同時期を上回るペースで推移しており、特に特殊詐欺は、被害件数が二百六十九件、被害額が約十億五千九百七十八万円となるなど極めて憂慮すべき状況にあります。

こうした犯罪は、暴力団やＳＮＳ等を通じて離合集散を繰り返しながら犯行を敢行する匿名・流動型犯罪グループが主導的な立場で深く関与していると考えられます。

特殊詐欺の被害を少しでも防止するため、犯人からの接触そのものを防ぐことを重点に、国際電話の利用休止申し込み制度の促進やスマートフォンへの詐欺電話の着信を遮断、警告する機能等を有する警察庁推奨アプリの導入促進といった対策に力を入れていきます。

仮に、このような犯罪が発生した場合には、被疑者の早期検挙のため、部門の垣根を越えて関連情報を収集、分析するとともに、事件認知後の早期段階において、必要に応じ、関係する都道府県警察との連携を図るなど、合理的、効率的な捜査を展開し、実効ある取り締まりに努めてまいります。

交通事故情勢については、人身交通事故発生件数は昨年まで十二年連続で減少し、本年七月末現在でも前年同期比で若干減少するなど、長期的な減少傾向を維持しております。しかしながら、交通事故死者数は昨年より大幅に増加しており、大変厳しい情勢にあります。

交通死亡事故をはじめとする交通事故を抑止するため、管内の交通事故の発生状況等を詳細に把握、分析した上で、その結果に基づき、関係機関・団体と連携した交通安全教育や広報・啓発活動をはじめ、交通指導取り締まり、交通安全施設の整備や交通規制の見直しなど総合的な取組を推進していきます。

次に、警察庁特別監察の受け止めについてお答えします。

今回のＤＮＡ型鑑定不祥事案につきましては、犯罪捜査等において活用されているＤＮＡ型鑑定に関するものであったため、県警察としましては、特に、本来被疑者でない方を捜査対象とした、本来拘束すべきでない方を拘束した、犯人ではない方を被疑者として検察庁に送致したなどといった影響がなかったかという点が、最も慎重な確認を要する、最も重要な点であるものと考えておりました。

先般、警察庁の科学警察研究所のＤＮＡ型鑑定の専門家を含む調査チームにより、調査方法等について外部有識者の方々の協力を得て、専門的な助言をいただいて実施された警察庁による特別監察におきましても、その点はなかったものと承知しております。

他方で、先般の警察庁の特別監察によりまして、令和六年十月に事案が発覚した後の県警察の調査においては判明させることができていなかった不適切な取り扱いの状況も明らかとなり、結果として県警察の当時の調査に不十分な点が認められたということにつきましては大変重く受け止めております。

県警察の当時の調査結果に不十分な点が認められた要因につきましては、警察庁の特別監察の実施結果におきましては、不適切な取扱件数の計上に当たっての考え方の違い、鑑定機器等に関し保有する知識の違い、調査において確認することとした事項の違い、調査体制の違いといったことが示されていると承知しております。

県警察におきましては、引き続き再発防止を徹底することは当然ですが、佐賀県の安全・安心を確保する日々の警察活動にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

要因と再発防止についてお答えします。

先般示されました特別監察の実施結果におきましては、今回の不適切事案が発生した要因につきまして、対象職員の倫理観の欠如と不十分なサポート体制、不適切な鑑定業務を防止するための対策の不足、幹部による不十分な業務管理と整理された上で、それらに応じた再発防止策として、組織マネジメントと職員サポートの強化、ＤＮＡ型鑑定作業の厳格化・標準化、電子データや鑑定資機材の管理の徹底、ＤＮＡ型鑑定の適正な運用の徹底、ＤＮＡ型鑑定嘱託の合理的かつ的確な実施という五項目が掲げられており、それぞれを実現するために取り組むべき詳細な項目が示されております。

県警察におきましては、昨年の九月以降、本件事案を受けた再発防止のために各種の取組を進めております。例えば、ＤＮＡ型鑑定を行う科学捜査研究所におきましては、鑑定担当者の増員、事務作業支援担当者の新規配置、鑑定の各段階における上司の立ち会い、鑑定資料の保管管理の厳格化、他府県警察の科学捜査研究所における研修、公安委員会による鑑定場所の視察や科学捜査研究所職員との面談等を行い、再発防止を図っております。

また、県警察全体に係る再発防止策としましては、高い倫理観の涵養や適切な業務管理・公文書管理等に関する通達の発出、幹部職員による各種教養や首席監察官等による警察署に対する巡回指導、外部有識者によるマネジメント、ハラスメント、組織管理、職場環境等に関する講義、警察本部刑事部幹部及び警察署刑事課長等による検討会、科学捜査研究所職員や現場捜査員参加による少人数ミーティングなどを行っております。

第三者による調査についてお答えします。

昨年の十月に県議会において採択されました「佐賀県警察本部ＤＮＡ型鑑定不祥事の再発防止と県民への信頼回復を求める決議」につきましては、県警察としまして非常に重く受け止めております。

決議におきましては、県警察に対し、今回の事案につきまして、その再発防止と県民への信頼回復が求められているものと承知しております。そして、本件事案に関し、県警察に対して求める事項の一つとして、

説明責任を果たすため、独立性、透明性、専門性などを備えた第三者による調査を行うことと示されております。

この点に関しまして、県警察としての考えを御説明申し上げますと、先般の警察庁の特別監察が昨年十月八日から本年六月四日まで約八カ月といった長期間にわたり、科学警察研究所のＤＮＡ型鑑定の専門家を含む総勢三十名以上の調査チームにより、一つ一つの事案について高度で専門的な観点から精緻な確認が徹底して実施されたこと。特別監察は、ＤＮＡ型鑑定分野に造詣の深い名誉教授の方々から調査方法の助言を得るなど部外の有識者の方々の協力も得て実施されたこと。県警察においては、県警察に保存されている全ての関係書類や電子データなど、その一切を特別監察の調査チームに提出し、県警察の職員は一連の作業に一切加わっていないこと。そして、その結果、先般、調査によって確認された詳細な内容は特別監察の実施結果報告書の形で警察庁のウェブサイトに公表されることで広く示され、また、当該職員による一連の不適切な取り扱いの状況の確認結果については、県警察にとっては非常に厳しいものとなっていることといった事情を踏まえますと、今回の特別監察は、本件の調査内容が事件関係者のプライバシーや具体的な捜査内容にわたることを踏まえながら、専門性、客観性、透明性に配意して実施され、本件事案について極めて精緻かつ徹底した厳正な事実解明がなされたものであると理解しております。

次に、信頼回復についてお答えします。

先ほど述べました再発防止策の確実な実施のために、本年七月一日に警察本部内に、警務部、刑事部の幹部等による「再発防止策点検・推進チーム」を設置しました。再発防止チームの活動状況や点検状況につきましては適切に公表していきたいと考えております。

私は、先般行われました署長会議においても、信頼の回復のためには再発防止策を徹底するとともに、日々の警察活動を一つ一つ着実に積み重ねていくことが重要である、そうした意識を所属長自ら持ち続ける必要があるとともに、部下職員への指導も引き続き徹底していくことと指示しており、引き続き、県警察の本部長として、事案の再発防止のための取組に力を尽くし、信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◉江口善紀君　登壇＝何点か再質問させていただきたいと思います。

まず、警察本部長に、佐賀県のイメージ、そして、佐賀県の警察本部長着任に当たっての所信、ありがとうございました。

何年か置きに県警本部長は着任され、また、離任をされていきますが、佐賀県の県民の生命の安全・安心、暮らしの安心・安全に御貢献を賜った上で、また、佐賀県のおいしい食べ物、おいしい飲み物含め、佐賀県のファンになっていただいて任務を果たされていただければというふうに願っております。その上で一点再質問をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、先ほどのＮＨＫ佐賀放送局のほうのニュースで、今般のＤＮＡ型鑑定の事案におきまして、特別監察の期間中でしょうか、佐賀県警内でＤＮＡ型鑑定ができなかったがために四百二十五件もの鑑定を他県の県警等に依頼したというふうなニュースが報道されておりました。そういったことになれば、当時、捜査の迅速性ですとか、捜査のほうに多少の影響がなかったのか、そういった心配のほうも疑問が湧いてくるとこ

ろでありますし、また、他県の捜査機関へ依頼するということになれば、その後の費用負担とか、そういったものってどうなるんだろうなんて素朴な疑問も生じたところでありますが、現在におきましてもこの事案が、こういった形で影響があっているということを新たにかいま見る状況になりました。

さて、先ほど私、質問の中で、特別監察、あるいは県議会の決議が求めた第三者調査についてのくだりを質問させていただき御答弁をいただきました。

先ほども申し上げましたが、警察庁による特別監察によって一定の検証といいますか、かなり詳しい検証が行われました。それは私どもも承知しております。ただし、警察庁も警察組織の一部であります。県議会が求めた第三者調査は、警察からは独立した立場から検証し、県民の納得と信頼につなげるためのものであり、特別監察とは性格が異なるのではないかと、決議を議決した私どもとしては、そういう考えがございます。

そこで再質問なんですけれども、この警察庁の特別監察と県議会が求めた第三者による調査との関係をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

県議会で可決した決議では、独立性、透明性、専門性という三つのキーワードがございました。先ほど警察本部長は、特別監察には専門性、透明性と客観性の三つのキーワードをおっしゃいましたが、ここに客観性と独立性の違いがあるなと、私、感じましたもので、改めて、この警察庁の特別監察と県議会が求めた第三者による調査との関係をどのように考えていらっしゃるのか、この点について再質問をさせていただきます。

次に、市町立小中学校の体育館等における空調整備の質問に対して、男女参画・こども局長と県教育長に御答弁をいただきましてありがとうございます。

市町によるスポットクーラー整備、この事業に関して、今、三つの市が表明され、また、幾つかの市が予算化で計画されているということで、協力できることは大変ありがたいと思いますし、市町へ補助があるとはいえ、市町の財政力の違いというものはやはりあると思います。市町により、喫緊の課題、目の前の優先順位がやっぱり異なると思いますし、小中学校の規模、そういったものも異なります。財政状況が異なるという中で、今回、一定の県からの整備、また、国の交付金、補助も活用するということで、ぜひ市町の連携を密に取っていただいて、今後とも、円滑な支援につなげていっていただければというふうに思います。

一点だけ再質問させていただきますが、先ほど教育長の答弁の中で、佐賀県公立学校施設整備期成会というものの存在を、私、伺ったんですけれども、数年前、私、この市町立の小学校、中学校の空調整備に関しては、なかなか担当が違うというふうなことで、うてあっていただけなかったんですが、今回こういった期成会があり、また、全国組織であり、いろんな情報共有や国への政策提言、そういったことで、これからも県としても関わっていただければというふうに考えております。こういった期成会、そういったものがあるのであれば、今後とも、しっかり市町にもぜひ寄り添っていただければと思います。

もちろん、市町の財政も違いますし、課題も違うとは思うんですけれども、そういった中で今回の空調整備を機に、しっかり寄り添っていただきたいということを申し上げ……、寄り添っていただけるようなこと

であれば御答弁いただきたかったんですが、今のうなずきで分かりました。このうなずきと笑顔をもって、そのように受け止めさせていただきますので、市町立の小中学校の整備、これからもしっかり取り組んでいただきますことをお願いして、すみません、所感というふうに代えさせていただき、次の問いに移らせていただきます。

県立大学の件について質問させていただきました。私も佐賀県内の公立高校を卒業して、東京の予備校に進学してから東京の大学に行ったんですけれども、やはり全国から同級生や友人、仲間がいる中で、私は仕送りという佐賀の経済のおかげで、東京で生活をし、東京で学ばさせていただいているというふうな思いが常にございました。

多くの地方出身の仲間が東京でいろんな企業に就職し、東京のサラリーマンとなり、日本のＧＤＰを支えているという活躍は、それもすごくやりがいのあることと思いながら、私たちは、学校としてやはり地方から集まり、地方にまた戻っていくというのも学是にございましたので、そういったことを認識しながら、私は三十五歳で佐賀に帰ってまいりました。

大学の主な役割と意義として、研究、知の創造、教育、知の伝承と人材育成、そして、社会貢献、成果の還元というこの三つの大きな役割があると思います。大学に進学していろんな学びを終え、そして、社会に旅立っていく、その個人の動きもありますが、地域社会への貢献であるとか、あるいは研究成果が知らず知らずのうちに社会の生活、我々の日々の生活をよくしている、そういったことも他方あると思います。いろんな研究室でいろんな研究の結果、十年、二十年後に社会に役に立つ、あるいは脚光を浴びるということもあると思います。

私たちがふだん使っているこの付箋ですけれども、（実物を示す）これは貼ったり剥がしたりできますが、接着剤の研究をしている中で、失敗した接着剤が何度もついたり外したりを繰り返せるということで、結果的にこういった商品になったという、基礎研究から社会生活を変えるような製品になった、そういったこともあります。

今回、佐賀県立大学は「チェンジ・メーカー」の養成ということに非常に力を入れる、そういった構想であるというふうに受け止めております。いろんなことを地域や職場、組織で回していく、そういったコーディネーターみたいな役割、気づく、そして行動にする、そういうふうな気の利いた、あるいは機転の利く、そういった優秀な方なのかなと思いながらですが、やはり私、まだＰＢＬというProject Based Learningの意味がなかなかぴんとこなくて、先ほど政策部長が、学生が出向いていって、現場で実践的学びを深めていく、あるいは、県全体を学びのフィールドとして、県内企業、地域及び団体の現場に入るとあるんですが、これって、「トントン、こんにちは、何かなかですか」というふうな形なのか、それとも、何か企業とかが募集したりのところにインターンとして行くとか、プロジェクトを立ち上げて、お困り事とか何かある人、ぜひ来てくださいとか、実際どんな形でこのＰＢＬというのが、今の大学とかで行われているのかどうかというのは、私はもう大学と随分期間が離れていますので分からない。もう既にそういったことをやっているところがあるんであれば、もう少し具体的なやり方とか分かるんであれば教えていただきたい。

その養成を目指す人材像、教育についてのこのＰＢＬについて、これを私としては県民の皆さんに、今度の県立大学はどんな大学かというこ

とを説明するときに、非常に説明の仕方のつらいところであります。この点について、もし追加で答弁が可能なのであれば、よろしくお願いいたします。

最後に、新幹線についてです。

知事、たくさん詳しく御答弁いただきありがとうございます。二者合意の位置づけについて質問をさせていただき、また、答弁をいただいた中で、二段ロケット、複雑な方程式というキーワードもありましたが、二段ロケットということは、一段ロケットが正常に燃焼し、軌道も正確な軌道をたどった上に、二段目のロケットもしっかり点火し、加速をしなければいけない、つながらなければいけないということだと思いますが、そこが順調にいくときといかないときが実際のロケットでは確かにあります。

今回、私、質問の最後のくだりで、二者合意で示したフル規格整備の論点について、佐賀県が求める条件が整わない場合には、フル規格整備を受け入れないという判断も当然あると思いますが、知事の認識を伺いますと質問したんですが、ここについての答弁が、私、明確に聞けていないような気がいたしましたので、その点について質問させていただきたいと思います。

二者合意においては、在来線特急の本数を維持するように、国交省がＪＲ九州に要請すること自体、行うことはできると思います。しかし、交渉には相手方がいますので、ＪＲ九州が特急の本数を確保するか否かは、ＪＲ九州の経営判断と諸般の事情次第ではないかというふうに思います。現行のスキームでは、多額の財政的負担を伴う上に、在来線の利便性低下にも通じるフル規格整備には応じられないと、筋を通しておられました。

◉副議長（古賀陽三君）　江口議員に申し上げます。質問時間が少なくなっています。質問は簡潔にお願いします。

◉江口善紀君（続）＝二者合意の項目について十分な成果を、佐賀県にとっての項目について十分な成果が得られない場合に、腰砕けでフル規格整備に応じるようなことになってはいけないのではないかというふうに懸念を持っております。二者合意はあくまで国交省との合意であり、ＪＲ九州、長崎県、財政負担の件に関しては、財務省や総務省とまさにこれからの交渉だと考えますが、これらの交渉において、県はどのように向き合っていくのか、再質問を最後にさせていただき、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

◉山口知事　登壇＝江口議員の再質問にお答えします。

県立大学について御指摘をるるいただきました。特にＰＢＬについて、昭和を生きてきた我々でも分かるようにということでありました。ばくっと言いますと、我々の時代には大きな講義室で、基本的には教えていただくというか、ある程度答えが分かっている学説だとか、そういったもののレクを受けるということが、私自身も多かった気がするんです。

今の大学というのは、大きく流れが変わっておりまして、答えの見えない課題について一緒に考えるといった、現場に即したもの、ですので、例えば、佐賀県でも鹿島の町をどうしようかという課題があったとすると、そこに学生たちが行って、かんかんがくがく議論をしながら、その処方箋を発表するというような授業もあるわけで、例えば、佐賀県内も、今までも基山町に慶応が入ったりとか、早稲田も県内を周遊しておりま

すし、せんだっては法政大学が鹿島に来たりとか、そういう、いわゆる佐賀県をベースとした課題学習というのもあるわけなんです。

今回できる県立大学というのは、佐賀は豊富な地域資源があって、それぞれに課題を抱えているので、もちろん行政がやることも大事ですけれども、学生自体が先の見えない漂流した時代の中で、どうやって課題を解決していくのか、答えの見えないところで、でも実践して、みんなで研究して勉強して、教授の話も聞きながら、課題を解決していくのかということなので、いわゆる大学の中にずっと収まるわけではなくて、佐賀県全体に地域課題があるので、そこそれぞれに深く入って、単に見学とかではなくて、場合によっては、実際そこに企業であれば、そこで一緒になって課題を研究するチームに入ったり、そういう課題解決型の学習をこの県立大学が行っていく。

あわせて、単に十八歳から二十一歳だけではなくて、今、リスキリングといって、時代がこんなに変わっているので、やっぱり昔のままの考え方ではいけないと思う方も多いので、常に新たな技術を学びに大学に行くというのは、至極、全国的には普通のことなんですけれども、どちらかというと、佐賀県の場合は、大学を卒業してからの学びというものに対して薄い。「ゆめさが大学」とかは大変皆さん喜んで一生懸命勉強されて、まさに課題学習的なことをやられているので、それをさらに今度は大学で行うという方もいていいと思います。

それから、そういう大学であるからこそ、県立大学の中にいろんな社会人を呼んで、様々なセミナーだったり、社会人と一緒に物事を学生が考えるということで、地域に開かれた大学ということにもなるので、言ってみるならば、我々が昭和でイメージしていたものとは全く違うものが出来上がるので、それをいかにして説明するのかというのはなかなか難しい。ここがまさに、県議会でも御指摘いただいている今の大学の、しかも、今の佐賀の現状における大学の新しいトレンドの説明をいかにすべきかということに関しては、県議会の議員の皆さん方からもいろいろアドバイスもいただきながら、みんなで進めたいと思っております。

二点目の新幹線の件ですけれども、結論から申し上げますと、二者合意の中には論点がいろいろあるわけであります。論点の具体化に至らず、新たな合意がまとまらない場合は、佐賀県としてフル規格整備に進むことはないという条件であります。

ただ、今回、水嶋次官と一緒に話す中で、お互いの中で、二段ロケットの二段目に至るように、私も努力したいと申し上げましたし、それは先ほど答弁したように、長崎は長崎県なりの、今度は自らの負担にどう向き合うのかという問題もございます。ＪＲ九州さんも在来線など含めて、時間軸は数年たちますから、それに向けてこれからどういうふうな議論が行われるのかということ、そしてそれぞれが、お互いどういうことで合意していくのかというプロセスもございますので、ただ、その間の過程については、今回の二者合意は非常に論点が分かりやすく整理されているので、県議会におかれましても、県民の中においても、今度はもう少し分かりやすく議論ができるんではないのかなということに期待しておりますし、例えば、ルートについてフラットと申し上げたのは、そういった議論の中でみんながある程度まとまるような形になれれば、よろしいかなと思っている次第でございます。

◉前田政策部長　登壇＝江口議員の再質問のうち、県立大学のＰＢＬのイメージ、それから具体的な進め方ということで、先ほどの知事の答弁

を補足させていただきます。

ＰＢＬですけれども、これはまず大学のほうで企業や団体を募集いたしまして、そして企業、団体と大学の間で調整していくことになりますけれども、これはフリーに課題を見つけるということもあれば、企業、団体のほうからテーマを設定されることもあると思います。そして、こうしたことについてはマッチングも大事になりますので、県立大学のほうにはコーディネーターを配置して、そういうところをしっかりマッチングしていくということも考えております。

そして、これはアポなしとか一回限りということではなくて、例えば、半年間、十回ぐらい訪問するとか、定期的なやり取りの中で学んでいくということを考えております。そして、この現場での実践と座学でのいわゆる理論、こういったものを循環させながら、ＰＢＬの中でいろんなものを身につけていくと、こういったことが進め方ということになるかと思います。

私からは以上でございます。

◉貝沼警察本部長　登壇＝再質問にお答えします。

警察庁の特別監察では、独立性や第三者性が確保されているとは言えないのではないかという御趣旨の再質問だったというふうに受け止めさせていただいております。

その上でお答えを申し上げますと、警察庁の特別監察につきましては、先ほど申し上げたようなＤＮＡ型鑑定の専門家も含むチームにより、外部の有識者の方々からの協力を得て、調査方法等について専門的な助言を得るなどした上で行われたということがございます。

これに加えまして、その実施方法や手法、都度の実施状況などを含めて、警察部外から任命された委員により構成されております国家公安委員会においても、度重なる報告がなされ、議論がなされたものと伺っております。

県警察におきましては、特別監察を受監するに当たり、本件事案に関係する書類や電子データなど、求めに応じて、その全てをそのまま提供するなどしてまいりました。

そして、先般明らかにされた特別監察の実施結果によりましては、結果的に県警察の調査結果とは様々な面で差異があったことが確認され、それらがつまびらかに示されておりますが、こういったことを踏まえますと、県警察とは異なる、いわゆる第三者的な立場により徹底した調査がなされたものと評価できるのではないかと考えているところであります。

以上です。

◉副議長（古賀陽三君）　暫時休憩します。

午後三時二十二分　休憩

令和八年九月八日（火）　午後三時四十五分　開議

出席議員　三十七名

一番	酒井幸盛	一五番	古賀和浩	二九番	徳光清孝		
二番	下田寛	一六番	弘川貴紀	三〇番	大場芳博		
三番	石丸太郎	一七番	池田正恭	三一番	木原奉文		
四番	猪村利恵子	一八番	江口善紀	三二番	留守茂幸		
五番	桃崎祐介	一九番	藤崎輝樹	三三番	石井秀夫		
六番	田中秀和	二〇番	西久保弘克	三四番	藤木卓一郎		
七番	一ノ瀬裕子	二一番	古賀陽三	三五番	土井敏行		
八番	木村雄一	二二番	坂口祐樹	三六番	石倉秀郷		
九番	中本正一	二三番	宮原真一	三七番	岡口重文		
一〇番	野田勝人	二四番	指山清範				
一一番	青木一功	二五番	定松一生				
一二番	古川裕紀	二六番	八谷克幸				
一三番	中村圭一	二七番	原田寿雄				
一四番	冨田幸樹	二八番	武藤明美				

欠席議員　なし

地方自治法第百二十一条による出席者

知事	山口祥義
副知事	平尾健
副知事	引馬誠也
政策部長	前田直紀
総務部長	内田祐美
地域交流部長	寺田博文
県民環境部長	諸岡泰輔
健康福祉部長	金丸政樹
産業労働部長	丸尾豊
農林水産部長	井手宣拓
県土整備部長	横尾秀憲
危機管理・報道局長	三角治
文化・観光局長	宮原浩二
ＳＳＰ推進局長	光武香織
男女参画・こども局長	大草昭雄
山博・緑化フェア事務局長	江島宏
会計管理者	旗生康之
警察本部長	貝沼諭
教育長	甲斐直美
人事委員会事務局長	小林久美

職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	真坂昇
同副事務局長	藤田豊
政務調査課長事務取扱	
総務課長	大久保哲郎
議事課長	田中信二
総務課副課長	山口正敏
議事課副課長	髙田一弘
政務調査課副課長	佐藤隆一
議事課議事・記録担当係長	中村正典
同議事・記録担当主幹	篠田博幸

○　開　　議

◉議長（宮原真一君）　これより会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◉木村雄一君（拍手）**登壇**＝公明党の木村雄一でございます。

今回、六項目について質問をさせていただきます。

まず初めの質問は、県立大学についてです。

文部科学省の調査によれば、物価高や生活費の上昇から自宅通学を希望する学生が増え、出身高校と同じ県の大学に進学する自県大学進学率は全国的に上昇傾向にあります。先月開かれた国の大学振興と若者の雇用確保に関する有識者会議でも自県進学と地元就職の強い連動性が確認をされた一方で、地方における受け皿の不足が大きな課題として挙げられました。その背景には、東京圏への大学機能の偏在に加え、理工系やデジタル分野など学生のニーズに応える魅力ある学部・学科が地方に不足しているという構造的要因が存在します。量的な不足と質的、分野的なミスマッチが受け皿の不足を招き、都市部への学生、ひいては高度人材の流出を招いているわけであります。

二〇四〇年には大卒の理系人材が特に地方で不足するとの予測もあり、この有識者会議では、地方人材の育成、定着を図る上から地方大学のさらなる拡充と機能強化が求められ、全国知事会からは東京への一極集中を抑制するための東京二十三区内の大学定員を増やすことを認めない、いわゆる二十三区規制の延長を求める意見も出されたと聞いており、大学の新設や再編を含む機能強化と二十三区規制の延長というこの二つの政策要請は、今、対応しなければ地域産業の維持が困難になるという地方自治体の強い危機意識を表しているものであります。

生産年齢人口の減少が深刻化している本県において、県立大学の設置は、将来を担う優れた人材の育成や地域産業の持続的発展につながる未来への投資という側面を持っておりますが、今回、約百四十六億円という県立大学構想を象徴する校舎建設費が明らかとなったことにより、この未来への投資に対する県民の関心はこれまで以上に高まっているものと感じております。

知事は、今議会の提案事項説明の中で、地域に愛され、地域と共に成長する大学となるよう準備を進めると発言をされました。一方で、県内を見渡しますと、財政負担、設置の必要性などについて様々な意見があることも事実であります。

これまでの議会答弁において知事は、県民の理解は一定程度得られていると御答弁をされておりますが、慎重な声にも耳を傾けつつ、より多くの県民の皆様に県立大学設置の意義を御理解いただき、一緒に育てていただく機運を醸成していくことが重要だと考えております。

そこで、校舎建設費の予算案が提出されたこの重要な節目の議論に当たりまして、改めてですが、先ほどの答弁では知事は説明が難しいとおっしゃっておられましたが、改めて本県における県立大学の設置目的についてお伺いをいたします。

次に、県内高校生への周知についてです。

県立大学は、未来を担う県内高校生に新たな選択肢を与えることになりますが、将来にわたって安定的に入学者を確保していくためには、高校生自身が、このキャンパスで学ぶことで自分の可能性がどう広がっていくのかを具体的にイメージしてもらうことが重要であります。

プレオープンキャンパスの実施や公式インスタグラムの開設、さらに

は高校への出前授業など多角的に取り組んできておられると承知いたしておりますが、少子化が進む中、選ばれる大学であり続けるためには、県内高校生の関心をさらに強く引きつけ、佐賀県立大学への進学意欲を高めていくための取組をさらに強化する必要があると考えています。

将来の安定的な入学者の確保に向け、高校生の関心をさらに高めていくことについて、知事の考えをお聞かせください。

続いて、今後の具体的な取組についてです。

県内高校生に、県立大学を進路の選択肢の一つとして認識していただくために今後どのように取り組んでいくのか、前田政策部長にお伺いをいたします。

続いて二点目です。九州新幹線西九州ルートについてお尋ねいたします。

去る七月十七日、国土交通省と佐賀県との間で締結された二者合意は、長年停滞していた新幹線整備の議論を大きく進展させるターニングポイントになったと感じております。

今回の合意では、フリーゲージトレイン導入断念に至った責任を国が認識していることや、佐賀県の負担軽減、さらに在来線の利便性の確保をＪＲ九州に対して共に求めていくことなど、佐賀県にかなり寄り添った内容となっております。また、環境アセスメントを経て、フル規格で整備する場合には、長崎県やＪＲ九州との新たな合意の締結も明記され、その実現に大きな期待を寄せているところであります。

私たち公明党は、並行在来線となり、利便性が大きく低下した鹿島・太良地域の皆様の思いにも配慮をしつつ、新鳥栖―武雄温泉駅間の整備方式に関する協議が進展することを重視してまいりました。今回の二者合意は、議論すべき論点が明確化されただけでなく、交通ネットワーク全体の相乗効果を発揮させる観点から地域振興にも言及されており、大変注目をいたしております。

そこで、県民に大きなインパクトを与えたこの二者合意について、知事はどのような思いで臨まれたのか、まずお伺いをいたします。

過去の議会答弁では、西九州ルートの全体についてですが、当時の副知事より、佐賀県の負担は最大でも二分の一以下という感覚だとの発言がありました。今回の二者合意では、建設費の沿線自治体負担分について、一定の上限を設けた上で長崎県と分担することが明記され、さらに地方債の元利償還金に対する地方交付税措置について、現行の上限を超える措置率を適用するよう国土交通省が関係省庁と協議するとされています。しかし、一定の上限の設定の仕方や、長崎県の受益の程度を踏まえた協議、さらには交付税措置率引き上げに向けた関係省庁への働きかけなど、佐賀県の負担を実際に軽減していくには複数のハードルが控えております。

そこで、知事は地方負担の軽減に向けまして、どのような考えで取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

今回の合意における複数の地域振興策の中でも、特に佐賀唐津道路の早期完成に向けて、国と県が連携をし、計画的に整備を推進すると盛り込まれましたことは、新幹線整備の恩恵を直接的には感じにくい唐津・玄海エリアの住民にとっては最大の注目点とも言えます。私はこれが絵に描いた餅とならないことを強く願っているところであります。

そこで、お尋ねいたします。

二者合意に盛り込まれたこの道路整備の観点を踏まえまして、地域振

興策にどのように取り組んでいかれるのか、知事にお尋ねいたします。

続いて、大きな項目の三点目です。地域未来戦略についてであります。

先般、政府の地域未来戦略において、本県が長年推進してきたコスメティック構想が地域産業クラスター計画として正式に位置づけられました。

政府の説明では、産業クラスターの形成に向け、地域未来交付金を拡充し、地方公共団体が主体的に行う設備投資、研究開発、人材育成を含めた幅広い企業向け支援を後押しし、道路、港湾などのインフラ整備の支援は、既存の予算とは別枠で、大胆かつ計画的に進めるとされております。

私は、これを単なる一過性の国費の投入で終わらせてはならず、本県の自律的な経済成長へと確実につなげていくことが重要だと考えております。

繰り返しになりますが、認定クラスターを支える道路などのインフラ整備に対しては、別枠予算で大胆に進めるとされておりますため、コスメ産業の集積地を目指す唐津・玄海地域としては、県都佐賀市と唐津市を結ぶ佐賀唐津道路の整備促進につながる動きとして期待が高まるところでもあります。

現在、ミッシングリンクとなっておりますこの道路が全線開通をし、県都と県北西部が直結をすれば、物流の最適化はもちろんのこと、県内外の多くの企業や人材が、唐津・玄海エリアに日常的にアクセスしやすくなり、地域産業クラスターの形成において、戦略上重要な道路ともなるわけであり、このチャンスを生かして早期整備につなげるべきだと考えております。

そこでまずお尋ねいたします。知事は先月、地域未来戦略本部を立ち上げられたと伺っておりますが、どのような思いで設置をなされたのかお伺いをいたします。

次に、コスメ関連産業の地域産業クラスター計画の認定についてお尋ねいたします。

これまで本県では、唐津市を中心にコスメ産業の集積を図るなど、コスメティック構想を推進してこられたものと承知いたしておりますが、今回の認定によって何が変わるのか。唐津・玄海地域にはどのような効果が期待できるのかという点に関心が高まっております。

産業クラスターの発展には、重要インフラたる道路の整備は不可欠であります。国から認定されたことにより、様々なバックアップがあるのであれば、積極的に活用し、整備促進につなげていくべきだと考えています。

そこで、コスメティック分野の地域産業クラスター計画が認定された意義と、今後、見込まれる効果について、そして、唐津・玄海地域へのインフラ整備の効果も含めまして、丸尾産業労働部長にお伺いをいたします。

続いて、大きな項目の四点目です。水害発生時の車両の移動についてであります。

大規模災害が発生した際、救助、救急活動や医療機関への搬送、支援物資の輸送、さらには住民の避難行動を支えるため、命をつなぐ道路を一刻も早く通行可能な状態にしなければなりません。災害発生時における道路の通行の確保は、まさに県民の生命と財産を守るための生命線であります。

先月、「二〇五〇年の天気予報」製作委員会から発表されました二〇五〇年八月の天気予報（Ｖｅｒ・２）は、現在の急速な温暖化を反映した非常にショッキングかつ現実味のある内容として大きな注目を集めました。

この天気予報では、酷暑日の急増に伴う外出自粛令や、熱中症患者の急増によって、救急搬送のキャパを超える医療インフラの麻痺をはじめ、人の手による日中作業が困難となり、ロボットやＡＩの活用、あるいは夜間、早朝への作業シフトが余儀なくされること、さらには、食卓への甚大な影響や、スーパー台風の上陸、高潮の驚異などが生々しく報じられます。

この予測は、決して遠い未来のＳＦではありません。二〇一四年にＶｅｒ・１が製作された際の予測を上回るスピードで真夏日が増加していることなど、気候変動が着実に進む現在において、これ以上温暖化を悪化させれば、私たちの社会や日常が持続できなくなるという強い警鐘を鳴らすために製作されたと伺いました。

連日にわたって気象庁の会見が続いておりますことからも分かるように、いつどこで千葉豪雨のような甚大な災害が起きてもおかしくはなく、本県も例外ではありません。

そうした中、水害発生時における具体的な道路交通の阻害要因として懸念されるのが被災車両であります。

先日の千葉豪雨では、冠水した道路に残された車両が千葉市内だけで約二千五百台に上り、救急車などの緊急車両や支援車両の通行が妨げられたほか、路線バスの運休も余儀なくされるなど、甚大な影響が生じたため、県がレッカー事業者と協力をし、緊急的に路肩への車両移動が行われたと聞いております。

本県におきましても、令和元年、そして令和三年、令和五年と、広範囲にわたる道路冠水や浸水の被害が発生しており、同様の事態を招かないように、平時から万全の備えを講じておく必要があると考えています。

水害時に道路上に取り残された車両につきましては、当然ながら所有者自身が移動させることが原則です。しかしながら、現場に所有者がいない緊急の場合には、迅速な道路開通のため、行政が主体となって車両を動かさざるを得ません。

そこで次の点についてお伺いいたします。

水害発生時の被災車両の移動について、これまで県はどのように取り組んできたのかお尋ねいたします。

次に、今後の取組についてです。

災害時における緊急車両の通行の確保を図るため、道路上に取り残された被災車両を移動させる実行性ある体制を構築しておくことが重要だと考えますが、今後、どのように取り組んでいかれるのか、以上二点を横尾県土整備部長にお伺いいたします。

続いて五点目です。災害発生時の学びの再開についてお尋ねいたします。

大規模災害が発生した場合、学校は、避難所として、地域住民を受け入れる一方で、児童生徒の学びを再開する極めて重要な拠点となります。しかし、被災するのは子供たちだけではありません。教職員自身も被災者となり、家族の安否確認や自宅の被害への対応を抱えることとなります。

さらに、避難所となった学校では、教職員が避難者への対応に追われ

る場合もあり、教育活動の再開に十分な人員を割けない事態も予想されます。

私は、災害時においても、教職員の皆様が教育活動の再開に集中できるように、応援職員や専門人材を派遣する仕組みを平時から整えておく必要があると考えております。過去に大きな地震を経験した熊本県では、平成三十年に熊本県学校支援チームを発足させ、学校教育の早期再開を支援する教職員の養成や防災体制の強化に取り組んでこられました。その結果、県内の全ての公立学校で速やかに二学期の授業を再開できたと伺っております。

本県においても、いつ大きな災害が発生をし、子供たちの学びに支障を来す事態が起きるか分かりません。

そこで、本県で大規模災害が発生した場合の学びの再開に向けて、どのような取組を行っているのか伺います。

改めてですが、熊本県で懸命な支援活動を行ってこられた県職員、市町職員、ＣＳＯの皆様、そして、今この瞬間も支援活動を行っていただいている皆様に心からの敬意と感謝を申し上げます。

今回の地震において、熊本県の公立学校における迅速な学びの再開には、他県から派遣された学校支援チームの存在が極めて大きかったと伺っています。

私は、令和六年九月議会の一般質問におきまして、能登半島地震を踏まえ、文部科学省が全国の教育委員会に設置を要請した「被災地学び支援派遣等枠組み」、Ｄ－ＥＳＴへの取組について質問をいたしました。これは教育版のＤＭＡＴとも言われており、深刻な教員不足の現状だからこそ、教育委員会同士の相互支援によって、人員やノウハウの不足を補っていこうとするもので、その一環として、学校の早期再開を支援する学校支援チームを設置するよう国が求めているものであります。

実際に支援を受けた熊本県のある校長先生は、人員が不足する中、現場の状況をよく分かってくださっている学校支援チームの存在は大変心強いと深く感謝を述べられたそうであります。

現在、文部科学省の事業も活用しながら、全国十四の自治体で支援チームが設置、稼働をしていると伺っております。

本県には、災害支援において、豊富な実績を持っているすばらしいＣＳＯが身近に存在をし、非常に心強いわけではありますが、この学びの再開支援の分野におきましても、確かな支援力をつけておくことは、いざ本県が被災した際の受援力の強化にも直結する極めて意義深い取組であると考えております。

学校支援チームの設置につきましては、各県の判断に委ねられておりますが、以前の私の質問に対し、教育長からは、国の最終取りまとめを踏まえ、動向を注視したいとの答弁をいただいておりました。

そこで、被災した他県の学びの再開に向けた本県の支援の在り方を含め、改めて学校支援チームの設置について、甲斐教育長の考えをお伺いいたします。

続いて、最後の項目です。子供たちの英語を話す力の向上についてお尋ねいたします。

英語教育においては、読む、書く、聞く、話すの四技能を総合的に育成することが重要とされています。とりわけ話す力は単なる入試対策のための学力にとどまらず、子供たちの将来の可能性や選択肢を大きく広げる極めて重要な力となります。しかしながら、我が国では小学校から

高校までの長期間にわたり、英語を学んでいるにもかかわらず、話す力の育成には依然として大きな課題があるとも言われています。

そのような中で、文部科学省の二〇二五年度調査によりますと、簡単な日常会話ができる程度とされている英検三級相当以上の英語力を持つ県内の中学校三年生の割合は四一・九％となり、二〇一六年度の調査開始以降、過去最高を記録するなど、英語力向上の確かな兆しも見られるところではあります。

そこでまず、本県の小中学生の英語を話す力の現状について、県教育委員会としてどのように認識しておられるのか伺います。

二〇三〇年度以降の実施に向けまして、中央教育審議会等で現在検討が進められております次期学習指導要領では、学習内容を精選して負担を軽減しつつ、生成ＡＩを活用した日常的な対話や発信力を重視する方針への転換、さらには失敗を恐れず挑戦できるよう評価方法の見直しが進められているそうであります。これまでも、ＡＬＴの先生方を活用して、子供たちが英語で会話する時間を増やす取組は実施されてはいましたが、一対一でやり取りを行う時間にはどうしても限りがございます。

こうした課題を解決し、英語を好きな生徒を増やすための手法として、近年、学校向けオンラインマンツーマン英会話が大きな注目を集めており、全国の数百以上の自治体で導入が進んできていると聞き及んでおります。

これは、インターネットを介して外国人講師と一対一で英会話を行うものであり、生徒はイヤホンをはめて、周囲を気にすることなく外国人講師と会話をし、実際のコミュニケーションに近い感覚を得られる没入感の下で、自分のペースで発話量を確保しながら学習することができるそうであります。ＡＬＴの場合と比較しまして、個別対応がしやすく、発話量が格段に増えること、教員の負担軽減につながること、学校規模にかかわらず安定した英語教育が確保できること、自宅での利用も可能なため、不登校児童生徒の方にも受講の機会を提供できるなど、多くの優れた点を持っています。実際に利用した生徒からは、自信を持って話せるようになった、スピーキング能力が飛躍的に向上したという声も多数寄せられているそうであります。

私は、ＧＩＧＡスクール構想によって学習用端末が整備されている今、オンラインマンツーマン英会話が本県の英語教育でも広く展開をされていくべきではないかと考えております。

学習指導要領で示される予定ですが、生成ＡＩにつきましては、講師のような表情、ジェスチャー、感情に寄り添うフォローがなく、低学年ほどモチベーションの維持が難しいとの指摘もあり、私はＡＬＴの活用とのハイブリッド方式で子供たちの可能性を広げるべきではないかとも考えております。

そこでお尋ねいたします。小中学生の英語で話す力の飛躍的な向上に向けまして、県教育委員会として今後どのように取り組んでいかれるのか、甲斐教育長にお尋ねし、一回目の質問といたします。（拍手）

◉山口知事　登壇＝木村雄一議員の御質問にお答えします。

県立大学についてお尋ねをいただきました。まず、大学そのものの重要性についてお答えします。

今は、世界的には不確実性の時代です。そして、日本全体は人口減少社会だからこそ、人でしかできないこと、人が持つ創造性、チャレンジ精神などが重要であります。一人一人への教育が今まで以上に重要と

なってまいります。

こうした時代におきましては、大学教育はますます大切になります。そして、教育の柱は、これまでのような知識の習得から、これからは考え方、コミュニケーション能力、多様な価値観を持つ人と協働する力、それらを知恵として身につけることにシフトしてまいっております。

さらに、大学の社会的な役割も拡大しております。地域社会を支える産業人材、エッセンシャルワーカーの育成や社会人の学び直し、大学と企業が連携したイノベーションの創出、企業や自治体に対するシンクタンク機能など、知の拠点ならではの役割が増しております。すなわち、大学は十八歳から二十二歳までの大学ではなく、全ての世代の皆さんのための大学となっております。そして、大学は断絶されがちな、小中高校の教育と、産業振興、社会人の学び直しなど、いわゆる社会との間をつなぐブリッジ、接続点と認識しております。

続きまして、佐賀県の事情などについてお答えします。

人口減少社会だからこそ、地方でこそ大学の機能が重要であります。今、それぞれの地域が知の拠点である大学を生かして地域を支え、地域で輝く人材の育成、確保、産業振興の好循環をつくり出そうとしている時代であります。しかしながら、佐賀県は大学の数が少な過ぎるがゆえに、小中高校と大学の連携、大学間の連携、さらには、大学と産業界の連携が他県のように発揮できない状況にありました。これは佐賀県特有の構造的な課題でありますが、これからの未来に向けては致命的な課題になるリスクがあると思います。これを放置することはできないと考えます。

佐賀県立大学は、データサイエンスとマネジメントを学びの内容とする理文融合型の一学部でスタートしますが、これは最初の一つの種であります。他県の例で言いますと、この種となる県立大学が既に存在し、それを基に時代の流れに対応した学部再編や新設などを進めています。熊本県立大学の半導体学部は、そもそもあった総合管理学部二百八十名のうちの六十人を新たな学部に向けたということであります。

佐賀県立大学を開学し、この種を育てて、佐賀県の未来をつくる知の拠点、エンジンとしてまいりたく存じます。

続きまして、高校生への周知についてお尋ねがございました。関心を高めるべきだという御趣旨だったと思います。

開学まであと三年に迫り、今の高校一年生が一期生のメインとなります。親世代からも期待の声を聞いております。高校生、中学生、そして親世代の関心を高めることも重要です。その際には、佐賀県立大学での学びが、これまでのいわゆる大学一般とは異なるということを今の世代が分かるように伝えていかないといけないと思います。

大講義室で漫然と授業を聞くのではなく、県全体をフィールドとし、少人数のグループ単位でリサーチやヒアリング、ディスカッションを重ねるＰＢＬの学びや、複数の学問領域を学ぶ理文融合の学びは、いわゆる親世代が通っていた大学とは違うものです。東京など大都市ではこういった形の大学は増加傾向にありますけれども、地方ではまだまだ少なくて、佐賀県でも同様の状況にあります。

人は、どうしても自分が経験した大学をイメージしてしまうので、しっかりと佐賀県立大学の新しい大学としてのコンセプト、イメージが伝わる広報を展開しなければならないと認識しています。また、進路に影響を与える高校現場への広報も大切です。

県立大学は入試において、総合型選抜や学校長推薦の比率を大切にしていきたいと思っております。高校の現場が、いわゆる一般受験という形の点数を取りに行くという指導ではなくて、佐賀にはなかなかまだ、これからの話でありますから、こういった新しい大学のスタイルというものに対する普及ということも必要だと思います。これは全国的な大学受験のトレンドに沿ったものでありまして、こうした入試も含めて、県内高校に県立大学の学びと入試に関する情報が伝わるよう周知を進めたいと考えています。

続きまして、九州新幹線西九州ルートについて、私の思いについて御質問いただきました。

九州新幹線西九州ルートは、国がフリーゲージトレイン新幹線を断念し、今に至った特殊事情があります。佐賀県が特殊な状況に置かれる中での新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備という全く新しい議論であり、これまで何度もお伝えさせていただいたとおり、非常に複雑で難しい問題でありました。

一方、水嶋次官も西九州ルートをフル規格で結びたいという並々ならぬ思いを持たれておられました。平行線も多かったんですが、木村議員からのお話にありましたような、様々なインフラを広域的に考えようということについては割と一致していた気がいたします。

水嶋次官とは、フリーゲージトレイン新幹線を断念し、今の状況を招いた国の責任を議論の出発点とし、実務的な点から大きな視点の話まで協議ができたからこそ、今回、これまで深まらなかった論点を整理できたものと思います。その武雄温泉―新鳥栖間の話だけではなかったということが大きなポイントで、そればかり終始しているわけではなくて、国全体の話とか、世界観とか様々なものに話が及んで、その中で、この地域はどうあるべきなのかといったところも議論ができたのは大変有意義でございました。

私は今回、二者合意、関係するみんなで議論しやすい環境をつくり、それぞれの役割を果たしていくといったことが大切だろうという思いがありました。すなわち、佐賀県知事という私が決定するということではなくて、できる限りそのプロセスというものを大事にしていこうということが、いわゆる政治なんだろうという話もお話しさせていただきました。いろいろそういったことがあって今回の二者合意になったのかなというふうに思っております。

様々な面について御理解を賜った水嶋次官には改めて感謝を申し上げたいと思います。

次に、佐賀県の負担軽減に対する考え方についても御質問いただきました。

議員御案内のとおり、仮に新幹線西九州ルートを事業化する場合には、佐賀県の地方負担の軽減について、佐賀県の地方負担に一定の上限を設けること、長崎県との受益の程度等を踏まえた共同負担、地方負担に関する交付税措置も盛り込むことができました。ということですので、これから長崎県で議論することもありますし、佐賀県で議論することもありますし、共同歩調を取ることもありますし、お互いで協議を行うこともあろうかと思います。そして、その議論はアセスの進捗とあわせて進行していくことになろうかと思っています。

今申し上げたように、二者合意において明確にされた個別の論点については、まさにこれからの議論となります。

八月二十七日に長崎県の平田知事、翌二十八日にはＪＲ九州の古宮社長に、それぞれ私から、直接二者合意について説明し、両者ともに二者合意を尊重することを共有できました。それぞれの論点について、お互いで話していこうということについても共有できました。

改めて、今後の鍵は、二者合意の論点を基に、関係者の相互理解と協力がいかに積み重なるかどうかだと思います。三年から五年と国土交通省が言っている、必ず必要となる環境アセスの期間も有効に使って、それぞれの論点の熟度を高め、一つ一つ丁寧に協議を行ってまいります。

続きまして、地域振興について御質問いただきました。

二者合意において、国土交通省が確実に実施する事項として地域振興が明記されたことは大変意義深いと考えています。これについてもかなりの議論をいたしました。

今回、交通ネットワーク全体の相乗効果を最大限に発揮させる観点から、佐賀空港を含む北部九州地域の空港の在り方に関する検討の調査、有明海沿岸道路及び佐賀唐津道路の整備推進、長崎本線上下分離区間のＩＣカード導入など、幅広い項目を盛り込むことができました。これらは水嶋次官の尽力をはじめ、国土交通省の皆さんのおかげであります。改めて感謝申し上げたいと思います。

そして、今、そのほかにも国土交通省との連携、共同は、この数カ月やっていた、地域未来戦略における、いわゆるＡ計画、造船分野、伊万里港の振興ということについて海事局といろいろ調整を図っていますし、例えば、有田のＡＣＥプログラムだと観光庁と協議をしながらということで、国土交通省との協議が多方面に非常に活発化しています。

これからも国土交通省とは緊密に連携を図り、木村議員から御発言があった佐賀唐津道路の整備も含め、地域振興の各項目の事業推進に共に取り組んでいきたいと考えています。

続きまして、地域未来戦略で私の考え方についてお答えします。

本県にはさらなる産業のクラスター化が図れるシーズが数多く存在します。例えば、アルバン・ミュラー氏から高い評価をいただいた、豊かな自然環境を生かし、本県が推進してきたコスメティック産業、全国的にも類を見ない、ＳＳＰ構想を核としたスポーツビジネス、「いちごさん」、「にじゅうまる」、「佐賀牛®」、佐賀のり、佐賀ん酒など、生産者の皆様と共に磨き上げてきた高品質な農林水産物や加工品、四百年以上にわたり受け継がれ、世界に認められてきた有田焼や伊万里焼など、さらなる産業の集積が図れる資源が数多く存在しています。

また、本県には、伊万里湾周辺を中心に培われてきた、国内有数の造船業の集積があります。世界の先端産業を支える半導体関連素材の供給拠点ともなっています。九州の自動車産業を支えるものづくり企業の集積もあります。

高市総理は、地域未来戦略において、地域で大小の産業クラスターを戦略的に形成し、投資促進や人材育成につなげることで、地方から日本を成長軌道に押し上げていくとされています。私は、高市総理が地域未来戦略を進めようとしている背景には、各地域がそれぞれの特色や強みを生かした産業クラスターを形成し、自発的な成長につなげていこうという考えがあるのではないかと私は受け止めております。

一つ例を挙げますと、例えば、イタリアでは地域の特色や強みを生かして、それぞれの地域が独自の産業の発展を遂げていて、何と昨年の下半期にはイタリアの輸出額が日本を上回りました。自動車産業で知られ

るトリノだったり、ファッション、デザインの中心であるミラノだったり、食品加工産業で有名なボローニャだったり、パルマだったり、そういった個性あふれる地域が、それぞれで世界的な評価を上げながら、自らの特色を磨き上げ、それぞれ誇りを持って世界に発信して、産業として発展させている、それぞれのクラスターがあるわけでありまして、この日本も、太平洋ベルト地帯を中心とした日本株式会社ではなくて、それぞれの地域ごとのクラスターをつくって、それぞれで世界に伍していく、そういう集積をつくる方向だろうなと私は認識しているわけであります。

私はこれまで、佐賀県が持つ地域資源を磨き上げ、その可能性を引き出すよう取り組んでまいりました。今般の地域未来戦略は、まさにそうした取組を後押しし、官民一体となって特色ある産業クラスターの形成につなげようとするものであります。

八月二十八日には、高市総理も出席された「地域未来戦略に関する関係副大臣等会議」に出席しました。国からは、本県を含む造船分野の戦略産業クラスター計画について報告がありました。また、本県からは、私がコスメ関連産業に係る地域産業クラスター計画について報告させていただきました。紹介された各県知事からは、地域未来戦略の取組について、複数年度にわたる継続的な支援や、既存予算が削られるリスクもあることからかと思いますが、既存予算に上乗せした十分な国の予算措置を求める意見も出されておりました。

本県では、公表された造船やコスメ以外にも、世界的なスポーツビジネスの創出を図るＳＳＰや、生産から消費までを一貫してプロデュースする佐賀の食、ドローン・宇宙、ＧＸなどのテーマを軸に地域産業クラスター計画の策定を検討しており、本県にとって大きなチャンスとも考えております。

この機会を生かして、本県の持つ可能性を最大限に引き出すためには、県庁が一丸となって戦略的に取り組む必要があると判断し、私を本部長とする佐賀県地域未来戦略本部を立ち上げたわけであります。今週中に事業者の皆様を対象に、計画への参画企業の公募を開始することとしており、県庁のみならず、事業者の皆様の力も合わせて地域の強みを生かした計画を策定し、より強力に取組を進めていきたいと思います。

さらに、市町が策定する地場産業成長プラン、いわゆるＣ計画と言いますが、これについても市町からの様々な相談等に対応しております。今般の公募結果について、各市町とも共有し、より丁寧に伴走支援を行うことで、各市町における迅速なプランの策定についても支援をしていきたいと思います。事業者の皆様や市町の力を合わせながら、本県ならではの特色を生かした産業クラスターの形成を進め、佐賀の新しい価値と成長を生み出していきたいと考えています。

◉前田政策部長　**登壇**＝私からは、県立大学に関する御質問のうち、高校生への周知に向けた具体的な取組についてお答えします。

先ほど知事から答弁がありましたが、開学まで三年に迫る中で、高校生や親世代の関心を高めることが重要となります。こうしたことから、高校生や親世代が理解しやすいように、漫画形式のリーフレットの配布や、インスタグラムなどＳＮＳの動画による情報発信の強化などによりまして、まず県立大学に関心を持ってもらう取組を進めております。

また、学びのイメージを理解していただけるよう、プレオープンキャンパスを鹿島、佐賀の二会場で今月開催いたしました。大学生のサポー

トの下、簡単なグループワークを行うことで、実際に県立大学の学びのイメージをつかんでもらうなど実践的な体験となりました。

参加した高校生や保護者からは、ＰＢＬといってもどんなものか想像でしかなかったが、実際にやってみて楽しかった、それから、佐賀県立大学に入学したいという思いが強まった、佐賀県立大学で行う教育のコンセプトがよく分かったという声が寄せられております。

このように、プレオープンキャンパスは県立大学の学びをイメージしていただく上で効果的な手段だと考えておりまして、今後も開催していきたいと思います。

さらに、学長予定者の山口先生による各高校への出前授業なども実施しております。ＳＮＳを活用した情報発信の強化と、こうした実際の対面での体験型の広報の両面から、高校生や親世代に訴求する取組を進めてまいりたいと思います。

次に、高校現場への取組について申し上げます。

進路に影響を与える高校現場への広報も大切です。各高校へは県の担当職員が訪問しまして、県立大学の学びの内容や入試などの現在の検討状況について、現場の教員、主に進路指導担当の教諭や一年生の学年主任の先生に対面で説明をし、県立大学に関する質問や御意見についても伺っているところでございます。

また、入試につきましては、全国的に総合型選抜など一般入試以外の割合が高まっていますので、県教育委員会と連携しまして、高校の教員を対象とした研修会を開催しております。この中では、全国的な総合型選抜の状況やその対応、県立大学をはじめとする県内大学の入試について、佐賀大学の教授による講演や各大学からの説明の機会を設けるなど、県内高校が、県立大学をはじめとする県内の大学の入試制度につきまして、最新の情報を正しく理解していただくといったような取組を進めております。

高校生、親世代、そして高校現場へ、県立大学の学びの特色や入学者選抜の方針を分かりやすくお伝えすることは、高校生の進路選択を考える上で大変重要と認識しております。様々な媒体や機会を活用しまして、今後も精力的に取り組んでまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

◉丸尾産業労働部長　登壇＝私からは、地域未来戦略のうち、コスメ関連産業の地域産業クラスター計画の認定についてお答えいたします。

本県のコスメティック構想を核とした地域産業クラスター計画について、今般、国の地域未来戦略に基づき公表できたことは、佐賀県において、これまで産学官が一体となって取り組んできた成果が、全国的にも先進的な取組として高く評価されたものであり、本県の産業振興にとって大変意義深いものであると考えております。

本計画では、これまでの取組をさらに発展させ、国のＪ―Ｂｅａｕｔｙ産業振興の動きと連動した産業クラスターの構築、国産自然由来原料の戦略的な供給地化、研究開発・人材育成拠点の高度化、アジア市場を起点とする海外展開などを進めることとしております。

具体的には、今後、唐津・玄海地域を中心として、自然由来原料の生産拡大や企業投資、関連産業との連携拡大を図ることとしており、さらなる地域経済の振興や雇用の創出、人材の確保、定着につながるものと期待しております。

また、国の地域未来戦略では、地域産業の成長のみならず、その成長

を支える産業基盤や物流・交通等のインフラ整備も重要な政策手段の一つとして位置づけられております。現在、国においては、概算要求が出そろった後、具体的な支援制度や予算編成に係る検討が進められているところでございます。

県としては、今般の計画公表を契機として、これらの国における検討状況を注視しながら、国や関係機関とも連携し、物流・交通等のインフラ整備も含めた国の支援を最大限活用することで、コスメ産業を軸とした関連産業のさらなる集積や事業拡大につなげてまいりたいと考えております。

さらに、今般の計画に基づく取組の成果を県内各地域へ広く波及させ、佐賀県全体の産業競争力を強化するとともに、佐賀県が日本のコスメ産業を牽引する拠点として世界に伍して大きく成長できるよう、全力で取り組んでまいります。

私からは以上です。

◉横尾県土整備部長　登壇＝私からは、水害発生時の車両の移動について二点お答えいたします。

まず、これまでの取組についてでございますが、大雨による冠水や浸水などの災害発生時におきまして、道路上に被災車両が取り残された場合には、道路啓開として、緊急車両の通行や救援活動のため速やかな被災車両の撤去が必要でございます。

議員からもお話があったように、所有者が移動することが基本だということでございますが、対応が困難な状況もございます。このような場合におきましては、災害対策基本法に基づきまして、道路管理者は、緊急車両の通行を確保するため、自ら必要な措置として車両を移動させることができるというふうにされております。

これまで県では、一般社団法人の佐賀県建設業協会などと「災害時における応急対策に関する協定」、いわゆる防災協定を締結しております。道路啓開として、道路上に残された車両を含む障害物の撤去などを行うこととしております。

さらに今年四月には、被災車両の移動に必要な専門技術を有しますレッカー事業三団体と、「災害時における車両の移動に関する協定」を締結したところでございます。レッカー事業団体は、協定に基づきまして、県の要請により、現地で関係機関と連携して被災車両を移動することで、迅速な緊急車両の通行確保などにつなげるものでございます。

一方で、災害時に道路上において車両が被災しないための取組も重要というふうに考えております。これまでも「プロジェクトＩＦ」におきまして、内水監視カメラや浸水センサーを設置しまして、リアルタイムの情報をパソコンやスマートフォン、そして道路情報板などで住民や道路利用者へ情報提供を行い、また、アンダーパス部におきましては冠水時の水深が分かるような表示もしておりまして、注意喚起という形で、県民の皆様が早い段階で、車両の移動や危険箇所の回避など適切な行動を取れるような取組も進めてきたところでございます。

また、民間の立体駐車場などを利用して、事前の避難による車両被災の回避にも取り組んでいるところでございます。

次に、今後の取組でございます。

低平地が広がる本県の地理的特性に加えまして、近年は局地的な集中豪雨や線状降水帯の発生などによりまして、広範囲で冠水や浸水被害が発生するリスクが高まっているということでございます。これまで、平

時から災害への備えを行うとともに、災害発生時に被災車両の移動を行う体制を整えてきたところでございます。

今後、より実効性のあるものにしていくことが重要であるというふうに考えておりまして、建設業協会ですとかレッカー事業団体等と連携いたしまして、実践的な訓練などを通じて実効性の向上を図ることとしております。

いずれにいたしましても、災害時の道路冠水箇所や通行止めなどの情報の迅速な提供によります被災車両の発生の事前防止ですとか、発生した場合の速やかな対応など、命を守る取組を国や市町、警察など関係機関と連携して、しっかりと取り組んでまいります。

私からは以上です。

◉甲斐教育長　登壇＝私からは、大きく二項目お答えをいたします。

まず一項目め、災害発生時の学びの再開についてでございます。

御指摘いただきましたとおり、突然の大規模災害の発生に備えて、日頃から対策を進めていくことは極めて重要でございます。前回御質問をいただいた際に私からは、県内災害発生時の対応、発災直後から学校再開への手はずなど、何が必要で、どう対応を進めていくべきか整理し、教職員の災害への対応力を高めていく旨、お答えをしておりました。

そこで、本県で大規模災害が発生した場合に備え、安全で無理のない学校再開までの流れを分かりやすく整理した「学校再開のための災害対応ハンドブック」を令和八年三月に作成いたしました。

このハンドブックでは、災害発生から学校再開までの流れを、まず発災直後、次に発災後おおむね一週間までの間、そしてそれ以降の学校再開準備、この三つのフェーズに分け、学校が行うべき対応を具体的に示しています。また、災害時だけでなく、平常時から取り組むべき備えについても整理し、日頃の防災活動にも活用できる内容としております。

各県立学校では、このハンドブックも活用しながら、学校災害対策本部の体制の役割の確認、校舎内の安全点検による瑕疵や不具合の確認と修繕、生徒や保護者との災害時の対応方法や連絡体制の共有、避難訓練の実施などに取り組んでおります。

このほか、学校保健安全法に基づく危機管理マニュアルの策定、学校安全計画の策定などを通じて、災害を含む様々な危機事象に対する備えを行っているところです。

また、一人一台端末の活用や、オンラインによる学習環境を整備することで、災害時に登校が困難な状況となった場合でも、可能な限り学びを継続できる体制づくりにも努めているところです。

このように、県教育委員会として災害発生時に迅速かつ適切に対応できるよう、学校における日頃からの備えや訓練の充実に努め、子供たちの学びを確保できるよう取り組んでおります。

次に、他県で災害が発生した場合の支援についてでございます。

議員から御紹介がありましたように、大規模災害時に被災地の学びを確保するため、教職員等を派遣する全国的な枠組みとして、文部科学省では「Ｄ―ＥＳＴ（被災地学び支援派遣等枠組み）」を構築しています。

このＤ―ＥＳＴでは、学校支援チームの派遣だけでなく、学習指導、生徒指導を行う教職員不足へ対応するための教職員の派遣も位置づけているところです。県教育委員会でも、平成二十八年熊本地震や令和六年能登半島地震の際、被災地の教育活動を支援するため、被災地の要請に応じ教職員を派遣してまいりました。

災害時の教職員派遣は、被災地の状況に応じて必要とされる支援が異なります。現在、県教育委員会事務局職員を中心に、校種・教科を整理した派遣候補者リストを作成し、被災地からの要請に速やかに対応できるよう体制を整えております。

県教育委員会としましては、まずは県内の災害を想定し、教職員の災害対応力の向上に取り組むこととしております。研修の実施などにより、県内における対応力の基盤を整えていくことが、結果として、他県へ教職員を派遣する際の支援体制の充実にもつながるものと考えております。

被災地支援に当たりましては、被災状況や支援ニーズに応じた柔軟な対応が重要です。本県では学校支援チームは設置しておりませんが、災害対応力の向上に今後も努めるとともに、派遣要請の際はニーズに合った対応力の高い教職員を派遣できるよう、実効性のある支援に備え、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大きな問いの二項目め、子供たちの英語を話す力の向上についてお答えします。

まず現状についてですが、議員から、英語力の中でも特に話す力の重要性についてお話をいただきました。

県教育委員会におきましても、児童生徒が主体的に学び、英語が好き、楽しいと思えるような生き生きとした授業づくりを目指しており、特に、実際に英語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合う活動の充実に力点を置いて取り組んでいます。

外部の有識者を含む英語学力向上のための委員会では、決まった文型を用いて繰り返し練習する活動や、用意した原稿の読み上げなどにとどまらない本質的な真のコミュニケーション活動の在り方や、それを実現するための授業づくりについて議論を重ねています。

そうした議論を踏まえ、英語の担当教員、市町教育委員会、英語部会と一体となって、令和六年度から授業改善を進めております。その結果、授業時間中「五〇％以上の時間、言語活動を行っている」と回答した教師の割合は、令和五年度の五九・五％から、令和八年六月の県独自調査では七四・八％へ、一五・三ポイント増加しています。

授業で自分の考えや地域の魅力などを英語で伝え合う自分事としての活動が広がっており、児童生徒のアンケートでも、英語でコミュニケーションが取れたときが楽しい、もっと外国の人たちとやり取りをしたいといった声が多く聞かれます。

また、授業においては、ＡＬＴとのやり取りが行われているほか、一部の小中学校では、授業にオンライン英会話を効果的に取り入れている事例もございます。

このように、子供たちが実際に英語を使う場面を重視した授業改善が県内で進んできているところでございます。

次に、今後の取組についてでございますが、日々の授業改善を基盤としつつ、ＡＬＴとも、単なるやり取りではなくて授業づくりに参画するですとか、あとＡＩなどのデジタル学習基盤の効果的な活用を進めて、子供たちが主体的に学べる環境をさらに充実させていきたいと考えています。

また、県内外での効果的なツールの活用事例についても、御紹介のありましたオンライン英会話等も含め、研究していきたいと考えています。

英語を使用して、互いの考えや気持ちを伝え合うためには、相手が伝

えたい内容を聞く力や必要な情報を読み取る力、自分の考えを整理する力、それを表現する力、ほかの人とやり取りするコミュニケーション力といったことが欠かせません。

またそれを具現化するために、日々の授業では、児童生徒が学習内容を自分事として捉えることができるように、教師が問いかけの工夫を行い、伝えたいことがあるから深く学び、学ぶことでもっと表現したくなるというインプットとアウトプットの循環をつくり出すような授業づくりをすることが重要と考えております。

県教育委員会としては、このような授業を実際に参観する機会をつくるとともに、その内容を省察により深め、教師が相互に高め合えるための研修というのをさらに充実させていくこととしております。

教師の授業の工夫によって、子供たちが自ら学び、生き生きと表現する姿は、授業をつくり出す教師自身にとっても大きな手応えと授業づくりの楽しさをもたらすものでございます。

こうした循環を生み出せるよう、今後とも、授業力の向上を図り、自ら学び、自ら考え、他者と協働しながらグローバル社会をたくましく生きていく児童生徒の育成に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○　時　間　延　長

◉議長（宮原真一君）　時間を延長します。

◉木村雄一君　登壇＝再質問を一点だけさせていただきます。

知事にお尋ねをいたします。九州新幹線西九州ルートの問題です。

本日の答弁でも出ておりましたが、新しい合意に移行するには、二者合意の中にａ、ｂ、ｃというふうに三つ項目がございましたが、アセスメントの行われている期間を利用して、長崎県だったり、ＪＲ九州との協議が進んでいけばいいというお話がありました。

この地域振興策についても、私もその期間が大事なのかなと思っていますけれども、先ほど地域未来戦略の中でも、インフラ整備についてあえて触れましたのは、そこに真意がありまして、今回、別枠予算で、そうしたクラスターの形成についても追い風といいますか、この佐賀県の道路事情に対してのかなりのプッシュがあるなと。この機会をぜひ有効活用するべきではないかというふうに思っております。

新幹線整備の新しい合意の必要条件の一つになるか分かりませんけれども、この道路整備をもってしてもやはり判断の材料になるということであれば、確実に有明海沿岸道路、また佐賀唐津道路、この二つの道路の推進につきましても、一定のスケジュール感を示していただくべきではないかなと思います。

これまでこの議場におきましても、この佐賀唐津道路、高規格道路の整備推進については、何名もの議員の皆さんで質問を重ねてまいりましたが、今回、角度が違った風が吹いてきましたので、この追い風を生かしながら、新幹線整備にもつなげるとして、結果的にこのインフラ整備も県内で進んでいったという流れを確実なものにしていく必要があるというふうに思っております。

そこで、この二つの道路整備に関しますこの追い風を利用しての整備推進につきまして、知事のスケジュール感をお尋ねし、質問とさせていただきます。

◉山口知事　登壇＝木村議員から再質問をいただきました。

いわゆる佐賀唐津道路も含めて、インフラ整備についてどう考えるの

かという御指摘でした。

この二者合意と、未来戦略と二つ絡めていただきました。まず、今、いろんな機会、チャンスが出てきているのかなというところは共通の認識です。この新幹線の二者合意については、それぞれの項目の検討を余りせいてはいけないなと思っているんです。これはなぜかというと、例えば、長崎県さんの議論というのも、今からどういうふうにしていこうかという、ある程度の時間も必要かなというふうに思います。そうした中で煮詰まっていくものはあるんだろうと思いますから、そういう過程の中で新たな合意に向けてそれぞれの項目が出ていくというペースになろうかと思います。

もちろん我々も、水嶋次官と話し合った中で、新たな合意に向けて努力を重ねるということについては、お互いの信頼関係がありますので、それに向けて、そこに整理された項目について地域振興についてもお互いで話し合っていこうと思っています。

それとあわせて、今、未来戦略というもの、これについては非常に追い風だというふうにも感じて、我々も、これまでも、水面下も含めていろんな動きをしてきたわけですけれども、造船についてはめどが立ってきたということで、非常によかったなというふうに思うわけですけれども、あの中にはもちろん道路整備についても内包されているわけでありますので、こちらのほうについてどの程度ブーストがかかるのかというところは、まだこれから見ていかなければなりませんけれども、そういった各チャンネルについて、それぞれにどういう形でのせていくことが県内インフラに好影響を与えるのかというところをしっかりと分析しながら、戦略を立てながら対応していきたいと考えています。

◉古川裕紀君（拍手）**登壇**＝自民党の古川裕紀です。

時間も延長されまして、一般質問初日、五人目の登壇となりました。大変白熱した議論が続きまして、少々遅い時間の登壇となりました。皆さん、まだまだ大丈夫でしょう。もうしばらくお付き合いください。

そして、傍聴席の皆様方もお越しいただきまして、ありがとうございます。かなりお待たせしておりますけれども、張り切って質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速、質問に入らせていただきます。

本日は、五項目について質問をさせていただきます。

まず、大きな項目の一つ目は県立大学についてです。

今回の九月定例県議会において大きな争点となっているのは、新幹線と県立大学であると認識しております。

本日五人の登壇者全てがこの二つのことについて、質問に取り上げているというところからも分かると思います。そして、この二つの争点を眺めたときに、知事、執行部のそれぞれの議論への向き合い方に大きな違いがあることに気づきます。それは、新幹線については時間をかけて、でも、しっかり議論すべきと待つ時間を求められる一方、県立大学については一刻も早くの一点張りで、待たない決断を求められる。慎重さを求める案件とスピードを求める案件の違いを決める基準は一体何なのか。どちらも県民にとって重要な案件なのに、知事の時間軸がこれほどまでに違っていると戸惑いを覚えざるを得ません。

思い起こせば令和五年十一月議会、あの双方互いに一歩も引かない論戦の中で、何としても令和十年四月に開学させなくてはいけないからとの主張から、県政史上初めてとなる再議までかけて議案を通され、それ

はそれは大きなニュースにもなりました。にもかかわらず、翌年九月には開学を令和十一年四月に延期すると発表されました。その延期に関しては、知事からのじくじたる思いのようなものが聞かれることもなかったように記憶しております。正直、あの大きな禍根を後々残すことになる再議まで飛び出した一連の騒動は一体何だったのかと思わずにはいられません。

そこで、次の二点について伺います。

一つ目は、開学時期を延期したことに対する知事の思いについてです。

非常に強い覚悟を持って開学時期を令和十年四月とされていたにもかかわらず、結果として翌年には一年延期することになったわけですが、この延期について、知事はあのとき、どのような思いを抱かれたのでしょうか。開学時期への強い思いで再議まで提案された議会に対する思いも含めて、率直なお気持ちをお聞かせください。

二つ目は、選挙戦を控えた中での建設費予算の上程についてです。

今回、百四十六億円にも上る建設費の関連予算を九月補正で要求されておりますが、一度延期した経緯もあって、本当にそこまで急がないといけないのかという思いがあります。はっきり申せば、今回の急ぎに急いだ建設費予算議案の提出に対して強い違和感を覚えざるを得ません。今回、県立大学が大きな争点となることが予想される選挙戦を控えた中で、この九月議会にあえて建設費予算議案を上程した理由について、改めて知事の所見を伺います。

続きまして、大きな項目の二つ目、令和八年熊本地震を踏まえた県の災害対応についてです。

我が国は、私が鮮明に記憶しているだけでも阪神・淡路大震災や東日本大震災、熊本地震、能登半島地震、そして、今回の令和八年熊本地震など多くの自然災害に直面してきました。そして、七月二十八日に発生した令和八年熊本地震では最大震度七という強い揺れが観測され、熊本県内で三十八名の方がお亡くなりになり、五万棟を超える住宅に全壊、大規模半壊等の被害が生じております。いまだ多くの方々が避難所での生活を強いられており、心より哀悼の意とお見舞いを申し上げます。今さら言うまでもありませんが、積極的かつ継続的な支援の必要性を強く感じているところであります。

さて、支援のために現地に出向いた私の友人の話では、発災直後は受け入れ側の行政機関が目の前の対応に追われて混乱しており、支援団体やボランティアが迅速に現地に入ることができていても、それを受け入れる側の体制が整うまでに時間を要する状況が見られたということを聞いておりました。そういったことを聞きながら、熊本県内の各被災市町の動きを見ておりますと、発災直後からすぐに支援をお願いする情報を発信したり、支援を取り付けた自治体もあった中、目の前のことで混乱していた自治体があるなど、支援する側よりも支援を受け入れる側において、災害対応の経験やキャパシティーの差が出たのではないかと感じた次第です。何より被災者のことを最優先に考えたとき、支援する側の精度が上がってきている今だからこそ、応援を受け入れる側の精度をさらに上げていく必要性を感じ、行政手腕や行政規模、経験等にかかわらず、システムとしてのスムーズに受け入れられる体制づくりや、ちゅうちょせずに応援を受け入れていいんだという環境づくりに力を注いでおくべきとの思いから今回の質問に至りました。

想像したくはないのですが、万が一、県内で大規模な災害が発生した

場合を考えたとき、いち早く被災者への支援を行うため、外からの支援の受け入れに関する県内共通のマニュアルを整備するなど、市町が迅速に応援を受け入れられる体制を整えておく必要があると考えます。

そこで、次の二点について伺います。

一つ目は、氷川町で支援を行った所感についてです。

知事も現地に赴かれておりましたが、熊本地震の対口支援自治体として割り振られている熊本県の氷川町で支援に当たられた所感について、危機管理・報道局長に伺います。

二つ目は、熊本地震を踏まえた佐賀県の災害対応についてです。

熊本地震を踏まえ、佐賀県の受援体制、つまり、支援を受け入れる体制づくりを含めた災害対応はどのように行っていかれるのでしょうか、お聞かせください。

続きまして大きな項目の三つ目、九州新幹線西九州ルートについてです。

七月十七日に水嶋国土交通事務次官と山口知事との二者協議に係る合同記者会見が開催され、その中において水嶋次官と山口知事の間で二者合意が締結されました。そして、二者合意では、令和九年度から環境影響評価、いわゆる環境アセスを実施することについて合意がなされ、令和八年度末までに環境アセスの実施に向けた事前調査を完了することとされております。また、環境アセス等の実施とあわせ、国の責任に明確に触れながら、財政負担や在来線、地域振興といったことについて合意された文書の内容については私も評価されるものであると思っておりますし、報道等においても、今まで膠着状態にあった議論が前に進んだことも含めて前向きに報道されました。そして、フル規格整備の環境アセスの期間は三年から五年程度かかるとされ、知事はこの環境アセスの実施と並行して議論を深めていく考えを示されております。

これまで県は、フル規格整備を求めていない、求めたこともないという立場を取っており、議論が膠着した状態が続いてきました。そして、ここに来ての今回の二者合意です。ここに至るまでに、フル規格整備に対する県の姿勢にどのような変化があったのだろうかと私は強い関心を抱いております。

そこで、次の三点について伺います。

一つ目は、二者合意に踏み出した最大の要因についてです。

水嶋次官との二者協議以降、これまで一向に前に進まなかった議論が急激に動き出し、今回の二者合意に至ったという印象を抱いているのですが、知事が二者合意に踏み出された最大の要因は何だったのでしょうか、その辺りのお考えをお聞かせください。

二つ目は、議論に向き合う県の姿勢についてです。

今後、フル規格整備の議論に対し、三年から五年という環境アセスの期間を利用して、これからの議論にどのような姿勢で向き合おうとされているのでしょうか。アセスの期間を意識しながら、協力すべきところは協力し、国交省や関係者と一緒に議論を前に進めていこうとされるのか、それとも、アセスの期間にとらわれないスタンスで、あくまで慎重に議論に臨まれるおつもりなのか、これからの議論に向き合う県の姿勢について知事のお考えを伺います。

三つ目は、二者合意公表時における議会への説明についてです。

今回の二者合意は七月十七日に締結されました。我々としましても、水嶋次官の任期と目されていた七月下旬までには何らかの動きがあるの

ではないかと予測はしておりましたが、結果的に十七日の午後六時から合同記者会見が開催されました。そして、記者会見が終了した後、午後七時十五分頃に知事から県議会に対し二者合意についての説明があり、私も知事からの説明を伺いました。

今回、合同記者会見の終了後に県議会への説明があったわけですが、正直なところ、私はその順番に違和感を覚えました。新幹線についてはこれまで議会で活発な議論が幾度となく繰り返されてきたわけです。そして、今回の二者合意は佐賀県にとって極めて重要な政策判断であり、大きな転換点となる出来事だったと思うのです。だからこそ、まずは県民を代表する県議会に対し、一定説明があった上で、記者会見など外向けに公表すべきだったのではないかと思うのは私だけではないと思います。

そこで、なぜ県議会より先に記者会見となったのでしょうか。当日、水嶋次官や知事はどのような動きだったのかなども含め、知事の御認識を伺います。

続きまして大きな項目の四つ目、医療的ケア児のレスパイト事業の拡充についてです。

このことは、六月議会の一般質問におきまして、同僚の指山議員のほうから、医療的ケア児への支援についてというもっと広い範囲の質問の中でも触れられておりました。今回はレスパイト事業に絞って質問をさせていただきます。

日常的に医療的ケアを必要とする子供を在宅で介護されている御家族にとって、介護から一時的に離れ、気分転換や心身を休めることができるレスパイトは、家族の負担を軽減し、在宅介護を継続していく上で大変重要な支援であると言えます。

県では医療的ケア児の家族を支援するため、訪問看護師が医療的ケア児の看護を一時的に代替する在宅レスパイト事業を実施しておられますが、現在、一人当たりの年間利用上限は四十八時間となっております。年間四十八時間、一年間は五十二週ですので、一週間につき一時間もない計算になります。やはり少な過ぎないかという感想を持ってしまいます。実際に、その数字の少なさ、心細さからか、いつかもっと必要になったときのためにとっておこうと利用を控える家族の声も聞いております。

一方、福岡市では、ある痛ましい事件をきっかけに、医療的ケア児を介護する家族の負担が大きな社会課題となったことを背景として、それまで佐賀と同じく年間四十八時間だった在宅レスパイトの年間利用上限を令和七年八月から三百三十八時間まで拡充されました。ただし、この上限拡大については全てが対象ではなく、人工呼吸器を二十四時間使用している医療的ケア児に限るとの条件がついており、佐賀県のそれとは同じ条件ではないという点については注意が必要です。が、そこに福岡市の確固たる決意を感じずにはおられません。

その決意を持ってなのか、さらに、令和八年四月一日からは、福岡市では、条件付き三百三十八時間以外の部分、つまり、佐賀と同じ条件でいうところの年間利用上限四十八時間が百四時間へと拡充されました。これですと、ちょうど週当たり二時間利用できる計算になります。福岡市がやれるなら佐賀県がやれないことはないとは言い過ぎでしょうか。

いずれにせよ、医療的ケア児を在宅で介護する御家族の疲労や孤立感は計り知れません。そして、それが毎日毎日積み重なっていくことを思

うと、できるだけ早く、そして、でき得る限り御負担を軽減し、より使いやすく、実効性のある制度としていかなければなりません。在宅レスパイト事業の年間利用上限時間を拡大するなど、制度の充実を図っていただきたいと強く願うところです。

そこで、次の二点について伺います。

一つ目は、現状と利用者のニーズについてです。

県の在宅レスパイト事業による支援の現状はどうなっているのでしょうか。また、利用者のニーズをどのように把握しておられるのかお聞かせください。

二つ目は、今後の取組についてです。

在宅レスパイト事業を利用しやすい事業とするためには、県は今後、どのように取り組んでいかれるのかお聞きします。

最後の項目、国営水路三田川線末端の排水対策についてです。

近年、雨の降り方が変わったと言われて久しいです。昔は聞くことがなかった線状降水帯による局所的な豪雨なども全く珍しくなくなりました。そして、記憶に新しい令和元年、令和三年、令和五年の豪雨被害、各地に大規模な湛水被害が発生しました。私の地元、神埼市千代田町においても被害は大きく、特に南端の低平地では、筑後川の水位の関係で排水できない時間が長く、被害を大きくしました。そして、今回の質問と同じような内容について、私は五年前の令和三年九月議会の一般質問においても触れさせていただいておりました。

さて、私の地元である神埼市千代田町においては、大雨のたびに農地はじめ、道路や宅地まで湛水被害が生じておりまして、何よりも重要になってくるのは早急な排水対策であります。このため神埼市では、速やかにできる排水対策として、クリークの事前排水や田んぼダムの取組など、地域や周辺自治体にも協力をいただきながら、湛水被害の軽減に向けたソフト対策が進められ、年々その精度が上がってきていることを実感しております。とはいえ、ソフト対策のみでは当然ながら限界があります。やはり必要な箇所には、ポンプ等による強制排水といったハード対策が不可欠であります。

そして、今回の国営水路三田川線の話になるのですが、国営事業で整備された幹線水路である三田川線は、神埼市南部を南北に貫いて流れる大型クリークであり、その末端は、筑後川の堤防にどすんとぶつかる形になっております。

しかし、その末端部に排水機場が整備されておらず、自然排水のみのため、筑後川の水位が低いときにしか排水ができません。たとえいかに大雨が降っていようとも、満潮時や河川上流部での大雨などにより筑後川の水位が高いときには、筑後川のほうからクリークに水が逆流してこないように末端の水門を閉ざす必要があり、当然ながら全く排水ができなくなります。

しかし、その間にもクリークの上流からこんこんと流れ落ちてくる大量の水により、住宅含め、周辺一帯がみるみる沈んでいくようなありさまです。このような状況がずっと続いておりまして、私も含めて、関係各位が排水機場の実現を目指して長らく活動を続けてきました。

そして、このたび神埼市において、排水機場の建設に向けた調査や、県営による国庫補助事業として採択を受けるための事業計画づくりが令和七年度から進められるに至りました。地区住民はもとより、多くの方々が本当に長らく願ってこられたことが、いよいよ実を結びつつある

のではないかと、いやが上にも期待が膨らみます。

そこで、この排水機場建設に向けて、これまで県はどのように関わってこられたのか。また、今後どのように取り組んでいかれるのかお聞かせください。

以上五項目について、御答弁のほどよろしくお願いいたします。（拍手）

◉山口知事　登壇＝古川裕紀議員の御質問にお答えします。

まず県立大学について、開学時期についてのお尋ねがございました。

まず、私は一貫して、佐賀県における知の拠点としての佐賀県立大学をできるだけ早く開学したいと思っています。これは一貫して急務だと思っています。経済会、市長会、町村会からも、早期開学の希望もいただいております。

私は当初は、一番早い場合ということも考えて内部検討したときに、令和十年度の開学を目途という形で発表したと思います。どんな時期なんだろうかというお尋ねもいろいろありましたので、それでも、やはり県立なので時間がかかるなと思ったんです。いわゆる私学は非常に早いのに、それでも令和十年かと思った記憶があります。

じゃ、開学を令和十一年四月となったのはということでございますけれども、例の「具体化プログラム」、まさに再議を経て可決いただきました「具体化プログラム」の中で検討を重ねて、佐賀の総合庁舎に佐賀県立大学を設置すると決定した際に、改めて改修、新築のスケジュールについて精査具体化をすると、一番早く組み合わせて令和十一年四月ということになりましたので、具体化してみると令和十一年四月、場所があそこに決まって令和十一年四月ということでありましたので、最高に条件のいい土地だったら令和十年だったのかもしれませんけれども、なかなかそうはいかず、総合的に具体化されたプログラムの中で検討した結果、場所が確定し、スケジュールを調整すると、最速で令和十一年四月ということで発表させていただいたということです。

ですので、今日も多くの議員にお話しさせていただいたように、佐賀県の将来にとって必要不可欠な機能であると。できるだけ早い時期に設置したいという思いは一貫して変わっていないので、議会に対してもそのように向き合ってきたということです。

では、選挙との関係で、この建設費予算の上程との関係についてどう考えているのかということであります。

知事には四年の任期というものがあります。その際に、私はその任期切れの前だとか選挙前といった選挙のタイミングを意識して判断、政策決定は行っていません。そのときそのときの最適なことについて判断をしているということがまず一つ。行政は継続性、連続性が大切ですし、県民にとって最適なスピードは何だろうかということも考えています。佐賀県にとって県立大学の設置は急務と考えています。

県立大学について、これまで議会に対しては、県庁内で調査検討する段階、県庁内での検討から専門家チームを交えた検討に移る段階、場所が決定し、建物の建設予算を議論いただく段階など、都度都度まとまり次第、議会に提案させていただいております。

今回、令和六年九月補正予算で可決いただきました予算に基づく建物の設計業務が進捗し、このたび建設費の予算をまとめることができました。また、令和十一年四月開学に向け、工事着工は令和九年四月が必須と考えております。工事前準備行為を令和八年度中に行う必要があると

いうことでございます。このことから、今回建設費の予算を補正予算に盛り込み、議案として提案させていただいております。

続きまして、今度は九州新幹線西九州ルートについてですけれども、そのスピード感がよく分からないというお話でありました。

大学は急務と申し上げました。新幹線については、もともとフリーゲージトレイン新幹線でやるはずで、みんなで合意していたと、それが国の責任において技術的な問題で断念されましたということであります。

新たな話としてフル新幹線での議論というものが起きて、私は一貫して莫大な財政負担とか在来線とか、ルートの問題とか地域振興の問題とか、重ねて議論をしなければいけないので簡単な問題ではないということと、今の佐賀県の鉄道環境は悪くなくて、むしろいいと思っているので、こちらから打開する話じゃないと、その責任を生んだ国の方から話すべきだということも一貫してきた。すなわち、こちらから急ぐ話ではないと言ってきたわけですね、ずっと。ですので、私のほうから何か条件を提示するものではなくて、その原因をつくった国のほうから話が来るのが本来の常道だろうということをずっと申し上げてきたわけです。

ただ、新たな話として、協議にはしっかり応じて議論していこうということで、様々な局面で、「幅広い協議」もそうですし、いろんな協議が行われてまいりました。そうした中で、水嶋次官のほうから二人で話をしないかという話が昨年の十月にもたらされたわけです。二人で会おうということですので、ＳＡＧＡアリーナで会ったわけですけれども、私は、何か新たな話があって、何か打開策をお持ちになるのかなと思ったんですけれども、その日は特に何もなく、お互いの主張をしていたということと、でも、もっとさらに二人で会うことを重ねようということで、二回目、三回目、四回目ということで、東京で会ったり、佐賀空港で会ったりいろんなことがあったと思いますけれども、それぞれお互いの主張をずっと続けているという、割と平行線の日々が続いたように思います。

そうした中で、いわゆる五月二十六日の二者協議を迎えて、それまでの間に、お互い二人だけでという話ではあったんだけれども、やはりどこかしらからか話が漏れて、アセスの幅だとかルートとかの報道が出るようになりました。それは、恐らく二人で会うことを公表していたので、それぞれのぶらさがりとか、様々なところから、外からいろんな声が出たということだったと思うんですけれども、二人の間で、これから先は外に、会うことさえも、場所すらも出さずに、二人で静ひつな環境で話ししてみようということで合意したので、そこからは一切どこで会うのかも分からずに二人で議論をしてきたということですので、この議論が、二者合意に踏み出したというのは、まさに水嶋次官が二人で会おうという話をしてきて、それから、二人の関係の中で毎回会おうとしたことと、それから、お互いでいろいろぶつかるので、それでも外に出ないというか、リングから出ないよということは二人で決めていたので、一生懸命二人で頑張ったということだと思います。

それで、五月二十六日の後は、そういうところで議論をしてきたわけですけど、その間も、その後も議論は続き、結論が見えないという、このまま厳しいかもしれない、やはり難しいかもしれないってお互いが思った時期は何度かありました。それでも、まだ会っているうちに、整理がつく可能性が出るような形、幅広く議論をしましたので、お互いで

気持ちが分かり合える場面というものも出てきました。水嶋次官はやはり西九州ルートをつなぎたいという思い、私は佐賀県と佐賀県民の将来に対して責任を持っているし、私は政治家なので、様々なところで県民との対話をしたい、プロセスが大事だという、そのいわゆる官僚の考え方と、政治家の考え方というところでのマッチングということにも骨を折った覚えがあります。

ということでありましたので、次の質問の、議会への説明についてに移りますけれども、合意することがかなり厳しい議論になってまいりましたので、どこで結論が出るのか出ないのかというところはずっと最後のほうまで引きずっていたんです。いわゆる最後のほうの段階で、合意できるかできないかは分からないけれども、合意できた場合にはいつ頃内報するのかということも併せて議論をしたんですけれども、国は国で、その情報が国会議員などに漏れると、新幹線って関係者が多いので、そうすると、そこからその合意も、最終合意がしていないところで話が出るとどうなるんだろうかという話があります。

ですので、国も合意の前に話ができない、我々もできないという状況の中で、結局、最終的な合意文書がセットできたのは当日なんです。結局、あの日の午前中に、午後に二者会談をするということを、たしかその当日の午前中に、国も、そして県も同じタイミングで、関係各所に連絡をしたというふうに思います。ですので、まさに我々県のほうだけで何か内報するというのは難しい状況でしたし、それは国のほうも難しい状況、ということで、お互いの合意の下で最終的には当日の内報ということになったわけでございます。

以上です。（「答弁漏れ」と呼ぶ者あり）

◉議長（宮原真一君）　答弁漏れ。知事さん大丈夫ですか、答弁漏れがありますよ、大丈夫ですか。

◉山口知事　登壇＝大丈夫じゃありませんので――議論に向き合う県の姿勢についてというお尋ねがございました。

今回の二者合意によりまして、国、長崎県、ＪＲ九州において議論を深めていくための整理、見える化ができたということは非常に意義深いものだと思います。これに従って議論が、県民の皆様の中でも議論が進むことになろうかと思います。

これからの二者合意の論点について、関係者の相互理解と協力がいかに積み重なるかでございますけれども、環境アセスは来年度から、三年から五年、これは必ず必要となる期間でありますので、県としてもそうしたことを意識しながら、議論に臨んでいきたいと考えております。

以上でございます。

◉井手農林水産部長　登壇＝私からは、国営水路三田川線末端の排水対策について答弁します。

神埼市、みやき町などの筑後川右岸地域では、これまで圃場整備や用排水路、暗渠排水などの基盤整備が進められ、農業用水の安定確保や多様な作物に対応した水田の汎用化が図られてきました。その結果、米、麦、大豆に加えまして、アスパラガスなどの施設園芸作物も導入され、収益性と生産性の高い農業が展開されております。

一方で、地域内の宅地化や開発に伴う雨水流出量の増加に加え、近年の降雨の局地化などによりまして、一部の農地では湛水被害が発生し、農作物に影響を及ぼしております。

こうした状況を受けまして、令和六年十二月には、地元生産者の皆さ

んの強い思いも背景に、實松神埼市長から山口知事に対し、「国営三田川線末端への排水機場整備の促進について」の要望が行われました。

県としても、この地域では、大雨時に排水先である筑後川の水位が上昇すると排水が十分に行えないことから、湛水被害の軽減には、ポンプによる排水を行う排水機場の整備が必要であると認識しております。

このため県では、この地域の農業者の経営安定に向け、排水機場整備の令和九年度からの事業化を目指し、必要なスケジュールに沿って取組を進めております。

神埼市では、令和七年度から排水機場整備に向けた調査や計画策定を進めておられます。県では、排水機場の適切な施設規模の検討や、筑後川への排水に必要となる河川管理者との協議、調整につきまして神埼市へ技術支援を行うとともに、事業採択に向けた国との事前調整を進めているところです。

引き続き、神埼市と連携しながら、排水機場の整備実現に向けて取り組んでいきます。

私からは以上です。

◉三角危機管理・報道局長　登壇＝私からは、令和八年熊本地震を踏まえた県の災害対応についてということで、氷川町で支援を行った所感及びそれを受けての県の対応についてということで答弁したいと思います。

被災自治体の受援体制という視点、観点からお答えさせていただきます。

まず、令和八年熊本地震で犠牲になられた方に哀悼の意を表し、謹んでお悔やみを申し上げたいと思います。

今回の熊本地震では、佐賀県は氷川町の支援を行っています。発災翌日には先遣隊が現地に入り、現在もなお支援を続けているところであります。総務省の応急対策職員派遣制度により、佐賀、広島、島根、鳥取、愛媛、高知の六県が氷川町の対口支援を行っており、佐賀県がそのリーダーを担っております。

私は、八月一日に対口支援の調整リーダーとして現地に行きました。早速その日の夕方、町の対策本部会議に参加したんですけれども、町内で支援を行っている国等の関係機関からの報告が次々とある一方で、役場の職員からの発言が非常に少なく、私がこれまで経験してきた対策本部会議とは何かちょっと違うなという雰囲気を受けました。通常、災害の対策本部とかだとぴりぴりしているような感じがあるんですけど、どちらかというと、ほわっとしちゃっている、浮いちゃっているようなイメージを受けました。

発災後五日目ということで、役場の職員の皆さんも恐らく疲れがピークに来ていたし、さらに、ちょうど命を救うところから命をつなぐところにフェーズの変わり目だったと思います。そのせいで、対策本部に入っている周りの応援者も消防、警察、自衛隊といった実動の機関から、今度は被災者を支援するような経産省であるとか、国交省であるとか、あるいは医療・福祉関係の団体、そういったメンバーにちょうど入れ替わっている時期であったこともあり、混乱していたのかなというふうにも思います。

私は、スムーズな連携ができるようにということで、ホワイトボードに対口支援の体制図を描いて、各団体の関係をまず見える化しました。氷川町の場合だと、役場の対策本部があって、対口支援が応援している

部分というと、いわゆる避難所、それ以外に住家被害の認定、そして、罹災証明の発行あたりをしているんですけど、それをそれぞれ書き出して、避難所であれば四カ所あって、公民館は佐賀県が担っているよとか、氷川中学校は高知県が担当ですよとか、そういったのを見える化して、それぞれ責任者の名前と電話番号を書いてくださいというようなことからまず始めました。

そういった対口支援調整会議を開催したほか、同じような要領で、関係ある行政機関・団体を集めて避難所の運営会議であるとか、あるいは佐賀から連れていった災害支援ＣＳＯと現地の氷川町役場、あるいは熊本県とをつなぐための連携推進会議みたいなものを次々と立ち上げていきました。

その上で、役場の皆さんに、会議のときにはまず役場の担当の課長さんが自ら発言して状況を説明したほうがいいですよと。さらに、道路とか水道の復旧状況について全て口頭で説明があっていたので、現地の地名が分からない我々にとっては正直どんな状況かがつかめていませんでした。ですから、こういった場合はぜひ地図を用意したほうがいいですよとか、そういったアドバイス、助言を行いました。こういったオペレーションをきっかけに、氷川町の皆さんも、あるいは支援に入っている皆さんもそれぞれ自分の役割が明確化してきて、活動がだんだんとスムーズになっていきました。

また、議員がおっしゃられましたボランティアについても、この頃を境に佐賀県の災害支援ＣＳＯが氷川町の社会福祉協議会と連携して受付等を始めましたので、だんだんと順調に受け入れが進むようになっていきました。そして、応援を受け入れる体制というのが大変大事だよねというのを非常に感じました。

続きまして、これを踏まえた佐賀県の災害対応について答弁させてもらいます。

佐賀県で大規模な災害が発生した場合には、いち早く支援を受け入れる体制を整えるため、おっしゃられたとおりマニュアル等を準備して、基本的な対処を整理するということが非常に大事だと思います。ただ、その上で、なおかつ災害対応に絶対はないと、危機は想定どおりには発生しないし、計画どおりには進まない。支援の受け入れも恐らく一緒で、災害の種類や規模、まさに対応のフェーズで常に変わっていくと思いますので、これに臨機に対応することが必要だと考えます。

佐賀県の危機管理は現場重視です。大きな災害があった際には、現地に、自ら判断し、指揮が執れるような人物を速やかに派遣しています。そして、そのときの状況に応じた助言やアドバイスを行い、被災自治体の体制づくり等を支援しています。

今回の経験で、まさに現場で判断し、指揮が執れる人材、これが非常に大切だなということを改めて認識しました。そうした人材を育てるという意味も含めて、私は県に戻った後は、現在、県の防災担当職員を現地のほうの支援に積極的に送り出して、現地での経験を積むようにしております。また、県内二十の市町にも職員を派遣いただいて、被災地支援を通じて現場の経験をしてもらっています。

さらに、今後は現場での経験を踏まえた実践的な訓練などを繰り返し行うことで、職員の練度を上げ、こういった災害発生時に助言、アドバイスができるような人材を育成していきたいと思っております。そうした上で、受援体制の強化及び県の災害対応力の向上につなげていきたい

というふうに考えております。

以上です。

◉大草男女参画・こども局長　登壇＝私からは、医療的ケア児のレスパイト事業の拡充について二点お答えをいたします。

初めに、現状と利用者のニーズについてであります。

県では、人工呼吸器などの医療的ケアにより常に見守りが必要な小児慢性特定疾病児童等の御家族を支援するため、自宅に訪問看護師を派遣し、一定の時間、ケアを代行する在宅レスパイト事業を実施しております。

現在、一人当たり年間四十八時間まで利用できます。御家族の休息、外出などに利用いただいており、利用者数、利用時間ともに少しずつ年々増加をしている状況でございます。

こうした利用者のニーズを把握するため、今年七月にアンケート調査を行いました。このアンケートでは、兄弟児の学校行事への参加ですとか買い物、家族との時間、自分自身のための時間など、様々な場面で利用されていることが改めて確認できました。

利用時間については、現在の利用上限で足りているという方がいらっしゃる一方で、九十六時間ぐらいあったらいいなと、そういう希望をされる方もいらっしゃるという状況が見られました。

今後の取組についてでございます。

レスパイト事業を利用上限の四十八時間まで利用されていない方、こういった方の中には、議員おっしゃったように、何かあったときのために取っておきたいという方とか、もしくは自分のリフレッシュのために使うことをためらっている方、そういう方もおられます。

県では、保健師による家庭訪問、面談、そういった際に、医療保険で訪問看護を受けることもできますし、レスパイト入院とか、そういうほかにも使える制度があるということも御紹介しておりますし、日常的に介護している御家族の休息とか、兄弟児との時間、こういったことに使っていただくためにそもそもこの制度というのは用意しているんですよということを御説明しながら利用を促しているという状況でございます。こうした保健師の話を聞くことで、その後、利用されるようになった、そういう話も聞いております。

また、国や県の補助を活用することで、今年度から佐賀市では新たなレスパイト事業の取組が始まっております。県の事業と組み合わせることで、年間九十六時間まで利用することが可能になっております。さらに、利用の対象が、小児慢性特定疾病の受給者証を持っていない医療的ケア児にも広がったほか、在宅以外の外出先でも利用できるようになり、レスパイトの充実にもつながっている状況がございます。

県としては、こうした国、県の補助を活用した取組が県内のほかの市町にも広がるように、市町に対しての働きかけを行っているところでございます。

あわせて、利用のニーズに応えるためには、サービスを提供する訪問看護師の確保も重要でございます。訪問看護事業者に対して、御家族にとってのレスパイトの大切さを伝えながら看護師派遣への協力をお願いしているところでございます。

レスパイト事業の利用時間の設定に当たりましては、利用の実態、御家族のニーズ、利用できるほかのサービスの状況、こういったことを踏まえながら引き続き検討をしてまいります。

私からは以上です。

◉古川裕紀君　登壇＝それでは、再質問をさせていただきます。

再質問の前に、国営水路三田川線末端の排水対策についてですけれども、先ほど部長のほうからも、神埼市としてもですけれども、令和九年度からの事業化を目指すということで、それも含め、部長の思いという部分も含めて、大変力強く語っていただいたなと大変感謝するところです。まさにこれ、地元では悲願の事業ですので、排水機場建設に向けて令和九年度から着実に進むように、引き続きお力添えのほどよろしくお願いをいたします。

それでは、再質問に入ります。県立大学の部分です。

できるだけ早く、急務であると認識しているということでお話をいただきました。

県立大学と新幹線の話と時間軸の違いという話をしたんですが、確かに新幹線のほうで時間をかけるのは当然でしょうというのはよく分かるんです。どっちかというと、県立大学をこれだけ急ぐという部分に関しての時間軸の話という思いがあったんですけれども、走りながら考えていく、時期ありきで最優先で考えていくというのも確かにあるかもしれませんけど、本当にその時期が急務なのかどうかというのも、本来であれば議論が必要なんじゃないのかなと私は思うわけです。急ぐあまりに詰めが甘いということはないとは思いますよ、ないとは思いますけれども、ほかにもっと考えるべきことがあったんじゃないかということが後から出てきてもいけないですし、そういったところをじっくり議論すべきという思いがあります。県立大学にしろ、新幹線にしろ、これは前々からなんですが、やはり議会とのコミュニケーション不足というものが否めないと感じております。

知事はふだんから、根回しをしないということをよく言われます。根回しをしないことを誇りにする、誇るあまりに、政策形成のための対話まで否定してはいけないと思っております。やはり急ぐがあまりに、議会との対話、政策形成のプロセスの中に県議会をどう位置づけるのかというところが軽視されているのではないかと危惧するところではありますが、令和十一年四月に向けて、大変、非常に非常に急いでおられる知事の思いの中で、知事の政策形成のプロセスの中の県議会という位置づけがどうなっているのか。県議会と対話を続ける、議論を続けることで、この令和十一年四月という時間が先延ばしになるんじゃないかというおそれを抱いているんじゃないか。その辺りに関して知事の所感を聞かせていただければと思います。

令和八年熊本地震に関しても、すみません、事前に言うべきところでした。

本当に心強い言葉がたくさんありました。何よりもまず被災地の皆様方の支援が最優先、もちろん命が最優先、そういった思いの中で非常に力強い説明をいただいたという思いがあります。引き続き、さらに精度を高めていただけるようによろしくお願いをいたします。

九州新幹線西九州ルートについてです。

ここもやはりコミュニケーション不足を感じるんです。確かに情報管理という部分は非常に大事だと思うんです。

ここは質問ではないですけれども、言ってしまえば、公表できないということを説明していただければよかったのかなと思うんです。直前にでも、例えば午後七時十五分頃から説明会を始めます。ただ、その前に

記者会見になってしまいます。ただ、これは情報管理上、セキュリティー上、どうしても、どうしても先に記者会見という、締結という形になってしまいます。そこは県議会と執行部との信頼関係の中で何とか御了承いただきたいというようなコミュニケーションがあってもよかったと思います。

もしお答えされるところがあればですけれども、質問というか、そういった思いの中でちょっと言わせていただきたいと思います。

最後、医療的ケア児のレスパイト事業の拡充についてですが、質問の中で福岡市の取組、四十八時間を百四時間に拡充されましたというものも紹介させていただきました。そして、七月のアンケートの中で、九十六時間ぐらい欲しいとの声も出ていたという紹介がありました。

もちろん提供側の確保という大事な作業もあるかとは思いますが、佐賀市が四十八時間、この事業を始めましたという紹介の中で、いや、こういったことは市町頼みという姿勢ではやっぱりよくないかなというか、もう一頑張りしてほしいなと。県として、例えば四十八時間を百四時間にする。そして、さらに市町が四十八時間つけてくれれば、合わせて百五十二時間利用できることになる。そういったスタンスでいいのではないかと思います。

市町は、確かに国が二分の一、県が四分の一、そして市町が四分の一という負担割合の事業を決断するかどうかというところではあるんでしょうけれども、ここに一年先なのか二年先なのか、市町頼みでお願いをするというよりは、県として四十八時間を百四時間にしますというような決断をしていただいて、その上で、県もこれだけ頑張ったんだから市町もぜひ御協力をお願いしますというような形で、さらに四十八時間を市町が確保していただく、そういった流れのほうが市町としても心強いのではないかと思うんですけれども、この点について再度質問をさせていただきます。

以上です。

◉山口知事　登壇＝古川議員の再質問にお答えします。

まず、県議会との向き合い方ですけれども、県議会での議論は、私は大変尊重していると思っています。自分で計算したことはありませんけれども、県議会で提案されたものについて前向きに答弁している率とか、どこか計算しているか分かりませんが、私はかなり取り入れて、しかも結果的にそれが実現していることも多々あると思っています。ぜひこれからも県議会の中で様々な提言をいただきたいと思っています。

そして私は、根回しはよくないという話も常々申し上げています。それこそ福岡県の議会と執行部のような関係になる可能性があるからでありまして、いわゆる根回しといってもいろんな種類があるのは私も分かります。ただ、それが様々な取引につながったりとか、県民の目に見えないところで行われるというのは、私はとてもよくないことだと思いますし、一旦そうなりますと、うちの執行部の職員全体に回ってきて、そこを隠さなければいけないという悪循環にはまるからであります。

ですので、ぜひ誤解なさらないようにお話をさせていただきたいんですけれども、県議会以外の場で、意見交換会だとか様々な場でお話しすることについてはウエルカムでありますし、この県立大学の話についても、ここでも百六十何人の質問がありましたけれども、それ以外でも意見交換されたいということであれば、個人でもグループでも、様々な機会を使って我々も説明をさせて、意見交換をさせていただきまして、そ

れを県政に生かしていきたいと考えています。

◉大草男女参画・こども局長　登壇＝レスパイトの時間の拡充についてお答えをいたします。

佐賀県は在宅レスパイトの支援を行っております。これは全国的にもまだ県レベルで導入している県は少ない状況で、全国的にはほかに先駆けて取り組んでいるものではございます。その上でですが、市町が国、県の補助を利用して拡充できる、そういう制度が現にありますので、まずはそこの働きかけをしているところでございまして、既に複数の市町が導入について前向きに動いている状況もございます。まずはこの動きをほかの市町にも広げていきたいと思っています。その上で、利用者のニーズ、それから、ほかの利用できるサービス、こういったものもあわせて考えながら、引き続き検討をしてまいります。

◉古川裕紀君　登壇＝いや、質問というより、どっちかというと誤解を解くためにというか、ああ言われると、私も根回しは認めるというか、求めていないですし、根回しがいいなんていうのはさらさらないです。ただ、政策形成のための対話は必要じゃないですか。どうしても本会議場での議論だけで対話をしていると言われても、結局こうやって私が演説みたいな感じでしゃべる、それに対して答弁をされるということなので、会話をしながらお互いの意見を修正していくというようなプロセスには至らないのが現実かなという思いがあります。

そういった中でも、あれっと思って驚いたのが、意見交換の場には応じますという、今までそういうことをおっしゃられたことがなかった、今までもそうだったのかな。いや、よそでは絶対会わんぞみたいなふうに私たちは理解していたんですけど、それは昔からお変わりなくそうだったのかというのを無理くり質問にしながら、再々質問として終わらせていただきます。根回しはよくありません。皆さん、御理解ください。

以上です。

◉山口知事　登壇＝古川議員の再々質問にお答えします。

私は昔からそうかということでありますけれども、ぜひ個人でも結構ですし、グループでも、勉強集団でもいいですので、お話しいただければ、しっかり意見交換はさせていただきます。（「そうですか、ちょっと驚きです」と古川裕紀君呼ぶ）（発言する者あり）

◉議長（宮原真一君）　これで本日の日程は終了いたしました。

あす九日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

午後六時　散会

速記者　田中涼子

第三日

令和八年九月九日（水）

令和八年九月九日（水）　午前十時　開議

出席議員　三十六名

一番	酒井幸盛	一五番	古賀和浩	二九番	徳光清孝		
二番	下田寛	一六番	弘川貴紀	三〇番	大場芳博		
三番	石丸太郎	一七番	池田正恭	三一番	木原奉文		
四番	猪村利恵子	一八番	江口善紀	三二番	留守茂幸		
五番	桃崎祐介	一九番	藤崎輝樹	三四番	藤木卓一郎		
六番	田中秀和	二〇番	西久保弘克	三五番	土井敏行		
七番	一ノ瀬裕子	二一番	古賀陽三	三六番	石倉秀郷		
八番	木村雄一	二二番	坂口祐樹	三七番	岡口重文		
九番	中本正一	二三番	宮原真一				
一〇番	野田勝人	二四番	指山清範				
一一番	青木一功	二五番	定松一生				
一二番	古川裕紀	二六番	八谷克幸				
一三番	中村圭一	二七番	原田寿雄				
一四番	冨田幸樹	二八番	武藤明美				

欠席議員　一名

三三番　石井秀夫

地方自治法第百二十一条による出席者

知事	山口祥義
副知事	平尾健
副知事	引馬誠也
政策部長	前田直紀
総務部長	内田祐美
地域交流部長	寺田博文
県民環境部長	諸岡泰輔
健康福祉部長	金丸政樹
産業労働部長	丸尾豊
農林水産部長	井手宣拓
県土整備部長	横尾秀憲
危機管理・報道局長	三角治
文化・観光局長	宮原浩二
ＳＳＰ推進局長	光武香織
男女参画・こども局長	大草昭雄
山博・緑化フェア事務局長	江島宏
会計管理者	旗生康之
警察本部長	貝沼諭
教育長	甲斐直美
人事委員会事務局長	小林久美

職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	坂真昇
同副事務局長	田藤豊
政務調査課長事務取扱	
総務課長	大久保哲郎
議事課長	田中信二
総務課副課長	山口正敏
議事課副課長	髙田一弘
政務調査課副課長	佐藤隆一
議事課議事・記録担当係長	中村正典
同　議事・記録担当主幹	篠田博幸

○　開　　議

◉議長（宮原真一君）　これより、本日の会議を開きます。

○　決算特別委員会設置

◉議長（宮原真一君）　お諮りいたします。

決算特別委員会設置の件を本日の日程に追加して議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◉議長（宮原真一君）　御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会設置の件を本日の日程に追加して議題といたします。

お諮りいたします。

既に議題となっております乙第五十九号議案及び乙第六十号議案につきましては、十四人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、審査することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◉議長（宮原真一君）　御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○　決算特別委員会委員選任

◉議長（宮原真一君）　お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員選任につきましては、委員会条例第五条の規定により、お手元に配付いたしております名簿のとおり指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◉議長（宮原真一君）　御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

決算特別委員会委員名簿

自由民主党	石井秀夫	猪村利恵子	西久保弘克	古川裕紀
	青木一功	桃崎祐介		
自由民主党ネクストさが	八谷克幸	原田寿雄	古賀和浩	田中秀和
県民ネットワーク	野田勝人	徳光清孝	下田寛	
公明党	中本正一			

◉議長（宮原真一君）　後刻、正副委員長を互選の上、議長まで通知をお願いいたします。

○　一般質問

◉議長（宮原真一君）　日程によりまして一般質問を開始いたします。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

◉定松一生君（拍手）**登壇**＝皆さんおはようございます。本日、トップバッターの「自民党ネクストさが」、定松一生でございます。

実は訃報から触れなければなりません。昨日、県選出の元自民党参議院議員、陣内孝雄先生が御逝去されました。九十三歳であられました。国交省、旧建設省に入省されまして、建設省の河川局長を経て参議院議員四期、その後も全国防災協会名誉会長などを務められました。河川と防災に多大な御功績を残されました。心から哀悼と御冥福をお祈りいた

します。

それでは、質問に入らせていただきます。

今議会、大きな争点となる佐賀県立大学設立までの予算総額百四十六億円、私どもはここ三年、議論と調査を続けてまいりましたけれども、山口和範学長予定者からの説明を含め、多くの時間を使い、勉強してまいりました。ですが、県立大学のイメージがクリアに伝わってこないと。そこで、私ども「ネクストさが」では、先月八月十七、十八日両日を使いまして、広島県立叡智学園中高一貫校と県立叡啓大学を訪問してまいりました。

中高一貫校では、既に探究中心で、知識だけではなく、学び方の学習のアプローチを先生と一緒に理解しながら進めておられました。島に全寮制で生徒たちが協力し合って、そして、地元の方々とも触れ合う、そういった和やかな反面、勉強は一生懸命でありました。

そして、十八日には広島駅前にある叡啓大学を訪問させていただきました。その中で早田吉伸先生、早田教授――この方は県立大学にも御貢献していただく先生なんですが――に伺いました。大学の特色、産学官連携、県全域がキャンパス、企業のイノベーションハブとして躍動する姿を見ることができました。大学は知識を学ぶものではなくて、知識を使って価値を創出するもので、大学を知の集積地から実装の現場へ変える、価値創出のエンジン。私たちの大学の概念が音を立ててガラガラと崩れ落ちたんです。そして、ぱっと晴れて明るいものが見えた、心地よかった気がいたしました。

社会の課題を発見し、新たな価値をデザインする。時代や社会の変化を正確に読み、本質を見抜く能力を養う。そして、グローバルな視点から異なる文化、価値観を有する人たちと協働し、躍動する人材の育成を図る。実践的な英語の修学にも力を入れられ、単位の半分は英語です。そして、デジタルリテラシー、デジタルによって得られたデータを、それを基に分析、判断、そして総合的な解決の立案など、企業と学生が相互に理解をし合い、実践し、成功へと進んでいく。今だからこそ、地方都市のイノベーションに大学が有効であるというふうに説かれました。

日本での教育は、私が考えますに明治時代以来、教育制度により四角い教室で教科書どおりの教え方、座学中心で、教科書を読ませ、暗記的な学習、そして、先生がみんなに、ここは大事よと言って黒板に書くんです。そして、そのとおり点数に出る。そのことが昭和の時代、平成までもずっと続いていたような気がいたします。これは例えますと、どこを切っても金太郎、金太郎あめみたいな授業、きれいな金太郎あめができれば百点満点という授業だったように思います。私も金太郎あめを作っていたような気がするんですね。

教科書を理解すること、そして、先生の言うことを聞く、そのことで評価をされた時代だったと思います。金太郎あめの今の要求は、作り方、味、材料、コスパ、安全性までもが求められる、そういった時代の要求なのでしょう。

県立大学は、県全域を学びのフィールドとし、県内の企業、地域、団体などの現場に入り、実践しながら学ぶ。そして、大学の内外で実践と理論の学びを繰り返し、自ら課題を見つけ、解決する能力を身につけ、いわゆる課題解決型学習――ＰＢＬを行おうとしております。今までにない新しい大学だからこそ、これまでの殻を打ち破るような新しい学びを実現させる。そのような学びを通じて次の時代に貢献し、佐賀の活性

化に資するような人材を育ててほしいと考えます。

また、学生が企業や地域と関わりながら、自ら考え、様々な仲間と協力して行動することは、学生の成長だけでなく、企業や地域にも新たな気づきや発想をもたらすものと期待しております。

さらに、県立大学での新しい学びが、高校や中学校にも波及し、将来は県立大学を目指す生徒たちの目標になるような存在になってほしいと思います。

確かに、広島の叡啓大学でも、県内の高校、そして、日本じゅうの高校に発信をしているんです。そのことで、大学ができたことで人も育っていくというふうなことが見込まれると思います。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

これまでの大学の概念の殻を打ち破るような大学を期待しております。金太郎あめを作るような大学は要らないと思います。どんな特色を持った大学を目指しているのか知事に伺います。

そして、昨日来、一般質問の質問者でも、少子化の時代なのに、なぜ今、県立大学が必要なのか、今までにない新しい大学というのが具体的にどういうことなのか、県立大学をつくる意義、特色、教育方針について、県内の中高生はもとより、県民全体に知ってもらいたい、県立大学をイメージしてもらうことが必要だと思います。どのような広報の取組を行っていくのか伺いたいと思います。

私が思うに、県民の皆さんに理解されること、これは非常に難しい。知事も昨日も申し上げられました。昭和の時代に私たちは大学という概念を植え付けられている。その固定概念が邪魔をしてイメージできないのではないのかなというふうに思うんです。確かに私たちは実際を見てきたので、どうにかイメージすることはできました。そのことをどういうふうに伝えるのか伺います。

それでは二問目、県内産業の担い手確保についてであります。

県内では、少子・高齢化と人口減少が進む中、様々な産業分野において担い手不足が大きな問題となっています。産業分野でも海外からの人材もよく目にするようになりました。

そこで、本県の基幹産業である農業、及び県民の安全・安心を支える建設業の担い手確保について、それぞれ伺います。

まず、農業の担い手確保についてでございますが、地域に根差した産業である農業において担い手の減少は顕著であり、農林業センサスによると、基幹的農業従事者数は二〇二〇年の一万九千十五人から、二〇二五年には一万五千八百五十九人、二〇二〇年対比八三・四％となっております。年齢につきましても六十五歳以上が六五・六％を占めております。

県では、農業大学校をはじめ、トレーナー制やトレーニングファームの実施など、担い手の確保、育成に取り組んでいることは承知しております。令和七年度の新規就農者は何と百四十二人、目標としている百九十人を下回る状況になっています。

一方で、「さが園芸８８８運動」の取組などにより、稼ぐ農業の基盤が整ってきており、県内には大規模経営を展開する農業者も増えてきたように感じます。そういった稼ぐ農業を実践する農業法人で働きながら経営を学び、そして、将来的には独立するような在り方も考えられます。

白石町では、トレーナーとなる農業法人の下で、米、麦、大豆、そして、露地野菜を組み合わせた大規模経営を学ぶ土地利用型のトレーニン

グファームが立ち上げられました。こうした担い手の確保や仕組みづくりが今後ますます重要になってくると考えます。

そこで、本県農業を将来にわたり維持発展させていくために、農業の担い手確保にどのように取り組んでいくのかお伺いをさせていただきます。

次に、建設業の担い手確保についてでございます。

地域の建設業は、社会資本の整備、県民の住環境の整備などを担うとともに災害時に緊急対応や復旧活動を行うなど、地域を支える重要な役割を担っております。

しかしながら、県内の建設業の従事者数は、国勢調査によりますと、平成七年をピークに五万八百八人であったものが、令和二年には三万二千八百十九人と、約三五％も減少している状況にあります。若手就業者の減少や急速な高齢化の進行による担い手不足が喫緊の課題となっています。

建設労働者の中でも、建築業、大工さん、そして左官さん、この業種はかつて、親方に弟子入りをし、一人前の職人へ育っていく親方制度というのがありました。しかし、時代の変化とともに、そのような形も少なくなり、担い手の減少がますます進んでいるのが現状であります。

建設業全体でもこのような問題が起きているのではないかと考えており、建設業の将来の担い手を確保するための取組を進めていくことが重要だと考えています。

そこで、県は、建設業における担い手確保に向けてどのように取り組んでいくのかお伺いをさせていただきます。

次に、三番目の米の需給についてであります。あえて米の下落とは書いておりません。

本県では、肥沃な土壌など恵まれた自然環境を生かし、水田を中心に、米、麦、大豆、タマネギなどが作付をされ、整備された水田や共同乾燥施設を生かし、生産性の高い水田農業が確立しています。

米につきましては、皆さんも御存じのとおり、本県佐賀は、佐賀段階、新佐賀段階において単収日本一を達成した輝かしい歴史を有しています。しかしながら、食糧管理法が廃止されて以降、米の価格は下落、低迷が長く続き、農家の経営は大変厳しいものでありました。

そのような中、昨年、令和の米騒動と言われるほどに米不足となり、令和七年産米の価格は令和五年産の約二倍になるほど高騰をいたしました。当然、消費者からは米が高過ぎる、五キロで五千円を超える米はあんまりだろうというふうな声が上がりました。そして、連日スーパーの米の棚を映すんですね。いかにも米がどこにもないような印象を受けたのでありましょう。高くても買わなければならない、そして、買えない人はパスタやそうめんに代わったんですね。

このような米価高騰への対策として、国が不作による供給不足を想定して備蓄する政府備蓄米を、需要量が増加したことに伴う供給不足にも対応できるようにした上で、何と五十九万トンもの量を放出いたしました。放出を決めたのは江藤農水大臣のときであります。そして、その後、小泉米と言われる備蓄米まで、多年度にわたって備蓄米を放出したんです。その放出の仕方、スーパーの米売場をじゃぶじゃぶにする、そして、米価を必ず下げる、この一点張りだったんですね。しかも、対応が遅いために、反応が出てくるのが本当に遅かったというふうに思います。ですから、小泉大臣は直接販売的な手法を取られたというふうに思うんで

す。しかし、五十九万トンもの量を放出し、あわせて令和七年産の主要米の作付面積が全国で大きく増加したことで、米の生産量は令和六年産から七十四万トン増加いたしました。この結果、期末在庫に当たる令和八年六月末の米の民間在庫量は二百四十三万トンとなり、適正水準である百八十から二百万トンを大幅に超過し、過去に類を見ない米余りの状態となりました。

ただ、私は二百万トン程度は必ず備蓄をしておかなければならない量だというふうに思います。令和七年産を一割程度減産する必要があったのに、減反政策をやめたメンツから、放置した結果、適正在庫は二割増となってしまった、そのように私は分析します。

さらに、令和八年産米についても、七年産並みの作付がなされており、スーパーの米売場、今でもじゃぶじゃぶです。価格を下げることしかしなかったということでありましょう。

生産量は国が示しました令和八年から九年にかけての需要量予測を上回る生産量となることが見込まれ、米余りがさらに進むと考えられます。要するに、米余りは二年間続くこととなることが確実になります。

他方、本年四月に米の需給や価格の安定を通じて、日本の米政策を支援する公益社団法人米穀安定供給確保支援機構、いわゆる米穀機構は、昨年の生産資材の高騰から生産者段階の六十キロ当たりの生産コスト、これは二万五百三十五円ですよと示したんです。しかし、令和八年産米のＪＡが示した概算金は、大きく緩和した米の需給状況から、生産コストを下回る六十キロ当たり高いところで一万八千円程度、安いところでは一万五千円を下回るというふうな状況です。これでは農家は生産を続けることはできません。将来に向けて安定した生産体制を維持することは困難であります。

国は、米の供給不足に陥ることはないとの判断から、放出された備蓄米のうち二十一万トンの買い戻しを先日決定されたところであります。

私は、米供給不足への対応はもとより、米の需給改善という観点からも、二十一万トンと言わず、――この二十一万トンというのは五年間かけての割り当て分ですからね。――昨年放出された五十九万トン全量を買い戻すべきだというふうに考えます。

米の需給安定は重要であり、昨年と今年の米価の乱高下により、全国の米農家が稲作をやめたり、子供に継がせることを諦めたりすることがないよう、国が米の需給安定に向け取り組む必要があると思います。

こうした米の需給状況を県はどのように受け止めているのか、井手農林水産部長にお伺いをいたします。

このことにつきましては、ここでは強くは申しませんが、農業者への支援も必ず必要になってくると思いますが、お願いをいたします。

それでは、第四問目に入ります。タマネギの生産振興についてであります。

県では、令和五年八月に作成された「佐賀県『食』と『農』の振興計画二〇二三」に基づき、令和元年度から農家をはじめ市町やＪＡなどの関係者と一体となって「さが園芸８８８運動」を展開されたところであります。

また県では、「さが園芸８８８整備支援事業」をはじめ、多くの関連事業を実施し、所得の向上や新規就農者の確保、育成、規模拡大、それらの支援などにより産地の拡大を推進されています。こうした「さが園芸８８８運動」の展開と県の支援によって、農村風景はがらりと変わっ

たと実感しております。

今までもこの事業を八年間続けられましたけれども、一向に生産高が上がらないじゃないかとか、そして微増にとどまっているという意見もあったというふうに思います。

しかし、私は成果として、露地野菜の収穫体系でありますとか、それから選果場でありますとか、そういうことが整備されたおかげで、今まで人間の手で行ってきていたものが、機械化がさらに進み、少ない労働者でも能力を上げることができる。そのことは非常に高く評価をしております、この８８８園芸の支援事業、このことには感謝の言葉を申し添えておきます。

一方で、取り組むべき課題もあると感じています。一つは、タマネギは国内に佐賀のほかに北海道や淡路、大きな産地の全国に占める割合が大きいんですね。こうした産地の作柄によって価格が高騰するケースがあります。一方、高騰した場合、海外産が輸入される、そのことによって価格が下落する。今年は五月下旬から輸入品が増えたことで、一カ月ほど単価が安かった。その時期に集中して出荷した農家は、経営が厳しいものとなりました。

また、近年の高温の影響も大きく、育苗時期では発芽がそろわない、暑さで苗が枯れる、そういう問題があり、収穫後の貯蔵時期には貯蔵中に暑さで腐りやすくなるなど、生産面で不安定な状況になっています。

私は、国内有数の産地であるこのタマネギを、次の世代にしっかりとつないでいきたいというふうに思いますが、そのためには単価が変動しても安定した収入となるよう、農家段階、産地段階として生産体制を構築するとともに、気候変動への技術対策にもしっかりと取り組むことで、稼げる露地園芸の主力品目であるタマネギを力強く振興してほしいと、そうしなければならないというふうに思います。令和十年度に予定しております大型の選果場整備を契機として、さらなる産地拡大が図られるというふうに思います。

先ほど述べましたような情勢を踏まえて、今後どのようにタマネギの生産振興に取り組んでいくのか、農林水産部長にお伺いをし、質問を終わります。（拍手）

◉山口知事　登壇＝皆さんおはようございます。

答弁に入ります前に、昨日、九月八日にお亡くなりになられました、佐賀県選出の元自民党参議院議員で、法務大臣や参議院予算委員会委員長などを歴任された陣内孝雄先生に対しまして謹んで哀悼の意を表します。

先月の嘉瀬川の遣唐使船レースでお会いしたばかりでしたのに、突然のことに今でも信じられない気持ちです。陣内先生は、神埼の地に生まれ育ち、幼少の頃に城原川流域の水害を身をもって経験されました。その体験から、水害のない国土づくりを信念に、治水対策や防災にはとりわけ力を尽くしてこられ、建設省においても、河川行政の第一線を歩まれました。

その後、佐賀県選出の国会議員として国政の場に立たれてからも、ふるさと佐賀への思いは変わることなく、嘉瀬川ダムや城原川ダム、佐賀導水、県内の治水・利水対策など、県民の安全と暮らしを支える社会基盤の整備に力を尽くされました。私たちが今日享受している安心な暮らしの礎には、陣内先生の長年の御尽力が息づいております。まさに現代の成富兵庫茂安だと思います。

また、吉野ヶ里歴史公園の国営公園化にも尽力され、ふるさとの歴史や文化の価値を未来へつなぐ取組を支えてこられました。それが今の吉野ヶ里の新たな挑戦にもつながっております。

そして、陣内先生は、御自身が関わられてきたふるさとの城原川の治水対策やダム建設に強い思いを持たれておりました。私は知事就任後、地元に入り、住民の皆さんと何度も話し合い、地元の生活再建が進んでいることを喜んでいただいておりました。

全国各地で、今まで水害がなかった地域にまで豪雨の被害が出るようになりました。亡くなる直前まで、日本の防災に尽力された陣内先生の意思がどれだけ大切なものであったのか、未来を見据えて行われてきたこと、志を我々もしっかり受け継いで力を尽くしてまいります。

そして、定松議員からも弔意が表されました。白石にとっても大恩人であります。長年にわたり、ふるさと佐賀、そして、日本の発展のために尽くしてこられたその御功績に改めて深い敬意と感謝を申し上げますとともに、心から御冥福をお祈り申し上げます。

では、定松一生議員の御質問にお答えします。

県立大学の特色などについて御質問をいただきました。

昭和を中心とした時代は、日本株式会社の時代、画一的な教科書に沿った、定松議員のおっしゃることを引用すれば、金太郎あめ的な、そんな教育が行われてまいりました。その頃は理にかなっていた気もします。安定的な高度成長期です。人口が増えています。いわゆる人口が増えることはもう「時代のボーナス」の時代です。中央集権的、画一的な教育を受け、社会で猛烈に働き、シェアを伸ばす、そんな時代であったように思います。

しからば今は、世界的には不確実性の時代であり、変革期であります。そして、日本全体は人口減少社会、少子化の時代です。だからこそ、人でしかできないこと、人が持つ創造性、チャレンジ精神などが大切になります。一人一人への教育が今まで以上に重要なのです。

そして、人口減少社会だからこそ、地方でこそ大学の機能が重要であります。今、それぞれの地域が、知の拠点である大学を生かして、地域を支え、地域で輝く人材の育成、確保、産業振興の好循環をつくっている時代であります。

佐賀県立大学という佐賀県の課題にも向き合い、県の機関とも連動した、いわば知の拠点、知のエンジンがこの佐賀県にないことは、これからの佐賀県にとって致命的であります。ぽつんと取り残されてしまいます。こうした時代の潮流、そして、今後の変化に対応できる大学として、私は一貫して佐賀県立大学をできるだけ早く開学すべきと申し上げております。

佐賀県立大学の大きな特色は、教育、人材育成にこだわる大学ということです。今、日本の大学は、一般的に研究重視の傾向にあります。学生一人一人の教育や成長よりも、研究を大切にする傾向なのです。学生も勉強よりその他の活動、サークルだとかバイトに時間を費やしていた、昭和の大学がそのようなものであります。

今、多くの大学が学びの場に転換しようとしています。これからの時代を生き抜き、時代を創り出す人材を育成するためには、知の拠点である大学が学びの場に転換していくことが大切です。しかしながら、長らく研究重視であった大学は、今この転換に苦労をしています。

佐賀県立大学はゼロからつくる大学だからこそ、これまでの価値観、

古い体質やしがらみと関係なく、教育、人材育成にこだわる大学として開学できるものです。

そして教育、人材育成重視の対象は、大学生だけでなく、全ての世代であります。社会人の学び直し、企業における人材育成なども大学として重視していきます。

学生にとって、企業現場は、単なる短期的なバイト先とかいうものではなく、授業の一環としての学びの場、実践的な力を磨く成長の場であります。企業にとっては、学生のアイデアを基にした新しいサービス、気づきの機会ともなり、社員の学び直しにもつながるわけでございます。

学生にとっても、企業にとっても、地域にとっても、成長につながる大学であることは大きな特色であります。これはゼロからつくる大学であり、そして、地域に根差した県立大学だからこそ可能なわけでございます。

県立大学は自治体にとって標準装備です。その中で佐賀県立大学は、県の産業にとって、県民にとって、そして学生にとって、時代の潮流に乗ったすばらしい大学としていく所存であります。

◉前田政策部長　登壇＝私からは、県立大学の広報についてお答えします。

県立大学について、県民の関心事は様々でありまして、世代や職業によっても関心のポイントは異なりますので、それぞれに応じた広報を展開していく必要があると考えております。

高校生や親世代に対しましては、まず、県立大学について関心を持ってもらえるよう、漫画形式によるリーフレットや、インスタグラムなどＳＮＳの動画による情報発信の強化を進めております。

そして、学びのイメージが理解できるよう、プレオープンキャンパスの取組を始めています。先月、鹿島と佐賀の二会場で実施したところでございます。

参加した高校生に簡単なグループワークをしてもらうことで実際に県立大学の学びのイメージをつかんでもらうなど、実践的な取組を始めておりまして、参加者からは、佐賀県立大学で行う教育のコンセプトがよく分かったといった声が寄せられております。このプレオープンキャンパスは今後も開催していきたいと考えております。

それから、学長予定者の山口先生による各高校への出前授業なども実施しております。

このように、ＳＮＳを活用した情報発信の強化と、対面での体験型の広報の両面から、高校生や親世代に訴求する取組を進めてまいりたいと思います。

県立大学は、県内の産業界や地域の各団体にも積極的に関わっていただき、大学そのものを一緒に育ててほしいと考えております。県立大学をつくる意義や今の時代認識など、人口減少社会だからこそ、一人一人の教育に対する投資が重要となります。大学が知の拠点として企業や地域のよきパートナーとなるなど、社会的な役割についても広報してまいりたいと思います。

それから、議員からお話がありましたように、大学への古い固定観念を持っている方がまだまだ多いという状況ではないかと思います。

県立大学の広報に当たりましては、今後も佐賀県立大学のコンセプトであります全ての世代のための大学、キャンパスに籠もらずに企業や地域の現場を学びのフィールドとして、「チェンジ・メーカー」を育てる

ことなどを、保護者、中学生、高校生などの教育現場をはじめ、学び直しのニーズが高いビジネスパーソンや企業、学生の学びの場となる市町など、それぞれの立場、業種、年代、そして地域の方に訴求するような広報をより充実させていきたいと思います。

私からは以上でございます。

◉井手農林水産部長　登壇＝定松議員の御質問のうち、私からは三点についてお答えいたします。

まず、農業の担い手確保についてですが、本県農業が将来にわたって発展していくためには、優れた技術や産地はもちろんのこと、それを受け継ぎ次の世代につないでいく人、すなわち担い手の確保、育成が極めて重要です。

県では、就農希望者の掘り起こしから農業大学校やトレーニングファーム、先進農家での実践研修による技術や経営ノウハウの習得、さらには、就農時の機械・施設整備への支援まで、就農前後を通じた切れ目のない支援に取り組んできました。

その中で、トレーニングファームやミニトレーニングファームについては、県内各地域において受け入れ体制の整備が進み、これまでに県内外から八十六人の就農につながっています。

また、本年四月には白石町で土地利用型トレーニングファームが発足しました。これは米、麦、大豆などの土地利用型農業を対象に、実際の経営を通じて技術や経営ノウハウを習得する新たな実践型の研修であり、令和九年の本格開校に向けて、その効果や課題の検証を進めております。

一方で、資材価格や燃油価格の高騰により、新たに農業経営を始める際の負担は大きくなっています。このため、担い手の確保を進める上では、独立就農に加え、親元就農や法人就業がこれまで以上に重要な就農ルートになっています。親元就農は、技術や経営基盤を引き継ぎながら就農できるルートです。また、法人就業は、栽培技術に加え、販売や労務管理、資金管理など、農業経営に必要な知識や経験を身につけることができ、将来の独立就農にもつながります。県としては、これら二つの就農ルートを一層後押ししていきます。

また、担い手の確保は、就農者数を増やすだけでなく、就農後に地域へ定着し、安定した経営を続けられるよう支援していくことも重要です。このため、資材価格や燃油価格の高騰などを背景に、現場の課題に対応するため、新規就農者などに対する経営改善支援や、園芸用ハウスのリース期間延長による負担軽減に取り組むこととしており、そのために必要な予算を今議会に提案しております。

今年度調査した新規就農者数は昨年より増加しています。引き続き、現場の課題に向き合いながら、農業を志す方がその一歩を踏み出し活躍できるよう、就農ルートの確保と就農後の定着支援に取り組みます。

次に、米の需給についてですが、現在の米の需給は、昨年の米不足から一転し、全国的に米の供給が需要を上回る状況となっております。令和八年産米については、生産者に示される概算金が生産コストを下回るなど、このままでは生産者が安心して米作りを続けることが難しくなりかねません。県としてもこうした状況を重く受け止めております。

昨年は米不足の中、国による備蓄米の放出が行われるとともに、全国的に主食用米の作付が拡大しました。これらを大きな要因として、現在は米余りとも言える状況となり、需給バランスは大きく変化しています。

一方で、米作りは需要や価格の変化に応じて、すぐに生産量を増やしたり減らしたりできるものではありません。生産者は、田植えから収穫まで期間をかけて生産に取り組んでおられ、需給や価格の急激な変動は経営に大きな影響を及ぼします。

言うまでもなく、米は国民の主食であり、その安定供給を支えているのは生産者と産地です。本県は、西日本一の高い食料自給率を誇る全国有数の農業県として、我が国の食料供給を支える重要な役割を担っています。

特に、米作りにおきましては、佐賀段階、新佐賀段階と呼ばれる栽培技術等の確立により、単位面積当たりの収穫量で日本一を達成するなど、日本の米作りをリードしてきました。また、「さがびより」は十六年連続で食味ランキング特Ａを獲得しており、佐賀米は生産者の高い技術力とたゆまぬ努力によって築き上げられてきた本県の誇りです。

こうした産地を将来につないでいくためにも、国民の主食である米については、国において需給と価格の安定に責任を持って対応していただくことが重要であると考えます。

このため県としては、本年五月に山口知事が国に対し、需給の安定と適正な価格形成に向けた実効性ある対策を講じるよう政策提案を行いました。また、備蓄米につきましては、様々な事態に備えるため、真っ正面から全量買い取りすべき、これもできれば新米からやっていただきたいんですけれども、買い戻すべきと山口知事も主張されております。

さらに県では、これまでも産地基盤の強化に向け、様々な支援を行ってきたところです。今議会においても、米の乾燥に必要な燃油支援に係る予算を提案しております。

引き続き、米産地としての誇りと責任を持ちながら、現場の課題に向き合い、次の世代につながる産地づくりに全力で取り組みます。

次に、タマネギの生産振興についてですが、タマネギは本県園芸農業を支える重要な基幹品目であり、「さが園芸８８８運動」の推進により、機械化や規模拡大を進めながら、全国有数の産地を形成してきました。しかしその一方で、価格変動や高温による生産環境の変化への対応が課題となっています。

まず、価格下落への対応につきましては、タマネギは全国的な作柄や輸入動向の影響を受けやすく、特定の時期に市場への出荷が集中すると価格が下がる場合があります。

このため本県では、単に作付面積を拡大するだけでなく、いつ出荷するかまで見据えた産地づくりが重要だと考えています。

特に本県は、収穫時期の異なる多様な品種を栽培しており、その強みを生かして出荷時期の分散を進めるとともに、比較的価格が安定している夏場に出荷できる貯蔵タマネギの割合を高めることで、価格変動の影響を受けにくい生産体制への転換を図っていきます。

さらに、令和十年度の稼働を目指して整備が進められている広域タマネギ選果貯蔵施設は、本県タマネギ産地の大きな強みになると考えています。この施設の整備により高品質な状態での貯蔵が可能となり、価格が低い時期に集中して出荷せず、市場の状況を見ながら、わせからなかて、おくてに至るまで、計画的な出荷が可能となります。このため、安定供給はもとより、生産者の経営安定にもつながるものと期待しています。

次に、気候変動への対応については、育苗段階において高温の影響に

よる発芽不良や苗の生育不良が発生していることから、種をまく時期の見直しや苗への散水方法の改善などの技術対策の普及を進めています。また、貯蔵中の腐敗対策についても、ＪＡなどの関係機関と連携しながら技術面での指導を強化しているほか、広域選果場の整備に伴い、貯蔵環境も改善されることとなっております。

タマネギは、白石平野を中心に本県農業を支えてきた重要な品目です。引き続き、価格変動に強い生産・流通体制の構築と気候変動への対応を進めるとともに、機械化やスマート農業技術の導入、農地集約化による省力化、効率化を図りながら、次の世代につながるタマネギ産地づくりに力を尽くします。

私からは以上です。

◉横尾県土整備部長　登壇＝私からは、建設業の担い手確保についてお答えいたします。

建設業は、将来にわたる地域の社会資本の整備や維持管理、災害対応や危機事象対応など、幅広く県民生活を支え、地域を守る重要な産業でございます。

しかしながら、県内建設業の就業者数は年々減少しております。若手就業者の割合は平成七年のピーク時から半減しておりまして、高齢化も進行しているということでございます。このため、建設業が持続的に発展していくために、担い手の確保が重要というふうに考えております。

建設業はかつて、きつい、汚い、危険の三Ｋと言われることもございましたが、近年は給料がよい、休暇が取れる、希望が持てる、そしてかっこいいということを備えた新四Ｋ、この実現のために向けた様々な取組を進めているところでございます。

具体的には、休日の確保に向けた週休二日の推進ですとか、省力化のためのＩＣＴ施工などのＤＸの推進、危険回避のための高所作業におけるドローンの活用など、様々な取組を行っているところでございます。

また、このほか、女性の交流ネットワーク「ＳＡＧＡ女子Ｃｏｎ～建設未来の会～」の設立や「ＳＡＧＡ×ＷＯＭＡＮ　ＥＸＰＯ２０２６」における女子Ｃｏｎセミナーの開催など、若い世代や女性にとっても魅力ある産業となるように取り組んでいるところでございます。

そして、建設業におけるこのような取組や、社会を支え未来を形にするといった建設業の魅力ですとか、やりがいについて広く知ってもらい、建設業への就業につながるように建設業担い手確保推進事業にも取り組んでいるところでございます。

土木や建築などの専門的な学習をしております高校生に対して、最新のＩＣＴ建設機械などに触れてもらうＩＣＴ施工体験ですとか、建設業の現場を知ってもらうための建設業基礎講座などを実施しております。

また、早い段階から建設業に興味を持ってもらうことが大切というふうに考えておりまして、小中学生向けの親子現場体験会ですとか、建設業電子コミックの配信なども行っております。

また、建設業界におかれましても、小中学生に対して建設業に関心を持ってもらうための出前講座ですとか、県内建築物や工事現場の見学ツアーなども行われております。また、県内で開催される建設業の関連のフェアに、県内の大学生や工業系高校生にも来ていただいて、建設業に直接触れる機会を設けるなど、新たな建設業を体験してもらうことで担い手の確保にも取り組まれております。

今後も、県内建設業が将来にわたって地域の守り手として役割を果た

し、持続可能な産業となりますよう、建設業界とも連携しながら、引き続き担い手の確保にしっかりと取り組んでまいります。

私からは以上です。

◉西久保弘克君（拍手）**登壇**＝自由民主党の西久保弘克でございます。

今回は四問の質問をさせていただきたいと思います。

早速、質問に入らせていただきたいと思います。

まず最初の質問は、パーキングパーミット制度についてであります。

平成十八年に佐賀県から始まったパーキングパーミット制度は、現在、身体障害者や妊産婦など、身障者用駐車場や店舗入り口に近い駐車場を必要とされている方々に利用されております。制度開始から二十年がたった今では、北海道と東京を除く全国四十五府県で導入され、相互利用などの連携もされております。

制度の内容は、それぞれの府県で一律ではないですが、佐賀県以外では精神障害者を制度対象としております。逆に言うと、四十五府県の中で精神障害者を対象にしていない県は佐賀県だけということであります。精神障害者も移動が困難な場合が想定されるため、佐賀県としても制度対象者に含めるべきと考えております。

また、現在、利用者証は個人に対してのみ発行されております。制度対象者が入所する福祉施設などにおいても、その活動の中で身障者用駐車場等の利用が必要な場合があり、福祉施設を対象とした利用者証の発行をしてほしいという声も聞いております。

パーキングパーミット制度は、現状に合わせてより利便性の高いものとしていくべきであり、精神障害者を対象に加えることや、福祉施設を対象とすることも考えていくべきであると思います。

こうした制度対象者の拡大を進める一方、制度の適正な運用を図ることも重要であります。制度開始以降、現在に至るまで、佐賀県では五年利用証と一年利用証を合わせて累計約十一万枚を発行されておりますが、不適正利用を防止するためにも、有効期限が切れた方や制度利用の必要がなくなった方については利用証を回収することが必要であります。

県によると、有効期限が既に到来しているにもかかわらず、返却されていないものが約九千枚あるとのことであります。そのほか、有効期限内の約二万六千枚についても、制度利用の必要がなくなった方からは確実に回収しなければなりません。

また、平成二十四年四月から始まった全国四十五府県での相互利用により、県内だけではなく、隣県に買い物などに行く場合や全国に旅行される場合でも御自分の利用者証を使えることはすばらしいことであります。一方で、相互利用ができることについて、制度対象者や駐車場を提供していただいている施設に十分な周知がなされていないのではないかとも感じております。逆に言えば、佐賀県に来られる方が、家族の方がお父さん連れて行くよと。レンタカーであってもその券は使えるわけですよね。ただ、佐賀県は行ったら使えるわけです。でも、逆に言うと、精神障害者の方が佐賀県に来ましたと。これを貼って利用しようとしたら、佐賀県には精神障害者は対象になっていませんから使えないわけですよね。そういうことをしっかりと理解してもらって、制度をやっている店舗にもしっかり周知しないといけないと私は思います。

そこで、以下の点についてお伺いいたします。

制度対象者等の拡大についてであります。

現在の制度利用者に加えて精神障害者や福祉施設に対して利用者証を発行すべきと考えますがどうか、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

次に、制度の適正な運用についてであります。

有効期限切れや必要がなくなった利用者証の確実な回収について、どのように取り組んでいくのかお伺いします。

三点目、相互利用の周知についてであります。

全国四十五府県で相互利用できることについて、制度対象者や駐車場を提供していただいている施設に、より一層周知を行っていくべきと考えておりますがいかがでしょうか、金丸健康福祉部長にお伺いをいたします。

実はパーキングパーミット、佐賀県からスタートしたんですけど、翌年に長崎県が導入しています。ほかのところは、ほとんど精神障害者はスタートから入れているんですね。長崎は、遅ればせながらという言い方は失礼なんですけれども、令和四年に精神障害を入れて、ほかの府県に合わせて、今スタートしている。ただ、佐賀県にはそういった観点がないし、このパーキングパーミットのカードが今現在何枚発行されているのかもまだつかめていないというところです。九千枚が返ってきていない。じゃ、逆に言うと、今何枚が利用されているのか分からないという点でこの質問をさせていただきました。

問二ですけど、「N―E．X．T．（ネクスト）ハイスクール構想」についてお伺いをいたします。

本年二月に国が示した「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」では、二〇四〇年を見据え、人口減少や産業構造の変化など社会の大きな変化に対応するため、高校教育改革の重要性が示されております。

教育委員会においては、この方針を踏まえ、本県教育大綱に掲げる教育目標の実現に向けた取組の一つとして、高等学校等教育改革促進事業を進めようとしているところであり、その方向性については理解するものであります。

二月議会においては、高等学校等教育改革促進基金の設置や事業推進に向けた体制整備及び具体的な検討を進めるための経費として、国から交付された六千万円の予算等の関連議案を採決したところであり、議会としてもこの事業の推進を望んでいるところであります。

これに関しましては、六月議会で弘川議員がしっかり質問していただいて、答弁もいただいて、中身はしっかり確認させていただいたところなんですが、一方で、今年五月に行った事業申請においては、文部科学省から具体性が不十分との指摘を受け、不採択となった経緯があります。

ここにパネルがあるんですけれども、（パネルを示す）三十八の都道府県が採択されていまして、先行していると。そして、これは後でも聞きますけれども、この事業は二年半ぐらいで六十二億円を使うという事業であります。そして、この中では、今回、佐賀県では普通科、その他、工業、商業という四つを選んでいます。また後でこのパネルをお見せしますけれども、この事業が今現在不採択になっているという状況であります。

今回は、その指摘を踏まえ、計画内容の見直しや具体化を行い、再申請をしていると聞いておりますが、事業を着実に進めていくためには、今後の実施体制や継続性についても十分に検討する必要があるのではないかと考えております。また、これまでの検討過程において関係者への

説明や意見交換が十分であったのかという声も聞いており、今後は事業の趣旨や方向性について丁寧な対話を重ねながら進めていくことが重要ではないかと考えております。

まず、学校現場への導入に伴う負担の問題であります。

先行して採択された他県においては、本事業の実施に伴い、学校現場で混乱が生じている事例もあると聞いております。教育内容の改革と施設設備の整備、高度化が同時並行で求められる中、教職員の業務負担の増加や働き方改革との整合性、新たな教育内容の対応に伴う人材確保への影響なども懸念されております。

改革の理念が優れたものであっても、その導入定着を学校現場の努力に過度に依存するのであれば、期待される成果を十分に上げることは難しいのではないかと考えております。

次に、企業連携の具体的な姿であります。

国のグランドデザインにおいても、地域産業界と連携した人材育成は重要な柱の一つとされております。

本県においても、工業関係団体や個別企業との連携を進めていくと聞きますが、どのような役割分担の下でどのような教育プログラムを構築しようとしているのか、また県の産業政策を所管する知事部局とどのような連携体制を構築しているのかについては、必ずしも十分に共有されていないように感じております。事業の意義を、県全体で理解、支えていくためにも連携内容の明確化が必要と思われます。

さらに、事業終了後の継続性についても懸念があります。

本事業では国から三年間で、今の時点で残り約二年半、最大約六十二億円の高等学校等教育改革促進基金の財源が交付されると聞いておりますす。しかしながら、基金事業期間の終了後に必要となる運営経費や設備更新費などのランニングコストについては、現時点では十分な見通しが示されておりません。教育改革として必要不可欠な取組であるならば、国の時限的な補助事業にとどめるのではなく、持続可能な財源確保を見据えて進めるべきではないかと考えております。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

生徒への教育効果と学校現場への対応についてであります。

本事業を通じて生徒にどのような資質、能力を身につけさせ、どのような教育効果を目指しているのか。また、他県では実施段階で課題や混乱事例も見られたと聞こえていますが、学校現場の負担軽減や支援体制の充実にどのように取り組んでいくのか、甲斐教育長にお伺いします。

二番目、企業連携についてであります。

本事業において企業連携をどのような形で進めようとしているのか。また知事部局との役割分担や連携も必要と考えますが、今現在どのように進めているのかお尋ねをいたします。

そして三番目、農林水産業分野に関する考え方であります。

今回の事業では、佐賀県は農業分野の改革先導拠点は設けられておりません。農業高校を改革先導拠点として位置づけなかった理由と、今後の農業教育をどのように位置づけているのかお尋ねをいたします。

これは九州で今現在、沖縄県と佐賀県が採択されていませんが、大分県、今一つしか採択されていませんが、多分農業は出てくると思います。ほかの県は全て農業科の連携をされております。そして、長崎県は農業と水産の両方を入れているんですね。これは、やはり自分の県は今何が必要なのか、人材確保はどう必要なのか、しっかりとした形で話し合い

をした結果だと思っております。佐賀県は普通科と工業科と商業科、その他ということでやられてはいるんですが、例えば、ほかの看護科、福祉科、家庭科も入っているんですけど、やはり特色ある教育のつくり方ということだと思っております。

そして四番目の質問、基金事業期間終了後の取組継続についてお伺いします。

基金事業期間終了後の事業継続についてどのような見通しを持っているのか。また必要となる財源や運営体制をどのように確保していくのかをお伺いいたします。

五番目、議会への説明についてであります。

本事業は企業との連携が最も重要なものと思いますが、今議会の勉強会において、企業との連携についての具体的な内容が示されておらず、また採択された他県の状況なども知らされておらず、議会への報告が不十分だと私は感じております。今後、議会への情報提供や説明についてどのように考えているのかお伺いいたします。

全国四十七都道府県全てにおいて一律六十二億円、神奈川県の高校生だろうと、何万人おろうと、佐賀県の生徒が何人であろうと関係なし、六十二億円という均一な補助金でございます。ぜひこれについてはしっかりとした形での答弁、そして運営をやっていただきたいと考えております。

三番目の質問でございます。円滑な組織運営についてであります。

先日、八月十三日十二時、お盆で親戚が帰ってきたんですね。そのときに、県外企業の商社に勤めるおいから、データセンター誘致関連の問い合わせのメールを佐賀県の担当部署に送ったんですが、三週間待っても返信が来ないという相談を私は受けました。彼はデータセンターの機械を入れる仕事をしておりまして、大企業の商社ですけれども、やっぱり各県とかいろんなところにメールで、こういう物件はないですか、いろんな物件はないですかということをやるんですね。しかし、私のところに来たときに、ちょうど食事しながら、佐賀県すごいね。メールを送っても返事が全くないよという相談でした。

すぐに私はその日、十三日の午後三時ぐらいに担当課に連絡をしまして、今日お時間があれば、おいはあした帰るので、今日であれば会えるんですけれども、もしよかったらお会いしてもらえませんかということをお話しして、十三日の十六時にアポを取りまして、県庁の担当課に行きました、おいと二人でですね。

担当課を訪問して、状況を確認したところ、データセンター関連の情報は秘匿性が高いことから、一人の担当職員と上層部の職員だけで限定的に取り扱うルールになっており、応対した職員はそのメールが届いていた事実も把握していなかったという説明を受けました。

私は、こんな仕事の進め方をしているのかと愕然となりました。情報管理を徹底し、少数の職員だけで物事を決定していく佐賀県庁の姿勢は、県立大学の候補地を決める際にも感じたことですが、私には秘密主義のように映ります。一体いつから佐賀県庁はこのような組織風土になったのかと思います。

私は、企業誘致や県立大学のような重要な案件だからこそ、特定の担当課や担当職員だけではなく、関係課も交えてオープンに議論を積み上げて、横串を刺しながら政策をつくり上げていくことが重要であり、組織のあるべき形だと考えて、これまで何度も質問をしてきました。

今回のデータセンターの件も、日頃から産業労働部が総務部などと横の連携を図っていれば、未利用財産の活用とセットでいい提案ができたかもしれません。

県庁に寄った帰りに私は大和にある旧青年の家に連れていって、外側から見せました。上には特別高圧があり、そして床荷重も十分だ、これはいいですねと、そして帰りました。

その二日後に連絡がすぐありました。兄ちゃん――兄ちゃんというんですけどね、兄ちゃん、ごめんねと、あれは一応本社で練ったんだけど、まだ県庁からの正式な回答も照会もないので、海外に持っていくことにしましたと。分かった、申し訳なかったねと、この三週間があれば、もしかしたら佐賀県の未利用財産の活用ができたかもしれないけど、ただ、言っておくけど、未利用財産の利活用の方針も何も決まっていない中で私も見せて悪かったという話をしました。

これはたまたまの一例だったかもしれませんが、氷山の一角だとすれば大変なことであり、ほかの業務も心配になってきます。横の連携をしましょうというと、余計な仕事が増えると感じられるかもしれませんが、それが県民のためになるのであれば、多少時間外勤務が増えたとしてもやるべきではないかと考えます。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

一、オープンな議論を行う組織運営についてであります。

佐賀県庁には様々な能力、適性、経験を持つ職員が多く在籍しておりますが、うまく連携しなければ相乗効果は発揮できません。そのためにも、関係課同士、職員同士が常にオープンに議論を交わし、よりよい政策をつくり上げていかなければならないと思いますが、総務部長の見解をお伺いします。

次に、横の連携を活発にするための取組についてであります。

国では、今年九月一日から始まっています。労使の合意により、月百時間未満まで時間外労働が可能な場合でも、一律に月四十五時間以内へ抑えるよう指導してきた運用を見直し、これまでの残業削減一辺倒から制限を緩和する動きがあります。これは人材不足やコミュニケーション不足などが一つの要因となっていると聞いております。

この動きを踏まえれば、極端な話にはなりますが、例えば、県でも時間外勤務を減らすばかりではなく、横の連携強化やコミュニケーションのための活発化のために、月に一回でも二回でも、また、三十分だけでも全員で顔を合わせるだけでもいいのです、就業時間後に時間外手当を支給し、業務としてみんなで打ち合わせする時間を確保するなど、職員間の連携強化の取組を検討してみてはどうでしょうか。本庁なら地下のスペースＳＡＧＡ　ＣＨＩＫＡを活用することで効果が上がるのではないですか。

三、職員の状況と声を拾う取組であります。

職員が持てる力を存分に発揮して県民のために働いてもらうには、体調はどうか、業務で悩んでいないか、仕事をため込んでしまっていないかなど、職員の状況をよく把握しておくことが重要であります。

令和元年九月議会の一般質問でも、佐賀豪雨の災害対応を受けて職員の状況はどうだったのか、職場を回っていたのかなどについて全職員アンケートをしてはどうかと提案いたしましたが、当時の進総務部長から、アンケートは実施しないという答弁がありました。執行部がそこまで言うなら任せてみようと考えていましたが、その後、この七年間で世間の

常識が大きく変化し、パワハラやセクハラ、果てはエイジハラスメントなど、あらゆる行為がハラスメント化され、職員間でぎくしゃくしているのではないでしょうか。

そのような時代だからこそ、職員の状況を把握するため、また、職員の声を拾うためにも、やはり全職員アンケートを実施すべきと考えますがどうか、総務部長にお尋ねをいたします。

四番目の質問をさせていただきます。組織運営に対する山口知事の思いについてであります。知事のこれからの県政運営について少しお尋ねをさせていただきます。

問一から三においてる申し上げてきました。問一では制度の見直しや県民への十分な周知がなされていないこと、問二では十分な説明や現場への理解と機運醸成ができていないということ、問三では情報の秘匿性と組織横断的な連携が取れていないことを申し上げました。そのほかにも今の山口県政、佐賀県庁の風土などを見ておりますと、まず、謝らない、いわゆる正当化するですね。次に、情報を秘匿する、情報公開が全く足りていない。さらには職員の声を拾えていないといったことが蔓延しているように私は強く感じております。

まず、謝らない、正当化するであります。

三月に、幹部職員である当時の首都圏事務所の所長が盗撮で免職となりました。そして、つい最近も自治会のお金を横領した職員もおりました。これだけ県庁の不祥事が続いているのであれば、前回の六月議会や今回の九月議会の演告の冒頭に、一連の不祥事について組織の長から謝罪があってしかるべきではないかと私は思います。少なくとも私であればそういたします。やっていること、やってしまったことに対してどういう場合も正当化されること、私たちは間違っていないという説明をされることが私には理解ができません。

次に、情報を秘匿する、情報公開が全く足りていないという点であります。

先ほど質問したデータセンターの件は氷山の一角であり、一部の職員だけが情報を持ち、組織内での情報共有が図られていないということがたくさん起きているのではないでしょうか。

情報公開もしかりです。それは総務常任委員会で詳しくお聞きしますので、ここでは詳しく申し上げませんが、県立大学建設費予算として県民から預かっている大切な税金百四十六億円というとてつもなく大きな金額を要求しているにもかかわらず、今回執行部から出された説明資料はＡ４サイズの資料三枚、この三枚ですね。（資料を示す）非常に簡素でありました。

また、知事は、これまで三年間百四十回を超えるほどの県立大学に関する質問に答弁していただいております。ですが、昨日の一般質問の答弁のように、議員からの質問の本質に答えるような答弁ではなかったことから多くの時間がかかっているのが現状であります。百四十回を超える質疑をやった今でもまだ納得が得られていません。山口県政以前の井本元知事や古川前知事のときに重要な案件に関する議案等を諮る際、一般質問や委員会質問の前には、執行部側から議員に対してしっかり説明や協議が行われていたと伺っております。この百四十回を超えてもまだ納得されない議員さん、まだまだこの後にも質問されるみたいですけど、これでどうやって判断しろというのでしょうか、我々の質問に対しての誠意を感じません。

最後に、職員の声を拾えていないです。

山口県政になって土日のイベントが増えたように思います。それに伴い、対応する職員の疲弊も増しているのではないでしょうか。お休みの日の短いイベントのために職員さんは準備して参加して土日が潰れます。平日は平日でやらないといけない仕事があります。上から振替休暇を取ってもよいよと言うでしょう。でも、本当に職員さんたちは休めているのでしょうか。私は職員の皆さんが疲弊しているように感じますし、今この時期に集中的にやらなければならなかったのか、職員の中には新しい事業が多いため、通常の業務にも支障が出ていて足元の仕事が見えていないのではないかと心配になります。

昨日の木原議員が質問された県立大学の答弁では、国が進める地域未来戦略のように、地域において一貫性を持った人材育成、教育政策、産業政策を展開していくと答えておられました。果たして本当にこのような視点で県立大学を検討しているのでしょうか。今議会に諮られている県立大学の校舎建設費百四十六億円について、昨日、総務部長が県財政に問題はありませんとおっしゃるんであれば、もっと早く県内学校のエアコン整備や県立高校の老朽化対策、施設整備の充実をやるべきです。隣の県立図書館は有人警備だけで機械警備も入れられていない。市村記念体育館の改修もやればいいじゃないですか。国からの交付金がなくなったと言って凍結したでしょう。

知事は、議案を出せば通るのが当たり前で、通さなかったら再議。その反対議員の地元で、ないとは思いますけども、悪口を言う。何ですか。今の私の一般質問は今すぐに取りかからなければならないものばかりです。特に、二問目で質問したネクストハイスクールについてはそうです。国が二月に公募を開始してから佐賀県では三回目の申請受付期限五月十五日に間に合うように提出して、この採択結果の公表が六月三十日にあり、佐賀県は採択されませんでした。このために追加公募の一回目の受付期限である八月十日に間に合うよう、申請内容について国と協議を重ねた上で提出したとあります。今議会の勉強会で報告があったように、今回の追加公募の結果が九月中下旬頃に公表となることから、採択され次第、十一月に補正予算を提出する予定と聞いております。

なお、この基金の計画期間は令和十年度末であります。約二年と三カ月で六十二億円もの事業を行うことになります。今、通っている高校生、今そこで勉強している高校生に対して、今、中学二年生までも入るわけですけど、その子たちに六十二億円もの事業をやっていかないといけない。

他県ではこの事業に対して、知事をトップにして横断的にいろんな形で、じゃ、農林水産部長、健康福祉部長、県土整備部長、どうでしょうか、協力してやりましょう、やりませんか、こういった話し合いがなされているとも聞いております。

今議会で県立大学についての質問が多々あっていますが、今議論すべきはこのネクストハイスクール構想ではないかと私は考えております。

国は、高校生が国外の大学に行っていることや、他国からの留学生が増えていることなどを勘案して、その前段階である高校生の人材育成が急務と考えております。今回の事業も全国的に展開していると考えます。

知事さんが委員をされている国の中央教育審議会の令和七年度の資料を見ました。その中にもありました。今、少子化になっている日本の中

で、国外の留学生を大学に呼び込んで、そして、その留学生たちが日本の国で働いてくれる、これも一つの対策である。

もう一度言います。今議会で県立大学についての質問が多々あっていますが、今議論すべきはこのネクストハイスクール構想ではないかと私は考えております。大学生がどうこうという前に、県内の高校生をしっかりと育てることが大切ではないでしょうか。また、国もそこに気づいてやってきているわけです。

何度も申し上げますが、今回の私の質問は、三つとも喫緊の課題であり、県民のためにやらなければならないことばかりです。しかも、これらの重要性、理解されているのか。今回、九月議会の知事演告がありました。ネクストハイスクールが横串を入れてしっかりやられているのであれば、ネクストハイスクール、しっかりやりますよというような演告があってしかるべき、私はそれを期待しておりました。

採択されなかったときに、東京の友人たちからも何本も電話がありました。佐賀県、通っていないよ、どうするんですかと。他県はコンサルが入ってどんどんやっていますよと、もうコンサルいませんよと。本当に悲しかったし悔しかったです。

それでは、知事にお伺いします。

三期目の残りの期間に加え、四期目に当選された暁においては、少なくとも、これまでやってこられた二期と三年半の期間と同じように、謝らない、いわゆる正当化する、情報を秘匿する、情報公開は全く足りていない、職員の声を拾えていないまま、このまま、そして、国が推し進めようとする事業は無視して、自分がやりたい県立大学の予算を提出し、それを皆さんに審議させる、そういった県政運営をしていくおつもりなのでしょうか。知事から簡潔で納得のいく答弁を求めて、一回目の質問を終わります。（拍手）

◉山口知事　登壇＝西久保弘克議員の御質問にお答えします。

私の組織運営に対することに対してる御指摘をいただきました。

まず、職員の不祥事による懲戒処分が続いたことについては、県民の皆さんにおわび申し上げます。

正当化しているのではないかということに関しては御教示いただきたいと思います。そのような覚えはありません。

組織運営については、モチベーション高く、職員が生き生きと仕事をすることができる環境づくりを大切にしております。そして、私は大きな方向性を示して、それぞれ部局部局、パートパートが連携していいハーモニーを生み出すということを大切にしています。したがって、私は基本的には、極力、細かな指示ということをしないで、職員の裁量に任せる部分が多いと思っています。

そうした裁量の中で職員が多くの気づきを得て経験とともに成長し、大きな力となっております。私は今の佐賀県庁職員集団を大変誇りに思っております。ほかの都道府県もいろいろ見ておりますけれども、私は十分立派な働きをしていると思っています。

オープンという話をいただきましたが、これもいろんな意味があります。横の連携を図るべき、これはもう至極ごもっともでございます。本来、行政は部局ごと縦割りになりがちなものでありますので、できる限り横で連携するように、ミッションに向けて連携するように指示もしております。そして、それが自然な形で発生するように、我が県は、「さがデザイン」ですとか、ＭＩＧＡＫＩチームですとか、「ＳＡＧＡラボ

10＋G」とか、システム的にそれが横串になるような検討もしておりますし、その中で若手職員の意見も吸い上がる形となっております。

開かれた県政については、山口県政は情報を基本的に公開することを旨としております。できる限り公開してまいります。

それでも当然、例えば、個人情報とか、企業情報とか、機微ある情報については秘匿しなければならないことがあることは至極当然であります。

職員の疲弊についてもお話がありましたけれども、それぞれ県民のために、ミッションに応じて働いております。土日に働かなければならない、そういった、例えば災害対応や、福祉施設だとか研究機関もありますし、土日に行うことが効果的なイベントもございます。職員にとって大切なことは、モチベーション高く働けているかということ、そして、職員にとって柔軟な働き方ができるシステムですとか、本人の申告ができるようにしておくことが大切だと思っております。

いろいろ御指摘もいただきましたが、例えば、県立大学のことについても御指摘いただきました。

我々はこういった開かれた場で質問されたことについて、もうできる限り精いっぱい真摯に答えようと思って懸命に準備をしております。ですので、事前に話がつくようにということについては、ちょっとそこの意味がはっきり分かりませんけれども、これは常に申し上げておりますけれども、個人ですとか、チームだとか、委員会でも何でも、幾らでも言っていただければ、何時間でもお話をさせていただいて、分からない点についてはさらに言ってもらってと。かみ合わないとか意見が違うのは、これはもう仕方がないことでありますけれども、我々としての考え方は常に示しながら、今回も百四十回、佐賀県、佐賀県民にとって、時代の流れの中でいかにこの県立大学というものが大きなポイントで、これがないとこれから佐賀県が取り残されるリスクがかなり強いということも答弁をさせていただいております。その内容についてもお話しさせていただいておりますので、もうここは議論の場です。ですので、意見が違うのは致し方ありません。ですので、我々は誠意を尽くしてやっていきたいと思っております。

さらに、ネクストハイスクールについてもお話しいただきました。

もちろんこれが大事だということについては、私も同じ認識であります。ただ、西久保議員からいろんなお話をいただきましたけれども、一つ御理解いただきたいのは、知事は一人です。執行部の責任者は一人です。私も県内で多くの県民の皆さん方がそれぞれ多くの意見を私にお話しいただきます。それはそれぞれ意見が違っています。でも、そういう意見を踏まえながらも、私は、佐賀県、佐賀県民にとって何が最適なのかということを、自分なりに県の職員の中で議論をし、多くの皆さん方の意見を聞きながら、最後は判断、決断しなければいけません。予算というのは一定の制約があります。それをいかに工夫しながら、ここで、議会に提案していくのかということに関しては、私は常に意識をしながらやっております。

もう一点、難しい課題だなというふうに思いますのは、教育委員会と警察との関係です。ここはしっかりルールとして分かれています。私が教育委員会のことに関して、教育内容について謙抑的に対応しなければいけないのは、これはルールになっているので、総合教育会議などでいろんな議論をしています。そして、今度のネクストハイスクールについ

ては、今回、次、もう一回トライすることについては、我々も共同で打ち合わせもしましたし、次の機会には必ず採択されるようにということで打ち合わせ、相談もして、今回、大丈夫だと私は思います。

それから、演告についてですが、私もそれは一つ課題だと思っています。それはなぜかというと、我々知事部局の演告だからです。記者会見のときもそう思って、最近、記者会見は私のほかに教育長が会見をするようになりましたけれども、演告の中にそういったことも複合させていくのかというのは、それは議員の御指摘のとおりで、そういったところまでやっていくのかというのは、これから検討させていただきたいと思っています。

いろいろ御指摘いただきました。私は職員に常に言っていることがあります。うそはつかないことと、風通しのよい職場であろうねということであります。人は必ずミスをするものです。それでもすぐに対処し、改善していければ、大きな事案となるまでには至らないと思っています。佐賀県庁は四千人を超えるとても大きな組織です。それでも小さなことについて、一つ一つ丁寧に対応してまいりたいと考えております。

◉内田総務部長　**登壇**＝私からは、円滑な組織運営についてお答えをいたします。

まず、オープンな議論を行う組織運営についてでございます。

データセンターの件について御指摘をいただきました。状況を確認いたしましたところ、先方からの照会に対しまして電話で連絡をしたのですが、つながらなかったということで、それがそのままになっていたということでございました。先方には担当課のほうからおわびを申し上げたところでございます。

今回、先方をお待たせしてしまったということについては申し訳なく思いますし、できるだけこういったことがないように努力をしていきたいと思っておりますけれども、連絡の遅れや行き違いというものはどうしても起こり得るものでございます。むしろ、今回議場で取り上げられたことを職員は気にしています。職員が萎縮するのではないかということも懸念をしております。

職員の持つ様々な知見を持ち寄って議論することで施策がよりよいものに仕上がっていくという議員の御指摘について、私も異論はございません。ただ、オープンに議論をするということと情報の取り扱い、共有の範囲というのは別の話だと考えます。ケース・バイ・ケースで判断するものだと思います。

横の連携を活発にするための取組についてでございます。

横の連携強化や円滑なコミュニケーションが取れるということは大事なことです。日頃から部局長や副部局長、主管課長など段階に応じて部局横断的な情報共有の場を設けていたり、所属内でのミーティングを定期的に行っております。その中では、仕事に関することが主ですけれども、日頃の悩みも含めて様々なことを共有する場になっております。

また、それぞれの職場においても、職場旅行や懇親会といった業務時間外での交流や、職場や年代を超えた有志による勉強会もございます。これらの勉強会を支援する制度を設けて推奨しております。議員のほうからは、時間外でもということでございました。業務であれば、それは時間外業務として行っていただいて結構でございます。引き続き、横の連携や円滑なコミュニケーションが取れる環境づくりを進めてまいります。

職員の状況と声を拾う取組についても御質問をいただきました。

職員の状況につきましては、日頃から様々な切り口でその把握に努めているところでございます。例えば、年に一回、定期人事異動を行っておりますけれども、それに際して職場や業務に対する満足度、家庭の状況、健康状態等を申し出る自己申告書を提出いただいております。また、職員の精神的な負担状況を把握するためのストレスチェックを実施しております。

昨年度におきましては、業務の進捗管理や組織共有の状況を把握するためのアンケートを実施いたしました。所属内で定期的にミーティングを実施している所属は全体の約六割でございましたので、この割合をさらに増やしていきたいと思っております。

議員からは、パワハラやセクハラ、エイジハラスメントといったことがあるので、そこはアンケートを考えてはどうかという御提案をいただきました。ハラスメントについては、これは対処が必要だと思っております。個別に相談をしてもらうことが大事でございまして、職員の名札の裏には相談窓口の連絡先を示しております。やはりそこは対処ということを考えたときに、どういった手法がいいのかということは考えていきたいと思います。

今後とも、職員が抱え込まず課題を共有し、チームで対応していけるよう職員の状況を様々な切り口から把握しまして、マネジメントや人事施策に生かして円滑な組織運営に努めてまいります。

私からは以上でございます。

◉金丸健康福祉部長　登壇＝私からは、パーキングパーミット制度について三問お答えをいたします。

まず、精神障害者の方や福祉施設に対して利用証を発行すべきという質問に対してお答えを申し上げます。

改めまして、パーキングパーミット制度でございますが、歩行が困難な身体障害者の方や高齢者、妊産婦の方々などを対象にいたしまして、できる限り移動の負担を和らげるために平成十八年度から制度を開始しております。

スペースに限りがある中で、利用者の方が利用したいときに利用できるようにするため、対象範囲をどこまでにするか、こういうことを考えますので、なかなか難しい制度となっております。

このような中で、それでも佐賀県は丁寧に調整をしてきまして、徐々に対象者を拡大してまいりました。例えば、平成三十一年四月からは、病気により歩行が困難な方を追加いたしました。同年九月には多胎児、双子とか三つ子さんですね、多胎児の妊産婦の有効期限、これを延長しております。令和八年一月からは、その多胎児の妊産婦の有効期限をさらに延長してまいりました。

こうした中で、精神障害者の方々からも対象範囲を拡大してほしい、対象にしてほしいという要望を受けております。歩行が難しい重度の精神障害者の方は少ないということもあり、また、既に対象となっております利用者の団体からも、お互いに配慮しながら利用しましょうというお声もいただいております。その上で、県として歩行が難しい精神障害者の方を対象とすることが望ましいと判断をしたため、今、その方向で準備をしております。

また、福祉施設に対する交付、こちらも御質問がございました。今も対象者が同乗しておれば、家族などが運転する場合も利用証を発行して

おります。もう既にそういう運用をしておりますので、同じ考え方で交付することとしております。

次に、制度の適正な運用についてお答えを申し上げます。

パーキングパーミットの利用証は、有効期限の到来ですとか、利用者がお亡くなりになったりなどして不要となった段階で返却をいただくことにしております。これまで利用証を回収するために、例えば、利用証にある有効期限をかなり大きく表記させていただいております。利用証に返却が必要な旨も記載をさせております。発行の際に返却の方法とか時期を御説明させていただいております。利用証の受付を、県や市町の役場で受け付けているんですけれども、県で受け付ける場合は連絡先とかも把握しておりますので、直接返却していない方に催促をしております。こういう形で回収に努めてきております。

返却されていない方を見てみますと、先ほど申し上げた亡くなられた方ですとか、もしくは県外に転出されることで資格を失った方が散見されます。

現在、適正利用を促すために、専任の会計年度任用職員を配置して県内を巡回する対策を講じております。仮に有効期限を過ぎた利用証を使って利用している車を見つけた場合には、返却が必要であることですとか、返却の方法を都度説明することとし、対処しております。

先ほど散見される方を御紹介いたしましたけれども、例えば、死亡届や転出届の手続を受け付ける市町と連携いたしまして、市町の窓口の説明や資料の配布、また利用証の市町受付分、こちらについても督促することも考えられることから、これらのことについても対応することとしたいと思っております。

三つ目、相互利用の周知についてお答え申し上げます。

佐賀県の利用証が全国四十五府県で利用できることにつきましては、県のホームページで周知をしているほか、窓口で利用証を発行する際にチラシなどを活用いたしまして、丁寧に説明をさせていただいております。

また、新たに施設側が駐車場を設置する際も、施設側に対しても相互利用ができることを周知させていただいております。

現在、相互利用に関してお問い合わせですとかトラブルなどの連絡をお聞きしておりませんけれども、引き続きそういうことがないように説明や周知についてしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

私からは以上です。

◉甲斐教育長　登壇＝私からは、ネクストハイスクール構想について五つ御質問いただきましたのでお答えをいたします。

初めに、生徒への教育効果と学校現場への対応についてです。

本事業は、変化の激しい時代、二〇四〇年を見据え、生徒一人一人が自ら課題を発見し、多様な人と協働しながら、新たな価値を創造できる力を身につけることを目指すものです。こうした力は、これからの時代の主役である全ての子供たちが幸せに生きていくために必要な力と考えます。

具体的には、改革先導拠点の一つとして考えている工業高校では、従来の技能習得中心の学びから、ＡＩやロボット、ＩｏＴなどの先端技術を活用しながら、企業の課題解決に取り組む学科横断型の学びへと進めます。

また、二つ目の拠点となる普通科高校では、文系、理系を問わず、宇

宙や防災、有明海など地域を題材にＡＩやデータサイエンスを活用した探究活動を展開します。

また、別の拠点である商業高校では、企業と連携しながら商品開発や事業提案に取り組み、新たな価値を創造する力を育成していきます。

こうした教育改革を進めるに当たっては、学校現場の努力だけに依存することがあってはなりません。それは御指摘のとおりでございます。このため、企業の技術者や大学関係者、外部連携コーディネーター、実習アドバイザーなどの外部人材を積極的に活用し、教員が一人で新たな教育活動を抱え込まない体制を構築します。

また、教材開発や企業との調整業務の一部を外部に委ねるほか、学習記録やポートフォリオのデジタル化を進めるなどにより、教員の負担軽減と働き方改革との両立を図っていきます。

さらに、全ての教員を対象とした研修や伴走支援を実施し、改革を特定の教員の頑張りに依存するのではなく、学校と教育委員会全体で継続できる仕組みとして定着させてまいります。

次に、企業連携についてです。

本事業における企業連携は、従来の職場体験や就職支援にとどまるものではありません。企業を教育の協力者と位置づけ、企業が持つ課題や技術、人材を教育活動そのものに取り込むことで、生徒が実社会とつながりながら学ぶ仕組みを構築するものです。

例えば、工業高校では県内企業が課題研究のテーマを提供し、生徒が企業現場への訪問を継続しながら改善策を検討し、その成果に対して企業が評価、助言を行います。また、商業高校や普通科高校においても、企業や大学等と連携し、事業提案や地域課題の解決に向けた探究を深めてまいります。

こうした取組に関しては、地域の企業や大学など様々な関係者と協議をしながら、具体的な内容の調整を進めているところです。

また、本事業は、教育委員会だけでなく知事部局とも一体となって推進するものであり、再申請に当たっては政策部と議論しながら取組内容の具体化を図りました。また、企業との連携につきましても、産業労働部と話し合いをしながら進めています。

本事業は教育施策であると同時に、将来の佐賀県の産業や地域社会を支える人づくりの取組でもあり、知事部局と共に県全体で推進するプロジェクトとして進めていきます。

次に、農業分野に関する考えについてです。

今回の事業では、まず佐賀県全体として二〇四〇年に向けてどのような教育課題を解決すべきかを整理し、その課題に対して最も大きな波及効果が期待できる拠点を選定いたしました。

本県では、ＡＩやデジタル技術等を活用して付加価値を高めることができる人材育成、文理融合型の探究教育の充実、さらには地域や個々の事情による教育機会の格差の解消を大きな教育課題として設定しています。こうした課題に対応するため、工業教育、商業教育、理数・探究教育、教育機会保障の四つの分野を拠点に改革するよう設定をしたところです。

一方で、農業高校が今回の改革の対象外ということは決してありません。例えば、農業高校一校を理数教育を行う普通科高校の協力校として位置づけ、ドローンによる農場データの取得や、ＡＩ・データ分析を活用したスマート農業に関する取組を進めることとしています。

また、「さが多様な学びデザインセンター」では、小規模な農業高校単独では開設が難しい専門科目「農業土木」の授業の遠隔配信を行うなど、農業高校を重要な協力校として位置づけているところです。

さらに、本事業で開発したＡＩ・データサイエンス教育や探究学習の手法については、農業分野においても活用可能であり、その成果は農業高校を含む県内全ての高校へと展開をしていきます。

今回は、最大四カ所という限られた拠点数の中で、県全体の教育課題を踏まえ、先導拠点を設定していますが、農業高校はその重要なパートナーとして事業に参画してもらうこととしており、今後の展開においても農業教育の充実につなげてまいります。

次に、基金事業期間の終了後の取組継続についてお尋ねがございました。

本事業は、国の基金を活用して施設整備や教育モデルの開発を進めるものであり、四拠点の事業実施そのものがゴールではありません。この三年間で新たな教育モデルを構築し、それを県全体に定着させていくことが重要です。

そのため、施設や設備を整備するだけでなく、教材、評価基準、探究プログラム、遠隔教育の運用モデルなどを標準化し、県内高校で共有できる形に整理することとしています。

また、教員研修や人事配置等を通じて実践ノウハウを県全体へ広げることで、事業終了後も継続可能な仕組みとして定着を図ります。

財源面については、まずは本事業による教育効果や成果をしっかりと検証し、その上で、今後、策定する高等学校教育改革実行計画等に位置づけながら、必要な運営体制や財源の在り方について検討していきます。

人口減少や社会変化が進む中で、高校教育改革は一時的な取組ではなく、将来の佐賀県を支える人づくりへの投資と考えます。基金事業終了後も、その成果を確実に根づかせ、持続可能な形で発展させてまいります。

最後に、議会への説明について御指摘がございました。

本事業は県全体の高校教育改革に関わる取組であり、その内容や進捗について、議会の皆様に適切に説明していくことは大変重要であると考えております。

そうした中、初回の申請時、そしてその結果公表時、再申請の今回と、節目節目において、その時点でお示しできる内容について説明を行ってきたところではありますけれども、御指摘については真摯に受け止め、今後とも丁寧な対応を心がけ、努めてまいります。

この事業は、国の採択を前提とするものであるため、申請中の段階におきましては、お示しできる情報にはどうして限りがありましたが、今月下旬に予定されている採択発表の後は、詳細な事業の内容や企業連携の具体的内容等、適時適切に情報提供を行い、議会への説明責任をしっかりと果たしてまいります。

前回の申請時は不採択でございましたけれども、審査委員からは、地域の実情を踏まえて適切に課題設定され、解決の方向性も適切であるとの評価をいただいた、その一方で、具体的な教育課程や学校運営の詳細な設計といった点で具体化が不足していた点につきましては、私自身、じくじたる思いがございます。

今回の再申請に当たりましては、知事にも相談し、大局的な観点から助言をいただきました。具体的な申請とか、詳細設計は教育委員会が責

任を持って行うものでございます。政策部をはじめとした知事部局とこれまで以上に密に協議を重ね、磨き上げて再チャレンジを行いました。

本事業は、二〇四〇年の未来を生きる子供たちが生涯を通じて豊かで幸せな人生を送ることができるよう、これからの時代にふさわしい学びをつくり出すものであり、本県にとって重要な布石と認識しております。多くの方の応援をいただきながら、また応援いただけるよう、着実に実施をしてまいります。

私からは以上でございます。

◉西久保弘克君（拍手）**登壇**＝再質問をさせていただきます。

まず一点目は、金丸部長さんなんですけれども、全国で使えますよというようなお話もあって、いろんなところで紹介していると言われるんですが、実はこれは四十五府県のパーキングパーミットの文字なんですけど、（資料を示す）これは実は様々なものがあるんですね。例えば、大阪から来られた方が使おうとしても、それは違うパネルになるわけですよね。佐賀県も一緒なんですね。行ったときに、他県では、ああ、見慣れないなという形になるので、ここはもう少し丁寧にやはり広報するべきではないかと思います。チラシに書いていますよと、それはちょっといかがかなと思いましたので、これについては答弁は要りませんので、結構だと思います。

再質問ですけど、まず最初に、ネクストハイスクールであります。

今も御答弁いただきました。いろいろ知事に、中央教育審議会の委員も兼ねている知事に対していろいろ相談されたということでございました。本当によかったなと思うんですけれども、残念なのは、これはまず時間がないということ。そして、教育のステージが高校というステージに移ってきているんだよというのを暗に国は言っているわけですよね。大学の議論を我々は今していますけど、一生懸命やっているんだけれども、ステージがちょっと十八歳以下、十六歳、十七歳、十八歳にステージが変わってきているんだよと暗に言っているわけです。ですから、これはやはり今回、県立大学の予算を出して、わあわあっとこういう形になっているんだけど、本当はこれを中心にして議論をしてもよかったぐらいだと私は思います。

今いる高校生、三年生もそうですけど、中学二年生まで、いろんな形で教育が大きく変わる。知事の言葉の中から、知事にちょっと質問ですけど、いや、教育委員会は別物ですよと、縦割りで違いますよとおっしゃるんですけど、知事、いつもおっしゃるじゃないですか。県内の高校生を大事にしているじゃないですか。いろんなイベントに行って、子供たちの未来を、小学校、中学校、高校、幼稚園まで行っているわけじゃないですか。それなのにここの議会の場では、いや、別やもんねと、教育はと。自分は入り込めないもんねと、それは違うと思います。まずそこはしっかりと答弁をしていただきたい。これは違います、絶対に、私はそう思います。

そして、総務部長の答弁、私が言っているのは、その方の精神的に心配だとか、そういう話をしているわけじゃなくて、今の組織の形がそうだから、それを変えるべきじゃないかという話をしているのに、なぜこういう場で、いや、言われた職員は精神的にどうですもんねと、そんな話はないですよ、答弁として。あんまりですよ、何を言っているんだという話ですよ。だから、私が言っている問題点に関して、もっとしっかり捉えてください。組織の体制がおかしいから少しやったほうがいいん

じゃないですか。そして今回、県民にマイナスを与えているんじゃないですか。それを聞いているわけで、言われた本人はどうだこうだと、何を言っているんですか。ですから、これについてはもう一度しっかり答弁をやり直してください。当たり前です、やり直すのが。

そして、最後になりますけど、知事にもう一つだけお尋ねしたいのは、知事よろしいでしょうか。今回、県立大学の建物の予算も本当にありました。あるんだけれども、今、国が高校の改革をやろうとしている、これが突然どんと出てきたわけですよね、三千億円。そして、次から次に採択しなければいけない。先ほど甲斐教育長は、農業系にもちゃんとあれしますよとお話あったけど、私はあのパネルだけを見たときに残念でした。農業もない、水産もない。これだけ人手不足だと、エッセンシャルワーカーという言葉が分かっているのかなというぐらい教育長にはちょっと残念でありましたので、私は残念でした。ですから、そこについてはこれもあわせて知事、今、総務部長にも質問しましたけれども、これが本当は一番大事だったんじゃないかな、今議会はと私は思っているので、知事にこれをもっともっと深掘りしてやっていない今の現状について、知事の思いを少し答弁をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（発言する者あり）

◉山口知事　登壇＝西久保議員の再質問にお答えします。

西久保議員にお願いがあります。議場で個々の案件をテーマにするときは、ぜひその職員の気持ちを考えていただきたいと思います。ここで私も議員と対峙しているわけですけれども、かなり強いプレッシャーを受けながら、もちろん私は政治家ですから、しっかりこれが仕事ですけれども、やはりそこはかなりダメージを受けます。ですので、そこにはぜひ一定の御配慮をいただきながら、よろしくお願いいたします。

そして、ネクストハイスクールとの関係でございますけれども、おっしゃっている気持ちは分かります。基本的に私は、今回、八谷議員からも御指摘があって、もうちょっと知事が教育内容についていろいろコミットしてもいいんじゃないかという御指摘もいただきました。

確かに私の頭の中には、教育の分野というのは教育長を中心に、いわゆる政治家である私が教育内容に介入することに関してはかなり制限がかかっているというやっぱり意識があって、そこは常に慎重にやっていたんです。ですので、私、もともと知事部局ができるそもそもの権限というのは、教育長の任命をここにお出しすることと、あとは予算を我々が調製していくということなんですけれども、今は総合教育会議ということで、もっと連携していこうねという国の流れがあって、それはとてもすばらしいことだと思いますので、そこで連携をしております。

そして、今回のネクストハイスクールの内容につきましては、教育長を筆頭に教育委員会で練ったものです。ですので、そこはそこで尊重して、どこの高校をどうやろうか、どういう分野をやろうか。そして、どれを県内に広めようかという話でございますけれども、確かにその前段でいろいろもうちょっと調整があってもよかったのではないかなという御指摘はごもっともだと思います。ただ、これは別に、まだこれから、今、再チャレンジと教育長も言われましたけれども、しっかりと今回それぞれの分野と整理しながら、結果としていいプランになるようにやっているということであります。

それから、やはりもっとこちらのほうをここで議論してもよかったのではないかというお話もいただきましたけれども、それはもちろん議員

の皆さん方の質問する内容とか、そういうものにもよるわけですけれども、ただ一つ、先ほどお話しいただいた我々のほうからの説明ということに関して言えば、演告は、今、知事部局だけが知事部局の内容を説明している形になっているので、ぜひ議員の皆さんとこれから議論をさせていただいて、例えば、当初予算のときは教育委員会と警察本部がそれぞれの概要説明をするとか、それ以外のときには特に申し出があったときにはそれをするとか、何かそういう新しいルールを考えながら、要は何が今ここで大切なのかということが浮き彫りになって県民のためによい議論となるようにという工夫はあってよろしいのかと思いました。

以上です。

◉内田総務部長　登壇＝西久保議員の再質問にお答えをいたします。

組織の体制がどうなんだという御指摘でございます。

ミスをした後にどう対応するかということは大事なことだと思います。やはりどうしてもミスをしてしまうのが人だと思います。

その上で、組織の中での体制の話でございますけれども、職員いろんな能力、経験、適性を持った職員がございますので、そういった職員が知見を持ち寄って議論をしていくということは大切にしていきたいと思います。その上で、情報管理の徹底が必要な場面においてはしっかりと情報管理をしていくということだと思います。

また、議員のほうから、横の連携を活発にとか、職員のことをその状況を把握するようにということも私どもとして大事に思っているところでございます。職員が抱え込まずに課題を共有してチームで対応していけるように、そういった組織になれるように職員の状況というのは様々な切り口から把握をしていきたいと考えております。

以上でございます。

◉議長（宮原真一君）　暫時休憩します。

午後零時四分　休憩

令和八年九月九日（水）　午後一時　開議

出席議員　三十六名

一番	酒井幸盛	一五番	古賀和浩	三〇番	大場芳博		
二番	下田寛	一六番	弘川貴紀	三一番	木原奉文		
三番	石丸太郎	一七番	池田正恭	三二番	留守茂幸		
四番	猪村利恵子	一八番	江口善紀	三三番	石井秀夫		
五番	桃崎祐介	一九番	藤崎輝樹	三四番	藤木卓一郎		
六番	田中秀和	二〇番	西久保弘克	三五番	土井敏行		
七番	一ノ瀬裕子	二一番	古賀陽三	三六番	石倉秀郷		
八番	木村雄一	二二番	坂口祐樹	三七番	岡口重文		
九番	中本正一	二四番	指山清範				
一〇番	野田勝人	二五番	定松一生				
一一番	青木一功	二六番	八谷克幸				
一二番	古川裕紀	二七番	原田寿雄				
一三番	中村圭一	二八番	武藤明美				
一四番	冨田幸樹	二九番	徳光清孝				

欠席議員　一名

二三番　宮原真一

地方自治法第百二十一条による出席者

知事	山口祥義
副知事	平尾健
副知事	引馬誠也
政策部長	前田直紀
総務部長	内田祐美
地域交流部長	寺田博文
県民環境部長	諸岡泰輔
健康福祉部長	金丸政樹
産業労働部長	丸尾豊
農林水産部長	井手宣拓
県土整備部長	横尾秀憲
危機管理・報道局長	三角治
文化・観光局長	宮原浩二
ＳＳＰ推進局長	光武香織
男女参画・こども局長	大草昭雄
山博・緑化フェア事務局長	江島宏
会計管理者	旗生康之
警察本部長	貝沼諭
教育長	甲斐直美
人事委員会事務局長	小林久美

職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	真坂昇
同副事務局長	藤田豊
政務調査課長事務取扱	
総務課長	大久保哲郎
議事課長	田中信二
総務課副課長	山口正敏
議事課副課長	髙田一弘
政務調査課副課長	佐藤隆一
議事課議事・記録担当係長	中村正典
同　議事・記録担当主幹	篠田博幸

○　開　　議

◉副議長（古賀陽三君）　これより会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

◉藤崎輝樹君（拍手）**登壇**＝藤崎輝樹でございます。

問いの一番目は、佐賀県立大学についてであります。

本議会に提案されている補正予算案には、二〇二九年四月に開学を目指す佐賀県立大学の校舎建設に関する継続費設置が盛り込まれております。総額は、二〇二六年度から二〇二九年度の四カ年で百四十六億六千三百三十二万円となっております。本議会で予算案が可決されれば、各年度、順次予算に盛り込まれます。今回の補正予算案には着工に必要な事務費用約六百万円が充てられております。これだけの大型事業であるため、一般質問の初日から踏み込んだ質疑応答が熱心に行われております。午前中、ネクストハイスクール構想についての話もありました。確かにそうだなというふうに思いながらも、しっかりと勉強していかなければというふうにも感じたところであります。

そこで、私も県民への説明責任を果たすべく、質問させていただきます。

佐賀県立大学建設の最大の課題は県民の理解であると私は考えております。そのため県執行部は、報道機関の世論調査に強い関心を持って、真摯に説明責任を果たしていただきたいと願います。現に県民の皆さんと話をしていますと、本当に学生が集まるのか、卒業した学生は佐賀に残るのか、これだけの財政負担をして大丈夫なのか、大学をつくった後、県はどう運営していくのか、こうした不安や疑問を耳にします。

正直申し上げて、県立大学を喜ぶ声よりも心配する意見を聞くことが多いのが本当のところであります。私は、こうした声を決して否定的な意見として片づけてはいけないと思っております。県民の税金を使い、長い年月をかけて運営していく大学だからこそ、県民が心配するのは当然であります。そうであれば、県民の疑問に正面から応える責任があると考え、既に出尽くした感がある質問を改めて行おうと考えました。

私は、県立大学について大切なことは、なぜ県立大学をつくるのか、この県立大学によって佐賀県をどう変えていくのか、ここを明確にすることだと考えます。

二月の代表質問でも引用させていただきましたが、輝かしい佐賀の未来を築いていくため、まずは佐賀県教育の振興を図ることが県政の最も大きな課題の一つであるとして、四年制大学を開設することを前提に佐賀県大学等高等教育機関導入構想検討委員会が設置されたのは平成十一年のことでありました。当時の県議会議事録には井本元知事の発言として、幕末・明治期に七賢人をはじめとして数多くの人材を輩出し、我が国の近代国家の礎を築く上で大切な役割を果たしたのは佐賀だと思っている。こうした佐賀県の姿を、例えば、作家の司馬遼太郎氏は小説「歳月」の中で、政治は土佐、学問は佐賀に学べと言っている。当時の佐賀はすばらしいものがあり、教育に対する佐賀の風土に誇りと自信を持っていいと考えている。このように井本元知事は述べられた後に、教育県佐賀の再生を目指す県民運動として展開していきたいと、人づくりにかける思いを訴えておられます。平成十一年のことであります。あれから三十年の年月を要して、令和十一年の春に佐賀県立大学が開学しようとしているわけであります。

これまで県立大学設置を求めながら建設に至らなかった最大の理由

は、県民生活における予算の優先順位にあったのではないかと私は考えております。県民一人一人が抱える困難や地域の課題が多岐にわたる県政において、身近な課題と言いかねる県立大学の設置は、県民にとってすぐさま実現してほしい事業とは思えなかったのかもしれません。実際に私自身、地域の課題や県民生活に直結する事業を県に取り組むよう議会で質問をするわけであります。

このようなことを考えてみますと、県民の厳しい意見を承知で県立大学設置に挑戦している山口県政の姿勢を私は評価するものであります。そして、これまでの県議会での議論を経て、他県に県立大学が設置できているのに佐賀県にできないはずがなかろうという思いに至った次第であります。

そこで、改めて県民一人一人に伝わるよう、これまでの議論と重複いたしますが、知事、執行部に対して六つの質問をいたします。

一点目は、県立大学の使命についてであります。

佐賀県立大学は何のために存在するのかを改めて確認させていただきます。

私は、大学の使命と役割は分けて考える必要があると思っております。使命とは、この大学が設置される存在意義であります。一方、役割とは、その使命を実現するために大学が具体的に何をするのかということであります。

県立大学には、経営やデータサイエンス、情報を学ぶ機会を提供すること、地域や企業をフィールドとした問題解決型学習――ＰＢＬを行うこと、地域課題の解決や産業振興に貢献するなど様々な役割があると説明されています。しかし、それらはあくまで役割であります。その先にある、なぜ佐賀県が県立大学をつくるのかという根本的な使命を分かりやすく示し、県民の納得感を得ることが重要と考えます。

佐賀県立大学の最大の使命とは何か、知事の考えをお聞かせいただきます。

二点目は、将来の佐賀県についてであります。

令和十一年四月の開学に向けて、重大な判断を県議会は求められます。今回、校舎などの整備について、四年間で百四十六億円を超える事業費が示されています。県民からすれば、なぜ今この時期にこれだけ大きな投資をするのかという疑問があって当然だと思います。

今、県民の生活を見れば、物価高への対応、医療や福祉、農業、地域交通など取り組まなければならない課題は数多くあります。だからこそ、県立大学への投資については丁寧な説明が大切だと考えます。

例えば、県立大学を今つくらなかった場合、佐賀県は何を失うのかという視点も大事だと考えます。若者が県外へ流出する、県内企業の人材不足がさらに深刻になる、地域の問題を解決する新しい人材が育たない、こうした課題に取り組む対策を取ろうにも既存の域を越えられないかもしれないなど、知事はそうした将来の機会損失まで考えた上で大学建設を決断しているのだと察します。

言うまでもなく、大学というものは、建物が完成した日に価値が完成するものではありません。学生が学び、卒業し、社会で活躍し、その積み重ねによって初めて大学の価値が生まれてまいります。県立大学をつくることによって、十年後、二十年後の佐賀県を大きく変えることになればと思うわけであります。

そこで、お尋ねをします。

今、この時期に県立大学への投資を決断することが、十年後、二十年後の佐賀県にとってどのような意味を持つのか、知事の考えをお聞かせください。

三点目は、学生の確保と卒業後の県内定着についてであります。

大学は学生がいなければ成り立ちません。どれだけ立派な校舎を建てても、どれだけすばらしい理念を掲げても、学生から選ばれなければ大学としての役割を果たすことはできません。

私立大学の運営についても入学者数をめぐって様々な議論があります。そうした状況を見れば、県民が学生の確保を心配するのは当然であります。特に公立大学だから学生が集まるということでは説得力がありません。さらに何人の学生を入学させたかだけでは評価が不十分だとも思っております。

重要なのはその学生が卒業後何をしているのかではないでしょうか。佐賀県で働いているのか、県内企業で新しい事業を生み出しているのか、地域の課題解決に取り組んでいるのか、あるいは佐賀県で学んだ経験を生かして、県外や海外で活躍しながら佐賀県とのつながりを持ち続けているのか。大学の価値は卒業証書を渡したところで終わるものではありません。

県立大学には、佐賀で学び、佐賀を知り、佐賀の課題を考え、佐賀の未来をつくる人材を育てていただきたいと願います。県立大学が学生に選ばれるためには、学びたい分野があるのか、将来の仕事につながるのか、教育内容に魅力があるのか、地域や企業とのつながりがあるのかなど、大学の魅力をつくることが大切であります。そして、将来、学生が佐賀で働きたい、佐賀で挑戦したいと思える環境をつくっていただきたいと考えます。

そこで、お尋ねいたします。

県は、県立大学が高校生から選ばれる大学になるためにどのような魅力をつくることで学生を確保し、育てた人材をどのように県内定着につなげていくのか、政策部長に伺います。

四点目は、県内の既存大学との関係についてであります。

佐賀県には、既に佐賀大学や西九州大学などの高等教育機関もあります。県立大学を新たにつくるのであれば、既存大学と学生を取り合うのではなく、それぞれの強みを生かし、佐賀県全体の教育力を高めていくことが重要であります。県立大学ができることによって、大学同士が連携し、企業と大学が連携し、地域と大学が連携する、そうした環境が広がれば、県立大学をつくる意味はさらに大きくなると思います。

そこで、県立大学を、既存の県内大学とどのように役割分担し、連携させ、佐賀県全体の高等教育の充実につなげていくのか、改めて政策部長に伺います。

五点目は、県立大学の評価と開学後の大学運営についてであります。

県立大学に関しては、期待する意見もあれば、不安の声もあります。そのため、県民に対して県がすばらしい大学をつくりますと説明することもさることながら、実際にどのような成果が出たのか、所期の目的を達成できたのか、県民にどのような利益があったのか、このようなことを県民に分かりやすく示していくことが必要となります。

また、県立大学が本当に評価されるのは、開学してからその後何年、何十年とたったときに、この大学があってよかったと県民が思えたときであります。私は開学後の大学運営について、今の段階から県として責

任ある考え方を県民に説明しておく必要があると考えます。

例えば、学生確保、教育の質、教員の確保、県内就職、企業との連携、地域との連携など、そして大学経営そのもの、これらについて県は長期的に責任を持たなければなりません。

そこで、県立大学の成果を評価する指標をどのように考えているのか、また、県立大学の開学後の運営について、県としてどこまで責任を持ち、どのような体制で大学を育てていくのか、知事の考えを伺います。

最後の六点目であります。知事の覚悟についてであります。

九月定例県議会は、県立大学建設のための予算が計上されているため、徹底した審議を重ねて、議会最終日には責任を伴う重大な採決を求められております。県立大学は佐賀県の未来への投資と理解をしております。そして、その投資に対する評価は、十年後、二十年後、さらにその先の未来に定まっていくものかもしれません。これまでの熱心な議論を経て、県立大学が必要なことは十分に私は理解できました。

一方で、議会での慎重な意見、質疑に対しても、県民の不安の声として受け止めております。もしかしたら、県民の多くも同じように、時と場面によって気持ちが揺れているのではと私は思っています。

これまでなかった県立大学の開学後の姿をイメージすることは難しいものであります。それでも自信を持って言えることがあります。県内を見渡せば、時の責任者が粘り強く実現にこぎ着けた難事業が数多くあります。佐賀県にとって真に必要な事業であれば、後世に必ず評価されるということであります。真に必要な事業と捉えているのであれば、覚悟を持って取り組むこと、その覚悟が責任者たる知事に求められていると考えます。

そこで、重ね重ねではありますけれども、佐賀県立大学の完成後の先の十年、二十年、三十年にわたって佐賀県の未来を変え、次の世代に誇りを持って残せる大学にする、佐賀県の財産として育てていく覚悟を山口知事に伺います。

次に、大きな問いの二問目であります。持続可能な地域コミュニティーづくりについてであります。

地域の自治会長を務めておられる方々から、地域コミュニティーの現状について様々な場所においてお話を伺う機会があります。その中で最近特に聞くようになったのが、自治会に加入する人が少なくなっている、自治会の活動を担う人が不足しているという声であります。

例えば、地域に新しい住宅が建ち、新しい住民が増えることはもちろん大変喜ばしいことであります。しかしその一方で、新しく地域に住み始めた方の中には、仕事や子育てなどで時間的な余裕がなく、地域活動に参加することが難しいという理由などから、自治会に加入されない方もいると伺っています。もちろん自治会への加入については、それぞれの事情や考え方があり、一概に加入を強く求めるべきものではありません。

しかし、ここで私が心配しているのは、単に自治会の加入率が下がっているということだけではありません。自治会の担い手が少なくなれば、これまで地域の皆さんが支えてこられた活動そのものを将来にわたって維持していくことが難しくなるのではないかということであります。

自治会は、日頃から地域の清掃活動、防犯、防災、子供の見守り、高齢者の見守り、ごみステーションの管理など、行政だけでは担うことの

できない様々な地域活動を支えています。また、地域のお祭りや行事、世代間の交流など、人と人とのつながりをつくる役割も時に担っておられます。

こうした活動は、ふだんは当たり前のように感じているかもしれません。しかし、いざ災害が発生したとき、あるいは地域で困り事が起きたときに、日頃から顔の見える関係があるかどうかは大きな意味を持つものとなります。特に災害時には、行政だけで全ての住民の状況を把握し、支援することには限界があります。だからこそ、地域の中で互いに声をかけ合い、助け合う共助の力が重要となります。

実際に令和八年熊本地震では、避難状況の把握などを自治会が担っており、地域、避難所などにおける住民同士の共助、交流の場づくりなどが必要となることから、改めて地域コミュニティーの活動の重要性が認識されることとなりました。災害への備えという観点からも、地域コミュニティーを維持し、地域のつながりを育てていくことは大変重要な課題と言えます。

このように、自治会は暮らしを守る大切な存在ですが、一方で、全国的に人口減少や少子・高齢化が進む中、地域コミュニティーを支える担い手そのものが減少しています。

そして、先ほど述べたように、近年では分譲住宅や新興住宅地などが整備され、新たに住み始める方が増えている地域もあります。これは人口の維持、増加という意味では大変喜ばしいことです。しかし、ここで考えなければならないのは、人が増えたから地域が活性化するとは必ずしも言えないということであります。新しく住み始めた方が、地域の中で既存の住民とつながることができなければ、人口は増えても地域のつながりは弱くなってしまう可能性があります。

そして、自治会に加入する人が減り、一方で、従来から自治会活動を担ってきた方々の負担が増えれば、自分たちだけで負担をするのは難しいと感じられ、活動から離れてしまうことも懸念されます。そうなれば、さらに担い手が減り、残った人の負担が増えるという悪循環にもなりかねません。

私は、これは一つの自治会だけの問題ではなく、これからの地域社会をどう維持していくのかという県全体に関わる課題ではないかと考えております。もちろん、自治会を直接支える役割は、まず住民に最も近い市町が担うものだとも考えております。実際にそれぞれの市町において、自治会への加入促進や活動支援、地域コミュニティーづくりに取り組んでいただいているものと理解しております。

しかし、自治会を取り巻く環境が大きく変化する中で、市町だけの取組にも限界があるのではないでしょうか。県としても、地域コミュニティーの重要性について広く県民の皆さんに理解していただくための啓発や、市町の取組を後押しする支援など、県の役割もあると考えます。

また、これからの自治会を考えるのであれば、従来と同じ形で活動することだけを求めるのではなく、時代に合わせて活動の在り方そのものを見直していくことも必要です。例えば、役員の負担を軽減するためのデジタル化や事務の簡素化、若い世代が参加しやすい活動の在り方、新しく地域に住み始めた方が自然に地域とつながることのできる機会づくりなど、様々な工夫が考えられます。

県として人口を増やすために、移住、定住を進め、新たな住宅地が整備され、そこに新しい住民が増える、そこまでは人口政策として大切な

取組です。しかし、その先にある、新しく住み始めた人が地域の一員としてつながるというところまで考えていくことが、これからの地域づくりには必要となってきます。市町、県、地域、そして住民がそれぞれの立場で、地域コミュニティーの在り方を考えていくことが必要となっています。

これからの人口減少社会においては、人口を増やす政策のみならず、増えた住民を地域の一員としてつなげる政策も大事と考えます。人が増えても、人と人とのつながりが失われてしまえば、地域の持続可能性は高まりません。反対に人口が大きく増えなくても、地域の中で人と人がつながり、お互いに支え合うことができれば大きな力が生まれると思います。

私は、人口政策と地域コミュニティー政策を別々に考えるのではなく、これからは一体的に考えていく必要があると考えます。

そこで、質問ですが、持続可能な地域コミュニティーづくりへの県の支援の在り方について、知事の所感を伺います。

問いの三番目は、「さがデザイン」の取組と民間への波及についてであります。

佐賀県では、平成二十七年度から県政推進の視点の一つとして「さがデザイン」を取り入れ、様々な政策やプロジェクトを展開されています。

「さがデザイン」は、単に施設や広報の見た目をよくするものではなく、事業の目的や課題を明確にし、県民や利用者の視点に立って政策の企画段階から実施、情報発信までを一貫して組み立てていく取組であると理解しています。

取組開始から十年以上が経過した今、その意義や成果を改めて整理するとともに、県庁内部にとどまらず、県内企業や地域にも「さがデザイン」の考え方を広げていくことが重要と考えます。

そこで、次の点を質問いたします。

これまでの成果についてであります。

県では、ＳＡＧＡサンライズパーク、県立佐賀城公園、「ＳＡＧＡ ＢＬＵＥ ＰＲＯＪＥＣＴ」、「歩こう。佐賀県。」など、施設やまちづくりだけでなく、幅広い分野に「さがデザイン」の視点を取り入れておられます。

また、「さがデザイン」の取組自体が二〇一七年度のグッドデザイン賞のグッドデザイン・ベスト100に選ばれるなど、外部からも評価されています。

そこで、「さがデザイン」の十年間の取組により、県の施策や県職員の仕事の進め方にどのような変化をもたらしてきたのか、その具体的な成果について伺います。

次に、民間企業への波及についても質問をさせていただきます。

人口減少や物価高、人手不足などにより、県内企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。このような中、価格だけで競争するのではなく、商品やサービスの本質的な価値を見直し、利用者の視点から磨き上げていくことが企業の競争力や生産性を高める上で重要と考えます。

先日、建築関係の方々と意見交換をする機会がありました。その中で、大工の方から、技術には自信があるものの、自分の仕事の価値をどのように伝えるのか、またデザインの力をどのように取り入れていけばいいのかといった悩みを聞きました。こうした話は建設業に限らず、県内の様々な中小事業者に共通する部分があると考えます。

「さがデザイン」で培われてきた課題を明確にして、コンセプトを定め、専門家と協働しながら、事業全体を組み立てる考え方は、商品開発や建築、観光、福祉など、民間の幅広い分野にも活用できるのではないかと考えます。

そこで、県内企業に対し「さがデザイン」の考え方や手法を普及させ、企業経営や商品、サービス、施設整備などに導入していくことについて、県はどのように考えているのか、政策部長に伺います。

最後、大きな問いの四問目であります。樹園地における農業用水の確保について質問をいたします。

物価高騰の厳しい経営環境にある中、県が取り組む生産者支援の施策に対して、生産現場からは、農家に寄り添った県の支援がありがたく、とても心強いとの感謝の声があることを冒頭お伝えしてから質問に入ります。

近年、気候変動により猛暑や少雨が常態化して、佐賀県農業にも大きな影響が生じています。高温や少雨が続き、中山間地のミカン生産者からは、これまで散水が必要なかった園地で散水が必要となり、水不足によってミカンの樹木が弱っている。近隣地区から水を確保して散水しているが、酷暑の中で大変な作業という話を聞きました。

そして、農業者が減少していく中で担い手への集積は進んでおりますが、担い手が農地を引き受けたとしても、農業用水が安定的に確保されていない農地は農業の継続ができない状況となり、実際に山間部では水不足のため耕作を断念したという話もありました。

県においては「さが園芸８８８運動」を進めておられ、果樹などを継続的に生産していくためにも、農業用水を安定的に確保することがこの先さらに重要となってまいります。

そこで、樹園地における農業用水の安定確保について、県はこれまでどのように取り組んできたのか。また、今後どのように取り組んでいくのかを農林水産部長に質問いたしまして、以上、一般質問とさせていただきます。（拍手）

◉山口知事　登壇＝藤崎輝樹議員の御質問にお答えします。

まず、県立大学の使命について改めて御質問いただきました。

県立大学の最大の使命は、佐賀県における知の拠点をつくり、「チェンジ・メーカー」を育成することであります。

今、それぞれの地域が知の拠点である大学を生かして、地域を支え、地域で輝く人材の育成、確保、産業振興の好循環をつくる時代であります。人口減少社会だからこそ、地方でこそ大学の機能が重要です。

しかしながら、佐賀県は、大学の数が少な過ぎるがゆえに、小・中・高校と大学の連携、大学間の連携、さらには大学と産業界の連携が他県のように発揮できませんでした。これは佐賀県特有の構造的な課題でありますが、これからの未来には致命的なリスクと考えています。これを放置することは危ういものと思います。

しかしながら、ただ単に大学をつくればいいというものではありません。これまでの日本の大学は、学生一人一人の教育、成長というよりも、研究を重視したものでございました。

佐賀県立大学は、これまでの大学とは異なり、知の拠点として教育、人材育成を重視する大学であります。そこで育成する人材は「チェンジ・メーカー」であります。教育を重視し、「チェンジ・メーカー」を育成することで、地域で輝く人材、地域で活躍する人材、未来を切り開

く人材が佐賀県の様々な分野で活躍する。そうした佐賀県立大学となることが使命と考えています。

続きまして、今、県立大学への投資を決断することが、十年後、二十年後の佐賀県にどのような意味を持つのかといった御質問をいただきました。

藤崎議員から深いお話をいただきました。おっしゃるように、今、佐賀県民は物価高騰などで困っているという声を私も多くお伺いします。大切な声です。私は山口県政の大きなポイントは、今、足元で苦しんでいる皆さんに対策を打つこと。これは累次の対策で、しっかりやらせていただいていると思いますけれども、これに加えて将来への投資、未来への光をあわせて行っていくことだと思っています。それがいわゆる代表者の使命なんだろうと考えています。県民の声を聞いて、それを県政に生かすことと、自ら研さんを積んで将来への布石を打っていくこと、この両面をあわせて行っていくことが使命だと私は考えています。

一つ例を挙げますと、ＳＡＧＡアリーナへの投資のときも考え抜きました。二百五十七億円の投資でした。しかも、増額補正を県議会にお願いしたことを強く覚えております。国スポ後のその先に生きた投資としなければいけないということで、大変しびれる判断でした。

でも、今や全国の多くの方が佐賀を訪れ、発信するようになりました。まちづくりも進みまして、商業地の地価上昇率は東京、大阪に次いで全国第三位と、足元でなっております。

大きな投資でありましたので、当時の佐賀県議会からその補正額にお叱りを受けました。血税を何と考えているのか、おっしゃるとおりです。それをしっかりと胸に抱いて、その投資を県民の皆さんに還元するといったこと。最終的には県議会の判断をいただいたので、必ず生きたものにしようと、強くその政治的責任とあわせて心に誓いました。

十年後、二十年後の佐賀県は、県立大学の卒業生が行政、民間、地域の様々な分野で自ら考え行動し、そして他者と協調して物事に取り組む「チェンジ・メーカー」として活躍している地域です。それは不確実性の時代であっても、自ら考え、泳げる人材です。そうした人材が育成され、活躍する佐賀県と、これまでどおりの定型的な人材の育成から抜け出せない地域には、私は決定的な差が出てくると思っています。

確かに今は分からない、見えないことです。県民の皆さんに説明しにくいことかもしれません。でも、この議会で大分説明したように、やはり昭和の我々の育った時代とは全く違う時代だと。人口が増えていた時代と今減っている時代、そしてＡＩが進出している時代。人は何をなすべきか、そういったことについて粘り強く県民の皆さんにも訴えなければいけないと思います。

産業経済分野で言えば、佐賀県立大学で学んだ実践力の高い人材が地元企業の収益力を高めたり、付加価値を高めたりすることにつながり、それが佐賀県経済の成長となり、ひいては県外からの投資を呼び込むといった好循環につながっていくと思います。

例えば、企業も、同じ商品を定型的に作るだけではなくて、業態転換を行ったり、成長につなげていく。今、昭和の会社、例えて言うと、任天堂さんもそうですし、富士フイルムさんもそうですけど、全くあの頃とは違った業態に商品開発をして人材を集めている。やはり変化があるので、変化の中で泳げる人材を佐賀は生み出したく思います。

佐賀県経済がこうした不確実性の時代を泳ぎ、成長するためには、

「チェンジ・メーカー」が大切だと思います。

また、医療、福祉や農林水産業などでも、様々な課題に対して現場で起きていることを鳥瞰し、解決に導く力となります。今、この時期に一人一人の教育に投資するからこそ、将来の不確実性の時代において、この佐賀県が輝ける地域、希望がある地域につながるものと私は考えます。

私は、一貫して佐賀県立大学の早期開学を訴えてまいりました。県政、企業、地域と直結した知の拠点、教育重視、「チェンジ・メーカー」の育成という佐賀県立大学の特色は、ゼロからつくることができる大学だからこそ可能であります。これは他の大学にはない最大のアドバンテージであります。佐賀県にとって、様々な分野を輝かせる未来への投資を、佐賀県議会の皆様と一緒に進めていきたいと考えています。

続きまして、県立大学の評価、開学後の大学運営について、今考えていることについてお答えします。

私は、佐賀県立大学は教育重視の大学である以上、その成果指標は学生が大学教育によってどれほど成長したのかという学生の成長に着目したものであるべきと考えています。これは専門家チームの皆さんとも一致した意見です。

私は今、国の中央教育審議会の委員を務めておりますが、国でもこの大学評価について、新しい評価制度が議論されております。二〇三〇年度をめどに、大学教育の質や学生の成長について、第三者機関が評価する制度を導入する予定であります。

今、検討中の新しい制度のポイントは、学部単位で教育の質に特化した評価を導入すること、評価は学生本位の教育を引き出すための評価とすること。そして、評価の視点の主なものとして、大学が養成する人材像の下、教員配置、授業内容、単位認定基準などが整合性を取り、順次検証しているか、学生の学修環境を整えるため、ラーニングコモンズなど自主学習スペースなどを設けているのか、学修成果を産業界、地域などに公表し、定期的な検証を改善につなげているのかといったものであります。

この評価軸に対応していくのはなかなか大変だと思います、各大学は。でも、我々はゼロからスタートします。そういったことをしっかりと踏まえた上でつくっていくことが大事だと思いますし、この制度を見ていると、目指す方向は一致しているように感じます。教育の質にこだわり、その内容も常に検証を繰り返し、アップデートしていくことを組織としてもビルトインすることは、これからの大学の姿であります。

評価の視点として挙げられている養成する人材像と教員配置、授業内容の整合性や校舎におけるラーニングコモンズなどの学修環境の整備、産業界などとの連携は、まさに佐賀県立大学が今、制度設計で取り組んでいることそのものなのであります。

この新しい評価制度が導入されますのは、ちょうど佐賀県立大学の開学直後であります。私は教育重視の県立大学をしっかりと打ち出して、学生の皆さんから選ばれる大学としていきたいと考えます。

県立大学の開学後の大学運営について申し上げます。

佐賀県立大学は、教育重視の大学でありますけれども、同時に県立大学として地域密着の大学でございます。今、日本の多くの公立大学、百二大学中、いわゆる地方独立行政法人によって運営されているのが九十三あって、その大宗を占めています。

佐賀県立大学の理念を具現化するためにこの方法がいいのか、それと

も開学以降、学生が、例えば、四年生までそろって、産学官連携ですとか高校との連携など様々な取組が軌道に乗るまで、県が直営で運営することのほうがよいのか、検討が必要と考えております。

運営が、独法であれ、直営であれ、大学運営のうち教育や研究の内容、手法といった「学の独立」が尊重されなければならないことや、学長の考え方を尊重することは当然であります。大学は大学でありますので、県との連携と言いながらも、県が過度にコミットしてはいけないわけで、「学の独立」はとても大事なテーマであります。

一方で、県立であります。県民の税金でつくる大学でありますので、その意義、経済界や県民から期待される機能の発揮、企業と大学の連携という点については、設置者として佐賀県が責任を持てる仕組みを考えなければいけないと思っています。

続きまして、私の覚悟について御質問いただきました。

私は一貫して、佐賀県における知の拠点としての佐賀県立大学をできるだけ早く開学したいと思っております。私自身も東大大学院で大学の教員を務めた経験もありますし、今は中教審の委員として、国全体の未来の教育について議論し、知見を深めております。こうした私自身の経験も生かしていきたいと思いますし、この県立大学を佐賀県の財産として育てていくための大きなファクターではないかと思っています。

そして、藤崎議員がおっしゃるように、十年、二十年、三十年にわたる財産としなければいけません。やっぱり最初の設計が肝腎です。開学時の理念はよかったけれども、時とともに陳腐化したよということにならないようにしなければいけません。

佐賀県立大学は、「チェンジ・メーカー」の育成と教育重視の大学という使命を大学の骨太の軸とすると同時に、教育の内容や手法については今議会でもるる申し上げてきましたけれども、時代の先を読んで、アップデートする柔軟さを持つ大学としていく必要があると思います。それが今の佐賀県の様々な業界の皆さんの声でもあります。

こうしたことを大学の組織、文化・風土としてしっかり組み込むことが、長きにわたり佐賀県立大学が県民の財産として育ち、輝くことにつながることになります。私自身、佐賀県立大学設立が全ての佐賀県民にとって大きなプラス効果を生むように、強い覚悟を持って取り組んでまいります。

続きまして、持続可能な地域コミュニティーづくりについて、その在り方について御質問いただきました。

地域と人をつなぎ、交流を生み出す地域コミュニティーは、地域の住民にとっても、佐賀県にとっても地域の暮らしを支える誇りであり、まさに命綱のようなものだと思います。

平時には、自治会などのコミュニティー活動を通じた人のつながりが、地域の安全・安心を守り、郷土への誇りや愛着を育んでいます。そして、災害などの非常時には、平時に培った顔が見える関係性が自主防災組織として共助の力を最大限に発揮し、命を守る鍵として地域を支えております。

県内各地で献身的に地域を支えていただいております自治会長をはじめとする役員の皆様は、佐賀県にとってかけがえのない存在であります。日頃の御尽力に改めて感謝を申し上げます。

実際に、自治会に限らず、民生委員、児童委員や消防団など、地域を支える様々な場面で高齢化や担い手不足により活動の維持が厳しい状況

となっております。
　私は、佐賀市の自治会協議会総会にほぼ毎年出席させていただいております。十年を超えて自治会長の重責にある方が何名もおられます。後を継いで自治会長を引き受けてくださる方を見つけるのに大変御苦労されているという声もあります。民生委員、児童委員も同じ傾向にあるように感じています。
　こうした状況は、全国共通の課題ともなっておりますので、近年では組織の再編成による効率化が図られているところもありまして、それでも担い手不足の解消にまでは至っていないというふうに聞いております。
　自治会長や役員など一部に大きな負担が集中する現状から、もう少し地域住民みんなで分担していく、まさに共助の工夫も必要だと認識しています。
　そもそも佐賀県は支え合いの風土が根づいてきた地域です。自治会をはじめ、地域コミュニティーによる支え合いの活動は、佐賀が佐賀らしくあるために大切なものであり、守っていかなければならないものです。
　地域に根差した地域コミュニティーのすばらしい活動を表彰し、モチベーションの維持につながることや、より多くの方に活動を知ってもらうことに取り組んでまいりました。藤崎議員からも提言がありました。地域コミュニティー維持に頑張っている市町の支援としてできることを検討していきたいと考えます。
　地域で頑張っている人がやりがいを持ちつつ、そこに若い世代や移住者など新たな担い手が加わり支え合う、そのように地域コミュニティーの輪が広がっていくよう精いっぱい応援していきたいと考えています。

◉前田政策部長　登壇＝私からは、大きく二項目お答えします。
　まず一項目め、県立大学について二点お答えいたします。
　一点目の学生確保と卒業後の県内定着についてです。
　佐賀県立大学が高校生から選ばれる大学であり続けるためには、県立大学のポテンシャルそのものが最大の強みになると思います。
　県立大学は、理文融合の教育を重視する大学であること、そして、県内企業や地域などでのＰＢＬによる学びを重視していることなどは、学生にとって大きな魅力になるものと思います。不確実性の時代であればこそ、今ある仕事や職種が五年後、あるいは十年後にはなくなるかもしれません。そうした時代を生き抜く力、自ら未来をつくる力を一人一人の学生が備え、さらに学び方そのものを身につけることが重要です。佐賀県立大学はこうした能力の育成、人材育成にこだわる大学でありたいと思います。時代認識や時代の流れとあわせまして、こうしたことを高校生や親世代にも周知してまいりたいと思います。
　また、卒業後の県内定着という点では、企業や地域の現場を学びのフィールドとするＰＢＬは、学生の実践力を高めるだけでなく、県内企業への就職にもよい効果をもたらすと思います。学びの現場は、既に二百七十に達した協力事業所をはじめとして、製造業や農林水産業、観光業、市町の役場、ＣＳＯなど様々であり、ここに学生は出向いて実践的な学びを深めていくことになります。
　これによりまして、県内企業と県立大学の学生の距離は近くなり、学生は授業の一環として、県内企業、県内経済、県内の実相をより知ることができ、企業の側も、一人一人の学生について採用活動の前から人物をより知ることができるようになります。こうしたことで、県立大学の

学生が県内で活躍できる環境につながるものと考えております。

そして、理文融合の教育重視、ＰＢＬ重視の大学を常に学生にとって魅力的なものとするためには、大学そのものがアップデートを続けることが重要です。ゼロからつくる佐賀県立大学だからこそ、時代の変化に敏感な、成長し続ける大学になれると確信をしております。

佐賀県立大学は開学して終わりではありません。佐賀県における知の拠点、教育拠点の種として、開学後も時代の先を読み、学部再編や教育の見直しなどに取り組むことで、学生から選ばれる大学、そして、地域や企業から頼られる大学であり続けたいと考えております。

次に、既存の県内大学との関係についてお答えします。

まず、佐賀県立大学は、佐賀大学や西九州大学と学びの分野が重なりません。進路を考える高校生の目線に立つと、入学者の取り合いになる競合関係にはならないと考えております。むしろ、県立大学の開学を県内の大学にとってプラスにしていくことが重要です。

これまで県内の大学の構造的な弱点として、大学の数が少な過ぎるがゆえに、小・中・高と大学の連携、そして大学間の連携、さらには大学と経済界の連携が、他県のように十分に発揮できていません。佐賀大学や西九州大学の学長からは、教職員の人的資源や設備などを共有し、大学運営の効率化を進めることでありますとか、異なる大学間の合同ゼミによる学生の学びの多様化など、県立大学開学後の大学間連携に期待する声を伺っております。

県立大学の開学によって、これまで佐賀県では十分効果を発揮できなかった産学官連携、大学間連携を強化していきたいと考えております。その中で、佐賀県立大学の役割は、県立である強み、そして、県政と直結した強みを生かしまして、それをほかの大学とも共有し、県全体の高等教育の充実を図ることだと思います。

例えば、県内大学の学びの柱でありますＰＢＬの現場につきましても、現場の理解を得て、県立大学だけではなく、ほかの大学の学びの現場とすることもできると思います。

また、リカレント教育についても、大学単体では、各業界のニーズや、企業規模に応じたニーズなどの把握が困難な場合でも、県政と直結した強みを生かして、県立大学がこれを把握し、佐賀大学と県立大学が連携したリカレント講座を設けることなども可能となると考えております。

さらに、佐賀県立大学は、経営、マネジメントを専門とする大学で、これは様々な産業、地域社会のベースとなるものです。佐賀県立大学の経営情報学部が持つ、分野横断型の汎用性と、佐賀大学の農学部や理工学部、医学部、あるいは西九州大学の健康福祉系学部が持つ、産業分野での専門性がクロスすることで、より現場に根差した実践的な学びが深まることも期待されます。

経済界にとっても、大学にとっても、そして、学生にとっても、よりよい環境が生まれ、県全体の高等教育機関の充実が図られるものと考えております。

次に二項目め、「さがデザイン」について二点お答えします。

まず、一点目のこれまでの取組の成果についてです。

「さがデザイン」は、モノやコト、このコトというのは物のような形がない体験やサービスということになりますが、こうしたモノやコトを心地よくつくり変える仕掛けづくりです。単にパッケージやポスターなどのいわゆる見た目や表現にとどまるものではありません。物事の本質

や価値、それから、課題を的確に捉え、ぶれないコンセプトを軸にしてモノやコト、そして、社会システムそのものの質を高める概念であります。

この「さがデザイン」は、平成二十七年度にスタートしまして、施策全体に横串を刺してデザイン的手法を組み合わせて、質の高い行政サービスを生み出してまいりました。

例えば、県立佐賀城公園では、行政側の管理のしやすさだけではなく、県民の皆様が日常的に訪れ、心地よく過ごせる空間にするという視点から、空間の在り方を見直しました。

また、ＳＡＧＡサンライズパークでは、単に個々の施設を整備するのではなく、訪れた方がスポーツやエンターテインメントを一体的に楽しめる場所とすることを目指し、施設、様々なサイン、情報発信などを一貫した考え方で組み立てています。

こうした「さがデザイン」の取組を通じて、県職員の仕事の進め方にも変化が生まれています。従来のように、まず何をつくるか、何を発信するかから考えるのではなく、事業の企画段階から、何のために行うのか、県民の行動や暮らしをどう変えたいのかということを掘り下げ、部局を越えて議論する姿勢が県庁内に少しずつ根づいてきたと思います。

例えば、「ＳＡＧＡ２０２４」で申し上げますと、職員が外部のクリエーターと共に、体育からスポーツへの転換と、多くの人を巻き込む参加型の大会を目指して徹底的に議論をしまして、様々なアイデアを実現したことで今後のスポーツの在り方を全国に向けて提唱する大会となりました。

そして、「さがデザイン」に関する庁内からの様々な相談には、政策部の専任のスタッフが対応しておりまして、解決が難しい案件については、この「さがデザイン」がハブとなって庁内の各課とクリエーターをつないでワンチームで対応しております。

このクリエーターのネットワークも当初は四人だったんですけども、現在では約二百人まで広がっております。「さがデザイン」への相談案件も年々増加をしておりまして、最近では年間三百件を超える相談が寄せられているという状況でございます。

「さがデザイン」の大きな成果としては、デザインの視点で施策を磨き上げるという仕事の進め方が、十年かけて県庁の中に根づいてきたことだと思います。

そうした結果、昨年度ですけども、ＳＡＧＡサンライズパークや「サガプライズ！」の「ゴジラ対（つい）サガ」など、「さがデザイン」が関わった八つのコンテンツで、全国的、そして世界的な広告賞やデザイン賞として二十八もの賞を受賞するなど、国内外で高く評価いただきました。

施策を進める中で職員がデザインの視点を持つことで、これまで見過ごしていた佐賀の価値に光を当て、新しい価値を生み出し、それを県民の暮らしや地域の豊かさにつなげることができるようになってきたことは大きな成果だと考えております。

次に、「さがデザイン」の県内民間事業者への波及についてです。

議員からもお話がありましたように、県内事業者におきましては、人口減少や人手不足、原材料価格の高騰などによりまして、経営環境は厳しさを増しております。こうした中で価格だけの競争から脱却をし、自社の技術や商品の価値を見詰め直して、顧客に分かりやすく伝え、商品やサービスの付加価値を高めていくということは、持続的な成長を図る

上で大変重要だと思います。

議員から御紹介のあった建設業のように、優れた技術や人材を有していても、その価値を十分に言語化し、顧客や若い世代に伝えることが難しいという課題を抱える事業者は少なくないと思います。

これまで「さがデザイン」で培ってきた課題の本質を捉えるということや、利用者の視点から価値を創造する、あるいはモノやコトの強みを言語化する。専門家と協働して付加価値の高いサービスにつなげるという、この手法ですけれども、商品開発だけではなく、企業のブランディング、それから店舗や施設の整備など、幅広い分野で生かすことができると思います。

県内事業者とクリエーターの連携という点で申し上げますと、現在、産業労働部において、県内企業とクリエーターをつなぐ「ＳＡＧＡ　ＣＲＥＡＴＩＶＥ　ＨＵＢ」という取組事業がございます。それから、企業の経営課題にデザインと経営の視点から取り組む支援が行われている状況でございます。

こうした取組によりまして、県内企業と県内クリエーターが協働して、従来の下請型の事業から、自社の強みを生かした商品開発や新たなブランドづくりに挑戦する事例も生まれております。

そして、「さがデザイン」でも、県内の事業者や団体、企業の優れたコトの取組をたたえ、広く発信します「ＳＡＧＡ　ＤＥＳＩＧＮ　ＡＷＡＲＤ２０２５」を開催いたしました。県内から九十四の応募がありまして、企業や農業者、社会福祉法人、ＮＰＯなどによる十二件のプロジェクトが入賞しております。

こうしたことは、県内の様々な分野でデザインを意識した取組が生まれていることの現れであると受け止めております。そして、このように県内のデザイン視点が導入されたプロジェクトを表彰し発信することで、知名度の向上や販路開拓などにもつながっております。

民間事業者への「さがデザイン」の波及という点で考えたときに、県庁内部の仕組みである「さがデザイン」をそのまま導入するということではなくて、その考え方や優れた事例を広く共有して、事業者の皆さんがそれぞれの状況に応じて活用できる環境を整えることが重要と考えております。

産業労働部をはじめとする関係部局と連携しながら、例えば、業界向けのセミナーの開催や、クリエーターとのマッチング支援などを通じて、県内事業者への波及が図れないかと考えているところでございます。

今後も、県内事業者とデザインとの接点を増やして、デザインの力によって心地よい佐賀県を目指して取り組んでまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

◉井手農林水産部長　登壇＝私からは、樹園地における農業用水の確保について答弁いたします。

果樹は、植えてから収穫できるようになるまでに一定の期間を要し、その後も木を育てながら長期間にわたって生産を続ける作物です。このため、水不足はその年の収量や品質だけでなく、その後の生産にも影響を及ぼすことから、安定した農業用水の確保が重要となります。

県では、昭和四十年頃から唐津市をはじめ、多久市、小城市、鹿島市、玄海町、太良町の四市二町の樹園地において、水源となる農業用ダムやため池の整備と、農業用水を効率的に供給するためのパイプラインなどの整備に取り組んできました。その結果、露地ミカンに加えまして、出

荷量が四十年連続日本一であるハウスミカンなどの施設園芸作物の導入も進み、収益性の高い果樹農業が展開されております。

また、こうした地域では、今年のような高温、少雨の状況においても、これまで整備してきた水利施設によりまして農業用水が確保されていることから、営農に大きな影響は出ておりません。しかしながら一方で、水源や水利施設が十分でない地域では、ため池などから水を融通しながら対応しており、農業用水の確保に苦慮している実態もございます。

さらに、担い手への農地集積が進む中では、農業用水の安定確保は、生産性の向上に加え、担い手が安心して農地を引き受け、営農を継続していく上での条件になっていると認識しております。

県としては、「さが園芸888運動」を推進し、果樹産地の持続的な発展を図るためには、各地域の実情に応じた農地や水利施設の整備を進め、それらを有効に活用していくことが重要と考えております。

このため、地域と市町が一体となって地域農業の将来像を話し合う中で、農地整備や農業用水の確保が必要な場合には、活用可能な補助事業を示しながら伴走支援を行うなど、それぞれの地域の取組を後押しします。

私からは以上です。

◉石丸太郎君（拍手）**登壇**＝議長より登壇の許可をいただきました自由民主党の石丸太郎でございます。

それでは、通告に従いまして五項目にわたって質問をさせていただきます。

まずは、農業の異常気象対策についてであります。

近年、気候変動の影響と考えられる異常気象が全国各地で頻発しております。気象庁の発表によると、今年の夏の西日本の平均気温は、昭和二十一年以降で第三位の高温となり、七月下旬から八月初めにかけては、国内で初めて五日連続の酷暑日を記録しました。さらに、八月下旬にも九州で再び酷暑日が観測され、延べ三十六地点と、平成二十二年以降で最多となりました。

また、西日本では梅雨明け以降、雨の少ない状態が続き、八月の九州北部地方の降水量は、昭和二十一年以降で最も少ない記録となっています。

本県においても状況は深刻であります。先月三日には佐賀市と白石町で観測史上初めて最高気温が四十度を超える酷暑日となり、歴代最高気温を更新し、暑さの新段階に入ったと言われています。さらに、八月は記録的な少雨となり、県内八観測地点のうち、白石町を除く七地点で月間雨量が観測史上最少を更新しました。佐賀市では僅か三・〇ミリと、一九〇四年以来百二十二年ぶりの最少記録となりました。

こうした記録的な酷暑と少雨が続いたことで、農業現場からは農作物への深刻な影響を懸念する声が相次いでおります。例えば、大豆では、土壌乾燥が進み、葉がしおれ、株全体が枯れ上がる立ち枯れが広がっています。大豆は比較的乾燥に強い作物とされますが、今年のような高温と極端な少雨が重なると耐えられず、収量減が予想されています。

農家からは、工夫では埋め切れないとの声が上がり、従来の対策では対応が困難なレベルの気象災害になっているのではないかと感じています。

農業は本県の地域経済や地産地消を支える基幹産業でありますが、気候変動の影響を最も受けやすい産業でもあります。

極端な高温や少雨は、収量の減少や品質低下を招き、農家の経営に直結する重大なリスクとなります。さらに、こうした極端な気象は一時的なものではなく、今後も繰り返し発生することが予測されます。そのため、目の前の被害への対応だけでなく、将来を見据えた農業の気候変動対策を強化していく必要があります。生産者の努力だけに依存するのではなく、行政としての支援体制を強化し、農家が安心して営農を続けられる環境を整えることが不可欠であります。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

まずは、農作物への影響及び対応についてであります。

今年の酷暑と少雨による農作物への影響と、これまでの県の対応についてお伺いいたします。

次に、農家に対する支援についてであります。

大豆の立ち枯れによる収量減への対応や予防のための遮光資材の導入補助など、農家の経営を下支えするために県はどのような支援を行っているのかお伺いいたします。

最後に、今後の異常気象対策についてであります。

今後も、酷暑、少雨、集中豪雨などの異常気象の発生が予測されますが、県ではどのような対策に取り組んでいくのかお伺いいたします。

以上三点を井手農林水産部長にお伺いいたします。

二項目めは、さが子育て応援パスポートについてであります。

県では、「子育て応援の店」の制度に取り組んでおられ、パスポートを提示するだけで特典が受けられるという、子育て家庭にとって非常に心強い仕組みを整えておられます。ソフトドリンクの提供、割引、子供向けサービスなど、日常生活の中で気軽に利用できる支援が多く、制度そのものは大変優れたものだと感じております。

しかしながら、現場の声を伺う中で、制度の認知度が十分ではないという課題を強く感じております。認知度が広がらなければ利用は増えず、利用が増えなければ登録店舗数も伸びず、結果として地域全体の子育て支援力が高まらないという悪循環に陥ってしまいます。

「こども家庭庁」の令和七年度「こども政策の推進に関する意識調査」によれば、全国の子育て支援パスポートの認知度は二七・三％であり、前回の平成三十年度調査と比較すると約五ポイント増加しているものの、依然として七割以上の方が制度を認知していない状況にあります。このことは、制度が存在していても、必要な人に届いていない現状を示すものであります。

また、全国の子育て支援パスポート事業では、登録店舗数が多く利用しやすい自治体ほど、利用者の満足度が高い傾向にあると言われています。つまり、制度の価値はどれだけ使われるか、どれだけ地域に広がるかで決まると言えます。

佐賀県の子育て応援パスポートも制度そのものは優れている一方で、登録店舗数を増やす取組や、若い世代への認知度向上についてはまだ改善の余地があると感じております。特に初めて子育てをする若い世代は、地域の支援制度を十分に把握していないことが多く、学校や保育所、医療機関など、日常的に接点のある機関を通じた周知が重要であると考えます。

子育て世帯の負担軽減は県の重要課題の一つであります。物価高騰や子育て費用の増加が続く中、日常生活で使える支援策の強化は極めて重要であります。佐賀県でも「子育てし大県〝さが〟プロジェクト」のブ

ランド力とパスポート制度の利便性を掛け合わせて、地域全体の子育て支援の充実を図る必要があると考えます。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

まずは、取組の概要と現状についてであります。

「さが子育て応援パスポート」の取組の概要はどのようなものか。また、登録店舗の現状はどうなっているか。

次に、認知度向上のための取組についてであります。

「さが子育て応援パスポート」の子育て世帯への認知度向上のため、学校や医療機関などとの連携をどのように進めているのか。

最後に、今後の取組についてであります。

子育て応援パスポートは、「子育てし大県〝さが〟プロジェクト」の象徴的な取組だと考えております。今後、さらに子育て世帯に利用していただくためにどのように取り組んでいくのか、以上三点を大草男女参画・こども局長にお伺いいたします。

三項目めは、周遊観光の促進についてであります。

佐賀県には、豊かな自然、歴史・文化、温泉、食、そして、地域ごとに異なる魅力が数多く存在し、県内各地に多彩な観光資源があふれています。観光地、飲食、体験、イベントなどすばらしい素材が佐賀県にはそろっている一方で、それらを横断的に結びつける仕組みが弱く、結果として通過型観光にとどまりやすい状況にあると感じております。

佐賀県でも「ＳＡＧＡラーメンカード周遊キャンペーン」といった事業単位の取組や、「うれしの温泉湯遊デジタルスタンプラリー」といった市町単位の取組は行っていますが、県全体を一つの観光ルートとして結びつける仕組みにはまだ発展の余地があると考えます。私自身、ラーメンカードの取組を通じて周遊施策の可能性を強く実感した一人であります。時にはラーメン屋を人生で初めてはしごし、第一弾である七店の参加店舗を全店制覇いたしました。これがカードです。（実物を示す）ふだんなら訪れないお店にも足を運び、店主の方々と言葉を交わし、地域の空気を感じることができました。まさに周遊の力であり、こうした仕組みがあれば人は自然と地域を巡り、消費が生まれ、交流が生まれることを身をもって体験しました。

他県の事例として、群馬県の「ＧＵＮＭＡ　ＰＡＳＳＰＯＲＴ」は、県内の観光施設、観光案内所、道の駅などを巡ってスタンプを集める仕組みで、従来の観光地だけでなく、周辺地域への誘客にもつながっており、周遊促進とリピーター創出に寄与しております。

こういった周遊施策は、観光客の滞在時間の延長、地域消費の拡大、観光地間の回遊性向上など、観光効果の最大化につながる取組の一つであります。

佐賀県にも同様のポテンシャルが十分にあると考えます。県内に点在する多彩な観光資源を点ではなく線として結び、県全体を巡る楽しさを創出することで、通過型観光から滞在型観光へ転換していくことが重要であると考えます。

観光客が佐賀に来たら、次はどこへ行こうかと自然に思えるような仕組みづくりが求められています。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

まずは、県の周遊観光のこれまでの取組についてであります。

県は、これまでどのような周遊観光に取り組んできたのか。

次に、県の周遊観光の今後の取組についてであります。

県は、周遊観光に今後どのように取り組んでいくのか、以上二点を宮原文化・観光局長にお伺いいたします。

四項目めは、夜間の横断歩道における歩行中の交通事故防止の取組についてであります。

横断歩道は歩行者優先でありますが、その横断歩道を渡っていた歩行者が車にはねられ亡くなられる交通事故も発生しています。

県警察本部の資料によると、県内における過去五年間の交通死亡事故百三件のうち、横断歩道の歩行中の交通死亡事故は十五件、そのうち十件が夜間に発生しております。つまり、県内の交通死亡事故の約一割が夜間の横断歩道で起きている計算となり、歩行者が守られるべき場所で深刻な事故が集中している実態が明らかであり、暗い時間帯の横断歩道がいかに危険性をはらんでいるか、明確に示されております。

私自身、四年前に親しい先輩が夜間に横断歩道を渡っていた際に車にはねられて亡くなられるという経験をしております。人の命は何よりも重いものです。「交通事故で人の命がなくなるということをゼロにしていく、そうした強い思いで努力を積み重ねていきたい」、令和七年二月定例会で山口知事が述べられたこの言葉は、まさに私自身の思いと重なるものであります。

こうした思いから、改めて夜間の横断歩道の危険性を見詰めると、信号機のない横断歩道は周囲が暗く、運転者から歩行者が見えづらくなるため、事故のリスクが非常に高いことが分かります。統計上も夜間の交通死亡事故が多くなっています。地元住民からも横断歩道付近が暗くて危険を感じるとの声が寄せられています。

従来の街灯増設や路面の再塗装などの対策は一定の効果があるものの、歩行者の存在を確実に知らせる仕組みとしては限界があると感じております。

また、夜間の横断歩道横断中の交通死亡事故十件のうち、第一当事者である車両側の事故原因は、漫然運転が四件、安全不確認が四件、脇見が二件となっています。横断歩道の認識不足が背景にあり、もし運転者に視覚的に注意を促す仕組みがその場にあれば防げた事故だった可能性も否定できません。こうした数字は従来の対策だけでは歩行者の安全を守り切れない現実を示しています。

その中で私が注目している新しい取組が大阪府守口市で昨年導入されたＬＥＤ発光式の光る歩道であります。（パネルを示す）これは、歩行者が横断を始めるとセンサーが反応し、横断歩道周辺の地面に埋め込まれたライトが点灯する仕組みです。ＬＥＤライトが道路上で光ることで、運転者に横断歩道がある、歩行者が渡っているという情報を直感的に伝え、注意を促す効果が期待されています。ライトは複数の形状があり、点字ブロックと車道の間に並ぶ細長いライト、横断歩道に沿って車道上で光る丸型ライト、そして、横断歩道を少し高い位置から照らすポール型ライトなどが組み合わされています。子供や高齢者のように視線が下に向きやすい歩行者でも気づきやすく、自然と横断歩道の存在を認識できる点が特徴です。

子供が飛び出しやすいけれど、信号機が設置できないような場所では、夕方から夜にかけてこの光る横断歩道の活躍が期待されています。地域住民からは明るくて安心できる、ドライバーからも横断歩道が分かりやすくなったといった声が寄せられています。その効果は現在検証中のところではあるものの、私自身、こうした新しい取組に着目しているとこ

ろであります。

横断歩道での交通事故は防げる事故と考えており、車の運転者が交通ルールをしっかりと守り、横断歩道で歩行者が犠牲となる交通事故を減らす努力を続けていく必要があると考えております。「行ってきます」と家を出た人が「ただいま」と帰ってこられない、そんな悲しみをもう二度と生まないために、横断歩道で命が奪われる事故を限りなくゼロに近づけなければならないと考えています。

そこで、夜間の横断歩道における歩行中の交通事故防止の取組について、諸岡県民環境部長にお伺いいたします。

五項目めは、医療的ケア児の通学支援と学校受け入れ体制の改善についてであります。

私は、昨年の決算特別委員会において、県立特別支援学校におけるスクールバス運行事業について質問いたしました。県立学校であるがゆえに、広域から児童生徒が通学しており、通学手段の確保は教育の根幹に関わる問題であります。

その後、医療的ケア児の保護者の方から、通学に関して日々の生活の中で感じておられる思いや課題が寄せられました。特別支援学校に通学する医療的ケア児は、スクールバスに乗ることができないケースが多く、福祉タクシーを利用する際には保護者の同乗が必要となっております。また、登校後の児童生徒の健康状態の引き継ぎや、医療機器等の作動確認は保護者が行うこととなっており、結果として、医療的ケア児自身が登校に支障のない状況であっても、様々な事情により登校できないケースが発生していると聞いております。しかし、子供は早く学校に着いて友達に会いたいと思っておられます。何かあったからと帰されるのは大変残念なことであります。

本来、学校は子供が学びたいと願ったときに扉が開かれているべき場所であります。しかし、医療的ケア児の場合、子供が登校したいと願っても、保護者が仕事を休めない、体調が悪い、家族の介護が重なる、そうした理由で登校できない現実があります。保護者は自身の負担軽減よりも、子供が行きたいときに学校へ行ける環境を整えてほしいと切実に求めておられます。

登校時は保護者の対応が必須である一方、下校時は事業所の職員で対応可能であるという現状は制度上の矛盾を感じるところであります。また、既に医療的ケア児を対象とした通学支援を実施している県もあり、佐賀県でも検討を進める必要があると考えます。

医療的ケア児の通学は、家族の生活そのものと密接に結びついています。学校へ行くという当たり前の行為が当たり前ではなくなる、その現実を前に、保護者は毎日葛藤と責任のはざまで揺れています。だからこそ行政が、子供の学びたい気持ちを支える仕組みを整えることが必要であると考えます。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

まずは、登校時の受け入れ体制についてであります。

現在、保護者の役割となっている、児童生徒の健康状態の引き継ぎや医療機器等の作動確認について、訪問看護ステーションの看護師などでも対応することができるような体制に変更できないか。

次に、通学支援の実施についてであります。

保護者が医療的ケア児を送ることができないときに利用可能な通学支援を実施してはどうか。

最後に、福祉バスの導入についてであります。

車椅子に乗ったまま乗車できる環境が提供される福祉バスを導入してはどうか、以上三点を甲斐教育長にお伺いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

◉諸岡県民環境部長　登壇＝石丸太郎議員の御質問にお答えいたします。

夜間の横断歩道における事故防止の取組についてお尋ねがございました。

佐賀県では十年ほど前、交通事故が多発しており、人口当たりの発生件数が全国ワーストでございました。その状況を脱却するため、ワースト1脱却緊急プロジェクトを経て、「ＳＡＧＡ　ＢＬＵＥ　ＰＲＯＪＥＣＴ」を立ち上げ、これまで県警察をはじめ、各市町、関係機関・団体などと一体となって交通事故防止に取り組んできたところです。

その結果、県内の交通事故発生件数は、ここ十年で連続で減少してきており、平成二十七年に約八千五百件だったものが、令和七年には約二千四百件と三分の一以下になっております。また、死亡事故の件数も平成二十七年に四十八件あったものが、令和七年には二十件まで減少しております。

これは交差点のカラー化や、ハンプ・スムーズ横断歩道の設置、「佐賀のよかろうもん運転」根絶の呼びかけ、「7さいめせんのこうつうあんぜん」、プロスポーツチームや企業、団体との連携など、県全体で様々な取組を行ってきた成果と認識しております。

一方で、歩行者が最も守られるべき横断歩道において、歩行中に貴い命を落とされる事故が発生していることも現実でございます。

先ほど議員から御紹介がありました夜間の横断歩道の事故状況、五年間で十件発生しております。夜間は昼間に比べてドライバーの視認性、視覚からの情報量が落ちる、こういうことが事故の大きな原因と思われます。

横断歩道を渡る歩行者にいかに早くドライバーが気づけるか、これが事故防止の鍵でございます。このため、これまでもドライバーに対しては、ハイビームの積極的な活用を呼びかけてまいりました。最近の車両には自動で切り替える機能がついているものも多くございます。

そして、歩行者の反射材の着用、これも効果的です。反射材には一般的なたすきのタイプだけではなくて、リストバンドやキーホルダー、それから靴のかかとに貼るといった、さりげなくつけられるものもございます。そういったものの着用の呼びかけだけではなく、交通安全教室や街頭活動、イベントブースなどで配布しておりますし、またあるいは「ＳＡＧＡ　ＢＬＵＥ　ＰＲＯＪＥＣＴ」に賛同いただいている企業においても、そういった反射材を配布していただいております。

また、ハード的な面からも、より明るい横断歩道標識の設置、横断歩道のカラー化、車のライトが反射しやすい塗装の導入、それから横断歩道の手前に目の錯覚を利用した減速マークの設置といった対策も実施しております。

夜間にドライバーが少しでも早く歩行者に気づくためのこうした取組を続けていくとともに、さらに効果的な取組がないか。議員から御紹介がありました、光る歩道といった最新の知見も広く情報収集しながら取組を進めていきたいと考えております。

交通事故を減らしたい、事故で亡くなる人をなくしたい、そうした思

いから始めた「ＳＡＧＡ　ＢＬＵＥ　ＰＲＯＪＥＣＴ」、命を見詰める県として、交通事故による死者をゼロにしていくという強い気持ちで取り組んでまいります。

◉**井手農林水産部長　登壇**＝私からは、農業の異常気象対策について答弁いたします。

まず、農作物への影響及び対応についてですが、本県では七月の梅雨明け以降、高温と少雨が続いておりまして、水稲や大豆の一部で枯れが見られるほか、野菜では生育停滞、果樹では果実の小玉化などの影響が生じております。

こうした状況を受け、県では八月二十一日及び二十七日に佐賀県農林水産かんばつ対策連絡会議を開催し、農作物への影響や農業技術防除センターが取りまとめた高温、少雨に対する技術対策について、関係機関・団体との情報共有を行いました。

また、これらの技術対策につきましては、農業振興センターやＪＡ、県ホームページなどを通じて、生産現場への周知を図り、高温、少雨による被害の軽減に努めております。

さらに、農業用水につきましては、県内の主要な農業用ダムやため池の貯水率が平年を大きく下回る状況となっていることから、土地改良区や市町などの関係機関と連携しながら、用水の確保に取り組んでいます。

例えば、武雄市や嬉野市では、通常利用している水源とは別のダムやため池から水を融通するなどの対応を行いました。加えて、地域の生産者や土地改良区に対し、水利施設の適切な運用や節水の呼びかけ、効率的な水利用に向けた助言を行うなど、気象状況も注視しながら、可能な限り農業用水の確保に努めております。

次に、農家に対する支援についてですが、被害が懸念される水稲や大豆などについては、気象災害による減収に備える制度として、農業共済や収入保険制度が設けられており、加入者は被害の状況などに応じて共済金や保険金の支払いの対象となります。

県としては、関係機関と連携しながら、こうした制度の周知を図るとともに、未加入の農業者に対する加入促進に取り組んできました。

また、高温や少雨など気象条件の変化による影響が見られる中、安定した農業経営を継続していくためには、被害発生後の備えに加え、被害を未然に防ぐ取組を進めていくことも重要です。

このため県では、これまで園芸農家を対象に、ハウス内の温度上昇を抑えるための遮光・遮熱資材やかん水設備の導入など、高温や少雨への対策に必要な経費の一部を支援しております。

このような経営リスクへの備えの充実と、被害を未然に防ぐための適応対策を進めることで、変化する気象状況に適応できる栽培体系への転換や、経営基盤の強化を後押ししていきます。

次に、今後の異常気象対策についてですが、全国的に高温や少雨、集中豪雨などの異常気象が頻発する中、本県においても気候変動への対応は重要です。

県では引き続き、高温や少雨による被害の軽減に向け、関係機関と連携しながら、栽培技術に関する指導や情報提供を行うとともに、農業用水の確保や効率的な水利用の取組を進めていきます。

また、農業共済制度などの活用促進による経営リスクへの備えの充実を図るとともに、気候変動に対応するために必要な資材や装置の導入も進めていきます。

さらに、現場の生産者などの意見も踏まえながら、高温条件下でも安定生産が可能な米や花などの耐暑性品種の開発、導入や、イチゴの年内収量の向上につながる株冷処理技術など新たな技術の開発、普及に取り組んでいきます。

あわせて、気候変動の影響により豪雨災害が激甚化、頻発化していることから、「プロジェクトＩＦ」を推進し、ため池やクリークの治水活用、田んぼダムの取組拡大など、農地や農業水利施設が有する雨水貯留機能を活用した流域治水を進めていきます。

今後も、気候変動に強い佐賀県を目指し、様々な取組を複合的に進めていきます。粘り強くやっていきます。

私からは以上です。

◉宮原文化・観光局長　**登壇**＝私からは、周遊観光の促進に関しまして二点御答弁申し上げます。

まず、これまでの周遊観光の取組についてですが、佐賀県には武雄や嬉野をはじめとする温泉、世界に誇る焼き物文化や食、日本酒、さらにはアニメコンテンツの聖地など、多彩な観光資源にあふれており、これまでも県内各地域をテーマやストーリーでつなぐ周遊観光に様々なアプローチで取り組んでまいりました。

令和六年度には佐賀県の情報発信プロジェクト「サガプライズ！」の第四十弾プロジェクト「ゴジラ対（つい）サガ」と連携いたしまして、岩屋川内ダムのゴジラダムアートなど県内十二カ所、これはゴジラが破壊しそうな大規模な建造物、例えば、ＳＡＧＡアリーナでありますとか、唐津城、宇宙科学館などのスポットを巡る「佐賀県防衛大作戦デジタルスタンプラリー」を実施しました。ゴジラの襲来から佐賀県を守るというストーリーで、ゴジラとの対決を楽しみつつ佐賀県の観光地を巡ることができると好評で、二カ月弱で三千四百人に参加していただきました。

また、昨年度には人気アニメ「ゾンビランドサガ」の映画公開に合わせて、アニメゆかりのスポットなど県内で八カ所、こちらは太良町の海中鳥居や武雄の楼門、名護屋城跡など、いわゆる映えるスポットなどでアニメキャラクターと一緒に撮影ができるデジタルフォト周遊キャンペーンを実施いたしました。撮影した写真をＳＮＳに投稿するフォトコンテストを開催することで、周遊を促すだけでなく、旅行者個人による佐賀の観光情報発信にもつながる工夫を行ったところです。

コンプリートを目指して佐賀県の東から西まで巡ったといった声が寄せられるなど、作品のファンによる県内周遊につながりました。さらに、佐賀の観光スポットを背景にキャラクターとの写真が一万七千回以上撮影され、そこから厳選された写真がＳＮＳにあふれるなど、ファンの心を捉え、滞在時間の延長にもつながるものへと発展させることができました。

このように周遊観光の推進には、旅行者がその場所を訪れたいと思うきっかけづくりが重要と考えています。

議員からお話がありました群馬県の「ＧＵＮＭＡ　ＰＡＳＳＰＯＲＴ」は、本物のパスポートを思わせるクオリティーとなっており、旅の思い出として手元に残したいという愛着やスタンプを集める楽しさがあり、周遊のきっかけになっているものと認識しています。

県といたしましては、周遊につながる要素として佐賀でしか味わえない体験も重要と考えており、様々な周遊施策を多面的に展開することでリピーター獲得にもつながるものと考えています。

次に、今後の取組についてですが、これまでの取組の中で、車を利用しない旅行者からは、移動手段も一緒になったバスツアー形式のものがあれば周遊しやすいとの声もいただいております。

そこで、今年度は県内を周遊するバスツアーの造成支援として、佐賀県周遊旅行商品バス助成事業を実施しています。具体的には、県内の周遊や滞在時間の延長を促すため、旅行会社への助成の要件として、佐賀県内での食事、有料の体験、観光施設への立ち寄り、この三つの項目全てを満たすように設定をいたしました。

旅行会社の反応は大変好評で、三百三十三台の申請があり、うち、先週末の九月四日時点で五十六台のツアーが催行済みとなっています。これから秋の観光シーズンに向けてさらに増えることが見込まれます。

また、体験コンテンツを提供している地域の事業者からは、旅行会社と連携して販売することで、より多くの方に体験商品を届ける機会が生まれ、内容のブラッシュアップにもつながったという声が届いており、今後の取組の参考になったところです。

今後も、県全体の周遊観光を意識しながら、例えば、唐津・玄海エリアをつなぐルート・グランブルーツーリズム事業や、世界に誇る焼き物文化を発信するＡＲＩＴＡプロジェクトなど、佐賀ならではの体験コンテンツの創出やブランディングなど多面的に取り組むことで、県内での滞在時間の延長や観光消費の拡大につなげてまいります。

引き続き、地域や関係機関と連携しながら、佐賀に何度も訪れたい、もっと佐賀を巡りたいという国内外のファンを増やすとともに、地域の誇りや活力、そして、未来へつながる観光振興に力を尽くしてまいります。

九月九日　石丸太郎議員に対する答弁（一回目）

私からは以上です。

◉大草男女参画・こども局長　登壇＝私からは、「さが子育て応援パスポート」について三点お答えいたします。

初めに、取組の概要と現状についてです。

「さが子育て応援パスポート」は、未来の佐賀を担う子供たちが健やかに育つよう、子供を連れて安心して外出ができる環境づくりの促進に向け、地域の店舗や企業と一緒になって社会全体で子育て家庭を応援する取組として平成十八年から実施をしております。

妊娠中の方や十八歳未満のお子さんがいる保護者を対象に、「子育て応援の店」の登録店舗でパスポートを提示することで料金の割引など、店舗ごとに用意されたサービスを受けることができるものです。

サービスを提供いただく登録店舗は八月末の時点で約千六百店舗となっており、飲食店、理美容店、学習塾、クリーニング店など、幅広い分野の事業者の方に御協力をいただいております。

サービス提供は、それぞれの店舗の理解と御協力によって成り立っており、登録店舗が増えるほど子育て家庭が日常生活の中で利用できるサービスの選択肢も広がってまいります。

県では、子育て家庭を地域全体で応援するためには、より多くの店舗に参加いただくことが重要だと考えており、引き続き登録店舗の拡大に取り組んでまいります。

次に、認知度向上のための取組について申し上げます。

「さが子育て応援パスポート」を子育て中の方に気軽に利用していただくための工夫として、「子育てし大県〝さが〟」公式ＬＩＮＥ、これでお友達登録を追加するだけでパスポートを利用できるようにしておりま

す。

「さが子育て応援パスポート」は実際に利用していただいてこそ、その効果が発揮されるものです。子育て家庭のお役に立てるものと考えています。そのため県では、できるだけ多くの方に制度を知っていただけるよう周知に努めております。

例えば、県内の全小学校の児童を通じて案内のチラシを配布しております。また、産婦人科や小児科など医療機関にもお知らせに御協力をいただいております。

赤ちゃんが生まれた全ての世帯に届ける「さが子育てエール便」をはじめ、市町の窓口、保育施設、公共施設、学校など、子育て家庭が情報に触れる様々な場所での御案内もしております。

こうした取組によりまして、「子育てし大県〝さが〟」公式ＬＩＮＥでのパスポートのクリック件数、月平均三千件を超えるぐらい利用をされております。佐賀県での子育て家庭の関心は非常に高いものと認識をしております。

今後の取組について申し上げます。

「さが子育て応援パスポート」は、子育て家庭を社会全体で応援するという考え方を形にしたものです。協力の輪が広がることで、地域全体で子育てを応援する機運の拡大にもつながります。また、こうした制度があることを知っていただき、使っていただくことが大切でございます。「子育てし大県〝さが〟プロジェクト」の中の代表的なメニューの一つとして、今後さらに情報発信を強化してまいります。

このパスポートを単なるお得なサービスと捉えるのではなく、佐賀には子育てを応援してくれる人やお店があるというメッセージとして発信をしていきたいと思っております。地域の店舗や企業、県民の皆様の子育てを応援する気持ちが広がり、子育て家庭が地域の温かさを実感できる、そんな「子育てし大県〝さが〟」の環境を広げていきたいと考えております。

私からは以上です。

◉甲斐教育長　登壇＝私からは、医療的ケア児の通学支援と学校受け入れ体制の改善についてお答えをいたします。

初めに、登校時の受け入れ体制につきましては、県立特別支援学校において医療的ケアを開始した当時、児童生徒の安全面を最優先に学校関係者や保護者のほか、医師、看護師など有識者の意見をお聞きしながらルールづくりを行いました。

現在、登校の際、保護者から直接対面で児童生徒の健康状態や家庭でのケアの様子、医療機器の作動状況を確認するなどして、担任や看護師に引き継いでいただいているところです。

今回、議員からお話をいただきました。おっしゃるように、保護者が体調不良や仕事の関係などで登校に付き添えないというときもあります。こうした場合は、児童生徒自身は登校可能であるにもかかわらず、結果的に欠席せざるを得なくなります。また、県民の方から、保護者から直接対面で登校時に引き継ぐといった現在のルールでは、訪問看護事業所などを利用しての登校ができないため困るという相談もいただいております。

こうしたお声を受けて県教育委員会では、医療的ケア児の安全面を確保した上で、登校時に保護者が直接引き継ぐという現在のルールの見直しに着手したところです。

見直しに当たりましては、児童生徒の安全確保のため、健康状態の確認方法、関係者の情報共有の在り方などについて、学校現場や保護者、医療関係者など有識者の意見も伺いながら、速やかに検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、通学支援についてお尋ねがございました。

教育委員会ではこれまで、地域の身近な場所への特別支援学校の設置、寄宿舎の設置、スクールバスの運行、通学費に対する経済的支援の実施などに取り組むことで、児童生徒の通学や保護者の送迎に係る負担軽減に努めてきたところです。

今回、議員から、保護者が医療的ケア児を送ることができないときに、利用可能な通学支援を実施してはどうかとのお話をいただきました。

保護者におかれては、登下校の付き添いや自宅での医療的ケア、夜間を含めた体調管理、学校や医療機関との連絡など、在宅中も気が休まることが少ないことと思います。そして、児童生徒の通学に付き添うことができない場合、医療資格のある看護師等の同行が必要となります。

医療的ケア児の通学支援につきましては、今後、移送や付き添いサービスを担っていただける事業者の状況や保護者のニーズなどを確認しながら、関係部局と一緒になってその支援の在り方を研究してまいりたいと考えております。

最後に、福祉バスの導入についてでございます。

県立特別支援学校では、現在七校においてスクールバスを運行しています。各学校がバスを利用する児童生徒の障害の状況などを踏まえ、スクールバスの運行内容を決定しており、既に一部の学校では車椅子に乗ったままでバスに乗車できるタイプのバスにより運行をしているところがございます。

今後とも、各学校において、児童生徒の障害の状況等や保護者の利用ニーズを十分把握した上でスクールバスの運行を実施してまいります。

県教育委員会として、子供たちの学びの場の充実と安全を確保し、医療的ケア児一人一人が安心して学校生活を送ることができるよう、引き続き教育環境の整備に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◉副議長（古賀陽三君）　暫時休憩します。

午後二時五十六分　休憩

令和八年九月九日（水）　午後三時三十分　開議

出席議員　三十七名

一番	酒井幸盛	一五番	古賀和浩	二九番	徳光清孝		
二番	下田寛	一六番	弘川貴紀	三〇番	大場芳博		
三番	石丸太郎	一七番	池田正恭	三一番	木原奉文		
四番	猪村利恵子	一八番	江口善紀	三二番	留守茂幸		
五番	桃崎祐介	一九番	藤崎輝樹	三三番	石井秀夫		
六番	田中秀和	二〇番	西久保弘克	三四番	藤木卓一郎		
七番	一ノ瀬裕子	二一番	古賀陽三	三五番	土井敏行		
八番	木村雄一	二二番	坂口祐樹	三六番	石倉秀郷		
九番	中本正一	二三番	宮原真一	三七番	岡口重文		
一〇番	野田勝人	二四番	指山清範				
一一番	青木一功	二五番	定松一生				
一二番	古川裕紀	二六番	八谷克幸				
一三番	中村圭一	二七番	原田寿雄				
一四番	冨田幸樹	二八番	武藤明美				

欠席議員　なし

地方自治法第百二十一条による出席者

知事	山口祥義
副知事	平尾健
副知事	引馬誠也
政策部長	前田直紀
総務部長	内田祐美
地域交流部長	寺田博文
県民環境部長	諸岡泰輔
健康福祉部長	金丸政樹
産業労働部長	丸尾豊
農林水産部長	井手宣拓
県土整備部長	横尾秀憲
危機管理・報道局長	三角治
文化・観光局長	宮原浩二
ＳＳＰ推進局長	光武香織
男女参画・こども局長	大草昭雄
山博・緑化フェア事務局長	江島宏
会計管理者	旗生康之
警察本部長	貝沼諭
教育長	甲斐直美
人事委員会事務局長	小林久美

職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	坂真昇
同副事務局長	藤田豊
政務調査課長事務取扱	
総務課長	大久保哲郎
議事課長	田中信二
総務課副課長	山口正敏
議事課副課長	髙田一弘
政務調査課副課長	佐藤隆一
議事課議事・記録担当係長	中村正典
同　議事・記録担当主幹	篠田博幸

○　開　　議

◉議長（宮原真一君）　これより、会議を開きます。

○　報　　告

◉議長（宮原真一君）　まず、報告を行います。

本日の決算特別委員会において、

八　谷　克　幸　君が委員長に、

西久保　弘　克　君が副委員長に

それぞれ当選された旨、通知がありました。

以上、御報告いたします。

次に、休憩前に引き続き一般質問を行います。

◉一ノ瀬裕子君（拍手）**登壇**＝「自民党ネクストさが」の一ノ瀬裕子です。早速質問に入らせていただきます。

一問目は、九州新幹線西九州ルートについてです。

七月十七日に開かれた水嶋国土交通事務次官と山口知事との合同記者会見、及びその場で締結された二者合意は、九州新幹線西九州ルートの議論が新たな段階に入ったことを印象づけるものであったと受け止めています。

この二者合意の内容については、一言一句、深く考え抜かれたものになっていると感じており、調えるまで十一回、当日も合わせると十二回もの対面での協議を重ねられた山口知事と水嶋次官は大変な御苦労があったものと思っております。

今回の合意について、知事も今議会冒頭の提案事項説明において、「議論を深めていただくための論点を分かりやすく整理し糸口を示したもの」と述べられています。

私自身、佐賀県がこれまで慎重な立場を取ってきた理由や、現在の整備新幹線の制度やスキーム上の課題、そして今後具体化し確認していくべき論点が、初めてこれだけまとまった形で示された、大変意義のあるものだと考えております。まさに複雑な方程式と言われてきたゆえんの様々な論点が、地域振興までをも盛り込まれて出そろい、課題の全体像を一望できる形になったものと受け止めています。

そして、これらの論点が、今後、関係者との間で議論され、具体的になっていくことを考えると、この二者合意は県民にとってもフル規格整備を考える上での出発点になるものだと思っております。

これまで県民にとって、西九州ルートの議論はどうしてもフル規格に賛成なのか反対なのかという結論だけが先に問われがちな問題だったのではないでしょうか。様々な論点についての理解には、県民の間でも差があり、今回の合意は環境アセスメント実施までの合意ですが、佐賀県がフル規格整備に合意したと、そのように思われている方もいらっしゃるように感じています。

今後、必要なのは、県民に賛否の結論を求めることではなく、正確な情報を分かりやすく示し、県民一人一人が自分の暮らしや地域、次の世代、そして佐賀の将来に関わる問題として自分ごととして考え、議論できる環境をつくっていくことだと考えます。

これまで県民への情報提供について、知事は過去の答弁で、これは「幅広い協議」の途中であったかと思いますが、「現在協議が行われている中で、どういう内容をどういったタイミングでどのように分かりやすくお伝えするのがよいのか、今後も様々な検討を行っていきたい」と話されていました。

協議のさなかにあっては、県として何を県民に示すのか、情報提供も難しい面があったと思いますが、今回の二者合意によって状況は変わったと感じています。七月十七日、知事は「議論を深めていくための糸口を示すことができ、県民の皆様にお示しすることができたのは非常に意義深い」と発言をされています。また、八月二十六日、環境アセスに向けた技術検討会の予算説明の際に、県民の中で議論してもらうのに分かりやすく状況を提供したいと、さらに一歩踏み込んだ考えを示されています。

このような話もあっていることから、これまで県民への情報提供について、その時期を見極めてこられたとすれば、私はまさに今が、県として県民へ情報発信していく、そのタイミングではないかと考えます。

そこで、今後、県民にどのように、西九州ルートについて分かりやすい情報提供を行い、県民理解を促進していくのか、知事の考えをお伺いいたします。

続きまして、問いの二は県立大学についてです。

私は、これまで一般質問や委員会質問において、県立大学ならではの役割や強み、佐賀県に県立の大学ができる意味という観点から議論を重ねてまいりました。その上で、この夏、自治創造学会に出向き、人口減少社会における地域の在り方について学ぶとともに、信州大学、叡啓大学を視察し、県立大学の存在意義について改めて考えを深めました。

これからは、人口を増やすことだけを追い求めるのではなく、人口減少を前提にしながらも、地域の活力や暮らしの質を保ち、住民のウェルビーイングを保つ、あるいは高めていくスマートシュリンク、賢く縮むという意味ですが、このスマートシュリンクの視点が私にとって一つの解となりました。この視点に立つと、人口減少時代に県が県立大学を持つ意味がより明確になります。

信州大学では、人だけでなく、受け入れる企業、地域もそれぞれがメリットを感じる三方よしの関係性の中で人材を育てていました。単に地域に残る人の数を増やすのではなく、どれだけ深く地域を愛し、地域のために動く人を育てられるのか。また、次の百年をつくろうと挑戦する百年企業を育てる。そうした地域によい影響を与えるファーストペンギンを生み出すと、次の人、次の企業が次々に生まれてくるという考え方でした。

特徴ある学部で、とがった大学というよりも、大学の力で地域の中で挑戦するとがった人材やとがった企業を生み出し、地域に新たな価値を生み出す、そのとがった取組で光っていました。

一方、叡啓大学では、ＡＩの進展など、産業構造が以前とは大きく変わる中、明治期以来の工業化社会に適応してきたこれまでの教育の在り方に限界が来ているというお話を伺いました。これは午前中の定松議員から丁寧な御紹介がありましたが、付け加えますと、これからはポジションの決まっている野球型ではなく、臨機応変いろんなポジションに対応できるサッカー型の人材の育成が必要とのことでした。また、教育を変えるには大学を変えるのが最適解、小・中・高も変わっていく、そうした前知事の思いから大学を新設したとのことでした。

また、これからは知識を深めるだけでなく、複数の知識をつなぎ、自ら課題を見つけ、解決する力を育てることが必要で、その実践としてＰＢＬ――課題解決型学習が熱心に行われていました。その際、企業に学生を送り込むことを先に考えるのではなく、まず先に企業の課題を大学

が受け止め、その解決に大学が関わり、そこに学生を加えるという順番を徹底していて、企業の負担感を減らし、この大学があってよかったと喜ばれる大学になっていました。

また、大学が向き合う相手、御説明では顧客と言われていましたが、大学の顧客、つまり、サービスを提供する相手は学生だけではなく地域全体であるという考え方も印象に残りました。

私は、佐賀県立大学は佐賀県を動かすエンジンになってほしいと、そう考えてきましたが、まさに大学が地域のハブとなって人や地をつなぎ、課題解決に取り組み、イノベーションや活力を生み出す、その実例を見ることができました。

そしてもう一つ、県議会と大学生や高校生との意見交換会に数度参加する中で、佐賀を変えたい、佐賀がこう変わるといいな、そんな夢や希望を語る若者がたくさんいることを感じました。その受け皿になり得るとの実感も得ることができました。

今回、およそ百四十六億円の継続費予算が提案され、県立大学の校舎建設が具体的に動き始める節目にあります。だからこそ、何のためにつくる大学なのか、その先にどのような佐賀をつくろうとしているのか、その意義を伝えることが大切で、巨額の予算が、先ほどの藤崎議員への答弁の言葉を借りますと、この巨額の予算が未来への光、将来への投資となると多くの方と共有し、共感と理解、そして、期待を広げていくことが大切だと考えます。

そこで、人口減少時代だからこそ、佐賀県が自ら県立大学を設置する意義、そして、果たすべき役割は何なのか。具体的には、この大学がどのように県民のウェルビーイングを高めていくことにつながっていくのか、知事の考えをお伺いいたします。

続きまして問いの三は、熊本地震における避難所運営の中で見えてきた課題についてです。

今年七月に発生した熊本地震では、佐賀県からも多くの職員の皆さんが被災地に派遣され、避難所の運営や支援に携わられています。延べおよそ千人の皆様の猛暑の中での御苦労はいかばかりであったかと頭の下がる思いがいたします。今なお支援に当たられている方もいらっしゃいます。本当にお疲れさまでございます。支援に当たられる中で現場だからこそ見えてきた課題があったのではないかと感じており、今回質問をさせていただきます。

といいますのも、私自身、ある物資の支援を通じて、内閣府のガイドライン、あるいは避難所チェックシート、あるいは佐賀県の「避難所マニュアル策定指針」のとおりでは現場に即していない点があると痛感をしたからです。それは授乳に関することでした。指針では、避難所に授乳室や授乳スペースを設けること、母子、妊婦、乳児に配慮したスペースを確保すること、また、プライバシーや安全・安心に配慮することなどが示されていますが、過去の災害では、一般の避難所の授乳室で授乳中にのぞかれたり、盗撮されたりといった被害が報告をされています。また、今回、母子避難所が設けられましたが、授乳のたびに赤ちゃんと二人きりで囲われたスペースに入り、周囲から離れて過ごすことに孤立感を覚える方もいらっしゃいます。

が、そうした問題を解決する授乳服があることを七月、東京の展示会で知りました。自治体では備蓄を始められたところもありますが、人目のある場所で肌の露出を抑えられるのはもちろん、一見すると赤ちゃん

を抱っこしているようにしか見えず、授乳していることさえ気づかれないようになっていることに実演を見て大変感心をいたしました。

今回、熊本からのニーズに応える中でメーカーの在庫がなくなったため、急遽、ほかの自治体が備蓄されていた授乳服を集めて被災地に送られることになりました。

そこで、支援に入られている佐賀県のＣＳＯの方に氷川町でのニーズを確認したところ、十着欲しいとのことでしたので、おつなぎをして、何とか十着が氷川町の「こども家庭センター」に届けられました。授乳スペースより人と一緒にいられる授乳服、これはまさに計画やマニュアルに沿って環境を整えるだけではつかめない現場のニーズを示す一例だと思います。

また、氷川町では、外国人を対象とした相談会も開催をされたと伺っています。例えば、栃木県では母国語で情報発信したり、避難を促すために外国人を地域の防災リーダーとして育成する取組も行われています。

避難所では、食料や飲料水、トイレといった基本的な環境を確保することが第一に優先されると思いますが、高齢者や障害のある方、女性、乳幼児を連れた方、外国人など避難される方の事情は様々です。それぞれの状況に応じた配慮が求められます。

佐賀県から熊本地震の被災地に派遣され、避難所運営に携わられた方々の現場での経験を通じて明らかになった課題や、それに対する配慮を整理し、今後、県内で災害が発生した際の避難所運営に反映していくことが重要だと考えます。

そこで、次の点について伺います。

一点目、避難所運営における課題や配慮についてであります。

熊本地震における避難所運営を通じて明らかになった課題はどのようなものか。また、課題に対してどのような配慮が行われたのか。

二点目は、今後の県内での避難所運営への反映についてです。

熊本地震における避難所運営を通じて得られた課題や、それに対する配慮を、今後の県内における避難所運営にどのように反映していくのか、以上二点を、自らも被災地に出向き、一週間を超えて長年の経験からくるリーダーシップを発揮された三角危機管理・報道局長にお伺いをいたします。本当にお疲れさまでございました。

続きまして、問いの四は、子供たちが自分も相手も大切にするための学びについてです。

最近、包括的性教育という言葉を耳にする機会が増えてきました。そうした中、八月二十一日には佐賀県女性議員ネットワークの研修会で包括的性教育をテーマに学び、翌二十二日の「さが・女性政治塾」でもワークショップを通してこの問題について活発に議論が行われました。

参加者からは様々な意見が出され、県の取組を求める声や要望も私の元に寄せられるなど、県内でもこの問題への関心や議論が広がっていることを感じています。

性教育というと、性に関する知識を教えることをイメージされる方も多いかもしれません。しかし、包括的性教育が大切にしているのはそれだけではありません。自分の体や性について正しく知ること、自分自身を大切にするとともに、同じように相手の気持ちや人権も尊重できる力を身につけること、こうした自分も相手も大切にする力を育んでいくことは、子供たちがこれから社会の中で人と関わり、自分らしく安心して

生きていくための大切な土台になると考えます。

幼い子供であっても、自分の体は大切なもの、触られて嫌なときは嫌と言っていい、お友達が嫌がることはしないといったことは、日々の生活の中で少しずつ身につけていくことができます。だからこそ、年齢や発達段階に応じて身につけていくことを、家庭や地域など子供の成長に関わる様々な場で支えていくことが大切ではないでしょうか。

例えば、宮崎市では包括的性教育について、今議会、何度かこのことは出ておりますが、総合教育会議をきっかけに、教育委員会だけでなく、市長部局も含め、市全体で取組を進められています。

佐賀県においても教育委員会では、教科横断的な取組への指導や指導者向けの研修会の開催、外部講師の派遣など、学校現場での取組が進められています。

一方で、子供たちの育ちは学校に入る前から始まっています。教育委員会の取組に加えて、子供政策を担う知事部局や市町、保育施設、家庭などともつながりながら、県全体で取組を進めていく視点が必要ではないかと思います。

しかし、家庭においては保護者自身も、子供に何をどのように、何歳頃から伝えればよいのか分からないということをよくお聞きします。だからこそ、必要な人だけが自ら情報を探しに行くのではなく、全ての子育て世代が、子供が小さいうちからこうした学びに触れられるきっかけを県がつくることには大きな意味があると考えます。例えば、幼い子供にも分かりやすい絵本や、保護者が子供の発達段階に応じてどのように伝えればよいのか分かる情報を取りまとめることも一つの方法ではないでしょうか。

「子育てし大県〝さが〟」を掲げる佐賀県だからこそ、子供を産み育てやすい環境を整えることに加えて、一人一人の子供が自分を大切にし、相手も尊重しながら成長できる環境をつくることも、大切な子育て支援の一つではないかと考えます。

そこで、次の点について伺います。

一点目は、学びへの知事の思いについてです。

子供たちが幼い頃から自分の体を大切にし、自分らしく生きること、そして、相手を尊重することを学べる佐賀県をつくっていくことについての知事の思いをお伺いいたします。

二点目は、取組の現状と今後についてです。

子供たちが、幼児期から発達段階に応じて自分も相手も大切にすることを学べるよう、県はこれまでどのような取組を行ってきたのか。

また、絵本などを活用しながら、家庭でも発達段階に応じて親子が自然にこうした学びに触れられる機会をつくることもできると考えますが、子供の発達段階に応じて学べる環境をつくっていくために、県は今後どのように取り組んでいくのか、男女参画・こども局長にお伺いをいたします。

続いて五点目は、女性施策についてです。

一点目は、「ＳＡＧＡ×ＷＯＭＡＮ　ＥＸＰＯ２０２６」についてです。

七月二十五日、ＳＡＧＡアリーナにおいて「ＳＡＧＡ×ＷＯＭＡＮＥＸＰＯ２０２６」が開催をされました。佐賀県と日経ＢＰが連携し、地方都市としては初めての開催となったものです。

私は昨年九月議会で、フェムケアの今後の展開について質問をいたしました。その中で、都市部では、女性が自らの健康課題をはじめ、様々

な情報や学びに触れる大規模なイベントが開かれていることを紹介し、こうした場は、むしろ地方で暮らす女性にこそ必要ではないかと提案し、持続的な展開も求めました。

その後、今年二月議会では、「ＳＡＧＡ×ＷＯＭＡＮ　ＥＸＰＯ２０２６」の開催が計画されたことを大変うれしく受け止め、イベントが単に情報を得るだけの場ではなく、佐賀で暮らす女性たちが知恵や勇気を得て、自分らしい一歩を踏み出す、まさにエンパワーメントの場になってほしいと期待を申し上げました。そうした思いで、「ＷＯＭＡＮ　ＥＸＰＯ」の佐賀開催を楽しみにしていました。

七月二十五日、実際に開かれ、私は一日、その場に身を置きました。開場時からにぎわい、様々な立場、年代の女性が学んだり、体を動かしたり、そして何より、人と人が自然に出会い、言葉を交わしていました。これまで接点のなかった方同士につながりが生まれ、新しい気づきや刺激を受けている姿も随所で見られ、会場は総じて明るくポジティブな雰囲気に包まれていました。一言で言うならば、大成功だったと思います。誘致から開催まで、あの場をつくり上げるために尽力された職員の皆様をはじめ、関係者の皆様に改めて感謝を申し上げます。

実際に開催されたからこそ感じたことがあります。それは、こうした場を行政がつくることの意味です。今回、県は、一人一人がありたい自分をイメージしながら、生き生きと暮らしていける社会を目指す姿として発信をされていました。県が自らこうした場をつくることで、女性一人一人が自分らしい人生を描いていい、佐賀県はその一歩を応援しているというメッセージが、単なる言葉だけではなく、より身近に、自分自身に向けられたものとして伝わったのではないでしょうか。

東京での「ＷＯＭＡＮ　ＥＸＰＯ」では、限られた時間の中で、できるだけ多くの情報や学びを得ようとする参加者の姿がありました。一方、今回の佐賀会場では、学ぶことに加え、人と人が自然に出会い、つながることができるよう工夫をされていました。佐賀らしく、人とつながる場として設計し直されたことに大きな価値があったと感じています。人とつながって活力を得る、エンパワーメントとはまさにこういうことなのだと思いました。

さらに、佐賀県がこのイベントを積極的に誘致し、日経ＢＰとタッグを組んで、地方都市としては初めての開催を実現したことにも大きな意義があったと感じています。

このイベントの開催を知った県外の有識者からは、どうして佐賀で実現できたのですか、佐賀県の女性施策は先進的との驚きの声もいただき、実際に佐賀まで足を運ばれた方もいらっしゃいます。佐賀県の取組に目が向けられたことも大きな成果の一つではないかと思います。だからこそ、今回の「ＷＯＭＡＮ　ＥＸＰＯ」を一度きりのイベントで終わらせるのはあまりに惜しいと思っています。

女性が自分らしく生きることを応援するというメッセージは、一度届ければ終わるものではありません。今回生まれた機運やつながりを、次の女性施策へつなげていただきたいと思っています。

多くの女性が一堂に集まり、学び、出会い、つながることができる場を今後もつくっていくこと、また、今回得られた知見やネットワークを生かして、持続的に、継続的に女性の背中を押していく仕組みを構築していくこと、そうした積み重ねが、女性を応援する佐賀という機運を県内に根づかせ、県外にも広く伝わり、佐賀の未来を大きく切り開いてい

くものと考えます。

そこで、次の点について伺います。

一点目は、知事の受け止めについてです。

今回の「ＳＡＧＡ×ＷＯＭＡＮ　ＥＸＰＯ２０２６」について、どのように受け止めているのか、知事に伺います。

二点目は、今後の取組についてです。

県では、今回の「ＷＯＭＡＮ　ＥＸＰＯ」を今後の女性施策にどのようにつなげていこうと考えているのか、男女参画・こども局長に伺います。

続いて、パーキングパーミット制度における妊産婦の有効期限の延長について伺います。

「ＳＡＧＡ×ＷＯＭＡＮ　ＥＸＰＯ２０２６」では、小さな子供を連れた多くの女性や家族連れの姿が見受けられ、とてもうれしく思いました。大きなバッグや荷物が積み込まれたベビーカーを目にしながら、私自身、子育てをしていた頃、買い物などの外出時に様々な苦労があったことを思い返しました。例えば、駐車場では、ベビーカーや荷物を抱えながら子供の安全にも気を配らなければならず、子育て中の外出には大きな負担があります。

さて、本県のパーキングパーミット制度では、身体障害者等に加え、妊産婦についても、利用証の交付を受けることで身障者用駐車場を利用することができます。妊産婦の利用証の有効期限は単胎児と多胎児で異なっており、単胎児の場合は産後三カ月までとなっています。ですが、延長を望む声は以前から県に寄せられており、市町を通じて県に伝えられた例もあります。また、先般行われた自民党と各種団体との行政懇談会でもこのことが話題に上りました。

県は、おととし十二月の県民意見への回答では、産後三カ月という期間について、首が座っていない乳児との外出に配慮したものと説明をしています。しかし、首が座ったからといって駐車場での負担や危険がなくなるわけではありません。

とりわけ、歩き始める一歳前後になると、駐車場での飛び出しにも一層注意を払わなければなりません。移動中に予期しない行動を取ることもあり、全国的には事故も発生しています。「こども家庭庁」も駐車場について死角が多く、子供が飛び出す危険性がある場所として、車の乗り降りの際には特に注意するよう呼びかけています。つまり、産後三カ月を過ぎると配慮が不要になるのではなくて、子供の成長に伴って必要となる配慮の内容が変わっていくのではないでしょうか。

多胎児の場合は、当初の産後三カ月までだった期限が、段階的に見直しが行われてきたと承知をしています。もちろん多胎児の子育てには大きな負担があり、こうした配慮は必要です。一方で、単胎児の場合であっても、子育てを取り巻く状況は一人一人異なります。年齢の近い兄弟を連れて外出しなければならない人もいます。また、出産後、なかなか体調が戻らないまま子供の世話をしている人もおられます。こうした実情を踏まえると、単胎児の場合も一律に産後三カ月と区切るのではなく、必要に応じて期限を延長できる仕組みが必要ではないかと考えます。

開会日の知事の提案事項説明にもありましたが、佐賀県は子育て世帯の平均児童数及び児童が三人以上いる世帯の割合が全国で最も高い県となっています。まさに多くの家庭が日々、子供を育てながら暮らしている県です。こうした本県の特徴を踏まえれば、より一層、子育て世帯へ

の支援の充実に取り組むべきと考えます。

そこで、以下の点について伺います。

パーキングパーミット制度における妊産婦の有効期限の延長についてです。

妊産婦について、単胎児の場合でも、必要な方には、申請の上、有効期限を延長することができるようにすべきと考えますが、健康福祉部長の考えを伺います。

この問いの中の小問三点目です。第六次佐賀県男女共同参画基本計画についてです。

県では、第六次佐賀県男女共同参画基本計画を策定するに当たり、国の第六次男女共同参画基本計画を参考としながら、県民の声を丁寧に聞き取り、計画に反映させることで、県内の女性を取り巻く様々な課題に向き合った、より実効性のある計画を策定することを理由に、本来、令和七年度末としていた策定時期を一年延長し、今年度末の策定を目指して、男女共同参画推進審議会において丁寧に議論を重ねていると承知をしております。

今回の策定では、これまで男女共同参画基本計画とは別にそれぞれ独立した計画として位置づけられていた「ＤＶ防止・被害者等支援基本計画」と「困難な問題を抱える女性への支援基本計画」を新たに男女共同参画基本計画の中に統合をし、一つの計画として策定する方針が示されています。

相談や支援の現場では、ＤＶ、離婚、住居、生活困窮、子供の虐待、心の不調など複数の課題が重なっているケースも少なくありません。様々な事情を抱えた女性一人一人に寄り添った支援の充実が必要だとの思いから、今年六月の文教厚生常任委員会では女性相談の支援体制について質問をいたしました。

そうした中、長くこの問題に関心を寄せられてきた方々からは、計画の統合は必ずしも相談・支援体制の充実につながらないのではないか、必要な支援や取組が簡素化されてしまうのではないかといった不安の声をいただいております。

また、国においても、内閣府、厚生労働省、「こども家庭庁」と関係省庁が複数にまたがり、県においても関係する所属が複数あることから、縦割りによって十分な連携が図れず、実効性のある計画にならないのではないかと危惧する声もいただいております。

計画を統合するのであれば、それぞれの取組を有機的につなぎ、責任の所在や連携の在り方を明確にすることで実効性を確保していくことが重要です。また、統合することの意義や、相談支援の実効性をどのように確保していくのかについて、県民に分かりやすく示していただきたいと考えます。

そこで県は、第六次佐賀県男女共同参画基本計画の策定に当たり、女性が安全・安心に暮らしていける社会づくりに向けて、どのような考えで佐賀の実情に合った実効性のある計画にしていくのか、男女参画・こども局長に伺います。

最後に、佐賀城公園についてです。

佐賀城公園はこれまで、「こころざしのもり」や「ＳＡＧＡ　ＡＲＴ　ＰＡＴＨ」、ＡＲＫＳ（アルクス）が完成し、園路や植栽も整備されるなど、かつてはどことなく古い印象があった公園が明るく開かれ、洗練された空間へと生まれ変わり、人が自然と足を運びたくなる、思い思いに過ごしたく

なる公園になってきました。

先月には東堀の復元工事も完成をし、旧ＮＨＫ佐賀放送局の解体が終わった佐賀城本丸北側エリアでは今回新たに整備概要が示されました。このエリアがどうなっていくのか楽しみにしておりましたので、大変うれしく思うとともに、今後の整備に期待をしているところです。

また、佐賀城公園にはお堀というすばらしい水辺空間もあります。以前、南堀の堀端にたたずむ茶室、清恵庵の船着場から船に乗せていただく機会がありました。お堀巡りを楽しみましたが、水面すれすれの目線で背の高い蓮の葉の間を進む体験は、岸から眺めるのとは全く違う、特別なものでした。

もちろん松江城の堀川めぐり、倉敷や柳川の川下りも体験しておりますが、それとも全く違うとてもすてきな体験となりました。今もたくさんのハスの花が咲き続けていますが、花の咲く時期であれば、まるでモネの「睡蓮」の世界に、「睡蓮」の絵の中に入り込んだような没入感が味わえるのではないかと思います。最近は美術館でも、映像や音響を使って作品の世界に入り込む没入型の展示が人気ですが、お堀では本物の水、光、風、そしてハスの花に包まれます。ゆったりと五感で佐賀の自然を感じる時間には、作られた没入感を超える感動があると考えます。

今年春に県で主催された「堀日和」のイベントは、お堀にこたつを浮かべて桜の花見を楽しむものであり、お堀の魅力を再発見するための新たなチャレンジが感じられるよい取組であったと思います。

令和十年三月には「全国都市緑化フェア　ｆｒｏｍ　ＳＡＧＡ」が開催をされます。フェアや、その先も見据え、佐賀城本丸北側エリアの整備を進めていくことに加えて、例えば、お堀を船で巡り、佐賀城下の持つすばらしい景色を体験できるような取組を県主導で進めるなど、お堀をもっと活用していくことも考えるべきと思っております。

そこで、次の点について伺います。

佐賀城本丸北側エリアの整備についてであります。

佐賀城本丸北側エリアについて、県はどのようなコンセプトや思いで整備を行っていくのか。

また二点目、お堀の水辺空間の活用についてであります。

お堀の水辺空間の活用について、県はどのように考えているのか、以上二点を県土整備部長にお尋ねをして、私の質問を終わります。（拍手）

◉山口知事　登壇＝一ノ瀬裕子議員の御質問にお答えします。

九州新幹線西九州ルートの県民への情報発信などについて御質問いただきました。

議員からは、二者合意を締結した今が県民へ情報発信するタイミングだと御提案いただきました。議員がおっしゃるとおり、私も県民の皆さんに新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備の論点を知っていただくよいタイミングだと思っています。

この九州新幹線西九州ルートは、国がフリーゲージトレイン新幹線を断念し、今に至った特殊事情があります。佐賀県が特殊な状況に置かれる中での新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備という全く新しい議論でありまして、これまで何度もお伝えさせていただいたとおり、財政負担、在来線がどうなっていくのか、地域振興はどうなるのかなどの課題が横たわり、非常に複雑であります。これまでは何が課題なのか、県民の皆さんになかなか伝わりにくかったと思います。何も条件を考えずに賛成ですか反対ですかという課題ではないと思っております。中身が分かれ

ば分かるほど考えるポイントが多くなっていく話であったと思います。

今回の二者合意は、この複雑な方程式の解き方を分かりやすく整理し、見える化し、関係者が議論を深めていける形で整理されたものとなりました。今後、議論していく論点が明確になったことで、県民の皆様にも分かりやすくなったと思います。私としても、今回の二者合意を県民の皆様には知っていただきたいと思います。

そして、今後、この西九州ルートについて、どのような在り方が皆さんにとって、佐賀県にとっていい形なのか、それぞれ考えていただければとの思いで、機会を捉えて私も二者合意を説明しています。県内はもちろんのこと、八月の中旬には福岡の経済会に呼ばれまして説明させていただきました。この二者合意を評価もいただき、大変分かりやすくなったと思うと言われました。

二者合意締結以降、地域交流部長も地域や経済団体などの集まりの際に二者合意の説明をしてほしいとの依頼を受けているようでありまして、説明に出ていくケースも増えてきたと聞いております。

このフル規格整備は、県民の皆様の生活に大きく影響するものでありますので、ぜひ関心を持っていただきたいと思っています。二者合意締結を受けて、新たな合意に向けて、これから具体的な議論が始まってまいります。論点も分かりやすい形となってまいりましたので、例えば、県民だより「さががすき。」への掲載も検討してみたいと思います。

今回の二者合意をはじめ、これからのプロセスについても県民の皆さんに分かりやすくお伝えし、理解を深めていただきますよう、様々な広報ツールや伝え方などを工夫しながら取り組んでまいります。

続きまして、県立大学が果たすべき役割、意義などについて御質問いただきました。

非常に印象的だったのが、野球型からサッカー型というお話をいただきました。ちなみに、まず野球というものを考え――私、野球は大好きです。それをまず前提に申し上げておきたいと思いますけれども、イメージでいうとポジションが決まっていて、どちらかというと監督の指示が強めというイメージがあります。サッカーは一定のポジションは決まっているんですけれども、非常に流動的に自由度が高くて、連動したパスワークも大切ですし、どんなプレーをするかの自由度が高くて、自分で決定していくような、選択していくようなそんなイメージもあるので、今日まさに様々な議論があったように、定型的、画一的なところの技術を高めるのではなくて、きっといろんなことが起きる中での判断が迫られるということをおっしゃっているのではないかと私なりに解釈いたしました。

不確実性の時代、人口減少社会だからこそ、人でしかできないこと、人が持つ創造性、チャレンジ精神などが重要であります。一人一人への教育が今以上に大切になってまいります。こうした時代においては、大学教育はますます重要であります。そして、大学は、小・中・高校までの教育と、産業振興、社会人の学び直しをつなぐブリッジ、結節点であります。この大学の機能は、人口減少社会だからこそ、地方でこそ重要だと思います。それぞれの地域が知の拠点である大学を生かして、地域を支え、地域で輝く人材の育成、確保の好循環をつくる時代となっております。

しからば、県立大学としての意義ということであります。国立大学、私立大学だけでこうした循環が図れるのかであります。私は国立、私立

だけでは難しいと考えています。特に大学の数が圧倒的に少ない佐賀県であれば、なお困難だと思います。もちろん、国立、私立もそれぞれ地元に根差す取組を進めておりますけれども、それは本来的な役割ではないわけであります。

国立大学は、主に研究機能を重視して、地域の枠にとどまることなく、国全体、世界を視野に入れた活動が期待されております。また、私立大学は、それぞれの建学の精神があります。国際的に活躍する人材育成を目指す大学もあれば、学びや研究もその建学の精神に沿って自主的に決められているわけです。

それに対して、そもそも公立大学は、本来的に地域特有の事情に応じて地域の判断で設置され、地域を支え、地域で輝く人材を育成することが期待されています。佐賀県の中に国立、私立の大学が多数あるんであれば、そういった役割をどこかの大学が担うことがあるかもしれませんが、我々にはそうしたことが難しい数であります。

公立大学本来の役割を担う、県の課題と直結した公立大学が必要です。行政機関である県と高等教育機関である県立大学が近い場所で連担して、佐賀県の未来をつくるエンジンとなります。

そして、県立大学は、今ある大学、佐賀大学、西九州大学、武雄アジア大学が佐賀県や県内企業等とより結び付くつなぎ役ともなります。そうした役割を他の大学からも期待されております。

県立高校と県立大学をつなげた教育の充実や県の産業政策とリンクした産学連携など、県立大学だから挑戦できることも多いわけです。県立大学がまず率先して進めることで、他の大学にも展開できるようにし、佐賀大学をはじめとするそれぞれの大学も輝くようにしていきたいと思います。

私は、佐賀県立大学は、これからの佐賀県のために、全ての県民の皆様方に、そのプラス面が享受されるように、一貫してできるだけ早く開学したいと思っています。そして、県内の経済界、市長会、町村会からも早期開学の要望をいただいております。

今、それぞれの地域が知の拠点である大学を生かして、地域を支え、地域で輝く人材の育成、確保、産業振興の好循環を図る時代です。今の政権も、未来戦略の中で、そういった地域ごとに産業クラスターをつくっていく、拠点をつくるようにということでありますし、大きな流れの中で、今、佐賀はゼロからつくる大学でありますので、時流に乗った、今の流れに乗った大学をつくれるものと確信しています。

佐賀県立大学は、県政と直結した大学、県政が持つネットワークを生かした大学として県内の大学とも連携し、県全体の高等教育機関の充実を図っていきたいと考えます。

続きまして、子供たちが自分を大切にするということに関して、幼児期からの子供たちの学びについてお尋ねがございました。

多くの子供たちに、個人差はあるとは思いますが、三歳から五歳までの幼児期に友達や先生などとの関わりの中で、自分と相手との体や気持ちの違いについて意識が芽生えてくると言われています。周辺の職員にも聞いてみたところ、おおむねそういう形でした。ちなみに、私自身、子供のときを思い出してみると、五歳の幼稚園年長の頃に初めて男の子、女の子といった性別の違いを意識し始めたように思います。

幼児期はそうした意識が芽生えますので、例えば、自分の体には大切なところがあること、自分がされたくないことは嫌と言っていいこと、

そして、自分だけでなく相手の体や気持ちも大切にすることを、このタイミングで学び始めることは意義があることと思います。

私も今回、質問を受けまして、職員と意見を交わす中で、職員から、この本を読んでくださいということで、幼児向けの性に関する絵本「だいじ　だいじ　どーこだ？」を読んでみました。読んでみると、難しいことを教えるというよりも、自分の体は自分のもの、嫌なことは嫌と言っていい、相手の気持ちも大切にするということを、幼児向けに分かりやすく表現されていると感じました。

こうした学びは、家庭での日常の会話の中でも大切にしてほしいと思います。例えば、絵本を親子で一緒に読みながら言葉を交わし、時間を重ねることは、幼児期のかけがえのない学びになります。そして、幼児期から成長していく過程では、その段階に応じた学びというものがあるわけで、例えば、小学校では体が成長していって変化していって、人との関わりが深くなっていきます。中高生になりますと、妊娠、出産というものを考えていくようなタイミングになろうかと思います。

こうした発達段階に応じた学びの積み重ねが、我々がやっている「さがすたいる」、みんながお互いを認め合い、自然に支え合う気づきになっていくという流れになっていけば、本当に「さがすたいる」自体の政策が非常に分厚くなっていくと思うので、この最初のタイミングというものを大事にしたいと思いました。

今回御紹介いただいた、幼児期からの子供たちの学びは大切な視点です。県として、自分も相手も大切にする学びのスタートである幼児期において、どういったことができるかを考えていきたいと思います。

続きまして、「ＳＡＧＡ×ＷＯＭＡＮ　ＥＸＰＯ２０２６」の受け止めです。

今年度の大きな柱の一つとして掲げた「輝ける女性」施策は、女性が、明日が楽しみ、ずっと佐賀にいたいという佐賀県を目指したいとの思いで取り組んでいます。これも前も申し上げましたけれども、知事会とかで議論している女性を流出させないとかいうコピーではなくて、女性自身が自分でここにいたいと思ってもらうほうがミッションとして正しいと思っています。

様々な女性が集まり、出会い、つながることで、こんなことをやってみたい、ちょっと一歩踏み出してみよう、誰かの力を借りてチャレンジしてみようと思える、そういうきっかけをつくりたいと思って、都市部以外では初めてとなる「ＳＡＧＡ×ＷＯＭＡＮ　ＥＸＰＯ２０２６」を本年七月、ＳＡＧＡアリーナで開催いたしました。

私も八年前に福岡のときに出たことがあるんですけれども、確かに、どちらかというと情報を一方的に伝える形が多かったように思うんです。今回のＳＡＧＡアリーナは、何かおおらかな時間が流れて、みんながそれぞれの思いで交流をして参加していたので、いわゆるＳＡＧＡアリーナで行われたことは、通常の講座型から参加型に変身した会だったように私自身も思いました。

「佐賀から始まる、新しいワタシ。」をコンセプトに、仕事も暮らしも自分らしく、一人一人が思い描く人生を応援したいとの思いを込めたものでありまして、働くという観点だけでなくて、全ての女性を応援するイベントとして開催しました。佐賀ならではの多彩なコンテンツも企画に盛り込み、男性の参加も積極的に呼びかけたわけであります。

私もオープニングセミナーに登壇して、俳優の中越典子さんと「子育

てし大県〝さが〟」の話ですとか、佐賀の暮らしやすさ、佐賀の勢いについてもトークしました。そして、「女性は○○するもんだ」といった「もんだ症候群」についても、会場の皆さんと一緒に考えながら盛り上がり、改めて自分らしさについて考える時間となりました。

また、プロスポーツチームとも連携いたしまして、例えば、中田久美ヘッドコーチのトークでは、一人一人の個性や強みをチームの力につなげることや、自ら気づき、考え、行動できる環境を整えることなど、人の力を引き出す流儀を紹介して、多くの参加者が引き込まれておりました。

酒蔵の次代を担う女性たちのセミナーでは、ここで御案内いたしたとおり、新しい酒米の愛称を、どれがいいかってみんなで相談しているコーナーがあって、「さがなみ」がいいんじゃないかということで、これからの次代を担う女性たちが、どういう酒蔵にするかということに思いをはせた時間もありました。

そのほか、佐賀ならではの企画としてコスメティック構想の取組も紹介して、こちらのほうでは佐賀大学のコスメティックサイエンス学環のみんなもお越しいただきまして、さらには、呼子に拠点を置く人気コスメブランド「ＴＨＲＥＥ」のブースには、多くの女性たちの列がありました。

ほかにも、ＳＡＧＡアリーナだったので、多彩な施設を活用して企画も実現しました。女性グループの式典・研修会、男性のスキンケア講座、大規模女性交流会、リボンビジョンを活用し、公募した女性たちの百の声をリボンビジョンでぐるぐる回したり、ヨガのイベントだったりウオーキング講座など、様々な体験コンテンツで盛り上がっておりました。会場は三千人を超える参加者で大盛況でありました。

今回のＥＸＰＯでは、女性たちの新たな出会いやつながり、私もやってみようと思えるきっかけがたくさん生まれました。

一ノ瀬議員から、こういった場を行政がつくることの意義があるとのお話をいただきました。私も、女性たちがこういう語り合う、集えるフィールドがあると、自発的に自然に盛り上がっていくんだなということを強く感じました。最初の仕切りだけやれば、あとは自由に盛り上がって、次どうしようかという話をしているということで、でも、こうやってフィールドづくりをやっていくと、余計なお節介しないでみんなの方向性に任せるという手法というのは大変参考になったわけであります。

今後も、お一人お一人の女性の毎日の暮らしや仕事が生き生きとしたものになりますように、今回のＥＸＰＯを契機に、交流の場づくりを大切にしながら、末永くこの流れが続きますように施策を進めていきたいと考えています。

◉金丸健康福祉部長　**登壇**＝私からは、パーキングパーミット制度における単胎児の妊産婦の方の有効期限を延長することについて答弁を申し上げます。

西久保議員への答弁でも申し上げましたが、パーキングパーミットというものは、対象範囲をどこまでするかというところが非常に難しい制度でございます。対象者を増やすことで、これまでの利用者が不便になることができるだけないような配慮が必要だと考えております。

ただ、今回取り上げられた単胎児ですけれども、単胎児の場合でも年齢の近い兄弟がいらっしゃる場合など、御家庭の事情によっては多胎児

と同様の御苦労があったり、もしくは移動の負担があるというケースもあります。議員から御提案がありました、単胎児の妊産婦の方であっても、身障者用の駐車場を必要とする事情のある方には、引き続き利用を認めるべきだと私も思います。

既に対象となっている利用者の団体にも御意見を伺いました。子育て環境の向上という観点で、単胎児であっても事情に応じて妊産婦の有効期限を延長することも御理解をいただいておりまして、県としても判断する際に参考にさせていただいております。

今後、単胎児の妊産婦の方につきましても、利用証の有効期限を延長するため、具体的な期間ですとか方法を検討していきます。引き続き、スペースに限りがある中で、利用者の方が利用したいときに利用できるようにするために、駐車台数の確保も含めまして工夫をしながら、パーキングパーミット制度を運用してまいります。

私からは以上です。

◉横尾県土整備部長　登壇＝私からは、佐賀城公園について二点お答えいたします。

まず、佐賀城本丸北側エリアは、どのようなコンセプトや思いで整備を行っていくのかということでお尋ねがございました。

佐賀城公園では、佐賀城下の歴史・文化、芸術、水と緑といった、このエリア固有のポテンシャルを大事にしながら、「さがデザイン」の視点で人が歩く楽しさや空間の心地よさを追求してまいりました。

これまで、「こころざしのもり」ですとか博物館・美術館の北側の広場、「ＳＡＧＡ　ＡＲＴ　ＰＡＴＨ」など、管理のしやすさや当時の考え方で整備した公園から、誰もが入りやすい空間へリニューアルすることで、人が集い、新しい空間を生かしたイベントも生まれているところでございます。この経験を、これから整備に取り組む佐賀城本丸北側エリアのマネジメントに生かしていきたいというふうに思っております。

佐賀城本丸北側エリアは、かつて二の丸があり、藩政の中心となった歴史的にも重要な場所でございます。公園の核となるべき場所ということでございます。周辺には幼稚園や保育園、学校も多く立地しておりまして、未来を担う子供たちが多いエリアでもございます。このため、佐賀城の歴史を受け継ぎながら、未来を育む新たなエリアとして整備をしていくということでございます。

具体的には、石垣やお堀など歴史的遺構があり、佐賀城の過去に思いをはせることができる本丸西の堀広場、また、インクルーシブで誰もが安心して過ごせる二の丸広場、愛称「にこまる」、こういった二つの広場によりまして、佐賀城の歴史と文化が息づく開放的かつ心地よいエリアを目指していきたいというふうに思っております。

また、令和十年春開催の「第四十四回全国都市緑化フェア　ｆｒｏｍ　ＳＡＧＡ（ＳＡＧＡ　ＧＲＥＥＮ　ＪＡＭ２０２８）」、このメイン会場の一つとして活用することとしております。緑化フェアを契機といたしまして、町と公園の未来の価値を描き出していくということでございます。

次に、お堀の水辺空間の活用についてでございます。

佐賀城公園のお堀は、江戸時代の佐賀城の姿を現代に引き継ぐ、歴史や文化、水辺ならではの潤いと開放感を感じることができる本物の地域資源というふうに思っております。このお堀の価値やすばらしさを多くの方と共有しながら未来へ継承していくことは、とても重要だというふ

うに認識しております。

佐賀城公園の歴史や自然を体感する視点から、様々な機会を捉えてこのお堀の水辺空間の活用に向けた取組を行っております。

具体的には、昨年十月に開催されたタイフェスや、「森川海人（もりかわかいと）っフェス！」においてボートやカヌーでお堀を楽しむイベントが行われたほか、民間団体でも、議員が御経験なされたお堀巡り、そういった取組もあっております。また、今年三月には、北堀にこたつを浮かべて桜並木を眺めるイベント「堀日和」とか、先月八月には、復元工事が完成した東堀で和船やカヤックに乗り、水辺で歴史を学び楽しむイベントを開催したところでございます。参加者から、お堀がこんなにきれいとは思わなかったとか、新しい発見があったなど、今後の開催を期待する声もございました。

議員から、お堀を船で巡る取組を県主導で進めることなどの御提案もいただきました。お堀を船で巡るような水辺空間の活用というものは、佐賀城公園の価値をさらに磨き上げるコンテンツの一つというふうにも考えられます。やるとなれば定着してほしいというふうに思いまして、そのためには観光、民間活用、自発の地域づくり、制度運用面の環境整備など、多面的な視点での検討が必要だというふうに思っております。

こうしたことを踏まえまして、民間事業者や団体、公園を管理する指定管理者などとも話をしながら、お堀の水辺空間を活用した様々な取組について検討したいというふうに思っております。

佐賀城公園が佐賀らしい、ここにしかない歴史、文化、風景など、本物の価値を体感できる公園となるよう、整備と活用の両面でしっかりと取り組んでまいります。

私からは以上です。

◉三角危機管理・報道局長　登壇＝私からは、熊本地震における避難所運営の中で見えてきた課題についてということで、二点お答えさせていただきます。

まず、避難所における課題や配慮についてということですが、今回の熊本地震において、佐賀県は氷川町の対口支援県ということで避難所運営にも携わっておりまして、ＣＳＯや医療・福祉関係者と連携しながら避難所の支援をしてまいりました。

避難所で支援に当たった行政職員やＣＳＯからは、夜間の照明や安全性に配慮した動線の確保、あるいは更衣時におけるプライバシーへの配慮、生理用品等を受け取りやすい環境づくり、ペット同行避難の受け入れなどが課題として挙がってまいりました。

こうした課題に対しては、レイアウトの変更でありますとか、もともと避難所が各学校の教室を使っておりましたので、ファミリーの人はなるべくファミリーで集まってもらう、男性だけのグループは男性だけ、女性だけは女性だけ、お年寄りはトイレに近いところとか、そういったレイアウトの変更をしたり、あるいは照明の設置、そういったことをして安全性やプライバシーの確保を行いました。また、生理用品の配布場所につきましても、パーテーションで囲うとか、あるいは女性用のトイレに配置をするといった対応がなされました。

やはり避難所の運営については、女性の視点を反映することが大切であるというふうに思いました。もともと佐賀県からは、避難所の対応には女性をということで派遣していたんですけれども、他の応援自治体に対しても女性職員の派遣を依頼し、日勤、夜勤双方で女性職員が配置さ

れるよう体制を整えました。
　ペットを連れての避難を希望される方に対しては、佐賀の災害支援ＣＳＯの日本レスキュー協会さん、佐賀県でもペット避難の支援をいただいているんですけど、そのＣＳＯと氷川町役場を仲介して、一般の避難者とは別のところにちゃんとペット避難所を新たに設置するというような取組も行いました。
　先ほど議員から御紹介がありましたとおり、氷川町は、一般避難所のほかに、高齢者や障害のある方などに配慮した福祉避難所、また妊産婦や十八歳未満の子供とその家族だけが利用できる母子避難所も開設されました。
　このように、避難所には様々な方が避難されるため、求められる配慮も多岐にわたります。現場で把握した課題に対しては、関係者が連携しながら、可能な限り迅速に対応したところです。
　というふうに課題を取りあえず取り上げたんですけれども、内容として、一ノ瀬議員が期待されるような目新しいのはなかったかと思います。正直、自分も十年前の熊本地震であるとか、大町で経験したときと同じような課題が上がってきているというのを正直思っています。
　ただ、避難所へのいわゆる理解、行政側の避難所運営に対する理解、あるいは関係団体の協力というのが以前と違っていまして、格段に速いスピードで、きめ細かくその対応がなされているなというのが私の感想です。
　続きまして、今後の県内での避難所運営の反映についてですが、県としましては、今回の熊本地震における避難所運営から得られた課題、あるいは気づき、またそれに対する配慮というものを、県の「避難所マニュアル策定指針」等へ反映させ、実際の避難所運営を行う市町へしっかりと周知し、そして、研修や会議等を通じて浸透させていきたいというふうに考えております。
　また、氷川町の避難所に外国人の方がいらっしゃらなかったので、先ほどの課題には上がってこなかったんですけれども、外国人住民への対応につきましては、避難に関する情報がそもそも十分に伝わらないと避難所への避難につながらないことから、自治体のホームページやＳＮＳに加え、国際交流協会など関係機関との連携を強化し、多言語による情報発信や平時からの周知啓発等を進める必要があるというふうに考えています。
　昨日も申し上げましたけれども、やはり現場での経験というのは大変貴重で有効です。避難所運営に関しても、これをしっかり今後に生かし、誰一人取り残されることなく、避難者一人一人が安心して避難生活を送ることができるよう、県内の避難所運営のさらなる充実につなげていきたいと思います。
　以上です。
◉大草男女参画・こども局長　登壇＝私からは、初めに、子供たちが自分も相手も大切にするための学びへのお尋ねのうち、取組の現状と今後についてお答えいたします。
　県では、学校現場を中心に、健康支援、ＤＶ等の予防対策という観点からの性教育は実施しているものの、幼児期からの子供の学びという視点での取組には至っていない現状でございます。
　今回の質問を受け、自分の体や気持ちを大切にすること、相手を尊重することなど、幼児期の学びの機会の大切さを改めて認識したところで

ございます。

今後の取組について申し上げます。

幼児期においては、身近な家庭において、親子の会話など日常のコミュニケーションの中で学べる環境をつくることが重要だと考えております。幼児期からの親子での学びを後押しするため、新たに両親学級や子育て講座などで学びの機会の充実、乳幼児健診の機会を活用した情報提供、子育て支援団体などと連携した、児童館など保護者が集まる身近な場所での学習会の開催、「子育てし大県〝さが〟」ホームページやＬＩＮＥでのお薦めの絵本などの紹介、こういったことに取り組んでいきたいと考えています。

また、保育所や認定こども園、幼稚園においても、園での日々の遊び、生活を通じて、自然に学べるよう、絵本や教材などの活用事例を紹介するなど、保育現場での取組を支援してまいります。

こうした取組を、保育施設、学校、市町などと連携しながら進め、幼児期から親子で自分も相手も大切にする学びが自然に身につけられる環境づくりに努めてまいります。

次に、「ＷＯＭＡＮ　ＥＸＰＯ」を今後の施策にどのようにつなげていくのかということについてお答えいたします。

県では、今年度、「輝ける女性」施策として、「ＳＡＧＡ　Ｗｏｍａｎ　Ｃａｎｖａｓプロジェクト」に取り組んでおります。女性が働きやすく、暮らしやすい環境づくりに向けた取組を展開しているところです。

具体的には、性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスを考えるきっかけを提供する「もんだプロジェクト」、ロールモデルとの出会い、世代間交流などを通じた刺激、気づきの場をつくる女性のためのキャリアトークカフェ、ビジネススキルアップ、人脈構築など、女性のチャレンジを後押しする「ＳＡＧＡ　Ｗｏｍａｎ　Ｗｏｒｋ　Ｄｅｓｉｇｎプロジェクト」などに取り組んでいます。

今回開催した「ＳＡＧＡ×ＷＯＭＡＮ　ＥＸＰＯ２０２６」も「輝ける女性」施策の取組の一つとして位置づけて開催したものでございます。

ＥＸＰＯでは、様々な立場や分野で活動する女性たちが出会い、交流することで、ありたい自分を見詰め直し、自分も一歩踏み出してみようと思えるきっかけが数多く生まれたこと、これが大きな成果であったと考えています。こうした新たなチャレンジへの機運を、次年度以降の施策にもつなげていきたいと考えています。

例えば、ＥＸＰＯをきっかけに初めて開催が実現しました金融女子会のような女性の交流の場づくり、産業イノベーションセンター等との連携によるキャリア形成支援の充実などに取り組めないかと考えており、多様な価値観を持つ女性たちの後押しにつなげていきたいと思っています。

今回のＥＸＰＯの中では、農業分野や建設業の女性、ビジネススキルアップや起業を考えている女性などに向けたセミナー、ワークショップを開催いたしました。それぞれの分野で一歩前に踏み出したい女性たちが集い、交流し、語り合う姿があったと思います。

こうした機運、自発的な盛り上がりを大切にしながら、例えばですが、女性を応援する一日といったような形で女性の交流の場をつくる、そういったことも考えられるのではないかと思っております。

今回、「ＷＯＭＡＮ　ＥＸＰＯ」での出会いや気づき、そこから生まれた共感やチャレンジへの意欲を、女性のキャリア形成や地域での活動

につなげ、佐賀で自分らしい人生を描いていけるよう応援する取組を続けてまいります。

最後に、佐賀県男女共同参画基本計画についてお答えいたします。

男女共同参画基本計画は、佐賀県の施策推進はもとより、市町、事業所、ＣＳＯなど多様な主体と連携、協働して、男女共同参画社会を実現するための共通の指針となるものでございます。

次期計画の策定に当たっては、ＤＶ防止・被害者等支援基本計画と、困難な問題を抱える女性への支援基本計画を一体的なものとして、一人一人の多様な幸せの実現を目指すとともに、その土台となる安全・安心な暮らしを支える計画にしていきたいと考えております。

特に女性は、環境やライフステージによって、性別を理由とする様々な課題に遭遇し、不安や悩みを抱えてしまう可能性があります。また、女性が抱える困難は、ＤＶ、経済的な困窮、孤立など、複数の課題が重なっている場合も多くございます。一つの計画の下で、必要な支援に切れ目なくつなげ、施策全体をさらに前に進めたいと考えております。

次期計画では、人それぞれの多様な選択が尊重され、挑戦できる環境づくりと、必要なときに安心して相談でき、適切な支援につなげるセーフティーネットの充実、これを大きな柱に具体的な施策を推進してまいります。

策定に当たっては、市町や支援団体から女性支援に関する課題の聞き取りを行っております。また、ＤＶ被害者や困難な問題を抱える女性への支援に実際に携わっている方々にワーキンググループに参画いただき、現場での課題やどのような支援が求められているのかなどについて議論を重ねているところでございます。

こうした現場の声を踏まえ、市町や支援団体との連携を深めながら、より実効性のある取組となるよう努めてまいります。

女性が自分らしく生き生きと働き、過ごしていけるようになるには、地域や職場に根強く残る「女性は○○するもんだ」といった固定概念、いわゆる「もんだ症候群」に気づき、理解し、社会全体の意識を変えていくことも重要だと考えています。

次期計画では、こうした意識づくりということも盛り込み、ＤＶ被害や困難な問題を抱える女性のことに目を向け、性別にかかわらず、誰もが自分らしく働き、暮らせる佐賀県、ひいては一人一人がそれぞれの幸せを感じられる佐賀県を目指してまいります。

私からは以上です。

○時間延長

◉議長（宮原真一君）　時間を延長します。

◉一ノ瀬裕子君　登壇＝御答弁ありがとうございました。

再質問をさせていただきますが、その前に、問一の九州新幹線西九州ルートの情報提供なんですが、県民だよりなども検討してみるというような具体的なお話をいただきました。知事がどのようなタイミングで、どのような形がいいか検討してみるというような御発言をされたのは、私が一期目のときで、六年ほど前のことなんですね。私はそのときに、本当にこの問題というのは、おっしゃるようにどこに課題があるのか非常に難しいなというふうに思っておりましたので、それが一覧できるような形で何か出てくるんじゃないかと楽しみにしていました。それがやはり協議の途中ということで、県が示すのも難しい時期だなということで日が過ぎまして、そして、一年後にまた広報ツールもたくさんあるの

で検討したいというような御答弁があって、そのときもとても期待をしたんです。いよいよ今回、何かしら県のツールを使ってやっていただけるということで非常に期待をしておりますので、そこはよろしくお願いしたいというふうに思っております。

あと「だいじ　だいじ　どーこだ?」というような絵本まで読んでくださったということで、これは自分も、相手も大切にする学びについての問いのことなんですけれども、本当にありがとうございました。女性議員みんなで研修会をしましたので、いろんな方が小さいうちからの学びの重要性についてきちんと御理解をいただけたと、知事部局の御理解をいただけたということで、きっと多くの人たちが喜んでいるんじゃないかなというふうに思っております。

本当は「さが子育てエール便」、出産した子たちに贈る出産祝いがあると思いますが、本当はそこに入れてほしいという思いがあったんですが、ただ、やはりそこは実用的なものをお好みになるというような出産家庭のいろんな意向があるというふうに伺いましたので、そこはあまり押しつけになるような形もよくないので、今回そこは、ちょっと希望を言うのはやめましたので、でも、細かくやっていただけるということで、本当にここは期待というか、しておりますので、よろしくお願いしたいというふうに思っております。

そして、以上二点を申し上げまして、再質問は問五に関するところです。

今、ムードアップと、何でしょうか、この流れを閉ざさずというようなことを言っていただきまして、大草局長から女性を応援する一日というようなものを企画したいというようなこともおっしゃいました。アイルランドの映画にもこういう一日がちょっとあったりというような、何となくそこからの発想もあって、そういう一日もいいなというふうに思いました。大事なところは、金融女子、農業女子と、それぞれいろんなところを個別個別にするということとあわせて、全ての女性が生き生きと自分らしく生きていいんだと、そのムードアップをもう一回、二回はやったほうがいいんじゃないかと。この大きな流れを閉ざさず、今回参加できなかった方も参加できる形にしたほうがいいんじゃないかなということを思っております。

私、昨年九月の一般質問の際に、佐賀の大きな未来を見詰めて持続的に展開してほしいというふうに、大草局長にフェムケアの課題について、そこからこのイベントの提案をしたときに、大きな未来を見詰めてほしいということを言いました。そこに、局長も、社会を変えていくような何かきっかけになるようなことを考えたいというふうにおっしゃいましたので、ぜひここは何かしらの大きな場というところに、あと一、二年は考えていただきたいというのが私の希望でございます。そのような必要がまだまだ佐賀にはあるんじゃないかなというふうに感じております。ということで、そこに関する御見解をいただきたいと思います。

そしてもう一つ、計画について、本当に心配をなさっている方がいらっしゃるということに答えて……

◉議長（宮原真一君）　一ノ瀬裕子君、時間を確認の上、質問をどうぞ。

◉一ノ瀬裕子君（続）　＝大丈夫です。確認しています。ありがとうございます。

現場の皆さんの声を確認しながらやってくださるということでございました。やはりこういう計画の大事なところというのは、困難を抱える

女性と活躍する女性というのを区別しないということだと思うんですね。私たちはともすると、困難を抱えた女性、活躍する女性と分けて考えがちなんですが、誰でも困難を抱えることはあるので、一つの計画が、困難を抱えるところから自分らしく生きていくところまでにつながるような、そういう計画であってほしいなというふうに思っております。計画の全体像というイメージになりますが、そこについて一言いただきたいと思っております。

そして、最後の佐賀城公園ですが、私はハスの花が咲いているときが本当にきれいだったので、そのときに何かやっていただけないかなと。それが緑化フェアの時期と重なっていますので、そこに関する大きな期待がございます。

そしてもう一点、「にこまる」など北側エリアに関しては、ひさしを求める声がとても多いです。ひさしがあればということで、やはりインクルーシブ、いろんなお子さんがいらっしゃるときにひさしも必要なのかなと思います。パーゴラのようなものがあればというふうに思っておりますので、その辺りの、よりみんなが過ごしやすく過ごせるための工夫というものがないかということを一点質問させていただきます。

再質問は以上でございます。

◉議長（宮原真一君）　一ノ瀬裕子君にお伺いいたします。知事答弁は必要だったでしょうか。要りませんね。分かりました。

◉横尾県土整備部長　登壇＝一ノ瀬議員の再質問にお答えいたします。

まず、ハスの花がきれいな時期にお堀でということでございます。

時期等も含めて、管理者等々に意見を聞きながら検討したいというふうに思っております。

北側エリアに大型の屋根つきの休憩所といいますか、そういった施設をということでございますが、この佐賀城本丸北側エリアはかつて二の丸がありまして、藩政の中心となった歴史的にも重要な場所ということでございます。このエリアは、鯱の門ですとか石垣、お掘など歴史的な遺構そのものですとか、景観を大切にしたいというふうに考えておりまして、また、地中には埋蔵文化財もあって、その保護にも配慮が必要ということでございます。このため、景観を遮る可能性がある大きな基礎工事が想定される大型の屋根とか、そういった休憩所の設置というのはなかなか難しいかなというふうに思っているところでございます。今回、来園者の方が利用できるものという形で、屋根つきのトイレがついた休憩所というのを計画しておりますので、そういった形で進めていきたいというふうに思っております。

私からは以上です。

◉大草男女参画・こども局長　登壇＝私からは、二点お答えをいたします。

まず、「ＷＯＭＡＮ　ＥＸＰＯ」の流れを大切に、今後の取組にということでございます。

今回、エキスポを開催しまして、改めてにはなりますが、様々な女性たちが集って交流して刺激を受けていた、そういう場がつくれたということは非常によかった、意義があったことなのかなと思っています。今回、残念ながら会場にお越しにならなかった方の中にも、行ってみたかったなと思ったという声も後からも聞いておりますし、今回いろんなグループが、集まりができましたけど、ほかにも私たちもやってみたいというようなこともあるんじゃないかなと思っています。そういった後押

しができるようなことはしっかりやっていきたいと思っていますので、「ＷＯＭＡＮ　ＥＸＰＯ」でせっかく盛り上がった機運ができていますので、これを大切に今後の施策を考えていきたいと思います。

それから、男女共同参画基本計画についてでございます。

我々も女性を区別しないということはしっかり意識をしております。困難な問題というのは誰もが抱える可能性があるということはしっかり頭に入れておりますので、女性を区別するということではなくて、女性を支える、応援していく、そのための共通の指針となるような計画づくりというものをしっかりやっていきたいと思います。

◉議長（宮原真一君）　これで本日の日程は終了いたしました。

あす十日は一般質問、請願上程、議案及び請願の委員会付託を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後五時二分　散会

速記者　一ノ瀬　千加子

第四日

令和八年九月十日（木）

令和八年九月十日（木）　午前十時　開議

出席議員　三十七名

一番	酒井幸盛	一五番	古賀和浩	二九番	徳光清孝		
二番	下田寛	一六番	弘川貴紀	三〇番	大場芳博		
三番	石丸太郎	一七番	池田正恭	三一番	木原奉文		
四番	猪村利恵子	一八番	江口善紀	三二番	留守茂幸		
五番	桃崎祐介	一九番	藤崎輝樹	三三番	石井秀夫		
六番	田中秀和	二〇番	西久保弘克	三四番	藤木卓一郎		
七番	一ノ瀬裕子	二一番	古賀陽三	三五番	土井敏行		
八番	木村雄一	二二番	坂口祐樹	三六番	石倉秀郷		
九番	中本正一	二三番	宮原真一	三七番	岡口重文		
一〇番	野田勝人	二四番	指山清範				
一一番	青木一功	二五番	定松一生				
一二番	古川裕紀	二六番	八谷克幸				
一三番	中村圭一	二七番	原田寿雄				
一四番	冨田幸樹	二八番	武藤明美				

欠席議員　なし

地方自治法第百二十一条による出席者

知事	山口祥義
副知事	平尾健
副知事	引馬誠也
政策部長	前田直紀
総務部長	内田祐美
地域交流部長	寺田博文
県民環境部長	諸岡泰輔
健康福祉部長	金丸政樹
産業労働部長	丸尾豊
農林水産部長	井手宣拓
県土整備部長	横尾秀憲
危機管理・報道局長	三角治
文化・観光局長	宮原浩二
ＳＳＰ推進局長	光武香織
男女参画・こども局長	大草昭雄
山博・緑化フェア事務局長	江島宏
会計管理者	旗生康之
警察本部長	貝沼諭
教育長	甲斐直美
人事委員会事務局長	小林久美

職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	坂真昇
同副事務局長	田藤豊
政務調査課長事務取扱	
総務課長	大久保哲郎
議事課長	田中信二
総務課副課長	山口正敏
議事課副課長	髙田一弘
政務調査課副課長	佐藤隆一
議事課議事・記録担当係長	中村正典
同　議事・記録担当主幹	篠田博幸

○開　　議

◉議長（宮原真一君）　これより、本日の会議を開きます。

○一　般　質　問

◉議長（宮原真一君）　昨日に引き続き一般質問を行います。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

◉古賀和浩君（拍手）**登壇**＝皆さんおはようございます。議長より登壇の許可が下りましたので、質問をさせていただきます。

一般質問の三日目のトップバッター、「自民党ネクストさが」の古賀和浩でございます。

今回も熱い思いで質問をいたしますので、執行部の皆様には佐賀県民のために誠実な答弁をよろしくお願い申し上げます。

それでは、問いの一、県立大学についてであります。

県立大学について、この議会でたくさんの方が質問をされておりますが、私は、県立大学が一つできることで他の大学への化学反応が起き、佐賀県内の大学が連携し、大学一校一校のポテンシャルが必ずアップすると思っております。さらに小・中・高と化学反応が広がり、佐賀県の教育界が変わります。これにより行政そのものの考え方も変わるはずです。

私は、県立大学は最初から必要だとは思っておりましたが、建設できなければ実現できませんので、今回の予算が非常に気になっておりました。この定例会で県立大学の建設費予算を計上されております。県立大学に係る約百四十七億円の予算で、現在の佐賀県の財政状況指標の中の将来負担率が令和七年度は一三五・五％、それから、その予算を入れますと一五〇％に上がるという説明があっております。全体に大きく影響しないことを確認した上で、今回、改めて県立大学の必要性を訴えていきたいと思います。

県立大学は人材育成に力を入れていくということですので、私は今回、人づくりに絞って質問をいたします。

私は、県議になる前から活動しております地元での消防団活動や教育関係者との関わり、スポーツ団体や文化団体との活動やボランティアなど、地域における活動は全て地域づくりであり、人づくりであると思っていましたし、県議の今でも同じ思いで活動しております。

その上で、地域が輝くための地域づくり、将来の佐賀県を背負って立ってくれる人への投資が肝要であると考えておりますし、人への投資、その中でも教育への投資が重要であると考えております。

現在、どのような大学を目指すべきか、自民党ネクスト会派ではいろいろな議論、活動を行っておりますが、先日、佐賀県立大学の設立に関わられていらっしゃいます専門家チームのメンバーである早田先生が所属されています広島県の叡啓大学を視察してきました。昨日も定松県議から紹介をされていましたが、私が感じたことを述べさせてもらいます。

視察の中で早田先生自ら丁寧に説明してくださったお話を聞いて、私はまさに、地域における人づくりがいかに重要であるかを確信いたしました。特に感銘を受けたのは、地域の未来は地域の人がつくり、その人をつくる核となるのが大学だということでした。地域づくりを行うため、地域をよくするために、大学という存在を手段として活用する、その価値が大学には十分にあるとの話でした。

早田先生は、大学を実相の現場へ変える取組を実践されております。その結果、実際に広島出身の子供たちが、ＰＢＬで学んだ企業に就職し

たり、広島県内で活躍をされております。私は、地元である佐賀県に住み、地域で働き、よりよい地域づくりができるシビックプライドを持った人材が増えてほしいと思っております。佐賀県立大学は、今後の佐賀県を担う人材育成のため、佐賀県のために役立つ存在とぜひなってほしいと思っています。

次に、現在、佐賀県は県立大学の教員採用を進められています。教員が一方的に伝達する知識偏重型の授業ではなく、教員が学生と一緒になって外に飛び出し、ＰＢＬを軸に捉えた実践的学びができる教員をぜひ採用してもらいたいと思っています。このことは、山口学長予定者や早田先生も熱心におっしゃられています。

また、協力事業所が二百七十社とのことですが、この協力という言葉が単に学生が欲しいとならないよう、事業所も学生と共に学び、成長していく思いを持って協力してもらいたいと思っています。早田先生は、広島で事業所に対し、そのことを理解してもらう苦労もお話をされておりました。企業や、自治体や、団体など協力事業者さんには、事業所も成長せねばならないことを理解して、ぜひ実践してもらいたいと思います。そのことが、学生が自らこの事業所と共に成長し、地域を盛り上げたいという思いにつながると思います。その思いが、地域に残って地域を盛り上げたい気持ちになると確信をしております。

このように、佐賀県立大学が取り組むべきことの中で、学生を地域や企業に結びつけることは重要なことであると思っています。よって、次のことだけを質問いたします。

佐賀県立大学は、特に未来の佐賀県をつくっていく人を育て、地域と企業と大学を結びつけるような取組をどのように展開していくのでしょうか、現段階でできるだけ具体的に、県民に分かりやすく、政策部長の答弁を求めます。

今日は私ごとになりますが、傍聴のほうに妻や三男坊も来ております。私たち夫婦は子供四人、全員を自宅から遠い大学や県外私立大学へ苦労して送り出し、現在も二人、大学に通わせている親でございます。二十年前から、子供が大学に行きたがっているＰＴＡの仲間と大学の選択肢が少ない佐賀県を、その当時から、二十年前から大変憂えておりました。子育て世代にとっては待ちに待った大学でございます。未来の佐賀県を担ってもらえるような子供たちを育てていく大学をつくってもらえるよう期待いたしまして、次の質問に移ります。

問いの二、令和八年熊本地震を踏まえた県の事前防災の取組についてです。

七月二十八日に発生しました令和八年熊本地震では、熊本県内で震度七の揺れが観測され、多くの貴い命や財産が奪われました。熊本県は十年前の地震に続き、再度大きな地震に見舞われたわけでございます。改めて被災された方々にお見舞いを申し上げます。

実は、私は十年前の平成二十八年、まだ民間企業に勤めておりまして、その当時のことを思い出しました。前震と言われる四月十四日の地震の翌日には、私は社内の支援のため、物資を社用車に積んで二人で熊本に向かいました。一旦その日の作業を終え、熊本市内のホテルに泊まったその日の夜中の一時に本震と言われる地震がありました。ベッドに寝ている私の足が天井に着くのではないかというような大きな縦揺れでした。幸い私の周りでは人的被害はなかったのですが、熊本の協力会社の従業員さんの家が被災し傾いたり、物が散乱してすぐには住めず、協力

会社さんの事務所を避難場所にして、私たちも含め共同生活を始めました。

それから一週間、私は車中泊をしながら熊本の協力会社の皆さんと一緒に復旧作業を行いました。共同生活をしているとき電気は来ておりましたが、水道とガスが来ておらず、様々な物資を頂きましたが、一番苦労したのがトイレでした。建物の中のトイレが使用できず、公園のくみ取りのトイレを利用しながら活動しておりました。

そのような経験をした私ですので、今回の熊本地震に対してはいろいろな思いがあり、特にまだ避難をされている方々に少しでも元の生活に早く戻れるよう支援を続けていただきたいと思っております。

そんな中、先日、佐賀県環境整備事業協同組合さんが防災フォーラムを開催され、参加をさせていただきました。その中でトイレに関する様々なことを紹介されていました。災害発生後三時間以内に必ずトイレが必要になるということや、トイレの外部支援はなかなかすぐには来られないこと、さらに、災害時に安心してトイレに行ける環境がないと、被災者は飲食を控えるようになり、災害関連死のリスクが高まるなどの話がありました。

また、避難所などの仮設トイレのオペレーションがスムーズにいくために、し尿回収業者さんが協力したほうがいいのではというような新たな提案もいただいております。被災現場を経験した私はなるほどと共感した次第でございます。改めて災害時のトイレ環境の整備の必要性を感じたところであります。

そこで、まず次の点について伺います。

被災地支援を通じて得られた知見と課題についてです。

県は、昨年度、トイレカーを整備し、今回の地震で初めてトイレカーを派遣したと聞いております。氷川町での支援を通じて得られた知見と課題について、まずは伺います。

次に、今後の事前防災の取組について伺います。

佐賀県は、氷川町の総括支援県として被災地に入っていらっしゃいます。私が行った十年前の実際の現場は、物資の集積地が被災し、変更されるなど、想定外のことばかりしか起きませんでした。今回の支援活動に当たって、職員さんは現場では大変な苦労があったと思います。氷川町モデルとして感謝されたとお聞きしましたが、そこに至るまでの苦労があったからこそ、被災者が感謝されているのではないかと思います。また、佐賀県で発生した大雨などの災害対応での経験が今回の災害支援につながったと考えております。

佐賀県は、災害対応の経験を生かし、今年度、国に対し防災大学校の誘致要望も出されています。十一月には、国においては防災庁の設置が予定されています。今後の防災力向上のためには、今回の支援の経験を生かしていくべきだと考えており、防災大学校の誘致を目指す佐賀県としては、佐賀県だけの備えではなく、他県への支援も見据えた取組が必要であります。

トイレ環境の整備をはじめ、今回の支援の経験を踏まえて本県の事前防災にどのように取り組んでいくのでしょうか、二本とも危機管理・報道局長にお伺いいたします。

人の命を守りたい、常にそう思っている私でございます。事前防災を真剣に、前向きに考えていただいている執行部には感謝をしております。今後も引き続き努力してもらえるようお願いをして、次の質問に移りま

す。

問いの三、国民健康保険制度についてです。

私は、この国民健康保険について何回も質問をしております。いよいよ佐賀県が来年、令和九年度に税率の一本化に移行をします。そのためには、一本化がこれからの県民にとってより暮らしやすい制度になるようにしなければいけないと思い、今回も質問をいたします。

国民健康保険、いわゆる国保制度は、国民皆保険の最後の受け皿として誰もが安心して医療を受け、命を守るという観点から、非常に大事な制度であることは認知されております。

ただ、制度開始当初に比べ、近年は退職者などの加入の割合が高くなる中で、医療費を支え合う必要があることから、保険料の負担が増加するなど、制度を取り巻く環境は大きく変化をしております。特に医療の高度化等による医療費の増加や被保険者の減少により、今後も一人当たりの医療費が高くなっていく状況なので、国保の財政運営が不安定な状況になることが見込まれております。

このような中、佐賀県では国保の財政運営の安定化を図るために、令和九年度、来年度から国保税率を県単位に一本化し、市町単位での支え合いから県単位で支え合う仕組みに変更し、さらに令和十二年度を目途として、資格管理など市町の国保事務の集約を図り、効率的な業務を実施することを検討していると聞いております。

一方で、七十五歳以上の高齢者を対象とする医療制度については、平成二十年度から後期高齢者医療制度が開始され、保険制度の運営主体が国保を含む各医療保険者から、県内全ての市町で構成する後期高齢者医療広域連合へ移行をされました。そのため、市町が、主体的に後期高齢者に対する医療費適正化に取り組みにくくなったと聞いております。

このように、国保税率の一本化や市町業務を集約することで、結果として、後期高齢者医療制度と同様に、市町が主体的に医療費適正化に取り組みにくくなるのではないかと非常に懸念をしているところでございます。

そこで、次の点について伺います。

国保税率の一本化及び市町業務の集約に向けた取組の進捗状況についてです。

国保税率の一本化及び市町業務の集約に向け、どのような取組を行っているのでしょうか。

次に、国保税率一本化及び市町業務の集約後に懸念される医療費適正化の課題とその対応について伺います。

国保被保険者の負担を必要以上に増やさないためには、例えば、生活習慣病などの医療費の伸びを抑えていく必要があると考えております。

実は私も先月、基山町の保健師さんから保健センターに呼ばれて、保健指導を受けてまいりました。保険税率の一本化や市町の業務集約により、市町ごとの保険税率抑制策の一つである医療費適正化への取組が弱まるといった、いわゆるモラルハザードが生じないか懸念をしているところでございます。

そのため、保健事業に積極的に取り組む市町に対するインセンティブの付与など、医療費適正化に向けた仕組みづくりが必要であると考えておりますが、今後の県の対応について、健康福祉部長にお伺いいたします。

今後も、国保が安定して運営できるようにするためには、県の指導力、

市町のやる気が重要です。様々な施策を駆使して市町が保健事業を積極的に取り組み、国保が安定して運用できるような答弁を期待いたしまして、次の質問に移ります。

問いの四、不登校対策についてです。

不登校につきましては、これまでもたくさんの方が質問されていますが、子育てを考える上で重要な問題の一つであります。十年前から不登校は問題行動ではなくなり、子供の背景や心身の状態を踏まえて支援すべき状態とされています。

不登校児童生徒は、全国の小中学校で約三十五万人にも上っており、過去最多になっております。文部科学省の「不登校対策（ＣＯＣＯＬＯプラン）」には、令和八年度は約百億円計上されて、年々上乗せをされていますし、私も身近な人から相談を受ける機会が増えてきて、佐賀県でも不登校児童生徒が増加してきているとお聞きします。

最初に、佐賀県の不登校生徒の状況について伺います。

県内の小学校、中学校の不登校の現状はどのようになっているのでしょうか。

次に、不登校の子供たちも様々であり、学校には行けるが教室には入れないといった、もう少しで教室に戻れる子供がいる一方、全く家から出ることができない子供もいます。不登校の要因については、子供たちは一人一人で違っており、画一的にこうすればよいということではありません。そのような中で、子供たちの学びは学校だけではなく様々な場所で行われるようになってきております。

私は、以前から県の教育支援センターについて質問をしてきましたが、不登校児童につきましては、きめ細かく継続的に支援するべきだと考えております。よって、次に、不登校児童生徒への支援について伺います。

不登校児童生徒への支援につきまして、きめ細かな継続した支援が必要と考えますが、教育委員会はどのように考えているのでしょうか。

次に、不登校児童に対する様々な支援の中で、校内教育支援センターについて伺います。

校内教育支援センターは、登校はできますが、教室に入れない子供を教室復帰につなげる重要な役割を担う場所であると考えております。

私は長い年月、ＰＴＡ活動など、市町の教育委員会と一緒に学校現場を見てきて、今も学校現場は常に見てきております。その中で、一時期、不登校ぎみだった児童が、学年が変わったり、学校が変わったり、運動会の練習などがきっかけとなって通常学級に戻れたり、学年のリーダー的な存在になった事例も見てきております。このように、ちょっとしたきっかけで通常学級に戻る児童もいます。

通常学級に戻ることが全てではなく、多様な学びを尊重しなければいけませんが、通常学級に戻れるのであれば戻ってもらいたいと思っています。教室に戻れる一番近いところにあるのが校内教育支援センターだと思っています。

教育委員会のほうでも不登校対策として様々な段階に応じた取組をされていることは知っていますが、私は、その中でも特に校内教育支援センターの充実を図ってほしいと考えております。よって、校内教育支援センターについて伺います。

現在、県及び市町で設置している校内教育支援センターの利用状況はどのようになっており、どのような取組が行われているのでしょうか。また、校内教育支援センターの今後の在り方についてどのように考えて

いるのでしょうか。

最後に、市町の校内教育支援センターへの支援について伺います。

校内教育支援センターは、文部科学省が令和七年、昨年、強化を図るということが明記され、令和八年には、今年ですが、前年の二千校から四千校に増やすとされて、その中に令和七年からの継続二千校を含むと書かれております。

県は、校内教育支援センターの設置者の市町に対し補助を行っていますが、今年の六月の常任委員会でも同じ質問があり、補助期限が三年で終了すると答弁をされております。

不登校児童生徒が年々増加をし、きめ細かい継続的な支援が必要な不登校児童に対し、国が校内教育支援センターに力を入れている中、県教育委員会において、設置市町に対して十分な支援を行い、県内の子供たちが将来に希望を持ち、互いを思いやりながら、かけがえのない子供時代を送れるよう、三年で終了とか言わずに、じっくり、しっかり継続的に対応していただきたいと強く思っております。

令和九年度に向けて、市町の校内教育支援センターへの県の財政的支援が必要と考えておりますが、どのように支援していくのでしょうか、以上四問、全て教育長にお伺いします。

佐賀県の子供たちは未来の佐賀県をつくってくれる宝です。様々な子供たちを支援しつつ、県立大学など学べる環境もしっかりつくって、佐賀県の子供たちを育てていきたいと思っております。

執行部の誠実な答弁をよろしくお願い申し上げまして、質問を終わります。（拍手）

◉前田政策部長　**登壇**＝古賀和浩議員の御質問にお答えいたします。

県立大学についてお尋ねがございました。

これからの大学の機能という点では、不確実性が高まり、人口減少が進行する時代だからこそ、地方における大学の機能は、これまで以上に重要になると考えています。これからはそれぞれの地域が知の拠点である大学の力を最大限に生かしながら、地域を支える人材、そして地域で活躍し、地域で輝く人材を育成、確保する好循環を生み出していくことが求められる時代であると認識しております。

大学には、教育、研究、社会貢献、産学連携など様々な機能がありますが、県立大学は国立大学や私立大学とは異なり、地域の発展に直接的に貢献することを重要な使命として設置される大学です。地域に開かれた知の拠点として、人材育成はもとより、地域課題の解決や地域づくりにも大きな役割を果たすことが期待されています。

佐賀県立大学においては、教育の柱の一つとして、企業や地域の現場そのものを学びの場とするＰＢＬ、いわゆる課題解決型学習を重視しています。

そして、その現場は個々の企業だけではありません。例えば、商店街や温泉街といった地域全体をフィールドとして捉え、地域が抱える課題や新たな価値創出に取り組むことも想定しています。また、市町やＣＳＯなども重要な連携先であり、実際にＣＳＯの皆様からも学生の学びに協力したいという声をいただいているところです。

こうした学びの現場において、学生は単なるお客様ではなく、地域や企業の課題解決に主体的に関わる当事者となります。実際の地域課題や企業活動に向き合う経験を通じて、自らの成長を実感するとともに、佐賀への理解や愛着を深め、将来的な県内就職や地域定着への動機づけに

つながることを期待しています。

さらに、この取組は学生のためだけのものではありません。企業や地域の第一線で活躍されている社会人にとっても、若い世代との交流を通じて新たな気づきや発想を得る機会となります。また、専門的な知見に触れることにより、学び直しや人材育成にもつながるなど、地域全体に好影響をもたらすものと考えています。

議員からも御紹介いただきましたが、現在、県立大学の協力事業所は二百七十事業所に達しており、サービス業や建設業、観光業など、幅広い分野に加えまして、医療機関など、地域を支えるエッセンシャルサービス分野からも参画いただいております。

こうしたネットワークは学生の学びの場として機能するだけでなく、将来的には、県立大学が中心となって、協力事業所同士の交流や連携の機会を創出することも期待できます。

ふだんは接点の少ない異業種や、異なる地域の事業者同士がつながることで、新たな事業展開や地域課題の解決に向けた連携が生まれる可能性がございます。

県立大学という県政と密接につながる知の拠点が加わることで、人や企業、地域を結びつける新たなハブが形成され、佐賀ならではの地域づくりをさらに発展させる契機になるものと考えています。

佐賀県立大学は学生のためだけの大学ではありません。地域で働く社会人、それからシニア世代など、地域に暮らす全ての方々の学びや挑戦を支える全世代型の大学として、教育と人材育成を重視した大学を目指しています。

県といたしましては、こうした理念を実現し、佐賀の未来を担う人材が育ち続ける拠点となるよう、できるだけ早い開学に向けて着実に準備を進めてまいります。

私からは以上でございます。

◉金丸健康福祉部長　登壇＝私からは、国民健康保険制度につきまして、二問お答えをいたします。

まず、国保税率の一本化と市町業務の集約化に向けた取組の進捗状況についてお答えを申し上げます。

国民健康保険制度ですけど、改めまして、市町単位で行うものでございます。国保税も市町単位で課税をします。被保険者数ですとか医療費が国保税率を決める要素となっておりますので、二十市町の税率は当然異なったものとなっております。

今後、議員からも御紹介がございましたとおり、医療が高度化して医療費が増えたり被保険者が減少することによりまして、市町単位では国保財政基盤が不安定になることが中長期的に見込まれます。このため、課税単位を県全体として、県単位で支え合う仕組みとすることで、持続可能な国保制度にしていく、こういうものを目指して、市町とともに、今、国保税率の一本化に取り組んでおります。

これまで税率を決める重要な要素となります収納率、こちらを何％にするかということを検討してまいりまして、これの率を統一して決めることができました。

これをもちまして、七月二十四日に首長さんを集めた会議を開きまして、この内容も含めて、国保税の一本化に必要なことについてはおおむね了解をいただいているところです。

一方、この会議で二点ほど御意見をいただきました。

この国保税率の一本化に合意した際に、二つのことを同時に約束、決めたことになっております。一つは、市町間の収納率の格差を是正すること、もう一つが、一本化と同時に実施する収納率が低いところにペナルティーを実施する、そういうものを決められていたんですけれども、昨年の会議でそれを先送りしたことに対しまして、それは国保税率一本化とあわせて結論を一緒に出すべきだという御意見をいただきました。

まず、この二つの御意見のうち収納率の格差是正、こちらにつきましては、国保税の収納率が高い市町の取組の事例を収集いたしまして、十四件ほど収集をいたしました。こちらにつきましては、八月三十一日に全市町に共有をいたしました。このことにつきましては、担当課から首長にお伝えをしていただきまして、首長の責任の下、しっかりと取り組んでいただくように要請をしております。

もう一つ、取り組んでおる市町の業務の集約化ですけれども、こちらは税率を統一することをきっかけに、市町の業務を集約することで市町の運営コストを縮減するものでございまして、令和十二年度実施をめどに検討をしております。

この中で二十市町の事務を共同で実施するための組織体として、地方自治法に規定されております広域連合方式、または協議会方式について議論をしておりまして、集約されることによって削減される人件費や職員数を提示して検討を進めております。

仮にこのコスト削減が大きい広域連合方式が採用されました場合、保健所は二十市町ではなくなりまして、新たな圏域を単位とした一つの保険者になります。古賀議員が御紹介いただいた後期高齢者の広域連合もその一つでございます。これによりまして、収納率というものも県単位というものになりますので、先ほどの首長さんから御意見がございました市町に対するペナルティーですけれども、収納率が低い市町という概念がなくなり一つの単位になりますので、収納率が低いことに対するペナルティーというものが、そもそも必要でなくなるのではないかというふうに考えております。

先ほど議員から申し上げていただいたとおり、一本化というのは令和九年度から実施するものなので、これに間に合わせるために、今私が、自ら首長さんたちを回りまして、広域連合方式をもしとったとしたら、ペナルティーというものがそもそも必要でしょうかという話をさせていただいているところでございます。

話には出てきている広域連合方式ですけれども、実は市町にはある課税権が広域連合には認められておりません。このため、広域連合になりましたら国保税が国保料になります。この変更によりどのような影響があるのか、例えば、収入が減るとか、そういうことがあるのかとか、実際に税から料に変更した自治体がございますので、そこに職員を派遣しまして聞き取りを行うこととしています。今後も積極的に情報を収集しまして、丁寧に市町と調整を行ってまいります。

次に、この二つを行ったことによって、医療費適正化の課題、そういうものが懸念されるので、それに対して県はどういう対応をするのかということをお聞きになられております。

改めまして、議員が懸念されていることは、国保税が一本化されて、医療費水準に関わらず同じ保険税率になるため、モチベーションが薄れて、保健事業の取組が後退するのではないかということだったと思います。

実はこの保健事業、特定健診ですとか、先ほど言われた特定保健指導、こういうものを保健事業というんですけれども、保健事業は先ほど御説明しました業務集約化、これが令和十二年度を目途にしておりますので、税率の統一は令和九年です。その間は市町が行うことになりますし、仮にその業務の集約化をした場合に、その集約化の対象とするかしないかというのは選択になります。対象にしないということであれば、これまでどおり保健事業は市町が行うことになります。この場合に、このことについては既に市町と協議を行っておりまして、保健事業の取組を評価いたしまして、市町間で共有をして、評価の高い市町の取組を参考にして自己の取組を見直して、全体の取組水準を向上させるということで協議をしているところでございます。先ほどの税収の向上と同じように、市町のよい事例をほかの市町がまねをして水準を上げていくということを市町と協議ができているところでございます。

もし逆に、市町業務の集約後に、例えば、広域連合方式で保健事業を行うというふうになった場合は、これまで市町単位で実施してきた保健事業を全県域で実施できることになります。先ほど御紹介したのは、市町の事例を各市町でやってくださいという話なんですけど、今度は各市町のよい保健事業を新しい集約する場所で実施することができれば、県全体の医療費の伸びを抑制することにつながるのではないかと考えております。

また、医療費以外に着目したインセンティブというものを導入しているところもございまして、そちらにも職員を派遣いたしまして、そのインセンティブの仕組みも研究していきたいと思っております。

令和十二年度の市町の業務の集約に向けまして、単に二十市町が一つになるということだけではなくて、医療費適正化が進む新たな組織がつくれるように、県としても積極的に関与いたしまして、二十市町にこういうやり方でできませんかという提案をしていきたいと思っております。

私からは以上です。

◉三角危機管理・報道局長　登壇＝私からは、令和八年熊本地震を踏まえた県の事前防災の取組についてということで答弁させていただきます。

まず、被災地支援を通じて得られた知見と課題についてですが、今回の熊本地震の被災地支援のため、発災から二日後の七月三十日、県の所有するトイレカーを氷川町に派遣しました。このトイレカーは洋式の個室が二つついているタイプで、派遣する際にはトイレカーの取り扱いに詳しい職員も一緒に派遣をしました。

し尿処理などは、役場を通じて地元の専門事業者に委託。ほかの自治体から派遣されたトイレカーも含めて、その利用状況を確認しながら、その情報を役場とも共有し、し尿処理のほか、清掃であるとか、給水であるとか、消耗品の補充などのオペレーションを行いました。

洋式であることや清潔であることなどから多くの避難者の方が利用されており、トイレカーやトイレトレーラーのニーズの高さを非常に感じました。

避難所には最初、いわゆる通常の仮設のトイレが並んでおりました。そのため、私が行ったすぐぐらいは、トイレカー要りますかというのを避難所に聞いても、間に合っていますという返事だったんですけれども、やはり通常の仮設トイレは、その臭いでありますとか、あるいはほとん

どが和式ということもあって、次第にトイレカーがあるんであれば手配してほしいという声が上がってきました。

その一方で、現場で運用する際の課題も見えてきました。トイレカーだけ提供された場合、スタッフの不足から使用可能な状況を維持することが非常に難しいというのが現場から上がってきました。取り扱いの分かるスタッフや、運用するためのオペレーションをセットにしたパッケージで提供することが非常に大事だということを実感しました。

先ほど言いましたように、避難所から、いっときトイレカーが欲しいという声があったんですけど、最初はトイレカーを欲しいということだったので、全国から集まった分を配分していたんですが、次第にやっぱり要らないと。理由を聞いてみると、先ほど申しましたように、今の人手ではこれの維持管理ができないという声が上がってきました。ですからそれ以降は、パッケージとして支援に来てもらえるトイレカーだけを配置するようにというふうにオペレーションを変えていきました。

続きまして、今後の事前防災の取組についてですが、先日、先ほど議員から御紹介がありました防災フォーラムの主催者であります佐賀県環境整備事業協同組合の益田代表と意見交換をする機会がありました。

同組合には県内の一般廃棄物の運搬やし尿処理を行う事業者が加盟されており、私も令和元年、令和三年の豪雨の際には非常にお世話になっておりまして、それ以来、災害のイベントをするときには共催、あるいは後援という形で協力をさせてもらっています。

益田代表からは、災害時のトイレカーやトイレトレーラーのし尿処理、あるいは給水などのオペレーションは、専門家である我々が一番慣れていると。それをすることで、より迅速な支援につながって、行政の皆さんもほかのことができるんじゃないのかという連携の御提案をいただきました。組合の御提案は、まさに今回の被災地支援を通じて実感した課題の解決につながるものでありますので、連携に向けてはどのようなスキームがいいのか、現在、整理、検討を行っているところです。

被災地では、トイレカー以外にも様々な資機材が今回支援に使われ、役立ちました。トイレ関係でいきますと、トイレカー、トイレトレーラーではなくて、室内で使う、商品名でいきますとラップポン。ボタン一つで排せつ物を密着、圧迫してくれるので、そのままごみとして捨てられるようなのがあるんですけど、そういったのも非常にニーズが高かったです。

また、前半、水が全然使えませんでしたので、水循環型のシャワーテント、これは神埼市さんが提供していただいて、役場に置いていたんですけれども、二百リットルの水で二百回シャワーできるということで、水がない前半は皆さん非常に重宝がられて、避難所にも数基ずつ据え付けられました。

また、環境改善につながるスターリンクも非常に役に立ちました。佐賀県からも三台ほど持っていって、役場に設置したり、あるいは避難所に設置したりということで、通信環境の改善に非常に寄与しました。

こういった様々な機材が活躍したおかげで、被災地のニーズに応えることはもちろんですけれども、支援を行う我々の活動環境の改善にもつながったと考えております。

先日開催されました佐賀県ＧＭ21ミーティングでは、今回の熊本地震の被災地支援、あるいはこういった資機材の整備について意見交換を行いました。トイレカー、あるいはトイレトレーラーを現地に支援してい

ただいていたみやき町の岡町長さんから、今回、そういった資機材が役に立つというのが非常に実感できたと。その一方で、実際、じゃ、自分の町が被災したときに、自分の町で準備している分だけではとても足りないなというのも感じたと。ついては、県と県内の市町でいろんなそういった資機材を保有して、いざというときにお互い持ち寄るようなやり方ができないかというようなお話でした。

そういったお話を受けまして、現在、県や市町が持つ資機材の情報を共有して連携していくということを確認しております。今回の被災地支援の経験を踏まえて、国の交付金等も活用しながら、今後さらに資機材の充実を図っていくとともに、市町にも導入を促していきたいというふうに考えております。

十年前の熊本地震のときも、今回の熊本地震同様、本県では県と市町がワンチームとなって支援に当たりました。今回培った経験がプラスされ、支援側、支援する側としての熟度も非常に増してきているというふうに実感をしております。

さらに今回は、佐賀駐屯地に配備されているオスプレイ、これも支援物資の輸送のためということで災害派遣に実際に使われました。改めて佐賀が持つ広域防災拠点としての能力、これが再認識されたというふうに感じております。

今回の経験を生かして、ソフト、ハード両面での災害対応力を向上させながら、引き続き九州の災害の支援拠点として、危機管理先導県として、事前防災の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

◉甲斐教育長　登壇＝私からは、不登校対策についてお答えいたします。

まず、不登校の現状についてですが、令和六年度の県内国公私立小中学校の不登校児童生徒数は、小学校が八百五十八人、前年度比七十三人増、中学校が千三百七十人で二十五人減、小中学校合計で二千二百二十八人で、前年度比四十八人増となっておりまして、前年度、令和五年度と比較して中学校では減少しているものの、小学校での増加により、全体としては増加傾向でございます。

次に、不登校児童への支援についてでございます。

不登校児童生徒の支援におきましては、個々の状態の変化、段階に応じたきめ細かで継続的な支援が大変重要でありまして、これは議員と認識は同じでございます。

不登校児童生徒の状況には、教室には入れないけれども学校には登校できる段階、学校には登校できないけれども学校以外の施設には通うことができる段階、自宅から出ることが難しい段階とございます。

県教育委員会では、こうしたそれぞれの段階に応じた支援に切れ目が生じることがないよう、不登校対策を総合的に実施しております。

また、県内全公立学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するなど、子供や家庭、学校現場を支える教育相談体制の充実を図っております。

次に、校内教育支援センターについてですが、利用状況ですが、令和七年度におきましては、三十七校の公立小中学校に校内教育支援センターが設置され、三百人を超える児童生徒が利用しております。

そこでは支援員による温かい寄り添った声かけや傾聴による心のケア、学習したい児童生徒には一人一人のペースに合わせた学習支援、安心して過ごせるよう、座席配置や部屋の模様替えなどの工夫などの取組

が行われています。

不登校児童生徒数が増加する中、校内教育支援センターは、不安や悩みを抱える子供たちが、支援員の温かい関わりの下で安心して自分らしく過ごせる、また、学校生活におけるエネルギーや自己肯定感を回復させる上でとても重要な場となっておりまして、今後さらにその重要性を増していくものと考えております。

次に、市町の校内教育支援センターへの支援についてでございます。

校内教育支援センターにつきましては、各市町において、子供たちにとって大切な事業と位置づけられ、先ほど申し上げたように大変きめ細かに熱心に取り組まれております。

議員から、国が予算措置の充実をしているというお話がございました。国におきましては、市町が新たな支援体制を立ち上げ、自立的な運営を軌道に乗せるためのスタートアップの三年間の集中支援という制度になっております。制度当初から三年間で、一年後に始めたところはそこから三年間というふうに支援対象が移っていく制度でございます。

県教育委員会としても、その国の補助事業を活用しながら、市町において校内教育支援センターの設置が進むよう、支援を行っているところでございます。

国の補助事業により設置が進む一方で、個々の自治体に交付される国の実際の補助額ベースでは十分でないという状況もございます。これにつきましては、国に対し希望額の全額を補助するよう政策提案を実施しております。

継続的な支援につきましては、義務教育の根幹に関わるものとして、義務教育段階における子供たちが、教育の機会を適切に得ることができるよう、不登校児童生徒への支援について定めた、いわゆる教育機会確保法の趣旨を踏まえて、国として十分な財政支援を行うよう、今後とも強く働きかけてまいりたいと考えております。

県教育委員会としましては、市町単体では取り組みにくい広域的な視点が必要な施策や総合的な調整、対策を担っております。その県としての役割をしっかり果たしたい、市町ではなかなか取り組みにくいところの対策を県が直接実施することにより、市町の取組を支援し、県全体として不登校対策を総合的に充実させていきたいと考えているところでございます。

例えば、総合的な不登校対策の一つとして、家から出ることが難しい児童生徒に対しては、専門性の高さが求められる訪問支援を行っています。これは県がやるべきこと、県しかできないというふうに思っております。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの全県配置、県のコーディネーターによる全県的な支援体制の整備、また、研修の実施など、市町の単独では難しく、広域的な調整が必要なもの、これを県が行っているところでございます。

不登校対策は極めて重要でございます。今後とも、各市町が不登校対策を充実させることができるよう、市町教育委員会と緊密に連携し、県教育委員会として、国への働きかけも含め、県全体として子供たちへの支援が充実するよう取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◉古賀和浩君　登壇＝再質問をさせていただきたいと思います。

まず、再質問する前に、今後も頑張ってもらいたいというところで、県立大学の人材育成につきましては、具体的に本当に細かく、これから

教員採用や企業との話し合いを進めてもらいたいと思いますし、設立の趣旨に従って、具体的に細かく県がやってもらわなきゃいけないんですけど、やはりそこは県だけじゃ、点検、細かくいく部分ができないと思いますので、やっぱり市町さんにいろんな形で相談してもらって進めることが一番肝要かなというふうに思っております。

あと、熊本地震の対策につきましては、本当にいろいろな資機材等の支援をしていただきまして、ありがとうございました。今後ますますこういう事前防災というのが重要になってきますので、不断の備えが大切でございますので、これから不断の支援をしっかりしていただきたいと思います。

国保につきましては、インセンティブを考えていただいているというふうなお話がありましたので、前向きに考えていただいているというふうには捉えましたが、どちらかというと私は、小さな固まりで競争するよりも、大きな固まりのほうが、そのモチベーションがなかなか上がっていかないというところが非常に心配しております。やっぱりそこは頑張っているところにそのインセンティブ、ペナルティーが難しいと言われるのであれば、やはり税率だけではなく、いろんな事業でカバーできると思いますので、インセンティブの在り方もいろいろ研究して、できるだけ全体的に下げられるように、市町で競争していただけるように取組を進めてもらいたいと思います。

再質問につきましては、不登校対策でございます。

国のスタートアップ事業で三年ということで答弁をいただきました。もともと六月の常任委員会でも中村議員からお話があって、そういう答弁をされていたんですけど、それからちょっと少し時がたって、これから令和九年に向けて、いろいろな施策を考えていかなきゃいけないこの時期で、来年度に向けてはどう考えているのか。現在の国の事業ではなく、やはり国にどう働きかけるか、このスタートアップだけでいいのか、切れ目ない支援が、結局、県や国から市町に移っていく、そういう状況になる。三年過ぎたらそういうふうになりますので、そこは来年度に向けて国に提案する。スタートアップだけじゃなくて継続的な支援を提案するとか、また、国が難しいということであれば、やはりその辺りは県で考えるなどしないと、結局国の交付税措置だけで済まそうとするとそういうふうになってしまいます。一度配置をされた先生方を、補助事業が終わりますから先生方はもう配置しませんと、そんなことは絶対できません。ずっと支援は続けなきゃいけないような状況なんです。

そのことをしっかり理解して、今後どうそこの部分を提案していくのか、そのことについてもう一度質問させていただきたいと思います。

◉甲斐教育長　登壇＝再質問にお答えいたします。

議員から、国の補助状況にかかわらず、県が支援すべきではないかという御提案だったかと思います。

基本的には、市町の校内教育支援センターにつきましては、市町の判断で予算措置をしていただいて設置されるものと認識しております。市町が設置される校内教育支援センターも、先ほど申し上げた県の行う不登校対策総合事業も、どちらも子供たちの学び、居場所を支える上で極めて重要なものであり、市町も県もそれぞれ役割を持って教育環境対策の充実に努めているところでございます。

そうした上で、市町への財政措置が課題となって継続ですとか対策が進まないとすれば、そこはやはり国の財政支援が不可欠であると考えて

おりまして、継続的な支援について強く働きかけていきたいというふうに思っております。市町教育委員会と連携して、そういった声を上げていきたいというふうに思っております。

県としましては、市町では対応しにくいところをしっかり担っていきたいと、広域的な支援であったり、専門的な支援を直接県が実施することで、子供たちのための不登校対策全体が充実するよう努めていきたいと思っておりますし、そのことが市町の子供たちへの支援につながります。力を合わせて積極的に県として取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

◉中村圭一君（拍手）**登壇**＝自民党の中村です。

今回は、十二月の知事選挙を前に候補予定者である山口知事に確認しておきたいこと、お聞きしておきたいことを中心に計四問お尋ねをいたします。

まず一問目、知事に対する出馬要請についてであります。

山口知事は、四選への出馬表明に先立ち、医療、商工、建設などの業界団体や、市長会、町長会から相次いで四選への出馬要請を受けられました。多くの団体からもう一度知事を続けてほしいと要請を受けることは政治家にとって大変重いことであり、これまでの県政運営に対する評価の表れでもあると思います。一方で、こうした出馬要請について、仮に知事御自身から、あるいは知事の意を受けた者から要請する側に対して事前に働きかけがあったとすれば、公職選挙法に抵触するのではないかという声もあります。

具体的には、まず公職選挙法第百二十九条の「選挙運動の期間」について、同条は、選挙運動は、各選挙につき、候補者の届け出のあった日から当該選挙の期日の前日までになければ、することができないと定めています。つまり、立候補届け出前の選挙運動、いわゆる事前運動を禁止しています。この第百二十九条との関係について、令和七年十月三十一日の政府答弁書では、候補予定者が告示前に政治団体や一般社団法人、労働組合などに自らの推薦を依頼する行為について、個別の行為が違反するかどうかは一概には答えられないとしながらも、最高裁判例を示した上で、行為の様態によっては立候補の届け出前に選挙運動が行われたものと認められ、同条の規定に違反するおそれがあると答弁しています。

またもう一つ、公職選挙法第百三十六条の二では、公務員等の地位利用による選挙運動を禁止しています。同条第一項は、国、または地方公共団体の公務員などについて、その地位を利用して選挙運動をすることができないと定めています。さらに第二項では、公職の候補者となろうとする者、公職にある者も含むと明記した上で、その者が候補者として推薦され、もしくは支持される目的をもって行う一定の行為を禁止行為とみなしています。その中には、その地位を利用して候補者の推薦に関与し、または他人をして推薦に関与させる行為などが含まれています。つまり、仮に現職知事が次の知事選挙で自らが推薦される目的で、あるいは支持される目的で、知事という地位による影響力を利用し、他者に自らの推薦に関与させるような行為を行ったのであれば、第百二十九条の事前運動とは別に第百三十六条の二の公務員の地位利用も問題になり得るということになります。

もちろん、私は今回の出馬要請が違法であったと申し上げているわけではありません。しかし、実際に知事側からお願いしたのではないか、公職選挙法上問題があるのではないかという声がある以上、曖昧なまま

にしておくことは知事御本人のためにもならないと思っているのであります。ですので、知事御自身の名誉のためにも、この際、明確にしておくべきだとの思いから質問させていただきます。

出馬要請について、知事御自身、あるいは知事の意を受けた者から市長会や医師会などの団体、あるいはその関係者に対して出馬要請をしてほしい、出馬要請という形をつくってほしいといった働きかけや依頼をした事実は一切ないということでよろしいでしょうか。確認の質問ですので、ないの一言で結構です。知事の御答弁を求め、次の問いに移ります。

問いの二、県立大学についてです。

県は、令和十一年四月の開学を目指して大学準備を進めておられます。私は、建築確認申請など今できる準備まで止めるべきだとは申し上げませんが、約百四十六億円にも上る建設工事費については、十二月二十日の知事選挙で県民の意思を確認した後に議会に提出すべきだと考えています。

県立大学構想が初めて示されたのは、前回の知事選挙の直前でした。確かに知事は県立大学の設置を選挙公約に掲げられました。しかし、その時点では、現在示されているような大学の概要や規模、設置場所、事業費など、具体的な内容が県民に示されていたわけではありません。また、前回の知事選挙は、実質的には現職である知事への信任を問う選挙であり、県立大学が知事の公約であったことさえ知らない有権者も多かったのではないでしょうか。したがって、前回の選挙で当選されたことをもって、現在の具体的な県立大学計画についてまで県民の信任を得たとすることには無理があると思っています。

一方、今回は違います。約百四十六億円の建設工事費も含め、その具体像がほぼ明らかになっています。だからこそ、今回の知事選挙は県民が県立大学について意思を示す重要な機会になると考えています。知事はこれまで、必要な予算については、その都度、県民の代表である県議会に諮ってきたという趣旨の答弁をされてきました。もちろん議会の議決を尊重することに異論はありません。しかし、議会を尊重することと、知事選挙の結果を待つことは相反するものではありません。選挙後に知事が予算を提案し、県議会が議論し議決する、これも当然、議会を尊重した進め方です。

そこで、伺います。

知事選挙まであと僅かです。それでも今、約百四十六億円もの建設工事費を予算化しなければならないのは、知事選挙後では令和十一年四月の開学に間に合わないからなのでしょうか。そうでないのであれば、今できる準備は進めながら、建設工事費については、知事選挙の結果を待ち、その後、県議会に諮るべきではないでしょうか。一昨日、一度御答弁されていますので、簡潔で構いません。知事の御答弁をお願いし、次の問いに移ります。

問いの三、九州新幹線西九州ルートについて二点お伺いをいたします。

七月十七日、山口知事と国土交通省の水嶋事務次官との間で西九州ルートの在り方に関する二者合意が取りまとめられました。

水嶋次官の任期などを考えれば、この夏が一つの大きな山場だと考えておりましたので、今回具体的な合意に至ったことは、本県にとって極めて意義深いことだったと私も思っています。と同時に、今回二者合意という一つの節目を迎えられたからこそ、令和二年の国土交通省からの

環境アセスメント実施の提案を県が拒否してからの六年間を一度きちんと振り返る必要があると私は思っています。

そこで、お尋ねいたします。

当時、いわゆるアセスルートの環境アセスには三年程度を要するとされていました。あのとき環境アセスを受け入れていれば、少なくとも佐賀駅を通るルートについては既に環境アセスは終わっています。また、その間に財政負担や在来線、地域振興策など、本県が抱える様々な課題について国と具体的な協議を進めることもできたはずです。仮にその協議を進めた結果、国やＪＲ九州が最善だとしている佐賀駅を通るルートについて県として受け入れることができないという結論に至っていたとしても、私はそれはそれで議論全体から見れば大きな前進になっていたと思っています。

佐賀駅を通るルートでは合意できないということが明確になれば、では、このまま武雄温泉駅での対面乗りかえを続けていくのか、あるいは南回りや北回りといった別のルートについて環境アセスを進めながらその合意の可能性について国と協議をしていくのか、という段階に進むことができていたはずです。

私は、知事は常に県民の利益を最優先に考え、県民にとって譲るべきでないものは譲らない方だと知っています。ですから、仮に六年前に環境アセスを受け入れ、アセスを進めながら国と協議していたとしても、知事は県民の利益を損なうような妥協をすることなく、今回と同様の合意にたどり着くことができたと信じています。

そう信じるからこそ、あえて問わせていただきます。この六年間は本当に必要な六年間だったのでしょうか。この六年間で失ったものは明らかです。一つは六年という時間です。もう一つは、その間の人件費や資材費などの高騰、事業費の高騰です。

では一方で、六年間、環境アセスを受け入れなかったことによって本県は何を得たのでしょうか。そして、それは六年という時間と事業費高騰という代償を払ってでも得るだけの価値のあるものだったのでしょうか、知事の御所見を伺います。これが一点目。

次の二点目は新鳥栖駅での分岐についてです。

今回の二者合意によっていよいよ来年度から環境アセスメントが始まることになります。

私は西九州ルートについては新鳥栖駅での分岐が大前提であるとこれまで何度も主張してきました。そもそも新鳥栖駅は、九州新幹線鹿児島ルートの整備の際、西九州ルートの計画策定に伴い、長崎方面への分岐駅として設置されたという経緯があります。そして、その経緯を踏まえ、鳥栖市の向門市長は、西九州ルートの整備が行われる際には新鳥栖駅で分岐されるべきものであると考えておりますと市議会にて明確に答弁をされています。また、その鳥栖市議会においても九州新幹線西九州ルートは新鳥栖駅を分岐とする意見書を議決し、知事に対して、分岐駅は新鳥栖駅となるよう協議を進めるよう求めています。つまり、新鳥栖駅での分岐は、どちらも市民の代表である鳥栖市長と鳥栖市議会が共に公の場で明確に示している鳥栖市の意思です。

来年度の環境アセスの実施に向け、今年度、国交省は事前調査を実施されます。そのときに、新鳥栖駅を分岐駅とすることが前提であれば、おのずと環境アセスを行うルート帯の幅も決まってくるはずです。逆に分岐駅を定めないまま幅広いルート帯で環境アセスを行うのであれば、

新鳥栖駅以外から分岐する可能性も残すことになります。だからこそ、今、県の立場を明確にしておく必要があります。

知事に端的に伺います。県として、西九州ルートの分岐駅は新鳥栖駅であることを前提として、今後の環境アセス、そして、国との協議に臨むという理解でよいのでしょうか。明確な御答弁を求め、最後の問いに移ります。

最後の問いの四、戦没者の顕彰と戦争の記憶の継承についてであります。

知事には、昨年、戦後八十年という節目に当たり、本来、戦後九十年の年に開催する予定であった佐賀県戦没者追悼式を、遺族の高齢化を踏まえた遺族会の要望に応える形で十年前倒しして開催していただきました。関係者の一人として改めて感謝を申し上げます。

「想い・記憶を未来につなぐ」が追悼式のテーマであったように、戦争を知らない世代が大半を占める中、戦没者を追悼するとともに戦争の記憶を次の世代へ継承していくことの重要性については、知事にも十分御理解いただいていると思っています。しかし、御承知のとおり、これまで戦没者の顕彰と戦争の記憶の継承を中心となって担ってきた遺族の高齢化、遺族会の会員の減少は確実に進んでいます。だからこそ、今考えなければならないのは、想いや記憶を具体的にどう未来へつないでいくのかということではないでしょうか。

これまで遺族会や遺族が担ってきた役割を県としてどのように支え、そして、将来に向けて引き継いでいくのか、その具体的な一歩を踏み出す時期に来ていると考えます。

私は、今、佐賀県として考えなければならないことが二つあると思っています。一つは戦没者を顕彰する場所をどう守っていくのか。もう一つは戦没者が生きたあかしをどう残していくのかです。

前者の一つが、遠く沖縄県糸満市の平和祈念公園内にある「はがくれの塔」であり、後者が遺族のもとに残されている戦没者の手紙や写真、日記、遺品などの戦没者に関する資料です。

「はがくれの塔」は、当時の佐賀県知事が建設期成会の会長を務め、県が深く関わる形で昭和四十一年に建立された慰霊塔です。そして、その後の管理は県から二分の一の補助を受けながら佐賀県遺族会が担ってきました。しかし、遺族の高齢化や遺族会員の減少が進む中、それも限界に近づいてきています。

沖縄県内にある各都道府県の慰霊塔の管理主体を調べてみますと、四十六都道府県のうち、都道府県が直接管理しているものが十九、遺族会が管理しているものも十九で同数となっています。意外でしたが、都道府県による管理は普通に行われています。ですので、六十年以上前の建立に深く関わった佐賀県が、今後は、そして将来にわたって、「はがくれの塔」を責任を持って守っていく、その決断をしていただきたく、健康福祉部長の御答弁を求めます。

次に、もう一つの戦没者に関する資料の継承について伺います。

ほとんどの都道府県には、戦争や平和に関する資料を収集、保存し、後世に伝える施設がありますが、残念ながら佐賀県にはそうした公共の平和祈念資料館のような施設がありません。将来的には佐賀県にもそのような施設をつくってほしいと切に願っていますが、今ここで直ちに新たな施設を建設してほしいとは申し上げません。施設をつくるとなれば、当然、時間も予算も必要になります。しかし、時も待ってはくれま

せん。

戦後八十年以上が経過しましたが、戦没者の手紙や写真、日記、遺品など、戦争の実相や一人一人の人生を伝える貴重な資料が、今なおそれぞれの遺族の家庭に残されています。しかし、遺族の高齢化が進み、代替わりしていく中で、その価値が十分に知られないまま処分され、失われていくことを私は危惧をしています。一度失われた資料は二度と取り戻すことができません。だからこそ、資料館や平和祈念施設を造るかどうかという議論を待つのではなく、まず県として、散逸する前に資料を収集し保存する取組を始めていただきたい、そう切に願うのですが、いかがでしょうか。これも健康福祉部長の御答弁を求め、私からの一回目の質問とさせていただきます。（拍手）

◉山口知事　登壇＝皆さんおはようございます。

中村圭一議員の御質問にお答えします。

まず、私に対する出馬要請について御質問いただきました。

初めに、質問権は議員の皆さんにあるとはいえ、このような質問は、私に出馬要請をされた団体の皆様に失礼な質問ではないかということは申し上げておきたいと思います。

私は、出馬要請は、それぞれの団体における決定で、その判断は自主的に行われるものと考えています。出馬要請について、初めて受けた四年前の前回の選挙を思い返すと、当時はコロナ禍でした。そうした中で、共にコロナと闘っていた四師会、四師会というのは、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会のことですけれども、皆さんのほうから三選への出馬要請をいただきました。

私は、佐賀県では、これまではこうした団体からの出馬要請は見られなかったという認識を持っておりましたので、大変感激し、重く受け止めさせていただきました。

今回いただいた出馬要請についても、それぞれの団体において、四年前に四師会の皆さんが行われた出馬要請なども考慮されながらかどうか、機関決定され、実施されたものと認識しています。私から団体に働きかけたものではありません。

続きまして、県立大学についてお答えします。

特に予算提案についての御質問をいただきました。

知事には四年の任期がありますが、山口県政において、任期切れの前とか選挙前といった選挙のタイミングを意識した判断や政策決定は行っていません。行政は継続的、連続性が大切ですし、長期的な視点で物事を考えるということはとても大切だと思っています。

改めて、大学の在り方、重要性について申し上げたいと思いますが、一つに、大学教育そのものが昭和と今では明らかに変化しています。学生に対しては、研究重視、大講義室中心の授業から、教育重視、現場でのＰＢＬ授業に変化しています。

二つ目には、大学と産業界の連携が変化しています。これまでの定型人材ではなく、これからの産業界には実践的な人材である「チェンジ・メーカー」が必要です。不確実性の時代、人口減少社会を泳ぐことができる人材を佐賀県で育てていきたいと考えています。

さらに言えば、県立大学は標準装備であります。それぞれの都道府県、地域で人材育成、産業政策、成長戦略を考える時代に、県の政策と連動した大学がないことは致命的でございます。

このように、大学の在り方や機能が昭和の頃と比べて大きく変化して、

大学の受益者が十八歳から二十二歳までではありません。全世代に大きく拡大しています。大学の重要性が増しており、佐賀県にとって県立大学の設置は急務と考えているわけです。

県立大学について、これまでも議会に対しては、県庁内で調査検討を本格化する段階、県庁内での検討から専門家チームも交えた検討に移る段階、場所が決定し建物の設計予算を審議いただく段階など、都度都度まとまり次第、議会に提案させていただいております。

今回、令和六年九月補正予算で可決された予算に基づく建物の設計予算が進捗し、このたび、建設費の予算をまとめることができました。また、令和十一年四月開学に向け、工事着工は令和九年四月が必須です。工事前準備行為を令和八年度中に行う必要がございます。このことから、今回、建設費の予算を補正予算に盛り込み、議案として提案させていただいたところです。

続きまして、九州新幹線西九州ルートについてですが、まず環境アセスの同意とその時期についてお答えします。

議員から六年前に環境アセスに合意できなかったのかといった御指摘があったと思います。私は、仮に六年前のあのアセスに同意していたら、今回と同じ結果は得られなかったと思っています。率直に申し上げまして、国との交渉をあまりにも楽観的に考えておられるのではないかと思います。そもそも九州新幹線西九州ルートは、当時まだ完成されていなかったフリーゲージトレイン新幹線を、できるということで国が提案し、関係者みんなで合意したものを、今度は国が導入できないということで断念したことで今に至っているわけでございます。

莫大な建設費地元負担のみならず、在来線がどうなるかといった問題なども考えなければいけないわけでありまして、そうした意味で、今回の新たな話としての新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備を現行スキームのままで無条件に受け入れることはできないことも、この間、一貫して申し上げてまいりました。

六年前当時、国はフル規格整備が適当との立場で、佐賀県が抱える財政負担や在来線の課題などに対し具体的な打開策を示していたわけではありませんでした。今回の二者合意では、国土交通省は環境アセスの実施とあわせて財政負担、在来線、地域振興を確実に行うと合意していただきました。

そもそも本来、環境アセスはフル規格の同意後にするものであることも考えれば、あの当時、佐賀県が、国が求める環境アセスに先に条件をつけずに、条件がない時代に同意したならば、その後で、この二者合意のような条件を国から引き出すことはできたのでしょうか。先に環境アセスに同意すれば、佐賀県にとって最大の交渉材料を手放すことになります。仮にこうした交渉材料がなかったとしたら、今回の二者合意は実現不可能だと私は思います。

中村議員もこの六年間、国や党本部と接触して訴えもされたと思いますけれども、何か引き出されて発表されたことがございましたでしょうか。私はなかなか難しかったと思うんです。我々も交渉していましたから、佐賀県の将来を担う立場として、佐賀県の未来に禍根を残すような拙速な判断は、私はしないし、できないと思っています。

当時の水嶋次官との二者協議は、最初から二者合意を目指していたわけでは決してありませんでした。当初は、それまでの五年間と同様、新しい話というか、提案もなく、長く平行線が続き、協議の先行きが見え

ない時間も長かったです。決して簡単な交渉ではありませんでした。

それでも水嶋次官と私が何度も激しい、厳しい議論を重ねてきたことで、水嶋次官にフリーゲージトレイン新幹線の導入を断念したという佐賀県の特殊事情を受け止めていただきまして、その国の責任を出発点として今回の二者合意に至ることができたと私は考えます。

物価高騰についても言及がありました。

新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備に係る佐賀県の実質負担については、もともと六百六十億円という国の試算がありましたけれども、佐賀県はその後、時の経過とともに、ほかの線区が物価上昇で数字を置き換えているのを見て、単純に千四百億円以上と置き換えたわけです。

整備新幹線の事業費は大幅な上振れが常態化しています。どこで合意しても、着工までの間に事業費は上がっていくものであります。今は物価がさらに高騰しており、佐賀県の実質負担はもっと大きくなっていると思います。今回の二者合意で上限設定を大切に交渉した、その意義というのを分かっていただけると思います。

水嶋次官とは官僚時代からの旧知の間柄であります。結論が出ない中でも議論を積み重ねて信頼関係を深めていった気がします。次官とは、新鳥栖―武雄温泉間の話だけではなく、国全体の話や世界観、政治と役所の関係の話、そういういろんな話の中で、この地域はどうあるべきなのかといったことを議論しました。事務次官と知事が直接二人きりで先行きの見えない交渉をすることは極めて異例だと思います。

今思えば、水嶋さんが、この五年経過した後に、事務方トップであります事務次官となられていたことも大きかったんではないかと私は思います。水嶋次官という方は、鉄道行政に長く携わってこられました。国を思い、そして、地方を思うスーパー官僚だなと思います。

六年前でも同じ結果が得られたのではないかとの御指摘がありますけれども、やはりそれはないと思います。言うは易し行うは難し、中村議員、国土交通省の皆さんやうちの執行部の皆さんのことも御理解いただけないでしょうか。

このたび、佐賀県と国に加えて、ＪＲ九州の古宮社長、長崎県平田知事と共に二者合意を尊重し、これに沿って協議を進めることとなりました。森山与党検討委員会委員長にも評価いただきました。今後、環境アセスなど、大切な協議も続きます。中村議員には、その間いろいろと御意見を賜りたく存じます。

新鳥栖駅での分岐についても御質問をいただきました。

二者協議において水嶋次官から、佐賀平野の軟弱地盤と鹿児島ルートとの分岐をどこでするのか、分岐の在り方について技術的な課題の話もありました。

技術の話は技術の専門ラインで検討、検証しようということともなりまして技術検討会を設けるに至ったわけです。先々週、八月二十六日に、国土交通省、鉄道・運輸機構、佐賀県で構成する環境アセスに向けた技術検討会の第一回目が開催されました。

今後、技術検討会において技術的な課題が検討、検証されてまいります。検証内容などは、県民の皆様にも見える化しながら進めていくように考えております。

以上です。

◉金丸健康福祉部長　**登壇**＝私からは、戦没者遺族の方の高齢化と県の役割について二問お答えを申し上げます。

まずは、「はがくれの塔」の管理についてでございます。

「はがくれの塔」は、半世紀以上にわたる長い間、県遺族会が大事に管理されてきた歴史があると認識をしております。御遺族が「はがくれの塔」をはじめ慰霊碑を守り続けていただいたことも、戦後八十年余りを経ても戦没者への慰霊の心や平和への思いが継承されたことにつながっていると実感をしております。

県では、県遺族会の皆様と頻繁にお会いをしておりまして、御意見を聞き、御相談も受けております。

「はがくれの塔」につきましては、県は管理費の一部を支援しておりまして、この管理費について御相談を受けてきました。「はがくれの塔」の管理の主体、このことにつきましては引き続き、これまで大事に管理をされてきた県遺族会の皆様の御意向に寄り添いながら、県として何ができるかを考えてまいります。

次に、戦没者の遺品等の収集・保存についてお答えを申し上げます。

先日、県遺族会の方とお会いをした際に、御家族の高齢化が進む中で、遺品等が処分されたり、散逸したりすることや、その背景や由来が分からなくなることに対して大きな不安を感じているというお話を伺いました。県としてもどのようなことができるかということを考えていたところでございます。

県では、戦争の記憶ですとか平和への思いを次世代へつないでいきたいという県遺族会の思いを大切にしながら、県遺族会主催事業への中高生の参加など、一緒に取り組んでおります。

戦没者の遺品等の保存についても、引き続き県遺族会の皆様の思いや遺品等の現在の状況をよく踏まえまして、県として何ができるかを考えてまいります。

私からは以上です。

◉中村圭一君　登壇＝それぞれ御答弁ありがとうございました。

再質問をさせていただきます。

まず四番目、戦没者遺族の高齢化と県の役割についてということで、「はがくれの塔」の管理、そして、会長いらしておりますけれども、遺品について、平和祈念資料館みたいなものについて、その前段としての、遺品等の収集について御答弁いただきましたが、それぞれ遺族会と相談しながら、意見を聞きながら、思いを聞きながら考えていくというふうに言っていただきました。

これは、その先の話にはなるんですけれども、その遺品等を集めていただく、そのことを前提としての質問になりますけれども、遺族会の思いを酌んでそういうことを始めていただく。そうすれば、遺品等については、それぞれの市町等で行う戦没者追悼式なんかで展示をしていただいたり、それぞれを電子化というかデジタル化してインターネット上で公開をしたり、それには大きな費用も時間もかからないと思いますので、そこまで含めて遺族会と御相談というか、ぜひ協議をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか、改めて部長の御答弁をお願い申し上げます。

次に、県立大学についてなんですが、おとといの御答弁と同じように、令和九年度当初から工事に入ることが必須であるという旨の御答弁をいただきました。

そこで、六月定例会での答弁との整合性について伺います。

六月定例会では、まさに建設工事の予算については、知事選挙の後に

提案すべきではないかと問われています。これに対して県は、工事費を積算できるところまで設計内容を詰めることができれば予算をまとめることが可能であり、できるだけ早い時期に建設工事に係る予算を提案できるよう準備を進めていると答弁されています。しかし、その際、知事選挙後では、令和十一年四月の開学に間に合わないという説明はありませんでした。まさに、知事選挙後に提案すべきではないかと問われていたにもかかわらずです。当時から選挙後では間に合わないと認識していたのであれば、なぜそのことを説明しなかったのでしょうか。または、その後の検討によって判断が変わったのであれば、いつ何が変わったのでしょうか。ここで明確に御説明をいただきたいと思います。

そしてもう一点、本当に知事選挙後では間に合わないのでしょうか。私は現在の行程をそのまま数カ月後ろにずらせと言っているのではありません。選挙前にでもできる準備は進める。そして、十二月二十日の知事選挙後、必要であれば速やかに臨時議会を招集する。法令上必要な手続や公正な競争性を確保した上で、公告から入札・契約までの期間を可能な限り短縮する。工事期間についても、施工方法や工程を工夫し、可能な限り短縮する。備品などの搬入や開学準備についても、安全性を確保しながら、可能なものは工事と並行して進める。つまり知事選挙後から令和十一年四月の開学までを逆算し、考え得る手段を全て組み合わせた最短工程を具体的に検討したのでしょうか。その上で、それでも知事選挙後では令和十一年四月の開学に間に合わないという結論なのでしょうか。検討したのであれば、何がどれぐらい、どれだけ間に合わないのか、具体的にお答えをいただきたいと思います。

以上二点、答弁はどなたでも結構ですので、県立大学に関する再質問とさせていただきます。

次に、三番目の九州新幹線西九州ルートについてなんですが、私に対する御指摘もいただきました。私、決して国交省との、国との交渉を軽く見ているとは考えてはいないんですけれども、逆に知事こそ御自身のこと、御自身の交渉力を過小評価されているのではないかとだけ申し上げておきたいと思います。

分岐駅については再質問です。

技術的な課題を今後検討していくというようなことで、その検討結果については公表していくというような御答弁だったというふうに思います。

新鳥栖駅が分岐だということは、それが前提だとおっしゃらなかった。技術的な課題を検討する上でも、その前提条件ってあるはずで、その前提条件が新鳥栖駅分岐ということはおっしゃらなかったというふうに理解をしています。

間もなく知事選挙が行われます。その前に、県政の重要な課題について知事がどのように考えておられるのか。選挙の際の判断材料となるような情報を鳥栖市民にきちんと届けることは、鳥栖市から県議会に送り出させていただいている私の役目でもあると思っています。

鳥栖市民にとって、新鳥栖駅は単なる一つの新幹線駅ではありません。鳥栖市は古くから交通の要衝として発展してきました。そして今も、高速道路と鉄道が共に分岐する九州の交通の要衝であることに多くの鳥栖市民が誇りを持っています。その鳥栖市が、新鳥栖駅を西九州ルートの分岐駅とすることを前提として、これまでまちづくりを進めてきました。ですので、これは単に新幹線をどこで分岐させるのかという問いではあ

りません。知事が佐賀県の中で鳥栖市をどのように位置づけ、その将来をどのように考えておられるのかという問いでもあります。私に対してではなく、鳥栖市民に向けてお答えいただきたいと思います。西九州ルートの分岐駅については、県として新鳥栖駅を前提としているのか、再度の御答弁を求め、二回目とさせていただきます。

◉**山口知事　登壇**＝中村議員の再質問にお答えします。

まず、県立大学についてであります。

私は一貫して急務だと申し上げていて、令和十一年の開学、早くこの効果を佐賀県に広めたいと、そういう思いでやっております。ですので、設計内容がある程度固まったら建設費の予算を出すという話もさせていただいておりました。できるだけ早くということで。ただ、そのときに、私の意識の中では九月議会か十一月議会というイメージでおりました。選挙の前か後かという意識は全くなく、九月か十一月、そうでないと間に合わないだろうということで部局のほうからも聞いておりましたので、ということであります。ですので、私は何か物事を考えるときに、先ほど答弁したように、やはり政治家は長期的な物事の考え方をしたほうがいいと思います。それともちろん県民の審判を仰ぐという、その節目節目はありますけれども、そうした中でということだというふうに思います。本当に間に合うのか、間に合わないのかと改めて聞かれましたので、これは政策部長のほうからお答えさせます。

新幹線についてお尋ねがございました。

そんなに私も交渉力が強いのかどうか、私には分かりません。でも、今回の水嶋次官との交渉については、本当に水嶋次官が非常に受け止める力が大きかったんだろうと。いや、本当に人間的に大きな方だなというふうに思いました。もちろん私も譲るところは譲りましたけれども、なので、本当に交渉だったんです。ですので、一言言うと、北陸新幹線などをずっと見ながら私もやっていましたけれども、あそこではいろいろそれぞれの県議会とか、国会議員さんとか、それぞれ自分の県の利益というものをだいぶ国のほうにも訴えておられましたので、そういったところについてはもっとやり方もなかったのかなと思うことはありますけれども、いずれにしても、今回の二者合意というのは非常にいい結晶だと思うんです。ですので、これからこれを大事にしながら、ほかの県のことも、ＪＲのことも、国のことも考えながらみんなで取り組みたいと思いますので、先ほど申し上げましたように、ぜひこれからも御意見賜りたいと思っています。

鳥栖分岐の話ですけれども、基本的に先ほどの答弁で分かっていただきたいなと思います。まず、鳥栖がとても、そもそも交通の要衝で成長してきた、そして、大変そこに誇りを持っているということもよく理解しています。ですので、私は東側は何としてでも成功させたい、鳥栖駅東側ですね。ですので、いろんな手を使いながら、あそこを九州の大きなハブにしたいと思ってやっております。

今回の分岐の話も、これまで六年間、いろんな方と、鳥栖の方とも話してまいりました。市長さんはじめ、それに対する思いというのは私のほうに伝えられてきております。

それを受け止めた上で、これから一定の幅を持ってアセスまでの議論は進んでいきます。いずれアセスの途中でルートが決まるわけなんですけれども、先ほど答弁したように、まずは技術の検証をしていこうということでありましたので、鹿児島ルートとの分岐の問題というものに対

しての技術的な検証というのが一つ、まずはそこの課題というものに対して皆さん方に開かれた中でやっていくということでございますので、そういった中村議員の御意見も受け止めながらこれから進めていきたいと思います。

◉前田政策部長　**登壇**＝再質問にお答えいたします。

知事選後では工期が本当に間に合わないのかという御質問だったと思いますけれども、何が具体的にどう間に合わないことになるのかというお話なんですけれども、今回、県立大学の施設については、開学時には現在の旧佐賀総合庁舎を改修した建物と、新しく建設をします中講義室、大講義室と呼ばれる建物がございます。もう一つ、新築する四階建ての建物がございますけれども、この開学時に必要となります前者の二つの施設ですけれども、こちらについて、開学一、二カ月前にはいろいろ諸準備ありますので、引き渡しを受ける形になりますけれども、こちらについては、今回、予算をお願いして工事に入らないと開学に間に合わないという形になります。引っ越しとかシステム関係の整備もございますけれども、こういったものが対応できないということになりますので、そういったことを踏まえまして、今回、今議会で継続費の予算をお願いしているところでございます。

私からは以上でございます。

◉金丸健康福祉部長　**登壇**＝私には、県遺族会にお伺いする際に、議員から御提案のあったことも含めてお話をしていただければという内容だったと思います。

こちらについては具体的なやり方も含めまして、遺族会の皆様の思いをよく伺いながら、何ができるかを考えてまいります。

以上でございます。

◉中村圭一君　**登壇**＝なかなか満足できる答弁ではありませんでしたけれども、これ以上、健康福祉部長をいじめるようなことはしないで、しっかりと取り組んでいただける、そう信じて、これについては再質問しないでおこうというふうに思います。

再々質問は県立大学と新幹線でございますが、県立大学に関しては、お尋ねをした、本当に選挙後に臨時議会を開いたり、いろんな工程を詰めたりして、それでも間に合わないと検討したんですかとお聞きしましたが、御答弁によると、そういう検討はしていないということだというふうに理解をしました。違ったら違うとまた反論していただけたらと思うんですが、選挙に絶対はありません。知事が再選されれば、県立大学はそのまま進められるでしょう。一方、県立大学の見直しを掲げる候補が当選すれば、一度立ち止まり、計画を見直すことになります。それが選挙です。

今議会で予算を議決し、発注や契約に向けた手続が済んだ後、選挙結果によって建設を凍結、あるいは中止することになれば、入札や契約に向けて準備を進めている事業者をはじめ、多くの関係者にも御迷惑をおかけすることになるのではないでしょうか。また、場合によっては、県に財政的な負担が生じる可能性もあるのではないでしょうか。

私は選挙があるたびに行政を止めるべきだと言っているのではありません。工事費約百四十六億円という大規模な事業であり、一旦進めれば簡単には後戻りできず、そして、目前の知事選挙の大きな争点となることが明らかになっている県立大学だから申し上げています。

知事は、行政には継続性、連続性が大切だともおっしゃいました、も

ちろんそうでしょう。しかし、選挙によって知事が変わり、政策の方向性が変わることも、民主主義の当然の前提です。行政の継続性、連続性とは、選挙の結果にかかわらず、現職の知事が決めた政策をそのまま進め続けるという意味ではないはずです。

一昨日は間接民主主義に関する御発言もありましたが、社会全体の利益を考え、県議会で議論することが重要だということに私も異論はありません。しかし、県民は自分に直接必要かどうかだけで県政を考えておられるのでしょうか、私はそうは思いません。県民は自分に直接必要かどうかだけでなく、佐賀県全体の将来や子供たち、次の世代のことまで考えておられる。その上で、選挙の際には貴重な一票を投じておられる、私はそう思っています。

ですので、繰り返しになりますが、県立大学について各建築確認などの今できる準備を行いながら、選挙で信任を得たならば、速やかに臨時議会も含めて必要な手続を進め、令和十一年四月の開学に向けて最大限の努力をする。そうすることが知事として、そして、議会としての責任ある進め方であると私は思いますが、いかがでしょうか。

私は、手続論ではなく、知事が県民をどう捉え、そして、県民とどう向き合っておられるのかを問うています。私に対してではなく、県民に向けて御答弁をお願い申し上げます。

そして、新幹線の分岐駅についてであります。

例えば、ＪＲ九州が武雄温泉―新鳥栖間の並行在来線を経営分離しますと言ったら、ほかのことは何も決まっていなくても、知事は多分、テーブルをひっくり返して交渉を打ち切られるというふうに思います。鳥栖市民にとっては新鳥栖駅を分岐駅としないという時点で、それと同じことだと私は思っています。

知事もぎりぎりのところで、いろいろあるんでしょう――御答弁をいただきました。この思いを受け止めて、しっかりと今後の交渉、まずは技術的な確認ということになるんでしょうが、今後の交渉を進めていただきたい。これは心からのお願いというところで止めさせていただいておきます。

終わります。

◉山口知事　登壇＝中村議員の再々質問にお答えします。

県立大学についてですけれども、私もしっかりと県民のことを考えて、強い思いで、真摯に真っすぐに仕事をしています。この十二年間ずっとそうでした。もちろん、選挙というものがあることは十分承知しています。私は、この県立大学が佐賀県にとってとても大切であるからこそ、しっかりと準備行為をしながら、真っすぐにその道を進めていきたいと思っています。

以上でございます。

◉議長（宮原真一君）　暫時休憩します。

午前十一時五十七分　休憩

令和八年九月十日（木）　午後一時三十分　開議

出席議員　三十六名

一番	酒井幸盛	一五番	古賀和浩	三〇番	大場芳博
二番	下田寛	一六番	弘川貴紀	三一番	木原奉文
三番	石丸太郎	一七番	池田正恭	三二番	留守茂幸
四番	猪村利恵子	一八番	江口善紀	三三番	石井秀夫
五番	桃崎祐介	一九番	藤崎輝樹	三四番	藤木卓一郎
六番	田中秀和	二〇番	西久保弘克	三五番	土井敏行
七番	一ノ瀬裕子	二一番	古賀陽三	三六番	石倉秀郷
八番	木村雄一	二二番	坂口祐樹	三七番	岡口重文
九番	中本正一	二四番	指山清範		
一〇番	野田勝人	二五番	定松一生		
一一番	青木一功	二六番	八谷克幸		
一二番	古川裕紀	二七番	原田寿雄		
一三番	中村圭一	二八番	武藤明美		
一四番	冨田幸樹	二九番	徳光清孝		

欠席議員　一名

二三番　宮原真一

地方自治法第百二十一条による出席者

知事	山口祥義
副知事	平尾健
副知事	引馬誠也
政策部長	前田直紀
総務部長	内田祐美
地域交流部長	寺田博文
県民環境部長	諸岡泰輔
健康福祉部長	金丸政樹
産業労働部長	丸尾豊
農林水産部長	井手宣拓
県土整備部長	横尾秀憲
危機管理・報道局長	三角治
文化・観光局長	宮原浩二
ＳＳＰ推進局長	光武香織
男女参画・こども局長	大草昭雄
山博・緑化フェア事務局長	江島宏
会計管理者	旗生康之
警察本部長	貝沼諭
教育長	甲斐直美
人事委員会事務局長	小林久美

職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	坂真昇
同副事務局長	藤田豊
政務調査課長事務取扱	
総務課長	大久保哲郎
議事課長	田中信二
総務課副課長	山口正敏
議事課副課長	髙田一弘
政務調査課副課長	佐藤隆一
議事課議事・記録担当係長	中村正典
同　議事・記録担当主幹	篠田博幸

○　開　　議

◉副議長（古賀陽三君）　これより会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

◉藤木卓一郎君（拍手）**登壇**＝それでは、最終日、自由民主党県議団最後のバッターということでございます。一生懸命やりたいと思います。自分の胸のうち、一生懸命知事に伝えたい、そう思って、県民、多くの皆さんたちも見てくださること、聞いてくださること、大変すばらしい質問にしたいと思っておりますので、知事、ひとつよろしくお願いしますね。

それでは問一、県立大学についてであります。

私は、これまで三年と半年にわたって高等教育機関問題対策等特別委員会に在籍をしまして、時には委員長、時には理事として、県民皆様にとって今最も大切な問題だと思えばこそ、この問題に正面から向き合って様々な議論をして、様々な御意見を伺ってまいりました。

また、私はこの委員長、理事の立場から、佐賀県立大学の議論に必要と思える県内外の私立大学、県立大学、専修学校等、総務常任委員会の分も含めて三十七校もの施設を真剣に視察してまいりました。もちろん先方には、大学建設を企図している本県の姿勢にどう挑むべきか、議会はまさに葛藤のさなかである。ゆえに我々はどう進むべきかを知るために、至って真剣な思いでこの場に挑ませていただいておりますと挨拶をしてまいった次第であります。

また、令和五年の十一月定例県議会で前代未聞の再議までして通された「具体化プログラム」八百万円、大変重大な出来事でありました。大変高くはついたものの、苦汁をなめたその「具体化プログラム」の本旨を生かすべく、県立大学がどのようなスペックを持つのか、カタログやパンフレットが完成するまで予算を通して精査させていただいたところでございます。

そして、この佐賀県立大学建設工事に関わる百四十六億六千三百三十二万八千円の議案が提出され、今まさに契約書にサインをするかどうかの選択を迫られている今定例県議会において、自分なりに得た一定の結論を踏まえて、この場にて質問させていただくことにいたしました。

結論から申し上げると、県立大学は不要だと、私は個人的にそう思っています。まずは、根本的に県立大学をつくってほしいという県民のニーズがないと言っていいほど小さい。県立大学に係る総事業費は、後もって知事に伺うわけですが、二十五年で四百億円という巨額な事業費を費やす割には、この事業に対する支持力が圧倒的に弱い。今、いたずらに県費を使って、さきの六月定例県議会総務常任委員会、一般質問等でもあっておりましたけれども、誇大広告まがい、そんな広告を打って、ネガティブな情報は一切伏せて、必死に需要の掘り起こしをやっていてもです。

以前、佐賀県の教育界において、三十五人以下学級の早期実現を求める請願書が数年にわたって提出されたことがあります。もちろん全ての子供たちに関係する案件なので、一概には比較できませんが、何と一九九七年には十九万人、一九九八年には三十一万人、一九九九年には二十八万人の署名を持ってこられたことがあります。その後も何度も十数万筆の署名とともに提出されてきて、ついに本県教育委員会は教育ルネッサンス21という先生の加配で対抗しようとしますが、これに持ちこたえ切れず、三十五人以下学級が始まっていくことになります。つまり、そ

の支持力です。

しかし、この県立大学については、まだできると決まっているわけではない状態がこれほど長く続いている割には、できると確定しているわけでもない割には、慎重な姿勢を示す私たちにその理解を求めて、佐賀県議会に対し、現役の学生や保護者から多数の署名入りの要望をいただくとか、そういったことが一度もあってはおりません。学生や保護者たちは完全にスルーしているようでございます。

また、佐賀新聞の県民世論調査において、直近では賛成四六％だったのですが、これも条件など言わずにただ賛成ですかと問うたのみの回答であって、後ほどに話す一人当たりウン百万円とか、ウン千万円とか、条件面について話をしていけば、必ず反対に変わっていく程度の支持だと思われます。結局、病院や図書館、道路等であれば、多くの県民のためにあったほうがよい普遍的な施設整備だと思うけれども、山口知事が設置しようとしているこの県立大学は、県民全体から見れば明らかに一部の県民に対する過剰な投資となっていて、県民が受益者だとは誰も思っていないことの表れだと思いますし、実際ほとんどの県民には一生涯関係のない施設に近いものだと言えます。

次に、そもそも大学建設は手段であったはずであります。佐賀県の今と未来を見据えて新しい経済局面であるインフレ、インフレに伴う県経済界の最重要課題の一つである人手不足対策、ひいては人材流出防止対策と、この処方箋が大学の建設だったはずであります。そして、これら社会課題に対して解決策が本当に大学建設一択なのか、徹底的にこれは検証されなければなりませんし、ほかに低コスト、低リスクで取り得る選択の手段はないものかと協議し続けなければなりません。それが今、議場ではやりのＰＢＬというものでございます。

ところが、今では大学建設自体が自己目的化しており、木原議員の答弁では、費用対効果は二の次どころか、知の拠点づくりだと。全国に比してどれぐらいすごい大学なのかは分かりませんが、知の拠点としてさらに機能強化や学部再編を図っていくとの答弁があって、知事の大学設置への強過ぎる思いが独り歩きしているようで、心配でなりません。

県立大学設置の所期目的は、人口流出対策、県内進学率の上昇、リカレント教育、シンクタンク機能、付加価値の創出等、挙げられておりました。例えば、リカレント教育をやりたいから、本県にはシンクタンク機能がないから県立大学をつくりますとはさすがにまいりませんので、経済界からの要請を受けて、県内産業人材を確保するために、人材流出防止のために大学をつくりたいということだと思っています。

しかしながら、この大学建設という建築工事並びに大学教育という非営利事業は圧倒的なコスト高になってまいります。二〇二六年六月二十四日、総務常任委員会での冨田県議の答弁に対する木原県議の要求資料によりますと、入学定員二百人を五十年間経営した場合、学生一人を県内に定着させる費用はまず、私たちがもらったペーパーでございますけれども、一番目に佐賀県立大学の経営情報学部の類似学部の場合、県内就職率は一六％と試算されております。佐賀県から頂いた資料であります。つまり、これは三十二人ということでございます。これを総事業費、五十年間六百億円で割り返すと、一人当たり何と三千七百五十万円に相当します。これはあながち信じがたい数字でありますが、事実です。

次に、佐賀大学と同ケースの場合ではどうでしょうか。佐賀大学の県内就職率は令和六年に県内就職率は二三％、県立大学に換算すると、四

十六人ということになり、これだと二千六百十万円になります。

そして、オールジャパンで公立大学全体のデータで見た場合は、県内就職率は四五％となって九十人、それでも一人頭千三百三十三万円がかかる計算となってまいります。

県執行部が一人当たり六百万円と冨田県議に示されたのは単純に定員二百人の場合の一人当たりを答えられたにすぎないわけで、所期の目的である県内就職率というフィルターをかけると、こんなにも違った数字、実態が見えてまいります。

私たちは佐賀県に知の拠点が欲しかったわけではない。佐賀県庁のシンクタンク機能が欲しかったわけでもない。現下の経済界の人手不足対策の有効打として大学建設論争には意味があると信じてこの話に乗ったにすぎないわけであります。産業人材の育成と県内定着が主たる目的でなければ、多額の費用を要する県民皆さんに説明のしようもなくなります。

幾ら教育は費用対効果はなじまないと美しい一般論を申されていても、現実にはお金の制約は確かにあるわけですから、さらに県財政、ひいては県民生活に影響が出てくることは必然であります。第一、佐賀県立大学の学生にかける県費は、他の学生、他の事業に比べても、これは受認の限度をはるかに超えています。そして、この状態は不公平というより既に不公正ですらあります。

しかも、その莫大な投資金額を最小化するためのほかの代替案を検討した形跡が全くない。奨学金返還制度の拡充や、私学、専門学校の支援、佐賀大学との連携強化など、代替案の検討過程等を示されたことは今なお全くありません。ただただ大学を新設したい、真っさらな大学をつくりたい、この一択であります。

これまで県立大学設置の所期目的は、人口流出対策、県内進学率の上昇、その次にリカレント教育、シンクタンク機能、付加価値の創出等を挙げられていることはさきに述べました。

この中で特に人口流出対策については、例えば、大学に入る前の中高生の段階までに、それこそ「佐賀学」ではありませんけれども、しっかりとした愛郷心を育む郷土教育を施して、賃金だけではない価値として、佐賀のために、地元市町のために貢献する人生、ふるさとの家族と共に、もしくはそのそばで暮らしていくことの大切さ、楽しさを教えていくべきだと思うし、経済的に厳しい方には奨学金返済の負担を軽くして、ＵＪＩターンを促進する施策等を大きく展開して、自発的に帰郷するように促せば、不足する県内産業界の人材の供給に大きく寄与することができるはずであります。

県庁、四千人職員がいるということでございましたけども、そのほとんどは、恐らく佐賀大学を除けばですけれども、その思いに駆られてふるさと佐賀に帰ってきた者たちの集まりであり、そして、今この佐賀県を今日つくっているというのは紛れもない事実なんだろうというふうに思います。

またもう一点、見落としがちなところでございますけども、佐賀大学に入学する学生の約七五％、約千人の学生は県外からの学生と聞いております。県外学生の多くは卒業後、福岡や熊本等ふるさとに帰っており、県内出身の佐賀大学の学生は、うれしいことにしっかりと親元に残ろうと、ふるさとを大切にしようという傾向が見て取れます。つまりは佐賀大学の県内学生の割合を高める施策をはっきりと打ち出せば、多くの人

材流出を防ぐことができることになります。

しかしながら一方で、文科省の実施する学力・学習状況調査結果によると、佐賀県内における児童生徒の平均的な学力は、全国で極めて、極めて厳しい状況の中にあります。

余談になるようですけれども、少し紹介をします。

令和七年度のことですが、小学校六年生の国語の学力は、四十七都道府県中、島根、沖縄と並んで最下位です。算数は岩手と並んで下から二番目、理科も徳島ほか五県と並んで下から五番目となっております。中学の国語は大分県ほか十二県と並んで下から三位、数学は熊本県ほか四県と並んで下から四位、理科は島根県ほか七県と並んで下から三位となっていて、総合は正確には分かりませんが、恐らく四十七都道府県の中で沖縄に次いで堂々の四十六位だと私は思います。この惨たんたる順位を見て、聞いて、私、本当に本県の七賢人の一人、我が国の近代教育の確立に尽力した初代文部卿、大木喬任先生は絶対に泣いておられると思います。

そういう意味では、知の拠点づくりのための県立大学設置というハード面に多額の予算を費やす資金があるくらいならば、学生の基礎学力の向上というソフト面にこそ多額の資金を費やすべき状況であるといえます。それがひいては佐賀大学への合格者を大きく増やし、結果、県内の産業人材確保に大きく貢献することにつながっていくと思うからであります。

もう一つ、リカレント教育、シンクタンク機能については、さきの六月議会において佐賀大学を視察させていただきましたけれども、委員各位は御承知のとおり、佐賀大学は佐賀県との連携に極めて好意的であり、佐賀県さんにはできる限り協力していきたいと、そういった御意見であり、これもまた佐賀大学で代替が可能だということになります。

もう一つの問題というのは、新たに県立大学を設置することは、既存の県内専修学校、私学にとってはこれから数千人規模での学生数の減少に対し、既に学生の奪い合いになっているのに、当然これを加速させることになります。ありがたいことに県内の専門学校生の県内の就職率は令和六年度で六六・八％、短大はおよそ八〇％、西九州大学は四〇％です。今でも定員割れを起こして、本来入るべき収入が入ってこず、経営も厳しいさなか、将来の学生数の大幅な減少に経営の見通しも立ちません。この状況下で本県への貴重な人材供給源となっているこれら教育機関を、県立大学の設置がさらにこれを追い打ちをかけることになるならば、まさしく本県経済にとって本末転倒であり、まさしく論理の矛盾というものであります。絶対に許されることではありません。

そして、口では学部が違うから大丈夫くらいの話で、私どもには私学への影響分析であるとか、定員割れの加速リスクであるとか、民業圧迫に関する評価であるとか、そういった説明は確かな数字とともにいまだかつてあっておりません。私は、県内の専修学校、私学への支援の強化こそが、県内産業のための人材確保の確かな道であると考えます。

結論として、これから進む数千人規模での学生数の減少の中で、知の拠点づくり、産業人材の確保という美名の下、数百億円という多額の経費をかけて県立大学をつくることは全く論理の矛盾であり、ただひたすらに大学というものをつくりたいという原初的衝動の赴くままとしか私には理解できないのであります。

遅れに遅れている社会資本整備事業の推進、本当に我慢させている福

祉事業の拡大、弱り続けている一次産業の振興、いよいよ始まる本県の人口減少局面に対して、これに備えるに当たって本当の多くの資金需要がある中で、なぜあえて県立大学を設置しなければいけないのか。今なお、県議会はもとより、県民の多くを説得する確かな理由は見つかっておりません。

それでも無理やり県立大学をつくったとします。つくれば今後何十年も残るものであり、これだけの投資に、県民を前にやめることは簡単にはできません。しかしながら、次の知事、さらにその次の世代の知事や議会は、この県立大学を県の事業として今のように熱く力強く支え続けていけるものなのか、これも私は甚だ疑問に思っています。

例えば、池田元県政の時代に設立された農業大学校は、当時農業が盛んであったあの時代の寵児として、農業者にとってみれば本当に憧れの大学校の開校であったろうと思います。香月元県政の時代はまだそうであったかもしれませんが、古川前県政が過ぎ、山口県政の今となってみれば、現在その大学校の学生数は定員五十名に対し、たった十四名、充足率二八％となっており、学生たちには本当に寂しい青春を送らせているのではと気の毒になります。

でも、実際民間ならば即廃校の状態です。しかしながら、当の山口知事はこれに全く関心を示さないし、誰もてこ入れしようなどとの発言はありません。全く放置の状態であります。

そしてまた一方では、何ら県の関与も得られぬまま、九州龍谷短期大学は昨年度より学生募集を停止しており、静かにその幕を閉じようといたしております。

このように大学の価値というもの、高等教育機関の価値というものは、時代の趨勢によって大きく変化していくものであります。

以上が、私が大学に関することについて、今思っていることの幾らかであります。

議案の判断をする前に、知事に幾つかのことを問うてみたいと思って、この立場から、この立ち位置から質問をします。

全部で五つですね。一つ、県立大学に要する費用についてですが、繰り返し多くの議員さんたちが質問した後でございますので、質問が重複していることは大変恐縮でございますけれども、きちんと一貫して知事の言葉において答えていただきたいということもあって、重複する質問を許していただきたいと思います。

県立大学に要する費用についてですが、県立大学を設置するということを決めたら、最終的には契約議案を可決したらとなると思うんだけれども、どれだけお金がかかろうとも簡単にやめるわけにはいかないと先ほど申しました。設置の是非を判断するには、総額で幾らになるのかということは確認しておきたいと思います。県立大学を設置し、五十年間運営するのに必要な費用を総額でどのように見込んでいるのかお伺いします。

二つ目、県立大学の必要性についてということです。

なぜ今、県立大学をつくらなければならないのか、改めて設置の必要性についてお伺いします。

三つ目、薬で言えば作用には副作用の説明があって、その薬を買うし、飲むものです。大学設置の意義や理想ばかりではなくて、同等にある現実、大学設置のリスクやコスト等の説明が全くなされていないと思います。私たちはそこも踏まえて、県民の皆様に理解を得るよう、再三にわ

たって申し入れてまいりましたが、そのような説明はなされてきたのか。真に県民の理解を得たという確証があるのかお尋ねしたいと思います。

四番目、設置認可の見通しについてですが、県立大学設置に多額の予算を投じるわけですが、設置認可が下りる前から校舎の建設を進めるスケジュールです。しかしながら、校舎の建設は、文科省認可の保障を担保するものではありません。ただただ県民のリスクそのものでございます。

近年の設置認可申請では、学生確保の見通しが重要になると伺っております。具体的に言えば、収容定員充足率の基準が五割未満から七割未満に引き上げられました。武雄アジア大学の例もあり、県民はとても不安に思っています。設置認可の申請が通る見込み、見通しがあるのかを説明していただきたいと思います。

五番目、今議会で建設費予算を提出する理由についてですが、県民の理解が十分でなく、県民から設置の陳情、要望がない中、選挙中に争点として議論し、県民の判断が下されるべきところ、あえて今議会で校舎建設のための予算を提案する理由は何かということについてお伺いいたします。

以上が県立大学についての私からの質問でございます。

次に、問二となります。知事の政治姿勢について、六月議会に続いて知事の政治姿勢についてお伺いいたします。

この頃たまさか、「佐賀さいこうビジョン２０２６」という佐賀県発行の冊子を目にしました。その表紙の裏ページから始まるのかな。記事の最後に、山口知事より、「視線は常に未来へ。オール佐賀・チーム佐賀で、人を大切に、世界に誇れる佐賀県を創っていきましょう。」という一文を目にいたしました。

さらに、知事の「県政運営のキーワード」として、「現場」というキーワードの項では、「人の想いが実現され、人が現場で輝いていること」とされ、「ミッション」というキーワードでは、「目的意識を常に持って行動すること」と定義づけられており、「プロセス」というキーワードでは、「県民の声を聴き、議論を重ねることで、信頼関係をつくること」と表現されています。

佐賀県執行部の皆さんは、この三つのキーワードは知事から与えられた一つの行動原理なのだから、完璧でなくても、組織人としてきちんと意識づけられているものと思います。

それでは、知事はどうだろうと、私はこの言葉を聞くたびにいつも思ってしまいます。

改めて申し上げるわけでもございませんが、議員は県民の代表であり、県民の声は議員に負託されています。知事が県議会と安定的な信頼関係を築くことこそが、県民の声を県政に広く深く反映することにつながってまいります。しかしながら、これまでの山口県政の十二年間を見ていて、県議会と思いを伝え合い、議論を重ね、議員の声を聞いてきたとは言えないと私は思っています。私自身が思っています。

議会制民主主義の原点を深く認識して、オール佐賀・チーム佐賀、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり。」など、知事が本当にこれらのことを大事に、大事に思ってさえいれば十二年間という時間があったのだから、県議会と知事との関係は、今とは全く違う形になっていたのではないかと正直残念に思っています。

現在の議会と知事との関係は、一方的に議案を提案するだけ、本会議

場での質疑という限られた時間、場所での答弁だけであります。それでは質疑の機会を得なかった議員各位は全くの没交渉ということになります。私が議長の折には、さんざんだったことを認めざるを得ません、私自身の反省も踏まえて。少なくとも私たちの会派にとっては推して知るべしであります。

二元代表制を担う知事と県議会がこれまでのような関係では、力を合わせないのだから、県民のための県政という意味では、最大パフォーマンスとは程遠いレベルの県政にならざるを得ません。議案を議場で議論するのは当たり前であります。

私が申し上げたい問題の本質はそういうことではない。お互い県民の代表者として敬意の念を持って、誠実な気持ちで、誠実な言葉遣いで話し合える環境をつくってきましたか。議場以外の日常において、信頼関係に基づいた県政の諸課題について、深く確かな意見交換の機会は何度ありましたか。井本元県政、古川前県政で当たり前に行われていた、いや、日本国じゅうの自治体で行われているであろう、当たり前に必要な対話がこの十二年間存在しなかったように思います。

そういう意味では、知事が常々言われるオール佐賀・チーム佐賀とは、あくまでも知事の希望や理念であっても、実際に求められているわけではないと。大人として割り切るべきものだったのでしょうが、県民のためを思えば、知事と執行部がしっかりと信頼関係の中で極めて緊張感のある意見交換と、その実践の先には、もっともっとすばらしい佐賀県があったはずだと改めて思っています。

知事は十二年前の選挙では、政治理念の違い等で支持しなかった者についても、当選後はノーサイドとして、オール佐賀・チーム佐賀で頑張っていこうと言われ、ざわついた世間を一定収めはしましたが、それは一つのポーズであって、本気の行動原理ではないと関係者の皆が知ってしまったような気がします。チーム佐賀と言いながら、政策においても、人間関係においても、知事の日々の言動において一部を排除しているように見受けられることが、この十二年間様々にあったように思われてなりません。

そこで、次の点について伺います。

一つ、知事のオール佐賀・チーム佐賀に対する考えについてであります。

オール佐賀・チーム佐賀の理念の下、知事と異なる意見を持った人をどれほど大切にしてきたと言えるのか、明確にお答えいただきたい。

二つ目、知事と県議会との信頼関係の評価についてであります。

山口知事は議会とのコミュニケーションにおいて、健全な緊張関係に固執する余り、これまで本会議場のみの議論に終始してまいられました。結果的に多くの議員との信頼関係の構築に失敗したと言っても過言ではないと思っています。結果として、新幹線や県立大学と県政を二分する大きな対立の構図を生んでしまったし、知事選においても大きな対立候補を生む背景をつくったと言えます。

知事と県民の声を代表する県議会は、車の両輪として健全な緊張関係を維持しつつも、県民のためには互いの信頼関係を構築していく努力が何より必要だと私は思います。改めてこの十二年間を振り返って、県議会と知事との関わり方をどう評価するのか、その点についてお伺いいたします。

私の一回目の質問は以上でございます。（拍手）

◉山口知事　登壇＝藤木卓一郎議員の御質問にお答えします。

まず、県立大学について順次お答えします。

県立大学に要する費用についてお尋ねがございました。ハードにつきましては、極力二百億円に収めるべく、様々な工夫をしてまいりました。今議会に建設工事に係る百四十六・六億円の継続費の議案を提案しております。運営費等につきましては、一定の試算を示している段階であります。詳細は政策部長から答弁させます。

続きまして、改めて県立大学の必要性についてお尋ねがございました。私の感想ですけれども、藤木議員の演説を聞かせていただきました。いささか一方的な論理で整理されたものかなと思いました。

というのは、例えば今議会だけでも、県議会の中でかなりの議論が行われました。例えば、叡啓大学というのは広島県で二つ目の県立大学として設立されて、地域づくりも含めて全く違ったコンセプトで広島県の役に立っている話だとか、これは二つ目の県立大学でありますというような話ですとか、そして今、全国には百二個の公立大学が今存在するわけでありまして、四十七都道府県のうち四十三都道府県で公立大学がもう既にできているわけです。

もし議員のように、短期的な費用対効果など、るる述べられたような指標で、みんな各県議会が議論されていたら、こんなにできているんでしょうか。やっぱりそれはいつの世の中も県民は厳しい方もおられるし、そんな楽しい方ばかりではありません。それでも自分の地域の未来に託す、そういう思いで議論して、県議会議員もいろんなことを考えながら、自分で勉強して、よし、ここはつくるべきだろうといってつくってきたその足跡が今の百二個の大学ではないんでしょうか。

私は、三期目の選挙のときに考えました。やはり佐賀はとってもポテンシャルのある地域だ。私は私なりに十二年間真っすぐに、愚直にやってきた。私なりには多くのチャレンジが実を結んで、地価も急上昇し、県民所得は初めて九州で一番になったし、このままずっといい形の佐賀をつくっていきたい。でも、どうしても未来に失速する可能性があるとすると、この一つの大きなパーツがないということに大きな欠缺があると思って、そこに思い至りました。

なので、議会選挙の間も、確かにぎりぎりだったかもしれません。対処方針の中に入れて、そういった話を、選挙中もいろんな皆さん方と意見交換をさせていただきました。もちろんほとんどの方は直接大学に関係ないからいろんな話をされます。もちろんほかの話をされることもあります。だけれども、それでもかなりの方が、でも大学を考えているんだねという話もさせていただいて、意見交換ができた、それが私の大きな財産でありますし、それからこれまで県議会でも議論させていただきながら、私自身の考え方も、県議会議員の皆さん方がいろいろお話しいただく中で修正もさせていただいて、一緒になってつくり上げてきたこれまでの三年間だったのかなと思っているのです。

ですので、私は県立大学は県民みんなにあまねく便益が及ぶようにしたいと思うし、みんなで愛すべき大学をつくりたい、この大学は必ず佐賀県民のためになります。それは私が全国をよく見て、地域のことも考えながらやっているときに、むしろゼロからつくるこの佐賀県でこそ花開く大学だと確信しているからなんです。私は大学で教鞭も執りました。中教審で今みんなと議論しています。チャンスです。だからこそ、ふだん大学のことをなかなか考えない県民の皆さん方にもそれをお伝え

して、みんなでやりたいという気持ちは、そこは藤木議員と同じです。

事実関係はぜひ整理していただきたいと思います。今のお話を聞いていて、私はこの県立大学の議論をしながら、様々な県議の皆さん方が意見を出されました。いや、もっと奨学金を広げたらいいんじゃないか、これは採用しました。佐賀大学ともっと連携して、佐賀県のシンクタンクになってもらえばいいじゃないか、これも採用しました。今、一緒になって佐賀県の政策課題をやっていただいています。

そういう事実をしっかりと置いた上で、一方的なお話も結構ですけれども、事実関係はしっかりと踏まえた上でお話をいただきたいなと思っております。

改めて必要性について三点申し上げます。

一つ目は、大学教育そのものが昭和と今では明らかに変化しております。学生に対しては、研究重視、大講義室中心の授業から、教育重視、現場での地域や、地域の企業、団体と直結した、連携したＰＢＬ授業に変化しているということです。これもこの議会で議論がなされました。

二つ目は、大学と産業界の連携が変化していることです。これまでの定型人材ではなくて、これからの産業界には実践的な人材が必要です。不確実性の時代、人口減少社会を泳ぐことができる人材を佐賀県で育てていきたいと思っています。

多くの協力企業の皆さんとずっと意見交換をしています。佐賀県の企業は、今、実践的な人材が欲しいんです。だから、一緒に大学をつくって、企業にも来てもらって、新しいシーズ、ニーズを一緒に考えて、佐賀県の経済をもり立てたいと思っているんです。それをぜひ分かっていただいて、加勢いただきたい、そう思います。

三つ目は、先ほどから全国の話をしておりますけれども、地域に根差した県立大学は標準装備だからです。今、昭和のときのように、国が決めて、それに従ってやっていくという時代でもありません。今、県庁も昭和のときみたいに、国の通知や通達に沿って、それを市町村に下ろす時代ではありません。地域地域の中に産業クラスターもつくりながらやっていく時代なんです。我々の時代と違うんです。ですので、この標準装備がないということは我々にとって致命的です。それぞれの地域で人材育成、産業政策、成長戦略を考える時代、これが未来はますますそうなっていくのに、県の政策と連動した県立大学がないことは致命的なのであります。

このように大学の在り方や機能が昭和の頃と比べて大きく変化し、大学の受益者が十八歳から二十二歳だけでなく、全世代に大きく拡大しています。

藤木議員が言うように、大木喬任さんは学制発布というこの国の教育の礎をつくりました。一部の人が教育を受けるんじゃない。全ての人にあまねく教育の機会を与えよう。すばらしい佐賀県人らしい発想だと思います。だからこそ、我々が新しい時代の教育を切り開かなければいけないと思います。

確かに小中学生の、いわゆる成績というものがあまりよくないのは何とかしたいと思います。だからこそ、新しい未来に向けて、これからの未来に向けた学力をつけさせる。それが必ずや佐賀県に生まれ育ってよかったなということになると私は確信しております。佐賀県にとって県立大学の設置は急務と考えております。

人口減少社会だからこそ、地方でこそ大学の機能が重要です。今、そ

れぞれの地域が知の拠点である大学を生かして地域を支え、地域で輝く人材の育成、確保、産業振興の好循環をつくる時代です。

この議会でも例に挙げておりますけれども、熊本県立大学は来年四月に既存の学部の定員を減らして、新たに半導体学部を設置します。これは四つ目の学部であり、産業政策とのリンクを強化しております。全国を例に挙げれば、ほかにもたくさんあります。

こうした時代に、県立大学という佐賀県の課題に向き合い、県の機関とも連動した知の拠点、知のエンジンがないことは致命的。佐賀県はぽつんと取り残されてしまうと私は思っています。

佐賀県立大学は、データサイエンスとマネジメントを学びの内容とする理文融合型の一学部でスタートしますが、私はこれは最初の一つの種だと思っております。でも、この一つの種をつくるのがなかなか大変です。認可も必要ですし、これだけの準備期間、こんなに急いでいてもこれだけの期間が必要です。でも、学部を設置したり、中身を変えたり、定員を変えることは、これほどのことではありません。私はこの県議会でそういった議論をしながら、時代に合った学生を考えていきたいわけです。

ただ、佐賀県は今、その一つの種もありません。佐賀県立大学を開学し、この最初の一つの種を育てて、佐賀県の未来をつくる知の拠点、エンジンとしていきたいと思います。

県民の理解についてもお話をいただきました。

先ほどお話ししたように、私は四年前の知事選で県立大学の設置も訴えて、様々な御意見も伺って当選させていただきました。その後も折に触れて、大学が圧倒的に少なくて、県外に多くの学生が流出している佐賀県の特殊事情だったり、大学に行くことが半分以上になった今、県外の大学といっても結構お金がかかるんです、生活費も。そこができないという声を私はたくさん聞いてきました。本当は佐賀大学に行きたいけれども、佐賀大学に行けないという学生もいます。ほかの大学に行くわけですけれども、（「受け入れ……」と呼ぶ者あり）何かそういった、やはり金銭的に厳しいと、でも、大学には行かせたいという、そういう方のことも考えるのも我々の仕事ではないかと思います。人口減少社会だからこそ一人一人の教育投資が重要とか、いろんな話をすると分かっていただけた方も多いと思います。これからも様々な機会で皆に愛される大学となるべく、説明をさせていただきます。

そして、県民理解という点では、地方自治が間接民主制であり、二元代表制を採用していることを思うと、この議会における議論、判断が大切です。ですから、きっと全国の議会は、代弁者だけではなくて、自らいろいろ勉強、研さんを積まれて、大学をつくることを議決されたんだと私は思います。

県立大学について、佐賀県議会で三年半にわたり議論しています。県政史上、一つの政策課題でこれほど議論した例はないと聞きました。佐賀のお一人お一人の県民の皆さんは、生活や仕事もあり、それぞれの関心の度合いが異なるのはある意味当然であります。今の自分に直接必要がなくても、社会にとっては必要であり、それがあまねく県民の利益に広がるものがあります。だからこそ、選挙で選ばれた知事や議員の皆さんが自ら学び、見識を深めていき、その間で議論することが大切だと思います。

設置認可の申請について御質問をいただきました。

県は、設置認可を申請、審査を受ける立場であります。県としては認可を受けるべく、全力で準備を進めているとお答えしておきます。

続きまして、今議会で建設費予算を提案する理由についてでございます。

知事には四年の任期がありますが、山口県政において任期切れの前、選挙前といった選挙のタイミングを意識した判断や政策決定は行っておりません。行政は継続性、連続性が大切です。というのも、逆に知事が四年の任期とか選挙にこだわって県政を行えば、おのずと短期メリットを追ってしまう気がするんです。その間に成果を上げなければいけないとか、ぱっと見、分かりやすいものだったり、今々の止血的措置というところを重点的に、もしくはとどまってしまうものとなる気がいたします。県民の将来にとって大切なものが見えなくなったり、できなくなったりするのは、私はよくないと思うので、私は十二年前から常に先を見据えて、いろんな博覧会もそうですし、国スポ・全障スポもそれを一過性に終わらない、その先に県民が幸せになるような総知を巡らせて提案させていただいたと思っています。

県立大学については、これまでも議会に対しては庁内の調査検討を本格化する段階、庁内の検討から専門家チームも交えた検討に移る段階、場所が決定し、建物の設計予算を審議いただく段階など、都度都度まとまり次第、議会に提案させていただきました。

今回、令和六年九月補正予算で可決された予算に基づく建物の設計業務が進捗し、このたび、建設費の予算をまとめることができました。令和十一年四月開学に向けて、工事着工は令和九年四月が必須であります。工事前準備行為を令和八年度中に行う必要があります。このことから、今回、建設費の予算を補正予算に盛り込み、議案として提案したところであります。必ずや、県民みんなにとって愛すべき佐賀県立大学をつくってまいります。

続きまして、私の政治姿勢についてお尋ねをいただきました。

まず、私と異なる意見を持った人への対応について御質問をいただきました。

十二年前の選挙のお話もいただきましたけれども、私は当時、オール佐賀・チーム佐賀でいくと申し上げました。私にとってその物差しは一つ、佐賀県のため、佐賀県民のためであります。そのときから愚直に、真っすぐに、ひたすらに働いていこうと胸に刻んだわけであります。選挙で自分を応援した、しなかったなどで、一部の方を排除するようなことはしていないことは申し上げさせていただきたいと思います。

その上で、様々な課題について自分と異なる意見を持つ人がいることは当たり前であり、異なる意見の者同士が意見を交わすことで議論が深まっていくものと思います。今議会もそうでありますように、議会から質問されて、執行部、理事者側は最大限丁寧に答弁し、さらに場合によっては再質問などがあって、議論が深まっているように私は感じています。

県議会での議論はもちろん、日々の様々な行事などを通じて県民の皆さんから御意見をいただいております。そうした御意見を受け止めながら、私は県政運営に当たっています。

続きまして、私と県議会との関係について、十二年間を振り返られながらの評価について御意見、御質問をいただきました。

大変申し訳ないと思いつつ、藤木議員が言われているコミュニケーション、信頼関係、この定義を私がまだ分かっていないので、答弁しづ

らいというのが率直な思いです。あわせて、藤木議員がしばしばこれまでもおっしゃってきた議会への根回しについて、藤木議員がどのようなことをイメージされているのかということも御教示いただきますと、私の理解ももう少し進むのかもしれないと思った次第であります。

また、藤木議員から井本元県政、古川前県政時代のお話もいただきましたが、私は議会と知事との関係は時代とともに変わっていくものだと思います。どちらかというと、法が予定されていたルールどおりにやっていくという流れなのかと思っています。

私は、福岡県における旧態依然とした執行部と議会との関係は非常に参考になるものと考えています。私なりに地方自治について考察する中で、しきたりというよりも、民主主義のルールに忠実に、公開の場での議論をできるだけ大切にしたほうがよいと思っています。

福岡県では、既に皆さんも御承知のとおり、県議会と執行部が長年積み重ねてきた旧態依然のなれ合いの関係について、県民や国民から厳しい目が向けられております。

福岡県議会と執行部の間ではこれまで、職員でつくる親睦会「部課長会」による正副議長のパーティー券の購入、職員による議会質問の作成、議会での知事答弁を事前に議員側に伝え、内容に不満な議員には納得するまで何度も書き直すなどが行われていたということであります。

これまで職員と議員の間で何度もやり取りされていた議会の答弁内容においては、今後は原則一度だけ議員にメールが送られるとのことですが、私はこの一度送るというだけでもおかしいと思います。

福岡県の職員の中には、質問内容をコントロールできなくなる、再質問の想定問答の作成が大変といった声も上がっていると報道されています。こうした声が上がること自体に問題の根深さが表れていると思います。執行部側も最初は、しゃんしゃんでないのでうまく答弁できないのかもしれませんが、県民のために働いているという矜持を持って乗り越えていっていただきたいと思います。

一方で、佐賀県民の幸せを追求するという同じ目標を共有し、健全な緊張関係の中で、今議会もそうですけれども、ガチンコの丁々発止の議論を行っているのが今の佐賀県と認識しています。私はこうした健全な緊張関係の下、清廉な形で執行部、理事者側と議論を交わし、深めていく今の佐賀県政を誇りに思っています。改めて議員の皆様にも敬意を表します。

佐賀県議会では、私は議員の質問を議場でお聞きしながら、この場で最終的に答弁を組み立てて、議員の皆様も事前調整がない私の答弁を聞きながら再質問をされたりするわけですので、議員の皆さんも大変だと思います。でも、私はこういった姿が、この国で先を行っている県議会だと思って、誇りに思っております。

私をはじめ執行部は、議場での緊張感のある議論を通じて県政を前進させていくに当たって多くの気づきを得ております。実際に皆さん方議会での議論を参考にしながら、具体化した施策も大変多うございます。私たち執行部、理事者側もでき得る限りの説明を尽くしていきますので、藤木議員におかれましても、ぜひ私たちの説明を聞く中で、さらに建設的な御意見をいただければありがたく思います。

そうした中で、より建設的な議論を積み重ねていくことができていきますと、佐賀県政はさらなる高みを目指していけるのではないでしょうか。私はその建設的な議論を積み重ねる姿こそが、まさしくオール佐

賀・チーム佐賀にもつながるものだと思います。

また、一昨日お答えしましたように、議案についての事前のすり合わせといったことには多くの問題があると思っています。議会の議論の空洞化、県民の皆さんに議論が見えにくくなること、場合によっては様々な取引につながり、執行部全体に広がり、それを隠そうとする悪循環に陥ること、一方で、議場以外において議論を深めるための意見交換はあってよいと思います。その意見交換は、基本的に県民の皆さんから分かるような形で行われるほうがよいかと思います。

従来から佐賀県は、議会の各会派から御意見や要望を受け止める場を設けております。このたび、九月二十四日に行う令和九年度当初予算に係る自民党県連からの御要望についても、今年からより時間をかけて意見交換を行う形にし、時間は従来の十五分から四十五分となったと聞きました。私は一時間でも、もっと時間をかけてもよいと思いますし、県立大学でも新幹線でも時間を設けますので、随時声をおかけいただきたいと思います。

地域に根差し、日々県民の様々な声に耳を傾け、アンテナを高くし、自らも勉強し、研さんを積み、活動されている議員の皆さんの御意見、御指摘は、県政を前進させる貴重なものであります。私にとっても大切な着眼点であります。

今後とも、佐賀県をよくしていきたい、よくしようという同じ目標に向かって、知事、執行部と県議会がそれぞれの役割を果たし、佐賀県の新しい時代にふさわしい議会と執行部の関係をつくっていければと考えております。

◉前田政策部長　**登壇**＝私からは、県立大学の運営に必要な費用について知事の答弁を補足させていただきます。

開学後の運営費につきましては、それぞれの大学の教育内容によりまして交付税措置額に差異がありますが、理文融合の他の公立大学の運営状況や交付税措置を基に、一定の仮定を置いた試算額をお示ししてきました。

試算では、年間の運営費が約十六億円、授業料や入学金の収入が約六億円、地方交付税措置が約八億円、これら歳入歳出の差し引きということでは県の実質的な負担は年間約二億円となっております。

運営費についてはカリキュラムに応じた教育手法や入学定員、教員・事務局の体制、それから給与水準など、歳入歳出ともに変動要素が多くなっております。引き続き、設置認可申請に向けた具体化と並行しまして運営費についても精査していきたいと思います。

こうした段階でありますので、五十年間の運営費の見込みをお示しする段階ではないと、このように考えております。

以上でございます。

◉藤木卓一郎君　**登壇**＝それでは、再質問をさせていただきます。

知事のお考え、るる説明をいただいて、率直に大変よいお考えをいただいて、納得するところもあり、納得できないこともありで、大変よい議論ができていると、今、思っています。多くの人たちがユーチューブ等で見ることにもなるだろうし、いろいろとこの議論、本当に楽しみにされている方たちも多くあったし、僕は真摯に受け止めました。

幾つかの意見を言わせていただくと、知事の新しい時代の大学の役割、知の拠点としてというようなことがありました。政策部長の答弁はよく分からなかった。ただ、令和八年六月の総務常任委員会の二〇二六年六

月二十四日の答弁内容の解説というのを皆もらっているはずなんですよね。そこにはちゃんと書いてあるんですよ、初期投資が二百億円、授業料除く運営費二百億円、八億円掛け二十五年、で四百億円ということが既にここに書かれてあるペーパーを我々は頂いていて、これが二十五年相当なので、五十年分の学生数で除すと、六百億円÷（二百人×五十年）で、一人頭六百万円と。これ事実なんだろうと思います。

一人頭六百万円かかるんですよ。でも、その多くは、現実はですね、これも「県立大学の開学による消費・生産活動の誘発効果（試算）」、令和六年二月、佐賀県政策部のほうから出ているこのデータによると、類似学部を有する入学定員が約二百人の既存公立の大学のデータから一六％と出ているんですよ。そのとき一六％だったけど、みんな頑張っちゃって八二％になったわけじゃないんですよ。恐らく一六％、恐らく一七％になったかもしれない、一四％になったかもしれない。同じ学部です。類似学部と書いてあるんだから、データサイエンスだとか、経営情報学部とか、全国にあるんです。一六％なんです。それを先ほどの六百億円に割り返すと、結果的に三千何百万円になっちゃうんです。

でも、そうはさせてはならないと頑張るんでしょう、頑張らなきゃ。佐賀大学は三七％と書いてあるけど、これは二五％が本当のところです。それで二千何百万円になるんですよ。実際なるんですよ。そういうふうになるように、計算式から、データをくれたのはあなたたちです。

この現実を前に、これだけの人口減少社会に伴って未来を予見する私たち、未来に責任を負う我々が、今、本当に多くの資金需要を抱えている我々が、本当にここでそのお金を投資しなければならない決定的な理由というのは何なのかということを問い続けて百何十問になっているわけですよ。

絶対つくってよかったと。端的に今回質問の中で例を出したんだけども、佐賀県立農業大学校だって五十人定員、本当に当時はなかなか入れない農業大学校だったかも分からない。今十四人ですよ。誰もそのことをこの議会の中で発言なんかしないし、知事からメッセージなんか受け取っていない。

しかし、知事はいつかは代わるだろう。その受け継いだ知事はこの県立大学をどう思っているのか。その次の時代の県議会はこの県立大学をどうするのか。

知事は百二校あると言います。確かにあります。我々も昔それをつくろうと思ったから百三校になっていたかもしれない。しかし、この百二校が、日本国家が今最大に憂慮されている問題となっている人口減少社会に対して、この百二校が、これからこの経営難の時代に民業圧迫と言われるそしりを何としても回避しながら、地元の専門学校や私立大学を育成しつつ、この県立大学はどう存続させるのかと。

ある一つの解決策は、私立大学の運営を公立大学に預けるという作戦があります。何校も見てきました。そこにも限界があります。好きと嫌いと関係なく人は減るんですね。自分の行ける大学は一校です。いや、大学じゃないかも、専修学校かも、専門学校かも。そういう状況の中で、この百二校、今あるじゃないですか。これを未来を見通してと言うけど、この百二校は今から困るんです。この百二校の未来は、百三校、百四校、百十校、二百校になるかというと、百二校はこれからどう淘汰されていくかという時代の荒波の中で、我々は現実一六％、二五％、四五％というこの県内定着率という世界を見て、どうしてもつくらにゃならんのか

と。

標準装備というふうに言われました。僕はこの道二十七年いますが、僕は教育委員会のお仕事について、学力向上対策について十数年前にここで大きく大きく議論を転じて、一回もこれを突破したことがない、結果として今だから、これは納得しない。しかし、多くのことを成し遂げてきた優秀な職員がいっぱいいたからですよ。優秀な県議さんたちがいたからですよ。

標準装備としての県立大学がなくなったその翌年から、標準装備としての県立大学しかない未来は、佐賀県に致命的で決定的な県政の衰退を招くとは、知事はそうおっしゃるが、みんなはそうは思っていないと私は思う。

もちろんこの大雨、洪水、本当に大きな災害があるときに、佐賀土木事務所がなければ、県に土木技術者がなければ、それはさすがに佐賀県政は致命的なのかもしれないが、大学が標準装備で、これがなければ私たちの未来は決定的に衰退していくなんていうことは、私はちょっと言い過ぎだと思います。

もう一つ、事実関係を精査して発言してほしいと言われたから言うけど、大学をつくらなければならない一番のスタートは、行きたくても行けない人をどうやって行かせてあげられるのか、または県内が、これから経済の流れが大きくインフレ化していく過程の中で、現実的に人手不足対策が大きく顕在化した三年前から、これの処方箋は県立大学だというお話がスタートだったはずなんですよ。だけど、考えてみると、大学をつくるって何百億円かかるんだろうと。僕らには、本当にいろいろ待たせている県政運営の過程で、資金が調達できずに、要件が厳しくて、補助事業を受けられない多くの人たちや、予算がなくて随分待たせている人たちが幾らもいる中であって、だから同じ効果でも別の代替案はなかろうかと検討するのは当然のことです。大学のサッシに、大学のコンクリート代に、大学の屋根瓦代に、ガラス代に多くのお金を割いている場合じゃないんじゃなかろうかと。ソフト対策で何とか持ちこたえられんとだろうかと、代替機能があるはず。そういって、国立佐賀大学の可能性であるとか、奨学金の制度であるとか、いろんな代替案を出して、実際そうしているんだからというふうに知事は言われるけれども、もしそうならば、その強化拡充こそが、最少の費用で同じ目的を達する道なんじゃなかろうかという話をしているということであります。

せっかくの機会だから少し議論というか、意見の交換をさせていただきました。

だから、そういうことで、僕と知事との間に信頼関係があるなんてみんなは思っていないと思うけれども、（発言する者あり）だと思うけれども、やっぱり信頼関係がはっきりベースにあれば、新幹線西九州ルートのことにしても、大学のことにしても、ここにおられる多くの知見を持った人たちが、かみしもを脱いで、こういう席で、衆人環視の中でなかなか話せないことでも、時間が限られていることは分かっても、ゆっくりと議論、言外の意味を酌み取れるような距離感で、関係性で、人前では話せないけれども、しっかりと聞きたいことを聞く、言いたいことを言う、そのコミュニケーションの中で、ああ、分かった、こういうことを言いよんさったとねという、その積み重ねだと私は思うわけですよ。

質問だということやけん、せっかく初めて何となく話をしたので、少し熱くなりましたけど、しかし、こういった議論が今これからと、本当

に二元代表制だからということではないんだけれども、そういう関係性であってほしいと願います。

最後に一点だけ。根回しという言葉はいかんと言うけれども、根回しという言葉は本当に手あかのついた言葉です。何か悪いイメージばかりをみんなが持つ、そうではなくて、みんなの衆人環視の下では話せない、だからといって、言外の意味を酌み取ることができないお互いが、しっかりとその思いをその事柄をしっかりちゃんと意見交換をしていく世界、これが何という言葉になるのか知らんけれども、そういうことだというふうに分かっていただきたいと思います。

最後に、質問というふうに言われると、あと三分しかなくなっちゃった。それでは、もう一点だけ、知事の、私が論理的な矛盾だというふうに思うのは、一と二と合わせ技で言うけど、県民の支持力がない、だから、二元代表制だと。二元代表制だからここで決めていくんだというようなことを県立大学で言われた。しかし、もしそうであるならば、先ほどから申し上げられているように、どの会派に至っても、どの世代の議員であったにしても、二元代表制一人一人に対してしっかり胸襟を開いて信頼関係をつくって、自分の思いや考えをしっかり言うて聞ける、そんな関係を構築していけば、このような議論になっていなかったのではなかろうかと私は思うので、改めてこの二元代表制の中において、県民と県議会との関係性について、改めてどうありたいのか、どうあるべきなのかということを、今、十分ぐらい僕、話しましたけど、それを踏まえて答弁をしていただきたいと思います。

以上、終わります。

◉山口知事　登壇＝藤木議員の再質問にお答えします。

藤木議員から様々な議論をいただきました。こういった形でまさに議場の場で、幅広く議論できたことを光栄に思っております。その上で、るるお話をいただきましたので、お答えしたいと思います。

まず、百二の公立大学についていただきました。率直に申し上げて、今、中教審の中でも私大は大変厳しい状況です。今後も、これから評価といったものも入ってまいりますし、さらに考えていかなければいけない、私大としての特色を出していかなければいけない厳しい時代に入ろうかと思います。

片や国公立大学につきましては、それぞれ設立主体の考え方がありまして、今のところ、欠員割れをしているところはない状況でありますので、それをどう磨かせるのかというところを切磋琢磨している形です。ですので、知事会などでもよく大学の話が出るわけですけれども、おたくはどうするのという話があります。今、市立大学もそれなりにあるわけでありますし、そういったところで、我々としてゼロからつくる大学だからこそ、今、光る大学をつくっていきたいと思っています。

それから、ほかにもやることがあるじゃないかということも御指摘いただきました。例えば、危機管理ですけど、危機管理をはじめ、佐賀県は非常にＣＳＯとも連携した先導県だと思っています。もちろん、例えば一つの政策をやるからといって、ベーシックな佐賀県政自体をないがしろにしていいわけがありません。ですので、一つ一つ丁寧にそういった事業について我々として取り組んだ上で、やはり佐賀県立大学、いわゆる県に大学を持つという、県と直結した大学を持つということの価値をお話しさせていただいております。

そして、その設立する趣旨というのは、三年間いろんな議論をさせて

いただきましたけど、一つではないんです、いろんなことがあります。いろんなことを組み合わせていくと、やはり今、未来に見据えた大学をここで設置するという、非常に大きな分水嶺にあるのではないかと考えております。

それから、代替案の話もいただきました。私としても教育が大切だということに関しては一致しているんだろうというふうに思います。そして、県の産業界に少しでも多くのよい人材が出ていくということも大事ですし、やはり今、年間三千人以上のうちの大切な高校生たちが県外の大学に行っているので、少しでも県内に、愛すべき佐賀に戻ってきていただきたいという気持ちも一緒だと思います。これは奨学金の拡充も含めて、これからもしっかりやっていきたいと思います。

その上で、できる限り二百億円に収めようと我々が頑張っているこの投資を、必ず生きたものにしなければいけないというふうに思いますし、今日は討論ですから、新幹線で千四百億円以上の手出しということについて、何とか上限をつくることにこだわったのも、やはり額がでかい、何とかもっとほかに回したいという気持ちの表れです。ですので、新幹線についても賛否両論いろいろありますけれども、それでも総合的に考えて、ここに上限がはまったというのは、佐賀県の財政状況全般、未来への投資も踏まえて、とても大きなことだと私は思っています。

そういったことも踏まえて、これから様々な事業立ての検討をしていきたいと思います。

最後になりますけれども、信頼関係とコミュニケーションについては一定お話しいただきました。信頼関係に関して言うと、私は藤木議員に対して信頼関係はあります。（発言する者あり）あります、ですので、信頼して、だからこそ、こうやって議論ができるんだろうというふうに思いますし、これで違うということになると、もう一回信頼関係の意味を教えていただきたいというふうに思います。

藤木議員とは二人で親しく話して議論したこともちろんございます。ですので、これは別に県議会議員の皆さん方、それぞれ選良でありますので、お一人で応接室に来ていただきましたら、私とお話しさせていただく機会を設けたいと思います。それはもうウエルカムでありますので、これからも様々な機会に、いわゆる意見交換、私もこういう人間ですので、できる限り話せることはお話しいたしますので、議員の皆さん方がどういうことをお考えになっているのかということの意見交換をしながら、そういった積み上げも利用しながら、最終的にこの議場というものも皆さんと共に活用しながら、結局は佐賀県、佐賀県民が幸せになるために我々は政治家をやっているわけですから、その同じ目標に向かって努力を重ねていきたいと考えております。

◉酒井幸盛君（拍手）**登壇**＝皆さんこんにちは。県民ネットの酒井幸盛でございます。

今回は五問ほど質問いたしますので、よろしくお願いいたします。早速、質問に入ります。

一問目が、世界の唐津・玄海へ次々と動き出す「唐津プロジェクト」への知事の思いを伺います。

佐賀県が常に地域と育む未来を見据えて進めてきた数々の取組、それが今、芽を出し、花を開いておると思っております。ＳＡＧＡアリーナの整備など、県民の皆さんと進めてきた仕掛けが成果となり、令和五年度の一人当たりの県民所得は過去最高額を達成し、初めて九州一位とな

りました。そして、今年の県の地価上昇率は、全ての用途で全国一桁順位を記録し、大きな好循環が生まれております。

また、佐賀県立大学の開学や「山の博覧会」、それから、全国都市緑化フェアの開催が予定されておりますが、中長期的な取組も進んでおります。

そのような中で、本物の地域資源を磨き上げる施策は各地で動き出しています。今年は四月の西の浜でのパラセーリングの運航開始を皮切りに、六月には海洋プラスチック専門の教育、体験、交流施設の世界海洋プラスチックプランニングセンター「ＰＬＡ　ＰＬＡ」がオープンいたしました。十月には国際自転車ロードレース大会「ツール・ド・九州」の県内初開催など、新たな取組が相次ぎます。

佐賀県が二〇二〇年度から進める歴史や自然、スポーツなど地域資源を掛け合わせながら、唐津エリアの価値を磨き上げていく唐津プロジェクトは、新しい挑戦も加わり、歴史、自然、スポーツ、環境、交流といった様々な資源が動き始めております。

これらを通して、唐津・玄海エリアの地域の皆さんの顔が変わってきたなというふうに私は感じております。私自身、議員活動をする中で、地域で自発の動きを起こすには、いろんな苦労があることは理解をしておりますが、今、佐賀県の取組によって、地域の皆さんの意識が変わってきているのではないかと私は思っております。

私は、この唐津プロジェクトは、世界の唐津・玄海をつくり上げていく、ひいては、その効果を佐賀県全体に広げていくために重要と考えております。

そこで、知事にお尋ねをいたします。

唐津プロジェクトに対する知事の思いをお聞かせください。

次は、二問目ですけれども、唐津の海から世界を変える世界海洋プラスチックプランニングセンターについて伺います。

六月七日に波戸岬にオープンいたしました「ＰＬＡ　ＰＬＡ」は、海洋プラスチック問題に特化した教育、体験、交流の機会を持つ世界初の施設であります。

「ＰＬＡ　ＰＬＡ」は、一人一人が海洋プラスチック問題を知り、考え、行動へつなげるきっかけづくりの場所として、世界の海洋ごみが波戸岬に流れ着いているこの現実を受け止めて、共に未来を変える唐津プロジェクトです。

九州北部の玄界灘沿岸は、対馬海流や季節風の影響で、国内外から海洋ごみが漂着するホットスポットです。波戸岬の海岸には近隣諸国の言葉が書かれたペットボトルが絶え間なく流れ着いております。

海洋プラスチック問題は、生態系、漁業、観光などにも深刻な影響を及ぼしている地球規模の課題であります。佐賀県では、世界の国、地域と連携し、課題の解決を目指す拠点として、唐津・波戸岬に「ＰＬＡＰＬＡ」を開設し、唐津の海から未来を変える取組を推進されております。

「ＰＬＡ　ＰＬＡ」のオープニングセレモニーには、環境大臣や八カ国の海外代表、地元の早稲田佐賀高等学校の学生代表などが出席をされ、国や地域、世代を超えて、佐賀・唐津（波戸岬）から世界の海を取り戻すという思いを一つにされたところであります。

令和八年二月の定例県議会において、「ＰＬＡ　ＰＬＡ」の開業に向けた知事の思いを伺いましたところ、「ＰＬＡ　ＰＬＡ」は県庁職員の

提案から始まり、約三年を経て、今年の六月七日、唐津波戸岬にオープンの運びとなり、海洋プラスチック問題という、地域発、世界規模の課題解決を目指す拠点として、県では国際シンポジウムを開催し、国際動向や研究成果が共有されております。また、環境大臣にも協力を呼びかけ、海外との連携も進んでおります。

さらに「ＰＬＡ　ＰＬＡ」は、今年十月十日に唐津・玄海エリアで開催する「ツール・ド・九州」のスタート地点にもなり、世界各国から百名以上の選手が「ＰＬＡ　ＰＬＡ」の前からスタートいたします。ジャック・マイヨールが愛した海を望むルート・グランブルーを駆け抜けます。その光景は世界に配信され、唐津の価値を世界に発信する大きなチャンスだと思っております。また、「ＰＬＡ　ＰＬＡ」は、海洋プラスチック問題を知り、体験、行動する拠点であり、子供たちが学び、どのように行動していくべきかを感じ取っていただく施設になればと思っております。教育旅行での訪問も期待をいたしております。

また、昨年十一月には肥前名護屋城址でお城ＥＸＰＯと名護屋城大茶会を開催し、二万八千人以上の来場者があり、呼子もにぎわい、大きな可能性があると感じました。「ＰＬＡ　ＰＬＡ」も周辺地域と結びつき、唐津・玄海エリアの価値を高めることにつながるように仕掛けていきたいと考えているとの答弁でした。本当に佐賀県は、世界の唐津へと動き出した感じがいたします。

海洋プラスチック問題の解決を目指す拠点が「ＰＬＡ　ＰＬＡ」だと思いますが、九州北部に位置する唐津、波戸岬周辺には、海流や季節風、海峡の影響によってごみが漂着し大きな影響を及ぼしています。そこで、県民環境部長にお伺いいたします。

開業後の状況についてお尋ねをいたします。

開業から三カ月が経過しましたが、学校における環境教育や企業、団体の研修での活用、観光を目的とした利用など、施設の活用状況はどのようになっているのか。また、施設を訪れた方々からどのような声が寄せられているのかを伺います。

二点目は、今後の取組についてでございます。

海洋プラスチック問題に関する知見をこの施設に集積し、世界に向けて発信するとともに、一人一人の意識の醸成や行動変容にどのようにつなげていくのか、今後の取組について伺います。

次に、三問目でございます。国史跡指定百周年「名護屋城跡」の新たな価値の発信と文化ツーリズムの推進について伺います。

佐賀県は、唐津市、玄海町一帯の国の特別史跡、名護屋城跡並びに陣跡への来訪を促進し、歴史的、文化的価値を県内外に向かって発信する「はじまりの名護屋城。」プロジェクトに取り組んでおります。

昨年は、名護屋城近くの前田利家陣跡で巨大な堀と見られる遺構を新たに発見し、著名な学者から「陣というより、まるで城」と評され、全国的に大きな注目を集めたところであります。

また、昨年十一月二十三日、二十四日には五回目となる名護屋城大茶会を開催し、約二万八千人が歴史ロマンを堪能し、名護屋城史跡をハブにした文化ツーリズムの創造をさらに加速させたと思っております。

豊臣秀吉や徳川家康など全国各地から百六十を超える名だたる武将が集結した名護屋は、実質的な首都機能を有し、人口二十万人を超え、世界最大級の都市を形成し、茶の湯や能といった文化が花開き、その後の日本の文化の始まりの地となった。この名護屋城を舞台に開催する大茶

会では、名護屋城跡の唯一無二の価値を実際に見て感じてもらえる機会を提供し、前回の大茶会は特別史跡指定七十年を記念し、全国のお城ファン、歴史ファンに人気の「出張！お城ＥＸＰＯ」を誘致してコラボ開催し、奇跡の城、近世城郭遺構の至宝と評される名護屋城跡の本物の価値を過去最高となった来場者に大いにアピールができたと思います。

文化ツーリズムという観点からは、来場者の半数以上が福岡都市圏など県外からと狙いどおりであります。日帰りツアーだけでなく、東京、名古屋、大阪、広島、福岡発の宿泊ツアーの新たな造成も実現しました。

そこで、文化・観光局長に次の点について伺います。

まず、これまでの取組についてですが、先ほど紹介した成果は佐賀県だけでなく、唐津・玄海をはじめ、地元の方々と一緒になって取り組んだ結果であると思っております。改めて、これまでどのように取り組んできたのかを伺います。

次に、二点目でございます。今後の取組についてであります。

今後も新たなことにチャレンジし、さらに多くの誘客につなげながら、佐賀が誇る本物の価値をさらに高める必要があると思いますが、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、四問目でございます。「ツール・ド・九州」国際自転車ロードレースについて伺います。

世界トップクラスの選手がルート・グランブルーを疾走する唐津エリアのすばらしい地域資源を国内外に発信するため、佐賀県が開催に向けて取り組んできた、自転車ロードレースの国際大会「ツール・ド・九州」が十月に初めて県内で開催されます。

唐津市の海岸線を舞台に、地域資源の発信と認知度向上を図り、誘客の契機とすることを目的として、大会は九州六県で十月九日から十二日に開かれ、県内は二日目のコースに組み込まれております。

六月にオープンいたしました波戸岬海浜公園の世界海洋プラスチックプランニングセンター前をスタートし、ルート・グランブルー、唐津城、虹の松原を通り、糸島市を経て、福岡市中心部の天神がゴールであります。約百五十キロのコースで、世界最高峰の「ツール・ド・フランス」にも出場する海外チームも出場する見込みだと聞いております。

大会の舞台となるルート・グランブルーは、世界的ダイバー、ジャック・マイヨールが愛した唐津の海にちなんで名づけられました。唐津市の海沿いを走る国道二〇四号の唐房バイパスから波戸岬までの約二十キロ、県はこの沿線エリアを観光資源として整備してきており、絶景を生かした情報発信を強化しており、大会では同じルートを二回通るというふうに聞いております。スタート地点や観戦ポイントとなる唐津市役所前ではセレモニーやイベントも計画されており、コンベンションチームからは、唐津の絶景をバックに繰り広げられる世界トップレベルのレースを楽しんでほしいと思いますと紹介がありました。

私はこれまで、「ツール・ド・九州」について、佐賀県での開催が唐津地域を盛り上げていく大きな機会になるものと考え、議会でも取り上げてきました。いよいよ大会までちょうどあと一カ月となり、今回は佐賀県で初めての開催となりますが、世界トップレベルの選手たちが唐津を駆け抜ける姿を間近で見ることができる貴重な機会であります。多くの方が唐津に足を運んでいただき、大会を楽しんでもらいたいと思っております。

また、自転車ロードレースを開催するためには交通規制が必要となり、

地域の皆さんには御不便をお願いすることになります。大会をここまで準備してこられたのも地元の皆さんの御理解と御協力があってのことだと思っております。

そこで、開催を目前に控え、改めて次の点についてＳＳＰ推進局長にお伺いいたします。

まず一点目、大会の概要についてお尋ねいたします。

「ツール・ド・九州」及び佐賀・福岡ステージの概要はどのようになっているのかを改めて伺いたい。

二点目は、開催に向けた現在の状況についてであります。

佐賀で開催される十月十日までちょうどあと一カ月となったわけですけれども、現在の準備状況はどうなっているのかを伺います。また、開催に当たって地元の皆さんの理解と協力が必要と考えますが、どのような調整を行っているのかを伺います。

三点目は、大会の見どころについてであります。

佐賀・福岡ステージの見どころはどこにあるのか。また、大会当日に唐津で楽しめるイベントも含め、多くの方にどのように楽しんでもらいたいと考えているのかを伺います。

次に最後の五問目ですけども、新たな価値を生み挑戦を続ける「コスメティック構想」について伺います。

唐津・玄海エリアを中心に県内全域へと広がっているコスメティック構想、自然豊かな佐賀県産の素材を活用した多くの化粧品が生まれております。国内の化粧品生産額が微減する中で、県内の生産額は二倍以上にも増加し、成長産業として期待をされております。

これからも佐賀大学のコスメティックサイエンス学環や世界各国のコスメ産業と強固なつながりを持つジャパン・コスメティックセンターと連携を深めながら、異業種ともコラボし、佐賀からコスメ産業のイノベーションを巻き起こしましょう。

コスメティック構想は、二〇一三年、県内にコスメ産業を集積させるとともに、自然原料の供給地を目指そうと始まっております。成長を続けるアジア市場に近く、化粧品原料の産地となり得る豊かな自然環境が強みであります。これまで県内に関連企業十七社を誘致し、千人以上の雇用を生み出し、二〇二四年の県内の化粧品生産額は百四十一億六千万円と二〇一四年の約二・二倍となっております。

具体的には、鎮西町加唐島のツバキの油、ミカンの花水、グレープフルーツ「さがんルビー」など、佐賀県産の素材を使った化粧品が次々と誕生いたしております。

佐賀県は、佐賀大学などと連携して、原料となる植物の有効性を調べ、廃棄される部位を活用し、新たな価値を加えるアップサイクルも企業に提案されております。

二〇二二年にはコスメの有名なブランド「ＴＨＲＥＥ」と連携し、唐津市や玄海町で化粧品の原料となるハーブの栽培も開始しており、昨年、ハーブから精油を抽出する蒸留所が呼子町にも新設されております。

さらに、コスメ構想の一環で、ジャパン・コスメティックセンター―ＪＣＣ、唐津市は、韓国、台湾、タイの関連団体との連携を昨年六月に開始し、「ＧＣＣ　Ａｓｉａ」を設立しており、アジアでの連携を強化して世界市場での存在感を高める狙いと聞いております。

関連企業の立地や研究開発が進み、来春には国際フォーラムも開かれるなど、産学官で取り組むコスメティック構想が県内のコスメ産業の発

展を後押しし、構想は着実に成果を上げていると考えております。

そこで、次の点について産業労働部長にお伺いいたします。

まず一点目ですけども、コスメティック構想の取組内容についてお尋ねします。

コスメティック構想は着実に成果を上げていると感じていますが、コスメ構想をさらに推進していくために、取り組んでいる内容を具体的にお伺いいたします。

二点目は，コスメティック構想の最近の動きについてであります。

コスメティック構想開始から十年以上経過し、最近、コスメティック構想に関するニュースを見聞きする機会が増えていますが、最近のコスメティック構想での動きを改めて伺います。

三点目は、コスメ国際フォーラムについてであります。

来年三月に国際フォーラムをＳＡＧＡアリーナで開催すると聞いておりますが、開催に至ったいきさつや、どのような内容かを伺います。

これで一回目の質問を終わります。（拍手）

◉副議長（古賀陽三君）　暫時休憩します。

午後三時十八分　休憩

令和八年九月十日（木）　午後三時四十五分　開議

出席議員　三十七名

一番	酒井幸盛		一五番	古賀和浩	
二番	下田寛		一六番	弘川貴紀	
三番	石丸太郎		一七番	池田正恭	
四番	猪村利恵子		一八番	江口善紀	
五番	桃崎祐介		一九番	藤崎輝樹	
六番	田中秀和		二〇番	西久保弘克	
七番	一ノ瀬裕子		二一番	古賀陽三	
八番	木村雄一		二二番	坂口祐樹	
九番	中本正一		二三番	宮原真一	
一〇番	野田勝人		二四番	指山清範	
一一番	青木一功		二五番	定松一生	
一二番	古川裕紀		二六番	八谷克幸	
一三番	中村圭一		二七番	原田寿雄	
一四番	冨田幸樹		二八番	武藤明美	
二九番	徳光清孝				
三〇番	大場芳博				
三一番	木原奉文				
三二番	留守茂幸				
三三番	石井秀夫				
三四番	藤木卓一郎				
三五番	土井敏行				
三六番	石倉秀郷				
三七番	岡口重文				

欠席議員　なし

地方自治法第百二十一条による出席者

知事	山口祥義
副知事	平尾健
副知事	引馬誠也
政策部長	前田直紀
総務部長	内田祐美
地域交流部長	寺田博文
県民環境部長	諸岡泰輔
健康福祉部長	金丸政樹
産業労働部長	丸尾豊
農林水産部長	井手宣拓
県土整備部長	横尾秀憲
危機管理・報道局長	三角治
文化・観光局長	宮原浩二
ＳＳＰ推進局長	光武香織
男女参画・こども局長	大草昭雄
山博・緑化フェア事務局長	江島宏
会計管理者	旗生康之
警察本部長	貝沼諭
教育長	甲斐直美
人事委員会事務局長	小林久美

職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	真坂昇
同副事務局長	藤田豊
政務調査課長事務取扱	
総務課長	大久保哲郎
議事課長	田中信二
総務課副課長	山口正敏
議事課副課長	髙田一弘
政務調査課副課長	佐藤隆一
議事課議事・記録担当係長	中村正典
同　議事・記録担当主幹	篠田博幸

○　開　　議

◉議長（宮原真一君）　これより、会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

酒井幸盛君の質問に対する答弁から開始いたします。

◉山口知事　登壇＝酒井幸盛議員の御質問にお答えします。

唐津プロジェクトへの私の思いについてお答えします。

唐津市は平成の大合併によりまして、県内最大の面積、県全体の五分の一となった自治体でありまして、広大でありますが、各地にはすばらしい地域資源や文化が存在し、それぞれ豊かな個性を持っています。

県では、二十三の事業を一つのプロジェクトに束ねた唐津プロジェクトを展開しております。地域づくり、文化、スポーツ、観光、教育、産業、離島振興、環境、道路に至るまで多くの分野にわたり、県が継続的かつ集中的に施策を展開していることは、全国的に見ても、ほかにあまり例を見ない非常に特色のあるものと考えています。

唐津プロジェクトの中心であります唐津市の人口規模は約十万人ということで、同じ規模の人口を持ちます、例えば、福岡県大牟田市や長崎県大村市の施策も見ましたけれども、こうした幅広い部局横断的、連担的な施策は展開されていないようです。

一方、佐賀県では、地域名を冠したプロジェクトとして、幅広い分野の施策を束ねて継続的に展開している点が大きな特徴であります。取組分野の広さ、県の関与の深さは際立っているのではないかと思っています。

酒井議員からるる御紹介もいただきました。今年六月には「ＰＬＡＰＬＡ」がオープンしました。地域発で地球規模の課題である海洋プラスチック問題の解決を目指す世界で初めての拠点です。開業から三カ月で来場者は一万人を超えておりまして、佐賀の岬からの問題提起が国内外から大きな注目を集めております。

また、唐津くんちの約三週間前には「ツール・ド・九州２０２６」が波戸岬の「ＰＬＡ　ＰＬＡ」前をスタートします。名護屋城を通り、起伏のある上場のエリア、そしてジャック・マイヨールが愛した美しい海を望むルート・グランブルーを周回し、唐津の町なか、唐津城、虹の松原、さらには福岡県の糸島や九州大学を抜けて、最後は天神にゴールする最高のコースだと思います。その光景は世界に配信されます。

これも議員から御紹介がありました。来年三月には「コスメ国際フォーラム２０２７　ｉｎ　ＳＡＧＡ」をＳＡＧＡアリーナで開催します。このフォーラムでは、これまで産学官が一体となって進めてきた日本随一のコスメティック構想の成果を国内外に発信したいと考えています。

まさに令和八年度は唐津・玄海イヤーであります。事業が連担して花開く大変楽しみな年となります。世界にエリアの価値を発信していく大きなチャンスです。

そして、今、唐津市、玄海町、地元では、唐津プロジェクトもきっかけとして、最近、ルート・グランブルーの盛り上げですとか、呼子のまちづくりだったり、西の浜の活用だったり、地域の中から自ら主体的な挑戦が生まれているのが大変うれしく思っています。

地域づくりにおいて大切なのは、こうした挑戦する人を応援する前向きな環境、雰囲気です。挑戦を否定したりしないで、みんなで地域を盛り上げ、試行錯誤しながら地域の未来をつくっていくことが重要です。

私もこれまでの全国各地の地域づくりを支援していた頃は、そういった地域のよさや挑戦する人たちの努力を認め、応援する雰囲気があってこそ、新たな人や活動が集まって、地域の活力につながっていくわけであります。もちろん失敗や間違いもありますが、それをやゆしたりする雰囲気になりますと、なかなか新たに人が加勢するということにならないので、ここの雰囲気づくりが何よりも大事です。

唐津プロジェクトをフックに唐津市、玄海町、地元が主役になり、様々なところから自発の地域づくりが起き、佐賀県も触媒やスパイスとなって、これを支援し、場合には主体的に参画し、エリアの多様な地域特性を生かして、さらにその価値を磨き上げることで大きく花開いていくものと思います。関係者が共に進んでいくことで、この唐津プロジェクトの効果はさらに面的に広がります。

唐津・玄海エリアは佐賀県が世界とつながり、未来に目を向けた新たな挑戦の地であります。唐津から世界へ、この挑戦の成果を地域全体へ、そして県全体、さらには世界に発信、波及させてまいります。

◉諸岡県民環境部長　登壇＝私からは、世界海洋プラスチックプランニングセンター、愛称「ＰＬＡ　ＰＬＡ」についてお答え申し上げます。

まず、開業後の状況についてでございます。

この「ＰＬＡ　ＰＬＡ」は、地域発で地球規模の課題である海洋プラスチック問題の解決を目指す世界で初めての拠点です。

六月七日のオープニングセレモニーには、石原環境大臣をはじめ、八カ国の大使館、総領事館、大学や企業、研究者、地域の方々など約二百名の皆様に御参加いただきました。

オープン後も、週末、平日問わず、多くの団体や個人の来訪でにぎわっております。特に夏休み期間中は小中学生の自由研究を目的にした来訪や、個人観光客も多く来ていただきました。九月七日の時点で一万七百人超となっております。

県としては、今後も多くの方々に「ＰＬＡ　ＰＬＡ」にお越しいただきたいと考えておりますが、中でも、次の時代を生きる子供たちに、この問題について学び、どのように行動していくのか考え、感じ取ってもらいたいと考えております。

これまでの約三カ月で、県内の小中学校から十七校、約六百名の子供たちに来ていただきました。また、学校の授業、企業の研修のほか、日本の次世代リーダー養成塾、これは高校生を対象としたものでございますが、そういったところや、ロータリークラブ、青年会議所などでも活用をいただいております。

来場者からは、一人の心がけ次第で海が変わる、一人一人が取り組むことが大切とか、海のごみを自分たちの力で減らしていきたいといった声もいただいております。

また、地元に住む方からも、「ＰＬＡ　ＰＬＡ」への来場をきっかけに、自らの地域の海岸清掃等への活動に参加したいと思った、そういった声もありました。

次に、今後の取組についてでございます。

海洋プラスチック問題の解決のためには、「ＰＬＡ　ＰＬＡ」が拠点となり、地域はもとより、国内外の研究者や政府機関、企業や団体などを巻き込み、ネットワークを広げ、世界に発信していくことが大切でございます。

そうした中、「ＰＬＡ　ＰＬＡ」のセンター長として、海洋環境研究

の第一人者である九州大学の大嶋雄治名誉教授にセンター長に就任いただいたことは大変意義あるものと考えております。豊富な知見と経験、幅広いネットワークを活用し、様々な大学や企業との調査研究も進められております。

具体的には、今年度から早稲田大学と連携して、大気中のマイクロプラスチックの観測に取り組むほか、九州大学とは海中の藻場への影響評価などに関して、これは地域の漁師の方とも連携して取り組んでおります。

今後も、様々な大学や企業などと連携した取組を計画しております。

こうした「ＰＬＡ　ＰＬＡ」の取組をセンター長自ら国内の学会などで発表もいただいておりますし、また、国外の研究者などからも、この「ＰＬＡ　ＰＬＡ」に対する関心は高く、九月には台湾、十一月にはカナダで開催される国際学会等にも招聘をされております。精力的に活動いただいております。

さらに連携の輪を広げていくため、国際シンポジウムをこれまでに二度開催しております。海外からは、タイ、インド、フィンランド、オランダ、韓国、マレーシア、フィリピンの八カ国の関係者にも参加いただいたところでございます。来年一月には三回目となるシンポジウムを予定しております。

「ＰＬＡ　ＰＬＡ」のオープニングセレモニーの際には、駐日トンガ王国大使館のマンギシ特命全権大使から、「ＰＬＡ　ＰＬＡ」が各国にとって大きな学びとなるという期待の声もいただきました。また、セレモニー後の各国、関係機関とのランチミーティングにおいても活発な意見交換がなされたところです。このようなつながりを大切にしながら、「ＰＬＡ　ＰＬＡ」の取組を世界に広げていきたいと考えております。

「ＰＬＡ　ＰＬＡ」は、教育、研究、観光、国際連携など、大きなポテンシャルを持っていると認識しております。唐津・玄海エリアのすばらしい地域資源と結びつき、地域に愛され、世界をリードするような施設になるよう、全力で取り組んでいきます。

◉丸尾産業労働部長　登壇＝私からは、新たな価値を生み挑戦を続けるコスメティック構想について三点お答えいたします。

まず、コスメティック構想の取組内容についてでございます。

佐賀県では、コスメティック構想を推進するために、現在、産学官の連携の下、主に四つの取組を進めております。

具体的には、まず、唐津市、玄海町を中心にコスメ関連企業の集積を進めるとともに、二点目として、加唐島のツバキ油や唐津産の白いキクラゲなどの県産素材を化粧品原料として活用し、自然由来原料の供給地としての基盤づくりに取り組んでおります。また三点目として、工業技術センターの食品コスメ部や佐賀大学などと連携し研究開発と人材育成を進めるほか、四点目として、ジャパン・コスメティックセンター――ＪＣＣを通じて海外のコスメ産業クラスターとの連携を進めており、海外企業との協業や県内企業の海外展開にもつながっております。

こうした取組を通じて、佐賀県ならではのコスメ産業のものづくりと人づくりを強化し、コスメティック構想のさらなる発展を図ってまいります。

続いて、コスメティック構想の最近の動きについてでございます。

二〇一三年から産学官が連携して進めてきたコスメティック構想は、これまでの取組が実を結び、新たな動きが次々と生まれております。

令和七年六月には、佐賀県のＪＣＣと、韓国、台湾、タイのコスメ産業クラスターが連携する「ＧＣＣ　Ａｓｉａ　Ｐａｃｉｆｉｃ　Ｄｉｖｉｓｉｏｎ」が始動し、アジアを起点とした国際展開の動きが本格化しました。

さらに、令和八年四月には、佐賀大学に国公立大学で初となるコスメティックサイエンス学環が新設され、全国から理系分野の女子学生、いわゆるリケジョをはじめとする意欲ある学生が集まり、コスメ産業の将来を担う高度な人材育成も本格化しております。

加えて、令和八年八月二十八日には、国の地域未来戦略に基づく地域産業クラスター計画として、コスメティック構想を核とする本県の計画が公表されたところでございます。

こうした動きを追い風に、佐賀県がアジアのコスメビジネスの拠点として存在感を高めていけるよう、引き続き取組を進めてまいります。

次に、コスメ国際フォーラムについてでございます。

これまで御説明いたしました取組の成果や昨今の追い風となる動きを捉え、令和九年三月にＳＡＧＡアリーナで「コスメ国際フォーラム　２０２７　ｉｎ　ＳＡＧＡ」を開催いたします。

本フォーラムは、国際商業展示会、国際カンファレンス、交流会・エクスカーションを柱に、国内外のコスメ・ヘルスケアの関係者が佐賀に集う国際的なイベントとして開催するものでございます。

国際商業展示会では、佐賀だからこそできる国際展示会として、アジアのコスメ産業クラスターが連携し、国内外の企業が、製品、原料、技術などを展示する佐賀のコスメ産業の可能性を発信するとともに、商談や共同研究につながる出会いの場としてまいります。

また、国際カンファレンスでは、国内外の研究者や企業関係者を招き、コスメ・ヘルスケア分野の最先端の研究や技術を共有するとともに、佐賀県の取組を世界に発信してまいります。

さらに、交流会やエクスカーションを通して、国内外の参加者や関係者に佐賀県が持つ歴史や文化、自然など、本物の地域資源を体感していただき、佐賀県との新たなつながりを生み出してまいります。

なお、本フォーラムは、業界関係者だけではなく、広く県内外の皆様にも訪れていただき、国内外の様々なコスメに触れ、美と健康への関心を深めていただけるイベントにしたいと考えてございます。

あわせて、コスメ産業を牽引する国内外の輝ける女性が一堂に会する大変貴重な機会であり、本フォーラムを通じて、女性の起業や研究開発、商品づくりなど、様々な分野での挑戦を後押しするとともに、美と健康を切り口とした新たなビジネスや交流を創出してまいります。

本フォーラムを契機としまして、佐賀からアジアの美と最先端の技術を世界へ発信するとともに、ビジネスマッチング、人材交流、共同研究につなげ、佐賀県が日本のコスメ産業を牽引する拠点として大きく成長できるよう、全力で取り組んでまいります。

私からは以上です。

◉宮原文化・観光局長　登壇＝私からは、名護屋城跡の新たな価値の発信と文化ツーリズムの推進に関しまして二点御答弁さしあげます。

まず、これまでの取組についてですが、酒井議員からも御紹介いただきましたが、改めて説明させていただきます。

肥前名護屋城は、約四百三十年前、天下人・豊臣秀吉の号令の下、徳川家康や前田利家、伊達政宗など、全国から百六十以上の武将、大名が

勢ぞろいした歴史的な舞台です。そして、この地に人口二十万人を超える世界最大級の巨大都市が形成され、武将たちは茶の湯や能などを通じて盛んに交流しました。その中で生まれた文化は全国へと広がり、日本文化の発展につながったことから、肥前名護屋は、まさに日本文化発展の始まりの地として大きな価値を有しています。

この名護屋城が持つ本質的な価値に光を当て、多くの人々を呼び込む文化ツーリズムを創造するため、令和二年度から「はじまりの名護屋城。」プロジェクトと銘打ち、取り組んでまいりました。

本物の城跡で文化や歴史を体感する名護屋城大茶会の開催や、天下人・秀吉が使った黄金の茶室、草庵茶室の復元、及びこれらを活用した体験プログラムの開発、大人気歴史シミュレーションゲームとコラボした周遊サインの整備など、様々な事業を実施してきたところです。

中でも、名護屋城大茶会は、唐津市や地元と連携しながら、当時の歴史、文化を踏まえた本物の価値を発信し、大きな集客力を持つものとして発展させてきました。

令和六年度の第四回名護屋城大茶会では、人気歴史学者である磯田道史氏、千田嘉博氏、平山優氏の三人をお招きし開催したトークショーの中で、安土桃山時代ではなく、安土肥前名護屋時代と呼んでもよいでありますとか、近世城郭遺構の至宝や奇跡の城と評価されるといった、これまでにない、まさに新しい価値が見いだされたところです。

さらに昨年の第五回名護屋城大茶会では、日本最大級のお城の祭典の出張版「出張！お城ＥＸＰＯ」を誘致し、コラボ開催を実現しました。お城好きに刺さるような、ほかでは見ることができない本質的な価値の発信を加速させました。

また、事業の大きな目的である文化ツーリズムの推進につきましては、名護屋城への集客を唐津エリア全体の周遊につなげるため、唐津城や窯元ツーリズム、呼子ナイトマルシェなどと連携することで大きな誘客効果につながったところです。

具体的には、第五回大茶会では、唐津城の来場者数は五十九日間で八万人、前年比一・二三倍の増加となりました。また、名護屋城のコンテンツを軸とした八本の新たな民間周遊ツアーが造成されるなど効果を上げています。

議員御指摘のとおり、事業推進には地元との連携協力が不可欠であり、地元の皆さんとの意見交換会を令和二年度から開催してきました。

最初の頃は、地元の皆さんは手探り状態でしたが、回を重ねるごとに積極的な意見やアイデアが出てきて、今では大茶会の取組として定着しているものもあり、例えば、地元ガイド団体がお城ファンに向け、新たなガイドコースを有料サービスで提供したり、地元の商工団体や婦人会などが、肥前名護屋城ゆかりのグルメとして戦国鍋をマルシェで提供されるなど、地元の機運の盛り上がりや、連携企画が増えていること自体がこのプロジェクトの大きな成果の一つと考えています。

次に、今後の取組ですが、今年の第六回名護屋城大茶会は十一月二十二日の日曜日に開催を予定しています。今年は国史跡指定百周年であることから、名護屋城博物館において記念企画展を開催いたします。そして、名護屋城での茶や能の文化体験、ゆかりの食などをそろえたマルシェに加え、城跡や石垣そのものの本物の価値を体感できるコンテンツをさらに充実します。

名護屋城クロストークでは、直木賞作家の今村翔吾氏、お城タレント

の諸星天音氏、歴史学者の平山優氏という多彩なゲストを招聘して実施いたします。そして、新しい試みとして価値に見合った価格の設定にチャレンジし、通常席千二百円に加え、いわゆる砂かぶり席であるS席を五千円、A席三千円で発売したところ、S席は発売初日数時間で、そしてA席は三日で完売いたしました。

また、昨年度の発掘調査で名護屋の陣跡の中で最大かつ姫路城と同規模の堀と見られる遺構が発見され、「陣というより、まるで城」と注目を浴びた前田利家陣跡では、幅広い層に楽しんでもらい、また、新しいファン層の獲得のために、新たなコンテンツとしてスマートフォンで楽しむ人気城郭考古学者・千田嘉博氏のデジタルガイドを試してみる予定です。

さらに、名護屋城に全国から百六十以上の武将が勢ぞろいした歴史的ストーリーを背景に、武将になり切る体験型プログラムを参加費五千円で一般募集する新たなコンテンツにもチャレンジしたところ、既に定員十人に対して県内外から二十五人もの応募があり、名護屋城の唯一無二の価値が県境を越えてさらに広がっていることを実感しております。

このように名護屋城への全国的な注目が高まる中、これまで地域の歴史や文化を守り続けてこられた地域の皆様と力を合わせながら、「はじまりの名護屋城。」プロジェクトをさらに磨き上げて盛り上げていきます。そして、名護屋城の本質的な価値を県内外、さらには世界へ発信し、名護屋城が国内外の多くの人を引きつける文化ツーリズムのハブとなり、その効果が県全体に広がっていくようにしっかり取り組んでまいります。

私からは以上です。

◉光武ＳＳＰ推進局長　登壇＝私からは、「ツール・ド・九州」について三点お答えをいたします。

まず、大会概要についてでございます。

「ツール・ド・九州」は、九州を舞台に国内外のトップ選手が競うＵＣＩ――国際自転車競技連合公認の国際自転車ロードレースです。今年の大会については、令和八年熊本地震からの復興を応援する意思を示すため、八月二十八日に大会呼称が変更され、「がんばろう熊本　マイナビツール・ド・九州２０２６」として開催されることとなりました。

十月九日の佐世保クリテリウムを皮切りに、十日から十二日まで佐賀・福岡ステージ、大分・熊本ステージ、宮崎日南ステージの各ステージレースが行われます。

十月十日の佐賀・福岡ステージは、議員からも御紹介をいただきましたとおり、唐津市の波戸岬にある「ＰＬＡ　ＰＬＡ」前をスタートし、ルート・グランブルーなど唐津市内を走り、福岡県糸島市を経て、福岡市天神でフィニッシュをする百五十二キロメートルのコースとなっております。国内外から十八チーム、百八名の選手が出場し、世界トップレベルの選手たちが九州を舞台に熱いレースを繰り広げます。

次に、開催に向けた準備状況ですが、大会まであと三十日となり、県では、唐津市と一緒に大会事務局や警察、道路管理者などの関係者と連携をしまして、開催に向けて様々な準備を進めているところでございます。

自転車ロードレースは、地域の皆様がふだん利用されている道路そのものがコースとなるため、地元の皆様の御理解と御協力があってこそ開催ができる大会だと考えております。このため、四月以降、大会事務局

のステージマネジャー、県、唐津市が一体となりまして、沿線など約千五百の事業所を訪問し、大会の周知とあわせて交通規制についても説明をし、レースの円滑な実施に向けた準備を進めてまいりました。

そうした中、ルート・グランブルー沿いの湊地区では、地域の皆様から、せっかくならみんなで選手たちを応援しようという大変うれしい御提案をいただきまして、それをきっかけとして唐津市と共にパブリックビューイング会場を設けることといたしました。

また、八月からはテレビやラジオで大会ＰＲを行うとともに、大会公式ＳＮＳなども連動してコースや観戦情報を発信しているほか、「市報からつ」九月号での「ツール・ド・九州」特集や県民だよりなど様々な媒体を活用して情報発信を行っております。

今後、大会本番に向けては、新聞広告やテレビ、ラジオ、ＳＮＳなどで情報量をさらに増やしながら、多くの方々に大会を楽しみにしてもらい、当日は観戦や応援に足を運んでいただけるよう盛り上げていきたいと考えております。

最後に、大会の見どころについてでございます。

今回の佐賀・福岡ステージは、新聞でも今大会の目玉として取り上げられるなど大変注目を集めております。波戸岬の「ＰＬＡ　ＰＬＡ」前をスタートし、起伏に富んだ上場地区と、伝説のダイバー、ジャック・マイヨールが愛した美しい海が広がるルート・グランブルーを巡るコースを二周半した後、パラセーリングが空に浮かぶ唐津湾や唐津城、虹の松原など、世界に誇る唐津の魅力あふれる景色の中を駆け抜け、福岡市天神へと向かいます。

今大会には、自転車ロードレースのチーム世界ランキング一位である「ＵＡＥチームエミレーツ・ＸＲＧ」の出場が決定をしており、コース上の菖蒲峠の山岳ポイントや、ルート・グランブルー、唐津城のスプリントポイントなど、世界トップレベルの選手たちのスピードや迫力を間近で感じることができます。

大会に向けては、唐津の町が大会カラーの黄色のフラッグや横断幕で彩られ、黄色のラッピングバスが走るなど、町全体が大会の色に染まってきております。大会当日には黄色のスティックバルーンなど応援グッズも配布し、沿道を黄色に染めて選手たちを応援したいと思います。

これまでの県の取組に呼応する形で唐津市や地域でも一緒に大会を盛り上げようという様々な動きが生まれております。例えば、唐津市内の映画館では、九月二十五日から三週間にわたり、海と自転車をテーマに「グラン・ブルー」や「弱虫ペダル」などの特集上映が行われます。また、大会当日には唐津市役所前で二百インチの大型ビジョンで解説つきのレース観戦を楽しめる応援マルシェが開催されるほか、北城内では米屋町の唐津くんち十一番曳山「酒呑童子と源頼光の兜」を御披露いただきます。

さらに、毎年開催をされているＳＡＧＡ酒まつりや九州花火大会も今年はツール・ド・九州に合わせて開催されます。

十月十日、ぜひ県内外から多くの皆様に唐津にお越しいただき、地元の皆さんと一緒に世界トップレベルのレースを間近で見て、唐津の食や町を楽しんでいただき、夜は花火までと、一日を通して唐津を満喫していただければと思っております。

私からは以上でございます。

◉酒井幸盛君　登壇＝二点ほど再質問をさせていただきます。

その前に、唐津プロジェクトについて改めて知事の思いについて述べていただきましてありがとうございます。

私もこういうふうなプロジェクトというのは、イベントもだけども、地域住民を巻き込んだ、それが一番大事なことだと私は思っているんですよ。だから、この頃、唐津と玄海の住民の方が、自分たちから積極的にどんどんまだ盛り上がらにゃいけんとか、そういうふうな実行委員会とか反省会とか、そういう中で、時間も足らないぐらいどんどんどんどん出てくるんですよ。田中議員も一緒にオブザーバーで参加しましたけども、本当にそういうふうな盛り上がり。私はこういうようなプロジェクトというのは、地域住民が自分たちのものだというふうな思いが一番大事じゃないかなと私は思っています。ありがとうございました。

それでは、一点目の再質問を行います。

「ＰＬＡ　ＰＬＡ」についてお尋ねをいたします。

開業後の状況や今後の取組について答弁をいただきましたけども、先日オープンして三カ月で、新聞で見てびっくりしたんですけども、来場者が一万人を達しているんですよ。失礼な言い方ですが、私は鎮西町の出身ですけど、三カ月で一万人という、考えられないんですよ。あそこの波戸岬に、それもああいうふうな「ＰＬＡ　ＰＬＡ」だから、鎮西町では、「ＰＬＡ　ＰＬＡ」がオープンするときに何て言われたかというと、またごみのあれをつくるのかと。私も当時、鎮西町長のときに、佐賀県の廃棄物処分場を誘致したものですから、それでまた怒られて、いや、違うと、内容が違うんだと。これは学習の場だということで、ごみをこういうふうに世界に発するような、こういう佐賀県ってすごいなと、私はびっくりしましたよ。そして、先ほど言いましたように、三カ月で一万人でしょう、あそこに来られているんですよね。

それで、このことについてはどのように県民環境部長は捉えておるのか、多いとか少ないとかじゃなくて、その辺をちょっとお聞かせください。

それから、二点目が「ツール・ド・九州」、これも再質問させていただきます。

開催に向けて地元との調整など様々な苦労について答弁をいただきました。ありがとうございます。

私としては、「ツール・ド・九州」は、地元波戸岬をはじめ、ルート・グランブルーを世界に発信できる絶好の機会と思っておるわけです。今回初めての開催ということでまだ実施されていないんですが、こういうのを質問するとおかしいんですけども、来年度以降もこういうのを継続的に開催していく考えはあるのか、また、検討されているのであれば、その状況についてＳＳＰ推進局長にお伺いいたします。

◉諸岡県民環境部長　登壇＝酒井議員の再質問にお答えいたします。

「ＰＬＡ　ＰＬＡ」について議員のほうからは来場者の多さにびっくりされたというようなお話がありました。この海洋プラスチック問題や環境問題に対する皆さんの関心の高さの現れ、そしてまた、「ＰＬＡ　ＰＬＡ」に期待を寄せてくださっているあかしかなというふうに受け止めております。大変ありがたいというふうに思っております。

ただ、その来場者数そのものが我々の最終目的ではございません。「ＰＬＡ　ＰＬＡ」をきっかけに皆様が考え、アクションを起こし、その輪が広がっていくことが大切だというふうに考えております。

「佐賀の岬から世界の海を取り戻そう」をスローガンに、「ＰＬＡ

ＰＬＡ」が地域の皆さんの誇りとなって、海プラ問題の解決に向けた行動が世界中に広がっていくよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

◉光武ＳＳＰ推進局長　登壇＝私には、「ツール・ド・九州」の来年度以降の開催についてお尋ねをいただきました。

「ツール・ド・九州」は九州各県と経済界が一体となって取り組む広域プロジェクトであり、佐賀県としても継続して参加をと考えております。

現在、大会事務局において大会全体の構成について検討が進められているところでありまして、参加県や開催形態、日程、コースなど、具体的な内容についてはまだ決まっておりません。

県としては、まず、あと三十日となりました初参加の今年の大会をしっかり成功させまして、その成果や課題、地域の皆様の声も踏まえながら、佐賀県にとって開催効果を最大化できるような形となるよう、次なる展開を検討していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

◉原田寿雄君（拍手）**登壇**＝「自民党ネクストさが」の原田でございます。今議会最後の質問者となりました。早速でありますけれども、四問、質問をさせていただきます。

まず、第一問目の問いは県立大学についてでございます。

県立大学については、今議会の一般質問でも大変多くの質問が行われてまいりました。時代に即した優秀な人材を地域で育成し確保していくためには、ぜひ県立大学が必要だとの声がある一方で、人口減少社会を迎えている我が国において、なぜ新たにつくるのかとの疑問の声もありました。

これまでの議論の経過をたどってみたいと思いますが、「県立大学の基本的な考え方」が示されたのは令和五年の二月議会であります。あわせて、基本構想を策定するための関連予算が提案されました。

政策や事業を決定していく場合、議論を重ねていくプロセスはとても大切だというふうに思っております。しかしながら、三期目の知事選での公約発表から予算の提案に至るまで、その進め方は唐突だったと、そのときは率直に感じました。

二ページ程度のパワーポイントで示された資料を基に、限られた時間で議論を行わなければならなかった。知事は、それまで二年ほどかけて問題意識を持って研究をしてきたと述べられましたが、私たち議員は二月議会の約四十日程度の審議時間でしかなかったと思っております。

そうした最初のプロセスに対しての疑義はあり、私自身、令和五年二月議会では、知事にも質したところであり、判断材料が足りないとの再質問も行ったところであります。この点については今でも、もっと丁寧に提案するべきであったというふうに思っております。

しかし、それより大切なことは、本来、その施策が佐賀県の未来にとって本当に必要なのか、地域社会にとって意義があることなのかを吟味し、多面的な観点で議論を行い、熟慮を重ねていくことであり、それが、知事と同じく県民からの負託を受けた県議会議員の役目だと私は思っております。

そして、執行部から与えられた情報を基に、あるいは一部の偏った情報だけで判断するのではなく、議員自身も自ら学ぶこと、調べることが大切だと思い、これまで私なりに情報収集を行ってまいりました。折に

触れて文科省や総務省など中央省庁を幾度となく直接訪問し、国の施策の動向や見解を調べたほか、委員会の視察だけではなく、会派で、あるいは個人で様々な大学を訪問し、意見交換を行い、知見を蓄えてまいりました。

大学は今大きく変化しています。我々が通っていた頃の大学とは違って、劇的に変貌する社会に対応し、地域の核となり、地域社会をよりよいものへと進化させようとする大学が生まれていると感じています。

そうした中、この七月、高等教育機関問題対策等特別委員会で信州大学を、また、八月には自民ネクスト会派全員で広島県の県立叡啓大学を訪問いたしました。叡啓大学では、佐賀県立大学の検討の専門家チームである早田先生に御対応もいただきました。両校の優れたプロジェクトの内容を聞き、そうした思いは確信へとなってまいりました。

両大学の教員の方々のお話に共通していたのは、大学は学生のためだけに存在するものではないという考え方でありました。従来、大学は、企業や地域との距離があり、必ずしも地域から十分に活用されてこなかったとの問題意識を持たれておりました。

その一方で、地域や企業の成長を支え、地域全体の発展を牽引する中核的な存在こそが大学であるとの強い信念の下、地域や企業との連携に積極的に取り組まれており、その成果も着実に表れていることを実感しました。ぜひ佐賀においても、大学、行政、産業界の連携を一層強化し、県立大学が地域の発展を支える核として、その機能を十分に発揮していただきたいと思っております。

実際、早田先生とはそのとき初めていろいろ話をさせていただきましたけれども、一ノ瀬議員のお話の中で、これまでは野球のような役割というか、それでやってきたものがサッカーというふうに変わっているというような状況があったという話もありましたけれども、ほかにも本当に目からうろこという話がいっぱいありました。

一つは、旧来の大学の中で変革を入れて新しいものに取り組むことは非常に難しい部分がある。だから、ゼロからの新しい大学、この叡啓大学はそうした中でできたんだと。そこで、スタート段階の骨格というか、その設計がとても大事だということを申されておりました。

また、叡啓大学においては広島県の中の一つの部署が担当していたということですけれども、佐賀のこの構想においては全庁的にそれを行っているというメリットもあるのではないかと。

そしてまた、自分が関わっているということもあって、広島の叡啓大学においても最初から今の状況ということではなくて、最初の構想から幾らかずつ軌道修正しながら現在の状況を生み出していっていると。そういったこともしっかりと助言もできた。そういった意味で、佐賀の県立大学には大きな期待をしているというような話もされておりました。

そうした中でありますけれども、先日、佐賀県の県立大学、このプレオープンキャンパスが鹿島と県庁の地下で行われました。私は県庁の地下に見学をしに参りました。

学長予定者である山口先生の教え子である立教大学の現役の学生たちが、初対面の高校一年生を相手に各グループの議論を盛り上げながら、主体的に進行する姿は本当に頼もしく映りました。三年生が一人、リーダー格で進めておりましたけれども、二年生があと三人、その中の一人は龍谷高校を卒業した二年生で、剣道がすごい強くて、ＳＳＰの構想の中でも支援を受けている学生だということでありました。本当に見事な

進め方というか、状況をしっかりと捉えながら子供たちを導いていっている姿が非常に印象的でありました。

この質問とは少しあれですけれども、参加したのは高校一年生で三十名程度でありましたけれども、私は、わいわいがやがや生徒たちで来るのかなと思いましたけれども、ほとんどが親御さんと二人で来るというパターンでしたね。久留米から来たという子が、四人ぐらいのグループでしたけれども、本当に真剣に考えて見に来ているんだなというのを実感しました。

高校一年生の生徒たちが議論をしているときに、保護者の方々に山口先生がずっと寄り添っていって、いろんな会話をされていたというのも非常に印象的であったということを付け加えておきたいと思います。

同じくまた専門家チームのメンバーである慶應義塾大学の飯盛先生からは、ゼミ生たちが佐賀県主催の「第一回佐賀さいこう！企画アカデミア」、これは高校生が県へ政策提案を行う企画甲子園の大学生バージョンということでありますけれども、これの一回目が今回開かれます。これに自発的に参加しているということでありまして、飯盛先生のゼミのゼミ長をしている蒲池君とは、ずっと交流がありまして、先般も来ておりましたので、この「佐賀さいこう！企画アカデミア」に挑む強い意志というか、考えを聞かせていただいたところです。

このように、現在、県立大学の検討に加わっていただいている三名の先生方は、いずれも自ら考え行動する学生を育てておられるというふうに感じております。そうした学生たちの姿に接し、県立大学が目指す人材育成の将来に大きな期待を抱いているところであります。

一方で、そのような人材が地域の発展に力を発揮するためには、大学の教育だけではなく、地域と大学をつなぐ機能やプラットフォームの存在が欠かせない。そうした仕組みは、それぞれの地域の実情に応じて、地域自らが考え、築いていかなければならないと思っております。

そして、今、この県立大学の設置について県議会で議論を重ねていること自体が、人材育成や地域の将来に対する認識を地域自らが考えて、県全体でその認識を共有する貴重な機会になっているんだろうと思っております。皆さん、本当にそれぞれ前向きに、熱心に議論されていることに敬意を表したいというふうに思っております。

さて、先ほど申し上げましたが、大学は学生のためだけに存在するものではない。地域課題の解決に挑戦する人材を育み、産業界や行政と連携しながら佐賀の未来を切り開く、地域社会のための知の拠点であると思っております。地域にこそ、大学の存在が必要であると考えます。佐賀県立大学は、ぜひその姿を実現してほしい、目指してほしいと思っています。

そして、県立大学ができることで、佐賀大学、西九州大学、武雄アジア大学の県内の各大学が互いに刺激し合い、成長へつながることも期待しております。知の拠点である大学を生かすことで企業や地域も成長する、県の将来の発展のために最大限の努力をしてほしいと考えます。

そこで、知事に問います。

県立大学をどのような存在として位置づけ、どのような地域社会を実現していこうと考えておられるのか。改めて、県立大学をつくる意義と知事の思いをお聞かせ願います。

次に、県内企業支援の拠点であります「ＲＹＯ―ＦＵ　ＢＡＳＥ」についてお尋ねをしたいと思います。

国においては、地域の強みを生かし、産業振興や投資促進により地域経済の成長を目指す地域未来戦略が推進されており、こうした国の施策を取りこぼしなく活用し、県内企業の成長につなげていくことが必要であろうと思います。

既に本県は国の造船分野の対象地域とされているほか、県独自のコスメ構想が認定を受けており、さらにスポーツビジネス、佐賀の食、ドローン・宇宙関連、ＧＸの四分野を中心に計画の認定に向けて国と調整をされております。同時に、これらの計画に参画する企業を公募するということであり、県内企業が積極的に手を挙げ、意欲的に取り組まれていくことを大いに望んでおります。

企業の成長は、雇用の創出や賃金の向上、人材の定着、さらには地域経済の活性化につながるものであり、本県の将来を考える上で極めて重要であります。

中小企業庁では、中小企業が自ら売上高百億円という高い目標を目指す「１００億宣言」の取組が進められており、「１００億企業」をテーマに、その実現に向けた機運醸成や企業の成長支援が行われております。

このような動きの中で、企業支援を展開する民間事業者にも「１００億企業」をテーマにした動きが見られ、高知県では県と民間事業者が包括連携協定を締結し、行政と民間が連携しながら地域企業の成長支援を進める事例も出てきております。ある地方の大学では、企業の課題解決に取り組む人材を客員研究員として受け入れ、企業との接点を生み出しながら、地域への人材還流や定着につなげる取組も行われております。

このように、これからの企業の成長支援においては、行政だけでなく、民間事業者や、とりわけ大学などの教育機関も巻き込みながら、地域に挑戦や活躍の場を創出していくことが重要であろうと思います。

本県においても、令和六年八月に県の産業ＤＸ・スタートアップ推進グループの取組を公益財団法人佐賀県産業振興機構の「ＲＹＯ―ＦＵ　ＢＡＳＥ」へ移行し、民間主導による新たな企業支援体制への挑戦が始まっております。

「ＲＹＯ―ＦＵ　ＢＡＳＥ」には、行政の枠にとらわれず、民間事業者や教育機関と密に連携し、県内企業の挑戦を後押しするとともに、企業規模や業種を問わず、幅広く企業の成長支援を展開していただきたいと期待をしているところであります。

そこで、次の点についてお伺いしたいと思います。

設立の経緯及び特徴についてであります。

「ＲＹＯ―ＦＵ　ＢＡＳＥ」については、県内のＤＸ及びスタートアップ支援等の企業支援を通して、企業の稼ぐ力を高める重要な拠点として認識をしております。一方で、設立から間もないこともあって、県内の認知度は十分ではないと感じてもおります。

そこで、「ＲＹＯ―ＦＵ　ＢＡＳＥ」の設立の経緯や特徴をお尋ねしたいと思います。実際、この表題を「ＲＹＯ―ＦＵ　ＢＡＳＥ」というふうにしてもなかなか分からないだろうなということで、県内の企業支援の拠点ということを付け加えたような状況であります。

続いて、実績についてであります。

「ＲＹＯ―ＦＵ　ＢＡＳＥ」の取組は、県内企業の成長のみならず、人材定着や地域経済の活性化にも資する重要な取組であると考えております。

そこで、本格始動の初年度となった令和七年度はどのような実績を上

げているのかお尋ねをいたします。

次に、「１００億キャラバン・ｉｎ佐賀」についてお尋ねをいたします。

国をはじめ、民間事業者の間でも「１００億企業」をテーマにした取組が広がっております。こうした中、「ＲＹＯ―ＦＵ　ＢＡＳＥ」においても、今年度「１００億キャラバン・ｉｎ佐賀」の開催が予定されていると伺っていますが、このイベントの目的や内容についてお尋ねをいたします。

この問題の最後ですけれども、県内企業の成長支援に向けた県の考えについてであります。

若い世代が佐賀に残り、あるいは佐賀に集まり、生き生きと働くことのできる地域を実現していく上でも、成長する企業を増やしていくことは極めて重要なことであります。

そこで、「ＲＹＯ―ＦＵ　ＢＡＳＥ」の取組も含めた県内企業の成長支援に向けた県の考えをお尋ねいたします。

次に、三問目の質問であります。加齢性難聴者の補聴器購入に対する支援についての問いであります。

議論の前提として、難聴者とされる方々への支援制度を確認したいと思います。

難聴者に対する補聴器購入補助制度は、おおむね三つに区分されます。

聴覚障害認定を受けた方に対しては、国の制度により利用者が原則一割負担となる支援を受けられます。

次に、十八歳未満の軽度・中度難聴児――子供さんですね――に対しては、都道府県、市町村がそれぞれ費用の一部を負担しております。この二つの区分の方々に対しては広く支援がなされています。

最後に、加齢性難聴を含めた十八歳以上の聴覚障害認定を受けておられない難聴の方々であります。最後の区分の方々には国の支援制度はなく、市区町村が個別に制度設計で支援をしており、都道府県では一県が直接補助、一都二県が間接補助を行っているのみとなっております。こういう現状において、加齢性難聴の補聴器購入補助に関しての問いであります。

加齢性を含めた十八歳以上の方々の難聴は、その方々の生活の質や社会参加に影響を及ぼすことから、補聴器購入を助成する市区町村が近年、全国で急速に増加をしております。

日本補聴器販売店協会の調査によれば、二〇二四年十二月の時点では三百九十の自治体が支援をしておりましたが、直近の昨年十二月では六百二十一の自治体と、一年間で二百三十一の自治体が制度導入と大きな伸びを見せております。率にして約三六％の市区町村が、補助上限や年齢など制度の差こそあれ、支援をしていることになります。

高齢者等の生活の質の向上や社会参加を促進、ひいては認知症予防などの観点から、補聴器活用への理解が進んでいることは大いに歓迎するものの、都道府県ごとにばらつきが大きいことは重要な課題であると思っております。新潟県は県内全ての自治体が、山梨県や愛知県は半数以上、長野県は半数近くの自治体が行っております。一方で、各都道府県内に支援制度を持つ自治体がゼロという県も二県あります。

佐賀県はというと基山町のみで、都道府県で一自治体のみというのは、佐賀県、長崎県、大分県の三県となっております。ただ、基山町も昨年四月にスタートされたというように、多くの自治体がここ数年で始められておるということです。

補助制度が全国へ広がっていったきっかけの一つが二〇一九年からの新潟県医師会の活動であり、その成果を伴った活動が、二〇二三年に始まった日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会の「難聴啓発プロジェクト」へとつながったことによるとされております。新潟県医師会の活動開始時点で八都道府県二十四市町でしかなかったものが、僅か七年間で大きな広がりを見せております。

ただ、海外と比べると、補聴器の普及率はかなり低いと言わざるを得ません。ヨーロッパ各国は三五％から五五％、お隣の韓国も三七％ということに対して、日本は僅か一五％にとどまっております。原因は助成制度の差によると思われます。まだまだ全国へと理解を広め、助成制度を推進するべきと考えます。

先般、基山町の担当課へ古賀和浩議員と伺い、制度開始に至る経緯や、制度と共に、補聴器活用により高齢者が生き生きと活動できるようになることへの熱い思いを伺ったところであります。事実、補聴器購入後のサポートや、五年後の買い換えの再申請を認めるなど、本当の気持ち、本気度が伝わってきましたし、たんすの肥やしには絶対させたくないという思いも申されておりました。基山町長も当然、熱を持って取り組んでおられ、包括連携協定を結んでおられる久留米大学の助言も受けながら、補聴器を取り扱う事業者と連携協定を結ばれたとの報道もあっております。とてもすばらしいモデルケースが県内にあると考えます。

県の六月議会で、武藤議員の質問に対する部長答弁にもあるように、県も「佐賀みみサポ」において難聴者へのケアを熱心にされていることは承知しておりますが、いま一歩進めて、補聴器購入補助を検討してほしいと思います。県内自治体からも補聴器購入補助の要望が上がっていると聞いております。財政規模の小さな町では単独の導入は難しいかもしれません。県と市町が共に助成すれば、充実した助成になると思います。ぜひとも県と市町が一体となった支援をお願いしたい。

そこで、次の点についてお尋ねいたします。

加齢性難聴者の補聴器購入支援に対する知事の思いについてお尋ねをいたします。

新潟県においては、臨床耳鼻咽喉眼科医会の理事でもあり、新潟市医師会の医師が全市町を訪問して熱心に必要性を訴え、三十市町の導入につながったそうであります。このように、誰かが事業の推進役になることが支援拡大に効果的であると考えます。

県内自治体からも要望があっているということであれば、ぜひ知事のほうからＧＭ21の場で議論していただきたいというふうに思いますが、この点についてどうかお尋ねをいたします。

次に、加齢性難聴に関する国の研究状況についてお尋ねいたします。

加齢性難聴と認知機能との関連は認められておりますが、補聴器使用の効果についての関連性、つまり、認知機能と補聴器使用の関連性を国が研究しているということであります。この現状はどうなっているのかお尋ねをいたします。

次に、県の情報収集と今後の取組についてであります。

加齢性難聴者の補聴器購入支援に関し、県の情報収集の状況と、それを踏まえて、県は今後どのように取り組んでいかれるのかお尋ねをいたします。

○時間延長

◉議長（宮原真一君）　時間を延長します。

◉**原田寿雄君**（続）Ⅱ最後の質問であります。九州新幹線西九州ルートについてであります。

九州新幹線西九州ルートについては本当に久しぶりの質問となります。少し長くなることをお許し願いたいというふうに思います。

九州新幹線西九州ルートはこれまでの長い歴史の中で、長崎県佐世保市はルートに翻弄され、そしてまた、並行在来線とされた長崎本線をめぐっては県内を二分するような激しい議論を経て現在に至っております。

少しこの西九州ルートをめぐる歴史をひもといてみたいと思いますが、昭和六十年、当時の国鉄が佐世保市を通る早岐ルートを公表いたしました。当初は博多から鳥栖、佐賀、武雄、そして早岐を通って大村、諫早、長崎へと向かうルートでありました。これは皆さん御存じだと思いますが、原子力船「むつ」の修理を佐世保市が受け入れたことに起因するところであります。

国鉄佐世保線で、長崎県に入って最初の駅となる、有田駅の次の駅となるんですが、三河内駅では、当時、長崎新幹線――長崎新幹線と呼んでいましたが――を歓迎する横断幕がありました。ところがその後、昭和六十二年に国鉄が分割・民営化され、発足したＪＲ九州がこの早岐ルートについて、収支改善効果が現れない、年間百億円を超える赤字が発生すると表明し、この早岐ルートの案は立ち消えになりました。ただ、何としても新幹線を通したかった長崎県は、博多から武雄までは在来線を使い、それから真っすぐ大村へ南下し、諫早を通り長崎へつなぐ、いわゆる短絡ルート、つまりショートカットした佐世保市を切り離すルートを考案いたしました。

しかし、この短絡ルートの公表は、平成三年九月、当時の井本勇佐賀県知事が行われております。佐世保市を通らない案であり、長崎県は長崎県案として発表できない中で、佐賀県が長崎県のことを考え、全面的に協力し、佐賀県が公表する形となったものであります。後にこの短絡ルートは井本案と言われることになりますが、実際、井本案に対する佐世保市議会、佐世保市長、佐世保など県北部の経済界の反発は非常に大きく、長崎県知事への抗議は県庁応接室や県庁前での座り込みまで及ぶ強硬なものであったと聞いております。また、半年後にハウステンボスのオープンを控える中での発表でもあり、市民には大きな衝撃が走ったものであると聞いております。

後に、二〇一七年に高田元長崎県知事は当時を振り返って次のように証言しております。これは二〇一七年の十一月三日付の長崎新聞からでありますけれども、運行主体のＪＲから収支改善が見込めず難しいと言われたら実現は不可能。ただ、どうしてもやるなら、全面的にあらゆる検討が必要と条件がついた。そこで考え出されたのが、佐世保を通らない短絡ルートだった。地元知事の僕が言い出せば猛反発に遭い、この話は潰れてしまう。だから、佐賀の井本元知事にお願いし、佐賀県案として発表してもらった。長崎ルートを通すのが第一義の本県にとっては地獄に仏、それでも佐世保の反発は相当に強かったということであります。佐賀県の理解がなければ、この時点で新幹線は頓挫していた可能性もあったのではないかと考えるところです。

その後、長崎県は佐世保市の説得を図り、将来、長崎市から福岡市間のフル規格新幹線が運行されるようになったときには、佐世保市にもフル規格新幹線鉄道網への直接運行が可能となるよう、その実現に努める

などの輸送改善を条件に苦渋の選択で受け入れをされました。条件を簡潔に述べると、佐世保から博多間は乗り換えなしで速達性を維持するということであります。この約束は今でも生きているはずであります。後日談でありますが、直後の佐世保市議会で市長の政治姿勢を糾弾する問責決議案が可決され、桟市長は政界を引退する引き金になったということであろうと思います。

そして、平成四年十一月に西九州ルートの原点となる福岡県、佐賀県、長崎県、ＪＲ九州などによる地元合意が締結されました。

平成二十八年にフリーゲージトレイン導入までの暫定措置として合意した武雄温泉駅での対面乗りかえ方式も、当時、フリーゲージトレイン開発が遅れているという理由で国から提案があったものであります。

佐賀県としては、車両の開発を待ち、早期のフリーゲージでの開業を主張したものの、長崎県とＪＲ九州は早く開業したいと国の提案どおり対面乗りかえ方式での開業を望み、佐賀県が折れる形で国の提案を受け入れました。そして、六者合意に至ったものであります。その後、フリーゲージトレインの導入が断念されたことは周知のとおりであります。

令和四年九月に開業した西九州新幹線により、長崎本線の江北―諫早間は上下分離区間となり、博多と結ぶ特急列車は肥前鹿島駅までとなり、特急本数は上下四十五本から現在十本に大幅に減、肥前浜駅以南はディーゼルとなり、非常に利便性が低下しているというふうに思っております。

これまで佐賀県は、長崎県のこと、北部九州のことを考えて、国、長崎県、ＪＲ九州の求めにも応じて、この西九州ルートの議論に向き合ってきたと思っております。

フル規格新幹線は、速達性や利便性、新幹線駅周辺への投資、観光誘客などの光もあれば、在来線の利便性低下、それによって生ずる地域社会の分断、莫大な財政負担などの影の側面もあります。私は、このフル規格によって生じる地域社会の影の部分、不利益をいかに解消していくか、いかに小さくしていくかといった不利益の解消に向けた関係者の不断の努力こそが、このフル規格整備の議論において極めて重要であるというふうにこれまで考えてまいりました。

私が体験した事例ですが、まず一つ目は、ＪＲ九州との事例です。委員会の参考人として、ＪＲ九州の方に来ていただき質疑を行ったのですが、かみ合わない点もあり、後日、ＪＲから三名、私を含め県議三名で意見交換した際であります。幾つかのやり取りがありましたが、フル規格で全線が開通したとして、武雄温泉駅から佐世保駅までの特急がなくなる可能性がある。もしそうなった場合、快速などを走らせるなど不利益を改善するべきではないか。そうした問いに、五十分ぐらいの区間に快速を走らせることは考えられないとの一般論で答えられ、不利益を受ける人々への思いは全く感じられなかったということであります。

また、私が副議長に就任した折、中央省庁への挨拶として赤羽国交大臣を訪ねましたが、そのときはぴんと張りつめた中で、大臣室での面談でありました。翌日、鉄道局へ伺いましたが、一緒に挨拶に伺った方から、新幹線に関して私は推進派ですが、副議長は慎重派ですという紹介を受けました。そこで、なぜ慎重であるかの説明を行いました。全線フル規格整備は不利益を受ける地域が生まれ、整備するとすれば、その不利益をいかに小さくしていくかということが必要である。例えば、私は佐世保線沿線に住んでおります。新幹線が通るとなると、武雄温泉―佐

世保間の特急がなくなる可能性があるが、現行一時間に一本の特急が、例えば、二時間に一本と減便されたとしても、特急を残してもらうことで不利益を小さくすることが必要ではないかと話したところ、答えは全く返ってきませんでした。在来線の話は私たちではなく、ＪＲと話しなさいということだったのかなというふうに感じたところです。

このように、自分たちの守備範囲外のことにはなかなか言及ができない。言質を取られてはならないので一般論で対応するなど、個々に話をしてもなかなか解決の糸口がつかめないなというふうに感じたところであります。

そうした中にあって、七月十七日に、国土交通省の水嶋事務次官と山口知事との間で締結された「九州新幹線西九州ルートの在り方に関する二者合意」は、まさに地域全体を俯瞰して不利益の解消に腐心したことが見られるものでありました。水嶋次官は本当に佐賀県の特殊事情をよく御理解いただき、尽力していただいたと思います。そして、二人で複雑で難しい西九州ルートの課題に対して論点を明確に整理し、さらに地域振興も含めた合意を佐賀県と国土交通省の間で取りまとめられた水嶋次官と山口知事には敬意を表したいと思います。

二者合意には、佐賀駅ルートとなった場合、影響を受ける在来線長崎本線及び佐世保線について、現行の経営形態の維持に関することや、長崎本線や佐世保線の特急列車や普通列車の開業前の本数確保に関することなど明記されております。

また、地域振興として、長崎本線の上下分離区間の利便性向上に向けて、鹿島市、太良町などがＪＲ九州に強く求めていたＩＣカードの導入について、国交省がＪＲ九州に同意を得ることも確認されました。

大きな課題の一つである財政負担についても、佐賀県の地方負担について一定の上限を設けるなど、特別な配慮を行うといったことや、受益の程度等を踏まえた長崎県との共同負担に関することなど、佐賀県が抱える課題が浮き彫りになることになり、同時に解決への道筋が示されたと感じております。

私は、これまでの西九州ルートの歴史を振り返れば、長崎県自体が財政負担の問題や佐世保線の問題を解決すべく動くべきだと考えております。

佐世保線に関してですが、昨年九月に佐世保商工会議所において、佐世保線を考えるシンポジウムが開催され、有田町議会にも案内があったことから、弘川議員と二人で参加しました。主催は佐世保自由民主会館ということで、ここは自由民主党の佐世保支部が入っている機関で、主催はそこがやっているということでありますが、その中で、パネラーの宮島佐世保市長は、新幹線は国策であり、長崎県の権益を考えると、長崎県民として推進は理解するが、佐世保市民のことを考えると立ち位置は佐賀県と一緒ですといった趣旨の発言をされました。また、経済界代表の方は、昨年長崎県以外で初めてとなる福岡県の新幹線推進シンポジウムの中で、佐世保線が取り上げられず、言及がなかったことにも不満を述べられていました。

私も含めてですが、もっと多くの方々が佐世保に対しての思いを持つべきだと思っています。与党検討委員会の森山委員長は、先般の新幹線・地域交通問題対策等特別委員会との面談の折に佐世保市に寄り添う発言をなされたと聞いております。井戸を掘った人のことを忘れない、政治家としてすばらしい方だと改めて感じた次第であります。

今回の二者合意によって、これまで佐賀県をどう説得するかという構図から、国、長崎県、ＪＲ九州が二者合意により提示された課題を自分ごととして捉えることになったというふうに感じております。これからは県も含めた四者が同じ方向を向いて議論をしていくものと思います。

佐世保線を含む在来線の利便性確保、財政負担などの議論の道筋は見えたとはいえ、具現化までたどり着くには厳しい課題ではありますが、関係者の不断の努力で解決まで導いてほしいと思っております。

難産の子は健やかに育つというふうに言われますが、難産の子に対しては周りの方が気にかけて、手を差し伸べるからというふうに理解をしております。今回の二者合意、難産の末の合意であったというふうに思いますが、まだまだ卵が生まれたばかりの状況だろうと思います。これをみんなで温めて、そしてまた、みんなの力を集めて、必ずふ化させなければならないのだろうというふうに思っております。

この議場にいらっしゃる議員の皆様方は、ＪＲ九州をはじめ、長崎県、長崎県議会、あるいは佐世保市、そして、国、国会議員の方々とそれぞれに独自のパイプを持っておられると思います。国と佐賀県、そして、ＪＲと長崎県が同じ方向を向いた今、難しい課題解決に向けてぜひ尽力をしていただくことが、まさに二者合意を現実に近づけることになるんだろうと考えます。

る話してまいりましたが、以上のことを踏まえてお尋ねをいたします。

二者合意の合意内容について、知事はどのような思いでこれを取りまとめられたのかお尋ねをします。

また私は、財政負担や地域振興の課題も佐賀県の将来に大きな影響を与えるものと考えますが、西九州新幹線の開業の状況を踏まえれば、在来線の今後の在り方は県民の生活に直結する大きな課題だと思っております。ついては、二者合意の長崎本線、佐世保線の合意内容の具現化に向けた関係者との協議についてどのような姿勢で臨まれるのか、知事にお考えをお尋ねいたします。

以上四問、質問とさせていただきます。（拍手）

◉山口知事　登壇＝原田寿雄議員の質問にお答えします。

まず、県立大学についてですが、その意義、私の思いについて御質問いただきました。

まず、原田議員から県立大学に関する議論のプロセス、議員御自身が中央省庁や多くの大学でヒアリングされ、自らの見識を深めていかれたことが紹介されました。敬意を表したいと思います。

県立大学に限らず、県政の諸課題は、一見すると県民一人一人に直接関係ないことであっても社会的には必要であり、それが後々あまねく県民に利益をもたらすこともあります。県政の諸課題はこうした複雑なものであるからこそ、選挙で選ばれた知事や議員が自ら学び、見識を深めていき、複合的、鳥瞰的な視点に立って議論することが大切だと思います。

間接民主主義、地方自治における二元代表制の上でも重要です。単なる代弁者ではなく、見識を深めた代表者の間でこれからも佐賀県議会において議論が交わされることは、佐賀県の将来にとって大切なことであります。私はこれだけ県立大学の議論が積み重ねられたことは、佐賀県立大学にとって大切な大きな財産になると思います。そして、これだけ注目されたことは、県民が愛し、大切に育てていくために大変意義があ

ることだと思います。

県立大学の意義について改めて申し上げます。

世界は不確実性の時代です。そして、日本全体は人口減少社会だからこそ、人でしかできないこと、人が持つ創造性、チャレンジ精神などが重要です。一人一人への教育が、今以上に大切だと思います。

そして、こうした時代におきましては、大学教育はますます重要であります。さらに、大学の社会的役割も拡大し、地域社会を支える産業人材、エッセンシャルワーカーの育成や社会人の学び直し、大学と企業が連携したイノベーションの創出、企業や自治体に対するシンクタンク機能など、知の拠点ならではの役割が増加していきます。

大学は、十八歳から二十二歳までの大学ではなく、全ての世代のための大学です。大学は、断絶されがちな小・中・高校と社会をつなぐブリッジ、結節点となります。そして、これからはそれぞれの地域が知の拠点である大学を生かして、地域を支え、地域で輝く人材の育成、確保、産業振興の好循環をつくる時代であります。こうした中、県立大学という佐賀県の課題にも向き合い、県の機関と連動した、いわば知の拠点、知のエンジンがないことは、これまで以上にこれからの佐賀県にとって致命的だと思います。

佐賀県立大学は、データサイエンスとマネジメントを学びの内容とする理文融合型の一学部でスタートします。これは最初の一つの種でありますが、大事な種であります。これからの時代、一つの専門分野だけで、社会や企業が抱える様々な課題を解決し、新しい付加価値を創造することは困難であります。複数の分野にわたる一定の素養を身につけ、異なる分野の人や、国籍や言語が異なる人ともお互いを理解し、コミュニケーションを取る力も必要であります。

佐賀県立大学は、データサイエンスとマネジメントという理系、文系双方の分野を学ぶことでこうした素養を身につけるとともに、ＰＢＬ学修により、より実践的な力を学生が習得することを目指しております。理系、文系双方の素養を学び、実践的な力に優れた卒業生が、佐賀県の企業、農林水産業、医療・福祉、市町など様々な分野で「チェンジ・メーカー」として活躍する大学をつくる所存であります。

また、県立大学の開学は、佐賀大学をはじめとする県内の高等教育機関全体の充実につながります。県立大学という県政と直結した大学、教育、研究、社会貢献のいずれの面でも地域を大切にする大学が佐賀県に誕生することで、大学間連携、産学官連携を強化し、経済界にとっても、大学にとっても、学生自らにとっても、よりよい環境を創造したいと考えます。

四年前になります。知事になって佐賀県や佐賀県民のこと、今と未来を考え続けてまいりました。その頃、私自身、これからの世界、日本を見据えて様々なことを考えたときに、佐賀県の将来に最も危惧すべき欠缺した機能は県立大学だと考えるに至りました。逆に言えば、県立大学という機能が備われば、佐賀県は、今は見えていない高みに上がることができると私は確信しております。こうしたことから、四年前の知事選挙の大局方針に県立大学の設置を盛り込み、それ以来、一貫して佐賀県における知の拠点として佐賀県立大学をできるだけ早く開学すべきと申し上げてまいりました。

本日の原田議員の質疑まで、延べ百七十六人の議員から賛成、反対、慎重など様々な御意見を賜りました。佐賀県立大学という姿も様々な面

からの検討を重ねていただきました。佐賀県立大学はゼロからつくる大学だからこそ、最初の設計が肝腎です。この最初の設計にこれだけ多くの議員から御意見をいただいたことは、佐賀県立大学の成長にとって大きな種、糧であります。改めて皆さんに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

私自身も強い覚悟を持って、佐賀県立大学が佐賀県の未来にとって、そして、全ての佐賀県民に対して大きな受益をもたらす県立大学に、佐賀県議会の皆さん、そして、県民の皆さんと一緒に、愛すべき存在とすべく育てていきたいと考えております。

続きまして、加齢性難聴者の補聴器購入支援に対する私の考え方についてお答えします。

私はことし、三つの政策を掲げ、その一つが「輝けるシニア」でありまして、シニアの皆様お一人お一人が生き生きと暮らし、それぞれの形で自然に輝いて元気に活躍していただくことが私の願いであります。

高齢化は進んでいきます。そうした中で、シニア世代が生き生きと活動されていることは、地域全体、そして、佐賀県全体の活力になるわけであります。

「ゆめさが大学」がありますが、昨年十月に初めて在校生と卒業生が一堂に集まって、輪を広げていこうということで、「ゆめさが大学〝大〟学校祭」をＳＡＧＡアリーナで開催いたしました。

また、今年七月に佐賀県老人クラブリーダー研修会の式典に御招待をいただき、佐賀県のために御尽力いただいていることへの感謝、老人クラブの活動を通じた地域のつながりの大切さ、そして、健康の大切さをお伝えさせていただきました。

老人クラブの活動が非常に厳しいという声も多々聞いておりまして、物価高騰対策の支援金を老人クラブに対して支給し、活動の維持を支援しております。

そして、こうした活動を支えるためには、何より健康であることが大切ですので、「ＳＡＧＡＴＯＣＯ」も十五万以上に普及しました。シニアの健康づくりを後押ししてまいりましたし、これからも支援していきたいと思っております。

一方で、加齢性難聴は高齢になるにつれて、誰もが直面し得る身近なことでございます。加齢性難聴になりますと、人との会話がおっくうになったり、出かけることをちゅうちょしたりするなど、それまでできていた日常の営みが制限されることになります。

これまでは、加齢性難聴者への補聴器購入支援については、国の研究の進展、それから、補聴器を購入した高齢者からの声が多いのかどうか、それから、市町の取組、こうした点に着目しておりました。

原田議員からお話しいただいたように、今年の八月に県に対して市長会から、加齢性難聴者に対する二点の要望がありまして、その場で十人の市長から現場の声においてもお話しいただきました。

まず、一つ目の全国統一的な国による支援制度の創設については、加齢性難聴は誰でも直面し得ることであって、全国的な対応というのも考えられるので、補聴器に対する全国統一的な支援制度の創設について国への政策提案を行ってまいります。

二つ目は、購入費用の県による支援ですが、今回、新規要望として市長会から強い要望をいただきました。そして、原田県議はじめ、県議会でも提案を伺いましたので、改めて市町と共にモデル事業とかモニター

事業などができないか、ＧＭ21なども活用して、市長、町長とも鋭意検討したいと考えております。

続きまして、九州新幹線西九州ルートについてお答えします。

二者合意に込めた私の思いなど、さらに、在来線の合意内容の具現化に向けた話だとか、そういったことについてお尋ねをいただきました。

原田議員からは、フル規格整備によって地域に生じる不利益の解消に向けた関係者の不断の努力が重要との話がありました。私も全く同じ思いであります。

御紹介がありましたように、九州新幹線西九州ルートの歴史の中で、佐賀県は長崎県のことも考えながら協力し、合意したことは守るという姿勢で真摯に取り組んでまいりました。

西九州ルートは、長崎県からの提案を受けて、福岡市から武雄市までは在来線を利用する、武雄市から長崎市までは新線を整備し、スーパー特急を運転させることで、平成四年に合意し、スタートしております。これが原点だと思います。

その後、国側から提案があったフリーゲージトレイン新幹線を前提に、長崎県のことも考え、鹿島・太良など、長崎本線沿線地域の大変つらい思いの上に、ぎりぎりの判断で江北―諫早間の上下分離を伴う武雄温泉―長崎間の整備に合意したというわけです。こうした歴史を我々はこれからも忘れてはならないと思います。

議員からは、西九州ルートの歴史に翻弄された佐世保市に関する話もありました。佐世保市、特に県北地域の無念、座り込み事件は、私が長崎県庁時代によく聞かされた話でもあります。そして、亡くなられた高田勇元知事の話も、その長崎県庁時代に私は何度も直接お伺いしました。西九州ルートについては、これまでの沿革も含め、本当に多くの人たちの様々な思いが詰まっていることを私はいつも意識しています。

さて、佐世保沿線の有田町は世界に誇る陶磁器文化の拠点でありまして、佐賀県が世界とつながる上でも重要な地域と捉え、「ＡＲＩＴＡプロジェクト」なども展開している大切な地域であります。そして、有田町と県境で接する佐世保市は、地理的に近いだけでなく、歴史、文化、産業経済、そして、佐世保線で深い結びつきがあります。

私はこうした佐世保線の利便性も向上させるべきとの思いから、私から古宮ＪＲ九州の社長、そして、当時の長崎県知事に呼びかけて、佐世保線へのＩＣカード導入が令和六年十月に実現できました。

九州新幹線西九州ルートは、関係者みんなで合意したフリーゲージトレイン新幹線を国が導入を断念したことで今に至ります。私は、全く新しい話であります新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備を、現行のスキームのまま無条件で受け入れることはないと一貫して申し上げてまいりました。私は、佐賀県の将来に対する責任を担っております。フル規格整備を拙速に無条件で受け入れていれば、莫大な建設費負担や在来線の利便性低下など、県民生活への負の影響の大きさは大変なものだったと私は思っています。

水嶋国土交通事務次官から二人で会わないかと打診がありました。それが昨年の十月のことでありまして、その昨年十月から始まった次官との二者協議、最初から二者合意を目指したものではなかったことは、この議会でも申し上げさせていただきました。十一回、東京で、佐賀で、空港で、ホテルで、会議室で、次官室で語り合いました。お互い席を立つ直前のような緊迫した場面もありました。

水嶋次官とは、国全体としての交通インフラの問題など、大きな視点での意見交換もできました。そうした大きなところから小さなところまで、様々な可能性も含めて議論を重ね、互いへの理解を、互いへの思いを積み重ねられたからこそ、今回の二者合意を取りまとめることができたと考えています。

十月に始めた頃には、こういう結論になるとは思っておりませんでした。あの頃を思い出すと、私なりに奇跡かなと思っています。

具体的な合意内容は御案内のとおりですが、佐世保線も含めた在来線については、現行の経営形態を維持することを念頭に、佐賀駅を通るルートとなる場合には、長崎本線または佐世保線を区間に含む特急列車及び普通列車のそれぞれについて、開業前の本数を確保する内容で、ＪＲ九州と佐賀県の間の合意を成立させるよう、国土交通省がＪＲ九州に要請することとなっております。

あわせて、国土交通省が確実に実施する地域振興として、長崎本線上下分離区間のＩＣカードの導入や、有明海沿岸道路及び佐賀唐津道路の整備促進なども盛り込んでおります。

財政負担については、佐賀県の地方負担に一定の上限を設けることや、長崎県との受益の程度等に応じた共同負担、地方負担に関する交付税措置も明記できました。改めて水嶋次官の尽力をはじめ、国土交通省の皆さんに感謝を申し上げます。水嶋次官におかれましては、退官されたこれからも、二者交渉の当事者として、様々な場面でお体を大切にされ、御支援賜りたいと思っております。

今回の二者合意によって、財政負担、在来線、地域振興など、論点を分かりやすく整理し、見える化し、関係者が議論を深めていける形で整理することができました。今後、関係者の皆さんの努力が重なった先には、新鳥栖―武雄温泉間のフル規格整備につながっていく処方箋はできたものと思っています。

アセスの後、新鳥栖―武雄温泉間のフル規格に合意、着工するには、二者合意の内容の具体化や、ルート決定に伴う新たな合意を前提としています。先月末には、平田長崎県知事、古宮ＪＲ九州社長のそれぞれに対し、私から二者合意について説明させていただきました。両者ともに、二者合意を尊重すること、二者合意に沿って協議を行っていくことについても一致いたしました。さらに、平田知事とは、佐世保線を含めた在来線を大切にし、共に行動していくことについても一致しております。

国、長崎県、ＪＲ九州、佐賀県の四者が同じ方向を向いて、在来線も含めて議論する環境が整いました。三年から五年が必ず必要となります環境アセスの期間も有効に使わせていただきまして、関係者で一つ一つ丁寧に議論を深めていきたいと考えております。皆の力を一つにしていけば、道は開けるものと思います。

原田議員からお話がありました。これからも、佐賀県、佐賀県民のために、県議会の皆で議論をしながら工夫し、道を切り開いていきたいと考えております。

◉金丸健康福祉部長　登壇＝私からは、加齢性難聴者の補聴器購入に対する支援のうち、二問についてお答えをいたします。

まず、国の研究状況についてお答えを申し上げます。

国が公表している主な研究結果ですけれども、二〇二二年の報告で、難聴でない高齢者に比べまして難聴である高齢者では認知機能の低下が約一・六倍であり、難聴と認知機能低下の間には関連があることが示さ

れています。

ただし、難聴である高齢者の補聴器使用の有無と認知機能低下抑制との関連は現時点で認められておらず、引き続き検証中となっております。この引き続き検証中の結果の公表時期を国に確認したところ、今年度内に予定をしているということでございました。

次に、県の情報収集と今後の取組についてお答えを申し上げます。

まず、県の情報収集です。

県内で助成を行っている基山町をはじめ、他県における支援の動向や制度について情報収集を行っております。

例えば、これは議員が御紹介されたことと重複しますが、市区町村では六百二十一の市区町村で実施をされており、前年比で二百三十一増えております。また、都道府県では、東京都、山梨県、神奈川県が助成を行う市区町村への間接補助を、香川県が県民への直接補助を実施されており、それぞれのスキームなどを確認しております。

最後に、今後の取組ですけれども、先ほど知事が答弁しましたとおり、国への政策提案を行いたいと思っております。それに加えまして、引き続き事業のスキームの確認や、シミュレーションを行うための情報を収集してまいりたいと思っております。

以上でございます。

◉丸尾産業労働部長　登壇＝私からは、県内企業支援の拠点である「ＲＹＯ―ＦＵ　ＢＡＳＥ」について四点お答えいたします。

まず、「ＲＹＯ―ＦＵ　ＢＡＳＥ」設立の経緯及び特徴についてです。

ＡＩをはじめとするデジタル技術の急速な進展や、企業を取り巻く環境変化を踏まえ、本県の企業支援の在り方についても見直しを行ったところでございます。

その一環として、ＤＸ・スタートアップ分野について、機動性と専門性を備えた、「企業及び起業家ファースト」の支援体制を実現するため、行政主導から民間主導への転換に取り組み、令和六年八月に県のＤＸ・スタートアップ支援の取組を公益財団法人佐賀県産業振興機構へ移行し、「さが産業ミライ創造ベース」、愛称「ＲＹＯ―ＦＵ　ＢＡＳＥ」を開設しました。

「ＲＹＯ―ＦＵ　ＢＡＳＥ」の特徴は、専門性、スピード感、複合的支援の三点でございます。企業支援に特化した組織として専門性を高めるとともに、迅速かつ柔軟な意思決定により、企業ニーズや環境変化に機動的に対応しているところです。また、佐賀県産業振興機構が有する幅広いネットワークを生かし、関係機関と連携した一体的な支援を行っております。

なお、「ＲＹＯ―ＦＵ　ＢＡＳＥ」の愛称は、幕末に佐賀藩が建造した日本初の国産蒸気船、凌風丸に由来するものです。風に頼らず、自らの力で航行した凌風丸に倣い、企業や起業家が自ら未来を切り開き、新たな挑戦を続ける拠点となるよう思いを込めたものでございます。

続いて、実績についてでございます。

ＤＸ分野については、「ＲＹＯ―ＦＵ　ＢＡＳＥ」が運営する佐賀県産業スマート化センターにおいて、企業が抱える課題に応じたデジタル技術の導入支援や専門事業者とのマッチングなどを実施しており、令和七年度のセンター利用者数は延べ四千五百五十七名でありました。

また、スタートアップ支援などの成長支援分野では、企業及び起業家の成長段階に応じた事業計画の磨き上げや、資金調達等の伴走支援を実

施したほか、令和八年三月に開催した「ＳＡＧＡ　ＭＩＲＡＩ　ＦＥＳ」には約五百名が参加され、企業や起業家、支援機関の交流の場となるなど、新たな挑戦や連携の創出につながったところでございます。

さらに、ＡＩ利活用やプログラミングに関する講座を開設することで、令和七年度は二百名のデジタル人材を育成しました。こうした取組を継続して実施していくとともに、令和八年度は新たに女性のキャリア支援や若者を対象としたビジネスプランコンテスト、データの分析や活用を行う専門人材の育成など、多様な人材の活躍を促進する取組も進めております。

続いて、「１００億キャラバンｉｎ佐賀」についてです。

「１００億キャラバンｉｎ佐賀」は、売上高百億円という高い目標を掲げる「１００億企業」をテーマとした県内初のイベントであり、「ＲＹＯ―ＦＵ　ＢＡＳＥ」と「１００億企業」をテーマに企業支援に取り組む民間事業者が共同で開催し、令和八年九月二十九日に開催いたします。

県内企業が、その規模や業種を問わず、成長に向けた経営戦略や企業変革のヒントを学ぶ機会として、当日は県内の「１００億企業」の経営者に加え、地域企業の成長支援に関する有識者を招き、売り上げ百億円への挑戦や、企業の成長戦略について実例を交えながら御紹介いただく予定としております。

百億という数字は非常にインパクトがございますが、本イベントの目的は単に売り上げ規模の拡大を目指すことではなく、規模の大小にかかわらず、県内企業が次なる成長に向けて挑戦する機運を高めることにございます。

なお、民間調査会社のデータによれば、県内には売上高百億円を超える企業が令和五年度時点で三十一社ありますほか、売上高百億円を目指す「１００億宣言」を行っている企業も現時点で十四社あることから、今後も県内において「１００億企業」が増加していくものと期待しております。

佐賀で働きたい、佐賀で挑戦したいなど、今まで以上に佐賀県が人から選ばれ、人が集まる地域となっていくためには、凌風丸を生み出した幕末・維新期のように、企業が、日本はもとより世界に目を向け、新たな挑戦を続け、飛躍的な成長を遂げていくことが不可欠であると考えております。その取組が、世界に誇れる新たな価値を生み出し、地域に活力をもたらす原動力となってまいります。

本イベントでは、現在の売り上げ規模にかかわらず、同じ佐賀の地で大きな目標に挑戦する経営者の熱意や取組に触れていただきたく、経営者はもちろんのこと、企業や事業拡大に関心を持つ多くの方々にぜひ参加いただきたいと考えております。

最後に、県内企業の成長支援に向けた県の考え方についてでございます。

様々な分野で人材が不足する中、地域産業を持続的に発展させていくためには、企業の成長と人材の確保を一体的に進めていくことが重要です。企業が成長していくためには、国内にとどまらず、世界にも目を向けるなど、様々な挑戦に取り組みやすい環境が必要となってまいります。そうした環境が整い、新たな挑戦が次々と生まれる地域は、人材や投資を引きつけ、日本、ひいては世界から選ばれる地域につながるものと考えております。

このような観点を踏まえ、県では、コスメ分野の取組をはじめ、国の地域未来戦略に基づく計画の策定を進めております。佐賀ならではの本質的な価値のあるすばらしい企業の取組を、国の支援も活用しながら飛躍的に高める機会であり、官民一体となって佐賀県経済のさらなる成長を実現してまいります。

こうした地域未来戦略を踏まえた施策を検討する中で、「ＲＹＯ－ＦＵ　ＢＡＳＥ」による取組も含めることで、成長を続ける企業や、自ら新たな企業、また、ビジネスを立ち上げようとする取組への支援をさらに強化していきたいと考えております。

このように、「ＲＹＯ－ＦＵ　ＢＡＳＥ」をはじめ、関係機関と緊密に連携しながら、佐賀から世界に挑戦する企業が増え、その取組が日本中の熱意ある人材を引きつけ、さらに、新たな成長を生み出す好循環を県内に広げ、本県産業と地域経済が大きく発展するよう全力で取り組んでまいります。

私からは以上です。

◉議長（宮原真一君）　以上をもちまして、一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております甲第四十五号議案につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◉議長（宮原真一君）　御異議なしと認めます。よって、甲第四十五号議案につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

甲第四十五号議案につきましては、急施を要しますので、本日、日程を追加し、直ちに討論、採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◉議長（宮原真一君）　御異議なしと認めます。よって、甲第四十五号議案につきましては、直ちに討論、採決を行うことに決定いたします。

これより、甲第四十五号議案について討論に入りますが、討論の通告はあっておりませんので、討論なしと認めます。よって、討論を終了し直ちに採決に入ります。

○　採　　決

◉議長（宮原真一君）　甲第四十五号議案を採決いたします。

これは、令和八年度一般会計補正予算（第四号）についての議案であります。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◉議長（宮原真一君）　全員起立と認めます。よって、甲第四十五号議案は原案のとおり可決されました。

○　請　願　提　出

◉議長（宮原真一君）　次に、請願が一件提出されております。

これは、皆様のお手元に配付いたしております請願書のとおりであります。

請第二号請願　県立学校及び体育館（避難所）へのＬＰガス仕様ＧＨＰエアコンの導入について

○請願上程

◉議長（宮原真一君）　請第二号請願を議題といたします。

請第二号請願につきましては、既に上程中の議案とあわせて審議することといたします。

○委員会に付託

◉議長（宮原真一君）　次に、先ほど議決した甲第四十五号議案を除く、上程中の甲第四十一号議案から甲第四十四号議案まで四件、乙第五十号議案から乙第六十号議案まで十一件、以上十五件の議案及び請第二号請願を皆様のお手元に配付いたしております議案付託表及び請願一覧表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたしたいと思います。

令和八年九月定例会議案付託表

委員会名	甲号議案	乙号議案
総務常任委員会	○甲第四十一号　令八　一般会計補正予算（三号）中 ・第一条第一項及び第二項第一表の歳入の全部と歳出の政策部関係分、総務部関係分、公安委員会関係分 ・第二条第二表の関係分（継続費補正） ・第五条第五表の関係分（地方債補正） ○甲第四十二号　令八　財政調整積立金特別会計補正予算（二号） ○甲第四十三号　令八　土地取得特別会計補正予算（一号） ○甲第四十一号　令八　一般会計補正予算（三号）中 ・第一条第二項第一表の歳出の教育委員会関係分、県民環境部関係分、健康福祉部関係分 ・第三条第三表の関係分（債務負担行	○乙第五十号　県税条例の一部改正 ○乙第五十三号　県事業に対する市町の負担について ○乙第五十七号　警察官による捜索・差押えを起因とする車両損傷に対する損害賠償について ○乙第五十八号　公安委員会委員の任命について

文教厚生常任委員会	農林水産商工常任委員会	地域交流・県土整備常任委員会	決算特別委員会
為補正） ・第四条第四表の関係分（繰越明許費補正） ○甲第四十四号　令八　国民健康保険事業特別会計補正予算（一号）	○甲第四十一号　令八　一般会計補正予算（三号）中 ・第一条第二項第一表の歳出の産業労働部関係分、農林水産部関係分 ・第三条第三表の関係分（債務負担行為補正） ・第四条第四表の関係分（繰越明許費補正）	○甲第四十一号　令八　一般会計補正予算（三号）中 ・第一条第二項第一表の歳出の地域交流部関係分、県土整備部関係分 ・第三条第三表の関係分（債務負担行為補正） ・第四条第四表の関係分（繰越明許費補正）	
	○乙第五十一号　中小企業融資に係る事業再生等のための措置に関する条例の一部改正 ○乙第五十四号　国営土地改良事業に対する市町の負担について ○乙第五十五号　県営土地改良事業に対する市町の負担について ○乙第五十六号　農家所有の自家用車損傷事故に対する損害賠償について	○乙第五十二号　県立宇宙科学館条例の一部改正	○乙第五十九号　令七　歳入歳出決算の認定について ○乙第　六十　号　令七　工業用水道事業決算の認定について

令和八年九月定例会請願一覧表

番号	受理年月日	件名	請願者	紹介議員	付託先委員会
二	令和八年九月三日	県立学校及び体育館（避難所）へのＬＰガス仕様ＧＨＰエアコンの導入について		自由民主党　全議員	文教厚生常任委員会

請願文書表

付託委員会名	文教厚生常任委員会
受理番号	二
受理年月日	令和八年九月三日
件名	県立学校及び体育館（避難所）へのＬＰガス仕様ＧＨＰエアコンの導入について
請願者住所氏名	
紹介議員氏名	石井秀夫、留守茂幸、大場芳博、木原奉文、冨田幸樹、猪村利恵子、西久保弘克、指山清範、藤木卓一郎、中村圭一、宮原真一、坂口祐樹、古川裕紀、青木一功、桃崎祐介、古賀陽三、石丸太郎
請願の要旨	毎年全国各地で自然災害が多発しております。最近では今年七月に発生した熊本地震において、避難所となる体育館の空調未整備化が問題となり、佐賀県においても避難所となる小中学校の空調整備状況は全国最下位の〇・四％と全国平均三三・一％を大きく下回っております。

九月十日　委員会付託

ＬＰガスは全国約二千二百万世帯で利用されており、特に災害時においては、分散型エネルギーとして、電力系統が寸断された場合でも指定避難所にＬＰガスで非常用発電による電源及びガス双方の供給が可能となります。また、ＬＰガスは国のエネルギー基本計画では災害時におけるエネルギー供給の「最後の砦」として位置付けられ、国民生活や経済活動、レジリエンスにおいて不可欠なエネルギーとされております。ピーク時の電気の節電、エネルギーの分散化という観点からもお勧めできます。

直近において、政府は災害時の避難所に指定されている体育館等の冷房設置率を一〇〇％にする計画について二〇三五年度までとする現行目標を五年程度前倒しする方向で調整に入りました。

つきましては、県立学校及び体育館（避難所）へのＬＰガス仕様ＧＨＰエアコンの導入を御検討賜りますようお願い申し上げます。

◉議長（宮原真一君）　これで、本日の日程は終了いたしました。

あす十一日は議案審査日、十二日及び十三日は休会、十四日は特別委員会を開催、十五日及び十六日は各常任委員会開催、十七日は議案審査日、十八日は特別委員会開催、十九日から二十三日までは休会、二十四日は本会議を再開して、委員長報告を行います。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

午後五時四十一分　散会

速記者　竹澤理恵

第五日

令和八年九月二十四日（木）

令和八年九月二十四日（木）　午前十一時　開議

出席議員　三十七名

一番	酒井幸盛	一五番	古賀和浩	二九番	徳光清孝		
二番	下田寛	一六番	弘川貴紀	三〇番	大場芳博		
三番	石丸太郎	一七番	池田正恭	三一番	木原奉文		
四番	猪村利恵子	一八番	江口善紀	三二番	留守茂幸		
五番	桃崎祐介	一九番	藤崎輝樹	三三番	石井秀夫		
六番	田中秀和	二〇番	西久保弘克	三四番	藤木卓一郎		
七番	一ノ瀬裕子	二一番	古賀陽三	三五番	土井敏行		
八番	木村雄一	二二番	坂口祐樹	三六番	石倉秀郷		
九番	中本正一	二三番	宮原真一	三七番	岡口重文		
一〇番	野田勝人	二四番	指山清範				
一一番	青木一功	二五番	定松一生				
一二番	古川裕紀	二六番	八谷克幸				
一三番	中村圭一	二七番	原田寿雄				
一四番	冨田幸樹	二八番	武藤明美				

欠席議員　なし

地方自治法第百二十一条による出席者

知事	山口祥義
副知事	平尾健
副知事	引馬誠也
政策部長	前田直紀
総務部長	内田祐美
地域交流部長	寺田博文
県民環境部長	諸岡泰輔
健康福祉部長	金丸政樹
産業労働部長	丸尾豊
農林水産部長	井手宣拓
県土整備部長	横尾秀憲
危機管理・報道局長	三角治
文化・観光局長	宮原浩二
ＳＳＰ推進局長	光武香織
男女参画・こども局長	大草昭雄
山博・緑化フェア事務局長	江島宏
会計管理者	旗生康之
警察本部長	貝沼諭
教育長	甲斐直美
人事委員会事務局長	小林久美

職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	坂真昇
同副事務局長	藤田豊
政務調査課長事務取扱	
総務課長	大久保哲郎
議事課長	田中信二
総務課副課長	山口正敏
議事課副課長	髙田一弘
政務調査課副課長	佐藤隆一
議事課議事・記録担当係長	中村正典
同議事・記録担当主幹	篠田博幸
同議事・記録担当会計年度任用職員	石丸宏子

○　開　　議

◉議長（宮原真一君）　おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○　議案・請願等上程

◉議長（宮原真一君）　日程によりまして、さきに委員会に付託いたしました議案及び請願、並びに閉会中の継続審査に付されておりました案件の全部を一括して議題といたします。

○　委　員　長　報　告

◉議長（宮原真一君）　これより委員長報告に入ります。

まず、各常任委員長から各常任委員会における審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務常任委員長　西久保弘克君。

◉西久保弘克君（拍手）**登壇**＝総務常任委員長の報告をいたします。

九月十日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、九月十五日及び十六日の両日、委員会を開催し、「学校法人佐賀龍谷学園九州龍谷短期大学」及び佐賀総合庁舎への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

初めに、議案についての討論があり、甲第四十一号議案中本委員会関係分について、反対の立場から「県議会では県立大学設置事業が表明されて以降、一般質問、常任委員会、特別委員会で、延べ百八十人以上の議員が様々な観点から質問を行ってきた。大学を取り巻く環境は一層厳しさを増す中、県立大学設置に関する県執行部の説明は今なお十分とは言い難く、県民や県議会から真の理解が得られていない。また、多額の県民負担を伴う本事業の賛否について、知事選挙を通じて堂々と有権者たる県民の審判を仰ぐべきである。県立大学は、各都道府県の標準装備であることを理由に設置するものではなく、佐賀県にとって本当に必要であるという県民や県議会の多くの理解を持って設置するべきものと考える。」との討論がありました。

続いて、賛成の立場から「本九月定例県議会では、県立大学問題に関して多くの議員による質問が行われ、改めて、県立大学の設置目的や意義等に関して明確に答弁がなされた。一方で、県民の理解が十分に進んでいるとは言い難いが、今回の審議において、一定程度具体的な内容の答弁がなされている。今後、その内容を積極的に広報していけば、県民や高校生などに理解が進むと確信している。県立大学の設立目的や意義を考えると、佐賀県の将来世代に新たな学びの場を県内に公立で提供することは大変重要なことだと思っている。県立大学設置の実現のために、県執行部も最大限の努力をすることを求める。」との討論がありました。

討論の後、直ちに採決に移り、甲第四十一号議案中本委員会関係分について採決した結果、賛成者多数をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、甲第四十二号議案、甲第四十三号議案、乙第五十号議案、乙第五十三号議案及び乙第五十七号議案、以上五件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、乙第五十八号議案「公安委員会委員の任命について」を採決した結果、全会一致をもってこれに同意することにいたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、県立大学の建設財源については、今後も都度、財政見通しのローリングを行い、財政の健全性を確認しながら財政運営に当たるとともに、県民の不安解消に向け、効果的な情報発信に努められたい。

との意見が出されました。

続いて、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

まず、県立大学関係として、

◎　高校現場の教員への働きかけの内容や高校訪問を通じて見えてきた課題、及び高校現場からの意見、助言の活用方策、並びに継続的な関係づくりの進め方

◎　高校生から選ばれる大学になるための取組内容、及び大学設置認可申請の見通し

◎　総務部による県立大学予算の今後の財政確認

◎　県立大学の必要性及び大学のレベルに関する県民意見への見解

◎　人材育成の方向性及び他大学との差別化に関する見解

◎　定員充足の見通しに関する見解及び学生の県外流出に対する懸念、並びにUターン支援策を優先すべきとの意見に対する考え方

◎　運営費の見込み及び佐賀県の財政力や大学の創設に関する県民意見への見解

◎　県民理解の割合に対する見解及び開学へのスケジュール感、並びに開学に向けた政策部長の決意

◎　県立大学の設置目的

◎　学生が確保できると判断した根拠や県内の学生確保の見込み数

◎　学生のレベルに関する具体的な想定及び入学試験の検討状況、並びに推薦型による学生のレベルに関する見解

◎　叡啓大学のＰＢＬ（課題解決型学習）に対する考え、及び県立大学の定員規模を踏まえたＰＢＬ運営の実現性

◎　ＰＢＬに要する学生の移動費負担の考え方と運営費への影響

◎　県内に就職する学生の目標値

◎　学生と県内企業とのマッチングにおける課題、及び県内企業育成の必要性

◎　ラッピングバスにおける広報内容の修正に要した費用、及び漫画パンフレットの配布時期並びに広報内容の修正予定時期

◎　県立大学の設置経費及び運営費の広報に対する方針

◎　入札スケジュールや不調・不落対策の想定、及び地元県内業者への発注に対する考え方

◎　公立大学法人と直営方式による運営方式の特徴、及び直営方式による運営基盤確立後の独立行政法人化の可能性、並びに運営方式の決定時期

◎　カリキュラムの検討状況や最終決定の時期、及び高校生や学校関係者への周知に関する考え方

◎　教職員の採用時期及び採用予定人数と公募状況、並びにリベラルアーツ教員の他大学との連携に係る協議状況

◎　専任教員と非常勤講師の割合に係る検討状況や事務職員数の見込み、及び直営方式になった場合の給料表の在り方、並びに職員定数に係る条例改正の手続内容

◎　学生募集のスケジュールや高校への情報提供の在り方及び定員の広報時期
◎　佐賀市との連携協議の内容
◎　建設地周辺住民への説明会で出た意見、及び周辺住民との交流に関する考え、並びに周辺商業施設等との連携
◎　佐賀県税事務所移転後の状況
◎　県民理解を促進するための今後の取組
◎　設置場所を佐賀総合庁舎敷地とした理由、及び浸水想定区域や活断層リスクを踏まえた立地の適否、並びに学生の駐車場や学生寮整備への考え方
◎　新たな建築パースに係る警察への相談状況
◎　佐賀総合庁舎の床の耐荷重やエレベーター整備に当たってのバリアフリー法上の対応状況、及び開学初年度における講義室数の過不足
◎　空調設備の熱源と省エネルギー対策の考え方や太陽光発電の設置状況、及び非常用発電機を置かない理由
◎　設置場所について、県有地の未利用財産や他大学施設の活用等の検討状況
◎　外部との連携強化に向けた工夫及び地域連携センター（仮称）の規模と役割、並びに同センターの機能を最大化させるために検討している内容
◎　ベースキャンプの定義や役割と必要性、及び県の現地機関活用の考え
◎　第五期教育振興基本計画の内容への見解と、社会人経験者の入学への考え方及び検討状況
◎　県立大学整備と「N―E．X．T．ハイスクール構想」との優先順位
◎　知の総和と文理複眼に対する考え
などの質疑が行われました。
次に、その他所管事項一般として、
◎　「佐賀県施策方針二〇二三」に係る評価結果の受け止め及び現状の課題認識
◎　「さがの未来を語ろう二〇二六」で出された意見の内容や見えてきた課題、及び次期施策方針の策定視点
◎　肥前鹿島駅周辺整備事業の工事の進捗状況や鹿島市との連携、及び新駅舎完成後の運営体制並びにこの事業の今後の取組
◎　肥前鹿島駅をフロントとしたスローツーリズム推進に係る担い手育成の取組状況や地域の取組内容
◎　九州龍谷短期大学の閉学までの期間や閉学後における県との連携の在り方
◎　県が官民連携による災害対応に取り組むことになった経緯、及び連携における各主体の役割並びに平時の取組
◎　令和八年熊本地震における氷川町への支援及び支援を通じて得られた知見と課題、並びに県内災害に備えた今後の取組
◎　県の幹部職員と現場職員との縦の連携の現状認識、及び連携強化に向けた取組の必要性
◎　県庁内の同一課内や関係課同士の横の連携の現状認識や、連携を進めるための提案への考え、及び連携強化に係る今後の取組
◎　「佐賀県行財政運営計画二〇二三」の目標達成状況や達成見込み、

及び次期目標の設定方針
◎　県の未利用財産の現状と認識や増加の内訳
◎　未利用財産の年間維持管理費用や計画的な処分方針、及び歳入還元システムの概要と実績
◎　未利用財産の測量と不動産鑑定に係る今年度の予算
◎　未利用財産の売却促進に係る歳入還元システムの見直しの必要性や、落札に至っていない物件の売却に向けた取組、及び総務部長の見解
◎　警察の未利用財産の増加理由と現状、及び有効活用への取組
◎　ＤＮＡ型鑑定不正問題に係る再発防止策の推進状況、及びＤＮＡ型鑑定アドバイザーの活用方針
◎　警察本部長の佐賀県警察に対する印象や信頼回復への取組、及び警察本部長の所信
などの質疑が行われました。
最後に、六月定例会から引き続き審査中の
一、財政確立について
一、政策の企画・調整について
一、危機管理・報道行政について
一、総務行政一般事項について
一、警察行政について
以上五件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。
以上をもちまして、総務常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◉議長（宮原真一君）　文教厚生常任委員長　青木一功君。

◉青木一功君（拍手）**登壇**＝文教厚生常任委員長の報告をいたします。
九月十日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び請願、並びに継続審査中の事件につきまして、九月十五日及び十六日の両日、委員会を開催し、佐賀県立図書館及び佐賀県立鳥栖特別支援学校への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。
まず、採決の結果を申し上げます。
甲第四十四号議案を採決した結果、賛成者多数をもって原案のとおり可決いたしました。
次に、甲第四十一号議案中本委員会関係分を採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。
次に、請第二号請願「県立学校及び体育館（避難所）へのＬＰガス仕様ＧＨＰエアコンの導入について」は、請願者から取り下げる旨の申し出があり、これを承認いたしました。
続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。
◎　公立学校体育館等への空調整備については、児童生徒の教育環境を確保するため、スポットクーラーによる対応だけでなく本格的な空調整備についても計画性をもって進められたい。
との意見が出されました。
次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。
◎　県立図書館の利用状況及び蔵書数と図書購入費の状況、並びに郷土資料室「サガスバ」の特徴と利用状況

◎　県立図書館が果たす役割、及び施設の改修状況や今後の見通し
◎　救急救命の実態把握と今後の取組、及びドクターヘリの運行状況と課題、並びにＡＥＤの設置箇所数と適切な使用のための取組
◎　県内の歯科衛生士の状況、及び佐賀歯科衛生専門学校の入学者数の推移と、入学者確保のための支援の効果と課題、並びに今後の支援の方向性
◎　国保税率統一に係る被保険者への周知に対する県の考え、及び市町業務の集約検討に至った経緯と今後の取組
◎　国保税の減免制度の基準と市町の周知状況、及び税率統一後の市町基金の使途、並びに未就学児の均等割りの全額免除に対する県の考え
◎　県単位での統一前と後の国保税率と国保税率の統一合意に至るまでの経緯、及び市町への影響に係る対応
◎　県の再犯防止推進協議会の概要、及び再犯防止推進計画未策定の市町に対する支援、並びに市町における重層的支援体制整備事業の包括的な支援体制づくりの推進に向けた取組
◎　佐賀県再犯防止推進計画の成果指標の設定理由、及び第三次計画の成果指標を「再犯者数」にすることへの県の考え
◎　「はがくれの塔」の管理及び戦没者の遺品等の収集や保存に向けた今後の進め方
◎　医療的ケア児支援法改正を受けた県の取組、及び特別支援学校通学への支援に対する県教育委員会の考えと今後の支援
◎　在宅レスパイト事業に関するアンケート結果、及び事業の利用状況や利用上限の拡充、並びにいざというときのための利用枠設定に対する県の考え
◎　医療的ケア児支援センターの運営体制と活動実績、及び保護者の急病時の対応
◎　子供の愛着形成への認識及び市町や県の取組状況と課題、並びに今後の取組
◎　少子化等の影響による県立高校の志願状況や入学者数、及び県立高校を選択してもらうための取組、並びに今後の学校づくりに向けた教育長の思い
◎　県立高校における「普通科改革」の目的、及び実践校の学科・コースの特色と取組による生徒の変化、並びに「普通科改革」の理解促進に向けた今後の取組
◎　全国学力・学習状況調査の概要と出題傾向、及び調査結果の受け止め、並びに調査結果を活用した今後の取組
◎　県社会教育委員の提言の位置づけと令和七年度の内容、及び提言を踏まえた今後の取組
◎　地域と連携した不登校児童生徒対策及び家庭教育への支援、並びに個別の支援を必要とする家庭の支援対策
◎　地域と学校が連携した体験活動の意義、及び体験活動が子供に与える影響
◎　教職員の労働環境に関する現状の認識及びメンタルヘルス対策、並びに新任教員の継続勤務に向けた取組
◎　教員業務に専念するための取組、及び教員の未配置解消に向けた取組
◎　少人数学級への評価及び三十人学級導入に対する県教育委員会の考え

◎　全国産業教育フェアの開催効果、及び各競技の内容と県内の出場校、並びにロボット競技の技術力向上のための取組やロボット競技大会に挑む生徒の思い

などの質疑が行われました。

最後に、六月定例会から引き続き審査中の

一、県民環境行政について

一、健康福祉行政について

一、男女参画・子育て行政について

一、教育の振興について

以上四件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、文教厚生常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◉議長（宮原真一君）　農林水産商工常任委員長　桃崎祐介君。

◉桃崎祐介君（拍手）**登壇**＝農林水産商工常任委員長の報告をいたします。

九月十日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、九月十五日及び十六日の両日、委員会を開催し、「特定非営利活動法人かいろう基山」及び「株式会社中島製作所」への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第四十一号議案中本委員会関係分、乙第五十一号議案及び乙第五十四号議案から乙第五十六号議案まで三件、以上五件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

続いて、審議の過程で申し述べられました付託議案についての主な意見の概要を申し上げます。

一、本県の農業を将来にわたり維持発展していくため、新規就農者をしっかりと確保し実態に応じた取組の充実を図り、農業経営者として育成されたい。

との意見が出されました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

◎　中東情勢対応緊急対策資金の概要と実績、及び資金を利用している事業者や活用事例並びに今後の取組

◎　近年の企業誘致の実績、及び佐賀コロニー跡地における産業用地造成事業の進捗状況と今後の予定、並びに企業誘致における課題と今後の取組

◎　県内の産業人材不足の現状や影響と要因、及び佐賀労働局との連携、並びに県の人材確保・支援の取組

◎　県内企業の外国人材の受け入れ状況や課題、及び県の支援並びに外国人材の確保、定着に向けた取組

◎　さがを深く知る大交流会「サガシル」と「しごと体験フェア」の概要、及び今年度の実績、並びに参加学生や企業からの評価

◎　県内産業を担う大学生の県内就職促進の取組

◎　荒廃農地の状況や対策を進める上での課題及び今後の取組

◎　県育成品種「いちごさん」の苗の盗難に係る受け止めや事後対応

◎　全国及び県内における農作物盗難被害の実態

◎　県育成品種に係る知的財産保護の取組、及びこれまでの農作物盗難

防止対策、並びに盗難抑止に向けた普及啓発や関係機関との連携を含めた今後の取組

◎　県内の農業用ため池の現状や役割と管理状況及び防災対策、並びに子供の事故防止や安全対策の取組

◎　ため池の機能を維持し地域住民の安全・安心を確保するための取組方針、及び農業水利施設を次世代に引き継いでいくことへの農林水産部長の思い

◎　多面的機能支払交付金の概要及び保全活動の取組状況と地域の声、並びに保全活動を継続していくための今後の取組

などの質疑が行われました。

最後に、六月定例会から引き続き審査中の

一、産業労働行政について

一、農林水産行政について

以上二件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、農林水産商工常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◉議長（宮原真一君）　地域交流・県土整備常任委員長　古賀和浩君。

◉古賀和浩君（拍手）**登壇**＝地域交流・県土整備常任委員長の報告をいたします。

九月十日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案及び継続審査中の事件につきまして、九月十五日及び十六日の両日、委員会を開催し、基山汚水ポンプ場及び九州佐賀国際空港滑走路延長用地への現地視察を含め、慎重に審議いたしましたので、その経過及び結果について報告いたします。

まず、採決の結果を申し上げます。

甲第四十一号議案中本委員会関係分及び乙第五十二号議案、以上二件の議案を一括して採決した結果、全会一致をもって原案のとおり可決いたしました。

次に、付託議案及び所管事項一般として申し述べられました主な質疑の概要を申し上げます。

◎　地域おこし協力隊の現在の導入状況と県の活用推進の取組

◎　任期を終えた地域おこし協力隊員の定住状況、及び定住促進に向けた今後の取組

◎　九州新幹線西九州ルートに係る環境アセスに向けた事前調査の概要、及び技術検討会の進め方

◎　環境アセスに向けた技術検討会対応費に係る委託先及び学識経験者に求める技術や専門分野の内容、並びに意見・助言の公表の考え

◎　技術検討会の議事概要や委員の意見、及び資料の公表の有無

◎　事前調査の結果の見解が関係者間で一致しない場合の取り扱い、及び県が技術的妥当性に疑義を有した場合における再調査や追加調査の要求の可否、並びに環境アセス手続への県の移行判断

◎　将来の事業費上昇分を含めた地方負担の上限に係る対象経費の範囲、及び長崎県との協議に向き合う姿勢や今後のスケジュール感

◎　国及び長崎県との地方負担協議が不調となった場合におけるフル規格化への同意の可否

◎　二者合意の「開業前の本数を確保する」とされた在来線の利便性評価の考え方

◎　ＪＲ九州との協議に臨む姿勢及び合意事項の担保手法、並びに国、長崎県及びＪＲ九州との今後の協議の進め方
◎　二者合意によって明確となった論点に係る県民理解の促進に向けた分かりやすい情報提供の取組
◎　環境アセス実施期間における「新たな合意」に向けた工程表の作成、及び協議状況の見える化に対する見解
◎　九州新幹線西九州ルートに係る二者協議の初回の協議場所をＳＡＧＡアリーナとした理由、及び「二者合意」の締結までに期間を要した理由
◎　県民のくらしと地域の発展を支える交通政策の課題認識及び課題への取組
◎　地域交通の利用促進に向けた取組内容及び今後の交通政策の取組
◎　弥生文化再発見プロジェクトの経緯や目的、及び事業内容と見込まれる成果
◎　「魅せる収蔵庫」の整備検討に当たって東京大学総合研究博物館と締結した連携協定の目的や内容
◎　「魅せる収蔵庫」に集約する四施設の収蔵内容及び基本構想、基本計画の検討状況、並びに施設の方向性や吉野ヶ里遺跡のさらなる活用に対する県の考え
◎　令和八年熊本地震による県内観光業への影響、及び風評被害の払拭に向けた正確な情報発信の取組内容と今後の取組
◎　「九州ふっこう応援割さがキャンペーン」による需要喚起と効果検証
◎　「九州ふっこう応援割さがキャンペーン」終了後におけるリピーター獲得に向けた観光振興策に関する文化・観光局長の所見
◎　ＳＡＧＡアリーナの現状及び利用収益額と県への還元の有無、並びに開業による効果
◎　ＳＡＧＡアリーナの指定管理者の状況や指定管理期間途中における仕様書見直しの有無、及び指定管理者の運営に係る評価の方法や課題
◎　ＳＡＧＡアリーナの来場者用駐車場の運用の考え方、及び今後の駐車場整備の考え
◎　ＳＡＧＡアリーナのフロア図に掲載されていない諸室等の詳細と掲載されていない理由
◎　県発注の建設工事と電気工事の不調、不落の状況やその要因、及び現場代理人の役割や兼任要件と要件の見直しの考えの有無、並びに現場代理人の要件の緩和を含めた今後の取組
◎　主要地方道佐賀川久保鳥栖線高木瀬工区の整備計画の概要、及び圃場整備区域内の市道の整備計画の概要
◎　高木瀬工区の整備効果及び整備に係る予算と進捗状況、並びに今後の整備における課題
◎　高木瀬工区の目標完成年度及び早期整備に向けた今後の取組、並びに部分共用の考え
◎　高木瀬地区の圃場整備に係る道路網再編に係る佐賀市との協議状況
◎　県道佐賀外環状線の尼寺南小路交差点の交通渋滞の状況や渋滞解消対策の取組状況、及び交差点改良に向けた今後の見通し
◎　道路の維持管理に係る道路パトロールの目的や実施状況、及び異状対応の在り方
◎　道路除草の地元委託の取組状況、及び地元への制度の周知方法や活

用促進の取組
◎　道路維持管理に係る地元要望の内容や土木事務所での取扱方法、及び対応上の課題
◎　道の相談室の設置目的と利用状況及び県民への周知方法
◎　県営住宅の居住環境の現状、及び建物の長寿命化対策、並びに多様な世代が暮らしやすい住環境の改善に向けた今後の取組
◎　県管理河川や土砂災害防止施設の整備状況及び今後の取組
◎　防災・減災対策に係る今後の取組、及び地域と連携したソフト対策の取組
◎　近年の豪雨による浸水被害及び土砂災害の発生状況や短期的な取組、並びに防災・減災対策推進のための予算確保の取組
◎　全国都市緑化フェアにおける会場整備のコンセプト及び整備内容やスケジュール、並びに佐賀県らしい企画内容と県民への周知方法
◎　緑化フェアを見据えた沿道の街路樹欠落箇所等への対応と景観向上の考え、及び来場者目標設定の有無
◎　緑化フェアのパートナー会場設置に係る目的と市町への支援内容、及び県と市町の連携内容
◎　緑化フェアと「山の博覧会」の一体的な展開方法や両プロジェクトのレガシー
などの質疑が行われました。
最後に、六月定例会から引き続き審査中の
一、地域交流行政について
一、文化・スポーツ交流行政について
一、県土整備行政について
一、山博・緑化フェアについて
一、災害対策について
以上五件につきましては、なお調査検討を要するため、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。
以上をもちまして、地域交流・県土整備常任委員長の報告を終わります。（拍手）

◉議長（宮原真一君）　次に、佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告を求めます。田中秀和君。

◉田中秀和君（拍手）**登壇**＝佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告をいたします。

自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用、及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件につきまして、九月十八日に委員会を開催し、現地視察を行いましたので、その概要について報告いたします。

まず、陸上自衛隊佐賀駐屯地において「佐賀駐屯地開設後の活動状況等」について説明を受け、令和八年熊本地震の際に熊本県へ輸送した救援物資の内容、佐賀駐屯地における一年間の離発着回数、今後の工事の内容や期間の見通しなどについて質疑や意見交換を行いました。

次に、有明水産振興センターにおいて、「令和七年度ノリ養殖漁期の好調要因の考察等」について説明を受け、新たな施肥技術の実証状況や課題、有明海再生加速化対策交付金の活用状況などについて質疑や意見交換を行いました。

最後に、自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用、及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件につきましては、

今後なお検討すべき重要な問題が残されておりますので、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長の報告を終わります。（拍手）

◉議長（宮原真一君）　次に、高等教育機関問題対策等特別委員長の報告を求めます。下田寛君。

◉下田　寛君（拍手）**登壇**＝高等教育機関問題対策等特別委員長の報告をいたします。

人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件につきまして、九月十四日に委員会を開催し質疑を行いましたので、その過程で申し述べられました主な質疑の概要を報告いたします。

まず、県立大学の建設予算案に関して、

◎　建設費の具体的な財源措置の考え、及び財源の詳細が確定する時期

◎　建設予算案の提出を前倒しにした理由、及び知事選挙後における建設予算案提出の検討の有無

◎　十一月定例会以降の提出では開学に間に合わないと判明した時期

◎　校舎建設費の内訳及び今後の物価・人件費上昇の想定と想定を上回った場合の対応

◎　知事選挙後に県立大学の設置が見直しになった場合の関係者等への影響

◎　工事施工業者との仮契約の時期及び本契約に係る議案の提出時期

◎　建設工事費のコストを抑えるための取組や工夫

などの質疑が行われました。

次に、その他、県立大学に関して、

◎　経済界や地元からの声及び市町や県内高校からの意見、並びに今後の対応や連携

◎　これまでの広報活動と県内高校の反応、及びより理解を広げるための取組、並びに全庁で連携した広報への取組

◎　アントレプレナーシップの育成を含めた人材育成に対する政策部長の思い

◎　県立大学設置が最良の策との結論に至った理由

◎　県立大学設置のメリットとデメリット

◎　県立大学卒業生の県内定着率の見込みとその根拠、及び佐賀大学卒業生の県内定着率と異なる理由

◎　学部設定の考えと卒業生の県内定着を目指すことの矛盾の有無

◎　専修学校や私立大学への影響に対する考え

◎　「県民の理解を得た」と判断する基準、及び議会での協議結果をホームページ等で県民へ周知することに対する考え

◎　人口減少の中で「県立大学が今後存続できる」と考える根拠

◎　「さが高等教育推進プラットフォーム」が「知の拠点」になり得ることに対する考え

◎　県立大学設置事業の核心となる目的、及び県立大学の必要性や設置が急務である理由

◎　今後五十年における学生一人当たりの運営費の見込み

◎　ＰＢＬ（課題解決型学習）を実現するための環境整備の状況、及びＰＢＬを支える体制づくりとその検討状況

◎　現在の教員公募の状況及び審査方法、並びに今後のスケジュール

◎　地域連携センターの構想内容及び今後のスケジュール
◎　現在の大学の評価方法と評価制度見直しの経緯、及び新しい評価制度の概要
◎　公立大学法人と直営方式の運営の特徴、及び運営方式の決定時期
◎　開学から一年間、四階建ての新校舎を利用できないことによる学生の学習環境や大学生活への影響
◎　卒業認定・学位授与の方針、及び教育課程編成・実施の方針
◎　入学者受け入れの方針、及び熱量のある学生を確保する具体的な入学者選抜の検討状況
◎　県立大学の教育を充実させるために県内の高校や経済界に求めるもの
◎　ベースキャンプの早期設置と県立大学以外の機関の活用に対する考え

などの質疑が行われました。

最後に、人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件につきましては、今後なお検討すべき重要な問題が残されておりますので、閉会中の継続審査を議長に申し出ることにいたしました。

以上をもちまして、高等教育機関問題対策等特別委員長の報告を終わります。（拍手）

◉議長（宮原真一君）　以上をもちまして、各委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑に入りますが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◉議長（宮原真一君）　質疑なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を終了いたします。

○　請願の取り下げについて

◉議長（宮原真一君）　次に、八月二十七日に提出されておりました請第二号請願「県立学校及び体育館（避難所）へのＬＰガス仕様ＧＨＰエアコンの導入について」につきましては、九月十五日付をもって、お手元に配付いたしておりますとおり、請願者より取り下げ願が提出されております。

令和八年九月十五日

佐賀県議会議長　様

佐賀市神野東二丁目二番一号
一般社団法人 佐賀県ＬＰガス協会
会長　大塚　浩司　㊞

請願の取り下げ願

令和八年八月二十七日に提出いたしました請願書「県立学校及び体育館（避難所）へのＬＰガス仕様ＧＨＰエアコンの導入について」につきましては、諸般の事情により取り下げたいので、よろしくお取り計らい願います。

紹介議員

石井秀夫　留守茂幸
大場芳博　木原奉文
冨田幸樹　猪村利恵子

西久保　弘　克　　指　山　清　範
藤　木　卓一郎　　中　村　圭　一
宮　原　真　一　　坂　口　祐　樹
古　川　裕　紀　　青　木　一　功
桃　崎　祐　介　　古　賀　陽　三
石　丸　太　郎

◉議長（宮原真一君）　お諮りいたします。

請第二号請願の取り下げの件を本日の日程に追加して議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◉議長（宮原真一君）　御異議なしと認めます。よって、請第二号請願の取り下げの件を本日の日程に追加して議題といたします。

請第二号請願の取り下げについての委員長の報告は承認であります。

お諮りいたします。

請第二号請願の取り下げを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◉議長（宮原真一君）　御異議なしと認めます。よって、請第二号請願の取り下げの件は、これを承認することに決定いたしました。

これで、本日の日程は終了いたしました。

あす二十五日は、討論、採決を行います。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

午前十一時五十一分　散会

第六日

令和八年九月二十五日（金）

令和八年九月二十五日（金）　午前十一時　開議

出席議員　三十七名

一番	酒井幸盛	一五番	古賀和浩	二九番	徳光清孝		
二番	下田寛	一六番	弘川貴紀	三〇番	大場芳博		
三番	石丸太郎	一七番	池田正恭	三一番	木原奉文		
四番	猪村利恵子	一八番	江口善紀	三二番	留守茂幸		
五番	桃崎祐介	一九番	藤崎輝樹	三三番	石井秀夫		
六番	田中秀和	二〇番	西久保弘克	三四番	藤木卓一郎		
七番	一ノ瀬裕子	二一番	古賀陽三	三五番	土井敏行		
八番	木村雄一	二二番	坂口祐樹	三六番	石倉秀郷		
九番	中本正一	二三番	宮原真一	三七番	岡口重文		
一〇番	野田勝人	二四番	指山清範				
一一番	青木一功	二五番	定松一生				
一二番	古川裕紀	二六番	八谷克幸				
一三番	中村圭一	二七番	原田寿雄				
一四番	冨田幸樹	二八番	武藤明美				

欠席議員　なし

地方自治法第百二十一条による出席者

知事	山口祥義
副知事	平尾健
副知事	引馬誠也
政策部長	前田直紀
総務部長	内田祐美
地域交流部長	寺田博文
県民環境部長	諸岡泰輔
健康福祉部長	金丸政樹
産業労働部長	丸尾豊
農林水産部長	井手宣拓
県土整備部長	横尾秀憲
危機管理・報道局長	三角治
文化・観光局長	宮原浩二
ＳＳＰ推進局長	光武香織
男女参画・こども局長	大草昭雄
山博・緑化フェア事務局長	江島宏
会計管理者	旗生康之
公安委員長	牛島英人
警察本部長	貝沼諭
教育長	甲斐直美
人事委員長	田島みゆき
人事委員会事務局長	小林久美

職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	真坂昇
同副事務局長	藤田豊
政務調査課長事務取扱	
総務課長	大久保哲郎
議事課長	田中信二
総務課副課長	山口正敏
議事課副課長	髙田一弘
政務調査課副課長	佐藤隆一
議事課議事・記録担当係長	中村正典
同議事・記録担当主幹	篠田博幸
同議事・記録担当会計年度任用職員	石丸宏子

○　開　　議

◉議長（宮原真一君）　これより本日の会議を開きます。

○　討　　論

◉議長（宮原真一君）　日程により上程中の議案について討論に入ります。

甲第四十一号議案について、討論の通告があっておりますので、順次発言を許可いたします。

◉大場芳博君（拍手）**登壇**＝おはようございます。自由民主党の大場でございます。自由民主党会派を代表して、甲第四十一号議案「令和八年度佐賀県一般会計補正予算（第三号）」につきまして、反対の立場から討論を行います。

甲第四十一号議案の中に、県立大学校舎の建設工事に係る予算、継続費設定額百四十六億六千万円が含まれており、これに異議を唱えるものであります。

今定例会では、県立大学校舎の建設工事に関し、令和八年度から令和十一年度の複数年度にわたる契約をするための継続費が設定された佐賀県立大学（仮称）整備事業費が提出されております。この事業費は、これまで提出されてきた設置準備事業費や「具体化プログラム」推進事業費などとは明らかに性格を異にするものであります。実質的には県立大学の設置を決定づける極めて重大な予算案であります。

加速度的に進行する少子化、財務省が提唱し波紋を広げた私立大学の四割削減案など、大学を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。そうしたことから、これまで以上に慎重な需要予測と将来を見据えた検証が必要だと感じております。

このような中、県立大学設置に関する政策判断の根幹となる説明は十分とは言い難く、数百億円にも上る大規模な県民負担に見合う必要性やその根拠を明確に示されないままに現在に至っています。

また、地元紙佐賀新聞が実施した県立大学開設に伴う県民世論調査によると、反対と分からないを足した割合が過半数となっており、そういう意味では、県立大学設置に関する県民理解は進んでおらず、むしろ、県立大学の具体像が明らかになるにつれ、県立大学は本当に必要なのかとの強い疑念を抱く県民が増えているように感じております。

そして、ここで申し上げたいのは、県民の理解についてであります。本議案に賛成する立場の議員からも、県立大学について県民の理解が十分に進んでいるとは言い難い、あるいは、さらなる理解を得る必要があるという趣旨の発言がなされております。

確かに、これまで県民理解を得るため、県では、映画館や新聞での広告、物議を醸したラッピングバスなど、様々な手法を用いて情報発信に取り組まれております。しかし、県民の理解とは、県立大学への期待や理想を語ることだけでいいのでしょうか。

例えば、少子化による学生確保の見通し、二つ目に、長期にわたる運営費負担などもしっかりと検証し、県民が判断できるだけの情報提供が行われず、むしろ避けてきた感があります。県議会をしんから納得させ得る明確な答弁や、県民を賛成へと向かわせる十分な説明がないままに、県立大学設置に向けた手続が次々に進んでいくことに、我々自由民主党会派は大いに危機感を抱いております。県立大学そのものに疑問がある立場だからこそ、もっと議論が必要だと申したいのであります。それは決して、建設を決めてからの議論であってはなりません。

例えば、教育振興基本計画の策定に当たって、中央教育審議会の答申と整合性の確認に始まり、学食や部室の有無などの細かい疑問点に至るまで様々な議論が尽くされぬままに、先に建設自体を決めてしまうことに同意できません。必要性を議論し、中身を議論し、既存大学との役割分担を議論し、その上で、建設するのか、どの規模でつくるのかを決める、それが本来の順序ではないでしょうか。これは令和五年十一月定例会の再議の際の我々の主張から一貫しております。

そもそも、なぜそんなに急がなければならないのか。知事は、令和十一年四月の開学に間に合わせるため急務として、今議会での関連予算の可決を求められています。しかし、なぜ令和十一年四月でなければならないのでしょうか。なぜ数カ月、必要な時間をかけて議論をすることが許されないのでしょうか。あの再議の際には、令和十年四月開学に間に合わせるためとされ、そして今回は、令和十一年四月開学に間に合わせるためとされていますが、そのことに対する明確な根拠は示されておりません。

県立大学は一度設置すれば、簡単に閉じることはできません。長期的な視点に立ち、県立大学を存続させることを前提とし、学生の確保、教育研究の継続、施設の維持をしていかなければならない事業であります。

そして、僅か二カ月先には知事選挙があります。百四十六億六千万円という多額な県民負担を伴うこの事業の賛否について、県民自らがその意思を示せる大事な機会と言えます。また、県民の判断を待つことも県議会の責任とも言えます。県立大学を設置することが、本当にその費用に見合うものなのか、将来に禍根を残さないと言い切れるのか、本議案が、県立大学の設立に対し半ば包括的な承認につながる重要な案件だからこそ、選挙を通じ、堂々と県民に問うべきです。

最後になりましたが、知の拠点となる県立大学は、各都道府県にとって標準装備であることを理由に設置するものではありません。また、開学に間に合わせるため、早く決めることでもありません。佐賀県にとって本当に必要である、既存の大学ではできないものが実現できるという、県民及び県議会の多くの方々の理解を得て設置すべきものと考えます。

政策遂行の根幹をなす県民及び県議会の納得が得られないままでの佐賀県立大学（仮称）整備事業費に反対の意を表します。

県民を代表する多くの議員の御賛同を心より求めて、我が自由民主党会派の反対討論といたします。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

◉原田寿雄君（拍手）**登壇**＝「自由民主党ネクストさが」の原田寿雄です。

「自由民主党ネクストさが」を代表して、賛成の立場から討論をしたいと思います。

本議会に提案されている甲第四十一号議案「令和八年度佐賀県一般会計補正予算（第三号）」に対して賛成の立場から討論いたします。

これは佐賀県立大学（仮称）整備事業費予算額六百二十一万八千円、継続費設定額百四十六億六千三百三十二万八千円が含まれています。

佐賀県に公立の大学、すなわち県立大学が必要かどうかという判断を下すための議論は、三年半にわたり延べ百九十人の議員が真剣に執行部に問うてきました。教育内容が時代に沿うものか、学生を確保できるのか、これからの社会が求める人材を輩出できるのか、本県の財政の健全性は守れるのかなど、質疑の幅は広く、回を重ねて質問も深掘りされて

いったと思っております。

当初、二年間の庁内検討で提案された案は、文科省の今後の高等教育に求める文理融合、デジタル等の成長分野、地方創生、高校と大学の円滑な接続などは、基本は正しく押さえてあるものの、情報が十分でなかったと思っております。

県議会での予算承認により、本格的な調査検討も進み、議会質問の幅も広がっていきました。

そうした中、学長予定者となる立教大学の山口教授をはじめとする佐賀県出身者である三人の教授が、県立大学構想を具体化する専門家チームとなり、県立大学構想は、これから必要とされる大学とは、人材とは、地元企業とのつながりは、地域社会における大学の意義とはといったことが明確に示され、根本的な疑問や漠然とした不安は払拭されていきました。そして、執行部の検討も進み、答弁もより具体的になっていきました。

専門家チームの検討状況は、毎月、議員に配信され、内容に対する質問にも丁寧に答えられています。不明な点は再度問い、丁寧に分かりやすい説明を受け、我々は理解をしてきました。多くの議員の質問にも疑問を解く答弁がなされてきたと思います。

我々会派としても、また、議員個々でも文科省や総務省へ何度となく足を運び、少子化やＡＩの進展など、急激に変化する国内外の情勢の中で、国が求める高等教育の姿に対して、都市部偏在の是正などを含め、地方の立場から意見交換を行ったり、時代を先取りしていると評される複数の大学を調査してまいりました。

そして今、新たな大学の必要性を実感しています。日本の高等教育が、大学が今まさに大きく変化しようとしています。我々が通っていた頃の大学とは違って、劇的に変貌する社会にしっかりと対応し、地域の核となり、地域社会をよりよいものへと進化させようとする大学が求められています。

ゼロからつくる大学だからこそ、できることがあると知事は度々発言されています。全く同意の発言を広島県立叡啓大学の早田教授が、佐賀の県立大学への期待とともに述べられました。既にある広島県立大学の中に新しい学びを取り入れることは難しかったが、新設の同大学では、地元企業との連携は大いに進み、確実に成果も上がっているとのことであります。

佐賀県にも地域の核となる知の拠点が必要であります。公立大学がないからつくるのかという声も聞こえてきますが、決してそうではない。今ある公立大学を十分に生かし切れていない県もあります。公立大学があれば、存在するだけで地域がよくなるわけではありません。地域をよりよいものにするために、地域の核となり、これから大きく変化していくであろう地域を牽引する公立大学を必ずやつくろう、つくらなければならないということなのです。

また、少子化の時代に大学をつくるのかとの声もあります。日本全体で考えると、その意見は正しい。ただ、首都圏や福岡も含む都市に大学が集中しています。この定員を大幅に削減する対応をしないと、少子化に対する問題解決にはつながりません。

文科省は逆に少子化の中にあっても、地方に大学を確保していくことに言及をしています。しかも、アクセスの確保という言葉で地理的、社会経済的観点から、高等教育の機会均等を訴えています。すなわち、地

方に公立大学をと読み解くことができます。

他県より低い本県の大学進学率が今後上昇することが予測される中にあって、県内に進学先が少ないという高等教育環境がこのまま続くとすれば、県内にとどまる若者が減少していくことは明らかであり、都市部の深刻な人手不足とも相まって、一旦、県外の大学へ進学した若者の多くが佐賀へ戻らないことは容易に想像ができます。

少子化の進行が決して地方の疲弊へつながってはなりません。できる限り早く、一日でも早く手を施さなければならないと考えます。

産業界も県立大学の開学を待ち望んでおられます。県立大学の課題解決型の学びは、指示待ちではない、自ら課題を見つけて挑戦する、能動的でポジティブな人材の育成を目指しています。フィールドワークなど現場で学び、調査等のデータ分析を行い、決まった答えのない解を導き出していく、農業など一次産業も含めた全産業が就職の対象になると考えます。

今後、全国の自治体職員の確保は大きな課題になるのでは、住民サービスが継続的に維持できるかとの報道もあります。県内十市十町の自治体が今後とも大丈夫かとも危惧しています。県立大学の学びで地域課題解決に挑む若者には、理想の職場と言えるのではないでしょうか。

こうしたことも踏まえて、少子化の時代だからこそ、佐賀県に県立大学が必要であると考えます。

今回、大学設置の整備に大きな予算が必要となります。決して小さな額ではありません。だからこそ、その使途や効果について厳しく検証していくことは当然であります。

大学生一人当たり幾らの投資金額になるのかという議論もありました。しかし、大学は学生だけのために存在するものではない。これは、地域の産業界や行政と大学を連携させて、地域の活性化を実現させるという先進的な試みで成果を上げておられる教授らが口をそろえて発言されている言葉です。

大学で郷土愛を育んだ人材が県内で大きく貢献することに加えて、企業の成長や新たな産業を創出し、多くの雇用を生み出すこと、県内の多くの課題解決を行うことで、持続可能な活力ある地域をつくることなど、計り知れない効果が見込めます。

ただ、教育への投資は成果が現れるまで一定の時間を要します。しかし、人が育ち、その人が企業を育て、産業を育て、そして、次世代を育てていく。大学の効用は人材育成にとどまらず、多岐にわたり、時間の経過に従って、その効果は大きなものとなっていくことに疑う余地はないと考えます。大学への投資は人への投資であり、産業への投資であり、佐賀県の未来への投資そのものなのです。

これまで県立大学は議会の承認の下に進んできました。予算承認の下に、すなわち議会の総意として、これまで大学設置へ向け歩みを進め、いよいよ教員採用の面接も行われ、教員確保のめども立ったとの報告を受けたところです。そして、今議会においても、様々な角度から幅広く議論が行われてきました。目指す大学の姿も、学生確保や就職、重要な要素である大学の入り口と出口に関しても、大きく視野が開けた状況だと判断できます。

また、財政面でも安定した県政運営を担保できることが示されました。産業界の力強い協力もいただいています。将来にわたって大丈夫か、これは不断の努力とともに、より多くの方々がこれからの若者のために、

将来の佐賀の発展のために心を集めて県立大学を育てていくかにかかっていると考えています。

今、私たちが考えているのは、一つの大学をつくるかどうかということだけではないのです。人口が減っていく佐賀県で、これから誰が地域を支え、誰が企業を育て、誰が新しい価値を生み出していくのか、十年後、二十年後の佐賀県にどんな人材を育て、どんな産業を育て、どんな社会をつくるのか、佐賀県の未来を見据えた判断が今求められています。

県立大学は、地域の核となる知の拠点として、新たな佐賀を創造していくと確信します。

以上、令和八年度佐賀県一般会計補正予算（第三号）に対する賛成討論といたします。議員各位の賛同を心より願って討論を終わります。

（拍手）

◉武藤明美君　登壇＝おはようございます。日本共産党の武藤明美でございます。私は、甲第四十一号議案「令和八年度佐賀県一般会計補正予算（第三号）」に反対の立場から討論を行います。

九月十日に繰り上げ採決を行った「九州ふっこう応援割」以外の補正予算となります。今必要な物価高対策に、農業分野、商工業分野、働く人や老人クラブ連合会にも気配りをした対策を組んでいて、県民には歓迎されると思います。

また、今回の補正では、市町立学校体育館の空調整備を促すために、スポットクーラー購入の応急整備支援事業一億五千四百八十万円が提案されています。市町それぞれがこれをきっかけに対応されることは、児童生徒、教職員、地域住民の方にとってよい方向につながっていくと期待しております。

なお、令和七年度決算剰余金約六十五億円の繰越金と、その二分の一に当たる三十二億五千七百万円の財政調整積立金への積み増しについてのあり方は、賛成できないことを申し上げておきます。

さて、今議会は県立大学と新幹線長崎ルートに関しての質問が相次ぎました。県立大学に関しての整備事業費、予算額六百二十一万八千円、令和十一年度までの継続費設定額として、合計百四十六億六千三百三十二万円が計上されていたからです。

ここで申し上げておきますが、ある報道で私が県立大学案に賛成するような報道があったようですが、誤報だということを改めて申し上げておきます。そして、私にもちゃんと確認を取って報道していただけたらと残念です。

県立大学については、一般論でいえば、県立大学や武雄アジア大学ができれば、県内の子供たちの進学の機会が増えることはいいことだと思います。経営情報などの新しい経営管理分野が加わることになり、選択肢は増えるでしょう。しかし、私たち佐賀県民が直面しているのは一般論ではありません。大学を選ぶ選択肢が広がっても、そこを選んだら学びの選択肢は狭まると思います。

個別には問題点が幾つもあります。一つは、選択肢が増えて進学率が伸びればいいのかという点です。少子化だからこそ、母数は少なくなります。佐賀大学、西九州大学、新しくできた武雄アジア大学、そして県立大学、短期大学も幾つもあります。ここで学生を奪い合うことになってしまいます。

また、県は県立高校から、県内の高校から推薦枠を決め、一校につき二名ないし三名、百人近くを予定しています。だから、武雄アジア大学

の二の舞にはならないと自信を持っておられるようです。それ以外をどういう形にするのか。あとはどうかといえば、総合型の面接や推薦であと半数、一般入試が残りの半数になるのか、学生数もはっきり決まっていないため、この割り当てさえはっきりできない現状です。

高校生と対話をすると、大学は県外に行って勉強したい。外の空気を吸って佐賀を見詰め、卒業してから佐賀に戻ってくる、そういう声です。そのためにも佐賀県内での就職先をきちんと確保してほしい、そういう声が多数聞かれます。

知事は、県立大学のない佐賀にどうしても建設したいとの思いが強いようですが、佐賀県より随分前にできた他県の公立大学のように、若者に魅力ある幾つもの学部があり、興味や人気のある学部を持つ大学もあります。その頃とは今、事情が違ってきています。

さらに言えば、県立大学の構想として持っている今の学部が果たして若者に魅力があるのでしょうか。設置前に高校生にアンケートを取り、第一希望で定員の一・二倍、定員二百人なら二百四十名の希望がないとクリアできない。認可のハードルは厳しいとも聞きます。

近隣の佐賀大学、久留米大学、熊本大学などの競合面ではどうなのかなども、申請作業に反映させなければならないものでしょう。

県は一度、令和十年四月としていた開学予定を令和十一年四月に延期しています。令和十一年四月開学となれば、令和十年夏には認可が下りなければならないでしょう。であれば、令和九年、来年九月には申請を出すスケジュールになると思われます。それまでに果たして学生数をどう決めていくのか。いつまでも二百人ないし三百人と言っているわけにはいかないと思います。学生数に応じて教授陣を整えなければなりませんが、今の時点で、学生数が未定ではっきりしていないではありませんか。準備の点でどうなっているんだろうかと心配です。

新しい学部・学科を増やすかもしれないとも今さらのように県は言いますが、今のままでは時間ばかりがたって、計画倒れのようになっていくんではないでしょうか。

県は「チェンジ・メーカー」をつくる。ＰＢＬで課題解決型の教育をしていくと言いますが、しっかり学生として学び、知性を身につけ、自らを高めつつ、いろんな体験もしていくことが大事です。県の説明を聞けば聞くほど、焦点が定まっていないんではないか、そういうふうに感じております。

県内有識者の方が、県の計画は危うい。現状の在り方で、果たして認可が下りるのかと指摘し、心配をされています。今回の予算提案は、あくまで校舎関係建設のみです。予算額六百二十一万八千円プラス継続費設定額、令和十一年度までの合計で百四十六億六千三百三十二万円です。令和八年八月時点の実施計画における建設費は百二十一億円、今後の物価高騰や人件費の上昇率も見込んで、工事監理費等も合わせて百四十六億六千万円となっています。Ａ館、Ｂ館、Ｃ館の三棟の校舎建設費ですが、Ｂ館、Ｃ館は開学に間に合うけれど、Ａ館の利用は一年遅れとなるようです。この事業費はあくまで建設費のみですが、経営情報などの授業内容からいっても、コンピューターのシステム関係、学内の机、椅子、応接セット、書籍棚などの備品は別枠です。そこを考えると二百億円近くになるんではないか。超えるんではないか。そういった心配もありますし、今後の運営費などの予想を見ても、事業費が膨らむことは明らかです。県債活用に交付税措置があるものと言いますが、お金に色はつい

ておりません。ほかの分野に使っていただきたい交付税が窮屈になるのではと懸念いたします。

いつかも申し上げましたが、県ＯＢの人たちが、知事の、他県にはあるが、佐賀県にないという発想での県立大学建設について、知事が何が何でも突き進むという態度に心配でたまらない、知事に物を申すことができなくなっているんではないかと、県行政の在り方を心配しておられます。

私は、知事の再議をしてまでも県立大学ありきで突き進む態度に納得できません。再議を行ったときの丁寧さに欠けるがむしゃらさは一体何なんだろうと不思議でなりません。本当に進めたいのであれば、県民の理解と納得に時間をかけるべきではないでしょうか。財政的にも、大学の内容にしても、このままでは納得できません。一旦立ち止まって考え直していただけたらよかったのではないかと思います。今このときもそう思っております。

さて、地域交流部交通政策課の予算として、新幹線対策費、環境アセスに向けた技術検討会対応費一千七十四万円が計上されています。つまり環境アセスメントに向けての一歩を進める予算です。フリーゲージトレインが頓挫して、それでも長崎―武雄温泉駅にフル規格の新幹線が開業し、四年たちました。リレー方式として武雄温泉駅で一つのホームの左右に特急と新幹線が乗り入れて、数歩歩いて乗り換えることに特段の不便さは感じません。

知事はこの間、特に平成三十一年度以降、合意しているのは武雄温泉から長崎の新幹線整備のみ。武雄温泉から新鳥栖については、新幹線の整備は求めていない。そんな中で前に進むことはあり得ないとして、与党検討委員会の揺さぶりにも動ぜず、毅然と対応してこられました。

ところが、去る七月十七日に突然、数カ月に及ぶ水面下の協議を重ねて、国交省の水嶋次官と知事による二者合意を発表されました。これは環境アセスメントをするための二者合意です。令和二年からの「幅広い協議」が開始されても、環境アセスについては合意できていないので、その話をする環境にはないとの態度も示されました。立派な態度だったと思います。今回の合意は、水嶋次官も、佐賀の置かれている財政負担や在来線の利便性低下の問題もあり、フリーゲージ断念によって現在の状況になっていると理解を示してくれたからとしています。ルートも決まっていないのに環境アセスに入る準備をすることに、まず驚きました。

しかし、北陸新幹線の敦賀―新大阪のルート一本化が難しい中で、ルートに幅を持たせた形で評価したという前例があるとしてのこの進め方です。

しかし、合意の中身を見ても、長崎県と佐賀県が受益の程度等によって共同して負担をすることが適当だ、佐賀県の負担は上限を設けるなど、特別の配慮を行う、交付税措置率も考えていくなどと書かれてはおりますが、長崎県側の了解を得ていない段階で合意され、後から長崎県知事が合意を尊重すると言ったとしても確約ではなく、佐賀県、長崎県側の、また長崎県民の理解をもらったわけではありません。

在来線にしても、武雄温泉から新鳥栖間の開業前本数を確保すると言われても、先行した鹿島方面の特急四十五本から十本に減らされた現在を知る者として、それほど期待は持てません。

佐賀県は、長崎新幹線をフル規格化するために軽く扱われていくんではないかと、その犠牲と負担の大きさを本当に悔しく思います。フル規

格、フル規格の大合唱に流されていくことは残念です。これまでの知事の沈黙を頑張ってほしいと思っていたので、本当に残念です。

環境アセスメントのための合意とはいえ、この予算はフル規格の具体化の一環として技術検討会を立ち上げる予算です。私はこのことによって、よく揶揄的に使用される整備新幹線は政治新幹線と言われることがまさしく言えているなと痛感したところです。

以上述べてきましたが、令和八年度一般会計補正予算（第三号）に反対の意思を表明して、討論といたします。

◉藤崎輝樹君（拍手）**登壇**＝藤崎輝樹です。

私は、県民ネットワーク会派を代表して、甲第四十一号議案「令和八年度佐賀県一般会計補正予算（第三号）」に対して、とりわけ県立大学の整備に係る継続費約百四十六億六千万円について、賛成の立場で討論を行います。

県立大学の議論を振り返りますと、平成十一年の六月定例県議会、井本元知事は、二十一世紀を迎える大きな節目に、新しい時代への架け橋として大学等高等教育機関構想の予算を提案されました。

その七年後、平成十八年六月議会では、古川前知事が、「県立大学の設置については、平成十一年度以来、何度となく議論をし、難しいと結論が出、さらにまた検討のやり直しということで今日まで来ております。私も、大きく時代が変わっていく中で、何とか持続的に大学経営ができる形で県立大学ができないかということについて、庁内にも検討チームを設けて検討をしている」、このように発言をされています。

県としては、国立大学の再編統合の動き、あるいは独立法人化などの大学改革の動きを見ながら、新たな制度の中で新しい考え方に立って県立大学の設置を検討していく方針であったと理解をしております。

井本元県政、古川前県政と県立大学の設置を共に検討されていますが、結果として、残念ながら設置には至りませんでした。当時としてはやむを得ない判断であったのだろうと察します。

県立大学の設置にはそれだけ厳しい課題があることは、県議会において、この三年半にわたり、延べ百九十人の議員から質疑や質問が行われていることからも分かります。

私自身としては、県立大学建設の最大の課題は、県民の理解と受け止めております。県民の理解を進めるため、知事はどう県民と向き合うのだろうか。県立大学の議論を行う際には、県議会と向き合う知事の姿勢に注目しておりました。県政運営は、県民の理解と協力の下、進めていかなければならないと思うからであります。

しかし、全ての施策において、そうできるかといえば、そうとも言い切れない面もあります。場合によっては、県民の意見が分かれる事業に県が取り組むこともあるからであります。そのようなときにでも、県民の意見が分かれる事業であればあるほど、理解を得る努力を重ねることは当然であります。

その上で、県民との信頼関係を土台として、知事が将来を見据えて決断し、その成果について後世の評価を受けることも一つの責任の果たし方ではないでしょうか。

四年前の選挙で県立大学を公約に掲げて当選された山口知事が、初登庁の訓示で、しっかりと信頼される県庁づくりが進んでいるからこそチャレンジする資格があるのではないかと職員に伝えておられます。この言葉には、それまでの県政運営を通じて県民との信頼を築いてきたと

いう知事自身の思いが込められていると思いました。そして、県立大学構想の具体化事業費について、県政初となる再議を県議会に求められたことで、大学設置に取り組む不退転の決意を知事は示されました。

佐賀県の発展のため、強い意志を持って県立大学設置に取り組む知事の姿勢は私自身強く受け止めております。あとは、県立大学に関する県民の疑問や不安な意見にどう応えていくのかであります。

県立大学に関しては、県民の方から厳しい意見を聞くこともあります。人口減少、少子化が進む中、大学を取り巻く環境が厳しくなっているのに、多額の県費を必要としてまであえて県立大学をつくらなくてもいいのではないか、そういう考えがあることも承知しております。県民の声を否定することはできません。そうであるから、県議会で三年半以上にわたり、学生確保、教員確保、高校との連携、企業や地域との連携、卒業後の県内就職、開学後の運営、県財政への影響などについて、述べ百九十名の議員が繰り返し県民の意見を踏まえ、執行部の考えをただしてまいりました。

そして、度重なる審議を通じて、県民から寄せられた疑問や不安について県がどのように対応していくのか、一つ一つ確認をしてまいりました。さらに、公立大学の役割機能強化についても理解を深めることになりました。

特に県立大学には、地域における高等教育の機会を提供することにあわせて、地域社会の知の拠点としての役割を果たすことがより重要となります。

少子化がさらに進む将来に向けては、単に大学を存続させるだけではなく、地域の人材需要に合わせた適正な規模を考え、他大学との連携を進めながら、地域における知の拠点として最大限に生かすことが重要になります。「チェンジ・メーカー」育成のためであります。単に学生を集めるだけではありません。卒業した若者が地域に定着し、地域に貢献できるよう、特色ある教育を行うこと、地元の高校、他の大学との連携を進めること、佐賀の企業、地域とつながること、そうして卒業した若者が佐賀で働き、佐賀で暮らし、佐賀の未来を担っていく、県立大学には、その地域になくてはならない、真に地域へ貢献する質の高い基盤としての役割が求められているわけであります。

さて、それでは、県立大学がない佐賀県において、こうした知の拠点づくりに県議会はどのように関わればいいのでしょうか。

県立大学を設置することで、大学が地域の知の拠点としてどのような役割を果たしているのか、その運営や成果を継続して県議会が議論できることも県立大学をつくる大きな意義の一つだと考えます。

大型の事業は時間を要します。そして、タイミングも必要であります。佐賀県内を見渡せば、これまでにも県民の意見が分かれる中で、困難な課題に挑戦し、実現してきた事業が数多くあります。多くの議論があり、多くの課題があり、関係者の方々の大変な努力がありました。しかし、そのときに決断したからこそ、今日、私たちはその恩恵を受けております。

平成十一年の大学等高等教育機関導入構想から四半世紀以上、約三十年経過している県立大学設置の検討に、今こそ結論を出し、未来へ向けて県立大学を活用する決断を私たち県議会が求められていると考えます。

佐賀県政にとって重要な局面であり、将来の県政史にも残る採決にな

るものであります。県民の声を聞き、議会で議論を重ね、その上で未来の佐賀県に必要なものは何かを考えた結果として、私は賛成をいたします。

賛成する以上、開学して終わりではありません。県民の皆様から、県立大学をつくってよかったと思っていただけるようにしなければなりません。そのためには、県議会として開学後の運営や成果を議論し続けていくことが必要であります。開学後の県立大学を見守り、その成果を問い続けていくことは、県議会の重要な役割の一つとなるものと考えます。

以上を申し上げた上で、県立大学を未来の佐賀県民の財産とするため、議員各位の賛同をお願いして、本議案に賛成する討論といたします。（拍手）

◉木村雄一君（拍手）**登壇**＝公明党の木村雄一でございます。

私は、佐賀県立大学の校舎建設費等を含む甲第四十一号議案「令和八年度一般会計補正予算（第三号）」に賛成の立場から討論いたします。

県立大学については、令和五年二月に山口知事より「県立大学の基本的な考え方」が示され、パブリックコメントや県民座談会の開催を経て、同年十一月に基本構想（案）が取りまとめられました。そして、その構想を具体化していくための予算案が県政史上初の再議を経て可決をされ、山口和範学長予定者をはじめとした専門家チームの皆様の御議論の下、令和七年二月に「県立大学の開学に向けた現時点でのとりまとめ」の整理に至るなど、徐々にその全体像が明らかにされてまいりました。

しかしながら、県立大学については、地元紙の二回にわたるアンケートにおいて賛成が過半数に届かず、県民の理解が十分に深まっているとは言い難い側面もあることから、公明党としても、県民の皆様の理解促進につなげる思いで、多くの論点を示し、質疑を重ねてまいりました。

県民の代表である我々県議会議員が延べ百八十人を超える質問者を数えるほどに熟議を重ね、県立大学の全体像を明確化するとともに、時に厳しい指摘も、よりよい学習環境の整備につながる提案へと昇華させるなど、価値ある議論を積み重ねてきたものと考えております。

これまで議会の中で示された慎重な意見を総括いたしますと、少子化の中での学生数の確保、県財政への影響、卒業後の県内就職、県内他大学との競合という大きく四点に集約されると考えます。

私たち公明党は、これまでの質疑を通じて、県内高校への推薦枠の設定などで入学者数を確保できること、県立大学が設置されても財政の健全性が保たれること、県内産業界との連携により県内就職を促進すること、「地域構想推進プラットフォーム」による県内他大学などと連携した人材育成などについて、知事及び執行部から明確な見解が示されたことをもって、県立大学の設置に係る懸念については一定程度払拭できたものと考えております。

もちろん県立大学の設置だけで、本県の生産年齢人口の減少という課題の全てが解決するわけではありませんが、大学が有するシンクタンク機能により、本県の産業、雇用、子育てといった施策のブラッシュアップも期待でき、人口減少問題に対する県全体の政策効果の底上げにつながるものと考えます。

名剣はたたかれるほど、よい剣になると言われています。刀鍛冶が熱い鉄を何度もたたいて不純物を飛ばし、強靱な刀をつくり出すように、この約三年半にわたる県議会と執行部との真剣な議論は、不確実性の高まる現代において、課題解決能力を持った「チェンジ・メーカー」を輩

出していくために不可欠な大変意義深い論戦であったと確信をいたします。

明年、文部科学省への設置認可申請を行うに当たり、その基盤となる校舎建設費などを含んだ本補正予算案に対し、多くの議員の皆様の御賛同をお願い申し上げまして、私の賛成討論といたします。（拍手）

◉議長（宮原真一君）　以上をもちまして、討論を終了し採決に入ります。

○　採　　決

◉議長（宮原真一君）　甲第四十一号議案を採決します。

これは、令和八年度一般会計補正予算（第三号）についての議案であります。

甲第四十一号議案についての委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◉議長（宮原真一君）　起立者多数と認めます。よって、甲第四十一号議案は原案のとおり可決されました。

ただいま議決いたしました議案を除く他の議案については、討論の通告はあっておりませんので、討論なしと認めます。よって、直ちに採決に入ります。

まず、甲第四十二号議案及び甲第四十四号議案を一括して採決します。

これは、令和八年度財政調整積立金特別会計補正予算（第二号）及び令和八年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）についての議案であります。

以上二件の議案についての委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◉議長（宮原真一君）　起立者多数と認めます。よって、以上二件の議案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、乙第五十四号議案を採決します。

これは、国営土地改良事業に対する市町の負担についての議案であります。

乙第五十四号議案についての委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◉議長（宮原真一君）　起立者多数と認めます。よって、乙第五十四号議案は原案のとおり可決されました。

次に、甲第四十三号議案を採決します。

甲第四十三号議案についての委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◉議長（宮原真一君）　全員起立と認めます。よって、甲第四十三号議案は原案のとおり可決されました。

次に、乙第五十号議案から乙第五十三号議案まで四件、及び乙第五十五号議案から乙第五十七号議案まで三件、以上七件の議案を一括して採決します。

以上七件の議案についての委員長の報告は可決であります。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◉議長（宮原真一君）　全員起立と認めます。よって、以上七件の議案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、乙第五十八号議案を採決します。

これは、公安委員会委員の任命についての議案であります。

乙第五十八号議案についての委員長の報告は同意であります。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◉議長（宮原真一君）　全員起立と認めます。よって、乙第五十八号議案は同意することに決定いたしました。

○　意　見　書　案　提　出

◉議長（宮原真一君）　ただいま議長の手元に意見書案が三件提出されました。

これは、皆様のお手元に配付いたしておりますとおりのものであります。

意第九号

私学助成の充実強化等に関する意見書（案）

本県の私立中学高等学校は、建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある質の高い教育を展開し、我が国の公教育の発展に大きな役割を果たしてきた。

その一方で、少子化は今後さらに深刻化すると見込まれており、産業構造の変化やデジタル化・グローバル化の進展に対応できる人材の育成が急務となっている。私立中学高等学校では、我が国及び地域の将来を担う子供たちに質の高い教育を提供するため、教育内容の充実や教育環境の整備に努めているが、近年の物価・光熱水費・人件費の高騰により、学校運営は一段と厳しさを増している。

私立高等学校等経常費助成費補助金の一般補助については、教職員の確保や処遇改善に必要な人件費の増加に加え、光熱費をはじめとする諸経費の上昇に十分対応できておらず、実態に即した補助単価の引上げが必要である。また、特別補助についても、スクールカウンセラー、ＩＣＴ支援員、部活動指導員、障がいのある生徒への支援員等、多様化する教育ニーズに対応する人的支援の充実が求められており、いじめや不登校への対応、保護者対応など学校運営上の諸課題への支援強化も必要である。

そのほか、生徒用端末や校内通信ネットワークの更新を含むＩＣＴ環境の整備、学校施設の空調設備整備など教育環境の高機能化に対する支援の拡充も不可欠である。

就学支援金については、物価高騰等の状況において、保護者の経済的負担を軽減し、子供たちの学校選択の機会を確保するため、情勢の変化に応じた支援金上限額の見直しが図られるとともに、私立中学生を対象とした就学支援制度の創設も求められる。

また、海外留学や国際交流活動等を通じて国際的な視野を養い、将来のグローバル人材を育成するため、留学支援制度等の一層の充実も重要である。

これらの課題は本県の私立中学高等学校も同様に抱えているものであり、その解決には本県だけでなく、国による全面的な財政支援及び制度の整備が不可欠である。

よって、政府及び国会におかれては、施行五十周年を迎える私立学校

振興助成法第一条に掲げる「教育条件の維持向上」「修学上の経済的負担の軽減」「経営の健全性を高める」の趣旨を踏まえ、私学助成に係る国庫補助制度をはじめとする各種支援施策の一層の拡充を図るよう、強く要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和八年九月　日

佐賀県議会

衆議院議長　森　英介　様
参議院議長　関口昌一　様
内閣総理大臣　高市早苗　様
総務大臣　藤井比早之　様
財務大臣　片山さつき　様
文部科学大臣　関　芳弘　様

右、意見書案を提出する。

令和八年九月二十五日

提出者

留守茂幸	石井秀夫	定松一生
武藤明美	木原奉文	古賀陽三
藤木卓一郎	石倉秀郷	野田勝人
土井敏行	大場芳博	西久保弘克
岡口重文	原田寿雄	弘川貴紀
徳光清孝	指山清範	古賀和浩
宮原真一	坂口祐樹	一ノ瀬裕子
藤崎輝樹	八谷克幸	青木一功
		田中秀和
		酒井幸盛
		石丸太郎

佐賀県議会議長　宮原真一　様

意第十号

化学物質過敏症に関する対策強化を求める意見書（案）

化学物質過敏症（ＭＣＳ）は、日常生活の中で使用される家庭用品や建築材料、農薬、化粧品、柔軟剤等に含まれる微量の化学物質に反応し、頭痛や全身倦怠感、呼吸困難など多様な身体症状が生じる疾患である。

現在、厚生労働省の傷病名コードに登録されているものの、発症メカニズムの未解明な部分が多く、客観的な診断基準や専門的治療を行える医療機関が極めて少ないのが現状である。特に近年では、人工的な香料等によるいわゆる「香害」をきっかけに発症・重症化する事例が相次いでおり、家庭や職場、学校、公共施設等での不理解から、就労・就学の断念や不登校、社会的隔離へと追い込まれる患者が絶えない。化学物質

過敏症は誰もが突然発症し得る疾患であり、当事者の経済的不安定や精神的孤立を防ぐための支援策が求められる。

よって、政府においては、令和六年四月に施行された改正障害者差別解消法の趣旨も踏まえ、化学物質過敏症患者の生命と暮らしを守り、社会全体の化学物質リスク管理を高めるため、以下の措置を速やかに講じるよう強く求める。

記

一　香害の実態調査を行い、科学的知見の収集に努めるとともに、発症メカニズムの解明及び治療法に関する研究支援を強化すること。

二　各都道府県における専門外来の開設支援を行うとともに、一般の医療機関における知識・対応力の向上を図ること。

三　改正障害者差別解消法及び障害者雇用促進法に基づき、職場や学校、公共施設等において適切な合理的配慮がなされるよう、事業者及び教育機関等への指導並びにガイドラインの作成・周知を推進すること。

四　自治体の保健所や福祉窓口等における相談体制を強化するとともに、香料の過度な使用の自粛をはじめとする正しい知識の普及啓発を行い、総合的な支援体制の構築と社会的理解の促進を図ること。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和八年九月　日

佐賀県議会

衆議院議長　森　英介　様
参議院議長　関口昌一　様
内閣総理大臣　高市早苗　様
財務大臣　片山さつき　様
文部科学大臣　関　芳弘　様
厚生労働大臣　上野賢一郎　様
経済産業大臣　赤澤亮正　様
国土交通大臣　井林辰憲　様
環境大臣　笹川博義　様
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）　葉梨康弘　様
内閣府特命担当大臣（こども政策）　中司　宏　様

右、意見書案を提出する。

令和八年九月二十五日

提出者

武藤明美　石倉秀郷
土井敏行　岡口重文
原田寿雄　徳光清孝
藤崎輝樹　八谷克幸
定松一生　江口善紀
池田正恭　野田勝人
中本正一　木村雄一
弘川貴紀　古賀和浩
一ノ瀬裕子　下田　寛
田中秀和　酒井幸盛

佐賀県議会議長　宮原真一　様

意第十一号

軽油引取税の課税免除措置の継続等を求める意見書（案）

我が国では、本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎え、国内市場が縮小に向かっていく中、ホルムズ海峡での原油等輸送船舶の安全を脅かす事象やロシアのウクライナ侵攻等による世界情勢不安も重なり、燃料・材料価格等をはじめとしてあらゆる物価が高騰し、国民生活が甚大な影響を受けている。

このような状況の中、地域経済を担っている地方の生産者・事業者は、安定供給を通じて人々の安全・安心に必要な社会基盤の維持に貢献するため、鋭意努力されているところであるが、昨今の物価高騰による上昇分の全てを販売価格に転嫁することが困難なため、地域産業を取り巻く経営環境は一層厳しさが増している状況である。

こうした中、特に道路を利用しない機械等の燃料として使用する軽油に係る軽油引取税の課税免除措置（免税軽油制度）については、平成二十一年度の地方税法の改正において、軽油引取税が道路特定財源としての目的税から普通税に変更されたことに伴い、平成二十四年三月末をもって廃止されることとなっていたが、各界からの強い要請を受け、特例措置（三年毎の適用期限の延長）として、令和九年三月末まで免税措置が講じられている。

免税軽油制度は、本県の基幹産業である農林水産業における作業用機械や漁船等への活用をはじめ、採石、木材加工、とび・土工工事等県内における幅広い産業の経営安定に貢献してきたところである。

しかし、免税軽油制度が廃止されれば、物価高騰の中、厳しい経営環境におかれている農林水産業や採石業等が多大な負担増を強いられるなど、地域経済にも深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

よって、国会及び政府におかれては、幅広い産業への影響を考慮し、令和九年四月以降も免税軽油制度を継続するよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和八年九月　日

佐賀県議会

衆議院議長　森　英介　様
参議院議長　関口昌一　様
内閣総理大臣　高市早苗　様
総務大臣　藤井比早之　様
財務大臣　片山さつき　様
農林水産大臣　簗　和生　様
経済産業大臣　赤澤亮正　様
国土交通大臣　井林辰憲　様

右、意見書案を提出する。

令和八年九月二十五日

提出者

留守茂幸　石井秀夫
木原奉文　藤木卓一郎
石倉秀郷　土井敏行
大場芳博　岡口重文
原田寿雄　徳光清孝
指山清範　宮原真一
坂口祐樹　藤崎輝樹
八谷克幸　定松一生

江口善紀　古賀陽三
池田正恭　野田勝人
中本正一　西久保弘克
木村雄一　弘川貴紀
冨田幸樹　古賀和浩
中村圭一　一ノ瀬裕子
古川裕紀　青木一功
下田　寛　田中秀和
桃崎祐介　酒井幸盛
猪村利恵子　石丸太郎

佐賀県議会議長　宮原真一様

○意見書案上程

◉議長（宮原真一君）　お諮りいたします。

意第九号意見書案から意第十一号意見書案まで以上三件の意見書案を本日の日程に追加して議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◉議長（宮原真一君）　御異議なしと認めます。よって、以上三件の意見書案を本日の日程に追加して議題といたします。

お諮りいたします。

意第九号意見書案につきましては、議員全員の提出によるもので、内容も判明いたしておりますので、提出者の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◉議長（宮原真一君）　御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これより意第九号意見書案について討論に入りますが、討論の通告はあっておりませんので、討論なしと認めます。よって、討論を終了し直ちに採決に入ります。

○採決

◉議長（宮原真一君）　意第九号意見書案を採決します。

これは、私学助成の充実強化等に関する意見書案であります。

意第九号意見書案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◉議長（宮原真一君）　全員起立と認めます。よって、意第九号意見書案につきましては可決されました。

お諮りいたします。

意第十号意見書案及び意第十一号意見書案につきましては、提出者の説明を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◉議長（宮原真一君）　御異議なしと認めます。よって、意第十号意見書案及び意第十一号意見書案につきましては、提出者説明を省略することに決定いたしました。

これより意第十号意見書案及び意第十一号意見書案につきまして質疑に入りますが、いずれも質疑の通告はあっておりませんので、質疑なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

意第十号意見書案及び意第十一号意見書案につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◉議長（宮原真一君）　御異議なしと認めます。よって、意第十号意見書案及び意第十一号意見書案につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより意第十号意見書案及び意第十一号意見書案について討論に入りますが、いずれも討論の通告はあっておりませんので、討論なしと認めます。よって、討論を終了し直ちに採決に入ります。

まず、意第十号意見書案を採決します。

これは、化学物質過敏症に関する対策強化を求める意見書案であります。

意第十号意見書案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◉議長（宮原真一君）　全員起立と認めます。よって、意第十号意見書案につきましては可決されました。

次に、意第十一号意見書案を採決します。

これは、軽油引取税の課税免除措置の継続等を求める意見書案であります。

意第十一号意見書案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◉議長（宮原真一君）　全員起立と認めます。よって、意第十一号意見書案につきましては可決されました。

○　継　続　審　査

◉議長（宮原真一君）　次に、会議規則第七十条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査申し出がありました。

令和八年九月十六日

佐賀県議会議長　宮　原　真　一　様

総務常任委員長　西久保　弘　克　㊞

閉　会　中　継　続　審　査　申　出　書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから会議規則第七十条の規定により申し出ます。

記

一、事件　・財政確立について
・政策の企画・調整について
・危機管理・報道行政について
・総務行政一般事項について
・警察行政について

二、理由　内容及びその重大性よりしてなお審査検討を要するため

令和八年九月十六日

佐賀県議会議長　宮　原　真　一　様

文教厚生常任委員長　青　木　一　功　㊞

閉　会　中　継　続　審　査　申　出　書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査

を要するものと決定したから会議規則第七十条の規定により申し出ます。

記

一、事件　・県民環境行政について
　　・健康福祉行政について
　　・男女参画・子育て行政について
　　・教育の振興について
二、理由　内容及びその重大性よりしてなお審査検討を要するため

令和八年九月十六日

佐賀県議会議長　宮　原　真　一　様

農林水産商工常任委員長　桃　崎　祐　介　㊞

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから会議規則第七十条の規定により申し出ます。

記

一、事件　・産業労働行政について
　　・農林水産行政について
二、理由　内容及びその重大性よりしてなお審査検討を要するため

令和八年九月十六日

佐賀県議会議長　宮　原　真　一　様

地域交流・県土整備常任委員長　古　賀　和　浩　㊞

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから会議規則第七十条の規定により申し出ます。

記

一、事件　・地域交流行政について
　　・文化・スポーツ交流行政について
　　・県土整備行政について
　　・山博・緑化フェアについて
　　・災害対策について
二、理由　内容及びその重大性よりしてなお審査検討を要するため

令和八年九月二十五日

佐賀県議会議長　宮　原　真　一　様

議会運営委員長　定　松　一　生　㊞

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから会議規則第七十条の規定により申し出ます。

記

一、事件　・議会の運営に関する件
　　・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する件
　　・議長の諮問に関する件
二、理由　内容及びその重大性よりしてなお審査検討を要するため

令和八年九月十八日

佐賀県議会議長　宮　原　真　一　様

佐賀空港・有明海問題対策等特別委員長　田　中　秀　和　㊞

閉　会　中　継　続　審　査　申　出　書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから会議規則第七十条の規定により申し出ます。

記

一、事件　自衛隊による佐賀空港使用、佐賀空港の利活用、及び有明海の海洋環境の保全等に関する諸問題の調査に関する件

二、理由　内容及びその重大性よりしてなお審査検討を要するため

令和八年九月十八日

佐賀県議会議長　宮　原　真　一　様

新幹線・地域交通問題対策等特別委員長　留　守　茂　幸　㊞

閉　会　中　継　続　審　査　申　出　書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから会議規則第七十条の規定により申し出ます。

記

一、事件　九州新幹線、新幹線停車駅周辺整備、及び在来線、バス路線等地域交通体系に関する諸問題の調査に関する件

二、理由　内容及びその重大性よりしてなお審査検討を要するため

令和八年九月十四日

佐賀県議会議長　宮　原　真　一　様

高等教育機関問題対策等特別委員長　下　田　　寛　㊞

閉　会　中　継　続　審　査　申　出　書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから会議規則第七十条の規定により申し出ます。

記

一、事件　人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件

二、理由　内容及びその重大性よりしてなお審査検討を要するため

令和八年九月十八日

佐賀県議会議長　宮　原　真　一　様

決算特別委員長　八　谷　克　幸　㊞

閉　会　中　継　続　審　査　申　出　書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから会議規則第七十条の規定により申し出ます。

記

一、事件　・乙第五十九号議案　令和七年度佐賀県歳入歳出決算の認定について

・乙第　六十　号議案　令和七年度佐賀県工業用水道事業決算
の認定について

二、理由　内容及びその重大性よりしてなお審査検討を要するため

◉議長（宮原真一君）　お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◉議長（宮原真一君）　御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これで、今期定例県議会の全日程を終了いたしました。

ただいままでに議決されました各議案について、数字または字句等に誤りがありました場合は、会議規則第四十二条の規定によりまして、適宜、議長の手元において訂正することに御承認を願っておきます。

○　閉　　会

◉議長（宮原真一君）　これをもちまして、令和八年九月定例県議会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後零時五分　閉会

議　事　課　副　課　長　髙　田　一　弘
同　　議事・記録担当主査　松　尾　重　治
同　議事・記録担当会計年度任用職員　石　丸　宏　子

佐賀県議会議長　宮原真一

同　副議長　古賀陽三

会議録署名者　西久保弘克

同　原田寿雄

同　下田寛

同　中本正一

議会事務局長　真坂昇

令和八年九月定例会

佐賀県議会会議録

発行所　佐賀県議会事務局

印刷所　佐賀印刷社

佐賀市高木瀬西六丁目十一―七

大和工業団地